

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年12月20日

【事業年度】 自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日

【会社名】 オーストラリア・ニュージーランド銀行
(Australia and New Zealand Banking Group Limited)
(Australian Business Number 11 005 357 522)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 (Group Treasurer)
エイドリアン・ウェント (Adrian Went)

【本店の所在の場所】 オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・スト
リート833、9階、ANZセンター・メルボルン
(ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands,
Victoria 3008, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 海江田 光
弁護士 奥村 文彦

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注)1. 別段の記載がある場合を除き、本書において「当行」または「ANZBGL」とはオーストラリア・ニュージーランド銀行を意味し、別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「ANZ」、「ANZグループ」、「当グループ」、「当銀行グループ」または「連結会社」はオーストラリア・ニュージーランド銀行とその連結子会社を意味する。別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において、「ANZニュージーランド」はANZバンク・ニュージーランド・リミテッドを意味し、「ANZニュージーランド・グループ」はANZニュージーランドとその子会社を意味する。
2. ANZの事業年度は9月30日に終了する。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、2022年9月30日に終了した事業年度は「2022年度」、「2022事業年度」、「2022会計年度」または「2022年9月終了年度」と言及され、2021年9月30日に終了した事業年度は「2021年度」、「2021事業年度」、「2021会計年度」または「2021年9月終了年度」と言及され、2022年9月30日に終了した半期（半年）は「2022年9月終了半期」と言及され、その他の事業年度および半期（半年）についてもこれに対応する記載によって言及される。暦年に関する言及はその通りの意味を持つ。
3. 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「ドル」「豪ドル」、「オーストラリアドル」または「セント」とはオーストラリア連邦の法定通貨を指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル=95.23円の換算率（2022年12月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売相場）により換算されている。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「米ドル」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「ニュージーランドドル」はニュージーランドの法定通貨を指し、「ユーロ」とはユーロ圏の公式通貨を指す。
4. 本有価証券報告書は、事象や動向に関する記述および意見ならびに当行または当グループの事業運営、市況、業績および財務状態、適正資本、特定の規定および経営慣行ならびに下記「第2 企業の概況 - 3 事業の内容 - (5) 純粋持株会社」に記載の再編案を含む当グループが実施中または実施する可能性がある業務に関する当グループの意向、信条または現在の予測など、「将来に関する記載」または意見を含んでいる。これらの事項は、当行およびANZグループの実際の業績および財務状態を本書に提示される情報から大幅に異ならせる可能性のあるリスクおよび不確実性に左右される。本有価証券報告書において、当行または当グループとその経営陣に関連して、「予測する」、「推定する」、「計画する」、「意図する」、「予想する」、「確信する」、「期待する」、「することがある」、「見込みである」、「リスクがある」、「予定である」、「追求する」、「だろう」、「可能性がある」、「すべきである」およびこれらに類する表現が使用されている場合は、かかる将来に関する記載または意見を示すことが意図されている。これらの記述および意見は、予測的な性格を有する、不確実な仮定もしくは未知のリスクや不確実性の影響を受ける、または最終的に達成されるものと大きく異なる可能性がある。そのため、投資判断を行うにあたってこれらの記載および意見に依拠すべきではない。実際の結果が本書に記載の将来に関する記載または意見と大幅に異ならないとの保証はできない。本書に含まれる将来に関する記載と意見に影響を与える特定の要因に関する詳細については、下記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク」を参照のこと。本有価証券報告書に含まれている将来に関する記載または意見はいずれも本書提出日現在においてなされた記載であり、今後提出されることのある本書の訂正報告書または臨時報告書ならびに発行登録書、訂正発行登録書および発行登録追補書類の参照書類の補完情報およびそれらの添付書類においてなされた記載により、かかる記載または意見は更新、修正、訂正または置き換えられることがある。本書中の将来に関する記載または意見はかかる記載がなされた日時点のみについて述べたものであり、当グループは、本書日付以後に事象や状況を反映するために、または予期しない事態の発生を反映するために、これらの将来に関する記載または意見の修正結果を公表する義務を負わない。
5. 本書中の表において、計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
6. 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「本書」とは本有価証券報告書を意味する。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

本「1 会社制度等の概要」は、2023年1月頃に、(本書日現在すべての関連する条件が満たされたため)新たな純粋持株会社がANZグループの親会社となり、関連する本再編(下記に定義される。)が実施され完了する予定であるため、今後変更されることがある。提案されている純粋持株会社および関連する本再編についての詳細は、下記「第2 企業の概況 - 3 事業の内容 - (5)純粋持株会社」を参照のこと。

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下はオーストラリアの2001年会社法および当行の定款の概要を含む。以下の事項をより徹底して理解したいと希望する読者は、元となるこれらの文書を参照すべきである。

当行はその他のオーストラリアの銀行および会社と同様、2001年会社法(「会社法」)に従い、会社法により規制される。会社法は制定法であり、オーストラリア証券投資委員会(「ASIC」)が管理している。

オーストラリア連邦の諸法律(「豪州法」)は当行のオーストラリアにおける業務運営の様々な局面に影響を与えている。会社法に加え、特に当行に關係のある重要な豪州法は、1959年銀行法(「銀行法」)、1998年オーストラリア健全性規制庁法、2001年オーストラリア証券投資委員会法および1998年金融部門(株式所有)法を含む、現行の銀行諸法から構成される。当行は上場公開会社であるため、オーストラリア証券取引所(「ASX」)が管理する上場規程による規制も受ける。

当行に適用のある会社法の主要規定の概略は以下の通りである。

上場会社は会社内部の経営および株主の権利を統治する定款を持たなければならない。当行は2007年12月18日に開催された株主総会において当行の株主により承認され、2010年12月17日および2018年12月19日に開催された株主総会において変更が承認された定款(「定款」)を採択している。

定款には、会社の業務、運営、権利および権限ならびに株主、取締役、その他の役員の権利および権限に関して、豪州法の規定と一致する規則のみを含めることができる。定款は、決議に関して議決権を有する会社の株主の最低75%の投票をもって決議される場合のみ改定することができる。会社法により規定されている。

定款は通常、以下の事項に関する規定を含む。

- ・会社の株式に付随する権利および義務ならびに会社の株式の譲渡。
- ・株主総会の投票および運営方法。
- ・取締役の人数、権限、義務および任免ならびに取締役会会議の運営方法。
- ・会社秘書役の任命および社印の使用。
- ・会計および監査。
- ・株主への通知。
- ・会社の清算に際しての資産の分配。

会社法は、当行に対し、その取引、財務状況および業績を正確に記録かつ説明し、真正かつ公正な財務書類の作成および監査を可能にする、書面による会計帳簿を保持することを要求している。

会社法は当行に対し、その事業年度ごとに財務報告書を期限前に作成し、監査を受けることを要求している。財務報告書は、()財務書類(損益計算書、包括利益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書および持分変動計算書ならびに財務書類の注記を含む。)ならびに()財務書類および注記についての取締役の宣誓書から構成される。財務報告書はオーストラリアの会計基準および会社法に規定されているその他の関連規則を遵守しなければならない。財務書類および注記は当行の財務状況および業績につき真正かつ公正な見解を表示しなければならない。当行はグループ内の親会社であるので、当該事業年度を通して随時、当行が支配している会社との連結財務書類の作成も要する。会社法に基づき、当行の監査人は企業もしくは個人(どちらの場合でも会社法に基づく登録を行っている会社監査人でなければならない。)または(会社法に基づく公認監査会社である)会社でなければならない。監査人は、毎事業年度の当行の財務報告書の監査を実施し、当行の年次財務報告書に関して以下の事項について意見を述べる義務を有する。

- ・年次財務報告書が会社法およびオーストラリアの会計基準に従い作成されているか否か。
- ・年次財務報告書が当行の財務状況および業績について真正かつ公正な見解を示しているか否か。
- ・監査人は、監査の実施につき必要なすべての情報、説明および支援を得ているか否か。
- ・当行は年次財務報告書の作成および監査を可能にするため十分な会計帳簿の記録を保持しているか否か。
- ・当行は会社法の要求するその他のすべての記録および登録簿を保持しているか否か。

ただし、年次財務報告書に関する監査報告書は、上記の最初の2項目のみを明示的に言及している。

財務報告書中のあらゆる欠陥もしくは不正または上記の最後の3項目に言及される事項に関する不備、不履行もしくは不足についての詳細は監査報告書に記載されなければならない。

当行の取締役は、会社法で特定された一定の事項に関して、当行の株主宛てに事業年度ごとの取締役会の報告書を作成しなければならない。これらの事項にはとりわけ、事業年度中支払われた配当額、事業年度中推奨されたが支払われなかった配当額、事業年度の業務運営およびその業績結果の検討、事業年度中に行われた当行の主要な業務についての記載ならびにこうした業務の性質の重大な変更、事業年度における当行の経営状態の重大な変化、および当行の業務運営、業績または経営状態に重大な影響を及ぼした、もしくは今後の事業年度において及ぼす可能性のある、当該事業年度以降に生じる当行の事項や状況が含まれる。

ASXに上場されている企業としての当行の取締役会報告書にはとりわけ、(取締役および特定の上級経営陣を含む。)当行の主要経営陣の報酬の性質および額の決定またはそれらに関する取締役会の方針の検討、ならびにかかる方針と当行の業績との関係を含めなければならない。

当行は、ASICには事業年度末から3か月以内に、またASXにはASICへの提出と同時におよびいかなる場合でも事業年度末から3か月以内に、年次財務報告書の写しを提出しなければならない。当行の株主全員に対して、株主がかかる報告書を受領しないことを特別に希望しない限り、年次株主総会から21日前まで、または当該事業年度末から4か月後のいずれか早い方までにかかる報告書の写しを送付しなければならない。半期報告書はASICには半期終了から75日以内に、またASXにはASICへの提出時までにおよびいかなる場合でも半期終了から2か月以内に提出しなければならない。半期報告書を株主に送付する義務はないが、半期報告書はASXに提出され、ASXのウェブサイトで公衆の縦覧に付され、当行のウェブサイトにも掲載される。

定款は、当行の取締役会が、特に、当行が配当を維持する能力に関連する定款の一定の規則および会社法の規定に従って、適切と考えるいかなる配当の支払いも決議し得ることを定めている。会社法は、以下の場合を除くと、会社は配当を支払わなくてもよいと規定している。

- ・配当が宣言される直前に会社の資産がその負債を上回っており、その超過が配当の支払いに十分である。
- ・配当の支払いが会社の株主全体にとって公平で妥当である。
- ・配当の支払いによって、会社がその債権者に支払いする能力に重大な損害を与えない。

株主

会社法の規定に従い、株主総会は暦年ごとに少なくとも1回、当行の事業年度の終了から5か月以内に開催されなければならない。この総会は、年次株主総会と称される。年次株主総会の主な機能は通常、取締役の選任、取締役報酬額の決定ならびに財務書類および報告書の審議である。これに加え、取締役または一定比率の当行の株式を保有する株主は、その他の株主総会を随時招集することができる。この総会は、単に株主総会と称されている。

当行の株式に付随する議決権は、株主総会におけるその行使方法とともに、定款に定められている。

当行株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人を立てて株主総会に出席することができる。この場合の代理人は当行の株主たることを要しない。定款には、当行のあらゆる株主総会の定足数およびその議長の任命等に関する規定が含まれている。

定款に従い、株主総会の決議は、通常、普通決議により、すなわち株主総会に出席し、かつ決議に関して議決権を有する当行の株主（代理人による出席を含む。）による投票の過半数による多数決によって、採択される。しかし、特定の事項（例えば定款の変更）については、会社法または定款によって、特別の決議方法、すなわち総会に出席し、かつその決議に関して議決権を有する当行の株主（代理人による出席を含む。）による投票の75%以上の多数による決議承認を経ることが必要とされている。

1998年金融部門（株式所有）法の定めるところによれば、何人もまたはかかる者とその関係者も、オーストラリア連邦の財務大臣の承認を得ないで、金融業界の会社（当行を含む。）の全議決権の20%超を保有することまたは実質的な支配権を所有することは認められていない。しかしながら、財務大臣は、オーストラリアの国益であるという条件を満たす場合のみ、20%超の持分を有する者が保有することを承認することができる。ある者に対する当行株式の保有、所有または議決権を行使する能力の制限についての詳細は、下記の「2 外国為替管理制度 - 証券保有者に影響を与える制限」を参照のこと。

2019年財政改正法（相互改革）に従い、金融部門の会社の保有比率の上限は、2019年4月6日に15%から20%に変更された。

経営および運営

公開会社である当行は、3名以上の取締役によって運営されることが要求されており、その内少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者でなければならない。取締役は自然人でなければならない。定款は当行の取締役の数を5名以上15名以下と規定している。取締役の当行を運営する権限は、定款で定められている。

定款に従い、当行の取締役は取締役会として行為しなければならない。取締役会は諸決議を取締役会会議で行うほか、定款に従い、会議を開催することなく書面決議の方法によりこれを行うことができる。個々の取締役、委員会、代理人またはその他の者は、当行の取締役会の決議で付与された場合には当行を代表して行為する権限を有する。当行の取締役会は、取締役会のあらゆる権限を1名以上の取締役またはその他の者に委任することができる。

公開会社は最低1名の秘書役（その内少なくとも1名はオーストラリアに居住する者でなければならない。）および定められた数の取締役（上記に記載の通り）を任命することを義務付けられているが、会社法はその他の特定の役員の任命を要求していない。秘書役は会社法および定款に基づき、特定の機能と責任を有しており、自然人でなければならない。

当行の株主は以下の事項を行う権限により最終的決定権を保持している。

- (a) 取締役会に諸権限を付与している定款を修正すること。
- (b) 株主総会を招集すること。
- (c) 会社法および定款に規定されたその他の事項または取締役の解任または不再任決議を可決すること。

定款によって付与された権利および権限を行使するに際しては、当行の取締役は相当な注意と勤勉さをもってこれに当たることが要求され、かつその権限の行使と義務の履行に際しては誠意をもって、常時当行の利益、すなわち一般的な意味ではその株主の利益のために尽くすことが要求されている。

株式の発行

当行の未発行株式はすべて当行の取締役の管理下にあり、当行の定款、会社法および上場規程に従い、取締役会が適切と判断した条件によりこれら株式を発行することができる。

定款の詳細および抜粋については、下記の「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」を参照のこと。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

以下には当行の定款から抜粋した情報が含まれており、かかる定款はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルンにおいて平日（土曜日、日曜日および祝祭日を除く。）の通常営業時間に閲覧可能である。

本(2)に記載の定款の抜粋は、参考の便宜上、適宜言換えがなされており、またかかる抜粋に使用されている定義済の用語は、定款において与えられた意味を有する。定款に定められた規則を完全に理解するためには、定款の写しを全文で読む必要がある。

取締役会

取締役の人数（代理取締役は数に入れない。）は、取締役会が決定することができるが、5名以上でなくてはならない。上限は、15名あるいは取締役会が定めるそれより少ない人数を超えてはならない。

会社法、定款、および上記の人数制限に基づきその時々で確定される取締役の上限人数を条件に、取締役会は随時、取締役となる者を任命することができる。このように任命された取締役は、次の年次株主総会において自動的に退職することとなり、かかる株主総会で行われる選挙の有資格者となる。

定款、適用法令、および上記の人数制限に基づきその時々で確定される取締役の上限人数を条件に、当行は普通決議により取締役を選出することができる。

(a)取締役は自身が選出または最後に再選されてから3回目の年次株主総会において、その職位から退任しなければならない。(b)取締役は前記(a)の規定により要求される時点より前に年次株主総会において退任し、再選を目指すことを選択することができる。ただし、年次株主総会の少なくとも45営業日前（または取締役会が決定するその他の期間以前）に、取締役は取締役会に自身の意向を通知しているものとする。取締役がかかる通知を行う場合、取締役は当該年次株主総会において退任しなければならない。(c)取締役の選出は各年次株主総会において行われなければならない。定款に基づき年次株主総会において取締役の選出が予定されていない場合、年次株主総会において取締役が1名退任しなければならない。(d)前記(a)、(b)または(c)の規定は、マネージング・ディレクター（または2名以上の場合、（もしあれば）定款に基づき任命された1名）およびその代理取締役には適用されない。(e)定款に基づき退任する取締役は再選資格を有する。(f)選出されたが、適用法令に基づき取締役として行為することが認められない者（会社法および銀行法を含むが、これらに限定されない。）は、90日以内に適用法令により取締役として行為することが認められようになった場合のみ、取締役の職に就くことができる。90日以内にかかる者が適用法令により取締役として行為することができなかつた場合、選出されなかつたとみなされる。

会社法を条件として、上記(c)の規定に基づき退任する取締役は、前回の選出または任命から最も長く職位に就いている者とする。在任期間が同一の取締役が2名以上いる場合には、かかる取締役の間で合意により退任者を決定することができる。合意に達しない場合には、退任者決定の抽選が行われる。

取締役の退職は、その取締役がかかる年次株主総会において再選されない限り、その株主総会の終了時に有効となる。

取締役の任命期間が明示的に特定されているか否かにかかわらず、会社法に従い、当行は普通決議をもって取締役を解任することができる。

取締役の数が上記の人数制限により要求される最少人数を下回る場合、残っている取締役らは、(a)最少人数を満たす数までの取締役の任命、(b)株主総会の招集、および(c)緊急事態についてのみ、取締役会として行為することができる。

取締役会会議

取締役はいつでも取締役会会議を招集でき、また、秘書役は取締役からの要請ある場合は必ず取締役会会議を招集しなければならない。

取締役会が別段に定めない限り、取締役会会議の定足数は取締役2名とし、この定足数がかかる会議の終始、常に出席していなければならない。取締役を兼任している代理取締役、または複数の任命権者の代理取締役となっている者は、定足数に1回のみ数を入れる。

株主総会の招集

当行は年次株主総会を会社法により要求されている通りに開かなければならない。

株主総会は、取締役会がいつでも招集でき、また会社法もしくは会社法に基づく命令により要求される時に取締役会が招集しなければならない。

株主総会の通知は、会社法に則り行われなければならない。会社法および上場規程を総会の通知において遵守しなければならない。また、会社法が許可するあらゆる方法を用いて通知することができる。

会社法を条件として、取締役会は、

- (a) 株主総会を延期することができ、または、
- (b) 株主総会を中止することができ、または、
- (c) 株主総会の会場を変更することができる。

その書面による通知を、

- (d) オーストラリア国内の日刊新聞1紙において掲載する。または、
- (e) オーストラリア証券取引所に通知する。または、
- (f) 会社法および上場規程を条件として、取締役会において決定するその他の方法により通知する。

議決権

当行の株主が誰であるのか、ならびに株主総会で投票する権利があるのは誰であるのか、および保有する株式数は何株とするのかを決定するにあたり、当行は、

- (a) 総会の招集者が、総会の通知が配布される前に会社法に基づいて特定の時点を選定した場合、その時点で有効な株主名簿のみを参照しなければならない。または、
- (b) 定めていない場合には、総会の48時間前もしくはASX決済業務規則が要求するそれ以降の時点において有効な株主名簿のみを参照しなければならない。

会社法、定款の規定および株式発行の条件を制約とし、

- (a) 挙手に際して、
 - () 株主が議決権行使代理人を2名任命している場合は、いずれの議決権行使代理人も投票できない。および、
 - () 上記(a)()の規定に従い、本人、あるいは議決権行使代理人、代理人または代表者により出席している各株主である出席者は、1票を有する。
- (b) 本人、あるいは議決権行使代理人、代理人または代表者により出席している議決権を持つ株主は、書面投票に際して、
 - () 全額払込済み株式1株につき、1票を有する。および、
 - () 下記(c)の規定を条件として、各一部払込済み株式については、その株式の発行価格全体に対する払込済み額の割合に等しい比の端数票を有する。
- (c) ただし、一部払込済み株式の保有者が持つ端数票の計算において、
 - () 上場規程に基づき認められていない限り、かつ
 - () 株式発行の条件が別途定めていない限り、当行は、
 - () 払込請求に先立って払込まれた金員を勘定に入れてはならない。または、
 - () 一部払込済み株式に対して、現金または現金相当による当行への支払いを伴わずに貸記されている金員は勘定に入れてはならない。

株主総会の議長には決定票がない。ある決議の賛成票および反対票が同数である場合、かかる案件は否決されたと裁定する。

株式

会社法および定款を条件として、取締役会は当行に代わり、取締役会が決定する任意の者に対して任意の条件および時期において、未発行株式の発行、オプション付与、その他の処理を行うことができる。

当行は、優先株式（償還義務のある優先株式を含む。）を発行することができる。優先株式には、

- (a) 定款に提示されている、もしくは従い決定される権利、または
- (b) 会社法に従い認められているその他の権利が付されている。

当行が異なる種類の株式を発行する場合、もしくは発行済み株式を異なる種類に振分ける場合、あらゆる種類の株式に付される権利は、下記の場合に限り、（会社法を条件として）変更または取消することができる。

- (a) 影響を受ける種類の発行済み株式の75%の保有者から書面による同意を得た場合、または
- (b) 影響を受ける種類の発行済み株式の保有者による個別会議において特別決議が可決された場合。

株式発行の条件を制約として、ある種類の株式に付された権利は、かかる既存の種類と同じランクの株式を追加して発行することにより、当行の利益および資産への参加に関して変更されたとはみなされない。

優先株式に付されている権利

- (a) 取締役会は、定款を条件として、発行に先立ち取締役会が決定するあらゆる権利（外国通貨で表示された権利を含む。）が付された優先株式を発行することができる。かかる方法で定められた権利は、その時点で発行されている優先株式に付されている権利と同じである必要はない。
- (b) 優先株式は、1シリーズもしくは複数の異なるシリーズで発行ことができ、各シリーズは取締役会が定める方法により識別する。

配当請求権

- (a) 定款に基づく取締役会の権限を制限することなく、あらゆる優先株式の割当ての前に取締役会は、下記の事項、またはこれらの事項を決定する方法を定めなければならない。
 - () かかる株式に対して支払われる（もしあれば）配当金の率または金額
 - () かかる株式に対する配当金の支払いの時期または状況
 - () 配当金が支払われる期間
 - () その他の種類の株式との関係でかかる株式の配当金支払いの優先順位
 - () かかる株式に累積配当の権利があるのか、非累積配当の権利があるのか、および
 - () 分配できる利益がある場合に、かかる株式はさらにそれに参加する権利があるのか否か
- (b) 優先株式の発行の条件にはさらに、以下の規定を盛り込むことができる。
 - () 税金またはその他の国庫賦課金、あるいは課税控除またはインピュテーション税額控除、もしくはそれら双方を考慮に入れて、もしくは参照して、配当金額を調整する基準（もしあれば）、および、
 - () 優先株式の保有者に支払われるはずであった（発行の条件においてであるが）配当金の額が、配当金以外の方法で当行が優先株式の保有者に支払う金額の程度まで、削減されるもしくは消滅される旨。

配当金支払いの優先順位

取締役会が割当ての前に定める以下の配当金支払いの優先順位に関する規定（すべてまたは一部）が、あらゆる特定の優先株式について適用される。

- (a) 当行はその優先株式の配当金を下記の通り、支払うものとする。
 - () 普通株式に対するあらゆる配当金の支払いより優先し支払うものとする。
 - () 利益への関与に関して、同順位の明示がなされているその他すべての優先株式の配当金と同等に支払うものとする。および、
 - () 利益への関与に関して、優先して順位が明示されているすべての優先株式（もしあれば）の配当金より劣後して支払うものとする。

- (b) 償還または清算に際して、優先株式の保有者に累積配当の権利がある場合には、上記(a)で定めている通りのその他の株式との優先順位にて、当行は、かかる保有者に償還日もしくは(場合に応じ)清算開始までの未払い配当金または配当滞納金(宣言されたか否かを問わない。)に等しい額を支払わなければならない。
- (c) 償還または清算に際して、優先株式の保有者が非累積配当の権利を有している場合、上記(a)で定めている通りのその他の株式との優先順位にて、当行は、かかる保有者に償還日もしくは(場合に応じ)清算開始までに宣言されたが未払いの配当金に等しい額を支払わなければならない。

清算時の優先順位

- (a) 優先株式の割当てに先立ち、取締役会は、当行清算時の資本の払戻しに関する各優先株式の優先順位および残余資産への株主の参加の権利(もしあれば)を決定するものとする。
- (b) 割当てに先立ち取締役会がかかる決定をした場合、優先株式の保有者は、当行の清算に際してかかる優先株式につき払込済みまたは払込済みとして貸記された金額と同額の支払い、および配当金ならびに発行の条件に従い保有者に権利が与えられているその他の金額の支払いに対する権利を以下の通り有する。
- () 普通株式に対する支払いより優先して支払われる。
- () 清算に際し当該優先株式と同順位の明示がなされているその他すべての優先株式の保有者に対する支払いと同等に支払うものとする。および、
- () 清算に際し、当該優先株式より優先して順位が明示されているすべての優先株式(もしあれば)の保有者に対する支払いより劣後して支払うものとする。
- ただし、当行の剰余金、もしくは当行の利益または資産のその他の分配には参加しないものとする。

2【外国為替管理制度】

為替管理

現在、当グループの有価証券の保有者に対する配当、利息の支払またはその他の送金を制限する、オーストラリアにおいて効力を有する一般的な為替管理規制はない。しかしながら、オーストラリアの公共政策を反映して随時オーストラリア国内において為替管理が実施され、適用あるオーストラリアの規制当局の承認なしに特定の人物または団体との特定取引の締結を禁止する効果を有する。それらには以下が含まれる。

1. 2011年独自制裁法(連邦)に基づき、かつ2011年独自制裁規則(連邦)に従い、禁止の中で特に以下のもの:

- (a) ミャンマー、ウルクアイの特定の地域、ロシア、イラン、シリア、ジンバブエまたは朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)への「制裁されているサービス」供与の禁止。財政援助、特定の種類の金融サービスまたは軍事活動もしくは一定の輸出認可品目(武器または関連物資等)を支援もしくはそれらに関連して供与されるその他サービスを含む。
- (b) 北朝鮮、旧ユーゴスラビア共和国、イラン、リビア、ミャンマー、シリア、ジンバブエ、ウクライナまたは関係大臣が当該人物もしくは団体が大量破壊兵器の拡散に関与していると納得する地域向けの、関係大臣により指定された個人または団体に対し、直接的もしくは間接的に、資産を利用させることまたはそれらの利益のために資産を利用させることの禁止。
- (c) ロシアにとって経済的または戦略的に重要性がある活動への従事または機能の実行の禁止。
- (d) ウクライナの主権と領土の保全に対する脅威に責任がある、または加担していると関係大臣が確信する個人または団体に対する禁止。

2. 1945年国連憲章第4章に基づき、かつ、2008年国連憲章(資産の取引)規則に従った、オーストラリア連邦の外務大臣がオーストラリアの官報において随時挙げる人物または団体の金融その他の資産の利用または取引に対する制裁。当該個人または団体は以下におけるものを含む。

- (a) コンゴ民主共和国(国連憲章(制裁 - コンゴ民主共和国)2008年規則を参照)
- (b) 北朝鮮(国連憲章(制裁 - 朝鮮民主主義人民共和国)2008年規則、国連憲章(制裁 - 朝鮮民主主義人民共和国)2017年文書および国連憲章(制裁 - 朝鮮民主主義人民共和国)(贅沢品)2017年文書)を参照)
- (c) スーダン(国連憲章(制裁 - スーダン)2008年規則を参照)

- (d) イラン（国連憲章（制裁 - イラン）2016年規則および国連憲章（制裁 - イラン）（制裁対象輸出品）2016年制裁リストを参照）
- (e) イラク（国連憲章（制裁 - イラク）2008年規則を参照）
- (f) アルカイダ（国連憲章（制裁 - アルカイダ）2008年規則を参照）
- (g) ソマリア（国連憲章（制裁 - ソマリア）2008年規則を参照）
- (h) レバノン（国連憲章（制裁 - レバノン）2008年規則を参照）
- (i) マリ（国連憲章（制裁 - マリ）2018年規則を参照）
- (j) リビア（国連憲章（制裁 - リビア）2011年規則を参照）
- (k) タリバン（国連憲章（制裁 - タリバン）2013年規則を参照）
- (l) 中央アフリカ共和国（国連憲章（制裁 - 中央アフリカ共和国）2014年規則を参照）
- (m) イエメン（国連憲章（制裁 - イエメン）2014年規則を参照）
- (n) 南スーダン（国連憲章（制裁 - 南スーダン）2015年規則を参照）

3. 1988年金融取引報告法に基づき、かつ一定の免除に従い、「キャッシュ・ディーラー」（オーストラリア公認預金受入機関を含む。）は1万豪ドルまたは外貨による相当額以上の「現金取引」をオーストラリア取引報告・分析センターに報告しなければならない。現金取引は1人の人物から別の人への通貨の物理的な移転を伴う取引である。

証券保有者に影響を与える制限

以下のオーストラリア法は、オーストラリアの非居住者または非市民が当行株式を保有、所有または議決権行使する権利に対して制限を課している。

1. 1975年外資による資産買収・企業買収法

外資によるオーストラリアの会社株式の取得は、1975年外資による資産買収・企業買収法（「外国買収法」）により規制を受ける。外国買収法は、一定の金額の基準を条件とし、とりわけ以下のいずれかの状況をもたらず株式の取得または発行に適用される。

・ 1名の外国人もしくは外国支配法人が単独で、または関係者と共同で、議決権もしくは潜在的議決権の20%以上を支配する立場にある、またはオーストラリア事業を行う法人の発行済株式もしくは発行済株式に対する権利の20%以上の法律上もしくは衡平法上の権利を保有する立場にある。

・ 2名以上の外国人もしくは外国支配法人がその関係者と共同で、議決権もしくは潜在的議決権の40%以上を支配する立場にある、またはオーストラリア事業を行う法人の発行済株式もしくは発行済株式に対する権利の40%以上の法律上もしくは衡平法上の権利を保有する立場にある。

上記のいずれのケースにおいても、また一定のその他状況において、オーストラリアの国益に反する場合、財務大臣はこの買収を禁止することができる。

オーストラリアの外国投資の承認制度に対する新改正が2021年1月1日より発効した。COVID-19のパンデミックに対応して導入された一時的な0ドルの金額審査基準は2021年1月1日より廃止された。ただし、国家安全保障上の懸念の可能性のある投資は、引き続き0ドルの金額基準の対象となるか、または審査請求が課されることがある。国家安全保障に関する事業および国家安全保障用地への投資に対しては、承認の義務付けに関する要件が新たに導入され、審査基準となる投資の割合は引き下げられて上記の20%の基準の代わりに10%の基準が一般的に適用される（特定の状況ではさらに低い基準が適用される場合がある。）。「国家安全保障に関する事業」とは、一般的に「重要なインフラ資産」、電気通信、防衛または（オーストラリアもしくは外国の）国家の情報コミュニティまたはそれらのサプライチェーンに関与または関連する事業である。2021年12月2日、2021年セキュリティ法改正（重要インフラ）法（連邦）が発効し、現行の2018年重要インフラセキュリティ法（連邦）が大幅に修正された。とりわけ、同法により、「重要なインフラ資産」の定義が拡大され、金融サービスを含む11の追加のセクターにおける重要資産が対象とされる。

2. 1998年金融部門（株式所有）法

1998年金融部門（株式所有）法は、1名の者（関係者がいる場合は共同で）、または取決めに基づく2名以上の者が、その者が（関係者と共同で）20%を超える会社持分を保有することになる場合、金融部門の会社の株式を取得することを禁止する。しかし、財務大臣は、オーストラリアの国益であるという条件を満たす場合のみ、20%を超える持分をある者が保有することを承認することができる。当グループの株式について、かかる承認が与えられたことはない。

2018年財政法改正法（金融部門規制）に従い、金融部門の会社の保有比率の上限は2019年4月1日に15%から20%に変更された。

3. 2001年会社法

企業において議決権株式を取得する者は誰でも、会社法第6章に記載の株式取得条項の制限に従う。特定の例外を除き、会社法第606節は、取引を理由として、ある者もしくはその他の者のある会社における議決権が（i）20%以下から20%超へ、または（ii）20%超90%未満から、増加する場合、その者が当該会社の議決権株式の権益を取得することを禁止する。

第606節の例外の1つは、ある者が取得前の6か月間を通して当該会社の最低19%の議決権を保有していた場合、その者が追加で3%の議決権を取得することを認める。

会社法の目的上、ある者のある会社における議決権は、議決権株式に付属する投票総数であり、かかる議決権株式につきその者およびその関係者（広く定義される。）が当該会社の全議決権株式に付属する全投票数の比率に応じて「関連持分」を有している。広く言えば、特定の資格に従い、ある者が証券の保有者である場合、その者は証券の「関連持分」を保有し、証券に付与された議決権を行使する権利もしくは行使を支配する権利を持つ、または証券を処分する権利、もしくは処分する権利の行使を支配する権利を持つ。

さらに、会社法に基づき、当行の実質的な持分の保有を始めるもしくは保有をやめる、またはある者が既に実質的な持分を持っておりその持分に少なくとも1%の変動がある場合、かかる者は当行およびASXに特定の規定情報（氏名および住所、ならびに当行の議決権株式における関連持分の詳細を含む。）を知らせる通知を行う必要がある。かかる通知はおおむね、その者が情報を知った時から2営業日以内に行うものとする。

上記1から3に記載の制限は、ANZの預託銀行により米国において発行される米国預託株式を表章するANZの米国預託証券（ADR）の所持人にも適用される。

3【課税上の取扱い】

本「3 課税上の取扱い」において、「本サムライ債」とは、ANZが発行し日本国内で募集が行われた本書日付現在未償還であるサムライ債を意味し、「本売債」とは、ANZが発行し日本国内で売出しが行われた本書日付現在未償還である売出債を意味し、また「本社債権者（サムライ）」とは本サムライ債の所持人を、「本社債権者（売出し）」とは本売債の所持人を、また「利札」は本サムライ債および本売債に付された利札を意味するものとする。

以下の記述は一般的な性質のものであり、現時点で効力のある規定に基づくものである。自身の税務上の立場について疑問がある本社債権者（サムライ）および本社債権者（売出し）は、それぞれの専門アドバイザーに相談すべきである。

当行によるまたは当行を代理しての本サムライ債、本売債および利札に関する元利金の支払いはすべて、オーストラリア連邦において、またはその課税権限を有する当局により課税、徴収、源泉徴収または賦課される一切の現在または将来の税金、関税、賦課金または公租を源泉徴収または控除することなく行われる。ただし、かかる源泉徴収または控除がオーストラリア連邦法により要求されるまたはFATCA（以下に定義される。）のためにもしくはそれを理由として行われる場合を除く。かかる場合、慣習上の例外（FATCAのためにもしくはそれを理由として行われる源泉徴収または控除の場合を含む。）を除き、当行は、かかる源泉徴収または控除が要求されなかった場合受領するはずであった額を本社債権者（サムライ）および本社債権者（売出し）が受領することができるよう、追加額を支払うことに同意している。

「FATCA」とは、以下を意味する。

- () 合衆国内国歳入法（または合衆国内国歳入法の修正もしくは継承法）第1471条ないし第1474条およびそれらの現在もしくは将来の規則もしくは公権解釈、
- () 合衆国内国歳入法のかかる条項もしくは米国以外の法の類似規定のいずれかを実施することに関連して、政府間で締結された合意に従って採用された米国もしくは米国以外の財務または規制上の法制、規則、指針または実務、または
- () 米国内国歳入庁、米国政府またはその他の法域の政府機関もしくは税務当局との、上記()または()の実施に従う合意。

「合衆国内国歳入法」とは、1986年米国内国歳入法（その後の修正を含む。）を意味する。

本売債または本サムライ債に関するオーストラリアの課税上の立場の説明については、以下を参照のこと。

- (a) 本売債の場合、随時補足および/または更新される、2022年11月16日付オーストラリア・ニュージーランド銀行60,000,000,000米ドル・ユーロ・メディアム・ターム・ノート・プログラムのベース・プロスペクタス「税制 - オーストラリア」。
- (b) 本サムライ債の場合、当該本サムライ債の発行時において有効であり、随時補足または訂正される、当行がその時々に出した訂正発行登録書または発行登録追補書類の「第一部 - 第1 - 1 - 摘要 - I.(12)オーストラリアの租税」（またはそれに相当もしくは代替する項目）。

4【法律意見】

当行のオーストラリアの法律顧問であるアレンズ法律事務所により、当該法律意見書に記載の一定の前提および限定に基づき、上記「第一部 - 第1 - 1、2および3」に記載されたオーストラリア連邦の法的事項に関する記載はすべての重要な点において真実かつ正確である、との法律意見書が提出されている。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

	(単位：百万ドル(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率および従業員数を除く。)) (下段は円換算額(1)(百万円(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率および従業員数を除く。))) (-はマイナスを示す。))				
	9月30日終了年度				
	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
収入(2)(3)	28,161 (2,681,772)	22,788 (2,170,101)	28,014 (2,667,773)	35,523 (3,382,855)	35,797 (3,408,948)
税引前利益(3)	10,079 (959,823)	8,936 (850,975)	5,516 (525,289)	8,920 (849,452)	9,895 (942,301)
税引後利益(非支配持分を除く)	7,119 (677,942)	6,162 (586,807)	3,577 (340,638)	5,953 (566,904)	6,400 (609,472)
発行済株式総数 (普通株式)	2,989,923,751	2,823,563,652	2,840,370,225	2,834,584,923	2,873,618,118
株主資本(非支配持分を除く) (4)(5)(6)	65,907 (6,276,324)	63,665 (6,062,818)	61,287 (5,836,361)	60,783 (5,788,365)	59,265 (5,643,806)
資産合計(4)	1,085,729 (103,393,973)	978,857 (93,216,552)	1,042,286 (99,256,896)	981,137 (93,433,677)	943,182 (89,819,222)
非支配持分を除く1株当たりの株主資本(4)(5)(6) (単位：上段 ドル、下段 円)	22.04 (2,099)	22.55 (2,147)	21.58 (2,055)	21.44 (2,042)	20.62 (1,964)
普通株式1株当たり配当額 (単位：上段 セント、下段 円)	146 (139)	142 (135)	60 (57)	160 (152)	160 (152)
普通株式1株当たり利益(基本) (単位：上段 セント、下段 円) (3)(7)	250.7 (239)	215.9 (206)	128.7 (123)	220.2 (210)	243.5 (232)
普通株式1株当たり利益(希薄化後) (単位：上段 セント、下段 円) (3)(7)	233.8 (223)	203.7 (194)	119.8 (114)	211.2 (201)	232.2 (221)
当行株主に帰属する普通株式1株当たり正味有形資産(単位：上段 ドル、下段 円)(4)(5)(8)	20.75 (1,976)	21.09 (2,008)	20.04 (1,908)	19.59 (1,866)	18.47 (1,759)
資産合計に対する非支配持分を除く株主資本(4)(5)(6)	6.07%	6.50%	5.88%	6.20%	6.28%
平均株主資本に対する純利益(損失) (9)	11.4%	9.9%	5.9%	10.0%	10.9%
配当性向(10)	59.3%	65.3%	47.6%	76.2%	72.1%
営業活動によるキャッシュフロー	20,176 (1,921,360)	43,822 (4,173,169)	40,282 (3,836,055)	-4,550 (-433,297)	10,566 (1,006,200)
投資活動によるキャッシュフロー	-1,817 (-173,033)	10,258 (976,869)	-11,465 (-1,091,812)	-206 (-19,617)	166 (15,808)
財務活動によるキャッシュフロー	-2,345 (-223,314)	-9,672 (-921,065)	-432 (-41,139)	-2,761 (-262,930)	2,620 (249,503)
現金および現金同等物の期末残高(11)	168,132 (16,011,210)	151,260 (14,404,490)	107,923 (10,277,507)	81,621 (7,772,768)	84,964 (8,091,122)
期末現在従業員数(フルタイム換算) (FTE)(単位：人)	39,196	40,221	38,579	39,060	39,924

注：(1) 円換算額は、全報告期間について、1ドル=95.23円の換算率(2022年12月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売相場)により換算されている。

(2) 受取利息、その他営業収入、資産運用収入および保険事業収入純額ならびに関連会社投資の持分利益/損失を含む。支払利息および大手銀行税は考慮しない。

(3) 数値および比率は継続事業ベースで表示されている。

(4) 2019年10月1日のAASB第16号の適用に伴い、当グループにおいて17億ドルのリース負債および16億ドルの使用権資産が認識された。その結果、2019年10月1日現在において、期首利益剰余金が8,800万ドル減少、繰延税金資産が3,700万ドル増加した。2019年度および2018年度の比較情報は修正再表示されていない。

(5) 2018年10月1日のAASB第9号「金融商品」を適用に伴い、当グループは、金融資産の減損について予想信用損失法を導入し、一定の金融資産の分類および測定も変更した。その結果、2018年10月1日現在において期首利益剰余金を通じて貸倒引当金が8億1,300万ドル増加した。2018年度の比較情報は修正されていない。

- (6) 非支配持分を除く。非支配持分を含む株主資本合計は、次の通りである。2022年度664億100万ドル（約6兆3,230億円）、2021年度636億7,600万ドル（約6兆640億円）、2020年度612億9,700万ドル（約5兆8,370億円）、2019年度607億9,400万ドル（約5兆7,890億円）および2018年度594億500万ドル（約5兆6,570億円）。
- (7) 1株当たり利益は、AASB第133号「1株当たり利益」に基づいて2022年度に実施されたシェア・エンタイトルメントに基づく発行の無償要素を反映して修正再表示されている。
- (8) 正味有形資産は、当行株主に帰属する株式資本および準備金から未償却の無形資産（のれんおよびソフトウェアを含む。）を差引いた金額に等しい。
- (9) 純利益（損失）は、税引後法定利益と定義される（非支配持分を除く）。平均株主資本は、当該年度についての平均株主資本（非支配持分を除く。）と定義される。
- (10) 配当性向は以下の配当支払いに基づき計算されている。

（単位：百万ドル）
（下段は円換算額(百万円)）

	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
中間配当	2,012 (191,603)	1,992 (189,698)	709 (67,518)	2,267 (215,886)	2,317 (220,648)
期末配当	2,213 (210,744)	2,030 (193,317)	994 (94,659)	2,268 (215,982)	2,295 (218,553)
合計	4,224 (402,252)	4,022 (383,015)	1,703 (162,177)	4,535 (431,868)	4,612 (439,201)

- (11) 2018年9月30日現在における売却目的保有の現金および現金同等物を含む。

2【沿革】

ANZの歴史は、1835年において特許状に基づきバンク・オブ・オーストラレーシアがロンドンにおいて設立された時まで遡ることができる。バンク・オブ・オーストラレーシアは当初、1835年にオーストラリアのシドニーにおいて、および1838年にはメルボルンにおいて開設された。

1951年、バンク・オブ・オーストラレーシアは、ユニオン・バンク・オブ・オーストラリア（1837年設立）と合併し、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク・リミテッド（ANZ銀行）となった。1970年には、現在の組織であるオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドを形成するために、ANZ銀行がイングリッシュ・スコティッシュ・アンド・オーストラリアン・バンク・リミテッド（1852年設立）と合併した。ANZは1969年に英国において設立され、同年にオーストラリア証券取引所に上場された。1977年、設立地がオーストラリアに移転された。

2022年において、ANZは、純粋持株会社（NOHC）を設立し、当グループの再編を行うことを提案した旨発表した。2022年12月15日にNOHCに関する提案はANZ株主に承認され、その他すべての条件も充足されている。NOHC設立および再編は2023年1月頃に完了する予定である。提案されている純粋持株会社および関連する再編についての詳細については、下記「3 事業の内容 - (5)純粋持株会社」を参照のこと。

3【事業の内容】

(1) 概要

オーストラリア・ニュージーランド銀行（「ANZBGL」）およびその子会社（合わせて「当グループ」）は、オーストラリアでの営業を1835年に、またニュージーランドでの営業を1840年に開始した、オーストラリアに本店を置く4大銀行グループの1つである。ANZBGLはオーストラリアで設立された株式公開会社であり、1977年7月14日にヴィクトリア州において登録された。ANZBGLの登記上の本店はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階に所在し、電話番号は+61 3 9683 9999である。ANZBGLのオーストラリア企業番号はABN 11 005 357 522である。

当グループは、幅広い銀行業および金融商品およびサービスをリテール、小規模企業、コーポレートおよび法人顧客に提供する。地理的には、オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域の複数の国々、英国、フランス、ドイツおよび米国にかけて営業を行っている。

2022年9月30日現在、当グループの資産合計は1兆857億ドルであり、非支配持分を除く株主資本は659億ドルであった。当グループは、銀行グループのうち資産合計の面で、2022年9月30日現在オーストラリアで第2位⁽¹⁾、2022年9月30日現在ニュージーランドで第1位⁽²⁾であった。

ANZBGLの普通株式の主たる上場証券取引所はオーストラリア証券取引所（ASX）である。ANZBGLの普通株式はまた、ニュージーランド証券取引所（「NZX」）でも値付けされている。2022年9月30日の取引終了時点において、ANZBGLの時価総額はおよそ682億ドルであり、これはASXに上場されている会社で第6位であった⁽³⁾。

2022年度中に発表したとおり、ANZBGLは、純粋持株会社を設立し、関連する再編を行うが、これらは2023年1月頃に完了する見込みである。この純粋持株会社および関連する再編の提案（当グループの上場に対する影響を含む。）に関するより詳しい情報については、下記「(5)純粋持株会社」の項を参照のこと。

2022年7月18日、ANZBGLは、サンコープ・バンクの直接の純粋持株会社であるエスピージーエイチ・リミテッドの株式の100%を買収することを提案した。この買収は、最短12か月の完了期間およびその他の条件を満たす必要がある。この買収に関するより詳しい情報については、下記「(6)サンコープ・バンク買収」の項を参照のこと。

-
- (1) 出典：オーストラリア・コモンウェルス銀行の2022年6月30日終了事業年度に関する業績発表。ナショナル・オーストラリア銀行の2022年9月30日終了事業年度に関する業績発表。ウェストバック・バンキング・コーポレーションの2022年9月30日終了事業年度に関する業績発表。
- (2) 出典：2022年9月30日終了の四半期に関するニュージーランド準備銀行（RBNZ）の銀行財務カダッシュボード（<https://bankdashboard.rbnz.govt.nz/summary>）。
- (3) 出典：IRESS（2022年9月30日現在）

(2) ビジネス・モデル

当グループのビジネス・モデルは主に、顧客預金およびホールセール債券市場を通じて資金を調達し、当該資金を顧客に貸し出すことからなる。さらに、当グループは、セールス、トレーディングおよびリスク管理業務から収益を得るマーケットツ事業を営んでいる。当グループはまた、支払および決済ソリューションも提供している。

当グループの主な貸付業務は、居住用住宅ローン、クレジットカードおよび当座貸越を扱う個人ローンならびにコーポレートおよび法人顧客への貸付である。

当グループの収入は多数の収入源によるものであるが、主なものは以下のとおりである。

- ・ 純利息収益 - 当グループが貸付業務で得た受取利息と顧客預金およびホールセール資金調達に関して支払った利息との差異を示す。
- ・ 受取手数料（純額） - 貸付で得た手数料収入ならびに金融商品およびサービスに関連した貸付以外で得た手数料収入を示す。資産運用収入を含む
- ・ 関連会社投資の持分利益 - 当グループが支配はしていないが重大な影響力を有する事業体に係る当グループの持分利益を示す。

- ・ その他収入 - 保険手数料、マーケット事業におけるセールス、トレーディングおよびリスク管理業務から生じた収益、外国為替収入純額、経済ヘッジ損益ならびに収益および費用ヘッジ損益ならびに事業の売却および閉鎖による損益を含む。

(3) 戦略

当グループの戦略は、顧客の財務的安定および持続可能性を改善することに注力しており、そのために、顧客を獲得して維持し、顧客の行動を積極的に変革するような優れたサービスおよび手段と洞察を提供している。

とりわけ、当グループは、次のことを支援したい。

- ・ 顧客が貯蓄をし、住み心地のよい住宅を購入および所有すること
- ・ 顧客が事業を開始または買収して成長させ、持続可能な形で成長させること
- ・ 顧客が地域内で資本および物品を流通させ、持続可能な形で顧客のビジネスを成長させること

当グループは、次のことを通じて、その戦略を達成しようとしている。

- ・ **命題** 当グループの顧客は、絶えず変化するそのニーズを満たすべく進化するサービスを、容易に利用できることを好む。データをよりよく活用することにより、当グループは、顧客および顧客がその生存期間にわたり財務的健全性と持続可能性をいかに改善することができるかについて価値ある洞察を提供することができ、より優れた命題を設定することも可能となる。
- ・ 顧客を強化するとともに、他の者が産業を強化するためにも利用することのできる、柔軟で回復力のあるデジタル・バンキング・プラットフォーム このプラットフォームは、当グループ自身の命題の土台となるとともに、当グループの顧客、特に他の銀行や機関法人をさらに下支えしようとするものである。
- ・ **新しい価値をもたらすパートナーシップ** これは顧客がその財務的健全性と持続可能性をさらに改善するのに役立つエコシステムを伴うものである。我々は、いかなる単一の機関もすべてのことを行い、顧客のニーズを満足するのに必要なペースでイノベーションを行うことはできず、したがって他のパートナーとの強固な関係は不可欠のものであると認識している。
- ・ **目的と価値に導かれる人々** これらの人々は、当グループの顧客および当グループが創出する結果を大切にすることにより、その価値を駆り立てる。当グループの人員は、他者の意見を聞き、学び、かつ適応し、最初に適切な事柄を成して、財務的健全性と持続可能性の挑戦に向けた結果をもたらそうとする。

当グループの顧客の財務的健全性と持続可能性を確立することは、利益の積極的な循環を生む。それは、顧客に対して直接の利益を与えるとともに、株主利回りをも増大させ、強力かつ積極的な評判につながり、究極的に顧客獲得のコストが低下することを意味する。また、それはロイヤルティ（忠誠）を増大させ、そのことがさらにより良いリターンを創出する - すなわち、より多くの資本が供給されて、当グループはより良い銀行の確立のために投資することができ、かつ当グループの顧客の生活を改善する活動を継続することができる。

(4) 当グループの主な活動

下記「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - A. 当年度の経営成績の要説 - (3) 部門別業績」に概要が記されている部門構造の変更により、当グループは、オーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、法人部門、ニュージーランド部門、パシフィック部門、ならびにグループ・センター部門の6つの部門からなる部門構造で事業を営む。

下記に報告される部門は、AASB第8号「事業セグメント」に定義される事業セグメントおよび事業の最高経営意思決定者が最高経営責任者であるために提供を受ける内部報告と一致する。

2022年9月30日現在、6つの部門の主要な活動は以下のとおりであった。

オーストラリア・リテール

オーストラリア・リテール部門は、オーストラリアの個人顧客に、あらゆる銀行サービスを提供する。これには、住宅ローン、預金、クレジットカードおよび個人ローンが含まれる。商品およびサービスは、支店網、住宅ローン・スペシャリスト、コンタクト・センターおよび様々なセルフサービス・チャンネル（デジタル・バンキングおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATMおよびテレフォン・バンキング）、および外部のプロカーを通じて提供される。これにはまた、リテール顧客向けに提案するANZプラスの企画の開発および運営に関する費用も含まれる。

オーストラリア商業

オーストラリア商業部門は、小規模企業主および中規模商業顧客（中小企業（SME）バンキング）ならびに大規模商業顧客、および富裕層の個人顧客および同族グループ（スペシャリスト事業）という顧客セグメントに対し、アセット・ファイナンスを含むあらゆる銀行商品および金融サービスを提供する。

法人

法人部門は、オーストラリア、ニュージーランドおよび国外の政府、世界中の機関投資家および法人企業に対して、以下の事業ユニットを通じてサービスを提供する。

- ・ 「トランザクション・バンキング」は、顧客に対して、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを提供する。
- ・ 「コーポレート・ファイナンス」は、顧客に対して、ローン商品、ローン・シンジケーション、スペシャライズド・ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよび買収関連ファイナンス、コーポレート・アドバイザリー・サービスを提供する。
- ・ 「マーケット」は、顧客に対して、当グループの金利エクスポージャーおよび流動性ポジションを管理する他、為替、金利、クレジット、コモディティおよびデット・キャピタル・マーケットに係るリスク・マネジメント・サービスを提供する。

ニュージーランド

ニュージーランド部門は、以下の事業ユニットで構成される。

- ・ 「パーソナル」は、あらゆる銀行サービス、ウェルス・マネジメント・サービスを個人およびプライベート・バンキングの顧客に提供する。インターネットとアプリベースのデジタル・ソリューションおよび支店網、モーゲージ・スペシャリスト、リレーションシップ・マネジャーおよびコンタクト・センターを通じてサービスを提供する。
- ・ 「ビジネス」は、デジタル、支店およびコンタクト・センターのチャンネルを通じた小規模事業バンキング、また、従来のリレーションシップ・バンキング、ならびに専任のマネジャーを通じての高度な金融ソリューションなど、あらゆる銀行サービスを提供する。これらは、未上場の小規模、中規模、大規模企業、農業事業セグメント、政府および政府関連企業を対象としている。

パシフィック

パシフィック部門は、個人、中小企業、法人顧客、パシフィック諸島の政府に商品・サービスを提供する。商品・サービスは、消費者に提供するリテール商品、従来型のリレーションシップ・バンキング、専任のマネジャーを通じて企業に提供する高度な金融ソリューションなどである。

グループ・センター

グループ・センターは、テクノロジー、資産、リスク・マネジメント、財務管理、戦略、マーケティング、人事、コーポレート業務などのオペレーティング部門をサポートする。グループ・センターには、当グループの事業売却の残留事業、グループ・トレジャリー、シェアホルダー・ファンクションズ、アジアにおける少数投資およびデジタル・ビジネスも含む。

(5) 純粋持株会社

この項では、定義された用語は、文脈により別の意味を有すべき場合を除き、本項末尾の「定義語」に記載された意味を有するものとする。本書日付現在の提案された純粋持株会社に関する最新の情報については、本スキームおよびそれに関連する残りの重要な日程を含めて、下記「(7) 最近の進展」の項を参照のこと。

再編

2022年度中に発表したとおり、ANZBGLは、スキーム・オブ・アレンジメントによりANZグループの新たな上場持株親会社として、純粋持株会社であるANZ NOHCを設立し、かつ、ANZの銀行事業および非銀行事業をANZ銀行グループとANZ非銀行グループに分離するための再編を実施する。ANZ銀行グループは、現在のANZBGLとその子会社の大部分から構成される。ANZ非銀行グループは、ANZグループが開発または買収した銀行関連事業を担うこととなる。ANZグループは、新しいテクノロジーや銀行関連サービスを、ANZグループの顧客に提供する方法を追及し続ける。さらに、別のサービス会社も設立する予定である。

本書日付時点で、本スキームおよび本事業再編に関するすべての条件は満たされており、2023年1月頃にそれらは実施される予定である。本書日付現在、そして本再編が完了するまでは、ANZBGLは、多くの株主に所有されたオーストラリア証券取引所に上場された公開会社であり続ける予定である。

再編の概要

本再編は、本スキームおよび本事業再編により実施される。本再編後のANZグループの構成は、下記の図に示すとおりである。

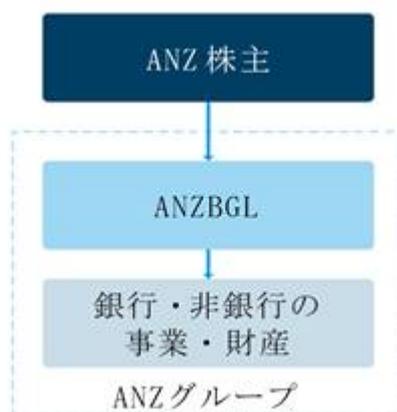
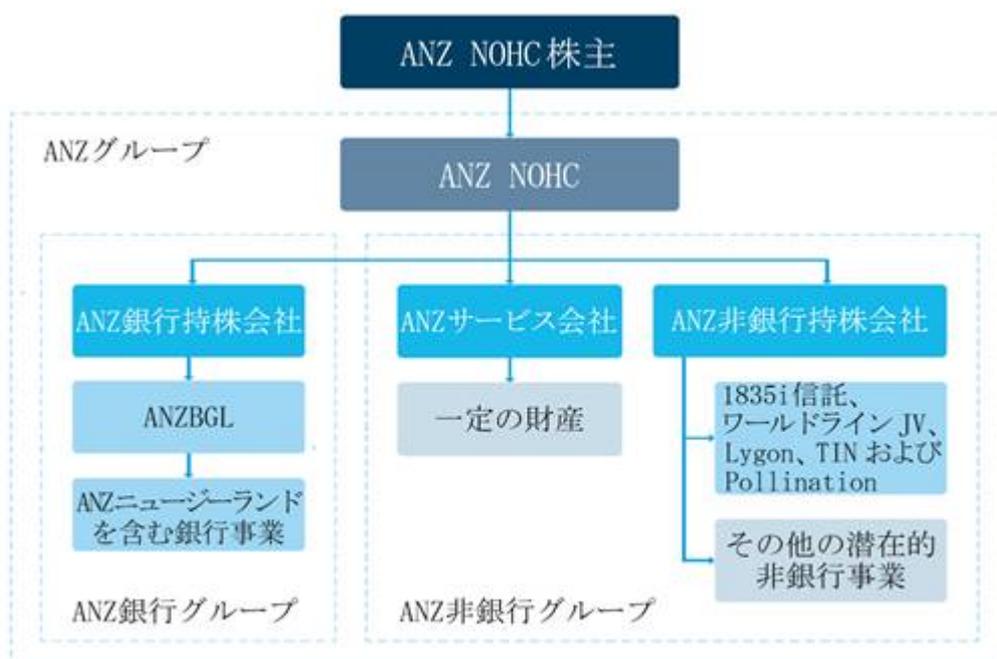
(a) ANZグループの新たな上場親会社としてANZ NOHCを設立するスキーム

本スキームでは、ANZ NOHCはANZグループの新たな上場親会社となり、ANZの全株式を取得し、ANZBGLの適格株主に対してANZ NOHC株式を一对一の割合で発行する。

(b) 事業再編

本スキームが実施された後、ANZグループは、本事業再編を実施し、特定の事業および資産を分離することを提案しており、これは、その内部において様々な株式および資産の譲渡ならびにその他の法人の行為によって実行される予定である。本事業再編の主な過程は、以下のとおりである。

- ANZBGLは、1835i信託の受益権、ワールドライン(Worldline)とのワールドライン加盟店獲得業務(アクワイアリング)ジョイント・ベンチャーの非支配持分、ならびにライゴン(Lygon)、ティーアイエヌ(TIN)およびポリネーション(Pollination)のエクイティ持分を、ANZ非銀行持株会社に譲渡する。
- ANZBGLは、ANZセンター・トラスト、ANZセンター・チャテルズ・トラスト、一部の什器備品(リース物件改良資産を含む。)およびANZセンターの持分をANZサービス会社に譲渡する。
- ANZBGLは、ANZ銀行持株会社、ANZ非銀行持株会社およびANZサービス会社の全株式をANZ NOHCに譲渡する。
- ANZ NOHCは、ANZBGLの全株式をANZ銀行持株会社に譲渡する。

(c) 本再編前の組織構造⁽¹⁾(d) 本再編後の組織構造⁽²⁾

(1) 当該図は、簡素化されており、ANZグループのすべての子会社およびANZのすべての持分を示しているものではない。ANZの株主への言及は、ANZの株式を表象するANZ ADSの保有者も含んでいることに留意されたい。

(2) 当該図は、簡素化されており、ANZグループのすべての子会社およびANZのすべての持分を示しているものではない。ANZ NOHCの株主への言及は、ANZ NOHCの株式を表象するANZ NOHC ADSの保有者も含んでいることに留意されたい。

APRAの規制要件

(a) 再編後のAPRAの規制

本再編の一環として、ANZの健全性ポリシーの枠組みは、本再編後のANZグループに対するAPRAの規制を反映するように調整される。本再編後のAPRAによるANZグループに対する規制の概要は以下のとおりである。

- ANZ NOHCは、APRAの認可を受けた純粋持株会社（認可純粋持株会社）となる。ANZ NOHCは、下記(c)の項で要約した認可条件（特定の資本要件を含む。）を遵守することが求められる。認可純粋持株会社として、1959年銀行法（オーストラリア連邦）およびAPRAの健全性基準に基づく規制にも服することになる。レベル3のグループの最上位の法人としては、ANZグループ（ANZ銀行グループおよびANZ非銀行グループの関連メンバーを含む。）全体に、APRAの一定の健全性基準が適切に適用されることを確保することが要求されることになる。

- ・ ANZ銀行グループは、銀行業務を行うANZグループの事業体（ANZBGLおよびANZニュージーランドを含む。）により構成される。ANZ銀行グループは、引き続き、自己資本比率や流動性に関する基準など、公認預金受入機関（ADI）にかかるAPRAの健全性基準や報告基準全般の適用を受けることになる。
- ・ ANZ非銀行グループは、ANZグループのうち、ANZ銀行グループ以外の事業体で構成される。APRAの認可に関する要件（詳細は後記(b)項および(c)項を参照。）に従うことを条件としつつ、かかる事業体には、現在ANZBGLに適用されている銀行の自己資本比率規制や流動性規制といったADI特有の規制は適用されないことになる。前記のとおり、ANZ NOHCは、ANZグループやANZの顧客を保護するために適切であるとANZ NOHCが判断した場合、またはAPRAがANZ NOHCに要求した場合、ANZ非銀行グループの関連メンバーも含め、APRAの一定の健全性基準をANZグループ全体に適切に適用することが求められることになる。

当初の段階では、ANZのリスク管理枠組みは、現行のリスク管理の枠組みと実質的に同じ形で、本スキームの実施後のANZグループに適用される予定である。ただし、ANZのリスク管理の枠組みおよびリスク選好度の声明は、ANZ非銀行グループ（ANZサービス会社を含む。）の発展に伴い、時間の経過とともに調整される可能性がある。

(b) APRAの資本規制

本再編後、ANZ NOHCは、ANZ銀行グループとANZ非銀行グループの両方を含むANZグループ全体のリスクを反映した十分な資本を保有することが要求されることになる。

ANZグループの所要自己資本は、ANZ銀行グループとANZ非銀行グループの所要自己資本の合計となる。ANZ銀行グループの所要自己資本は、引き続き現行のAPRAの要件によって決定される。ANZ非銀行グループの所要自己資本は、独立して検証され、ANZ NOHCの取締役会が承認する経済資本の枠組みとモデルを用いて評価される予定であり、独立して確保することになる。

(c) APRAの条件

ANZ NOHCは、APRAの規制下に置かれ、銀行法ならびにAPRAの健全性基準および報告基準に基づく義務を負うことになる。APRAによるANZ NOHCの銀行法上の純粋持株会社としての認可は、以下の事項を含む一定の条件付きで行われる。

- ・ ANZ銀行持株会社およびANZBGLは、ANZ NOHCまたはANZ非銀行グループの事業体のいずれの取締役会メンバーでもない独立取締役一名を有しなければならない。
- ・ ANZ NOHC自身は、例えば、ANZグループ全体に対する経営指導、子会社への投資の保有、子会社への投資や支援、自己の活動または健全性義務を遵守するために必要なその他の活動を行うための資金調達、その他APRAが承認した活動以外の活動を行ってはならない。
- ・ ANZ NOHCは、ANZ非銀行グループにおいて重要な活動を開始する前に、APRAから異議がない旨の確認を得なければならない。
- ・ ANZBGLは、自身の運営に必要なすべての機能の保有を維持するかまたは利用可能なものとしなくてはならない。
- ・ ANZグループの非規制業務は、ANZBGLとは、財務上も運営上も分離可能なものとしなくてはならない。
- ・ ANZ NOHCは、ANZ非銀行グループがADIに過度のリスクをもたらす活動を行わないことを確保しなければならない（また、APRAがADIに過度のリスクをもたらすと書面で通知した活動については、ANZ銀行グループがANZ非銀行グループに移転することを確保しなければならない）。

APRAは、適切と判断した場合にはいつでもこれらの条件を見直し、変更することができる。

RBNZの規制要件

ANZ NOHCおよびANZ銀行持株会社は、RBNZの規制対象事業者にはならない。本再編により、ANZBGLおよびANZニュージーランド（またはANZニュージーランドの子会社）に対するRBNZの規制に大幅な変更が生じることはない予想される。

その他の規制の影響

本再編後も、多くの規制当局がANZグループ（ANZ銀行グループおよびANZ非銀行グループの両方を含む。）に対する監督および規制を継続する。オーストラリアでは、これらの規制当局には以下のものが含まれる。

- ・ オーストラリア証券投資委員会 - 会社および証券の事項に関連するもの

- ・ オーストラリア取引報告分析センター - マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法に関連するもの
- ・ オーストラリア情報コミッショナー事務局 - 情報法に関するプライバシーおよび自由に関連するもの

米国では、これらの規制当局には米国連邦準備制度が含まれる（詳細については「(8)監督および規制 - アメリカ合衆国（米国）」を参照）。

上述のとおり、ANZ非銀行グループは、銀行やADIの特定の規制の対象とはならない。しかし、ANZ非銀行グループの活動がANZの顧客に対する商品・サービスの提供を伴う限りにおいては、ANZは、利益相反や顧客データ保護に関するものを含む様々な法律および規制を（現在と同様に）引き続き遵守する必要がある。

ガバナンス

(a) ANZ NOHCの定款

ANZ NOHCの定款は、ANZ NOHCの株主の権利と義務を規定する主要な文書となる。ANZ NOHCの定款の条項は、現行のANZBGL定款と実質的に同じものとなる。

(b) ANBGLの定款

ANZBGLの定款は、引き続き有効であり、本再編の一環として変更されることはない。ANZBGLの定款は、ANZBGLの完全子会社としての地位を反映するために将来変更されることがある。

(c) 取締役会の委員会規程およびガバナンス方針

ANZ NOHCグループの取締役会の委員会規程およびガバナンス方針の条項は、現行のANZグループの取締役会の委員会規程およびガバナンス方針と実質的に同じ形式および構造が採用される予定であるが、本再編後のANZグループの構造を反映するために一定の変更が加えられることがある。

配当、DRPおよびBOP

本再編が実施された後、ANZ NOHCの株主は、現在保有するANZ株式と同じ配当権を有することになる。

本再編自体においては、以下の事項は想定されていない。

- ・ ANZグループの配当支払能力に影響すること
- ・ ANZの配当支払率（配当として株主に支払われる利益の百分率）に影響すること
- ・ 配当金に関して適用可能なフランキング・クレジットの額に影響すること（ANZ NOHCの株主へのフランキング・クレジット付与能力に影響を与えることも想定されていない）。

本スキームの実施に際し、ANZ NOHCは独自の配当再投資制度（DRP）およびボーナス・オプション制度（BOP）を設定する予定である。これらは、現在のANZのDRPおよびBOPと実質的に同じ条件となる予定である。

本再編のANZBGLの証券への影響

(a) 優先債券およびANZ RMBS

ANZのシニア債およびANZの住宅モーゲージ裏付証券（RMBS）は、本再編の影響を受けない。本スキームの実施後も、ANZのシニア債およびANZ RMBSは、現在と同じ条件で発行されたままとり、上場されている場合には、現在と同じ取引所に上場され続ける。

(b) ANZ規制資本証券

本スキームの実施後も、ANZ規制資本証券（ANZキャピタルノートを含む。）は、その条件に従って償還、転換または償却されるまで、ANZBGLが発行したのものとして維持され、（該当する場合は）新しいIASXコードでASXにおける上場取引が継続する。本スキームの実施後も、ANZBGLは、ASXコード「AN3」で、債券上場企業としてASXに上場され続ける（ANZ株式については、ASXでの上場取引は行われなくなる）。

本スキーム後、ANZBGLの普通株式の上場取引は行われなため、ANZ規制資本証券の転換が必要な場合、ANZ NOHC株式への転換が行われる。ANZBGLは、転換時の普通株式の発行者をANZ NOHCに変更するため、各ANZ規制資本証券の関連条項を修正する。

(c) 米国預託株式

本スキームが承認され、実施された後、ANZの米国預託株式の保有者は、効力発生日時点で保有するANZの米国預託株式 1 枚につき、ANZ NOHC株式 1 株に相当するADS 1 枚を受領することになる。

定義語

上記の「純粋持株会社」の項における定義語は、以下の意味を有する。

ADIとは、銀行法に基づいて認可された公認預金受入金融機関を意味する。

ADSとは、米国預託株式(American Depositary Shares)を意味し、ANZの米国預託株式およびANZ NOHCの米国預託株式を含み、ADSはそのいずれかを意味する。

ANZとは、文脈上によりANZBGLまたはANZ NOHCを意味する。

ANZ ADS預託契約とは、ANZBGL、ANZ ADSの預託機関およびANZ ADS保有者の間の2018年12月11日付修正再録預託契約を意味する。

ANZ ADS保有者とは、ANZBGL株式を表章するADSの所有者および保有者を意味する。

ANZ ADSとは、ANZBGL株式を表章するADS(それぞれをANZ ADS)を指し、ANZ ADS 1枚はANZ株式1株を表章する。ANZ ADSの条件はANZ ADS預託契約に記載されている。

ANZ銀行持株会社とは、ANZ銀行グループの子会社(ANZBGLおよびANZニュージーランドを含む。)を保有する、ANZ NOHCが保有する事業を行わない中間持株会社であるANZ BH Pty Ltd(オーストラリア会社番号(ACN)658 939 952)を意味する。

ANZ銀行グループとは、ANZ銀行持株会社が保有する全ての事業および事業体(ANZBGLおよびANZニュージーランドを含む。)を意味する。

ANZ DRPとは、ANZBGLの配当再投資制度を意味する。

ANZBGLとは、オーストラリア・ニュージーランド銀行(Australia and New Zealand Banking Group Limited)(ACN 005 357 522)を意味する。

ANZBGLグループとは、ANZBGLおよびその各子会社を意味する。

ANZキャピタルノートとは、ANZキャピタルノート3、ANZキャピタルノート4、ANZキャピタルノート5、ANZキャピタルノート6およびANZキャピタルノート7を意味する。

ANZキャピタルノート3とは、ANZBGLがニュージーランド支店を通じて2015年2月5日付の目論見書(2015年1月23日付の目論見書に代わるもの)に基づき発行した全額払込済み転換社債を意味する。

ANZキャピタルノート4とはANZBGLが2016年8月24日付の目論見書(2016年8月16日付の目論見書に代わるもの)に基づき発行した全額払込済み転換社債を意味する。

ANZキャピタルノート5とはANZBGLが2017年8月24日付の目論見書(2017年8月16日付の目論見書に代わるもの)に基づき発行した全額払込済み転換社債を意味する。

ANZキャピタルノート6とは、ANZBGLが2021年6月9日付の目論見書(2021年6月1日付の目論見書に代わるもの)に基づき発行する全額払込済み転換社債を意味する。

ANZキャピタルノート7とは、ANZBGLが2022年2月23日付の目論見書(2022年2月15日付の目論見書に代わるもの)に基づき発行する全額払込済み転換社債を意味する。

ANZグループとは、文脈に応じて、ANZBGLグループまたはANZ NOHCグループ全体(全事業を含む。)を意味する。

ANZ NOHCとは、ANZグループ・ホールディングス・リミテッド(ANZ Group Holdings Limited)(ACN 659 510 791)を意味する。

ANZ NOHCグループとは、再編後にANZ NOHCが保有または支配する全ての事業(ANZ銀行持株会社、ANZBGL、ANZサービス会社およびANZ非銀行持株会社を含む。)を意味する。

ANZ非銀行グループとは、ANZサービス会社およびANZ非銀行持株会社が保有する全ての事業や団体を指し、ANZの1835i信託の受益権、ワールドライン加盟店獲得(アクワイアリング)ジョイント・ベンチャーの非支配持分、ならびにライゴン(Lygon)、ティーアイエヌ(TIN)およびポリネーション(Pollination)のエクイティ持分が含まれる。

ANZ非銀行持株会社とは、ANZ NBH Pty Ltd(ACN 658 941 096)を指し、ANZ NOHCが保有する事業を行わない中間持株会社で、特定の非銀行子会社を保有する予定である。

ANZ条件付転換永久劣後証券とは、ANZBGLのロンドン支店が2016年6月15日に発行した6.75%固定金利調整条件付転換永久劣後証券を意味する。

ANZ規制資本証券とは、ANZキャピタルノート、ANZ条件付転換永久劣後証券、およびANZBGLがその債務プログラムに基づき機関投資家に発行するTier 2負債証券を意味する。

ANZ RMBSとは、ANZBGLのキングフィッシャー・プログラムに基づき設立された証券化信託の受託者が発行する住宅モーゲージ・バック証券を意味する。

ANZシニア債とは、ANZBGLが発行する負債証券（ANZ規制資本証券を除く。）を意味し、カバード・ボンドおよびシニア・ボンドを含む。

ANZサービス会社とは、ANZ Group Services Pty Ltd (ACN 658 940 900)を意味する。

ANZ株式とは、ANZBGLの資本を構成する全額払込済み普通株式を意味する。

ANZ株式登録簿とは、オーストラリア会社法に従って管理されるANZBGLの名簿を意味する。

ASX上場規則とは、ASXの正式な上場規則を意味する。

BOPとは、ボーナス・オプション制度を意味する。

本事業再編とは、本スキームの実施後に実施される事業再編を意味する。

FSSAとは、オーストラリアの1998年金融セクター（株式保有）法を意味する。

政府機関とは、外国またはオーストラリアの政府、または政府、準政府、行政、財政または司法機関、部署、委員会、当局、法廷、庁または団体（株式取引所またはその他の証券取引所を含む。）、オーストラリア連邦または州の権利を有する王室の大臣、または外国またはオーストラリアのその他の連邦、州、地方、その他の政府を意味する。

ライゴン (Lygon)とは、Lygon 1B Pty Ltd (ACN 633 568 411)を意味する。

ポリネーション (Pollination)とは、イングランドおよびウェールズの法律に基づいて設立された会社であるポリネーション・グローバル・ホールディングス・リミテッド (Pollination Global Holdings Limited)（会社番号11892654）を意味する。

規制当局には以下のものが含まれる。

1. ASXとASIC
2. APRAおよび連邦財務大臣（FSSAに基づき行動する）。
3. RBNZ
4. 海外投資庁（ニュージーランド）
5. 米国連邦準備制度
6. オーストラリア税務局
7. 政府機関
8. 政府の大臣、部局、部署、委員会、受任機関、代行機関、庁、役員会、当局、または組織、ならびに
9. 法令に基づき設立された規制機関

本再編とは、上記の 1)本スキームおよび 2)本事業再編によって実施されるANZグループの再編を意味する。

本スキームとは、ANZBGLとスキーム株主との間のオーストラリア会社法第5.1節に基づくスキーム・オブ・アレンジメントを意味する。

スキーム基準日とは、効力発生日から2営業日目の午後7時を意味し、現時点では2022年12月22日の午後7時が想定されている。

スキーム株主とは、スキーム基準日時点でANZ株式登録簿に記載されているANZ株式の所有者を意味する。

ティーアイエヌ (TIN)とは、イングランドおよびウェールズの法律に基づいて設立された会社であるTrade Information Network Limited Company (No.12210032)を意味する。

財務大臣とは、FSSAに基づく財務大臣を意味する。

(6) サンコープ・バンク買収

2022年7月18日、ANZは、サンコープ・バンクの直接の純粋持株会社であるエスピージーエイチ・リミテッド(SBGH Limited)の株式の100%を取得することに合意したことを発表した。この買収は、最低12か月の完了期間と、連邦財務大臣の承認、オーストラリア競争・消費者委員会の認可または承認、クイーンズランド州の1996年州金融機関およびメトウェイ併合法の改正といった一定の条件を満たすことが条件とされている。両当事者が別途合意しない限り、かかる条件が満たされる最終期日は契約締結後24か月である(その後、当事者のいずれも契約を終了させることができる)。最終的な買収金額は、完了時の調整により、49億ドル超または未滿となる可能性がある。また、ANZは、サンコープ・バンクのその他Tier 1キャピタルノートを額面金額(2022年6月現在で6億ドル)で取得する予定である。完了は2023暦年の後半が予定されている。

(7) 最近の進展

消費者信用保険に関する集団訴訟の和解合意について

2022年11月14日、ANZBGLは、2020年にスレーター・アンド・ゴードン(Slater & Gordon)が同社に対して提起した集団訴訟の和解に合意したことを発表した。この集団訴訟は、ANZBGLを含む複数の当事者に対するもので、3つの消費者信用保険商品の販売に関連するものである。ANZBGLは、和解金として4,200万豪ドルを拠出するが、これは2022年9月30日時点で保有する引当金でカバーされる。この和解は、法的責任を認めるものではなく、裁判所の承認を条件とする。

ANZの株主は純粋持株会社を設立するためのスキーム・オブ・アレンジメントに賛成

2022年12月15日、ANZは、ANZグループの新たな上場親会社として、ANZグループ・ホールディングス・リミテッド(「ANZ NOHC」)を設立し、ANZの銀行事業と一部の非銀行事業を2つのグループに分離するスキーム・オブ・アレンジメントに対して、ANZの株主が賛成票を投じたことを発表した。

オーストラリア連邦裁判所は純粋持株会社を設立するためのスキーム・オブ・アレンジメントを承認

2022年12月19日、ANZは、オーストラリア連邦裁判所が、ANZグループの新たな上場親会社として、ANZ NOHCを設立し、ANZの銀行事業と一部の非銀行事業を2つのグループに分離する本スキームを承認する命令を行ったことを発表した。

純粋持株会社を設立するスキーム・オブ・アレンジメントが法的に有効となる

2022年12月20日、ANZは、2001年会社法第411節(10)に従い、本スキームを承認する当該裁判所による命令をオーストラリア証券投資委員会(「ASIC」)に正式に提出したことを発表した。

したがって、本スキームは現在法的に有効となっている。ASXおよびNZXにおけるANZ株式は、2022年12月20日の取引終了時から停止される。ASXでの取引について値付けされているANZ規制資本証券は、2022年12月20日の取引終了時から現在のコードによるASXでの取引が停止される。

2022年12月21日、ASXにおいて、ANZ NOHC株式の取引が繰延決済で開始される。2022年12月21日、NZXにおいて、ANZ NOHC株式の取引が停止される。ASXでの取引について値付けされているANZ規制資本証券については、2022年12月21日、新しいIASXコードによる取引が(繰延決済で)開始される。適格ANZ株主は、保有するANZ株式1株に対してANZ NOHC株式1株を受領する。非適格外国ANZ株主はANZ NOHC株式を受領しないが、売却代理人によるANZ NOHC株式売却の代金を受領する。

本スキームの今後の重要な日程は以下のとおりである。

事象	日時*
ANZ NOHCの上場 ASXにおいて、ANZ NOHC株式の取引が繰延決済で開始される。 NZXにおいて、ANZ NOHC株式の取引が停止される。 ASXでの取引について値付けされているANZ規制資本証券は、新しいIASXコードによる取引が繰延決済で開始される。	2022年12月21日
スキーム基準日 ANZ NOHC株式（または非適格外国株主の場合はANZ NOHC株式の売却代金）を受領する適格性が決定される。	2022年12月22日午後7時
実施日 適格ANZ株主は、ANZ NOHC株式を受領する。	2023年1月3日
通常取引の開始 ASX（ASX：ANZ）およびNZX（NZX：ANZ）において、ANZ NOHC株式の通常取引が開始される。 ASXでの取引について値付けされているANZ規制資本証券は、新しいIASXコードによる通常取引が開始される。	2023年1月4日

*上記の日時は目安であり、変更となる可能性がある。ANZは、変更があった場合はその旨をASXに通知する。

上記に記載されたものを除き、2022年9月30日以降、本書日付までに、その他の重要な進展はない。

(8) 監督および規制

主要な銀行グループとして、当グループは、事業を行う各主要市場において規制当局および証券取引所による広範な規制の対象となっている。本項は、オーストラリア、ニュージーランドおよび米国に焦点を当て、当グループに適用される規制上の状況の概要を示す。

オーストラリア

健全性および規制の監督

APRAの監督上の役割

1998年7月1日以降、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）が、銀行（ANZBGLを含む。）、信用組合、ビルディング・ソサイエティ、保険会社および退職年金基金を含むオーストラリアの公認預金受入機関（「ADI」）の健全性および規制の監督に責任を持っている。それ以前は、オーストラリアの銀行業界はオーストラリア準備銀行（「RBA」）による規制を受けていた。RBAは、引き続き金融政策、金融システムの安定性および支払システムの規制に対して全体的な責任を持つ。APRAは1998年オーストラリア健全性規制庁法によりその権限を付与されている。

APRAはADIに、様々なAPRA健全性基準の範囲内の一定の健全性要件を満たすよう要求する。

APRAは、その監督下にあるADIに、財務状態についての財務上および統計上のデータならびに健全性およびその他事項に関する情報を含む広範囲な情報を記載した報告を定期的に提供するように要求することによりその責任の一部を果たしている。APRAは、自己資本比率、流動性、利益、信用の質および関連する貸付損失の履歴、リスクの集中、資産および負債の満期構成、オペレーショナル・リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスク（「IRRBB」）、関連会社に対するエクスポージャー、外部委託、資産運用、ガバナンス、事業継続性の管理、回復と解決の計画、監査およびその他の関連事項、証券化業務、ならびに国際銀行業務に特別な注意を払っている。APRAはまた、ADIがその財務状態についての情報の提供を怠った場合、一定の調査権限を行使することもできる。APRAが、ADIが債務不履行に陥る可能性があるまたは（その他の状況の中でも）支払い停止に陥る可能性があるときみなした場合、APRAは（銀行法上の法定支配人の任命を含め、）ADIの事業を管理することができる。APRAはまた、ADIがその債務に関して支払いを行わないよう指示する権限を有する。加えて、APRAは、1999年オーストラリア金融部門法（譲渡および条件緩和）の下で、一部もしくはすべてのADIの資産および負債またはその株式を、APRAが指定する第三者（すべての場合にADIであることは必要とされない。）に強制譲渡させる権限も有する。大まかに言えば、APRAは、オーストラリアにおける担当大臣が譲渡すべきであると宣明した場合、または銀行法、規制もしくは規制上の措置への違反があり、もしくはADIが債務不履行に陥る可能性が高い旨もしくは支払い停止に陥りそうである旨をAPRAに対して通知し、一定の他の基準に適合するとAPRAが認める場合（金融部門全体の利益を考慮すれば譲渡が適切であるとAPRAが認める場合を含む。）などに、かかる強制譲渡をさせることができる。ADIとの契約の相手方は、ADIへの債務の否定のため、または当該契約に基づく債務の繰上げのため、当該契約に関する取引の終了のため、もしくは当該契約に基づく担保の実行の根拠として、銀行法上の法定支配人がADIの事業を管理しているという事実または指示もしくは強制譲渡命令のみに依拠することはできない。

その監督の役割を果たすため、APRAは、各ADIから収集した統計データの分析を、選択的な「現場」訪問ならびにADIの上級経営陣および外部監査人との正式な会議により補完する。APRAはまた、ADIの同意を得て各ADIの外部監査人との協議関係を正式なものとした。外部監査人は、ADIの会計記録から得られた情報で、ADIのAPRA報告に含まれているものが、すべての重要な点において、信頼でき、関連するAPRAの健全性および報告基準に従っていることをAPRAに対して追加保証する。外部監査人はまた、APRAが選択した特定のリスク管理分野を対象とした検査を行う。加えて、ADIの取締役会は、適用ある健全性基準が指定する様式により、ADIのリスク管理に関してAPRAに対して年次宣言書を提出しなければならない。

その他のオーストラリアの規制

APRAならびにその健全性および規制の監督に加えて、ANZBGLおよびそのオーストラリアの子会社はいくつかの点においてオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）、オーストラリア競争・消費者委員会（「ACCC」）、オーストラリア取引報告・分析センター（「AUSTRAC」）、オーストラリア情報コミッショナー事務局（「OAIC」）および様々な証券取引所を含むその他の監督機関による監督および規制を受けている。

ASICはオーストラリアにおける会社、市場、金融サービスおよび消費者信用の監督機関である。ASICは投資、退職年金、保険、預金受入および信用の取扱および助言を行うオーストラリアの会社、金融市場、金融サービス機関および専門家に対する規制を行っている。ASICは、消費者信用の監督機関として、消費者信用業務に従事する人々および企業（銀行、信用組合、金融会社ならびにモーゲージ・ブローカーおよび金融ブローカーを含む。）に対してライセンスを付与し、規制を行っている。ASICは、2009年オーストラリア国家消費者信用保護法が定める消費者に対する責任についての基準等にライセンスが適合することを確保する。ASICは、市場の監督機関として、公認の金融市場が公平で秩序および透明性のある市場を運営する法的義務をいかに効果的に遵守しているかについて調査している。2010年8月1日より、ASICは、オーストラリア国内の認可されたエクイティ市場、デリバティブ市場および先物市場における取引を監督する責任も有している。ASICは、金融サービスの監督機関として、金融サービス企業に対し、それらが効果的で誠実かつ公平な運営を行うことを確保するために、ライセンスを付与し、監視を行っている。それらの企業は、概して、退職年金、管理されたファンド、株式および社債、デリバティブならびに保険を取り扱っている。ANZBGLはASICが監督する市場に商品を提供し、また参加している。

ACCCは、消費者、企業および社会に便益をもたらすべく、オーストラリアの市場における競争および公正取引を促進する独立した連邦法定機関である。同機関はまた、国家のインフラ・サービスを監督する。その主要な任務は、個人および当グループを含む企業が、オーストラリアの競争、公正取引および消費者保護法を遵守することを確保することである。

AUSTRACは、オーストラリアの金融情報機関であり、マネーロンダリング防止およびテロ資金対策の規制当局でもある。2006年オーストラリアマネーロンダリング防止およびテロ資金対策法（「AML法」）を含むオーストラリア法に基づき、一定のマネーロンダリング防止およびテロ資金対策の法規制を遵守する義務を負っている。AML法は、AUSTRACにより運用されている。

OAICは、オーストラリア司法長官の所掌する独立機関である。OAICの主な役割は、プライバシー、情報公開および政府の情報政策であり、調査の実施、決定の見直し、不服の処理ならびに指導および助言の提供などを担当する。

自己資本および流動性

自己資本

銀行の自己資本規制の適切な水準を決定する共通の枠組みは、一般に「バーゼル3」として知られる枠組みに基づいてバーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）により設定される。

バーゼル合意の第1の柱に基づく最低自己資本要件（「自己資本要件」）を計算するために、当グループは、APRAより、信用リスク加重資産について先進的内部格付手法を使用し、およびオペレーショナル・リスク加重資産相当額について先進的計測手法を使用する認可を受けている。

2013年1月1日より、APRAは、オーストラリアにおいてバーゼル3自己資本改革の大部分を採用した。APRAはバーゼル3改正を最低要件とみなし、そのためバーゼル3規則で提案された譲歩のいくつかを組み込まず、他の分野でより高度な要件も定めている。その結果、オーストラリアの銀行のバーゼル3で報告される自己資本比率は、国際的な同業他社と直接的には比較できない。バーゼル3改正は、CET1資本からの資本控除の増額、自己資本比率の引上げ（2016年1月1日から全面的に実施される規定最低資本バッファを含む。）、新規のその他Tier1（「AT1」）およびTier2証券についての要件の厳格化ならびに新規に合致しない既存のその他Tier1およびTier2証券の移行措置を含む。その他の変更には、カウンターパーティー信用リスクのための自己資本要件および大手の規制されていない金融機関に対するエクスポージャーに関する資産価値相関の引上げならびに以下に記載する金融制度審議会（「FSI」）の結果による変更を含む。

自己資本規制の動向に関する詳細については、下記「規制上の動向 - 自己資本および流動性」を参照のこと。

流動性

ANZBGLの流動性および資金調達リスクは、ANZBGLの取締役会リスク委員会により承認された詳細な方針枠組により管理されている。流動性および資金調達ポジションならびにリスクの管理は、グループ資産負債委員会によって監督されている。ANZBGLの流動性リスク選好は、ANZBGLの取締役会リスク委員会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力で定義される。指標は、異なるデュレーションおよび深刻度水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みは以下に役立つ。

- ・ より短期だがより極端な市場の混乱およびストレスに対して保護を提供する。
- ・ 適切な額の長期資産の調達をより長期の資金調達にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持する。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保する。

この枠組みの主要な要素は、2015年1月1日付でオーストラリアで実施された流動性カバレッジ比率（「LCR」）である。LCRは、APRAを含む銀行規制当局によって義務付けられる深刻な短期の流動性ストレス・シナリオであり、流動性リスクの測定、基準およびモニタリングのためのパーゼル3国際的枠組みの一部として導入された。LCR要件への適合の一環として、ANZBGLはRBAに流動性供給枠（「CLF」）を有している。CLFは、オーストラリアの市場における高品質な流動資産（「HQLA」）の不足の解決策として設けられ、RBA適格の流動資産の代替形式を提供する。適格ADIが利用可能なCLFの総額はAPRAによって最低でも年に一度設定される。2021年9月、APRAはADIに対して、ADIにとってLCRの要件を満たすのに十分なHQLAが存在し、それゆえ2022年を越えてCLFを使用する必要がないかについてAPRAとRBAで検討する旨の通知文書を発した。2022年（暦年）中に107億豪ドルのCLFを4等分して2023年1月1日にはゼロにするというAPRAの要件に従い、ANZのCLFは、2022年の9月30日現在で27億豪ドルであった（22年3月現在：80億豪ドル。21年9月現在：107億豪ドル）。

さらに、当グループは、2016年12月に安定調達比率（「NSFR」）の最終の基準が公表された後、2018年1月1日より、APRAのNSFR要件を満たしている。2022年9月30日において、当グループのレベル2 NSFRは119%であった（2021年9月30日は124%）。

ANZBGLは、APRA健全性基準APS第210号流動性（「APS第210号」）が要求する流動性および資金調達リスクに関する健全性義務、ならびにANZBGLのオフショア業務に係る海外規制当局の健全性要件を厳守することに努める。

APRAの規制における自己資本管理および流動性

当グループの自己資本管理および流動性に関する詳細については、「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - B . 当グループの業績 - (15)流動性リスク」から「(18)レバレッジ比率」までを参照のこと。

銀行役員説明責任体制および金融説明責任体制

銀行役員説明責任体制（「BEAR」）は、ADIグループにおける取締役および最上級の役員に関する責任および説明責任の新しいフレームワークとして、2018年に導入された。BEARの下でのANZBGLの義務は、2018年7月1日に開始した。BEARの下で、

- ・ ANZBGLは、一定の上級役員または取締役の任命に際して、任命される個人を事前にAPRAに登録し、その者のADIグループ（ANZニュージーランドを含む。）における役割および責任を示した図を整備してAPRAに提出しなければならない。また、各上級役員または取締役について個人の役割および責任を詳述した説明責任文書をAPRAに提出しなければならない。
- ・ ANZBGLの登録された上級役員および取締役が説明義務を果たさない場合には、APRAは裁判所の命令なしにそれら個人の上級役員または取締役としての資格を奪う権限を与えられ（ただし、銀行法第6編に従った行政審理の対象となる。）。
- ・ ANZBGLは、取締役および上級役員について、報酬の一部繰延べを含むBEARの要件に適合した報酬決定方針を定めなければならない。
- ・ ANZBGLは、BEARの義務を遵守しない場合には、相当な金額の罰金を支払う義務を負う。

2020年1月、オーストラリア政府は、BEARはFARにより代替され、他のAPRAの関連事業体にもその体制を拡張する予定であることを発表した。

2021年10月、オーストラリア政府は、金融説明責任体制（「FAR」）を整備することを企図した2021年金融説明責任体制法案（「FAR法案」）をオーストラリア議会に提出した。FARは、銀行業、退職年金および金融サービス業における違反行為を監視するための王立委員会（「王立委員会」）の勧告に応じて整備されたものであり、APRAの規制対象である銀行業、保険業および退職年金事業を行う一定の事業者、ならびに当該事業者において一定の地位または責任を有する人員の説明責任のフレームワークを設定することにより、BEARを拡張し、これに代替することが企図されている。BEARと同様に、FARはANZBGLの事業の全てに適用されるものであるが、BEARの場合とは異なり、当グループ内の保険会社やライセンスを受けた退職年金受託者は、ANZBGLとともに、FARの下で説明責任を有する主体として指定され、FARの規定により直接の規制を受けることになる。FARは、APRAとASICにより共同で執行されるものである。

2022年4月、FAR法案は連邦選挙の発表後に期限切れとなり、2022年9月にオーストラリア議会に再提出された。現在の内容のまま議会を通過した場合、規制対象者に対して段階的に施行されていき、ANZBGLに対する立法当初の6か月後からの施行を初めとして、立法当初の18か月後には当グループの保険会社および認可年金受託者に対して施行されていく。

FAR法案では、当グループおよびその一定の上位役職員は、新規のまたは強化された説明責任の義務を負い、その影響を受けることになる。例えば、FARは、ANZBGLが下記を実施するために合理的な措置を講じることを要求する。

- ・ 適切な技能、注意および精励をもって、誠実かつ真摯にその業務を行うこと
- ・ オープンで建設的、協力的な方法で、APRAとASICと取引すること
- ・ 健全な地位または健全な評判に悪影響が及ぶことを防止すること
- ・ 一定の取締役、上級役員その他のキーパーソンが上記の行為基準を満たし、適用のある法律を遵守するための合理的な措置を講じることを確保すること、ならびに
- ・ 関連事業者でその事業と活動が重要かつ実質的な影響をANZBGLに与える者が、ANZBGLと同様にFARを遵守することを確保すること

危機管理

銀行法の下では、APRAは、規制対象法人（およびその子会社）の経営難の際に秩序ある破綻処理を促進する権限を保有している。当グループに影響を与える可能性がある権限には、ANZBGLおよびその他の当グループの法人との関係での監視、管理および監督権限が含まれる。銀行法には、当グループ内の規制対象法人に対する法定管理権限の強化、ならびに規制された資本商品の転換または償却を法的に認めるための条項（「法定転換および償却条項」）が含まれる。

法定転換および償却条項は、一定の金融セクターの事業体（ADIを含み、ANZBGLもその1つである。）が発行した規制された資本商品に関して適用され、APRA健全性基準に適合するための転換または償却条項を含む。ある商品に法定転換および償却条項が適用された場合、当該商品はその条項に従って転換されうる。これは、いかなる（特定の法律の他、現時点では、ある者がオーストラリアの企業または金融セクターの事業体の持分利益を取得する能力に関する法律以外の）法令、発行者の定款、発行者が当事者となっている契約、ならびに当該商品に適用のある上場規則、業務規則またはクリアリングおよび決済規則にかかわらずそうなる。加えて、銀行法には、法定転換および償却条項の運用に関する理由による一定の措置（義務の否定、債務の繰上げ、取引の終了、担保の実行など）のモラトリアムが定められている。

規制上の動向 - 自己資本および流動性

RBNZの自己資本要件

RBNZのニュージーランドの銀行のは銀行業健全性要件（「BPR」）の文書に規定されており、2021年10月から2028年7月までの移行期間中に段階的に施行される。

ANZニュージーランドに適用のある主要な自己資本要件のうち、主要な要件は、以下のとおりである。

- ・ ANZニュージーランドのTier 1 資本要件はリスク加重資産（「RWA」）の16%に増加し、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZニュージーランドの自己資本合計の要件は、RWAの18%に増加し、そのうち2%まではTier 2 資本とすることができる。増加した自己資本比率要件は、2022年7月1日から2028年7月1日にかけて段階的に施行される。
- ・ AT 1 資本は永久優先株式によって構成することが必要であるが、これは償還可能なものでもよい。ANZニュージーランドは、既存の内部AT 1 証券を外部の取引先にリファイナンス可能であると予想される。Tier 2 資本は長期劣後債務で構成することが必要である。
- ・ 内部格付手法（「IRB」）のアプローチを用いる銀行として、ANZニュージーランドの信用RWAの結果は、バーゼルの標準測定アプローチ（「標準アプローチ」）により算出された数値の約90%に引き上げられた。これは、2022年1月1日に発効した85%のアウトプット・フロアを適用し、信用RWAに適用されるスカラーを2022年10月1日から1.06から1.20に引き上げるにより達成された。

ANZBGLのレベル1のCET 1 資本への正味の影響は、2022年9月30日から2028年の移行期間の最終日までに約10億豪ドルから15億豪ドルへの資本要件の増加であろうと予想されている（当グループの2022年9月30日現在の貸借対照表に基づく。）。しかし、これらの改革の結果としてレベル1とレベル2のCET 1 の間の変動が狭まることが予想されていることからすると、2023年1月からのAPRA資本改革の実施後は、当グループ全体の資本状態への正味の影響はより少なくなりうる。この金額も、ANZニュージーランドの自己資本状態の変更（例えばRWAの増加、管理バッファ要件によるもの）および潜在的な配当金額に従い、時が経つとともに変化し得る。

詳細については、下記「ニュージーランド - ニュージーランドの規制上の動向 - 銀行の自己資本要件」を参照のこと。

自己資本規制-問題なく強固

APRAの「問題なく強固」に関する主要な施策は、以下のとおりである。

- ・ 2017年7月、APRAは、当初は2014年12月にFSIの最終報告書に記載された、オーストラリアの銀行セクターが「問題なく強固」とみなされるために要求される追加資本に関する調査をまとめた情報文書を公表した。APRAは、「4つの主要なオーストラリアの国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）の場合、この追加資本は、現行の自己資本比率のフレームワークの下では、2020年1月1日以降、ベンチマークとなるCET1資本比率が最低でも10.5%であることと同義である」と述べた。
- ・ 2021年11月、APRAは、2023年1月1日からの実施に向けた、ADIに対する自己資本十分性および信用リスクにおける所要自己資本に関する最終要件を公表した。APRAの最終要件の重要な側面は、以下のとおりである。
 - ・ 国際的に合意された非住宅モーゲージ・エクスポージャーのパーゼル基準との整合性を向上させる。
 - ・ 住宅ローン貸付について、よりリスクに敏感なリスク・ウェイトを適用する。
 - ・ IRBを用いるADIのRWAを、標準アプローチによりRWAの72.5%以上に制限するパーゼル2資本フロアを導入する。
 - ・ カウンターシクリカル資本バッファー（「CCyB」）を導入することにより、自己資本フレームワークの柔軟性を高め、IRBを用いるADIの資本保全バッファー（CCB）を引き上げる。
 - ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチによる自己資本比率の公表を求めることも含め、ADIの自己資本比率の透明性および比較可能性を向上させる。
 - ・ IRBを用いるADIの最低レバレッジ比率を3.5%とする。APRAの「レバレッジ比率」は、Tier1資本をAPRA健全性基準APS第110号が定義する「エクスポージャー指標」（パーセンテージで表示される。）と比較するものであり、現在のリスクベースの自己資本要件に対する非リスクベースの補完または補強として設計され、銀行業界における過度なレバレッジの積み上がりを禁止している。

APRAは、上記の提案によりRWAが減少する可能性があるが、規制上のバッファーへの資本配分の増加により相殺されると述べている。2020年12月、さらにAPRAは、ADIは現時点で「問題なく強固」のベンチマークを満たしているため、ADIに対して追加資本の調達を要求することはAPRAの意向ではないことも述べている。よって、APRAは、現行の自己資本フレームワークに基づき、ADIに対する既存の「問題なく強固」の自己資本ベンチマークに業界レベルで一致させるべく、ADIについてドルベースの自己資本要件の調整を図っている。しかし、これらの変更案が個々のADI（ANZBGLを含む。）に及ぼす影響は、APRAが適用する最終的な要件によって異なる。

さらに、銀行業の金利リスク（「IRRBB」）、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクが存在しており、APRAは、多数の健全性基準の修正について現在も協議を行っているところである。APRAがまだ最終化していない項目が複数あることを前提とすれば、ADIの「問題なく強固」に関する自己資本フレームワークの見直しに関連して行ったAPRA健全性基準へのすべての変更による総合的な最終結果は、依然として不明である。

APRAの総損失吸収力要件

2019年7月、APRAは、損失吸収力に関する決定を公表し、この決定に従いANZBGLを含むオーストラリアのD-SIBに対して2024年1月までに自己資本合計をリスク加重資産（「RWA」）の3%増加させることを求めることになる。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化し、オーストラリアのD-SIBに対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにRWAの1.5%引き上げるよう要求する旨を述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier 2資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。

追加の所要自己資本合計額は、2021年11月29日に発表されたAPRAの自己資本フレームワークの改訂による最終的な影響を含め、2026年1月時点での当グループの実際のRWAに基づいて決定される。APRAは、「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセンテージ・ポイントの要件に一致する」と言及している。

関連会社の枠組みの変更

2022年1月、関連ADI（または同等の海外事業体）に対するオーストラリアのADIの個々のエクスポージャーの上限をレベル1総資本の50%からレベル1のTier 1資本の25%へ、またエクスポージャー合計ではレベル1総資本の150%からレベル1のTier 1資本の75%へと引き下げのためのAPRAによるAPS第222号「関連事業体の関与」（「APS第222号」）の修正が発効した。かかる上限の引下げが当グループに重大な影響を及ぼすことは予想されない。詳細については、下記「ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限」を参照のこと。

ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限

APRA健全性基準による効果

APRAが課す現在または将来の要件は、ANZBGLの事業、業績、流動性、資本の源泉または財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。APS第222号は、関連会社の関与に起因するリスクの監視、管理および統制に関してANZBGLを含むオーストラリアのADIが遵守すべき最低要件を設定するとともに、グループ内の財務上のエクスポージャーに係る上限を含んでいる。

APS第222号の下で、ANZBGLが関連会社（ANZニュージーランドを含む。）に財政支援を提供する能力は以下の制限に服する。

- ・ ANZBGLは、関連会社の事業の支援を主要な目的とするいかなる第三者取引も行ってはならず、
- ・ ANZBGLは、関連会社に対して、合計または個別の会社レベルのいずれにおいても、特定の時間または金額による限定がない無制限のエクスポージャーを持ってはならず（例えば、関連会社のいかなる義務をもカバーする一般的保証を提供してはならず）、
- ・ ANZBGLは、関連会社の債務不履行（財務的な債務であるか否かを問わない。）がANZBGLの債務不履行を引き起こすかまたは引き起こすとみなされる内容のクロス・デフォルト条項を締結してはならず、
- ・ 自己資本から除かれるエクスポージャーを控除後のANZBGLのレベル1総資本基盤のエクスポージャーの水準は、以下を超えてはならない。

(i) ANZニュージーランドなどの関連ADIもしくは同等の事業体に対し、個々のエクスポージャーベースで50%、またはすべての関連ADIもしくは同等の事業体に対するエクスポージャー合計で150%

(ii) その他の関連会社に対し、

規制された関連会社の場合、個々のエクスポージャーベースで25%、または
その他の（規制されていない）関連会社の場合、個々のエクスポージャーベースで15%、および
すべての非ADIまたは同等の関連会社に対するエクスポージャー合計で35%

2022年1月、APRAは、ANZBGLがANZニュージーランドに対して提供できる財政支援の量および質に影響するAPS第222号への変更を実施した。その主要な変更点は、以下のとおりである。

- ・ エクスポージャーの上限を設定するために用いられるレベル1資本基盤は、総資本からTier 1資本に変更される。

- ・ ADIに対する個々のエクスポージャーの上限をレベル1のTier1資本基盤の25%に、エクスポージャー合計の上限をレベル1のTier1資本基盤の75%に引き下げる。

2022年9月30日時点のANZBGLのANZニュージーランドに対するエクスポージャーは、APS第222号の上限を遵守したのとなつてい。

加えて、APRAは、2021年1月1日からは、ANZBGLの通常時におけるニュージーランド業務

(ANZニュージーランドなどのニュージーランドにおいて設立された子会社およびANZBGLのニュージーランド支店を含む。)への非株式等エクスポージャーを、ANZBGLのレベル1のTier1資本基盤に対する比率で5%以下に収めることができることを確認した。この上限は、資本商品の保有または金融ストレス時にANZニュージーランドおよびその子会社(ANZニュージーランドとその子会社を総称して「ANZニュージーランド・グループ」)に対して提供される適格担保付きの偶発的な資金調達の支援を含まない。

APRAはまた、金融ストレス時におけるANZBGLによるANZニュージーランドへの偶発的な資金調達の支援は、APRAが承認可能な条件に基づいて提供されなければならないことを確認した。現在、カバード・ボンドのみが偶発的な資金調達に係るAPRAの基準に該当している。APRAはまた、ANZBGLのニュージーランド業務に対するエクスポージャー合計は、ANZBGLのレベル1のTier1資本基盤の50%を超えてはならないことを要求する。

レベル3枠組みによる効果

加えて、特にグループ・ガバナンスおよびリスク・エクスポージャーに関連するAPRAのレベル3枠組みの一定の要件が、2017年7月1日に発効した。この枠組みはまた、当グループが子会社(ANZニュージーランドを含む。)に対する財務上および業務上のエクスポージャーを制限しなければならないことを要求する。

子会社に対するエクスポージャーの許容水準を定めるに当たり、ANZBGLの取締役会は以下を考慮する。

- (a) 信用度が概ね同等である第三者について承認されるであろうエクスポージャー、および
- (b) ANZBGLの自己資本ポジションおよび流動性ポジションに対する潜在的な影響、ならびに子会社が破綻した場合にも営業を継続できるANZBGLの能力

これらの要件は、ANZBGLがANZニュージーランドを含む子会社に対して財務上または業務上の支援を提供する能力にさらなる制限を課すとは予想されていない。

規制上の動向 - その他

COVID-19のパンデミックに対する規制上の対応

オーストラリアの規制当局およびオーストラリア政府は、COVID-19のパンデミックへの対応として、広範な措置を講じた。かかる措置には、通常の日々の活動の制限、金融介入および支援スキーム、規制改革実施の延期および先送り、ならびに規制の優先順位(執行の優先順位を含む)の再ランク付けが含まれる。

COVID-19のパンデミックの影響がいつまで続き、どれほど深刻かについて、その全容は依然としてきわめて不確実である。そのため、オーストラリアの規制当局は、通常の監督業務に優先順位を再設定しつつ、引き続きCOVID-19のパンデミックの影響を注視する。これをふまえると、当グループなどの金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに執行に対するCOVID-19のパンデミックの影響は、依然として不確実であり、本書日付現在、予測は困難である。

詳細については、「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2)主なリスクおよび不確実性」中の「法的小および規制上のリスク - 17 . 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」ならびに「当グループの事業の活動および業界に関するリスク - 2 . COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

ニュージーランドにおけるCOVID-19のパンデミックに対する規制上の対応に関する情報については、「ニュージーランド - ニュージーランドの規制上の動向 - COVID-19のパンデミックへの規制上の対応」を参照のこと。

フレームワークおよび実務の自己評価

2018年5月1日、APRAは、すべての規制を受ける金融機関はガバナンス、文化および説明責任に関するフレームワークおよび実務の自己評価を実施することにより恩恵を受ける旨、ならびに当グループのような大手金融機関についてもその取締役会により見直され承認された評価書を求めていく旨を指摘した。APRAがこのように述べたのは、他の主要なADIに関する健全性調査についての最終報告書で特定された論点に鑑みたものである。この健全性調査は、他の主要なADIグループのガバナンス、文化および説明責任に関するフレームワークおよび実務を調査するために創設された。2018年11月30日、ANZBGLはAPRAに対して自己評価書を提出した。2019年8月22日、ANZBGLは、自己評価書の中で提起された問題に対応するためのANZBGLの取組みの状況（「ロードマップ」の進展を含む。）を詳述したANZBGL会長の論説を公表した。ANZBGLのロードマップは、5つの注力領域（文化、ガバナンスおよび説明責任、オペレーショナル・リスクの管理、救済、ならびに簡素化）が設定された、複数年にわたる計画である。APRAは、（2019年9月30日から）ANZBGLのロードマップにおいて計画された目標が効果的に達成されるまで、オペレーショナル・リスクのための5億ドルの追加資本を保持するようANZBGLに求めている。

住宅モーゲージ貸付実務

近年において、APRAは、住宅モーゲージ貸付実務を厳しく監視し、また銀行業界全体での住宅モーゲージ貸付基準の強化を狙いとした数々の手段をとってきた。

2021年10月、APRAは、住宅ローン申請にかかる実行性を評価する際にADIが使用することが予定される最低金利バッファにつき、ローンの金利に追加されるものとして最低2.5%であったものを最低3%に引き上げた。APRAは、かかる決定は、ADIの住宅モーゲージ貸付に関して増大する財務安定性リスクを反映するものであると指摘した。APRAは以下の事項も指摘した。APRAは、2022年9月に発効したADIの住宅モーゲージ貸付に関する信用リスク管理フレームワークをさらに改訂した。具体的には、ADIは、以下の種類の貸付に該当する貸付の程度を制限する能力を有しなければならない。

- (a) 返済負担率が4倍または6倍以上の貸付
- (b) 貸出金比率が80%または90%以上の貸付
- (c) 投資目的の貸付
- (d) 利息のみの貸付
- (e) (a)から(d)のいずれか2つを組合せによる貸付

住宅モーゲージ・ローンの分類の変更

ANZBGLの住宅モーゲージ・ローンの現行の分類は一般に、監督機関および市場に報告している通り、顧客から提供される情報または顧客が事後的にローンの変更を申請する際に提供される情報に基づき、ローンの組成の過程（すなわち、与信申請、審査および貸付実行）で決定されている。

住宅用モーゲージ・ローンの分類は、以下を理由に変更される可能性がある。

- ・ 組成段階での誤分類：組成段階で顧客が自己の身上についてANZBGLに誤った情報を通知する範囲で、ローンは誤って分類されるリスクがあり、かかるローンは再分類される可能性がある。
- ・ 顧客の状況の変化：与えられた分類の継続的な妥当性は、顧客が自己の状況の変化についてANZBGLに情報を通知する義務、および顧客から提供される情報を独自に検証するANZBGLの能力に依存する。顧客が自己の状況の変化を通知する範囲で、またはANZBGLがその検証プロセスに基づきその旨を決定する場合において、ローンは再分類される可能性がある。
- ・ 規制その他の変更：ローンの分類基準およびその解釈は、1または複数の報告上の目的により変更される可能性があり、このことは一定のローンの分類に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ ANZBGLのシステムおよびプロセスの変更

ローンの誤分類または再分類は、持ち家居住者向けの不動産担保ローンがより金利の高い投資用不動産ローンに再分類されるなどの場合において、顧客の返済義務を履行する能力に影響を及ぼす可能性がある。顧客が再分類後のローンの返済義務を履行する能力を欠けば、かかるローンにつき債務不履行を生じるリスクが増す可能性があり、このことは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他

当グループにもたらされるリスクも含む規制上の動向に関する詳細については、下記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2)主なリスクおよび不確実性 - 法的および規制上のリスク - 17. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

オーストラリア刑法典第102.6条および102.7条

オーストラリア刑法典第102.6条および第102.7条（1995年オーストラリア刑法典（「刑法典」）に含まれる）に基づき、ある者が意図してテロリスト組織から資金を受け取り、テロリスト組織に資金を提供し、テロリスト組織のためにもしくはテロリスト組織を代理して資金を調達し、またはテロリスト組織に支援や資源を提供する場合、その者が当該組織がテロリスト組織であると知っているかまたはテロリスト組織であるかについて無頓着であった状況では、それは犯罪となる。テロリスト組織とは、直接もしくは間接にテロリスト行為の実行に関与、準備、計画、幫助もしくは助長した組織をいい、かかる組織が刑法典に基づいた規則においてテロリスト組織と規定されている。

2011年オーストラリア独自制裁法および2011年オーストラリア独自制裁規則以下のことを規定している。

- ・ 特定の国々や地域と関連した一定の具体的に認定された人物、事業体、資産および船舶に対して制裁が与えられる。
- ・ 特定された名前の人物もしくは事業体または制裁を受けた国々もしくは地域が関わる一定の取引は、外務大臣からの特別な許可を得た場合のみ行うことができる。これらの制裁に違反することは犯罪となる。

ニュージーランド

RBNZの監督の役割

1989年銀行健全性標準法（「BPS法」）は、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が以下の目的で、銀行登録および登録銀行（ANZニュージーランドを含む。）の健全性監督の権限を行使することを求めている。

- ・ 健全で効率的な金融システムの維持を推進する。
- ・ 登録銀行の破綻から生じる可能性のある金融システムへの重大な損害を防止する。

銀行登録に係るRBNZの方針は、適切な地位および評判を持つ金融機関のみが登録銀行となることができることを確実にすることを目的としている。この要件を条件として、RBNZは、銀行業界内の競争を促進するために、新規登録銀行参入への障壁を最小限に保つ意向があると述べている。

RBNZの監督機能は、金融システム全体の安定性および効率性を促進することを目的としており、個々の銀行の破綻防止や債権者の保護を目的としたものではない。RBNZは、市場に本来存在する規律を活用し強化することで、これを達成することを目指す。

RBNZは、財務成績およびリスク状況に係る情報を定期的に銀行が開示する要件ならびに取締役が一定の主要な事項を定期的に保証する要件を非常に重視している。これらの方策は、市場規律を強化し、銀行の健全性管理責任が、RBNZがその責任を行使するのに最もふさわしいと考える者、すなわち取締役および経営陣にあることを確実にすることを意図している。

RBNZの監督的役割の主要な要素は以下を含む。

- ・ すべての銀行が一定の健全性最低要件を遵守することを求め、これは登録条件を通じて適用される。これらは、関連エクスポージャーに対する制約、最低自己資本比率要件および流動性リスク管理最低基準を含み、以下にさらに詳細に記載される。
- ・ 各登録銀行の財務状況および登録条件遵守を、主に公表される半期開示書類およびRBNZに対して非公開で提出される月次報告書に基づいて監視する。この監視は、RBNZが各銀行および銀行業界全体の財務状況に引き続き精通し、必要となった場合危機管理の権限を行使する準備状態を維持することを確実にするよう意図されている。
- ・ 登録銀行の上級経営陣と協議する。
- ・ BPS法に基づいて利用可能な危機管理の権限を用いて、銀行の経営難または破綻の状況が金融システムの健全性を脅かしている場合介入する。
- ・ 銀行が健全に業務を行っているかを査定する。
- ・ 銀行のマネーロンダリング防止および対テロ資金要件の遵守の監視に係る指針を発行する。
- ・ 銀行の外部委託契約を、外部委託に関連する登録銀行のリスクが適切に管理されているかを判断するために監視する。
- ・ 銀行の内部自己資本十分性プロセスおよび流動性方針に係る指針を発表する。
- ・ コーポレート・ガバナンスに係る指針を発表する。
- ・ 銀行特有の問題、政策問題ならびにニュージーランドおよび親銀行が所在する国々での金融システムの状況に関連する一般事項に関して親銀行の監督機関（オーストラリアのAPRA等）との密接な業務関係を維持する。

登録銀行は、半期ごとに、包括的な詳細情報ならびに、通年については完全な財務書類、半期については未監査の半期財務書類を含む開示書類を発行することを求められる。財務書類は、各会計年度末には全面的な外部監査の対象となり、各半期末には限定された範囲のレビュー対象となる。各銀行取締役は、銀行の開示書類に署名し、一定の保証を行わなければならない。銀行およびその取締役は、銀行の開示書類が虚偽または誤解を招くとみなされる情報を含んでいた場合、刑事上および民事上の罰則を課せられる可能性がある。

RBNZは、登録銀行の主要な情報の四半期ごとの「ダッシュボード」をRBNZのウェブサイトで公表している。ダッシュボードは、公衆および市場参加者がそれらの銀行の財務力およびリスク・プロファイルに関する情報を理解し、当該情報に基づいて行動する能力の向上を目指している。情報は、銀行がRBNZに非公開で行う報告に基づく。ダッシュボードで公表されたANZニュージーランド・グループに関する情報は、本書の参照情報ではなく本書の一部を構成しない。場合によっては、それらの情報は、ANZニュージーランド・グループの連結財務書類中の表示とは異なる分類または表示がなされている。

ニュージーランドで設立された銀行は、ニュージーランドの状況を反映して修正されたバーゼル3自己資本比率要件を遵守することを求められる。RBNZはまた、ANZニュージーランドを含む国内のシステム上重要な銀行の大半に、最低比率を3.5%上回る健全性資本バッファーを維持することを求めており、これに従わない銀行は販売を制限される。この健全性資本バッファーは、2028年7月におけるRWAの9%まで、段階的に引き上げられる。詳細については、下記「ニュージーランドの規制上の動向 - 銀行の自己資本要件」を参照のこと。

ニュージーランドで設立された銀行（ANZニュージーランドを含む。）は、RBNZの流動性方針（「BS13」）を遵守することが求められる。BS13の要件は、ニュージーランドで設立された銀行に75%の最低コア資金調達比率（「CFR」）を満たすことを求め、銀行の資金調達のうち少なくとも最低限の割合が顧客預金、期限付ホールセール資金調達およびTier 1資本によって満たされることを確保している。

2021年9月、RBNZは、ニュージーランドで設立された銀行のBS13の遵守に関するテーマ別レビューの結果を公表した。これを受けて、RBNZは、2022年2月に、BS13の包括的なレビューも開始している。これには、Basel 3流動性基準のいくつかの側面についての見直しが含まれる。詳細については、下記「ニュージーランドの規制上の動向 - 登録銀行によるRBNZの流動性方針の遵守についてのテーマ別レビュー」および「ニュージーランドの規制上の動向 - RBNZによるBS13のレビュー」を参照のこと。

また、RBNZは、すべての登録銀行に対し、承認された機関からの信用格付を取得および維持し、かかる格付を開示書類で公表することも求めている。

さらに、RBNZは、その監督機能に関連して、さらなる情報、データおよび見通しを取得し、ならびにかかる情報、データおよび見通しを監査させる広範な権限を有している。

RBNZはまた、いくつかの危機管理権限も有している。これらの権限には、銀行登録の取消勧告、登録銀行の業務の調査、登録銀行のRBNZとの協議の要求、登録銀行への命令、登録銀行の取締役の解任、交替もしくは指名、または登録銀行を法定管理下に置く勧告が含まれる。

登録銀行が法定管理対象になると宣言された場合、いかなる者も、特に以下の行為をしてはならない。

- ・ 銀行に対する反訴による手続きを含む、訴訟またはその他手続きを開始すること、または継続すること。
- ・ 執行命令を出すこと、債務を差し押さえること、または当該銀行に関して得られた判決および命令を執行し、もしくは執行することを求めること。
- ・ 当該銀行を清算する手段を講じること。
- ・ 当該銀行に対して相殺権を行使すること。

RBNZの監督権限の一環として、ある者が登録銀行への「重要な影響力」を獲得するまたは増大する結果となる取引を生じさせる前に、その者はRBNZの書面による同意を取得する必要がある。「重要な影響力」とは、登録銀行の取締役会の25%以上を指名する能力またはその議決権株式の10%以上の適格持分（例えば、法的または受益所有権）を意味する。

登録銀行への重要な影響力を取得する同意の申請を評価する際に、RBNZは、登録銀行としての登録申請を評価する際に関連するのと同じ事項を考慮に入れると述べている。同意を与える際、RBNZは、ふさわしいとみなす条件を課す可能性がある。

ニュージーランドの規制上の動向

COVID-19のパンデミックへの規制上の対応

COVID-19のパンデミックへの対応として、RBNZおよびニュージーランド政府は、広範な措置を講じており、これには以下の措置が含まれる。

- ・ 経済に資金を投入することを企図した最大1,000億ニュージーランドドルの大規模資産購入プログラムをRBNZが実施したこと（2021年7月に終了）（本書日付現在では保留されているが、RBNZは、同プログラムに基づく債券保有の段階的削減を開始している。）
- ・ 銀行に低コストの資金を提供し、ニュージーランドの企業および家計における借入コストの低下を促すことを企図した「融資資金提供プログラム」をRBNZが実施したこと（2022年12月6日をもって終了）
- ・ （COVID-19により影響を受けた小規模企業を支援するためにローンを提供する）「小規模企業キャッシュフロー・ローン制度」、（COVID-19により自主隔離が必要となり自宅で仕事ができなくなった従業員に対する企業の支払を支援する）「休暇支援制度」、ならびに（COVID-19によるロックダウンで悪影響を受けた雇用主が従業員への支払および雇用を継続できるよう支援する）「賃金助成制度」および「短期欠勤手当」（いずれも現在は終了）をニュージーランド政府が実施したこと。
- ・ 遵法コストの削減を目的とした暫定的な課税標準の2,500ニュージーランドドルから5,000ニュージーランドドルへの引上げや、一定の「事業継続性基準」を満たす企業は株主の継続性に変化が生じたとしても税務上の損失を繰り越すことができるという新ルールの導入など、中規模および小規模の企業を支援するための税制改革。

COVID-19のパンデミックの影響がいつまで続き、どれほど深刻かについては、依然としてきわめて不確実である。そのため、ニュージーランドの監督機関は、通常の監督業務に優先順位を再設定し、また上記の規制手段の一部は現在終了しているが、引き続きCOVID-19のパンデミックの影響を注視しており、将来的にさらなる措置を実施する可能性がある。これらをふまえると、ANZニュージーランド・グループなどの金融サービス・グループに対する規制および監督に対するCOVID-19のパンデミックの影響は、依然として不確実であり、本書日付現在、予測は困難である。

銀行の自己資本要件

RBNZは、ニュージーランドの銀行に適用される新しい銀行自己資本要件は、BPR文書に規定されており、いる。新たな枠組みは、2021年10月から2028年7月の移行期間中に段階的に実施される。ANZニュージーランドに適用のある主要な要件は以下のとおりである。

- ・ ANZニュージーランドのTier 1 資本はRWAの16%まで引き上げられ、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZニュージーランドの総資本要件はRWAの18%に引き上げられ、これはTier 1 資本要件の2%まではTier 2 資本で構成することができる。自己資本比率要件の引上げは、2022年7月1日から2028年7月1日までに段階的に実施される。
- ・ AT 1 資本は、償還可能な永久優先株式で構成されなければならない。ANZニュージーランドは、既存の内部AT 1 証券を外部の取引先にリファイナンス可能であると予想される。Tier 2 資本は、長期劣後債務で構成されなければならない。
- ・ Tier 1 資本要件は、RWAの9%のCET 1 健全性資本バッファを含む。これには、2%の国内のシステム上重要な銀行の資本バッファ、1.5%の「早期設定」カウンターシクリカル資本バッファ（金融危機後においては0%まで一時的に引き下げることが可能であり、または資産価格高騰を防ぐために一時的に引き上げることができる。）、および5.5%の保全バッファが含まれる。
- ・ 条件付資本商品は、今後適格規制資本として取り扱われない。2022年9月30日現在、ANZニュージーランドは約22億4,100万ニュージーランドドルのAT 1 商品を保有しているが、かかる商品が未償還で残った場合、2022年1月1日から2028年7月1日までの移行期間中に段階的に適格規制資本としての取扱いの対象から外れることになる。

- ・ IRBのアプローチを認められた銀行として、ANZニュージーランドの信用RWAは、標準アプローチにより算出された数値の約90%に引き上げられた。これは、2022年1月1日より有効となっている85%の資本フロアを適用し、2022年10月1日より信用RWAスカラーを1.06から1.20に増加させることで達成される。
- ・ ANZニュージーランドは、2023年6月30日から、IRBと標準アプローチの両方を用いて、RWAおよびその結果得られる自己資本比率を報告する必要がある。

RBNZの見直しは、ANZニュージーランドが保有すべき自己資本の水準を著しく増大させる。見直しにより、ANZニュージーランドの資本配分および事業計画を含むANZニュージーランドおよびその事業に対して、重大な影響が及ぶ可能性もある。

RBNZの改正外部委託方針

ANZニュージーランドなどのニュージーランドで設立された大手銀行は、外部委託契約のBS11（RBNZの変更外部委託方針）の遵守を確保しなければならない。

2017年10月1日より前から存在していた外部委託契約は、2023年10月1日までにBS11を遵守していなくてはならない。ANZニュージーランドは、遵守プランの手順（Path to Compliance Plan）で概説される、既存外部委託契約のBS11の遵守の実現の最終段階にある。BS11の要件はANZニュージーランドの登録条件の一部をなす。ANZニュージーランドが外部委託に関する登録条件をみたさない場合、RBNZは、ANZニュージーランドの外部委託利用に追加的な制限を付すなどの執行措置を講じることができる。

ニュージーランドにおける新たな金融助言制度

2021年3月、2019年金融サービス法制改正法により、ニュージーランドにおいて新たな金融助言制度が導入された。

金融助言業者として、ANZニュージーランドは、新しい制度の下でライセンスを受ける必要がある。ANZニュージーランドは、既に金融市場庁（「FMA」）から暫定的な金融助言業者のライセンスを取得し、2022年9月にはクラス3の金融サービス事業者のライセンスを取得し、2023年3月16日から有効となる。

新しい制度により、コンプライアンス費用とANZニュージーランド・グループに対する規制当局の調査が増加するものと予測されている。

1989年ニュージーランド準備銀行法の見直し

ニュージーランド政府は、1989年ニュージーランド準備銀行法の見直しを行った。見直しの第1段階の結果、ニュージーランドの金融政策の枠組みにいくつかの変更を加える2018年ニュージーランド準備銀行（金融政策）改正法が制定された。第2段階では、金融政策に関する1989年ニュージーランド準備銀行法の金融政策の規定の包括的な見直しが行われ、同法はBPS法と改名された。

BPS法は、2つの別個の法制により代替されることが予定されている。

- ・ BPS法は、RBNZのハイレベルでの目的、権限、役割、ガバナンスと資金調達方法に関して準備銀行法の一部を代替するもので、2022年7月に完全に施行された。2021年ニュージーランド準備銀行法は、とりわけ、以下の事項を規定している。
 - 金融政策委員会が行うべき事項を除くすべての決定に責任を負う法定のガバナンス・ボードを設置すること（かかる新しいガバナンス・ボードが任務を開始するまでは、暫定のボードが任務を行う。）
 - ニュージーランドの金融システムの安定性を保護し増進させる包括的金融安定性目的を（経済目的および中央銀行の目的に加えて）導入すること
- ・ 預金受入機関法は、とりわけ、以下の事項を規定することが見込まれている。
 - すべての銀行およびノンバンク預金受入機関向けの単一の規制制度を創設すること。
 - 払戻事由が発生した場合に、一預金受入機関につき、預金者一人当たり10万ニュージーランドドルまで保護する預金補償制度を創設すること。

- 預金受入機関の取締役の説明責任要件の強化。
- RBNZの監督および執行方法の拡充。
- RBNZの危機破綻処理の枠組み（BPS法から主要な管理権限を実質的に引き継ぎ、当該権限を（実際的である場合には）破綻処理機関としてのRBNZに付与するもの）の強化および明確化。

預金受入機関法の法案2022年9月に国会に提出され、2023年の半ばから後半にかけて立法化される見込みである。預金補償制度は、預金受入機関法の他の条項の発効に先んじて、2024年の早い時期の当初の実施が目標とされている。預金受入機関法が立法化されるまでは、BPS法の下で現行の銀行規制枠組みが継続する。

金融機関の行為規制

2022年金融市場（金融機関の行為）改正法（「FMCIA法」）は、2022年6月に立法化され、2025年の早い時期に施行される見込みである。FMCIA法は、施行になった場合、該当サービスおよび関連商品を提供する金融機関（登録銀行、認可保険会社およびノンバンク預金受入機関を含む。）に対して以下を要求する。

- ・ 2013年金融市場行動法第6部に基づく認可を取得すること。
- ・ （顧客の利益を正当に考慮するなど、顧客を公平に取り扱うことを要請する）公平性原則を遵守すること。
- ・ 公正性原則を運用可能にするための効果的な公正性プログラムを策定、実施、維持および遵守すること、ならびに公正性プログラムの要約を発行すること。
- ・ サービスの提供に従事するスタッフその他の人員に対する成果奨励金に対する規制を遵守すること。

FMCIA法は、広範な行為制度を実現しようとするものであり、かかる制度は、時とともに拡大し、規制対象事業体に義務の拡大をもたらし得る。

2003年信用契約および消費者金融法（「CCCFA」）の改正

ANZニュージーランド・グループは、最近の2019年信用契約法改正法（「CCLA法」）による改革に対応して、そのCCCFA上の手続を更新した。2022年3月に商務大臣が発表したCCLA法がもたらした意図しない影響に対処するためのCCCFAの規制および責任ある貸付コードのガイダンスに対する変更は、2022年7月に発効した。ANZニュージーランド・グループは、これに対応するため、そのポリシーとプロセスに一定の変更を加えたが、そのCCCFAのプロセスにさらに何らかの変更が必要となるか検討中である。商務大臣は、2022年8月、CCLA法改革の意図しない影響を緩和するためにCCCFA下の規制の更なる変更を発表した。ANZニュージーランド・グループは、法令改正の詳細が明らかになったときは、そのポリシーおよびプロセスに更に加えるべき変更について検討する。CCCFA規制および責任ある貸付コードへの更なる変更は、2023年3月からの施行が見込まれている。

登録銀行によるRBNZの流動性方針の遵守についてのテーマ別レビュー

2021年9月、RBNZは、ニュージーランドで設立された銀行がBS13の要件を遵守しているか否かにかかるテーマ別レビューの調査結果を公表した。RBNZは、すべての銀行が流動性リスク・マネジメントのための明確な組織的ストラクチャーを備え、BS13の最低要件を超える内部リミットおよび測定を活用しており、日中の流動性の需要を把握するためにキャッシュ・ポジションをモニタリングしていることを見出した。

しかしながら、内部管理の脆弱性およびポリシー解釈における注意が不十分であることから生じている問題も判明した。その結果、ニュージーランドで設立された10大銀行は以下のことを要求された。

- ・ 個別のフィードバック・レターで指摘された調査結果のすべてについて対処する改善プランを作成すること
- ・ 流動性比率についての調査結果の影響の重大性評価を行うこと

ANZニュージーランドは、その受領した個別のフィードバックに対処する改善プランをRBNZに提出し、要求された重大性評価に取りかかった。かかる調査結果に重大性はないと評価された。ANZニュージーランドは、BS13テーマ別レビューの調査結果に対処するため、RBNZとの協働を継続している。

RBNZによるBS13のレビュー

RBNZは、BS13の包括的レビューを行っている。かかるレビューの主要対象には以下のものが含まれると見込まれている。

- ・ BCBSの流動性フレームワークに向けた潜在的活動。
- ・ ニュージーランドにおける流動性資産の適格要件。
- ・ ニュージーランドにおける流動性資産の利用可能性。
- ・ 現在および将来において銀行がRBNZとの取引時に流動性資産を担保として利用する仕組み。
- ・ 各種の預金受入機関に対してどのように流動性要件は適用されるべきか。
- ・ 外国銀行の支店に対して流動性要件は適用されるべきか。
- ・ マクロ・ブルーデンスのための手段として流動性要件は使用されるべきか。

かかるレビューについての最初の協議段階は完了した。当該レビュー過程は、更なる3段階の協議および量的影響の調査を含むと見込まれている。アップデートされた流動性方針については、2025年に発行されることが現在予定されている。

サイバーレジリエンスに関するガイダンスおよび情報共有の協議

2021年4月、RBNZは、サイバーレジリエンスに関して、規制対象事業者（ANZニュージーランドを含む。）に対するRBNZの期待を概説するガイダンスを公表した。このガイダンスは、特に、取締役会および上級管理職のレベルで、金融セクターのサイバーレジリエンスに対する意識を高め、最終的にはその強化を図ることを目的とする。このガイダンスは、主要な国際的および国家的なサイバーセキュリティの基準およびガイドラインに依拠しており、原理ベースの高水準の推奨事項を事業体に提供することを意図している。

RBNZはまた、国家サイバーセキュリティ・センター、ニュージーランド・コンピューター緊急対応チームおよびFMAを含む他の関連政府機関との間での情報共有の促進を計画している。RBNZの情報収集および共有の計画の詳細は現在策定中であり、公衆からの意見聴取のために公表されることになる。

債務返済能力に関する制限

2021年11月、RBNZは、住宅モーゲージ貸付の債務返済能力にかかる制限について協議を開始した。この協議は、提案された二つの制限に重きを置いており、その一つは、(借主の総収入総負債比率に基づいて借主への貸付を制限する)返済負担率リミット、もう一つは(銀行が債務返済能力にかかる評価を行うために用いることのできる最低金利のテストを設定する)金利フロアである。2022年4月、RBNZは、返済負担率の制限を機能させるためのフレームワークの設計を進める意思を表明し、その後詳細な設計問題を議論するために銀行と会合していた。2022年11月、RBNZは、返済負担率のフレームワークの技術的設計の側面の問題についてさらに協議するために銀行と相談した。2022年12月には、協議文書に対する意見がRBNZに提出され、2023年の早い時期にRBNZがフレームワークに関する最終決定をすることが見込まれている。フレームワークが最終化された後、実施まで約1年間の期間が許容されうる。

本書日付現在、提案されている返済負担率の制限がANZニュージーランド・グループに与える影響は不確実である。

ローン資産価値比率による制限

RBNZは、住宅モーゲージ貸付にかかるローン資産価値比率(「LVR」)による制限を強化した。

- ・ 2021年11月から、ニュージーランドで登録された銀行は、LVR80%を超える「非資産投資住宅モーゲージ貸付」(標準的な住宅モーゲージ貸付で、所有者が占有している住宅用資産にのみ担保が設定されているもの)は、新しい非資産投資モーゲージ貸付の総ドル価値の10%までに制限しなくてはならない。
- ・ 2021年5月から、ニュージーランドで登録された銀行は、LVR60%を超える「資産投資住宅モーゲージ貸付」(標準的な住宅モーゲージ貸付で、非資産投資住宅モーゲージ貸付でないもの)は、新しい資産投資住宅モーゲージ貸付の総ドル価値の5%までに制限しなくてはならない。

気候関連開示

2021年金融セクター(気候関連開示およびその他の事項)改正法をもって、2022年10月27日より2013年金融市場行動法が改正された。この改正により、ANZニュージーランド・グループは、2024年9月30日に終了する事業年度から、ニュージーランド外部報告委員会が発行するCRD報告基準に従って、気候関連開示(「CRD」)を作成することが義務付けられることになる。ANZニュージーランド・グループは、このスケジュールに従ってCRDを作成するための準備を積極的に進めている。

登録条件の重大な不遵守

以下に記載の内容は、ANZニュージーランド・グループによるその登録条件の未解決の重大な不遵守事例および最近の重大な不遵守事例である。

登録条件の重大な不遵守:登録条件1B - BPR120の不遵守:自己資本手続要件

ANZニュージーランドの2019年9月30日に終了した年度のディスクロージャー報告書において最初に報告されたとおり、ANZニュージーランドは、RBNZから承認されていない17の格付モデルおよび手続への変更の実施に関し、登録条件1Bを遵守していなかった。2019年9月30日現在の関連するエクスポージャーに、RBNZが最後に承認した手法を適用すれば、RWAは合計で4,700万ニュージーランドドル(0.05%)減少したはずであるが、報告された自己資本比率に影響を及ぼすまでには至らなかった。

BPR120のPart E.15で要求されているANZニュージーランドのモデルの概要は、承認されていないモデルを含んでいたため不遵守となった。2021年4月には、アップデートされたモデル概要がRBNZに提出され、RBNZは当該概要が2021年10月には遵守されたものとなっていた旨確認した。過去のすべての不遵守のモデルは承認のためにRBNZに提出され、最後まで残っていた承認も2022年9月29日に得られた。2022年9月30日現在、すべての不遵守のモデルはRBNZによって承認されたものとなっている。

登録条件に関するその他の事項

現在レビュー中のその他の事項も存在し、その関連方針の文言または要件の正当な解釈は一通りでない場合があり得る。ANZニュージーランドが採用した解釈について一定の不確実性がある場合は、当該事項について、適宜、指針をRBNZに対して求めており、またRBNZと連絡を取っていくことになる。

第95節レビュー

2019年7月のBPS法第95節に基づくRBNZの通知に従い、ANZニュージーランドは2つの外部レビューを受けた。1つ目のレビューは、ANZニュージーランドによるRBNZ銀行業監督ハンドブック文書の自己資本枠組み（内部モデルによるアプローチ）（BS2B）の一定部分の遵守についてのもの（「自己資本比率レビュー」）であり、2つ目のレビューは、ANZニュージーランドの取締役による認証および保証の枠組みの有効性についてのもの（「認証レビュー」）であった。

最終の認証レビューの要約が2022年3月に公開された。ANZニュージーランドは、2019年の認証レビュー報告の提言に対応すべく適切な措置を行ったとの報告がなされている。当該レビューは、認証プロセスについて、経営陣、役員およびANZニュージーランドの取締役会がより焦点を合わせて精査を行っており、ANZニュージーランド内の全体的な対応能力に顕著な向上があったと記している。当該レビューはまた、未だ導入中のフレームワーク中の事項もあるものの、2019年の認証レビューが提言した主要な変更については適切な対応がなされてきたとも記している。

最終の自己資本比率レビューは、2021年12月に完了した。その報告書では、ANZニュージーランドは、2019年の自己資本比率レビューで指摘された不遵守の問題と改善事項への対応に関して大きな進展を遂げたとされている。2022年9月30日現在で、過去のすべての不遵守モデルがRBNZにより承認されている。

ローン情報訴訟

2021年9月、ANZニュージーランドに対して、一部のローン顧客に送付された変更通知に関する消費者信用立法上の開示義務違反を主張する原告のクラス・アクションがその代表者により提起された。ANZニュージーランドは、かかる主張に対する防御を行っている。手続はまだ初期の段階にある。クラス・アクション進行の許可を求める原告の申立の審理が2022年5月に上級裁判所で行われた。裁判所は、2015年6月6日から2016年5月28日の間にANZニュージーランドと住宅ローンまたは個人ローンを締結しその期間に当該ローンの変更を要求した顧客のクラスを代表して1名の代表原告が提起した訴訟につき、オプトアウト代表訴訟として手続を進める旨決定した。

アメリカ合衆国（米国）

ANZBGLは、米国連邦準備制度理事会（「FRB」）から金融持株会社（「FHC」）として取り扱われることを選択した。FHCは、FRBおよび米国財務省が本質的に財務的である、あるいはそれに付随していると決定した活動、ならびに（FRBが承認した場合は）FRBが財務活動を補完すると判断した活動に米国内で従事し、あるいは従事する企業を買収することを認められている。

1956年銀行持株会社法（「BHC法」）の下で、FHCの活動は、当該FHC（ANZBGLの場合では、当グループのレベルであるいはそのグアムおよび米国サモアにおける米国銀行子会社のレベルで）が「良好に経営されている」あるいは「資本が充実している」と言えなくなった場合、もしくは特定の資本水準を維持することを求める執行措置の対象となった場合に、または、そのグアムおよび米国サモアにおける米国銀行子会社が地域再投資法上「並」以上の格付けを維持できなくなった場合に、制約の対象となる。FRBは、ANZBGLを含む、FHCを管轄する「包括的な」監督者である。

ANZBGLは、1978年国際銀行法(「IBA」)を含む米国連邦法令に従う。IBAに基づき、在米の外国銀行のすべての支店および代理店は、米国銀行持株会社により所有または支配されている国内銀行に課せられているものと同様の報告および審査要件に従うものとする。連邦政府の認可を受けた支店は、主に米国通貨監督庁(「OCC」)の規制を受けることから、ANZBGLのニューヨーク支店(「ニューヨーク支店」)は、国内銀行に許可されている業務に従事することができるものの、ニューヨーク支店はリテール預金を受け付けることができず(法人預金および企業預金のみ受け付けることができ)、そのため連邦預金保険公社(「FDIC」)の監督対象ではない。グアムおよび米国サモアで営業する米国銀行子会社は、リテール預金を受け付けるため、FDICの監督対象である。本再編後(上記「(5)純粋持株会社」に記載)、グアムの銀行子会社の清算が完了すると、ANZBGLは、グアムおよび米国サモアの米国銀行子会社のレベルでの規制を受けなくなるが、ANZBGL自身またはグループレベルで「良好な経営」または「十分な資本」を維持できなくなった場合または特定の資本水準の維持を求める執行措置の対象となった場合には、BHC法の対象となりFHCとしての活動が制限を受け続けることになる。

IBAの下で、FRBは、ニューヨーク支店を含む、外国銀行の米国支店および代理店が保有している預金に対する準備金要件を課す権限を有している。ニューヨーク支店は、一般的にその会計と記録を当グループのものとは別に維持する必要があり、OCCが規定するそのような追加要件に従う必要がある。IBAおよびBHC法は、当グループの米国におけるノンバンク業務に従事する能力にも影響する。

IBAの下で、非米国銀行の在米支店は、国内銀行と同じ範囲でOCCにより管財人の管理対象となる。監督官は在米支店の事業と財産を占有することがある。監督官は、法律や規制の違反および安全と健全性の違反に対処する広い範囲の監督および執行手段を自由に使うことができ、それは在米支店に対して課される場合がある。監督官は、在米支店の経営者を解任し、民事上の罰金を課することもある。状況によっては、監督官は自ら、あるいはFRBの勧告を受けて、在米支店の免許を剥奪することもある。

当グループは、2010年のドッド- فرانク・ウォール・ストリート改革および消費者保護法(「ドッド-フランク法」)の一定の規定に従っている。ドッド-フランク法は、米国および世界の銀行業務の多くの側面を規制する。

BHC法のセクション13およびその施行規則は通称を「ボルカー・ルール」といい、とりわけ、銀行およびその関連会社が一定の「自己勘定取引」に従事することを広く禁止し(ただし、引受け、マーケット・メーカー関連、リスク緩和ヘッジ業務などの一定の業務は許可する。)、一定の重要な例外および免除はあるが、一定のプライベート・ファンド(プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジファンドを含む。)への資金提供ならびに投資を制限する。

その他のドッド-フランク法の規制は、非清算集中スワップおよび有価証券関連スワップについて最低限の証拠金の要件を課し、規制された取引プラットフォームおよび決済機関において標準OTCデリバティブを集中約定および集中決済することを要請し、特定の種類のデリバティブについてポジションの規模に制限を課し、取引データを規制されたスワップおよび有価証券関連スワップのデータ蓄積機関に報告することを要請し、ならびにディーラーおよびデリバティブ市場の主要な市場参加者の監督強化を規定している。ANZBGLは、商品取引法および商品先物取引委員会(「CFTC」)規則に基づく仮登録スワップ・ディーラーである。ANZBGLは、米国証券取引委員会(「SEC」)に登録された有価証券関連スワップ・ディーラーではないが、登録が必要となった場合または登録が適切と判断された場合は、登録を行うことがある。さらに、当グループ内の他の関連会社は、米国人であるカウンターパーティーまたはその他の特定の種類のカウンターパーティーとのスワップまたは有価証券関連スワップ取引の水準次第で、スワップ・ディーラーまたは有価証券関連スワップ・ディーラーの登録の対象となる可能性がある。CFTCまたはSECへの登録が必要とされなくても、そのような企業は、米国人であるカウンターパーティーまたはその他の特定の種類のカウンターパーティーとの取引に関連して、CFTCまたはSECの規制要件の一部の対象となる可能性がある。

2020年、CFTCは、クロスオーダー取引に関する規則を採択し、これは特に、CFTCがCFTCのものに相当すると決定した規制制度を有する非米国法域に所在するスワップ・ディーラーによる「代替的コンプライアンス」を許容する。CFTCは、従前、クロスオーダー取引に関する規則の採択前に自らが発行したガイダンスに基づいてオーストラリアの法令の一定の側面に関してかかる決定を行っており、かかる決定は、新たな規則の下でも有効に存続する。かかる決定に基づき、ANZBGLは、相当するCFTC規則の遵守の代わりに一定のオーストラリアの規則の代替的遵守に依拠することができる。

米国の健全性規制機関、CFTCおよびSECは、決済されないスワップおよび有価証券関連スワップの取引に当初および変動証拠金要件を課す規則を実施した。ANZBGLは、FRBの監督に服するスワップ・ディーラーであり、OCCにより規制されるニューヨーク支店を運営していることから、FRB、農業金融局、FDIC、連邦住宅金融庁およびOCCが公布した非清算集中スワップの証拠金に関する規則を遵守する必要がある。これらの規則により、対象のカウンターパーティーとの対象の取引に関して当初および変動証拠金を収取および預託することを求める要件が課されている。健全性規制機関およびCFTCの規則はまた、ANZBGLのような非米国スワップ・ディーラーが、一定の分野の取引およびカウンターパーティーに関して、健全性規制機関が非米国法域について同等性の決定を行った場合には健全性規制機関およびCFTCの証拠金に関する規則の代わりに当該非米国法域の適用ある法律を遵守すること、またはその他の方法で米国の証拠金に関する規則を遵守しないことを認めている。

ドッド-フランク法はまた、ANZBGLが破綻処理計画をFRBおよびFDICに提出することも要求する。ANZBGLは、直近の米国破綻処理計画を2022年6月に提出している。ANZBGLはまた、レギュレーションYYのサブパートNに基づく「強化された健全性規制」の対象にもなっており、これはドッド-フランク法第165節に基づき導入され、財務およびリスク監視要件の遵守の四半期ごとおよび年1回の証明を求めている。2019年10月、FRBおよびFDICは、外国の銀行組織の米国での事業規模およびリスク・プロファイル次第でそれらに適用される、破綻処理計画の策定について個別適格的な要件を適用する最終規則および強化された健全性基準の修正を発行した。最終規則の下では、ANZBGLは、次回は2025年7月1日までに簡易な破綻処理計画の提出を求められることになる。

ANZBGLは、ANZセキュリティーズ・インク（「ANZSI」）を通じて米国における債券資本市場の活動を行っている。ANZSIは、SECの認可を受けたブローカーディーラーであり、SECおよび金融業規制機構（「FINRA」）の監督下にある。また、ANZSIは、事業を行っている州および地域でライセンスを取得している。SECおよびFINRAにおいては、ANZSIに適用ある広範な遵守事項があり、これには、記録の維持、取引および通信のモニタリング、ANZSIの従業員の監督、内部方針および手続、ならびにANZSIの日常業務を規律するその他多くの事項が含まれる。ANZSIは、その業務についてSECおよびFINRAによる定期的なレビューを受けている。

米国の外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）は、金融機関に、特定の顧客デュー・デリジェンスを実施し、米国市民または課税上の米国居住者である口座保有者（一定の者についてはその実質的所有者を含む。）の情報を、直接または現地税務当局を経由して、米国連邦税務当局である内国歳入庁に提供することを求める。必要な顧客データ収集デュー・デリジェンスおよび口座保有者情報の提供が実施されず、適用ある要件を満たす方法および形式で提供されない場合、当グループおよび/または当グループ内のメンバーの口座に資産を保有する者は一定の金額に関して30%の源泉徴収の対象となる可能性がある。かかる源泉徴収は現在、米国内の源泉からなされた一定の支払に対してのみ適用される可能性があるが、「外国でのパススルーの支払」という用語を定義する米国の最新の規則が制定された日の2年後の日より前に行われた米国外の源泉からなされた支払にはかかる源泉徴収税は課されない予定である。現在、「外国でのパススルーの支払」の定義案または最終の定義は存在せず（法令上の要件および時間枠は変わりうるが）、そのため一定の支払が外国でのパススルーの支払として扱われる可能性があるか否かは不明である。

以上の議論は、一定の手取金総額の支払について源泉徴収を行わず、米国外からの支払に対する源泉徴収の発効日を遅らせる米国の規制案を反映したものである。米国財務省は、納税者は規制案に依拠できる旨を述べている。以上の議論は、現在の内容で規制が最終化され、遡及的に適用されることを前提としている。

FATCAに加え、米国は、一定の状況において当グループに一定の情報を米国支払人（源泉代理人、カストディアンなど）に提供することを求める可能性があり、当グループおよび/またはその顧客は、当グループが当該情報を適用ある規則および規制を遵守して提供しなかった場合、源泉徴収の適用を受ける場合がある。さらに、当グループが求められた情報を提供したとしても、一定の米国からの支払に対してはなお源泉徴収の適用がありうる。

当グループはまた、ANZBGLが営業を行う国が米国との政府間協定の締結および施行を行わず、その国においてFATCAの遵守を妨げる現地法上の障害がある場合には、多大な源泉徴収エクスポージャーおよびその他の営業上の影響といったより広範なコンプライアンス上の問題に直面する可能性がある。

金融機関に影響を及ぼしている米国政府政策の主な焦点の1つは、マネーロンダリング、テロリストの資金調達および米国の制裁への違反に対抗することである。2001年テロリズムの阻止と回避のために必要な適切な手段を提供することによりアメリカを統合し強化するための法律(「愛国者法」)は、著しいコンプライアンスとデュー・デリジェンスの義務を課し、犯罪を確認し、罰則を規定し、米国外における管轄権を拡大することによって、米国マネーロンダリング防止法の範囲を大幅に拡大した。米国財務省は、愛国者法の様々な要件を実施する数々の規制、および制裁に関するその他の米国法を発表し、それはANZBGLの米国ブローカーディーラー子会社、ニューヨーク支店ならびにグアムおよび米国サモアで営業するANZBGLの銀行子会社などの外国銀行の子会社および支店を含む米国金融機関に適用される。

それらの規制は、米国内で事業を行っている金融機関に、マネーロンダリングとテロリストの資金調達を特定、阻止、報告するとともに顧客の身元を確認する適切な方針、手続き、管理を維持するよう求める。それらの規制はまた、米国内の金融機関に対して、米国の制裁制度を遵守して業務を行うよう求める。さらに、米国銀行規制機関は、より高い基準を課し、米国法執行機関は、より積極的な役割を果たしてきており、その結果、当該事項の執行が強化されている。他のグローバルな金融機関に対する執行処分決定には、多額の罰金の支払、将来の事業運営に関する合意、関係者の処分などが含まれている。金融機関が、マネーロンダリングとテロリストの資金調達に対抗する適切な方針と手続きを維持、実施できず、また米国の制裁制度を遵守できない場合、金融機関にとって法的および評判上深刻な結果を招くことがあり、さらに民事上、金銭上および刑事上の罰則処分を課される結果となることもある。

2021年1月、2020年マネーロンダリング防止法(「AMLA」)が米国において立法された。AMLAでは、米国マネーロンダリング法制を包括的に改革し最新化することが企図されている。とりわけ、AMLAは、金融機関のマネーロンダリング防止のコンプライアンスについてリスクベース・アプローチを祭文化し、マネーロンダリング防止コンプライアンスのための評価技術および内部手続の基準を米国財務省が発展させることを要請し、執行および調査に関連する権限の拡大(一定の違反に対して適用可能な制裁措置の大幅な拡大を含む。)を行うものである。AMLAの多くの条文は、追加的な規則制定、報告その他の措置を必要としており、AMLAの効果は、とりわけ、規則制定および施行ガイダンスの影響を受けるであろう。

その他の監督機関

当グループには、ASXおよびNZXに上場されているANZBGLの普通株式を含む、一定の証券取引所に上場している証券がある。これにより、当グループは、オーストラリアおよび海外の様々な上場の要件ならびにコーポレート・ガバナンスの要件を遵守しなければならない。

APRAがANZBGLおよびその支店業務を対象に行う健全性自己資本監督ならびに上記の監督および規制の詳細に加えて、すべてのANZBGLのオフショア支店および銀行子会社の現地での銀行業務は、それぞれの監督機関による現地国の監督に従う。例えばRBNZ、OCC、FRB、英国健全性規制機構、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局、中国銀行保険規制委員会ならびにこれらの諸国および他の関連諸国のその他の金融監督機関である。これらの監督機関は、とりわけ、それぞれの管轄法域におけるこれらの業務に対し、最低自己資本金要件を課す可能性がある。

当グループはまた、営業を行うすべての国の現地法における、マネーロンダリング防止および対テロ資金に関する一定の法規制を遵守することを求められる。

(9) 競争

オーストラリア

オーストラリアの銀行業界は集中しており、競争が激しい。2022年9月30日現在、オーストラリアの4つの主要な銀行グループ（ANZグループ、オーストラリア・コモンウェルス銀行、ナショナル・オーストラリア銀行およびウェストバック・バンキング・コーポレーション）がオーストラリアで営業を行う公認預金受入機関（「ADI」）のオーストラリアの貸付資産総額の約72%⁽¹⁾を保有していた。規模の小さい地方銀行の業務運営は、典型的には、特定の州または地域の顧客へのサービス提供に焦点を絞っており、リテール銀行業務に重点を置いている。多くの国際銀行もオーストラリアで銀行サービスを提供しており、一般的にこれらの銀行はリテールまたは法人市場の特定の部門に重点を置き、かかる部門において若干のシェアを占めている。

1980年代初頭のオーストラリアの金融制度の規制緩和は、4大銀行グループと選択的な市場で競争する銀行金融機関および非銀行金融機関の急増につながった。住宅金融組合や信用組合などのノンバンク仲介機関は主に預金受入および住宅ローン貸付の分野で競争する。大手住宅金融組合のうちいくつかは、銀行法の下で、銀行業免許を付与されている。専門的な銀行以外の住宅ローン貸付業者および直接的な（支店以外の）銀行業務もまた近年においてより重要になっている。

競争は歴史的に住宅ローン市場においてより激しい。競争は、当初は担保付住宅ローン・オリジネーターの増加、その後は担保付住宅ローン・ブローカー業界の成長からもたらされた。ノンバンクのオリジネーターが近年活発化し、このことは、規制された市場に比して、大幅に低い市場シェアベースからではあるが、ノンバンクのオリジネーターおよび規制されていない市場の成長率に反映されている。大手銀行を含む住宅ローンの提供者は、新規貸付市場およびリファイナンス市場のいずれにおいても、広告された料率を下回る大幅なディスカウントを行うことにより活発に競争している。

オーストラリアのリテール預金市場もまた、資金調達を支えるための信用の伸び増加および貸付需要増の時期には特に、競争が激しい。リテール顧客の銀行預金に対するオーストラリア政府保証は、世界金融危機の最中の2008年に導入され、大手オーストラリア銀行への預金の増加およびその他預金ファンド提供者への預金の減少をもたらした。オーストラリア政府保証は、オーストラリアの預金受入機関の預金およびホールセール資金調達に係る保証の提供を可能とするためにオーストラリア政府によって発表された一時的措置に依拠している。さらに、金融サービス・セクターの変化により、ノンバンクでも、従来銀行が様々な（物理的およびオンラインの）流通チャネルを通じて提供してきた商品およびサービスを提供することが可能になっている。

コーポレートおよび商業銀行業においては、大手銀行、地域銀行およびその他の商業銀行全体で依然として競争が激しい。事業投資が引き続き低調であることから信用の需要は減少しており、このことは、顧客とのリレーションシップ維持および深耕のさらなる重視とともに、貸付利鞘への圧力をより高めている。

法人市場において、競合他社はその顧客基盤の質、認知された技術の組合せ、体系化されたソリューションおよび価格設定、顧客の洞察力、評判およびブランドにより評価を獲得する。オーストラリア国内市場においては、大手中堅企業および大企業の顧客レベルでの競合他社は一般に、オーストラリア大手銀行、少数の世界的な投資銀行ならびに現地市場を超越している少数のアジア銀行およびニッチ分野に力を入れている巨大多国籍銀行コングロマリットのプティック型事業である。

銀行業界は、顧客のニーズおよび変化する顧客の選好に応えるために、引き続き新しいデジタル商品およびデジタル・サービスのソリューションとともに進化を続けている。革新的なデジタル・ソリューションへの需要は、特にリテール銀行業において、銀行業界への既存参入者と新規参入者とのさらなる競争に寄与している。

さらに、将来の経済状況は、当グループが中期的に事業を展開する市場における金融仲介業者の数にさらに影響を与える効果をもたらす可能性がある（詳細については、「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2)主なリスクおよび不確実性 - 当グループの事業の活動および業界に関するリスク - 3当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。ただし、中期的な競争水準の低下にはつながらない可能性がある。

オーストラリアのオープン・バンキング法は、商品とサービスを比較し切り替える消費者の能力を向上させることを目的とする。これにより、オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁が削減され、競争が激化する可能性がある。

(1) 出典：APRA2022年9月の月次公認預金受入機関統計（2022年10月31日公表）。

ニュージーランド

当グループが営業を行うニュージーランドの金融サービス・セクターは非常に集中しており、また非常に競争が激しい。ANZニュージーランドの主な競合他社は、ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウェストパック・バンキング・コーポレーション/ウェストパック・ニュージーランドという他の3大銀行である。これらの各銀行は、オーストラリアの大銀行の子会社または支店である。これらの銀行は、個人から大企業まであらゆる顧客セグメント全体に関与する。

競争はまた、その他銀行の特定の事業セクターにも存在する。キウィ銀行は、リテール・セクターにおいて活動し、ラボバンク・ニュージーランドは、リテール預金および農業貸付市場において活動する。ハートランド・バンク・リミテッド、TSBバンク・リミテッドなどの地方銀行は、リテール・セクターでの競争力を高めている。シティグループ・インク、香港上海銀行、ドイツ銀行などの国際的な銀行は、法人市場に限定的に参加している。2013年末以降、ニュージーランドではまた、中国工商銀行、中国建設銀行および中国銀行が、ニュージーランドにおいて登録銀行となった。これらの銀行の重点は住宅貸付および事業貸付に置かれているようであるが、当該セグメントにおけるこれらの銀行の市場シェアは、依然として小さい。

歴史的に、ニュージーランドのリテール預金市場は競争が激しい。しかし、最近では、ニュージーランドのCOVID-19のパンデミックからの景気回復を支えるためにRBNZが導入した大規模な資産購入プログラムにより、ニュージーランドの銀行業界内の資金量が増加したため、預金獲得競争は緩和されている。2022年9月30日現在、住宅ローン市場が登録銀行によるニュージーランドでの貸付の半分以上を占めており、この市場が競争における主要分野である。

近年、ニュージーランドではノンバンクのオリジネーターの活動が活発化しているが、総資産における成長率はオーストラリアなどのオフショア市場と比較して低くなっている。COVID-19のパンデミックにより、顧客の実店舗からオンラインやデジタル・サービスへの移行が促進されており、これにより金融サービス・セクターにおける新たなプレーヤーの出現が促される可能性がある。2022年9月30日現在、ノンバンク・セクターは金融制度の資産合計の約3%を占めていた。

COVID-19のパンデミックその他の将来起こり得る経済的混乱は、規制および金融政策の変更、資金調達コストおよび信用供与の増加、流動性のレベル、事業継続計画の実施、ならびに事業戦略の変更により、ニュージーランドの金融サービス・セクターにおける競争に中期的な影響を与える可能性がある。

アジア

アジアにおける銀行業は、非常に競争が激しい。多数のグローバル銀行ならびに地域銀行が、各市場の地方銀行に加えて本地域で営業している。

当グループは、現在、アジアの多数の国において、法人銀行業ならびに地域のトレードおよび資本フローによる顧客への金融ソリューションの提供に焦点を絞って営業を行っている。当グループは、地理的対象、オーストラリアおよびニュージーランドの国内市場における強み、ならびに顧客、産業および商品に係る専門化（マーケットおよびトランザクション・バンキングを含む。）への的を絞った集中により、地域を超えて競合他社との差別化が可能になると確信している。

競争は引き続き活発であり、多数の銀行がこの地域の成長機会を支援するためにバランスシートの一部を投じたいという意欲を示している。このことは、アジアにおける法人貸付の純預貸利鞘が、オーストラリアおよびニュージーランドにおける類似の貸付における純金利マージンよりも一般に低水準であることに寄与している。

当グループは、法人顧客に対して幅広い一連の金融サービスを提供するが、アジアにおけるリテール市場または商業市場における銀行となることは目指していない。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

2023年1月頃、オーストラリア法に基づいたスキーム・オブ・アレンジメントによって、純粋持株会社のANZグループ・ホールディングス・リミテッドがANZグループの新たな親会社となる。かかる新たな企業構造の下で、ANZグループ・ホールディングス・リミテッドがANZ銀行持株会社（ANZ Bank HoldCo）の全株式を保有し、ANZ銀行持株会社がANZBGLの直接親会社となる予定である。ANZグループ・ホールディングス・リミテッドおよび関連する本再編についての詳細は、上記「3 事業の内容 - (5)純粋持株会社」を参照のこと。

(2) 被支配法人

当グループの重要な被支配法人（2022年9月30日現在）は以下のとおりである。

名 称	事業の内容	設立地	帳簿価額 ⁽¹⁾ (単位：千ドル)	議決権の 所有割合
ANZバンク（ベトナム）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ベトナム	204,731	100%
ANZファンズ Pty Ltd	持株会社	オーストラリア	13,432,005	100%
ANZバンク（キリバス）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	キリバス	5,400	75%
ANZバンク（サモア）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	サモア	17,565	100%
ANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	タイ	766,717	100%
ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッド ⁽²⁾	持株会社	ニュージーランド	10,253,320	100%
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	ニュージーランド	10,721,812	100%
ANZインベストメント・サービシズ（ニュージーランド） リミテッド ⁽²⁾	資産運用	ニュージーランド	#	100%
ANZニュージーランド（インターナショナル）リミテッド ⁽²⁾	ファイナンス	ニュージーランド	440	100%
ANZニュージーランド・インベストメンツ・ ホールディングス・リミテッド	持株会社	ニュージーランド	110,231	100%
（旧ANZウェルズ・ニュージーランド・リミテッド） ⁽²⁾				
ANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッド ⁽²⁾	資産運用	ニュージーランド	114,544	100%
ANZニュージーランド・カバード・ボンド・トラスト ⁽²⁾⁽⁵⁾	ファイナンス	ニュージーランド	#	100%
ANZインターナショナル・プライベート・リミテッド ⁽²⁾	持株会社	シンガポール	#	100%
ANZシンガポール・リミテッド ⁽²⁾	マーチャント・ バンキング業務	シンガポール	62,309	100%
ANZインターナショナル（香港）リミテッド ⁽²⁾	持株会社	香港	69,007	100%
ANZバンク（バヌアツ）リミテッド ⁽³⁾	銀行業	バヌアツ	22,611	100%
ANZカバー・インシュアランス・プライベート・リミテッド ⁽²⁾	自家保険	シンガポール	102,242	100%
ANZレンダース・モーゲージ・インシュアランス Ptyリミテッド	抵当保険	オーストラリア	398,296	100%
ANZレジデンシャル・カバード・ボンド・トラスト ⁽⁵⁾	ファイナンス	オーストラリア	#	100%
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク （チャイナ）カンパニー・リミテッド ⁽²⁾	銀行業	中国	1,121,161	100%
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・ グループ（PNG）リミテッド ⁽²⁾	銀行業	パプアニューギニア	754,828	100%
重慶市梁平ANZ農村銀行 ⁽²⁾	銀行業	中国	2,986	100%
シティズンズ・バンコープ ⁽⁴⁾	持株会社	グアム	40,692	100%
ANZグアム・インク ⁽⁴⁾	銀行業	グアム	67,047	100%
インターナショナル・セキュリタイゼーション・サービス ・リミテッド（旧ANZケーベル・コート・リミテッド）	証券化 マネージャー	オーストラリア	17,700	100%
PTバンクANZインドネシア ⁽²⁾	銀行業	インドネシア	262,460	99%

500ドル未満。

注：(1) 帳簿価額 = 当該被支配法人の直接の親会社であるANZグループ会社が保有する投資の帳簿価額。これは「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類において報告されている被支配法人の純資産の帳簿価額ではない。

(2) 当グループ監査の一環として、または単体財務書類に必要であるため、海外のKPMGによる監査を受けている。

- (3) ロー・パートナーズによる監査を受けている。
- (4) デロイト・グアムによる監査を受けている。
- (5) 当グループは所有していない。当グループが事業のほぼすべてのリスクおよび経済価値を留保する場合、支配が存在する。

重要な被支配法人の変更

2022年7月、ANZアジア・リミテッドは登録が抹消された。

重要な制限

健全性規制に服する被支配法人は、最低自己資本やその他の規制要件の維持を要求されることがあり、これにより、資産の譲渡、配当金支払その他の資本分配を親会社や当グループ内の他の企業に行う能力を制限される場合がある。当グループはこのような制限を「第6 経理の状況 - 1 財務書類」中の2022年度財務書類の注記18「財務リスク管理」に概要を記したリスク管理の枠組みおよび同財務書類の注記25「資本管理」に概要を記した資本管理戦略の範囲内で管理している。

2022年9月30日、当グループ内の企業が資産の譲渡、配当金支払その他の資本分配を当グループ内の他の企業に対して行う能力について重要な制限は課せられていない。

(3) 関連会社

当グループの重要な関連会社(2022年9月30日現在)は以下のとおりである。

名称	事業の内容	主たる事業所 および設立地	帳簿価額 ⁽¹⁾ (単位:百万ドル)	議決権の 所有割合
AMMBホールディングスBerhad	銀行業務および保険	マレーシア	790	22%
PT バンク・パン・インドネシア	個人および企業向け銀行	インドネシア	1,318	39%
ワールドライン・オーストラリア Ptyリミテッド	決済および取引サービス	オーストラリア	47	49%

注:(1) 関連会社に対するANZの出資の持分法による帳簿価額。

当グループの関連会社の詳細については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記27を参照のこと。

5【従業員の状況】

2022年9月30日現在、ANZはフルタイム換算（FTE）基準で3万9,196名（2021年9月：4万221名）の従業員を雇用していた。

部門別	年度		
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	増減率
オーストラリア・リテール	11,846	11,764	1%
オーストラリア商業	2,799	3,095	-10%
法人	6,236	6,196	1%
ニュージーランド	6,873	7,060	-3%
パシフィック	1,086	1,089	0%
グループ・センター(1)	10,147	10,480	-3%
継続事業におけるFTE合計	38,987	39,684	-2%
非継続事業	209	537	-61%
FTE合計（非継続事業を含む。）	39,196	40,221	-3%
平均FTE（継続事業）	39,546	38,043	4%
平均FTE（非継続事業を含む。）	39,987	38,813	3%

地域別	年度		
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	増減率
オーストラリア	19,211	19,552	-2%
アジア、太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ	12,705	13,196	-4%
ニュージーランド	7,280	7,473	-3%
FTE合計	39,196	40,221	-3%

注：(1) 1835iグループPtyリミテッドが管理する連結された投資先のFTEを除く。

労使関係

オーストラリア

オーストラリアにおいては、大半の非経営陣の雇用条件は給与を含めて団体企業労働協約（「EBA」）の一部として労働組合と経営陣との間で交渉することができる。ただし、従業員の過半数の賛成を条件とする。

ANZ労働協約2015-2016年（オーストラリア）は、2015年12月29日に開始した。同協約は89%の大多数の従業員がこれを承認した従業員投票を受けて、公正労働委員会により承認された。同協約はANZ労働協約2013-2014年（オーストラリア）に代わり、ANZのオーストラリアのグループ4、5および6の従業員（すなわち中間管理職および非管理職従業員）のための雇用の最低雇用条件を定める。同協約はまた、2015年度および2016年度の業績・報酬検討に関する適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5および6の従業員（すなわち非管理職従業員）の賃上げの取決めも定め、これらの従業員に適用される給与の幅を含む。

2017年9月19日、94%の大多数の従業員が、同協約を1年間延長し、2017年度の業績・報酬検討に関する適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5およびグループ6の従業員の賃上げを定め、かかる従業員の給与の幅を盛り込んだ同協約の修正案を承認した。公正労働委員会は、2017年10月31日にこの修正を承認した。同協約の賃上げ条項が現在は失効していることを受けて、2018年から2022年までの各年において適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5および6の従業員の賃上げは同協約外で管理されていたにもかかわらず、本書提出日現在、同協約は引き続き適用されており、今後も無期限に適用される。

オーストラリアにおいて、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

ニュージーランド

ニュージーランドの従業員の過半数は個人の雇用契約によりカバーされている。FIRSTユニオンとANZニュージーランドの団体労働協約は、ニュージーランドの従業員の約12%をカバーし、2022年8月1日付で更新され、2024年7月31日まで有効である。

経営陣と労働組合との間でいかなる重要な紛争も存在していない。

アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ

アジア太平洋、ヨーロッパまたはアメリカ地域にあるいずれかの国において、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

年金制度

当グループは世界中で多数の年金、老齢退職年金および退職後医療給付制度を設定している。ANZの老齢退職年金債務の詳細については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記30を参照のこと。

従業員株式

ANZIは、ANZ従業員株式購入制度およびANZ株式オプション制度に基づき運営される多数の従業員株式およびオプション制度を運営する。ANZの従業員株式およびオプション制度の詳細については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記31を参照のこと。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

上記「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」および下記「2 事業等のリスク」を参照のこと。本項は本書の表紙（注）4.に記載の「将来に関する記載」に関する説明とあわせて検討されるべきである。

2【事業等のリスク】

(1) リスク

マクロ経済および地政学の状況は、当グループの事業環境にとって引き続き困難なものである。当グループのリスク管理の枠組み（「RMF」）は、こうした困難に直面する中でも揺るぎなく維持され、当グループの事業の健全な管理を可能にしている。

当グループのリスク管理の枠組み

取締役会は、当グループの基礎となるシステム、構造、方針、手順、プロセス、および人材を支柱に据えたRMFを設定し、かつ監督することに最終的な責任を負う。取締役会は、当グループのリスク管理方針の遵守を推進し、監視する権限を取締役会リスク委員会（BRC）に対して委任している。同委員会は、その活動について取締役会に定期的に報告を行う。当グループのRMFの支柱となるものには以下が含まれる。

- ・ 当グループの目的と戦略を要因として生じるリスクを管理するためのアプローチを記したリスク管理戦略（RMS）。RMSには、当グループの目的と戦略を支援するリスク部門の構造、銀行役員説明責任制度（BEAR）に基づく当グループの説明責任者としての当グループ最高リスク責任者の所定の責任の遂行、戦略的優先事項を実現するために従業員に求められる価値観、態度および行動、重要なリスクそれぞれの内容、ならびに関連する方針、基準および手続きに準拠した各リスクに対するRMFにおける対処方法についての概要が含まれる。また、重要なリスクの当グループによる特定、測定、評価、監視、報告の方法およびその後のそれらのリスクの管理または軽減の方法、ならびに監督の仕組みおよび/もしくは所定の委員会に関する情報も含む。
- ・ 重要な各リスクについて、株主、預金者および顧客の利益を考慮の上、当グループが戦略的目標および事業計画の達成に向かうにあたって受け入れる意思があるリスクの最大レベルに関する取締役会の予想を記載しているリスク選好報告書（RAS）。
- ・ 当グループの組織文化と当グループのRMFの本質的な部分から取りまとめたリスク文化の諸原則。

当グループは、全員がリスクの責任を負うという文化の定着を促すリスク管理に関する3つの防衛線モデルを採用している。

1番目の防衛線としての事業においては、日常的にリスクと制御に当事者意識を持つ責任と、RMFの継続的な実施と維持に対する説明責任を負う。

2番目の防衛線は当グループのリスク（コンプライアンスを含む。）チームであり、当グループのリスク・プロファイルおよびRMFに対する独立した監視を行う。

3番目の防衛線は内部監査であり、当グループのRMFの妥当性、有効性および適切性に対する独立した評価および保証を与える。

リスク管理のガバナンスおよび監視は、日々の活動に組み込まれている一方で、当グループ全体にわたって委員会および定期的なフォーラムにおける重要な取り組みとなっている（下図を参照のこと）。委員会およびフォーラムにおいては、既知の問題の対処にあたっての管理プランの見直しと進行状況の監視を行い、既知および新規のリスクについての議論と監視を行う。

取締役会

主な取締役会委員会



監査委員会

倫理、環境、
社会および
ガバナンス
委員会

リスク委員会

デジタル事業
および技術
委員会指名および
取締役会運営
委員会

人事委員会

グループ経営委員会

業績を検討し、共有イニシアチブを評価するための、ANZの最高幹部による定期会合

グループ業務執行委員会

グループの業務成績および業務状況全般ならびに業務計画の執行の監視を担う、ANZの主要な経営委員会

全社的

説明責任委員会

主要な経営委員会

グループ	信用および市場リスク委員会	グループ資産負債委員会	オペレーショナル・リスク執行委員会(OREC)	倫理および責任ある事業活動委員会	投資委員会	グループ経営人材委員会	リスク・ガバナンス監視委員会
	信用格付システム監視委員会	資本およびストレステスト監視委員会	金融犯罪OREC小委員会				
部門	モデル格付けワーキング・グループおよび使用フォーラム	部門イニシアチブ・レビュー委員会 / プロジェクト審議会	部門リスク管理委員会	部門に固有の各種管理委員会 オペレーショナル・リスク委員会 商品委員会		部門 / 機能説明責任グループ	
国	地域リスク・カントリーリスク委員会		国際資産負債委員会				

主要な重要なリスク

以下は、当グループのRMSに基づく当グループが直面する重要なリスクと、これらのリスクの管理方法の要約である。RMSの年次レビューの一環として、プロフィールを向上させるため、金融犯罪リスクを主要な重要リスクとして分類した（これまではオペレーショナル・リスクとして把握されていた。）。当グループはまた、より良い慣行に準拠し、当グループにとって重要な義務や重要なリスクを特定することを目的としたコンプライアンス・リスクとオペレーショナル・リスクの戦略の方向性に従うため、資金洗浄リスク、テロ資金調達リスク、制裁リスクおよび不正リスクについてリスク管理アプローチを明記した。

リスクの種類	内容	リスク管理
自己資本充実リスク	当グループの連結業務およびリスク選好度を支援するための、健全性規制当局およびその他の主要な利害関係者（株主、債券投資家、預金者および格付会社等）が要求する自己資本水準を当グループが維持できない場合に発生する損失に関するリスクである。	当グループは、主要方針目標に照らした資本基盤の水準と構成の継続的な審査および取締役会の承認を通じて、預金者、債権者および株主の利益の保護を目的とした自己資本管理に対する積極的な取組みを進めている。
コンプライアンス・リスク	当グループの事業に適用される法律、規則、業界基準および規約、内部方針および内部手続きならびに最良ガバナンス原則の不遵守に関するリスクである。	当グループのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスの枠組みの一部としてコンプライアンス・リスクを管理する手法の主要な特徴には、以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> グローバル・オブリゲーション・ライブラリーによる主要な義務の一元管理により、義務の新設・改訂に対して当グループに変更管理能力を与え、規制や事業環境の変化の特定に重点を置くことで、新たに発生するコンプライアンス・リスクの事前の評価を可能にする。 適時にインシデント/違反を特定、管理および報告する当グループの能力を向上させる独立の要素としてのインシデント管理の認識
信用リスク	以下の結果生じる財務損失に関するリスクである。 <ul style="list-style-type: none"> カウンターパーティーが債務履行を怠る。 カウンターパーティーの信用の質が低下し、そのことにより財務損失が生じる。 信用リスクは、気候変動による、またはカーボン・プライシングおよび気候変動適応政策または緩和政策を含む法令の改正または政府もしくは規制当局が採用するその他政策の変更による影響を受ける可能性がある企業顧客およびリテール顧客に当グループが行う貸付に関連したリスクを含む。	当グループの信用リスクについての枠組みはトップダウン構造で、信用原則および信用指針により定義づけられている。与信の政策、要件および手続きは、初期承認およびリスクのグレード化から継続的な管理および問題債権の管理まで、与信のライフ・サイクルにわたってあらゆる面を網羅している。
流動性および資金調達リスク	以下を含む、期日が到来した支払債務を当グループが履行できないリスクをいう。 <ul style="list-style-type: none"> 預金者への返済またはホールセール債券の満期償還 資産を増額する資金調達を行う当グループの能力が不十分 	当グループの流動性および資金調達リスクの管理における主要な原則には以下が含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ANZの短期流動性シナリオのモデル化がなされており、複数の「維持可能期間」に対するキャッシュフロー予測に重点が置かれている。かかる期間にわたり当グループはキャッシュフローのプラス値を維持することが要求される。 長期シナリオは、バランスシート上の構造的な流動性ポジションを測定するよう設定されている。

市場リスク	<p>当グループのトレーディングおよびバランスシート取引に起因するリスクであり、以下に起因する当グループの利益に対するリスクをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金利、外国為替レート、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係の変動、または ・ 債券価格、コモディティ価格もしくは株価の変動 	<p>当グループは、トレーディングおよびバランスシート取引の支援のために詳細な市場リスク管理および統制の枠組みを有しており、この枠組みには、トレーディングおよびバランスシートのポートフォリオにおける市場リスクの大きさを定量化するための独立したリスク測定アプローチが組み込まれている。このアプローチは、関連する分析とともに、一定の期間に予想できる、可能性のある結果が及ぶ範囲を特定し、それらの結果の可能性を確定し、これらの活動を支援する適正な額の資本の割り当てを行う。</p>
オペレーショナル・リスク	<p>不適切または機能不全の内部プロセス、人員およびシステム、または外生的事象に起因する損失リスクおよび/または法の不遵守リスクである。法的リスクおよびレピュテーション（評判）の損失のリスクを含むが、戦略リスクは含まない。</p>	<p>当グループは、コンプライアンス・リスクおよびオペレーショナル・リスクを、顧客や地域社会の最善の利益となるよう、規制当局の期待に沿って管理している。コンプライアンス・リスクおよびオペレーショナル・リスクに係る原則（レベル1）がANZにおける基本的な要件を定めており、タイムリーで適切な特定、対応および監視を通じたANZのコンプライアンス・リスクおよびオペレーショナル・リスクの管理に係る方針、プロセスおよび手続の策定が明記されている。これは、ANZのRMFおよびANZのI.AM（特定・対応・監視）フレームワーク（レベル2）にも一部採用されている。</p> <p>当グループでは、オペレーショナル・リスクと義務の管理にリスクベースのアプローチを採用している。これにより、オペレーショナル・リスクに関連するリスク・エクスポージャーの事前の特定、評価、管理、報告およびエスカレーション（上長への報告）を一貫して行うことができるとともに、当グループが事業を行っている各法域の特定の義務を遵守することができる。</p> <p>オペレーショナル・リスクの日々の管理については、事業部門のライン管理職およびスタッフが責任を負う。揺るぎないリスク文化に支えられるリスク管理は、スタッフ全員が日常的にリスクを認識して管理すること、すなわち「リスクはみんなの責任」であることの徹底に努めるよう促す。</p>
戦略リスク	<p>組織の事業戦略および戦略目標に影響を及ぼし、またはそれらによって生成されるリスク。損失は、成功しないビジネスプランを追求することを原因として生じることがある。例えば、戦略的リスクは、不適切な戦略による事業上の意思決定、決定の不十分な実施、不適当な資源配分または事業環境の変化への適切な対応の失敗により生じる可能性がある。</p>	<p>戦略リスクは、取締役会の承認を経て、グループ経営委員会により管理された年間の戦略計画策定プロセスを通じて検討および管理される。戦略がその他の主要な重要なリスク（例えば、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の増大につながる場合は、それらのリスクに関するリスク管理戦略により一次的な管理が行われる。</p>

技術リスク	<p>技術資産およびサービスを顧客やスタッフに提供する内部プロセス、人員またはシステムの不備または機能不全による損失リスクおよび/または法の不遵守リスク。当該リスクには、第三者によって提供または管理される技術資産およびサービス、ならびに外部事象が含まれる。</p> <p>当該リスクでは、とりわけ、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ、ならびに当グループが保有する情報について必要となる、不適切な改変、喪失、開示および利用不能からの保護の方法が対象とされる。</p>	<p>当グループの技術リスクの管理は、顧客の情報の安全性を確保し、サービスの中断を許容範囲内に収めるよう努める形で、サイバーセキュリティや第三者プロバイダーに関連するリスクを含む技術の使用に起因するオペレーショナル・リスクを管理するアプローチによって行われる。</p>
コンダクト・リスク	<p>当グループ、その従業員または代理人が、事業活動を行う上で、顧客の利益、金融市場の一体性や地域社会の期待などを適切に考慮しなかったことにより生じる損失または損害のリスク。</p> <p>当該リスクは、個々の従業員の故意または過失によるものだけでなく、不注意や不適切な当グループのシステム、プロセス、手順から生じる可能性もある。</p>	<p>コンダクト・リスクの管理は、顧客、地域社会、および市場の一体性に対するリスクが、適切なガバナンスおよび監督の下で、確実に特定、審査、測定、評価、処理、監視および報告されることを目指すアプローチによって行われる。</p> <p>新しい非金融リスク（NFR）モデルに基づくレベル1のリスクテーマとしてコンダクト・リスクを明確化することは、ANZにコンダクト・リスクを主要な重要リスクとして管理することを促すことになる。</p> <p>NFRモデル（および健全性規制基準CPS第220号「リスク管理」上の当グループの義務）に従うため、ANZは明確で一貫した方法によるリスクの管理および監視を促進するグローバルなコンダクト・リスク枠組みおよびコンダクト・リスクの分類を構築し、コンプライアンス・リスクおよびオペレーショナル・リスク枠組み（I.AM）と連動させてリスクを管理している。</p>
金融犯罪リスク	<p>金融犯罪リスクの対象は、ANZにおける以下のリスクである。</p> <p>マネーロンダリング（ML）リスク 当グループの商品および/またはサービスが、犯罪収益の不正な資金源を隠して合法的な外観を持たせる処理の便宜のために悪用されることにより、当グループが合理的に直面しうるリスク。</p> <p>テロ資金調達（TF）リスク 当グループの商品および/またはサービスが、テロリストまたはテロ組織の支援に関した行為の実行のために用いる意図または認識のもと資金供給または資金集めの便宜のために悪用されることにより、当グループが合理的に直面しうるリスク。</p> <p>制裁リスク 禁止されている制裁対象行為の便宜のために当グループの商品およびサービスが悪用される結果、政府および国際機関が課す制裁に関する法令を遵守できなくなるリスク。</p> <p>詐欺リスク 当グループの製品および/またはサービスが、内部または外部の資金源から生ずる不当または不正な利益を得るための欺罔に關与する1人以上の個人による故意行為の便宜のために悪用されることにより、当グループが合理的に直面しうるリスク。</p>	<p>ANZにおける金融犯罪リスクは、コンダクト・リスク枠組みに基づくリスクベース・アプローチを用いて管理され、またコンプライアンス・リスクおよびオペレーショナル・リスク枠組み（I.AM）ならびに3つの防衛線モデルと連動して管理されている。リスク管理へのリスクベース・アプローチに加え、制裁については、制裁関連法令を遵守するためのルールベースの焦点（レンズ）が設けられている。当グループの事業が金融犯罪リスクを特定および管理できるよう、規制上の義務や影響が及ぶ事業活動を特定し、主な監督機能を維持および監視しなければならない。</p>

(2) 主なリスクおよび不確実性

序論

当グループの活動は、当グループの事業、業務、業績、レピュテーション（評判）、見通し、流動性、資本の源泉、財務実績および財務状態（「当グループのポジション」と総称する。）に悪影響を与える可能性のあるリスクに左右される。

以下に記載するリスクおよび不確実性は当グループが直面する可能性のあるすべてのものではない。当グループが認識していないまたは当グループが現在重要でないとみなしているさらなるリスクおよび不確実性も影響を与える重要な要因になる可能性がある。

以下に記載する、または記載していないリスクのいずれかが実際に生じた場合、当グループのポジションが重大な悪影響を受け、その結果当グループの株式および債券の取引価格が下落し、投資家はその投資の全部または一部を失う可能性がある。下記のリスク要因は、本書の表紙(注)4.に記載の「将来に関する記載」とあわせて検討されるべきである。

当グループの事業の活動および業界に関するリスク

1. 地域的または世界的な信用市場および資本市場における混乱を含む政治および一般的な事業・経済情勢の変化は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの財務実績は、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務、取引または資金調達を行う主要諸国および地域（オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域、英国、ヨーロッパおよび米国を含むが、これらに限られない。）（「関連法域」）における政治・経済情勢および事業活動の水準に主に影響される。

当グループが業務および取引活動を行う市場における政治、経済および事業環境は、とりわけ国内外の経済事象、グローバル金融市場における進展、世界のサプライ・チェーンの回復力、政治的な展望、見解および関連事象および自然災害による影響を受ける。

世界経済に影響を与えている世界の政治情勢により、政治および経済の不確実性ならびに国際金融市場におけるボラティリティが長期にわたり増大し、継続していく可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。世界の政治情勢に影響を及ぼした（および今後も及ぼし続ける可能性がある）事象の例には、ウクライナの継続中の紛争、英国の2020年1月31日の欧州連合（「EU」）および欧州経済領域（EEA）加盟国からの離脱（一般的に「ブレクジット」と呼ばれる。）、英国の政治動向、金融市場の課題や、とりわけ、米国、中国ならびにオーストラリアおよびニュージーランドの重要な貿易相手国および同盟国である国家によるものを含め主要国による関税および課徴金の賦課または賦課されるおそれに関する国際貿易情勢の進展がある。とりわけ、ブレクジット後の協定や関係者間の取り決めに関しては、多くの不確実性が残されている。

ウクライナにおける紛争は継続中の流動的な状況であり、とりわけヨーロッパにおける地政学的および経済的情勢に大きな影響を及ぼしており、今後も継続することが予想され、特にエネルギー、食品および金属などの商品価格はすでに影響を受けており、紛争が与える今後の影響は未だ不確実なままである。紛争を受けて、米国、英国およびEUは、ロシアに関する大規模かつ広範な経済制裁と輸出管理を共同で課す包括的な協調行動を発表し、その中にはロシア中央銀行の外貨準備の一部の凍結が含まれた。オーストラリア、ニュージーランドおよび日本を含むその他の国家は、同様の対象とセクターのうちいくつかに集中した制裁、輸出管理や類似の規制を発表している。これらの制裁は、ロシアその他の経済や国際金融システムに重大な影響を及ぼしている。紛争の範囲および期間ならびにそれに応じた経済制裁、輸出管理および類似の規制とそれらに起因する市場の混乱について予測するのは困難である。当グループは、ロシアやウクライナにおいて事業を展開しておらず、現在はロシアおよびウクライナに対していかなる直接的なエクスポージャーも有していないが、かかる紛争は当グループが事業を展開する市場に悪影響を及ぼす可能性があり、市場のボラティリティまたは経済の不確実性が長引けば、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

現在、インフレ圧力は、オーストラリア、ニュージーランド、米国、カナダ、ヨーロッパおよび英国などの多くの経済で高水準となっている。地政学的緊張、金利の上昇、中央銀行による引き締めや、国際的な輸送能力の制約、運送費の上昇、サプライ・チェーンの問題、エネルギー価格の上昇、食料価格の上昇などの世界経済におけるCOVID-19に関する継続的な課題や労働市場の逼迫は、すべて世界経済に対するインフレ上昇圧力要因となっている。その結果、相手方取引先の債務不履行、各国の通貨のデノミネーション、資本規制の導入および/または一つもしくは複数の主要経済国の崩壊といった影響が生じる可能性がある。予測は困難であるが、このような事象は世界の金融市場の不安定化をもたらし、当グループのポジションへの悪影響を含め、すべての参加者に悪影響を及ぼす可能性がある。食料の価格と供給は、ウクライナにおける戦争による影響をすでに受け、また、主要な農業地域における異常気象による影響も受けている。これらの要因は金融市場や経済および社会の安定性に影響を及ぼし、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

米国と中国など一部の貿易相手国との間の貿易関係およびより広範な地政学的局面における関係は依然として不安定である。オーストラリアおよびニュージーランドの主要貿易相手国および同盟国の貿易政策の実施または規制の枠組みの相違は、オーストラリアおよびニュージーランドの輸出の需要に悪影響を与え、世界的な経済成長の低下につながる可能性がある。特に、中国はオーストラリアおよびニュージーランドの主要な貿易相手国の一つであり、当グループとその顧客が事業を行っている多くの市場において、商品需要と価格の重要な牽引役となっている。地政学的緊張の高まりや、追加関税およびその他の保護貿易政策の実施など、中国の経済成長ならびにオーストラリアおよびニュージーランドと中国の経済関係に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、オーストラリアまたはニュージーランドの経済活動に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当グループのポジションにも悪影響が及ぶ可能性がある。

ウクライナにおける紛争の結果によるものを含む国際政治情勢の不安定性は、経済の不確実性および市場流動性の低下をもたらしており、国際金融市場におけるボラティリティを高め、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う市場における消費者および企業の活動に悪影響を与える可能性があり、あるいは当グループが遵守すべき新たな規制上の枠組みの導入につながる、および/または規制上の枠組みの相違を引き起こす可能性がある。

当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う市場において経済状況が悪化した場合、住宅、商業用または地方不動産市場の資産価値が下落し、失業が増加し、企業および個人所得が悪影響を受ける可能性がある。世界市場（株式、不動産、外国為替およびその他資産市場を含む。）の悪化は、当グループの顧客ならびに当グループが貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーに対して保有する担保に影響を与え、これは貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーを回収する当グループの能力に影響を与える可能性がある。上記のいずれかが生じた場合、当グループのポジションは重大な悪影響を受ける可能性がある。リスク要因11。「信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

当グループが需要の落込みまたは予想を下回る収益に対応してコスト構造、商品、価格設定または営業活動を適合させられない場合、当グループの財務実績はまた悪影響を受ける。同様に、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う国または地域における経済、全般的な事業環境または経営環境の悪化のために、予想を上回るコスト（与信費用および資金調達費用ならびにインフレに起因するコストの増加を含む。）を負担する可能性がある。上記のいずれかが生じた場合、当グループのポジションは重大な悪影響を受ける可能性がある。

2. COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。

COVID-19のパンデミックは当グループのポジション、国内経済および世界経済に影響を及ぼし続けている。ワクチン接種率の上昇に伴い、地域および海外での旅行、イベント、会議およびその他のもっと通常に行われている活動に対する制限が緩和されている。オーストラリア政府は州レベルを含め、当面の間は、将来のCOVID-19の蔓延を抑制するために、従前の制限を再導入するか、さらなる措置を実施や導入する可能性があることを示唆している。ニュージーランド政府は引き続き、隔離期間およびマスク着用の要件や、必要な場合には旅行者に対してその他の要件を課すことができる。さらなる変異株が発生した場合には、これまで採用されたものとは異なる政府の対応や一層強力な制限が必要になる可能性がある。COVID-19の継続的な影響は、例えば地政学的リスクなどのその他のリスクと相俟って、その影響と重なることで悪化し、経済の混乱を大幅に増大させる可能性がある。

地域社会における健康上や経済的な活動の混乱は、オーストラリア、ニュージーランドおよび世界各地のほとんどの事業部門に影響を引き続き及ぼしている。継続的なCOVID-19によるサプライ・チェーンの混乱および労働力流動性の制約により、利益率が低下する可能性があり、顧客のキャッシュフロー、資本、流動性および資金調達需要に影響を与える可能性がある。これらの結果、当グループの商品およびサービスに対する需要に影響が及んでおり、当グループの信用ポートフォリオの質が短期的および長期的にさらに悪化する可能性がある。当グループの多くの借り手がCOVID-19のパンデミックの悪影響を引き続き受け、それが特に以下の部門において信用損失リスクの高まりにつながる可能性がある。運輸、観光および旅行、エンターテインメント、教育、一任された小売業ならびに不動産部門。「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記14を参照のこと。

COVID-19は、不動産開発部門の安定性に影響を及ぼす請負業者のリスクの増大と潜在的な波及効果により不動産建設業界に著しい影響を与えている。サプライ・チェーンの混乱とそれに伴うコストの増加は、プロジェクトの実現可能性に対するリスクとして存在したままで、基礎となる不動産価格がコストの増加に応じて上昇せず、これがプロジェクトの遅延や取消しの原因となる可能性がある。世界的な経済活動の大幅な縮小により金融市場において大幅なボラティリティが生じており、そのようなボラティリティは今後も続いて世界経済および世界市場、ならびにオーストラリアおよびニュージーランドの経済に大きな影響を与え続けると予想される。渡航制限、国境管理、ソーシャルディスタンス確保、検疫手順その他の封じ込め対策（中国で継続中のロックダウン対策を含む。）は、オーストラリア、ニュージーランドその他の世界各地における経済活動の制限、商品需要の減退、産業界のサプライ・チェーンの中断、消費意欲の低下、事業収益および成長見通しの抑制につながっており、今後も継続する可能性がある。また、これらすべてが世界の金融市場のボラティリティが継続する一因となる可能性がある。

混合型/ハイブリッド・ワークモデルにより、従業員の行動ならびに/または当グループのシステムおよびプロセスが影響を受けることでコンダクト・リスクが高まる可能性がある。顧客の損失のリスクは、パンデミックの経済的および社会的影響により引き続き形成されると思われる。景気が回復するにつれて、個々の状況に応じた個別に適合した支援および持続可能な取決めを当グループが提供できなければ、依然として苦境に陥っている個々の顧客が不利益を被る可能性がある。

現在も続いているCOVID-19のパンデミックの影響は依然として不確実であり、本書日現在、COVID-19のパンデミックの影響を抑制する上でのワクチン接種、ブースター接種または他の医学的治療の有効性の有無および程度を予測することは困難である。

上記のCOVID-19のパンデミックに関連したすべてまたはいずれかのマイナスの条件により、当グループの商品およびサービスに対する需要のさらなる減退、貸付その他の債権のデフォルト、不良債権および減損の増加、ならびに/または当グループの事業コストの増加が引き起こされる可能性がある。これらのいずれかが発生した場合、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。

パンデミックに対する政府と中央銀行の対応の有効性は、依然として大きな不確実性に晒されている。COVID-19のパンデミックは、当グループのポジションに悪影響を及ぼし続ける範囲において、本書に記載されたその他のリスクの多くを強める影響を与える可能性がある。

3. 当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループが業務を行う市場は非常に競争が激しく、将来において一層競争が激化する可能性がある。オーストラリアで事業拡大を継続して行っているオーストラリア国外の金融サービス事業者や、これらの市場における新規参入のノンバンクまたは小規模事業者を含め、競争が激しくなっており、今後も引き続き高まることが予想される。

競争に影響を与え、当グループのポジションにマイナスの影響を及ぼす要因の例として下記が挙げられる。

- ・ オーストラリアおよびニュージーランド外における事業体を含め、当グループと競合する事業体は、当グループより緩やかなレベルの規制および規制活動の対象となる可能性がある。このことは、規制レベルが緩やかであることがこれらの事業体のコストベースを低下させ、および/または当グループが他の方法で雇用を模索することになる従業員を惹き付ける能力を与えるため、より競争力のある商品およびサービスの提供をかける事業体に可能にさせることがあり得る。
- ・ デジタル技術およびビジネスモデルが顧客の行動および競争環境を変化させており、新興の競合会社は、新技術の利用を増やし、金融サービス部門における既存のビジネスモデルの分断を目指している。
- ・ 伝統的な金融サービス部門以外の既存会社が、銀行業免許の取得および/または既存の提供会社との提携などを含め、従来銀行が提供する商品およびサービスを提供することにより当グループと直接競争を展開している。
- ・ 消費者および企業が、当グループがそれに関する金融サービスを提供しないことを選択する可能性がある、または競争上提供できない可能性がある（仮想通貨または中央銀行のデジタル通貨などの）新しい形態の通貨を利用した取引またはこれらの通貨への投資もしくは価値の保存を行う選択をすることもあり得る。例えば、オーストラリア準備銀行およびRBNZはそれぞれ中央銀行のデジタル通貨について積極的なリサーチを行っている旨を発表しているが、かかる通貨が採用された場合、当グループのポジションに与える影響は不確実である。新しい形態の通貨は、金融仲介および市場の運営方法の変更につながり、それに伴い当グループの競争上および商業上のポジションにも変化をもたらす可能性がある。
- ・ オープン・バンキング（以下に記載する。）により競争が増す可能性がある。（リスク要因17、「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）

市況における競争の増加による当グループに対する影響または当グループの事業プラットフォームを競争上不利にする技術の変動は、特に当グループの主要市場および商品においては、当グループの市場シェア、顧客および利鞘の大幅な減少につながる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

預金獲得のための競争の高まりにより当グループの資金調達コストが増加しうる。当グループが預金獲得に首尾よく競争できない場合、当グループは他の、より安定していないまたはよりコストが高い形式の資金調達により大きく頼るか、貸付を削減せざるを得ないかもしれない。これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

地政学的および経済的混乱は、資金調達コストおよび信用引当金の増加、金利の変動、流動性の不足、事業継続計画の実施、事業戦略の変更ならびに一時的な規制上のセーフハーバーにより、中期的に金融サービス部門の競争や収益性に大きな影響を与える可能性がある。低成長環境下においては、競争の増大およびマージンの圧迫が起こる可能性が高い。

4. 純粋株会社設立のための当グループの再編は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

ANZBGLは、当グループの新たな上場親会社として純粋持株会社のANZ NOHCを設立し、当グループの銀行事業と一定の非銀行事業を分離することになる。本再編（上記に定義される。）は、2023年1月頃に完了する予定である。

APRAは、ADIのオーストラリアの純粋持株会社（「NOHC」）に関する健全性の枠組みをまだ確定させていない。APRAによるADIのオーストラリアNOHCに関する最終的な規制の枠組みやANZ NOHCに対する規制は、時間が経過するにつれ既存の規制の枠組みと異なってくるリスクが存在している。この結果、当グループに悪影響が及ぶ可能性および/またはさらなる構造上の変更が必要となる可能性がある。

本再編により、ANZBGLの既存のオペレーティング・モデルに一定の変更が生じる。ANZBGLは、かかる変更を本再編後に適切に実施および管理することが可能であると考えている。しかしながら、予期せぬビジネス、市場および/または規制上の要因により、これらのオペレーティング・モデルの変更が期待通りに機能せず、さらなる変更が必要となる可能性がある。

本再編の実施は多くの段階を経ることを要し、本再編の実施および/またはその時期、形態および範囲に影響を及ぼす可能性のある予期せぬ事態が発生する可能性がある。同様に、重要でない規制当局の承認の遅れや規制上の免除が認められないことにより、予期せぬ債務が発生する可能性がある。

本再編に関連する移行およびその他の事項のすべてが成功裏に実施されない場合、または本再編自体が、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

本再編が何らかの理由により意図されたとおりに完了に至らなかった場合、当グループの継続事業に悪影響が及び、金融市場が否定的に反応するなどの様々なリスクに当グループが晒され、顧客、ベンダーおよび従業員から否定的な反応を受ける可能性がある。当グループは、追加費用を負担し、本再編に関連する一定の費用を支払うことを要求される。また、本再編に関連して当グループの経営陣は多大な時間と資源を費やす必要があったが、もしそうでなければこれらは当グループに利益をもたらす可能性のあった他の機会に充てることができたものであった。

5. オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

住居用および商業用不動産への融資は、不動産開発および投資不動産向け融資とともに、当グループの重要な事業である。当グループの貸付ポートフォリオの主要なサブ・セグメントには以下が含まれる。

- ・ 住宅ローン（自己所有および投資）
- ・ 商業用不動産ローン（投資および開発）

2009年以降、世界の主要な中央銀行は、前例のない金融政策による刺激策に乗り出した。それ以来、この結果生じた利回りを求める資金はその影響力により、当グループの中核的な不動産管轄区域（オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールおよび香港）の不動産市場を支える重要な牽引役となってきた。不動産市場はCOVID-19のパンデミックの期間を通じて概ね堅調を維持した一方、金利の上昇以降はオーストラリアおよびニュージーランドにおける不動産価格は下落している。投資家は慎重な姿勢を示しており、不動産価格がどの程度まで下落するかは最終的に金利上昇の速度と上昇幅や、より広範な経済の見通しが受ける影響に左右されることになる。

2022年6月、APRAは、オーストラリアにおいて与信ベースのマクロ・プルーデンス政策を導入したが、それによりADIは、特定の形態の貸出（商業用不動産および住宅用不動産を含む。）の増加を制限する能力、システミック・リスクが高まっている時期により高リスクの貸出を抑制する、または、APRAが決定した水準による特定の貸出基準を満たす能力、および制限に対して適切な報告を確実に確立する能力を確保することが要求される。また、APRAは、商業用不動産の定義を健全性の枠組みにおいてより広い意味で整合させることを示唆している。これらのAPRAの政策の枠組みの変更と2022年9月に適用される与信ベースのマクロ・プルーデンス政策措置の健全性基準の正式な制定により、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。これらの提案は、リスク要因17.「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」に記載されている。

ニュージーランドの住宅用不動産価格の中央値は過年度において上昇して2021年11月に最高値に達した後、2022暦年には下落に転じている。RBNZの認識では、金利の上昇と生活費の増加が家計を圧迫し、それが住宅価格に影響を与える可能性があり、住宅価格は短期的にはより持続可能な水準に向かって下落し続ける見込みである。

金利の上昇は、債務返済能力に影響を及ぼし、当グループの借手による債務不履行を増加させ、オーストラリアおよびニュージーランド双方において商業用および住宅用不動産ならびに当グループの関連融資商品の需要を減退させる可能性がある。ニュージーランドではすでに住宅用不動産に対する需要が大幅に減退している。資産価格のインフレおよび記録的な低金利が長期にわたって続いた後、オーストラリアでは2022年5月、ニュージーランドでは2021年10月から金利が上昇し始めた。現在の高水準のインフレに対処するため、金利の引き上げは継続される可能性がある。

最近の一連の金利の上昇は、最近の資産価格のインフレおよび利回りの圧縮を背景とし、インタレスト・カバレッジ・レシオと資産価値を低下させ、借換えリスクを高め、債務削減に向けた借手の持分拋出を余儀なくさせる可能性がある。セカンダリーグレードの資産は、より有利な金利環境と安定した経済見通しが存在している期間に、流動性の高い市場（負債と株式）において投資家がファンダメンタルズの弱体化を見落としていた場合、価格が下落しやすくなる可能性がある。不確実性とボラティリティが増している時期において、銀行とノンバンクの債券市場において流動性の逼迫がみられた場合、借換えリスクが高まる可能性がある。

上記のほか、請負業者の安定性、サプライ・チェーンの制限による資材コストへの影響と人件費の上昇などの建設リスクは、短・中期的に商業用不動産開発の実現可能性や地価に影響を与える可能性がある。

上記の各要因は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

6．ソブリン・リスクに関する事象が世界の金融市場の不安定化を招き、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

ソブリン・リスクは政府が債務につき不履行となる、満期を迎えたときに債務の借換えができない、または自国の経済の一部を国有化するリスクである。

ソブリン・デフォルトは、当グループの資産価値に悪影響を及ぼすことを通じて直接的に、または国際金融市場の不安定化を通じて間接的に、当グループに影響を悪影響を与え、これにより当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

ソブリン・リスクは、米国、英国、中国、ヨーロッパ、オーストラリアおよびニュージーランドなどの当グループが事業を展開しているまたは直接にエクスポージャーを有する経済を含む多くの経済国において存在している。1つの国家が債務不履行となる場合、他の市場および国へ連鎖的な影響を与える可能性があり、その結果は、予測は困難であるが、世界金融危機およびその後のソブリン債務危機の期間中に経験した状況に類似もしくはそれより悪い可能性がある。

7．市場リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

市場リスクは、金利、為替レート、信用スプレッドのマイナスの変化、または債券、商品もしくは株式価格の変動から生じる損失のリスクである。金融リスク管理の目的で、当グループはトレーディングおよび非トレーディングの市場リスクを区別する。トレーディング市場リスクは主に当グループの金利、為替レート、商品および有価証券のトレーディング・オペレーションから生ずる。非トレーディング市場リスクは専ら銀行業資産の金利リスクである。その他の非トレーディング市場リスクには、海外営業での資本投資から生ずる取引および構造的為替リスクおよび非トレーディング株式リスクが含まれる。かかる市場リスクに関する事由の発生により生じる損失は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

8．為替レートの変動が、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、いくつかの異なる通貨で事業を行っているため、当グループの事業は、為替レートの変動により影響を受ける可能性がある。さらに、当グループの年次報告書および中間報告書は豪ドルで作成・提示されるため、当グループが収益を得ている（特にニュージーランドドルおよび米ドル）または資本を保有している他の通貨に対する豪ドルの価値の変動は、当グループの報告された収益および/または自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは通貨の変動の影響を一部軽減するためにヘッジを設定しているが、当グループのヘッジが十分なものまたは効果的となる保証はなく、当グループが収入を得ているまたは資本を保有している他通貨に対して豪ドルの価値が変動した場合には当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

9. 現在進められているLIBORの廃止および他のベンチマーク・レートに影響を及ぼす進展は、当グループの証券発行ならびにその資本市場活動および投資活動に悪影響を与える可能性がある。

2021年12月31日に1週間および2か月の米ドル建てLIBOR（「米ドルLIBOR」）の設定（および一定の他通貨のLIBORの設定）は廃止された一方、存続する非米ドル建てのLIBORの設定は代表性を喪失し、現在一時的な「シンセティック（合成）」ベースでのみ公表されている。また、LIBOR管理者の規制当局である英国金融行為規制機構（「FCA」）は、2023年6月30日をもって、主要な米ドルLIBORの設定（翌日物および1か月、3か月、6か月および12か月）はいかなる管理者によっても公表されない、または代表性を喪失すると発表した（FCAは2023年6月30日後には「合成」ベースでのかかる設定の公表継続を要求することを検討している）。2023年6月30日まで現行のまま主要な米ドルLIBORの設定が公表される予定ではあるが、FCAは（限られた例外を除き）規制対象の会社が2021年12月31日後は新たな契約においてかかる設定を使用することを禁止しており、また、一定の米国（およびその他の）規制当局は、かかる日後には米ドルLIBORを使用した新たな契約を締結してはならないとしている。

この結果、多くのLIBOR参照債が別のベンチマークにすでに移行しており、これ以外の多数のLIBOR参照債も移行する予定である。また、様々な種類の金融商品が代替のベンチマーク・レートにすでに移行し、または移行する予定である。しかしながら、米ドルLIBOR（およびシンガポール、タイ、フィリピンおよびインドで使用されているベンチマーク・レートなど米ドルLIBORをその構成中に組み込んだレート）を含め、依然としてLIBORに連動する多くのローン、モーゲージ、証券、デリバティブその他の金融商品が存在している。LIBORの廃止に向けた有効な移行措置を行えない場合は、金融市場の混乱、資本市場活動の抑制、訴訟申し立ての発生を引き起こす可能性がある。さらに、金融市場、特に変動利率債務の取引市場は、存続しているLIBORの設定の廃止および代替参照レートへの移行により、2023年において全般的に悪影響を受ける可能性がある。代替参照レートが、代替される対象のLIBOR設定と経済的に同等であるという保証はない。これらの事項の一部またはすべてが当グループのポジションおよび当グループが発行、調達または保有するLIBORに連動する証券その他の商品の価値にマイナスの影響を与える可能性がある。

当グループは、現在米ドルLIBORをベンチマーク・レートとして使用しているか、またはその他の形で米ドルLIBORに連動しているローン、証券、デリバティブその他の金融商品の当事者となっている。これらの金融商品の中には、米ドルLIBORが廃止された場合に、代替のベンチマーク・レートを参照することによって、またはその他に基づいて、関連する利息または支払額の計算を行うことを規定する条項を含む場合があり、そのような商品はかかる条項に従って米ドルLIBORから移行することになる。商品の条件に健全なフォールバック条項が含まれていない場合や、フォールバック条項が不十分であると考えられる場合には、当該商品は新興の市場基準に沿って当該条項を追加または修正する必要性が生じる可能性があり（または適用がある場合は法の作用により修正が行われる。）、または、米ドルLIBORが廃止された場合に当該商品に関して他の取決めを行う必要性が生じる可能性がある。この種の金融商品の修正が当グループにより進められている。場合によっては、米ドルLIBORに連動する金融商品の関連条項を修正することができない可能性がある。このような事態が発生した場合の法的、規制上およびその他の潜在的な影響は不確定である。いずれにしても、既存のフォールバック条項の実施またはその他の理由による変更は、例えば、当該金融商品の支払額、価値および流動性を変化させ、かかる金融商品と関連する契約（ヘッジ契約等）との間にミスマッチを生じさせる可能性がある。また、2023年6月末までに、このような大量の契約に関して必要な措置を講じるプロセスには、当グループのオペレーショナル・リスクが伴う。

他のベンチマーク・レート（例えば欧州銀行間取引金利（EURIBOR））は改革が行われているか、あるいは改革される可能性がある。かかる改革により、関連するベンチマークのパフォーマンスが従来とは異なるものになる可能性があり、またはレートに加えられた改革が完全には予測できない他の結果をもたらす可能性がある。

ベンチマーク・レートが廃止となる場合に、適切かつ同様の代替参照レートが存在する可能性も存在しないか可能性もあり、代替レートへの移行において不利な結果が生じる可能性がある。これらのような展開やベンチマークの規制に関する将来の政策は、当グループが発行、資金調達または保有するものを含め、かかるベンチマーク・レートにリターンが連動するローン、モーゲージ、証券、デリバティブおよびその他の金融商品のリターン、価値および市場に悪影響を及ぼす可能性があり、さらに、金融市場に広範にわたる混乱をもたらす、証券、デリバティブおよびその他の商品の価格を変動に晒し、資本市場活動を抑制する可能性があり、これらすべてが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

10. 買収および/または売却は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは定期的に、当グループの戦略的ポジションおよび財務実績を強化する機会か否かを判断しながら、買収および売却を含め、様々な企業の機会を検討している。

買収（または売却）した事業の統合（または分離）は複雑で費用がかかり、時には関連する会計およびデータ処理システム、技術プラットフォームならびに経営管理の統合（または分離）とともに、関連する従業員、顧客、規制当局、カウンターパーティー、サプライヤーおよびその他の事業の相手方との関係や契約を管理することを含む。買収または売却により重要な関係および/または人員の喪失があった場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

買収（または売却）は、その基礎となった前提が最終的に正確であったか、または達成可能であったかわからないため、シナジー効果、コストまたはコスト節減、統合（または分離）までの時間および全体的なパフォーマンスに関して期待されるプラスの結果を生み出す保証はない。また、買収（または売却）は、当グループの信用格付、資金調達コストおよび追加の資金調達的手段に影響を与え、その結果、当グループの資金調達のポジションおよび流動性のポジションに悪影響を与える可能性がある。

統合（または分離）への取り組みの中で、基準、統制、手続および方針の不一致を生じさせる可能性があり、経営陣の注意をそらし、資源が流出する可能性がある。また、カウンターパーティーが当グループに対して完了済みまたは未完了の取引に関して請求を行うリスクが存在し、それが当グループのポジションに悪影響を与えるおそれがある。これらの要因のすべてまたは一部が、当グループが事業を成功裡に行う能力に悪影響を及ぼす可能性があり、また当グループの業務または業績に影響を与える可能性がある。さらに、新しく買収（または維持）した事業の従業員、顧客、カウンターパーティー、サプライヤーおよび事業の他の相手方がかかる買収後（または売却後）も留まるという保証はない。さらに、当グループまたはカウンターパーティーが完了条件を満たすことができないため、または関連規制当局、株主その他の承認の取得などのその他の完了条件が成就しないためなど、当事者間で当初合意された形かまたは全く違う形であるかにかかわらず、合意された取引が完了しないリスクが存在する。統合または分離リスクのいずれかが発生した場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループが以前に発表したが、完了していない取引には以下が含まれる。

- ・ サンコープ・バンクのサンコープ・グループ・リミテッドからの買収（一定の条件の充足を条件とし、2023暦年後半に実施予定）
- ・ 当グループの株式投資貸出ポートフォリオのレパレッジド・エクイティーズ・リミテッドへの売却（2023暦年前半に実施予定）
- ・ グラムにおける商業ローンおよびモーゲージ・ローンのポートフォリオのバンク・オブ・グラムへの売却（段階的に実施され、最終段階は2023暦年初頭に完了予定）

サンコープ・バンクの買収を含む公表済みの買収が何らかの理由で完了しなかった場合、当グループの継続事業が悪影響を受け、当グループに以下のような多数のリスクが生じる可能性がある。金融市場が否定的に反応し、その結果、当グループの証券への悪影響およびその他の悪影響が起きる可能性；当グループの顧客、ベンダーおよび従業員が否定的に反応する可能性；買収が完了するか否かにかかわらず、当グループは、法務、会計、投資銀行、その他の専門家への報酬や事務手数料など買収に関する費用を負担し、一定のコストを支払う必要が生じる可能性；また、買収に関連して、当グループの経営陣が、当グループに利益をもたらす可能性のあった他の機会に充てることができたはずであった時間と資源を多大に費やす必要が生じる可能性。

サンコープ・グループ・リミテッドからのサンコープ・バンクの買収は、一定の条件の充足が前提となっている。これには、連邦財務大臣の承認、オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC）の認可または承認およびクイーンズランド州の1996年州金融機関およびメトウェイ合併法の一定の改正が含まれる。承認を与える条件において、条件、制限、義務もしくは費用が課される、買収後の当グループやその事業の遂行に制約が課される、または取引条件の変更が要求されることもあり得る。規制当局がかかる条件、義務もしくは制約を課さないという保証はなく、かかる条件、制限、義務もしくは制約が課された場合、取引の完了を遅延させるもしくは阻止する、買収後に当グループが多額の追加コストを負担するもしくは当グループの収益を著しく制限する、または見込まれる当グループの買収利益を減少させる影響をもたらさないという保証はなく、これらはいずれも買収後に当グループに悪影響を与える可能性がある。

ANZBGLは、サンコープ・バンクの買収提案に関連して、サンコープ・バンクに関して提供された、またはサンコープ・バンクの経営陣との会合で提供された財務、技術、法務その他の情報の検討に一部基づきデューデリジェンス手続きを実施した。ANZBGLは、デューデリジェンス調査の一環として合理的な努力を行っているが、提供されたすべての情報の正確性、信頼性または完全性を確認することはできない。デューデリジェンスにおいて提供されたまたはANZBGLが依拠した情報が不正確、不完全または誤解を招くものであることが判明した場合、サンコープ・バンクの実際の財政状態および業績が予想と異なるかもしれないリスクが存在する。また、実施されたデューデリジェンスが確定的であり、買収提案に関するすべての重要な問題およびリスクが特定、回避または管理されているという保証はないため、当グループに悪影響を与える可能性のある問題またはリスクが発生するおそれがある。サンコープ・グループ・リミテッドは、ANZBGLに対し、買収完了前の特定の事項に関する補償およびANZBGLに有利な表明保証を提供している。このような保護があってもこれらの事項に関する債務を完全にカバーするには不十分である可能性があり、その場合、当グループの財務実績およびポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。通常、保証や補償は一定の金銭債権の限度およびその他の制限にも服することになる。

当グループの財政状態に関するリスク

11. 信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

金融機関として、当グループは、カウンターパーティーがその契約債務を履行することができない、あるいは履行を拒否する結果として起こり得る信用関連の損失を被る場合を含め、取引相手への信用供与に関するリスクに晒されている。信用損失によって、金融サービス機関が重大な損失を被るか、場合によっては破綻するようなケースが生じる可能性があり、これまでも生じている。

信用関連損失のリスクがCOVID-19のパンデミックの影響および特にリスク要因1、「地域的または世界的な信用市場および資本市場における混乱を含む政治および一般的な事業・経済情勢の変化は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」に記載されているような政治的緊張の高まりにより増大している一方、信用関連損失のリスクは、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行っている経済圏における金融情勢状況の悪化、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行っている市場における長引く高水準の失業率および/またはさらなる金利の変動とインフレ状態、サプライ・チェーンの重大な混乱、当グループの顧客またはカウンターパーティーの財務状態の悪化、当グループが担保として保有する資産価値の低下、当グループが有するカウンターパーティーの証券および債務の時価の悪化を含む様々な要因によってもさらに増加する可能性がある。

全般的、または特定の産業部門あるいは地理的地域であれ、不利な事業あるいは経済情勢、ならびに自然災害またはパンデミックのような事象の発生によって、顧客またはカウンターパーティーは合意条件に従った債務を履行できない可能性がある。

以下の部門のエクスポージャーに晒されている当グループの顧客およびカウンターパーティーの一部は、ますます脆弱化している。

- COVID-19のパンデミックの影響を受ける産業、特に、リスク要因2、「COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。」に記載の産業。
- 政府の景気刺激策の解除および金利の上昇に影響を受ける産業ならびに裁量的支出に依存する産業。
- とりわけロシアとウクライナの紛争とそれに関連する石油とガスの価格、生産および供給の影響を受けた、燃料供給不足ならびに関連する航空、道路輸送・海運および農業などのコストの上昇に著しく晒される産業。
- 基礎となる価格の変動に起因するヘッジ契約または先物契約の証拠金の支払い要求の増加に晒されるエネルギーまたは商品市場の参加者。
- 制裁、地政学的な緊張または貿易紛争（例えばテクノロジー、農業、通信および金融機関）および/または世界的な成長の落ち込みおよび世界的なサプライ・チェーンの混乱（リテール、ホールセール、自動車、製造およびパッケージング産業を含むがそれらに限定されない。）のリスクがある産業。

- ・ 金利の上昇、都心部の大規模マンションに対する投資家需要の減少および純移動の大幅な減少に晒されている商業用不動産部門（建設および請負業者を含む。）。一部の市場では、民営の請負業者や下請業者は、現在のプロジェクトが終了し、将来の財務状態が悪化するため、今後12か月から24か月にわたりキャッシュフロー／流動性の問題に直面する可能性がある。住宅開発部門では、サプライ・チェーンの問題、コストの上昇および労働力の移動の問題が発生している。ホテル宿泊施設および小売の一定のセクターの収益は、モビリティの低下による影響を依然として受けており、一部のオフィスについてリモートワーク体制への移行によるより長期的な影響がどの程度となるかはまだ定かではない。
- ・ 観光業、接客業、技術、農業、小売業、医療、建設業およびサービス業など、労働力不足に直面している、ならびに／または熟練・未熟練双方の移民労働者の獲得に依存している産業。
- ・ 物理的な気候リスク（森林火災、洪水、暴風雨および干ばつなど）および移行リスク（二酸化炭素削減要求とそれに伴う商品およびサービスの需要や流動性の变化に晒される産業など）による混乱に晒される顧客および産業。気候関連のリスクの詳細については、リスク要因³¹。「将来の気候関連事象、生物多様性の喪失、人権、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 為替相場の変動に晒されている産業および外国為替市場全般。

当グループはまた、特定の状況において第三者に対する権利が強制履行できない場合があるリスクに晒されており、これが信用損失につながる可能性がある。当グループの信用供与のエクスポージャーに重大な信用損失が生じる場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当グループが締結した一定のデリバティブ、クリアリングおよび決済契約により、ならびにその他の銀行、金融機関、会社、政府および政府機関の財務状態が世界金融市場の経済状況の影響を受ける場合、かかる機関が発行した債券のディーリングおよび保有により、信用リスクが発生する可能性がある。

さらに、顧客および／またはカウンターパーティーと与信取引を行うかあるいは他の取引を行うかを判断するにあたり、当グループは、財務諸表およびその他の財務情報を含む、顧客および／またはカウンターパーティーあるいはその代理により提供された情報に依拠する。また、当グループはそれらの情報の正確性および完全性に関しては顧客および独立顧問による表明に依拠する可能性がある。当グループの財務実績は、不完全、不正確あるいは著しく誤解を招く恐れのある情報に依拠する場合、マイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは貸倒引当金を保有しており、これらの引当金は、当グループの貸付ポートフォリオ内の減損の現在の情報および主観的で複雑な判断に基づき決定される。しかし、評価が行われる情報が不正確であると証明された場合、または当グループが情報を正確に分析できない場合、貸倒れの引当金は不十分である可能性があり、当グループのポジションに悪影響を与えかねない。

12. 当グループの資本基盤の管理における課題が要因となり、自己資本比率におけるボラティリティが高まる可能性があり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの資本基盤は、当グループの事業を管理し資金を調達するにあたり不可欠である。当グループの健全性規制機関は、APRA、RBNZならびに米国、英国およびアジア太平洋地域の様々な規制機関を含むがそれらに限定されない。当グループは、主たる規制機関であるAPRAおよびRBNZ（ANZニュージーランド・グループの場合）により、適切な規制上の自己資本を維持することを義務付けられている。

現在の規制上の要件のもとでは、リスク加重資産および予想貸付損失はカウンターパーティーのリスク度合いの悪化に従い増加する。これらの規制上の自己資本の要件は、ストレス時の利益減少による自己資本の減少の影響を強める傾向にある。その結果、自己資本比率におけるボラティリティがより高まる可能性があり、当グループが追加資本の調達を求められる可能性がある。必要とされる追加資本が利用可能であるか、または合理的な条件で調達可能であるかについては確実ではない。

当グループの自己資本比率は、() 収益低下(非連結となった子会社(例えば、保険事業子会社)ならびに関連会社への投資からの配当減少を含む。)、() 資産の伸び増加、() リスク加重資産または為替換算調整勘定に影響を与える、当グループが業務を行う他通貨(特にニュージーランドドルおよび米ドル)に対する豪ドル価値の変化、() 事業戦略の変化(買収、売却および投資または資本集約的事業の増加を含む。)ならびに() 規制要件の変更などの数々の要因に影響を受ける可能性がある。

APRAおよびRBNZはパーゼル3に対応するための健全性基準を実施している。一定の他の監督当局は、銀行、資産運用会社および保険会社の流動性および自己資本比率をとりわけ強化することを目指す規制(パーゼル3を含む。)を実施しているが、もしくは実施の過程にあるが、これらの規制が意図された効果をすずにもたらしている、または将来もたらすという確証はない。これらの規制は、APRAの「問題なく強固」な自己資本要件、BCBSの要件およびRBNZの自己資本要件の改革などによる規制変更から生ずるリスクとともに、リスク要因17、「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」の項目に記載される。当グループが規制上の自己資本を維持することができなかった場合、当グループのポジションに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

13. 当グループの信用格付は変更される可能性があり、資本およびホールセール資金を調達する当グループの能力に悪影響を与え、新規貸付を抑制する可能性があり、これにより当グループのポジションに悪影響を受ける可能性がある。

当グループの信用格付は、資本およびホールセール資金調達の利用およびコストの両方に顕著な影響を与える。また、格付は、顧客またはカウンターパーティーが当グループの商品およびサービスを評価する際に重要となることがある。信用格付および格付けのアウトルックは信用格付機関によっていつでも撤回、限定、修正または保留されることがある。格付機関が信用格付および格付けのアウトルックを決定するために用いる方法も、法的もしくは規制上の変更、市場の動向またはその他の理由に対応し、修正される可能性がある。

当グループの信用格付または格付けのアウトルックは、オーストラリア連邦またはニュージーランドの信用格付もしくは格付けアウトルックの変更、本書に記載された1つ以上のその他のリスク、格付手法の変更またはその他の事象により、マイナスの影響を受ける可能性がある。このため、全般的な経済状況または当グループの財政状態の変化を反映しない当グループの信用格付または格付けアウトルックの格下げが行われる可能性がある。さらに、当グループ(および世界のその他銀行)が発行する個別の証券(一定のTier 1資本およびTier 2資本証券ならびにカバード・ボンドを含むがそれらに限られない。)の格付は、かかる商品に対する規制要件および格付機関が利用する格付方法論の変化によってその時々に影響を受ける可能性がある。

当グループの将来の信用格付または格付けのアウトルックの引き下げまたは引き下げの可能性により、資本およびホールセール債券市場の利用が制限され、および資金調達コストを増加させる可能性があり、これが新規貸付高を抑制し、カウンターパーティーが当グループと取引しようとする意思に影響を与え、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

信用格付は、関連格付機関が当グループの募集する証券への投資を奨励するものではない。

14. 流動性および資金調達リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

流動性リスクおよび資金調達リスクは、当グループが預金者への支払や満期になったホールセール債券の支払を含め、期日どおりに支払債務を履行することができない、または当グループが資産の増加に対して資金調達能力が不十分であるというリスクである。流動性リスクおよび資金調達リスクは、資金収入と資金支出の間のタイミングのミスマッチのため、すべての銀行業務に内在するものである。

流動性の低下は、当グループの借入コストの増加を招き、新規貸付額の制限につながる場合があり、それにより当グループのポジションが悪影響を受ける可能性がある。

市場情勢の悪化およびボラティリティならびに/または当グループに対する投資家の信頼の低下によって、満期を迎える債務を借り換え、(タイムリーかつコスト効率の良い方法で)資金調達を利用する当グループの能力が重大な影響を受ける可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、資金調達需要を満たすため、また当グループの事業を全般的に維持あるいは成長させるため、国内の市場およびオフショア市場内で顧客預金およびホールセール資金調達を含む様々な調達源から資金を調達する。主要市場の情勢は、国際資本市場における流動性に悪影響を受ける場合がある。例えば、流動性ストレスの時期において、当グループに対する市場の信頼が損なわれた場合、またはオーストラリア内外の市場からの資金調達が利用できないもしくは抑制された場合に、当グループの資金調達源および流動性を利用する能力は、抑制される可能性があり、当グループは流動性リスクおよび資金調達リスクに晒されることになる。

15. 当グループの一部の資産および負債の評価の変動は、当グループの収益および/または資本に悪影響を及ぼし、結果として当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、デリバティブ商品を含む多様な金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産および負債ならびに一定の資産および負債（「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記19に記載されるもの）を公正価値で測定することを要する会計基準を採用しており、公正価値の変動は損益または資本に認識される。

一般的に、これらの金融商品の公正価値を測定するために、当グループは取引相場価格、現在価格の見積りまたは市場参加者が資産と負債の評価に際して考慮すると思われる要因の影響を組み込んだその他の評価手法に依拠する。これらの商品の公正価値は、当グループの収益および/または資本に重大な悪影響を与える可能性がある市場価格または評価の変数の変動により影響を受ける。

加えて、当グループは貸付関連でない資産の減損（損益に認識される。）の結果としてその価値の下落に晒される場合がある。当グループは、少なくとも年1回のれん残高の回収可能性および耐用年数が確定できないまたは使用可能になっていない無形資産についてテストする必要がある、減損の兆候がある土地建物および設備機器（リースから生じる使用権資産を含む。）、関連会社に対する投資、資産計上したソフトウェアならびにその他の無形資産を含むその他の貸付関連でない資産をテストする必要がある。

のれん残高の回収可能性を査定するため、当グループは利益倍率計算法を使用する。当該計算の基礎となる仮定の変更は、収益の変動とともにこの査定に大きく影響するかもしれず、結果としてのれん残高の一部または全部の償却の可能性がある。

その他の貸付関連でない資産について、資産が今後使用されない場合または当該資産により生み出されるキャッシュフローが帳簿価格を裏付けられない場合、減損費用が計上される可能性がある。これは、上述の他の潜在的な変化と相俟って、当グループのポジションに影響を及ぼす可能性がある。

16. 会計方針の変更が当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループが適用する会計方針は当グループが財務状態および営業成績を記録および報告する方法にとって基礎となる。経営陣は、かかる会計方針が、適用ある会計基準または解釈に適合し、当グループの財務状態および営業成績を記録および報告するのに最も適切な方法を反映していることを確保するため、これらの会計方針および方法の多くの選択および適用につき判断を下す。しかし、これらの会計方針が不正確に適用され、その結果、当グループの財務状態につき不実表示がされる可能性がある。さらに、新規のまたは改正された会計基準または解釈の適用により、当グループのポジションが悪影響を受ける可能性がある。

当グループの2022事業年度に初めて発効する新たな会計基準の影響については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記1に概要が記してある。

時には、経営陣は、2つ以上の選択肢から会計方針を選択する必要がある、いずれの選択肢も関連する会計基準または解釈に適合しその状況下で合理的であるかもしれないが、選択肢に基づいて報告されたものとは著しく異なる結果を報告する結果になる可能性がある。

法的小よび規制上のリスク

17. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの事業および業務は厳しく規制されている。近年、規制の変更のペースは加速している。当グループは、事業を行うまたは資金調達を行う関連法域において業界の自主規制を含めて、相当数かつ増加しつつある法律、規則および政策に従っており、これらのそれぞれの法域において複数の異なる当局の監督対象となっている。オーストラリアおよびニュージーランドにおける金融サービス・グループの行為に関する地域社会の関心への対応を含め、当グループのような金融サービス・グループの規制および監督の変更の規模ならびにかかる規制および監督に対して割り当てられる資金、また、訴訟を通じたものを含めたかかるグループに対する法の執行は、近年大幅に増加している。この結果、関連法域にわたり、当グループを含む金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに法の執行はますます広範囲に及んで複雑化し、費用も高くなってきている。かかる規制、監督および執行は絶えず進展を続けている。

COVID-19のパンデミックは、当グループのような金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに執行に影響を及ぼしており、今後も及ぼし続ける可能性がある。COVID-19のパンデミックの将来の影響は依然として不確定であり、本書日付現在において予測することは困難である。オーストラリアおよびニュージーランドでは規制改革の実施が遅延したり、繰り延べられており、執行の優先順位を含めた優先順位の再設定が行われている。

このような遅延および繰り延べは、当グループが規制変更を管理する能力に影響を与え、新たな規制が発効した時に遵守していないリスクを増大させる可能性がある。

また、進行中のCOVID-19のパンデミックは、様々な点で当グループの規制当局との交渉を複雑にする可能性がある。特にCOVID-19のパンデミックに起因する当グループの事業、業務、第三者の請負業者およびサプライヤーにおける混乱は、当グループが規制上の義務もしくはプロセスを満たすことができず、ならびに/または未解決の問題に対処することができないリスクを増大させる可能性があり、これが潜在的に、規制当局が当グループに対して不利な行動をとる可能性を高めている。COVID-19のパンデミックに関するリスクについての詳細は、リスク要因2、「COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

健全性規則における進展は引き続き当グループに重大な影響を及ぼしている。常にAPRAおよびRBNZとの協議に複数の項目が付されているため、規制の進展が当グループへ及ぼす潜在的な影響は本質的に不確実な状態である。APRAまたはRBNZによる健全性基準のさらなる変更が、当グループに対して維持することが要求される規制上の自己資本の水準の引き上げにつながり、当グループの柔軟性を制限し、多額の費用の負担が必要となり、および/または1つ以上の事業ラインの利益性に影響を及ぼす可能性があり、このいずれもが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性があり、これにはとりわけ以下のものを含む。

健全性規制に関する進展

- 2021年11月、APRAは、2023年1月1日から実施されるADIに対する自己資本十分性および信用リスクにおける所要自己資本に関する最終要件を公表した。これは、APRAがADIの自己資本フレームワークの変更案に関する協議文書を発表した2020年12月から開始した協議手続きに従ったものであり、当該変更は、ADIに自己資本の「問題なく強固」な保有水準を達成させ、自己資本比率のフレームワークの柔軟性を高め、ADIの資本力の透明性を向上させることを目的としている。APRAの最終要件の重要な側面は、以下のとおりである。
 - 国際的に合意された非住宅モーゲージ・エクスポージャーのパーゼル基準との整合性を向上させる。
 - 住宅ローン貸付について、よりリスクに敏感なリスク・ウェイトを適用する。
 - 内部格付手法（「IRB」）を用いるADIのリスク加重資産（「RWA」）を、標準アプローチによりRWAの72.5%以上に制限するパーゼル 資本フロアを導入する。
 - カウンターシクリカル資本バッファ（「CCyB」）のデフォルト水準の導入により自己資本フレームワークの柔軟性を高め、IRBを用いるADIの資本保全バッファ（CCB）を引き上げる。

- ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチによる自己資本比率の公表を求めるとともに、ADIの自己資本比率の透明性および比較可能性を向上させる。
 - ・ IRBを用いるADIの最低レバレッジ比率を3.5%とする。
- ・ APRAは、上記の変更によりRWAが減少する可能性があるが、規制上のバッファーへの資本配分の増加により相殺されると述べている。さらにAPRAは、ADIは現時点で「問題なく強固」のベンチマークを満たしているため、ADIに対して追加資本の調達を要求することはAPRAの意向ではないことも述べている。よって、APRAは、現行の自己資本フレームワークに基づき、ADIに対する既存の「問題なく強固」の自己資本ベンチマークに業界レベルで一致させるべく、ADIについて提案されたドルベースの自己資本要件の調整を図っている。しかし、これらの変更案が個々のADI（ANZBGLを含む。）に及ぼす影響は、APRAが適用する最終的な要件によって異なる。また、銀行業の金利リスク（「IRRBB」）、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクが存在しているため、APRAは、市場リスクに関連する多数の健全性基準の修正について協議を行っている。APRAがまだ最終化していない項目が複数あることを前提とすれば、ADIの「問題なく強固」に関する自己資本フレームワークの見直しに関連して行ったAPRA健全性基準へのすべての変更による総合的な最終結果は、依然として不明である。
- ・ 2022年6月、APRAは、マクロ・ブルーデンス政策の枠組みを確定させた。さらに、かかる枠組みの実施を支援するため、APRAは、健全性基準APS第220号「信用の質」（「APS第220号」）の新規の添付書類の中で、与信ベースのマクロ・ブルーデンス政策措置を正式化し、健全性基準に盛り込んだ。APRAの目的は、マクロ・ブルーデンス政策の透明性、実施および強制執行力を強化することにある。APS第220号の更新には、必要に応じてシステミック・リスクの対処に利用される与信ベースの一連のマクロ・ブルーデンス政策が盛り込まれている。かかる更新には、貸出限度（この一時的な貸出限度の目的は、システミック・リスクが高まっている時期に、より高リスクの貸出の過度の増加を抑制することにある。）および貸出基準（APRAはこれに従い住宅用モーゲージのサービサビリティ（返済可能性）バッファーなどの措置を含む貸出基準の最低要件を設定できる。）の2種類の主要な与信ベースのマクロ・ブルーデンス政策の措置が含まれた。かかる変更が実施された場合、当グループの柔軟性が制限され、および/または1つもしくは複数の事業ラインの収益性に影響が及ぶ可能性がある。詳細については、リスク要因4.「オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 2022年8月、APRAは、事業継続とサービス・プロバイダー管理についての要件の更新を含む、オペレーショナル・リスク管理に関する最低基準を定める新たな健全性基準CPS230「オペレーショナル・リスク管理」（「CPS230」）についての協議を開始した。新基準は、現在では健全性基準CPS231「外部委託」およびCPS232「事業継続管理」に含まれているサービス・プロバイダー管理（現在は「外部委託」）と事業継続管理の要件の更新を盛り込む予定で、基準は新たにCPS230に置き換えられる。協議に対する業界のフィードバックを検討した後、APRAは2023年初頭にCPS230の最終版を発表し、その後2024年1月1日からの新基準の発効を予定している。現行のCPS230案は、銀行業界に混乱をもたらす可能性も含め、当グループを含む規制対象企業に大きな規制上の負担と課題をもたらすことになる。システム、業務および第三者との契約上の取り決めの変更を必要とする実施プロセスの複雑さと規模を考えると、当グループが現在提案されている実施スケジュールに間に合うことができない可能性がある。

- 2019年7月、APRAは、損失吸収力に関する決定を公表し、この決定に従いANZBGLを含むオーストラリアのD-SIBに対して2024年1月までに自己資本合計をRWA比で3%引き上げることを求めることになる。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化する旨を公表し、オーストラリアのD-SIBに対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにRWA比で1.5%引き上げるよう要求する旨述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier 2資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。追加の所要自己資本合計額は、2021年11月29日に発表されたAPRAの自己資本フレームワークの改訂による最終的な影響を含め、2026年1月時点での当グループの実際のRWAに基づいて決定される。APRAは、「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセンテージ・ポイントの要件に一致する」と言及している。
- RBNZは、ニュージーランドの銀行に対して新しい自己資本要件を発表したが、これは銀行業健全性要件（「BPR」）の文書に規定されており、2021年10月から2028年7月までの移行期間中に段階的に施行される。ANZBGLのレベル1のCET 1資本への正味の影響は、2022年9月30日から2028年の移行期間の最終日まで約10億ドルから15億ドルへの自己資本要件の増加であろうと予想されている（当グループの2022年9月30日現在の貸借対照表に基づく。）。しかしながら、2023年1月からのAPRAの資本改革の実施後には、かかる改革によりレベル1およびレベル2間でのCET 1比率の差異が縮小されることが予想されるため、当グループ全体の自己資本ポジションへの正味の影響は小さくなる可能性がある。また、この金額は、ANZニュージーランドの自己資本ポジションの変更（例えばRWAの増加、管理バッファー要件、潜在的な配当金額から生じるもの）に従い時が経つとともに変化し得る。
- さらに、BPR文書に概要が示されている変更に基づき、2022年1月1日から2028年7月1日まで、2021年9月30日時点で未償還のANZニュージーランドのその他Tier 1資本商品の合計額の規制資本上の認識の上限が年間ベースで12.5%引き下げられる。

ASICの規制に関する優先事項

2022年8月、ASICは、2022年から2026年までのコーポレート・プランを発表し、その中で不十分な商品の設計やガバナンスによって消費者が被害を受けるリスクを低減し、サイバーレジリエンスやオペレーショナルレジリエンスを強化するにあたってのASICの優先事項を概説した。また、ASICは、新たな技術や商品が金融エコシステムを変化させている中、他のデジタル技術で可能となった不正行為にも焦点を拡げる予定である。ASICは詐欺や暗号資産にも焦点を当てていく。ASICは以下の4つの外部戦略上の優先事項を掲げている。（ ）商品の設計および販売、（ ）サステナブル・ファイナンス、（ ）退職者の意思決定、ならびに（ ）技術リスク。これらの優先事項を支えるのは、中核的な戦略プロジェクトであり、持続可能な金融慣行、暗号資産、詐欺、サイバーレジリエンスおよびオペレーショナルレジリエンス、違反の報告、商品の設計および販売に関する義務、金融説明責任体制に焦点を当てている。

当グループが適用法令を遵守できなかった場合、当グループのレピュテーションおよび財務実績にマイナスの影響を与え、訴訟や規制上の執行手続きを生じさせる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

競争に関する法律、規則および調査

オーストラリアおよびニュージーランドの金融サービス部門における競争の規制について重点的な取り組みがなされている。2022年3月、ACCCは、今年度のコンプライアンスと執行優先事項を発表した。ACCCは、金融サービス部門における競争の問題（特に決済サービスの問題）に引き続き注力することを発表し、金融サービス部門における健全な競争の促進と非競争的行為の調査に重点を置くことを表明した。ACCCの審査が増加することにより、潜在的買収を通じて成長する当グループの能力が悪影響を受ける他、関連して当グループの費用が増加する可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

製品に関する法律、規則および調査

当グループを含む金融サービス事業者が提供する商品の適合性について重点的な取り組みがなされている。責任ある消費者向け融資に関する規制政策は大きな進展を見せ、監督は大幅に強化されており、事業慣行の見直しと変更が引き続き推進されている。責任ある消費者向け融資に関する進展および監督の結果、さらに法、規制または政策が改正された場合、かかる変更は、当グループの将来における消費者向け融資業務の提供方法に影響を与えることがあり、これがかかる分野の当グループの業務に一部悪影響を及ぼし、結果的に当グループのポジションにも悪影響が及ぶ可能性がある。ASICは、2019年12月に責任ある融資に関する法律についての最新の規制ガイダンスを発表した。金融商品および追加保険の繰延販売モデルに関連して、より厳格に不招請勧誘を禁止する法律が可決された。2021年10月5日にオーストラリアで発効した金融商品および信用商品の設計および販売義務に関する法律では、特に当該商品の発行者および販売会社に対し、適切な対象市場を特定し、その対象市場にアクセスできるよう当該商品を販売することを要求している。不遵守に対しては多額の罰金が科せられており、かかる法律の制定は将来における金融商品の発行およびマーケティングを行う当グループの能力に影響する可能性がある。金融商品の販売要件に起因する法令遵守コストの増加は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

監督権限の強化、企業に対する罰金の引き上げおよび規制当局のための財政的支援の強化

オーストラリア消費者法を含め、オーストラリアにおける法律違反に対する罰金が引き上げられ、規制当局の権限および規制当局による違反の取り締まりのための財政的支援が強化されている。強化の対象となった監督権限には、ASICの商品介入権限、ならびにASICの指示権限の拡大案が含まれる。2019年財政法改正法（企業および金融部門に対する罰則強化）により、企業および金融部門による様々な義務違反に適用される処罰が大幅に強化された。オーストラリア議会は、競争・消費者法（オーストラリア消費者法を含む。）の違反に対する罰金の最高額の引き上げや民事罰を導入した法案を制定した。これには、該当する場合、法人に対する罰金の上限を、法人の年間売上高の10%から違反が発生した期間における調整後売上高の30%に引き上げることが含まれている。当グループに対してかかる罰金が賦課された場合、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

上級役員の説明責任に関する法律および規則

銀行部門の上級役員に適用される罰金と特定の規則が強化されている。銀行役員説明責任体制（BEAR）がADIグループにおける取締役および大部分の上級役員に関する責任および説明責任の枠組みとして2018年に導入された。2020年1月、オーストラリア政府はBEARを、説明責任体制の適用範囲を他のAPRA規制対象企業に拡大する金融説明責任体制（FAR）に置き換えることを発表した。FARをAPRAとASICにより共同で管理することが提案され、あらゆる違反行為に対してより厳しい民事罰が課される可能性がある。2021年10月、オーストラリア政府は金融説明責任体制法案（FAR法案）を提出した。2022年4月、FAR法案は選挙の公示に伴い失効した。FAR法案は、2022年9月に議会に再提出されたが、FAR法案の一部として説明責任者に対する民事罰は含まれていない。FAR法案は、ADIに対して法案成立の6か月後に発効する予定である。BEARの制定およびFARが当グループにもたらす潜在的なリスクには、罰金の支払リスクならびに優秀な取締役および上級役員を誘因および維持するための当グループの能力に対するリスクが含まれる。

王立委員会の最終補償制度

王立委員会は、法の改革および自主規制基準に関する様々な勧告を行い、それらの勧告の多くが既に実施されている。政府の最終補償制度（「CSLR」）の創設案に関連して、追加的な費用とさらなるエクスポージャーが発生することになる。CSLRの目的は、オーストラリア苦情機構（AFCA）から補償の決定を受けた適格な消費者への補償金の支払いを促進することで、金融システムの紛争解決の枠組みへの継続的な信頼を支えることである。2022年9月、オーストラリアの新政府はCSLRを実施する法案を議会に再提出し、規制を支える法案が協議中である。これらの潜在的なエクスポージャーおよび法案の変更の結果や関連する費用の総額は未だ不明であり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の政府または規制当局による金融部門に対する介入

オーストラリア政府、議会および規制当局によるオーストラリアの金融セクターに対する様々な審議および介入が行われている。これらの審議は広範囲に及び、税金や賦課金によるものを含む当グループのポジションに悪影響を及ぼすおそれがある法規制の変更または措置につながる可能性がある。過去および継続中の2006年マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法（連邦法）の違反の申し立てに関連して他のオーストラリア主要銀行2行に対して2017年および2019年にAUSTRAC（マネーロンダリング、組織犯罪、脱税およびテロ資金調達の特定を目的として金融取引を監視するために設立されたオーストラリア政府の金融情報機関）による民事上の罰則手続きが開始されたのを受けて、銀行の審査が継続的に行われている。オーストラリア上院の技術・金融センターとしてのオーストラリア特別委員会（「ASSC」）は、技術およびオーストラリアの金融サービスに関する幅広い課題の調査を受けて最終報告書を発表し、その中にはオーストラリアの銀行によるフィンテックの「脱銀行化」が含まれている。また、オーストラリア政府は、ASSCの報告書に一部対応した「オーストラリアの決済システムの変革」に関する政策文書を発表した（「支払ポリシー」を参照のこと。）。さらに、オーストラリア政府は、銀行支店の閉鎖が地域社会に与える影響を評価する地方銀行タスクフォースを立ち上げた。これらの取組みがANZBGLに与える影響（もしあれば）はまだ明らかではない。リスク要因19、「マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

業界自主規制

リテールおよび小規模企業バンキングに影響する業界ベスト・プラクティスの指針および基準に対して重点的な取り組みが続けられている。2021年12月、オーストラリア銀行業行動規範（「行動規範」）についての独立審査が終了し、116の勧告が行われた報告もなされた。それには、銀行に対して、行動規範のすべての規定を確実に実施するための制度や仕組みを整備するよう求める新しい強制可能な規定に関するものが含まれている。オーストラリア銀行協会（「ABA」）および加盟銀行は、それらの勧告に対する業界の立場を確立するよう取り組んでいる。これとは別に、ABAと加盟銀行は、行動規範を簡素化する方法について検討している。2021年のレビューによる勧告の実施および/または行動規範の簡素化の実施スケジュールはまだ明らかになっていない。

行動規範の遵守に失敗した場合、当グループのレピュテーションにマイナスの影響を与え、訴訟または規制当局による強制措置につながる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

オープン・バンキング法

オープン・バンキングは、2019年8月に成立したオーストラリアにおける新たな消費者データに関する権利（「CDR」）の一つである。CDRは、顧客に自己データに関するアクセスおよび管理権限を与え、また商品とサービスを比較し切り替える消費者の能力を確立しこれを向上させるものである。オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁を削減することが期待されている。

CDR制度は現在も進展中である。2020年12月、オーストラリア政府は「消費者データに関する権利の将来の方向性に関する調査」の報告書を公表した。かかる報告書には、CDRの拡大に向けた100の勧告が含まれている。

2021年12月、オーストラリア政府は報告書の100の勧告の大半に同意した。2022年11月、政府はCDRの適用を拡大し、支払いを行うことを含め顧客に代わり第三者による行為を可能とする法案を提出した。CDRの拡大の当グループへの影響は現時点で明らかになっておらず、オーストラリアの新政府の政策に左右される一方、オープン・バンキングにより競争が高まる可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

サイバーセキュリティおよび重要なインフラ

2021年12月、2021年セキュリティ法改正（重要インフラ）法が発効した。同法により、2008年重要インフラセキュリティ法の適用は金融サービスおよび市場部門を含む他の部門にも拡大されている。また、同法により、事業体へ特定の行動を指示し、オーストラリア信号局にサイバー攻撃への介入を許可する「最終手段」の権限がオーストラリア政府に与えられ、重要インフラ資産とサイバー・インシデントについての登録および報告要件が導入されている。部門特有の要件を通じて遂行されることになる重要インフラ資産に対する積極的なセキュリティ義務と国家的に重要なシステムに対する強化されたサイバーセキュリティ義務などのさらなる改革を盛り込んだ2022年セキュリティ法改正（重要インフラ保護）法が2022年4月に発効した。当グループは、より詳細な情報が発表されるに従いこの変更による影響を検討している。同法案の遂行によりコストが上昇し、規制上の執行手続きが生じる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

支払ポリシー

2021年12月、オーストラリア政府は、オーストラリアの決済システムの見直し、モバイル決済およびデジタル・ウォレットの調査、ならびに（フィンテックおよび暗号通貨取引の脱銀行化に対応した）技術・金融センターとしてのオーストラリアについての調査、という支払に関する3つの検討と調査に並行して対応した。オーストラリア政府は勧告に概ね同意し、オーストラリア財務省は2022年の勧告の実施について協議を行っている。脱銀行化に関して、オーストラリア政府はその基礎的根拠および可能な政策対応について金融規制協議会からの助言を検討している。かかる作業の影響が当グループにあるとしても、その影響はいまだ明確になっていない。可能性がある政策対応には、新たな規制要件や決済システムへのアクセス拡大が含まれ、これらにより競争が高まり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

プライバシー法の見直し

オーストラリア議会は、重大または反復したプライバシー法の違反に対する執行手段と罰則の強化に関する法案を可決した。かかる罰則が当グループに課された場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。また、オーストラリア政府は、プライバシー法の広範な一連の可能性のある改革についても協議しており、これにより企業が個人情報を利用する方法が大きく影響を受ける可能性がある。かかる検討による当グループへの影響はまだ明らかになっておらず、オーストラリアの新政府の政策次第であり、さらなる規制上の義務が実施されれば、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

アドバイスの質に関する見直し

2022年9月、オーストラリア政府のアドバイスの質に関する見直し（独立した審査者により主導された。）により、金融アドバイス提供に関する規制上の枠組みを改革することを目的とした一連の提案についての協議が行われた。これらの提案には、「個人的なアドバイス」の範囲を広げることや、金融アドバイザーが顧客の最善の利益のために行動する義務を「良質なアドバイス」を提供する義務に置き換えることなどが含まれていた。オーストラリア政府がこの提案を実施に移すかは不明である。実施された場合、この新たな枠組みにより、銀行はさらなる規制義務を課される可能性があり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

ニュージーランドにおける進展

ニュージーランドの政府および規制当局は、ニュージーランドの金融機関に対する大幅な法律上および規制上の変更を提案または実施した。これらの変更には、とりわけ以下が含まれる。RBNZによる自己資本要件および改正外部委託方針（BS11）の改訂、2022年金融市場（金融機関の行為）改正法（FMCIA）に基づく金融機関に対する行動規制案、気候関連の財務開示制度、1989年ニュージーランド準備銀行法の預金受入機関制度（預金保証制度を含む。）への代替、ならびに2019年信用契約改正法（CCLA法）の改正。上記の変更は、ANZニュージーランド・グループに悪影響を及ぼす可能性があり、潜在的にその企業構造、事業、戦略、資本、流動性、資金調達および収益性、コスト構造、顧客のためのコストおよび信用の利用ならびにさらに広い範囲にわたる経済に影響し、これがさらに当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の国外における進展

その他の国外の規制上の進展には、LIBORの廃止、一定のその他のベンチマーク・レートの改革および代替ベンチマーク・レートへの移行が含まれる（これらに関しては、上記リスク要因9。「現在進められているLIBORの廃止および他のベンチマーク・レートに影響を及ぼす進展は、当グループの証券発行ならびにその資本市場活動および投資活動に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと）。

関連法域における当グループによる法律、規則または方針の不遵守は、規制上の調査、法律上もしくは規制上の制裁、財務損失もしくはレピュテーションの喪失、訴訟、罰金、刑罰、当グループが事業を行う能力の制限、関連する規制上の免許の取消し、停止もしくは条件の変更またはその他の強制執行もしくは行政処分もしくは合意（強制執行可能な約束など）につながる可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの事業に対するCOVID-19のパンデミックの影響により、規制の変更または規制当局に対してもしくは公に行った確約への取組みに必要な措置の実施が遅延する可能性がある。いかなる遅延も、規制当局がその監督義務または法規制の変更について、どのように選択しその優先順位、時期および適用を調整するかは左右される。

上記の不遵守が発生すれば、当グループは第三者（集団訴訟手続きによるものを含む。）からの訴訟リスクに晒されることになる。訴訟（集団訴訟手続きを含む。）の結果により、第三者への補償金の支払いおよび/またはさらなる救済行為につながる可能性がある。当グループの訴訟および偶発債務に関する情報については、リスク要因18。「訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」および「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記33を参照のこと。

18. 訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、その時々において重大な訴訟、規制措置、法的あるいは仲裁手続きおよびその他の偶発債務の対象となる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、2022年9月30日現在、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記33に概要が記載される事項に関する偶発債務を有していた。

注記33は特に以下の事項を含む。

- ・ 監督当局および顧客に対するエクスポージャー
- ・ ベンチマーク/金利に関する訴訟
- ・ 資本調達に関する訴訟
- ・ 消費者信用保険訴訟
- ・ Esandaのディーラー自動車ローンに関する訴訟
- ・ OnePathの年金に関する訴訟
- ・ ニュージーランドのローン情報に関する訴訟
- ・ クレジットカードに関する訴訟
- ・ 無免許の第三者に関する訴訟
- ・ 利用可能資金訴訟
- ・ 王立委員会
- ・ 担保回収の訴訟

・ 保証、補償およびパフォーマンス管理費

当グループは、オーストラリアおよび世界レベルにおいて、規制当局による調査、監視および見直し、報告対象の事態、民事執行活動（訴訟であるか否かを問わず）、公式および非公式の照会ならびに規制当局による監視活動に関して規制当局と定期的に意見交換を行っている。当グループは業界全体に対する見直しおよび当グループ固有の見直しの両方の一環として規制当局からの各種通知および情報の請求を受け、勧奨に基づき規制当局に対する開示も行った。これらのやり取りの性質は広範囲にわたり、例えば近年においては責任ある貸付慣行、規制上の貸付要件、商品の適合性および流通、利息および手数料ならびにそれらを課す資格の付与、顧客救済、富裕層への助言、保険の販売、価格設定、競争、金融市場における行為および金融取引、資本市場取引、マネーロンダリング防止および対テロ資金に関する義務、プライバシーに関する義務および情報セキュリティ、事業継続管理、報告および開示義務ならびに商品の開示書類などの一連の事項が含まれている、または含まれてきた。規制当局に対するエクスポージャーに加えて、顧客に対するエクスポージャーも存在する可能性がある。これらにはクラス・アクション、個別請求または顧客救済もしくは補償行為が含まれうる。かかる見直しおよび可能性のあるエクスポージャーの結果および関連する費用の総額は不明である。

偶発債務が予想以上に大きい、あるいは追加的訴訟、規制上措置、訴訟もしくは仲裁手続きまたはその他の偶発債務が生じるかもしれないというリスクがある。

19. マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

マネーロンダリング防止（AML）、対テロ資金（CTF）および制裁遵守は、近年、重要な規制上の変更および執行の対象となっている。当グループが業務を行う環境が複雑さを増すことによって、これらのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスのリスクが高まってきている。さらに、国内および世界の双方における金融機関によるコンプライアンス問題の結果や関連する罰金と和解金額の透明性の向上は、これらのリスクが引き続き当グループが注視する分野であることを意味する。

現在のウクライナにおける紛争を受けて、世界中の規制当局が、ロシアに対して前例のないほど多くの制裁措置を適用し、また、将来的には他の政府に対して適用する可能性がある。米国、欧州およびオーストラリアにおける多くの政府は、目的とする制裁対象については概ね一致しているものの、その意味合いや具体的な制限については完全に一致しているわけではない。また、世界中の多くの企業が、ロシアまたはロシア所有の機関との継続的な事業活動に関してリスク選好度評価を実施している。このことは、合法とみなされる、または他のカウンターパーティーのリスク選好の範囲内での、取引を進める上でのオペレーショナル・リスクやコンプライアンス・リスクを高めている。このような状況は中期的に継続し、かかる地域の紛争が長引くにつれて高まっていくと予想される。

近年、主要なAML/CTF規制当局による「報告事業体」（オーストラリアにおける「報告事業体」とは、銀行口座開設やローンの提供など少なくとも1つの「指定サービス」を顧客に提供する法人を意味する。）に対する措置が強化されている。AUSTRACは、AML/CTFのリスクの特定、軽減および管理のために必要なシステムと管理への投資やリスク管理にあたっての上級経営陣と取締役の関与などの分野についてのAUSTRACの考えについて報告事業体に知らせる資料を引き続き公表している。

2019年後半、2006年マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法の過去の報告違反の申し立てに関連してオーストラリア主要銀行の1行に対してAUSTRACによる民事上の罰則手続きを開始した。2020年9月、同意された陳述書がオーストラリア連邦裁判所に提出され、その結果、同銀行に対して13億豪ドルの民事制裁金が課された。これはオーストラリアで金融機関に課された過去最高額となる制裁金（AUSTRACによる制裁金のこれまでの最高額の2倍近くに相当する。）であり、AUSTRACが引き続き、AML/CTF規制体制の重要な不遵守に対して罰則を科していることが裏付けられた。AUSTRACは、規制対象となる報告事業体に対して監督権限を引き続き行使し、民事訴訟やその他の命令を実施しており、当グループはこれを注意深く監視している。

また、2022年5月にAUSTRACは、別のオーストラリア主要銀行1行からの強制執行可能な約束（EU）を受入れた旨を発表したが、これはここ5年においてAUSTRACが行った主要銀行に対する3件目の公的執行である。今回のEUでは、かかる銀行に対して包括的な是正措置計画の実施を約束することを求めており、これによりそのシステム、管理、記録保持が改善が図られることになる。同様に、RBNZは、ニュージーランドの2009年マネーロンダリング防止および対テロ資金対策法の違反に対して正式な強制執行措置を採る意欲を高めていると述べており、他の規制当局（アジア太平洋地域を含む。）も自国のAML/CTF法の不遵守に対して措置をとる傾向が強まっている。2021年、ANZニュージーランドは、取引報告書が所定の期間内に提出されていない3件の所定取引報告（「PTR」）に関する事例を自ら特定し、RBNZに通知した。RBNZは、そのうち1件（特定のSWIFTメッセージタイプの取引報告6,409件に関するもの）をPTRに関するニュージーランドの2009年マネーロンダリング防止および対テロ資金対策法の重大な違反、他の2件を軽微な違反とみなすとANZニュージーランドに通知した。これらの案件はRBNZの執行チームが検討中であり、現時点ではどのような結果になる可能性があるかはまだ不明である。

COVID-19のパンデミックが当グループが事業を展開する多くの法域で様々なペースで進行を続ける間、金融犯罪の程度および種類の綿密な監視を当グループ全体にわたって継続する。現在までに、最も顕著な影響としては、犯罪者がCOVID-19のパンデミックを偽装に利用して脆弱な顧客を標的とする詐欺の種類の変化、個人情報盗および虚偽の政府の支援への申請やロシア・ウクライナ危機に伴い発生している詐欺の著しい増加がある。潜在的なマネーロンダリングやテロリズムの資金調達活動に対する警告の管理については、リソースの可用性および/または作業体制の変更の双方とも原因となって遅延する可能性があるリスクが引き続き存在している。

AML/CTFおよび制裁関連の法律の不遵守リスクは、当グループの規模および複雑性ならびにいくつかの必須の報告要件の透明性の欠如を考慮すると、引き続き高い。仮想資産サービス・プロバイダー（例えばデジタル通貨の交換業者およびウォレット・プロバイダー）により提供されるもの等の新興技術ならびにフィンテックやその他のディスラプターを通じたますます複雑化する送金の取決めにより、資金の流れを追跡し、関連取引の監視を進め、報告義務を満たす当グループの能力が制限される可能性がある。さらに、当グループの技術の複雑性ならびにAML/CTFおよび制裁遵守において機能するシステムの変更の頻度の増加により、当グループは、システムおよび制御への影響を誤って特定できないリスクに晒されている。資金の流れを報告し、マネーロンダリング、テロ資金調達その他の重大な犯罪に対抗するための強固なプログラムを実施できないと、当グループおよびその従業員に財務上、法的およびレピュテーションの面で深刻な影響が及ぶ可能性がある。

上記の結果、罰金、刑事上および民事上の罰則、民事訴訟、レピュテーションの毀損および一定の法域で事業を行うことの制限などが発生する可能性がある。これらの結果によっては、個別または集団的に、当グループのポジションに悪影響が及ぶこともあり得る。当グループの海外業務により、当グループを規制当局による強化された監視下に置かれ、法令順守コストが増加する可能性がある。

20. 金融政策の変更は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

中央金融当局（RBA、RBNZ、米国連邦準備制度理事会、欧州中央銀行、イングランド銀行および当グループが業務を行うアジアの法域の金融当局を含む。）はそれぞれ関連法域で通貨および信用の需要に影響を与えるため、政策金利の設定またはその他手段を取っている。加えて、法域の一部では、通貨政策が全般的な事業状況ならびに通貨および信用の需要に影響を与えるために使用される。これらの手段および政策は、当グループの貸付および投資の資金コスト、ならびに当グループがそれらの貸付および投資からあげるリターンにかなりの影響を与える可能性がある。これらの要因は当グループの純預貸利鞘に影響を与え、当グループが保有する債券およびヘッジ商品などの金融商品の価値に影響を与える可能性がある。中央金融当局の取る手段および政策はまた、当グループの借入者に影響を与える可能性があり、借入金返済を履行できないリスクを潜在的に増加させる。

かかる政策金利および金融政策の変更を予測することは困難であり、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

21. グローバル顧客の税務の透明性に関する制度により課される現在進められている広範囲に及び「非居住者に係る金融口座情報の自動交換のための報告制度(AEoI)」義務に関し、継続的で多額の法令順守(コンプライアンス)コストが生じることは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループを含めたすべてのグローバルな金融機関(「FI」)による、外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)、経済協力開発機構(OECD)の共通報告基準(CRS)およびこれらに類する租税回避対策制度に基づくグローバル顧客の税務の透明性に関する制度への遵守に関して、引き続き強制的かつ大幅な変更が行われており、また規制当局の関心も高まっている。これらは、強制執行や罰則の世界的な規制による動きや、追加的なコンプライアンス枠組み要件、コンプライアンス評価要件/調査、オンサイトの金融機関監査/証拠に関する要件、回避の封じ込め、不遵守の阻止、検出および罰則の賦課を目的とした詳細な規則および枠組みの規制による実施の強化が含まれている。継続中のOECD諸国の政府レベルでの相互審査およびIRS/規制当局によるFIのコンプライアンス審査/監査要件によりFIに対する監視は強化されているため、世界中でFIには予定外の作業負担が増している。不遵守の防止および処罰のために罰金制度が十分であることを確保するよう、各CRS採択国はOECDにより迫られている。

これらの結果、FIとして世界的に相関関係が存在する事業環境で事業を展開する中で、各国の様々な制度の実施に伴う義務が高度に複雑かつ厳格な性質を有するものであることは、当グループのオペレーショナル・リスクやコンプライアンス・リスクを高めている。世界中の規制当局が引き続きコンプライアンスの枠組みの要件を成熟させ、金銭的制裁やその他のより一般的な税務リスクの枠組みと関わる執行に重点を移しているため、不遵守となった場合には多額の制裁金の要求や評判の失墜につながる可能性がある。したがって、グローバル顧客の税務の透明性に関する制度の遵守は、当グループにとって引き続き主要な関心分野であり、大きなコストを発生させている。

さらに、FATCAおよびその他の関連するその他米国財務省の規則に基づき、当グループは以下の影響を受ける可能性がある。

- ・ 継続中の詳細にわたる義務を適切に履行できない場合、一定金額(顧客に支払われる金額を含む。)に対して30%の源泉徴収税を課せられ、上位支払者に対して一定の情報を提供するよう求められる可能性があり、また、その他の不利な影響も受ける可能性がある。
- ・ 米国と当グループが業務を行う適用ある法域との間のFATCAに関する政府間協定が失効した場合、広範なコンプライアンスの問題、重大な源泉徴収に関わるエクスポージャー、競争面での不利な状況およびその他の業務上の影響を受ける可能性がある。

CRSの下で、当グループは、

- ・ 太平洋地域などの当グループが事業を行っている発展途上国における課題に直面している。これらの国々の現地規制当局は一般に「パートナー」国家から支援を受けており、このことが実施や遵守を困難にし続ける基準や証拠に関する要件の導入につながっている。
- ・ 所定の顧客情報の収集または報告の不履行について、さらに広範な「裏付けのある信頼関係」による結論および多額の罰金と共に、現地の法律および規制の実施において国ごとに特有の広がり続ける大幅な差異に対処しなければならない。
- ・ 規制当局の取り組みの重点がCRSの当初の立ち上げからFIの効果的な実施へ移ったため、他のFIと共に、ますます厳格化する規制当局による監視と措置を受けている。規制当局の関心が強まることにより(上記のFIに対する潜在的な影響とともに)、影響を受ける顧客に重大な不利益な体験(一方的な口座の凍結および閉鎖、それから生じる根本的な顧客関連の問題ならびに顧客への直接的な罰則の可能性を含む。)がもたらされ、当グループのポジションに悪影響が及び、また、他のFIが同様のことを履行しない場合には重大な競争上の不利益および事業上の損失が生じる可能性がある。
- ・ とりわけ当グループが規制上の問題を顧客に明確に伝えていなかったり、(例えばデータやプロセスの誤りにより)不正に口座を凍結または閉鎖した場合、凍結および閉鎖の影響により不当に扱われたと感じる顧客により、法的責任や第三者賠償責任に晒される可能性が高まるなど、顧客成果の悪化に直面する。
- ・ 規制上の影響を受けるリスクを高める可能性がある、中間的な領域にまたがった複雑な要件が絡む多くの実施上の課題に引き続き対処している。

当グループの規模および複雑性は、他のFIと同様に、FATCA、CRSおよびその他の税務報告制度への不注意による不遵守を犯すリスクが高いことを意味している。また、主要な人材および重要な特定分野の専門家の流出と共に、その後の十分な資格を有する後任者の発掘という継続的な課題は、義務の範囲やその内容についての不注意による不遵守リスクを増大させている。実施されたプロセスを上手く運用できない、または義務のすべてを特定および履行できない場合、当グループおよびその従業員に法律、財務およびレピュテーション面への影響が生じる可能性がある。かかる影響には、罰金、刑事上および民事上制裁、民事上の請求、レピュテーションの毀損、競争上の不利益、事業損失、事業遂行上の制約が含まれる。

自然災害およびCOVID-19のパンデミックは、世界的な規模で、システム、ツールおよび情報へのスタッフによるアクセスを困難なものにしており（予定外のスタッフの欠勤を含む。）、規制当局が期待するエラーのゼロ率の達成が要求されている継続的な改善活動のみならず、義務付けられたFATCAおよびCRSの規制上の報告、顧客へのフォローアップに関する戦略、規制当局からの勧告の解決と対処を含む、当グループの規制上の義務を必須の期間内に履行することに影響を与えている。企業自身の税務上の申告や納税に関連する当グループの国際的な税務上の義務も同様に影響を受ける可能性がある。COVID-19のパンデミックなどの外的要因がもたらす継続的な課題にFIが対応することが期待されることから、世界の規制当局から当初受けていた寛容な対応は、厳格化または撤回が続いており、規制上の義務を要求される質の水準までかつ期間内に履行するにあたっての不備や遅延の結果として、規制当局によるさらなる監督、関連する罰則およびレピュテーションへの影響が発生するリスクがさらに増している。

これらの影響は、個別的または集散的に、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

22. いずれかの法域における当グループの営業免許の予期せぬ変更は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、様々な国、州および特別地域で営業する免許を取得している。政府、当局または規制省庁により、営業免許の条件に対し、当グループがこれまで許可されていた方法での取引を禁止または制限するような予期できない変更がなされた場合には、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

内部統制、オペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスク

23. オペレーショナル・リスク事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、社内手続き、人員およびシステムの不適切もしくは障害、または外的事象から生ずる損失リスクおよび/または法の不遵守に関するリスクである。この定義には法的なリスクならびに社内手続き、人員、および/またはシステムの不適切もしくは障害から生じるレピュテーションの喪失または損害リスクを含むが、戦略的なリスクは含まない。

当グループのリスク分類に基づくオペレーショナル・リスクの種類には以下が含まれる（ただし、これらに限られない。）：

- ・ 金融犯罪（資金洗浄、制裁規制違反、贈収賄および汚職、ならびに「Know your customer」の顧客本人確認不履行のリスク）。リスク要因19.「マネーロンダリング防止、テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 内部不正行為（内部関係者が組織に対して企図または遂行する不正行為）。
- ・ 社外の詐欺および盗難（従業員の関与なしに部外者（すなわち、当グループと直接的な関係がない者（顧客は含まない。））が組織に対して企図または遂行する不正行為）。
- ・ 事業の継続性（事業継続性管理枠組みの不全）。
- ・ 物理的なセキュリティおよび安全性（当社グループの物的資産、顧客資産または当社グループが責任を負うべき公的資産への損害、および当社グループの従業員または関連係会社への（犯罪）被害のリスク）。
- ・ 人材（雇用法制への違反、従業員関係の管理の瑕疵、安全な労働環境の確保不足のリスク）。
- ・ 取引の処理および実行（取引および/またはその他の手続の適正および/または適切な処理、管理および実行の不備）。

- ・ 技術（ハードウェア、ソフトウェアおよびネットワークなどのシステムの不具合または停止に関するリスク）。リスク要因27。「ITシステムの混乱、あるいは新規技術システムの実施の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 行為（当グループの事業活動を行うにあたり、ANZ、その従業員または代理人が消費者の利益、金融市場の一体性および地域社会の期待への適切な配慮を欠くために生ずる損失または損害のリスク）。リスク要因26。「コンダクト・リスク事象は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。
- ・ リーガル（法的手続および法的プロセスを誤って実施するリスク）。
- ・ 規制遵守（他に記載されるリスクでは捕捉されない法律上または規制上の義務の不履行）。リスク要因17「規制の変更または法律、規制もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 第三者（サービスや機能の外注に起因する付加的なオペレーショナル・リスクを特定および軽減するための合理的な措置を講じないなど、第三者に係る関係およびリスクを適切に管理できないリスク）。
- ・ サイバーセキュリティなどの情報セキュリティ（データ/情報の喪失、盗難または悪用などの情報セキュリティ事案のリスク あらゆる種類のデータを対象とし、また情報セキュリティ関連規則の不遵守を包含しうる）。リスク要因28。「サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ データ管理（適切にデータ（顧客データ、従業員データおよび当グループの固有データなどのあらゆる種類のデータを含む。）を管理および維持することができないリスク）。リスク要因29。「データ管理リスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。
- ・ モデル（モデルの誤設計、適正なモデルの不適当な実装、または適正なモデルの不適切な適用によるリスク）。リスク要因30。「モデルリスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。
- ・ 法定報告および税金（法定報告の要件および税金の納付/申告の要件を充足できないリスク）。法定報告には、当グループが履行義務を負うすべての対外報告（例：規制当局への報告や財務報告）が含まれる。

オペレーショナル・リスク事象による損失は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。かかる損失には罰金、刑罰、賦課（資本賦課を含む。）、資金もしくは資産の損失もしくは盗難、訴訟費用、顧客補償、株主価値の喪失、レピュテーションの喪失、人命損失もしくは負傷ならびに資産および/または情報の損失を含む。

オペレーショナル・リスクは、変動リスク事象（例えば、変更の遂行の失敗または変更の取組みから生じるリスクなど）をはじめとする多くの原因から生じる可能性があり、またレピュテーションへの影響など多くの様々な影響を有する可能性がある（リスク要因25。「レピュテーション・リスクに関する事象は、業務上の不履行および規制の不遵守とともに、レピュテーション・リスクを引き起こす可能性があり、これが利害関係者の信頼を損ない、当グループのブランドを低下させ、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。

また、APRAおよびおRBNZの要件に従い、当グループおよびANZニュージーランド・グループは、将来のオペレーショナル事象の発生に備えて「オペレーショナル・リスク資本」準備金を維持しなければならない。

COVID-19関連の問題は、リモートワーク制度の採用を含め、当グループの業務の行い方に多くの変化をもたらした。大半の主要オフィスでは、混合型/ハイブリッド・ワークの環境に戻っており、当グループは、勤務地に関して関連政府の指示および占有制限に従うよう努めている。デジタル・チャネルへの依存度は依然として高く、その結果としてサイバー攻撃やシステム/サービスの可用性の障害に関連するリスクが高まっている。

事業継続計画は、パンデミック中に十分なテストと改善が行われたが、システム/サービスの可用性への影響がレピュテーション、財務およびコンプライアンスの観点から当グループのポジションに影響を及ぼす可能性が依然としてある。

24. 人的資本リスクは、現在および将来の事業ニーズを満たすために、当グループの人員を引き付け、育成し、意欲を持たせ、維持することができない状態に関連するものであり、財務的成果および顧客成果を上げられず、当グループが顧客およびその他の利害関係者の期待に応える能力が減少する可能性がある。

主要な執行役員、従業員および取締役は、当グループの事業運営およびその戦略的目標の追求において、重要な役割を果たしている。重要な役割を担う個人の予想外の離職が生じた場合、または現状の困難さを考えると、特にデジタル、テクノロジー、リスクまたはコンプライアンスの分野において、当グループがこれらの役割に適切な技術および資格を有する者を採用、育成および維持できない場合は、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。継続するCOVID-19のパンデミックによる影響は、従業員の健康状態、社会および雇用の選択への影響を含め、これらのリスクがさらに高まる可能性がある。

25. レピュテーション・リスクに関する事象は、業務上の不履行および規制の不遵守とともに、レピュテーション・リスクを引き起こす可能性があり、これが利害関係者の信頼を損ない、当グループのブランドを低下させ、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループのレピュテーションは貴重な財産であり、事業のイニシアチブおよび資金調達力または資本調達力に関して地域社会から受ける支援に大きく貢献している。

レピュテーション・リスクは、外部の事象または業務上の不履行および規制の不遵守を含む当グループの実際のまたはそのようにみなされる行為および慣行の結果として生じる可能性がある。これらの事象が発生すれば、当グループに対する一般（当グループの顧客を含む。）、株主、投資家、規制当局または格付機関の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループのレピュテーションに関するリスク事象の影響は、リスク事象そのものの直接的なコストを上回る可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの慣行の一つが継続的に変化し進化する社会の期待に応えることができなかった場合、当グループはレピュテーションから生じる損害を被る可能性がある。これらの期待は適用法に従うために必要な基準を超えて求められることもあるため、当グループは法的義務を果たしている場合でもレピュテーションによる損害を被る可能性がある。社会の期待と当グループの慣行との相違は、商品およびサービスの開示の慣行、価格設定方針ならびにデータの利用を含め、多くの状況で発生しうる。さらに、当グループのレピュテーションは、特に金利上昇の局面において、広範な金融サービス業界に対する社会の認識により悪影響を受ける可能性がある。加えて、レピュテーションから生じる損害は、当グループによる効果的なリスク管理の不履行、規制当局による執行または監視措置、規制当局による調査の不利な結果によって、ならびに地域社会、環境および倫理的問題に適切に対応できないまたは対応できないとみられた場合に生じる可能性がある。

COVID-19のパンデミックの影響が継続し、長期の財務的および非財務的影響の全容がまだ判明していない中で、当グループの行為が意図しない結果をもたらす可能性があり、それによって当グループに対する否定的な認識が生じる可能性がある。

また、一定の業務上の不履行および規制の不遵守または業務上の不履行および規制の不遵守とみなされることがレピュテーション・リスクを生じさせる可能性がある。かかる業務上の不履行および規制の不遵守には、以下が挙げられる（ただし、これらに限定されない。）。

- ・ 身元確認義務の充足に関する不履行
- ・ 商品の開発に関する新たに発生する不履行
- ・ 継続中の商品モニタリング活動に関する不履行
- ・ ターゲット市場外で商品販売を行う際の適合性要件に関する不履行
- ・ 開示義務の不遵守
- ・ 市場操作または反競争的行為
- ・ 不適切な危機管理 / 危機的事象への対応
- ・ 不適切な顧客苦情処理
- ・ 不適切な第三者との取決め
- ・ プライバシーの侵害、および
- ・ 不測のリスク（例えば、信用、市場、オペレーショナルまたはコンプライアンス）

当グループのレピュテーションに対する損害は、当グループの収益性、規模および資金調達費用、規制当局による監視の強化、規制当局による強制措置、追加的な法的リスク、ならびに新規事業機会の獲得可能性への悪影響など、広範囲に影響を及ぼす可能性がある。当グループのレピュテーションが損なわれる場合、当グループが顧客を引き付け維持する能力もまた悪影響を受ける可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

26. コンダクト・リスク事象は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、コンダクト・リスクを当グループが事業活動を行うにあたり、消費者の利益、金融市場の一体性および地域社会の期待を当グループ、従業員または代理人が適切に考慮しないことから生じる損失または損害のリスクとして定義している。

コンダクト・リスクは以下のものを含む。

- ・ 顧客に対する不相応または不適切な助言の提供。
- ・ 商品もしくはサービスに関する不正確な説明もしくは開示、または顧客に対してリスクおよび利益について十分な情報を提供しないこと。
- ・ 条件、開示、提案および/または助言に従った商品の特徴および利益の伝達ができないこと。
- ・ 利益相反を適切に防止または管理することができないこと。
- ・ 不適切な苦情処理または改善プロセス。
- ・ 経済的困難にある顧客に対する義務を尊重せず、遵守しないこと。
- ・ 当グループの方針および基準に反した金融市場における無許可の取引活動

オーストラリアおよびニュージーランドも含め、コンダクト・リスクに対する規制当局および地域社会の関心は増してきている。生活費の継続的な増加は経済的余裕を圧迫しており、これが顧客への貸付能力や、すでに苦境にある顧客に対してどの程度の返済猶予を提供する必要があるかに影響する可能性がある。また、財政的困難に陥る可能性のある顧客の数が増加することが予想される。この状況は進展中かつ流動的であり、当グループは、経済的余裕に対する継続的な圧力から生じる顧客損害のリスクを軽減するために適応と対応を続ける必要がある。

当グループは、様々な顧客救済プログラムの実施の任務を負う中央化された専門チームを有しており、それには当グループの見直しから明らかになった特定の行為に関する問題への対処が含まれる。コンダクト・リスク事象は、当グループに対して、規制当局の措置、銀行業免許の制限もしくは条件および/またはレピュテーションへの影響をもたらすこともあり、それにより当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。救済プログラムが適切に実施されない、またはさらなる救済業務が必要となる可能性があり、これが訴訟、規制上の措置および/または当グループの費用の増加を招き、これらのすべてが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

コンダクト・リスクに対する規制上の関心の高まりについての詳細は、リスク要因17.「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」およびリスク要因18.「訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。

27. ITシステムの混乱、あるいは新規技術システムの実施の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの日々の活動およびそのサービスの提供（デジタル・バンキングを含む。）は情報技術（「IT」）システムに大きく依存している。ITシステムまたは当グループが使用もしくは依存するサービスに混乱が生じた場合には、当グループがコンプライアンス義務を履行できない、および/または顧客のバンキング業務の要求に応えられない可能性がある。デジタル界では、24時間年中無休の銀行サービスへの顧客の期待に対し、高い可用性と耐性・回復力を備えたITシステムを必要とする。

当グループは、ITシステムを維持し、IT資産のライフ・サイクル、IT資産のプロジェクト・デリバリー、技術のレジリエンス、技術のセキュリティ、第三者の使用、データの保持/復元ならびにビジネスルールおよび自動化などを含む、かかるシステムに関するリスク・エクスポージャーを特定し、評価し、および対応する責任を継続的に負う。これらのリスク・エクスポージャーへの対応が不十分であったときは、不安定もしくは安全でないシステムが顧客に悪影響を与え、費用の増加や規制要件の不遵守を招く可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼすことがあり得る。

当グループは、多数のITシステムの提供を当グループに依拠しているANZニュージーランドや海外支店を含め、当グループのネットワーク全体の全ての事業のために、短期および長期の双方にわたる障害発生時にも重要なITシステムが稼働し続けることを確保することを目的としたインシデント対応、災害復旧および事業継続対策を実施している。当グループのシステム障害は当グループのネットワークに影響を及ぼし、よって当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。COVID-19のパンデミックは、大規模で思いも寄らない事象に向けてこれらの対策を対応させることが必要であり、また、重要なITシステムが長期間にわたり、多数の技術者やビジネスユーザーによってサポートおよびリモートでアクセスされることが保証されなければならないことを浮き彫りにしている。かかる対策が効果的に実施できない場合には、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、当グループの費用対効果の高い技術環境によって、進化する顧客要求を支えることができるように、当グループは、新しいITシステム、中でもクラウド、データおよび自動化のテクノロジーを実装し既存の技術に統合させなければならない。これらのシステムの不十分な実装および統合またはベンダーやサプライ・チェーンを含め、不適切な運用および管理は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

このリスク要因については、情報セキュリティ侵害およびサイバー攻撃が、ITシステムの混乱を引き起こす可能性があるため、リスク要因28、「サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」と併せて読むべきである。

28. サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

情報セキュリティにおいて最も注力される点とは、情報および技術システムを機密性、整合性または可用性の中断から保護することにある。銀行として、当グループは、事業を展開する複数の地域においてその顧客およびその内部業務について相当量の個人情報および機密情報を扱う。かかる情報は、内部および第三者のホスト環境の双方において処理および保存される。当グループまたは第三者が行うセキュリティ管理のいかなる不備も、当グループの事業に悪影響を与える可能性がある。

システムおよび情報に対するリスクは、例えば政治的脅威またはテロリストもしくは犯罪組織による標的型サイバー攻撃が増大している一部の国においては本質的により高くなる。

当グループは、高度な持続的脅威、分散型サービス妨害、マルウェア（破壊工作ソフト）攻撃およびランサムウェアなどのサイバー攻撃の脅威が絶え間なく進展し、より洗練され、増加していることを認識している。COVID-19のパンデミックにより、長期にわたってオフサイト（現場の外）で働くスタッフの数が増加したため、当グループの情報セキュリティ・リスクが高まる可能性がある。サイバー犯罪者は、エンド・ポイント・セキュリティにおける弱点の追求、マルウェアの拡散およびフィッシング攻撃の増強を通じて悪用を試みる可能性がある。また、これらのリスクは地政学的リスクによりさらに悪化する可能性がある。

さらに、当グループのサイバーセキュリティの方針、手続きまたは管理において不備があった場合は、データその他の機密情報の喪失（機能停止によるものを含む。）を招き、これらに関連したレピュテーションから生じる損害をもたらす可能性がある。これらの事象のいずれも、多額の財務的損失（顧客への通知または補償に関するコストを含む。）、規制当局の調査もしくは制裁の発動につながり、または当グループが顧客を維持および引き付ける能力に影響を及ぼす可能性があり、結果として当グループのポジションに悪影響が及ぶことがあり得る。

29. データ管理リスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

データ管理プロセスには、機密データを含め、大量のデータの収集、処理、配信、アクセス、保持および廃棄が含まれる。データ管理は当グループのシステムおよび技術に依存している。様々な問題やリスク・エクスポージャーを評価するにはデータに依存するため、データの品質管理は重点分野である。データの品質もしくはデータの収集、分析および検証プロセスの有効性に不備がある場合、または当グループのデータ、システムおよびテクノロジーを適切に管理および維持できない場合、有効性のないリスク管理手法や不正確なリスク報告につながり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。また、規制上の義務を含むデータ管理義務に従えない場合、当グループが損失を被ったり、規制上の措置につながる可能性がある。

30. モデルリスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、大手の金融機関として、重大なビジネス上の意思決定（貸付の決定、所定自己資本の計算、引当金の水準、顧客へ支払う補償金およびストレスのかかるエクスポージャーを含むがこれらに限定されない。）のための多数のモデルに依拠している。使用したモデルが不適切に設計、実施もしくは維持され、または不正確な仮定もしくはインプットに基づいていることが明らかになった場合、当グループのポジションは悪影響を受ける可能性がある。

環境関連リスク、ソーシャル・リスクおよびガバナンス・リスク**31. 将来の気候関連事象、生物多様性の喪失、人権、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。**

当グループおよびその顧客は、気候関連事象を含む環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク、地質学的事象（火山・地震活動または津波を含む。）、生物多様性の喪失、植物、動物および人間の疾病またはCOVID-19などのパンデミックならびに人権リスクに晒されている。これらはそれぞれが当グループの事業およびその顧客に重大な影響をもたらしている。

気象関連事象には、暴風雨、干ばつ、火災、サイクロン、ハリケーン、洪水および海面水位上昇が含まれる。これらの事象による影響が広範囲にわたり、一次生産者を超えて、農業部門への供給業者である当グループの顧客および影響を受けた地域に居住しその地域内で事業を行う者にも影響が及ぶ可能性がある。これらの損失による当グループへの影響は、担保として保有する資産の価値および流動性の低下によって増幅され、債務が不履行となった場合に当グループの資金回収能力に影響が及ぶ可能性がある。

オーストラリアにおける最近の例としては、深刻な干ばつ状態、2019年/2020年の山火事ならびに2021年および2022年の大洪水などがある。また、ニュージーランドで近年において地質学的事象が発生しており、COVID-19のパンデミックは引き続き当グループの事業と顧客に影響を与え続けている。

種の絶滅や減少、生態系の悪化および自然の喪失から生じる生物多様性の喪失のリスクは、当グループがさらに理解を深めるよう努めている新たなリスクである。生物多様性関連では、生物多様性や生態系サービスに大きく依存する顧客または生物多様性に負の影響を与える得る顧客への融資からリスクが発生する可能性がある。当グループは、森林の消失や土地の劣化の阻止および保存に取り組むなど、生態系の保護と回復を図り、生物多様性の喪失を軽減する必要性を認識している。これらのリスクの管理を怠った場合、財務および非財務リスクにつながり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性があることを当グループは理解している。

人権リスクは、当グループの人員の安全と安心、労働上の権利、現代の奴隷制、プライバシーと消費者の保護、汚職と贈収賄および土地の権利に関して生じることがある。当グループは、リスクベースのデューデリジェンスにより、人権リスクと当グループのビジネス関係に関連する影響を特定している。これらのリスク管理ができない場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

気候変動、生物多様性、人権、またはその他の環境、社会もしくはガバナンスのリスクに関連する新たな規制または指針に加えて、株主、従業員およびその他の利害関係者の見解により、当グループが一定の活動に従事するかまたは一定の商品を提供するか否か、およびそれらを行う条件に影響が及ぶ可能性がある。

その頻度および深刻さによっては、これらの外因性事象は、当グループの支店もしくはビジネスセンターなどの一部地域のサービスまたは当グループによるサービスの提供を継続的に中断または制限する可能性があり、また当グループの財務状態または顧客に対して供与する信用ファシリティに関連する担保状況に悪影響を与える可能性があり、これがさらに当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

32. 当グループのリスク管理の枠組みによりすべての既存のリスクを適切に管理する、または新たに発生したリスクを十分に素早く検知することができない場合は、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

リスク管理は、当グループの活動にとって不可欠なものであり、当グループのリスク選好の特定、測定、報告、監視および緩和ならびに当グループのリスク・プロファイルおよび特定された管理の有効性に関する報告を含む。しかしながら、当グループのリスク管理の枠組みは、既存のリスクまたは当グループが適時に予想もしくは識別できない新たなリスクを含むすべての事例において効果的に機能する保証はなく、および/またはこれらに対する管理が有効でない可能性がある。リスクを効果的に管理することができない場合、当グループのレピュテーションまたは規制上の義務の遵守に悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当グループのリスク管理の枠組みの有効性は、適正な報酬体系により支えられる健全なリスク管理の文化の確立および維持にも関連している。適切な報酬体系が策定または有効に実施されていない場合、当グループのリスクの文化および当グループのリスク管理の枠組みの有効性に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、継続的にリスク管理の枠組みの改善に取り組んでいる。当グループは、そのリスク管理方針の遂行および定期的な見直しを行い、リスクの管理および軽減のため追加資金を当グループ内で配分する。しかしながら、かかる取組みによって当グループにおける将来の不正の発生を防げない可能性もあり、当グループのリスク管理の枠組みが効果的であるという保証はできない。当グループのリスク管理プロセスまたはリスクガバナンスにおける不備により、当グループが不測の損失およびレピュテーションの低下を被る、および規制上の義務を遵守できない可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

これらの原則が当グループのリスク管理の枠組みを支える一方、進行中のCOVID-19のパンデミックにより、従業員と顧客の双方に対するパンデミックの影響の管理のために当グループの業務活動が進化し続けるように、優れた慣行と強固なリスク管理の枠組みを維持し続けることが必要とされる。このような状況において、当グループのリスク管理の枠組み、プロセスまたはガバナンスに障害が生じた場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

33. 直接または間接に気候変動リスクの影響を受けることがある顧客向けの貸付に伴うリスクは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関するリスクは、オーストラリアおよびニュージーランドを含め、規制上、政治的および社会的に注目が高まっている。APRAは、既存のリスク管理およびガバナンスの枠組みの一環として規制対象となる事業体（当グループを含む。）が気候関連のリスクおよび機会の管理を行うことを支援するために、健全性実践ガイドライン「CPG229」を発表した。APRAは、2021および2022暦年に最初の気候変動脆弱性評価を行い、これは、(i)銀行の気候変動リスクに対する潜在的な財務エクスポージャーの評価、(ii)銀行が異なるシナリオに対応して、事業モデルを調整し管理行動を実施する方法についての理解、および(iii)気候変動リスク管理能力の改善の促進を目的としている。同様に、RBNZは、気候変動への重視を強化しており、2021年10月には2021年気候変動レポートを公表した。2021年気候変動レポートは、これまで以上にストレステストに気候変動を組み入れ、監視の枠組み、データ収集および内部計画にも気候変動を織り込むための将来の措置など、気候変動へのRBNZのアプローチを概説している。2021年金融セクター（気候変動に関する開示およびその他の事項）改正法は、ANZBGLおよびANZニュージーランドに対し、「気候変動に関する報告対象事業体」として、ニュージーランド外部報告審議会が発行する気候変動に関する開示基準に準拠して、気候変動の管理および事業への影響について毎年報告書を作成し、その第三者による保証を求め、公表することを義務付ける。第一回の開示は2024年9月30日に終了する事業年度に行われる予定である。また、2022年においてRBNZは選定した気候関連事象もニュージーランドの大手銀行のストレステストのプログラムに加えた。RBNZは、2023年にニュージーランド初となる全面的な気候変動関連のストレステストを行う予定である。気候変動リスクをAPRAとその他の利害関係者の予測に基づいて当グループのリスク管理の枠組みに組み込み、気候変動および低炭素経済への移行により生じたリスクと機会の双方の対応に向けた当グループの業務および事業戦略を採用することは、当グループに重大な影響を与える可能性がある。

当グループにとって最も重大な気候変動リスクは、顧客が債務を返済できないもしくは履行を拒否する結果生じる信用関連の損失または担保の価値および流動性が影響を受ける事象を含め、その企業およびリテールの顧客に対する貸付に起因するもので、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。顧客の信用関連の問題から生じる当グループのリスクは、直接に気候関連事象により、および間接に法律、規制またはカーボン・プライシング（炭素価格付け）および気候リスク適応策または軽減策などのその他の政策の変更により発生することがあり、これらは顧客のサプライ・チェーンに影響する可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、2021年10月1日から2022年9月30日までの年度に関するANZの「連結財務報告および配当宣言」（「経営成績発表」）および「第6 経理の状況 - 1 財務書類」に記載の2022年度財務書類から抜粋した情報に基づいている。注釈および参照のいくつかは、本報告書の規定の形式との整合性をとるために、省略、修正されている。

A. 当年度の経営成績の要説

(1) IFRSに準拠していない情報

法定利益は、オーストラリア会計基準の認識および測定の要件に従って算定されており、この基準は国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠している。当グループは、連結財務報告および配当宣言の中で、会計基準とは別の基準で作成された追加の業績指標を提供している。この情報を提示する際、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）の規制ガイド230において提供された指針に従う。

現金利益

IFRSに準拠していない指標である現金利益は、当グループの中核的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示すものであり、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。現金利益を導くための調整項目は法定利益に含まれ、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の外部監査人による監査において取り扱われる範囲で監査対象となる。現金利益は外部監査人による監査の対象ではない。外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

・ 法定利益と現金利益の調整

当グループは、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している。法定利益と現金利益の調整については、下記「D. 利益の調整」を参照のこと。

・ 現金利益の重大/重要項目

当グループの継続事業による現金利益には、重大/重要項目と総称される多くの項目が含まれる。これらの項目は現金利益の一部を形成するが、その性質および影響の大きさゆえ、提供される関連比較情報と共に透明性を確保し比較を容易にするため個別に表示されている。重大/重要項目の詳細については、「B. 当グループの業績 - (1)現金利益 - 重大/重要項目」を参照のこと。

(2) 非継続事業

当グループは、2020年9月終了年度および2019年9月終了年度において、その関連ディーラー・グループ事業、ならびにOnePathの年金および投資事業の100Fホールディングス・リミテッド（「100F」、現社名はインシグニア・ファイナンシャル・リミテッド）への売却、生命保険事業のチューリッヒ・ファイナンシャル・サービスズ・オーストラリア（「チューリッヒ」）への売却を完了した。

売却したこれらの事業の財務実績は、財務報告の観点からは非継続事業として扱われている。取引完了後の財務実績は、主に分離に係る残余営業費用および各移行サービス契約に基づく費用の一部回収に関係している。チューリッヒに売却された事業の分離は2022年4月上旬に完了し、100Fに売却された事業の分離は2022年10月上旬に完了した。

当年度および過去の比較期間において、非継続事業による重大な財務への影響はなかった。

(3) 部門別業績

2022年3月1日、当グループは、既存のオーストラリア・リテールおよび商業部門、およびグループ・センター部門のデジタル事業の構造改革を発表した。これには、生産性の向上と組織内の説明責任の改善を目的とする、オーストラリアのリテール事業とデジタル事業の統合、およびオーストラリア商業事業の新部門への分離が含まれる。これらの変更の結果、当グループ内で区別された戦略および機会に沿って、現在ではオーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、法人部門、ニュージーランド部門、パシフィック部門およびグループ・センター部門の6つの部門が存在する。これに応じて、比較情報は修正再表示されている。

本書におけるセグメント情報の開示は、最高経営責任者である最高経営意思決定者に提供した内部報告と一致している。

(4) 将来の報告期間に影響を与える保留中の組織変更

純粋持株会社

2022年度中において、当グループは、ANZがその中核事業をさらに強化・成長させる戦略を適切に達成することを支援するために、純粋持株会社を設立し、組織内で区別された銀行グループと非銀行グループを設ける意向を発表した。

必要な株主承認を得るため、説明資料がオーストラリア証券投資委員会に登録され、ANZの株主は、2022年12月15日にその提案を承認した。この説明資料は、ANZウェブサイト(www.anz.com/schememeeting)で入手可能である。その他全ての条件は満たされており、再編は2023年1月頃に実施される見込みである。

再編には、ANZが、スキーム・オブ・アレンジメントによりANZグループの新たな上場持株親会社として、純粋持株会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッドを設立すること、かつ、ANZの銀行事業および非銀行事業をANZ銀行グループとANZ非銀行グループに分離することが含まれる。ANZ銀行グループは、現在のオーストラリア・ニュージーランド銀行とその子会社の大部分から構成される。ANZ非銀行グループは、ANZグループが開発または買収した銀行関連事業を担うこととなり、最高の新しいテクノロジーや銀行関連サービスを、その顧客に提供する方法を追求し続ける。

サンコープ・バンクの買収

2022年7月18日、当グループは、サンコープ・バンクの直接の純粋持株会社であるエスピージーエイチ・リミテッドの株式の100%を取得することに合意したことを発表した。この買収は、最低12か月の完了期間と、連邦財務大臣の承認、オーストラリア競争および消費者委員会の認可または承認、クイーンズランド州の1996年州金融機関およびメトウェイ合併法の改正といった一定の条件を満たすことが条件とされている。両当事者が別途合意しない限り、かかる条件が満たされる最終期日は契約締結後24か月である(その後、当事者のいずれかが契約を終了させることができる)。最終的な買収金額は、完了時の調整により、49億ドル以上または以下となる可能性がある。また、ANZは、サンコープ・バンクのその他Tier 1キャピタル・ノートを額面金額(2022年6月現在で6億ドル)で取得する予定である。完了は暦年2023年後半が予定されている。

[次へ](#)

B. 当グループの業績

(1) 現金利益

IFRSに準拠していない指標である現金利益は、当グループの中核的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示すものであり、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。当グループは、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している（詳細については、下記「E. 定義」を参照のこと。）。現金利益を導くための調整項目は法定利益に含まれ、「第6 経理の状況 1 財務書類」の2022年度財務書類の外部監査人による監査において取り扱われる範囲で監査対象となる。現金利益は外部監査人による監査の対象ではない。外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

当グループの業績のセクションは、別段の記載がない限り、継続事業の現金利益ベースで報告されている。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	7,138	6,179	16%
法定利益と現金利益の調整 ⁽¹⁾			
経済ヘッジ	(569)	(77)	大
収益および費用ヘッジ	(54)	96	大
継続事業による法定利益と現金利益の調整合計	(623)	19	大
継続事業による現金利益	6,515	6,198	5%

注：(1) 法定利益と現金利益の調整の分析は、下記「D. 利益の調整」を参照のこと。

当グループの業績 - 現金利益

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	14,874	14,161	5%
その他営業収入	3,673	3,286	12%
営業収入	18,547	17,447	6%
営業費用	(9,579)	(9,051)	6%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	8,968	8,396	7%
貸倒引当金(繰入)/戻入	232	567	-59%
税引前利益	9,200	8,963	3%
法人税および非支配持分	(2,685)	(2,765)	-3%
継続事業による現金利益	6,515	6,198	5%

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
部門別現金利益/(損失)			
オーストラリア・リテール	2,140	2,316	-8%
オーストラリア商業	1,510	1,107	36%
法人	1,761	1,887	-7%
ニュージーランド	1,633	1,508	8%
パシフィック	9	(3)	大
グループ・センター	(538)	(617)	-13%
継続事業による現金利益	6,515	6,198	5%

重大／重要項目

継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目について、以下に説明する。これらの項目は現金利益の一部を構成するが、その性質および重要性を考慮し、透明性を提供し容易に比較できるように、関連する比較情報と共に個別に表示している。

事業の売却／閉鎖

下記の売却／閉鎖事業は会計基準の下で非継続事業としての要件をみたさないため、継続事業の一部となる。これらの売却／閉鎖事業の財務的影響は、2022年9月終了年度に売却が完了した事業の事業損益を含め、以下のとおり要約される。

	事業の売却／ 閉鎖による利益／ (損失)		売却完了事業の 事業損益 ⁽¹⁾		合計	
			年度			
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	2022年 9月終了	2021年 9月終了	2022年 9月終了	2021年 9月終了
	(百万ドル)					
ANZワールドライン・パートナーシップ	307	-	60	123	367	123
ANZシェア・インベスティング事業	-	(251)	-	-	-	(251)
ファイナンシャル・プランニング・ アドバイス事業	(69)	-	5	9	(64)	9
法人の合理化	(65)	-	-	-	(65)	-
その他の事業売却	(13)	13	-	-	(13)	13
税引前利益／(損失)	160	(238)	65	132	225	(106)
法人税ベネフィット／(費用)	37	-	(19)	(40)	18	(40)
継続事業による税引後利益／(損失)	197	(238)	46	92	243	(146)

注：(1) 2022年9月終了年度に完了した事業売却により、比較情報は修正再表示されている。

- ・ **ANZワールドライン・パートナーシップ**

当グループは2020年12月、ワールドラインSA(「ワールドライン」)とパートナーシップ契約を締結したことを公表した。当該パートナーシップ契約は、ANZとワールドラインが新たに加盟店獲得業務(アクワイアリング)グループを設立するものであり、それぞれの保有持分は49%および51%である。当該取引は2022年9月終了年度に完了し、当グループは、オーストラリア商業部門において、3億700万ドルの利益をその他営業収入に認識するとともに、2,800万ドルの法人税ベネフィットも認識した。売却事業の損益は、オーストラリア商業部門および法人部門に認識された。

- ・ **ANZシェア・インベスティング事業**

2021年9月終了年度において、当グループは、ANZシェア・インベスティング事業のCMCマーケットへの売却を完了し、オーストラリア・リテール部門において、2億5,100万ドルの売却損をその他営業収入に認識した。

- ・ **ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業**

当グループは、2022年9月終了年度において、富裕層にサービスを提供するファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業のチューリッヒ・フィナンシャル・サービスズ・オーストラリア・リミテッドへの売却を完了した。当該取引の結果、当グループは、オーストラリア商業部門において、6,200万ドルの損失を認識したが、これは主にその他営業収入における4,000万ドルののれん償却、700万ドルの組織再編費用および900万ドルの法人税ベネフィットで構成される。売却事業の損益は、オーストラリア商業部門に認識された。

・ 法人の合理化

2022年9月終了年度において、当グループの法人構造を合理化するために、過去に英国ではミネルヴァ・ホールディングス・リミテッド（「ミネルヴァ」）が行っていた事業、香港ではANZアジア・リミテッド（「ANZアジア」）が行っていた事業を解散した。その結果、関連する為替換算調整勘定がその他の包括利益から損益にリサイクリングされ、グループ・センター部門において、6,500万ドルの損失がその他営業収入に認識された。

・ その他の事業売却 / 閉鎖

2022年9月終了年度において、当グループは、ANZアメリカ領（「ANZアメリカ領サモア・ANZグアム」）の閉鎖計画を公表した。当該期間中、パシフィック部門において2,600万ドルの損失が認識されたが、これはその他営業収入における700万ドルの損失、1,300万ドルの組織再編費用および600万ドルの貸倒引当金繰入で構成される。

2022年9月終了年度において、当グループは、過年度に完了したUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却の一貫として当初生じた超過引当金の戻入を行い、グループ・センター部門において1,300万ドルの利益をその他営業収入に認識した。

2021年9月終了年度において、当グループは、旧保険ポートフォリオに関する権利および義務をタワー・リミテッドに売却し、ニュージーランド部門において、1,300万ドルの利益をその他営業収入に認識した。

・ 合併および買収（「M&A」）関連費用

2022年9月終了年度において、当グループは、サンコープ・バンクの買収を含め、当該期間にM&A活動に伴い、1,000万ドルの取引に関連する外部弁護士およびアドバイザー費用（税引後）を計上した。

・ 顧客救済

顧客救済には、顧客への返金予定額に対する引当金、救済プロジェクト費用、ならびに顧客および規制に関する請求、罰金ならびに訴訟の費用および結果が含まれる。

	年度	
	2022年 9月終了	2021年 9月終了
重大 / 重要項目の影響：	(百万ドル)	
営業収入	(34)	(142)
営業費用	(190)	(185)
税引前利益 / (損失)	(224)	(327)
法人税ベネフィット / (費用)	58	106
継続事業による税引後利益 / (損失)	(166)	(221)

・ 訴訟の和解

2022年9月終了年度において、当グループは、一定の金利指標参照レートに基づく商品の売買に関連する米国の集団訴訟を解決する合意に達し、和解案に関連する1,000万ドルの費用（税引後）および関連費用を認識した。当該訴訟は責任を認めることなく解決され、今後も裁判所の承認に加え、完全な和解条件の交渉および執行を条件とする。

2021年9月終了年度において、当グループは、その他の金利指標に基づく商品および業務に関連する別の米国集団訴訟を解決する合意に達し、4,800万ドルの費用（税引後）を認識した。当該訴訟は責任を認めることなく解決され、今後も裁判所の承認を条件とする。

・ 組織再編費用

事業の売却 / 閉鎖に伴う組織再編費用に加えて、当グループは、複数の部門にわたる運営上の変更に関連して、2022年9月終了年度に6,800万ドル（税引後）（2021年9月終了年度：9,200万ドル）の組織再編費用を認識した。

・ **源泉徴収税**

2022年9月終了年度において、ANZパプアニューギニア（「ANZ PNG」）は、ANZBGLに対し、7億1,400万ドルの配当金（源泉徴収税控除後）の支払いを行った。これは、APRAによる子会社に関する自己資本要件の変更に対応して、当グループ内の資本を再配分することを目的としている。ANZBGLは、ANZ PNGに対し、配当金に相当する額（源泉徴収税控除後）を資本投入した。配当金の支払いの結果、当該期間において1億2,600万ドルの配当金に係る源泉徴収税費用を認識した。

・ **リースの条件変更**

2022年9月終了年度において、当グループは、メルボルンの55 Collins Streetに所在する建物のヘッドリースを早期解約し、その結果、1,700万ドルの純損失（税引後）を計上した。この損失は、リースの条件変更時のリース負債および使用権資産の再測定から生じたその他の営業収入における3,100万ドルの利益（リース解約料800万ドル控除後）、加速償却および資産償却を含むリース解約費用に関連する営業費用における4,700万ドルの損失、ならびに700万ドルの所得税ベネフィットで構成される。

・ **アジア関連会社に関する項目**

AMMBホールディングスBerhad（「AmBank」）が、1 マレーシア・デベロップメントBerhad（「1MDB」）への関与に関する潜在的請求を解決するためにマレーシア財務省と合意に達したことを受け、当グループは、2021年9月終了年度において、和解金に対する当グループの持分割合を反映した2億1,200万ドルおよびAmBankのれんの減損の持分割合を反映した1億3,500万ドルで構成される、3億4,700万ドルの持分法利益の減少（税引後）を認識した。

重大/重要項目

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大/重要項目を認識した。下表は現金利益への影響を示している。

現金利益実績

	年度						増減率 重大/重要 項目を除く
	2022年 9月終了	重大/ 重要項目	2022年 9月終了 重大/重要 項目を除く	2021年 9月終了	重大/ 重要項目 ⁽¹⁾	2021年 9月終了 重大/重要 項目を除く	
(単位:百万ドル)							
純利息収益	14,874	-	14,874	14,161	(86)	14,247	4%
その他営業収入	3,673	287	3,386	3,286	(431)	3,717	-9%
営業収入	18,547	287	18,260	17,447	(517)	17,964	2%
営業費用	(9,579)	(409)	(9,170)	(9,051)	(462)	(8,589)	7%
貸倒引当金繰入							
および法人税控除前利益	8,968	(122)	9,090	8,396	(979)	9,375	-3%
貸倒引当金(繰入)/戻入	232	(4)	236	567	3	564	-58%
税引前利益/(損失)	9,200	(126)	9,326	8,963	(976)	9,939	-6%
法人税ベネフィット/ (費用)および非支配持分	(2,685)	(28)	(2,657)	(2,765)	122	(2,887)	-8%
継続事業による現金利益/ (損失)	6,515	(154)	6,669	6,198	(854)	7,052	-5%

部門別現金利益/(損失)

	年度						増減率 重大/重要 項目を除く
	2022年 9月終了	重大/ 重要項目	2022年 9月終了 重大/重要 項目を除く	2021年 9月終了	重大/ 重要項目 ⁽¹⁾	2021年 9月終了 重大/重要 項目を除く	
(単位:百万ドル)							
オーストラリア・リテール	2,140	(183)	2,323	2,316	(479)	2,795	-17%
オーストラリア商業 法人	1,510	322	1,188	1,107	36	1,071	11%
ニュージーランド	1,761	(142)	1,903	1,887	(27)	1,914	-1%
パシフィック	1,633	10	1,623	1,508	(5)	1,513	7%
グループ・センター	9	(27)	36	(3)	(2)	(1)	大
	(538)	(134)	(404)	(617)	(377)	(240)	68%
継続事業による現金利益/ (損失)	6,515	(154)	6,669	6,198	(854)	7,052	-5%

注:(1) 2022年9月終了年度に完了した事業売却により、比較情報は修正再表示されている。

重大/重要項目

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大/重要項目を認識した。下表はこれらの項目を示している。

2022年9月終了年度							
継続事業による現金利益に含まれる重大/重要項目							
事業の 売却/閉鎖	M&A 関連費用	顧客 救済	訴訟の 和解	組織再編 費用 ⁽¹⁾	源泉 徴収税	リースの 条件変更	合計
(単位:百万ドル)							
現金利益							
純利息収益	-	-	-	-	-	-	-
その他営業収入	298	-	(34)	-	-	23	287
営業収入	298	-	(34)	-	-	23	287
営業費用	(69)	(12)	(190)	(10)	(81)	(47)	(409)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	229	(12)	(224)	(10)	(81)	-	(122)
貸倒引当金(繰入)/戻入	(4)	-	-	-	-	-	(4)
税引前利益	225	(12)	(224)	(10)	(81)	(24)	(126)
法人税ベネフィット/(費用)	18	2	58	-	13	(126)	7
継続事業による現金利益/(損失)	243	(10)	(166)	(10)	(68)	(126)	(17)

2021年9月終了年度						
継続事業による現金利益に含まれる重大/重要項目						
事業の 売却/閉鎖 ⁽²⁾	顧客救済	訴訟の和解	組織再編 費用 ⁽¹⁾	アジア関連 会社に関する 項目	合計	
(単位:百万ドル)						
現金利益						
純利息収益	-	(86)	-	-	-	(86)
その他営業収入	(28)	(56)	-	-	(347)	(431)
営業収入	(28)	(142)	-	-	(347)	(517)
営業費用	(81)	(185)	(69)	(127)	-	(462)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	(109)	(327)	(69)	(127)	(347)	(979)
貸倒引当金(繰入)/戻入	3	-	-	-	-	3
税引前利益	(106)	(327)	(69)	(127)	(347)	(976)
法人税ベネフィット/(費用)	(40)	106	21	35	-	122
継続事業による現金利益/(損失)	(146)	(221)	(48)	(92)	(347)	(854)

注:(1) 2022年9月終了年度の税引前組織再編費用8,100万ドル(2021年9月終了年度:1億2,700万ドル)には、事業の売却/閉鎖の一部として生じた2022年9月終了年度の組織再編費用2,000万ドル(2021年9月終了年度:0ドル)は含まれていない。

(2) 2022年9月終了年度に完了した事業売却により、2021年度の比較情報は修正再表示されている。

重大/重要項目

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大/重要項目を認識した。下表は、これらの項目の部門別実績に対する影響を示している。

2022年9月終了年度							
継続事業による現金利益に含まれる重大/重要項目							
事業の 売却/閉鎖	M&A 関連費用	顧客 救済	訴訟の 和解	組織再編 費用 ⁽¹⁾	源泉 徴収税	リースの 条件変更	合計
(単位: 百万ドル)							
税引前利益							
オーストラリア・ リテール	(3)	-	(219)	-	(32)	-	(254)
オーストラリア商業 法人	298	-	5	-	2	-	305
ニュージーランド パシフィック	8	-	2	(10)	(21)	-	(21)
グループ・センター	-	-	25	-	(12)	-	13
	(26)	-	(1)	-	-	-	(27)
	(52)	(12)	(36)	-	(18)	-	(142)
税引前利益	225	(12)	(224)	(10)	(81)	-	(126)
法人税ベネフィット/ ト/(費用)	18	2	58	-	13	(126)	(28)
継続事業による現金 利益/(損失)	243	(10)	(166)	(10)	(68)	(126)	(154)

2021年9月終了年度						
継続事業による現金利益に含まれる重大/重要項目						
事業の 売却/閉鎖 (2)	顧客救済	訴訟の 和解	組織再編 費用 ⁽¹⁾	アジア関連 会社に関する 項目	合計	
(単位: 百万ドル)						
税引前利益						
オーストラリア・リテール	(255)	(275)	-	(47)	-	(577)
オーストラリア商業 法人	120	(62)	-	(5)	-	53
ニュージーランド パシフィック	16	28	(69)	(24)	-	49
グループ・センター	13	(16)	-	(9)	-	(12)
	-	(2)	-	(1)	-	(3)
	-	-	-	(41)	(347)	(388)
税引前利益	(106)	(327)	(69)	(127)	(347)	(976)
法人税ベネフィット/(費用)	(40)	106	21	35	-	122
継続事業による現金利益/(損失)	(146)	(221)	(48)	(92)	(347)	(854)

注：(1) 2022年9月終了年度の税引前組織再編費用8,100万ドル（2021年9月終了年度：1億2,700万ドル）には、事業の売却/閉鎖の一部として生じた2022年9月終了年度の組織再編費用2,000万ドル（2021年9月終了年度：0ドル）は含まれていない。

(2) 2022年9月終了年度に完了した事業売却により、2021年度の比較情報は修正再表示されている。

(2) 現金純利息収益

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
当グループ	(百万ドル)		
純利息収益 ⁽¹⁾	14,874	14,161	5%
利付資産平均残高	910,037	863,691	5%
預金およびその他の借入金の平均残高	780,373	712,540	10%
純預貸利鞘(%)	1.63	1.64	-1 bps

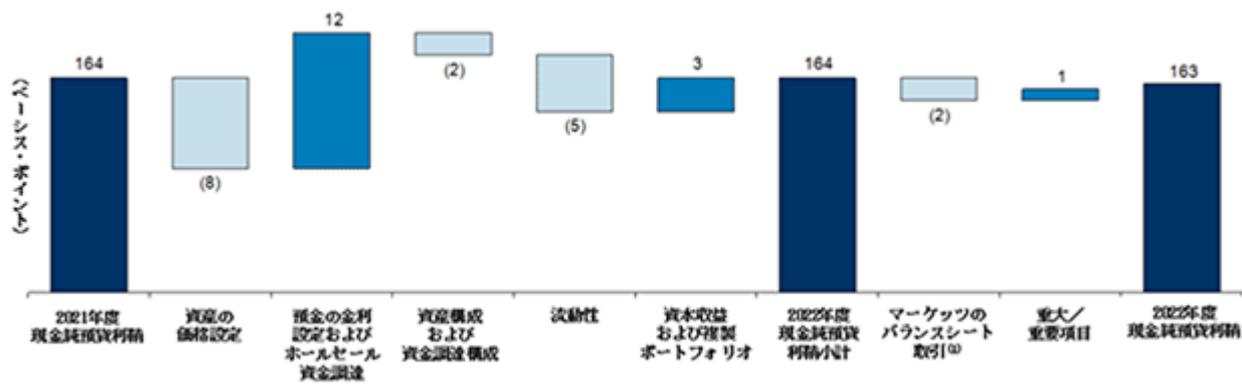
当グループ(マーケット事業ユニットを除く)

純利息収益 ⁽¹⁾	14,167	13,320	6%
利付資産平均残高	652,453	599,989	9%
預金およびその他の借入金の平均残高	601,123	547,992	10%
純預貸利鞘(%)	2.17	2.22	-5 bps

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
主要部門別純預貸利鞘⁽¹⁾	(百万ドル)		
オーストラリア・リテール			
純預貸利鞘(%) - 現金	2.25	2.27	-2 bps
利付資産平均残高	245,448	251,794	-3%
預金およびその他の借入金の平均残高	145,794	135,487	8%
オーストラリア商業			
純預貸利鞘(%) - 現金 ⁽²⁾	2.10	1.98	12 bps
利付資産平均残高	58,867	58,277	1%
預金およびその他の借入金の平均残高	115,097	107,111	7%
法人			
純預貸利鞘(%) - 現金	0.85	0.81	4 bps
利付資産平均残高	400,569	385,647	4%
預金およびその他の借入金の平均残高	330,839	297,527	11%
ニュージーランド			
純預貸利鞘(%) - 現金	2.47	2.33	14 bps
利付資産平均残高	128,478	123,162	4%
預金およびその他の借入金の平均残高	104,621	98,161	7%

注：(1) 2022年9月終了年度には0ドル(2021年9月終了年度：-8,600万ドル)の重大/重要項目が含まれている。重大/重要項目の詳細については、「(1)現金利益 - 重大/重要項目」を参照のこと。また、2022年9月終了年度の大手銀行税-3億4,000万ドル(2021年9月終了年度：-3億4,600万ドル)が含まれている。

(2) オーストラリア商業部門は、保有する余剰預金によるプラスの純利息収益を生成している。したがって、2022年9月終了年度における634億ドルの平均預金額(2021年9月終了年度：568億ドル)は、内部経営報告の見解と一致させるため、純預貸利鞘の計算のための利付資産平均残高に含まれている。



注：(1) マーケットのバランスシート取引は、裁量的流動資産の保有およびその他のバランスシート取引の影響を含む。

純預貸利鞘 (-1 ベース・ポイント)

- 資産の価格設定 (-8 ベース・ポイント)：主にオーストラリア・リテール部門およびニュージーランド部門における住宅ローンの価格競争に起因した。
- 預金の金利設定およびホールセール資金調達 (+12 ベース・ポイント)：金利上昇環境によって改善された預金の利鞘に起因した。
- 資産構成および資金調達構成 (-2 ベース・ポイント)：顧客の変動金利住宅ローンから固定金利住宅ローンへの変更、およびオーストラリア・リテール部門における無担保貸付の減少を反映した商品構成上不利な影響による。これは、通知預金の成長による有利な預金構成およびホールセール資金調達と比較して増加した顧客預金により一部相殺された。
- 流動性 (-5 ベース・ポイント)：流動性供給枠(「CLF」)を更新し、APRA要件に従って2023年1月1日に0ドルにまで削減させるため、利回りが低下した流動資産の成長による。
- 資本収益および複製ポートフォリオ (+3 ベース・ポイント)：主に金利上昇環境に起因した。
- マーケットのバランスシート取引 (-2 ベース・ポイント)：主に過年度におけるポートフォリオのリバランス後に低下した平均利回りによる。
- 重大/重要項目 (+1 ベース・ポイント)：顧客救済の減少による。

利付資産平均残高 (+463億ドルすなわち+5%)

- 正味貸付金および前渡金の平均残高 (+264億ドルすなわち+5%)：法人部門およびオーストラリア商業部門の貸付の増加、ニュージーランド部門の住宅ローンの成長、ならびに為替換算変動の影響に牽引されたが、オーストラリア・リテール部門での減少により一部相殺された。
- 売買目的資産および投資有価証券の平均残高 (-165億ドルすなわち-12%)：主に金利上昇の結果として減少したマーケットの評価額に牽引されたが、為替換算変動の影響により一部相殺された。
- 現金およびその他の流動資産の平均残高 (+364億ドルすなわち+26%)：中央銀行預け金の増加によるものであったが、売戻条件付契約の減少により一部相殺された。

預金およびその他の借入金の平均残高 (+678億ドルすなわち+10%)

- 預金およびその他の借入金の平均残高 (+678億ドルすなわち+10%)：全部門における通知預金の伸びおよびコマース・ペーパーの増加によるものであったが、定期預金および譲渡性預金の減少により一部相殺された。

(3) 現金その他営業収入

	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
手数料収入純額 ⁽¹⁾	1,907	2,063	-8%
マーケットのその他営業収入	860	1,130	-24%
関連会社投資の持分利益/(損失)	177	(176)	大
その他 ⁽¹⁾	729	269	大
合計	3,673	3,286	12%

	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
部門別その他営業収入			
オーストラリア・リテール	622	433	44%
オーストラリア商業	652	456	43%
法人	1,648	1,878	-12%
ニュージーランド	461	469	-2%
パシフィック	68	65	5%
グループ・センター	222	(15)	大
合計	3,673	3,286	12%

	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
マーケットの収入			
純利息収益	707	841	-16%
その他営業収入	860	1,130	-24%
合計	1,567	1,971	-20%

注：(1) マーケッツ事業部門を除く。

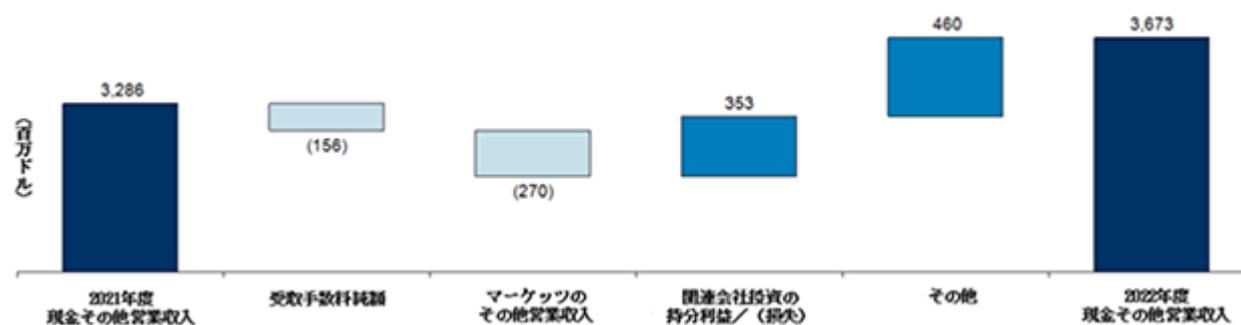
その他営業収入(重大/重要項目を除く)

その他営業収入には、2022年9月終了年度における2億8,700万ドルの重大/重要項目(2021年9月終了年度:-4億3,100万ドル)と総称される多くの項目が含まれていた。これらの項目は、現金その他営業収入合計の一部を構成するが、その性質および重要性を考慮し、別途分析されており(重大/重要項目については、上記「(1)現金利益-重大/重要項目」を参照のこと。)、下表からは除外されている。

	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
その他営業収入(重大/重要項目を除く)			
受取手数料純額 ⁽¹⁾	1,822	1,930	-6%
マーケットのその他営業収入	846	1,101	-23%
関連会社投資の持分利益/(損失)	177	171	4%
その他 ⁽¹⁾	541	515	5%
合計(重大/重要項目を除く)	3,386	3,717	-9%

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
部門別その他営業収入（重大／重要項目を除く）	(百万ドル)		
オーストラリア・リテール	645	751	-14%
オーストラリア商業 法人	319	307	4%
ニュージーランド	1,621	1,806	-10%
パシフィック	461	456	1%
グループ・センター	75	65	15%
グループ・センター	265	332	-20%
合計（重大／重要項目を除く）	3,386	3,717	-9%

注：(1) マーケッツ事業部門を除く。



その他営業収入は3億8,700万ドル(+12%)増加した。重大／重要項目を除くと、その他営業収入は3億3,100万ドル(-9%)減少した。

受取手数料純額（-1億5,600万ドルすなわち-8%）

- ・ ブレークフリー・パッケージの手数料改定に牽引された、オーストラリア・リテール部門の1億2,800万ドルの減少。これは、個人消費の回復によって増加したカード収入により一部相殺された。
- ・ 主にオーストラリア商業部門において減少した売却事業の損益に牽引された9,800万ドルの減少。
- ・ 主に資産運用報酬の廃止または引下げによる手数料の減少に牽引された、ニュージーランド部門の2,200万ドルの減少。
- ・ 顧客救済の減少による4,900万ドルの増加。
- ・ トランザクション・バンキングにおける取引量に関連する手数料の増加に牽引された、法人部門の4,300万ドルの増加。

マーケットの収入（-4億400万ドルすなわち-20%）

マーケットの収入は、その他営業収入の2億7,000万ドル(-24%)の減少および純利息収益の1億3,400万ドル(-16%)の減少により、4億400万ドル(-20%)減少した。この減少は、主に以下の事業活動に起因する。

- ・ 実現益の減少、純利息収益の減少およびイールド・カーブの変動に起因する不利な値洗いによる変動に牽引された、バランスシート収入の4億1,800万ドルの減少。
- ・ 主に2022年3月半期における不利な信用取引状況およびより変動しやすい市況における顧客への発行水準の低下に牽引された、信用および資本市場収入の1億1,500万ドルの減少。
- ・ 外国為替および金利の変動性の上昇の結果増加した信用評価調整による、デリバティブの評価調整における5,500万ドルの減少。

- ・ 為替の変動性の上昇および通貨間の金利格差によるヘッジソリューションに対する顧客需要に牽引された、外国為替収入の1億3,600万ドルの増加。これは、過年度における顧客救済引当金の戻入により一部相殺された。
- ・ 主に2022年3月半期におけるより有利な取引状況に牽引された、金利収入の4,000万ドルの増加。
- ・ 主に2022年3月半期におけるヘッジソリューションに対する需要の増加およびより有利な取引状況による、コモディティ収入の800万ドルの増加。

関連会社投資の持分利益 / (損失) (+3億5,300万ドル)

- ・ 1MDBに関する和解金についてAmBankが過年度に認識した費用の当グループの持分およびのれんの減損(3億4,700万ドル)ならびにその他の持分法利益の増加による3億5,300万ドルの増加。

その他(+4億6,000万ドル)

- ・ 以下の事業の売却 / 閉鎖による4億2,400万ドルの増加。
 - 過年度におけるANZシェア・インベスティング事業の売却に係る損失に起因する、オーストラリア・リテール部門での2億5,100万ドルの増加。
 - ANZワールドライン・パートナーシップの取引完了による利益(3億700万ドル)に起因する、オーストラリア商業部門での2億4,500万ドルの増加。この増加は、ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業の売却損(6,200万ドル)により一部相殺された。
 - ミネルヴァおよびANZアジアの解散による為替換算調整勘定のその他の包括利益から損益へのリサイクリング(6,500万ドル)に牽引された、グループ・センター部門での5,200万ドルの減少。この減少は、過年度に完了したUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却の一貫として当初生じた超過引当金の戻入(1,300万ドル)により一部相殺された。
 - その他の事業売却 / 閉鎖に係る利益 / 損失に起因する2,000万ドルの減少。
- ・ トランザクション・バンキングでの多国間決済量の増加に牽引された、法人部門における2,800万ドルの増加。
- ・ 政府債の売却による実現益に牽引された、ニュージーランド部門における2,700万ドルの増加。
- ・ 保険収入の増加に牽引された、オーストラリア・リテール部門における2,200万ドルの増加。
- ・ 主に当グループの別部門における有利な為替換算差額を相殺した外貨建て収益源に対する経済ヘッジに係る実現益の減少および1835iベンチャーズ・トラスト事業ユニットにおいて公正価値で測定された投資の評価調整額の減少に起因する、グループ・センターでの5,500万ドルの減少。これは、重要なリース契約の条件変更に係る純利益により一部相殺された。

(4) 現金営業費用

	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
人件費	5,296	4,946	7%
土地建物費	721	705	2%
テクノロジー費	1,621	1,588	2%
組織再編費用	101	127	-20%
その他	1,840	1,685	9%
合計	9,579	9,051	6%

	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
部門別営業費用			
オーストラリア・リテール	3,210	2,948	9%
オーストラリア商業	1,346	1,353	-1%
法人	2,503	2,447	2%
ニュージーランド	1,324	1,325	0%
パシフィック	153	144	6%
グループ・センター	1,043	834	25%
合計	9,579	9,051	6%

	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
	(人)		
部門別FTE			
オーストラリア・リテール ⁽¹⁾	11,846	11,764	1%
オーストラリア商業	2,799	3,095	-10%
法人	6,236	6,196	1%
ニュージーランド	6,873	7,060	-3%
パシフィック	1,086	1,089	0%
グループ・センター ⁽¹⁾⁽²⁾	10,147	10,480	-3%
FTE合計	38,987	39,684	-2%
平均FTE	39,546	38,043	4%

注：(1) FTEは、2022年9月終了年度におけるANZプラスのグループ・センター部門からオーストラリア・リテール部門への移転を反映するために修正再表示されている（2021年9月終了年度：379人）。

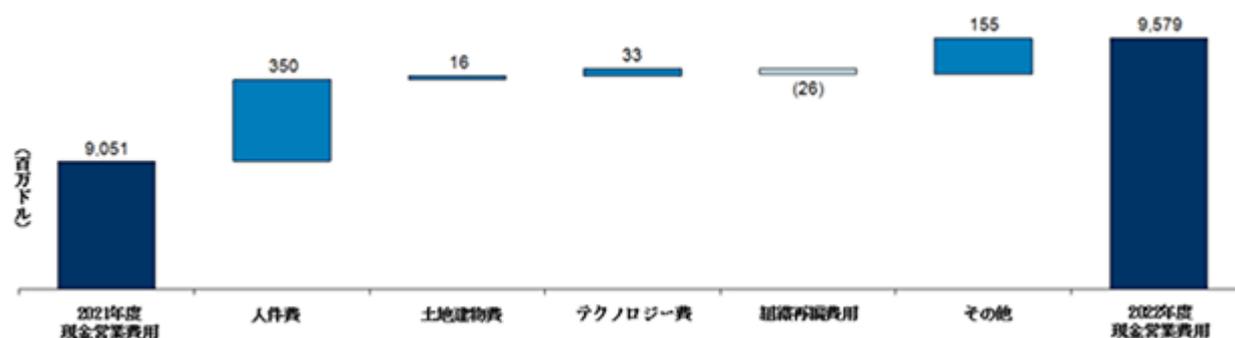
(2) 1835iグループPtyリミテッドが管理する連結された投資先のFTEを除く。

営業費用（重大／重要項目を除く）

営業費用には、2022年9月終了年度における4億900万ドルの重大／重要項目（2021年9月終了年度：4億6,200万ドル）と総称される多くの項目が含まれていた。これらの項目は、現金営業費用合計の一部を構成するが、その性質および重要性を考慮し、別途分析されており（重大／重要項目については、上記「(1)現金利益 - 重大／重要項目」を参照のこと。）、下表からは除外されている。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
費用（重大／重要項目を除く）	(百万ドル)		
人件費	5,195	4,803	8%
土地建物費	674	706	-5%
テクノロジー費	1,602	1,542	4%
組織再編費用	-	-	該当なし
その他	1,699	1,538	10%
合計（重大／重要項目を除く）	9,170	8,589	7%

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
部門別費用（重大／重要項目を除く）	(百万ドル)		
オーストラリア・リテール	2,990	2,729	10%
オーストラリア商業	1,312	1,302	1%
法人	2,455	2,320	6%
ニュージーランド	1,331	1,304	2%
パシフィック	138	141	-2%
グループ・センター	944	793	19%
合計（重大／重要項目を除く）	9,170	8,589	7%



営業費用は、5億2,800万ドル(+6%)増加した。重大/重要項目を除くと、営業費用は5億8,100万ドル(+7%)増加した。

- ・ 人件費は3億5,000万ドル(+7%)増加した。これは、デジタル機能の開発、規制上の義務および法遵守義務の履行に加えて、取引量の成長促進のための投資を支援する平均資金提供額の増加に起因する。2021年12月のキャッシュリワーズ・リミテッド(「キャッシュリワーズ」)の支配権取得後にキャッシュリワーズを算入したことに加えて賃金インフレもまた、この増加に寄与した。この増加は、デジタルチャネルを継続して活用する顧客からの利益、テクノロジーおよびバックオフィスの最適化により生じた生産性向上、従業員の休暇取得率の上昇、ならびに顧客救済の減少により一部相殺された。
- ・ 土地建物費は、重要なリース契約の条件変更牽引され、1,600万ドル(+2%)増加した。この増加は、継続している不動産の最適化により一部相殺された。
- ・ テクノロジー費は、3,300万ドル(+2%)増加した。これは、ソフトウェア・ライセンス費用の増加および投資費用の増加によるものであったが、償却費の減少により一部相殺された。
- ・ 組織再編費用は、グループ・センター部門およびオーストラリア・リテール部門における手数料の引下げにより、2,600万ドル(-20%)減少した。
- ・ その他の費用は1億5,500万ドル(+9%)増加した。これは、デジタル機能を開発し規制上の義務および法遵守義務を履行するための投資費用の増加によるものであった。

(5) 投資費用

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
費用計上された投資 ⁽¹⁾	1,888	1,434	32%
資産計上された投資	285	376	-24%
投資費用合計⁽¹⁾	2,173	1,810	20%

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
部門別投資費用			
オーストラリア・リテール	886	677	31%
オーストラリア商業 法人	124	136	-9%
ニュージーランド グループ・センター	317	284	12%
	269	245	10%
	577	468	23%
投資費用合計	2,173	1,810	20%

注：(1) 2022年9月終了年度における9,000万ドルの重大／重要項目に関連する投資費用が含まれている（2021年9月終了年度：1億6,100万ドル）。

(6) ソフトウェアの資産計上

資産計上されたソフトウェアは、ソフトウェアの開発の際に発生した費用（投資費用に含まれる。）およびソフトウェアの取得費用の両方で構成される。これらの費用は無形資産として資産計上され、予想耐用期間にわたり償却される。詳細は下表に表示されている。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
期首残高	960	1,039	-8%
当期中に資産計上されたソフトウェア	315	356	-12%
当期中の償却	(375)	(434)	-14%
ソフトウェア減損／償却費 為替換算	(3)	(1)	大
	(1)	-	該当なし
資産計上されたソフトウェア合計	896	960	-7%

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
部門別資産計上されたソフトウェア			
オーストラリア・リテール	91	105	-13%
オーストラリア商業 法人	74	46	61%
ニュージーランド グループ・センター	405	393	3%
	15	14	7%
	311	402	-23%
資産計上されたソフトウェア合計	896	960	-7%

(7) 信用リスク

クレジット・ポートフォリオの予想信用損失（「ECL」）に関する当グループの評価は、内部および外部の様々な情報に加え、過去のストレス状況下でのポートフォリオの運用状況における当グループの経験に基づく、経営陣の判断および見積りに従う。詳細については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記14を参照のこと。

予想信用損失引当金

	期末現在		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
一括評価の予想信用損失引当金	3,853	4,195	-8%
個別評価の予想信用損失引当金	542	687	-21%
予想信用損失引当金合計	4,395	4,882	-10%

貸倒引当金繰入 / (戻入)

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
一括評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	(311)	(823)	-62%
個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	79	256	-69%
貸倒引当金繰入 / (戻入) 合計	(232)	(567)	-59%

部門別貸倒引当金繰入 / (戻入)

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
一括評価			
オーストラリア・リテール	(169)	(349)	-52%
オーストラリア商業 法人	(170)	(272)	-38%
ニュージーランド	13	(159)	大
パシフィック	35	(61)	大
グループ・センター	(19)	15	大
グループ・センター	(1)	3	大
一括評価合計	(311)	(823)	-62%

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
個別評価			
オーストラリア・リテール	40	122	-67%
オーストラリア商業 法人	37	73	-49%
ニュージーランド	(31)	70	大
パシフィック	1	(15)	大
グループ・センター	13	6	大
グループ・センター	19	-	該当なし
個別評価合計	79	256	-69%

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
貸倒引当金繰入/(戻入)合計	(百万ドル)		
オーストラリア・リテール	(129)	(227)	-43%
オーストラリア商業 法人	(133)	(199)	-33%
ニュージーランド	(18)	(89)	-80%
パシフィック	36	(76)	大
グループ・センター	(6)	21	大
貸倒引当金繰入/(戻入)合計	(232)	(567)	-59%

2022年9月終了年度	一括評価				個別評価			合計
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	一括評価 合計	ステージ3- 新規および 増加	ステージ3- 回収および 戻入	個別評価 合計	
	(百万ドル)							
オーストラリア ・リテール	6	(159)	(16)	(169)	218	(178)	40	(129)
オーストラリア商業 法人	71	(214)	(27)	(170)	194	(157)	37	(133)
ニュージーランド	112	(99)	-	13	23	(54)	(31)	(18)
パシフィック	34	(3)	4	35	66	(65)	1	36
グループ・センター	(2)	(13)	(4)	(19)	19	(6)	13	(6)
合計	(1)	-	-	(1)	-	19	19	18
合計	220	(488)	(43)	(311)	520	(441)	79	(232)

2021年9月終了年度	一括評価				個別評価			合計
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	一括評価 合計	ステージ3- 新規および 増加	ステージ3- 回収および 戻入	合計	
	(百万ドル)							
オーストラリア ・リテール	(171)	(155)	(23)	(349)	345	(223)	122	(227)
オーストラリア商業 法人	3	(264)	(11)	(272)	266	(193)	73	(199)
ニュージーランド	(103)	(49)	(7)	(159)	145	(75)	70	(89)
パシフィック	2	(40)	(23)	(61)	55	(70)	(15)	(76)
グループ・センター	(3)	4	14	15	13	(7)	6	21
合計	3	-	-	3	-	-	-	3
合計	(269)	(504)	(50)	(823)	824	(568)	256	(567)

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)

2022年9月終了年度における3億1,100万ドルの一括評価貸倒引当金戻入額は、信用リスクの改善、有利なポートフォリオ構成の変更および経営陣による一時的な調整の正味戻入によるものであった。これは、経済見通しに関連するダウンサイドリスクの上昇によって一部相殺された。

2021年9月終了年度における8億2,300万ドルの一括評価貸倒引当金戻入額は、経済見通しの改善、貸付の減少、有利なポートフォリオ構成の変更および信用リスクの改善によるものであった。これは、経営陣による一時的な調整の純増によって一部相殺された。

個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)

個別評価貸倒引当金繰入額の1億7,700万ドル(-69%)の減少は、2022年9月終了年度において重要な減損がなかった法人部門での減少(-1億100万ドル)、これまでの政府や銀行によるCOVID-19支援措置の継続により、基礎となる新規の支払延滞および減損が依然として低い水準にとどまっているオーストラリア・リテール部門での減少(-8,200万ドル)およびオーストラリア商業部門での減少(-3,600万ドル)に牽引された。

部門別予想信用損失引当金⁽¹⁾

	期末現在		増減率
	2022年	2021年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
一括評価			
オーストラリア・リテール	899	1,068	-16%
オーストラリア商業	976	1,157	-16%
法人	1,381	1,346	3%
ニュージーランド	519	526	-1%
パシフィック	77	95	-19%
グループ・センター	1	3	-67%
一括評価合計	3,853	4,195	-8%

	期末現在		増減率
	2022年	2021年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
個別評価			
オーストラリア・リテール	75	116	-35%
オーストラリア商業	188	290	-35%
法人	176	195	-10%
ニュージーランド	70	63	11%
パシフィック	33	23	43%
グループ・センター	-	-	該当なし
個別評価合計	542	687	-21%

	期末現在		増減率
	2022年	2021年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
予想信用損失引当金			
オーストラリア・リテール	974	1,184	-18%
オーストラリア商業	1,164	1,447	-20%
法人	1,557	1,541	1%
ニュージーランド	589	589	0%
パシフィック	110	118	-7%
グループ・センター	1	3	-67%
予想信用損失引当金合計	4,395	4,882	-10%

注：(1) 正味貸付金および前渡金（償却原価で測定）、投資有価証券 - 負債証券（償却原価で測定）、オフバランスシートのコミットメント - 未実行与信枠および偶発与信枠の予想信用損失引当金を含む。投資有価証券 - 負債証券（FVOCIで測定）の予想信用損失引当金は、その他の包括利益に認識され、対応する費用は損益に認識される。

2022年9月終了年度末現在

	一括評価				個別評価	
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ3	合計
	(百万ドル)					
オーストラリア・リテール	145	583	171	899	75	974
オーストラリア商業	352	511	113	976	188	1,164
法人	1,083	273	25	1,381	176	1,557
ニュージーランド	175	289	55	519	70	589
パシフィック	16	36	25	77	33	110
グループ・センター	1	-	-	1	-	1
合計	1,772	1,692	389	3,853	542	4,395

2021年9月終了年度末現在

	一括評価				個別評価	
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ3	合計
	(百万ドル)					
オーストラリア・リテール	140	741	187	1,068	116	1,184
オーストラリア商業	290	726	141	1,157	290	1,447
法人	949	373	24	1,346	195	1,541
ニュージーランド	154	317	55	526	63	589
パシフィック	18	48	29	95	23	118
グループ・センター	3	-	-	3	-	3
合計	1,554	2,205	436	4,195	687	4,882

注：(1) 正味貸付金および前渡金（償却原価で測定）、投資有価証券 - 負債証券（償却原価で測定）、オフバランスシートのコミットメント - 未実行与信枠および偶発与信枠の予想信用損失引当金を含む。投資有価証券 - 負債証券（FVOCIで測定）の予想信用損失引当金は、その他の包括利益に認識され、対応する費用は損益に認識される。

長期損失率

経営陣は、個別評価引当金に係るモデル化された過去の長期損失率を開示することが、会計上の損失を用いることで生じる報告利益のボラティリティを除去することにより、より長期的な貸付ポートフォリオの予想損失率の算定に資すると考えている。経済的利益に使用された長期損失アプローチは内部的な指標であり、AASB第9号「金融商品」の信用損失の認識原則に基づくものではない。

部門別貸付資産総額に対する長期損失の割合	現在	
	2022年9月	2021年9月
オーストラリア・リテール	0.11%	0.12%
オーストラリア商業	0.56%	0.68%
ニュージーランド	0.11%	0.13%
法人	0.21%	0.25%
グループ合計	0.19%	0.22%

不良債権を裏付けとする信用エクスポージャー

	現在		増減率
	2022年9月	2021年9月	2022年9月 対 2021年9月
	(百万ドル)		
減損貸付金 ⁽¹⁾	1,043	1,549	-33%
条件緩和債権 ⁽²⁾	376	355	6%
不良資産を裏付けとする契約債務、偶発債務および デリバティブ ⁽¹⁾	26	61	-57%
減損資産総額	1,445	1,965	-26%
減損していない不良資産を裏付けとする 信用エクスポージャー	3,065	3,538	-13%
不良債権を裏付けとする信用エクスポージャー合計⁽³⁾	4,510	5,503	-18%
部門別減損資産総額			
オーストラリア・リテール	390	377	3%
オーストラリア商業	360	664	-46%
法人	385	704	-45%
ニュージーランド	133	164	-19%
パシフィック	177	56	大
減損資産総額	1,445	1,965	-26%
エクスポージャーの規模別減損資産総額			
1,000万ドル未満	1,084	1,289	-16%
1,000万ドル以上1億ドル以下	131	222	-41%
1億ドル超	230	454	-49%
減損資産総額	1,445	1,965	-26%
個別評価引当金			
減損貸付金	(533)	(666)	-20%
不良資産を裏付けとする契約債務、偶発債務および デリバティブ	(9)	(21)	-57%
減損資産純額	903	1,278	-29%

注：(1) 減損貸付金ならびに不良債権を裏付けとする契約債務、偶発債務およびデリバティブは、90日超延滞している無担保リテール・エクスポージャーおよび不履行が発生しているが十分な担保を供されるエクスポージャーからなる、一括評価されたステージ3のECLであるエクスポージャーを含んでいない。

(2) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正され、ステージ3のECLについて一括評価されたファシリティである。条件緩和は、利息、元本その他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新規ファシリティに対して一般的に提供される満期を大幅に超える延長からなる。

(3) 不良資産を裏付けとする信用エクスポージャーは、APS第220号「信用リスク管理」の定義と一致している。

減損資産総額は、5億2,000万ドル(-26%)減少した。これは、単一顧客の複数のエクスポージャーの格上げおよび返済による法人部門での減少(-3億1,900万ドル)、これまでの政府や銀行によるCOVID-19支援措置の継続により、基礎となる新規の支払延滞が依然として低い水準にとどまっていること、ならびに単一顧客の複数のエクスポージャーの格上げおよび返済に起因したオーストラリア商業部門での減少(-3億400万ドル)によるものであった。この減少は、2022年9月半期において、現地のCOVID-19支援パッケージをロールオフしたエクスポージャーが条件緩和債権に分類されたことに牽引された、パシフィック部門での増加(1億2,100万ドル)により一部相殺された。

当グループの減損資産に対する個別評価引当金のカバレッジ比率は、2022年9月30日現在で37.5%（2021年9月30日現在で35.0%）であった。

新規減損資産

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
減損貸付金 ⁽¹⁾	798	1,306	-39%
条件緩和債権 ⁽²⁾ 不良資産を裏付けとする契約債務、偶発債務および	412	309	33%
デリバティブ ⁽¹⁾	28	117	-76%
新規減損資産合計	1,238	1,732	-29%
部門別新規減損資産			
オーストラリア・リテール	481	475	1%
オーストラリア商業	300	407	-26%
法人	185	664	-72%
ニュージーランド	141	144	-2%
パシフィック	131	42	大
新規減損資産合計	1,238	1,732	-29%

注：(1) 減損貸付金ならびに不良債権を裏付けとする契約債務、偶発債務およびデリバティブは、90日超延滞している無担保リテール・エクスポージャーおよび不履行が発生しているが十分な担保を供されるエクスポージャーからなる、一括評価されたステージ3のECLであるエクスポージャーを含んでいない。

(2) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正され、ステージ3のECLについて一括評価されたファシリティである。条件緩和は、利息、元本その他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新規ファシリティに対して一般的に提供される満期を大幅に超える延長からなる。

新規減損資産は、4億9,400万ドル（-29%）減少した。これは、2021年9月終了年度に認識済みの十分な担保を供された少数の単一エクスポージャーを反映した法人部門での減少（-4億7,900万ドル）、これまでの政府や銀行によるCOVID-19に関連する支援措置の継続により基礎となる新規の支払延滞が依然として低い水準にとどまっているオーストラリア商業部門での減少（-1億700万ドル）に牽引された。この減少は、2022年9月半期において、現地のCOVID-19支援パッケージによるエクスポージャーが条件緩和債権に分類されたことに牽引された、パシフィック部門での増加（8,900万ドル）により一部相殺された。

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金の期間分析

	現在		増減率
	2022年9月	2021年9月 ⁽¹⁾	2022年9月 対 2021年9月
	(百万ドル)		
1～29日	5,322	4,757	12%
30～59日	1,243	1,751	-29%
60～89日	598	860	-30%
90日以上	2,402	3,065	-22%
合計	9,565	10,433	-8%

注：(1) 6か月の返済猶予制度が適用され猶予期間中猶予された適格顧客を除く。30日以上延滞している顧客は、6か月の返済猶予制度の対象外である。

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金は、8億6,800万ドル(-8%)減少した。オーストラリア・リテール部門における住宅ローンの減少、ならびにオーストラリア商業部門およびニュージーランド部門における商業ポートフォリオの減少に牽引され、基礎となる新規の支払延滞は依然として低い水準にとどまっている。この減少は、1～29日の期間における増加により一部相殺された。

(8) 現金法人税費用

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
継続事業に係る税引前現金利益	9,200	8,963	3%
計算上の法人税費用(税率30%)	2,760	2,689	3%
永久差異に係る税効果:			
事業の売却/閉鎖による純(利益)/損失	38	71	-46%
関連会社投資の持分(利益)/損失	(53)	53	大
ワールドライン・パートナーシップの取引完了による利益	(121)	-	該当なし
転換型金融商品の利息	49	44	11%
海外税率差異	(121)	(87)	39%
配当金の送金に課される外国税引当金	155	37	大
その他	5	(27)	大
小計	2,712	2,780	-2%
過年度の法人税(過大)/過少計上額	(28)	(16)	75%
現金利益に対する法人税費用	2,684	2,764	-3%
オーストラリア	1,680	1,916	-12%
海外	1,004	848	18%
現金利益に対する法人税費用	2,684	2,764	-3%
実効税率	29.2%	30.8%	

実効税率は、30.8%から29.2%へと減少した。160ベース・ポイントの減少は、当期におけるワールドライン・パートナーシップの取引完了による非課税利益(-132ベース・ポイント)、事業の売却/閉鎖による純利益/損失の減少(-38ベース・ポイント)および持分法利益の減少(-117ベース・ポイント)によるものであった。これは、主にANZ PNGからの配当金の支払いに係る源泉徴収税費用の増加(+127ベース・ポイント)により、一部相殺された。

(9) 外国為替換算の影響

下表は、外国為替換算変動の影響解消後の当グループの現金利益、正味貸付金および前渡金、ならびに顧客預金を示す。比較データは、以前の期間の比較情報を当期の為替レートで再換算することにより、外国為替変動の換算の影響を取り除くよう調整している。

	年度			増減率		
	実際	為替 調整前	為替に よる影響	為替 調整後	為替 調整前	為替 調整後
	2022年 9月	2021年 9月	2021年 9月	2021年 9月	2022年 9月終了 年度対 2021年 9月終了 年度	2022年 9月終了 年度対 2021年 9月終了 年度
	(百万ドル)					
純利息収益	14,874	14,161	(8)	14,153	5%	5%
その他営業収入	3,673	3,286	(28)	3,258	12%	13%
営業収入	18,547	17,447	(36)	17,411	6%	7%
営業費用	(9,579)	(9,051)	(22)	(9,073)	6%	6%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	8,968	8,396	(58)	8,338	7%	8%
貸倒引当金(繰入)/戻入	232	567	-	567	-59%	-59%
法人税引前利益	9,200	8,963	(58)	8,905	3%	3%
法人税および非支配持分	(2,685)	(2,765)	17	(2,748)	-3%	-2%
継続事業による現金利益	6,515	6,198	(41)	6,157	5%	6%
部門別継続事業による現金利益 /(損失)						
オーストラリア・リテール	2,140	2,316	-	2,316	-8%	-8%
オーストラリア商業	1,510	1,107	-	1,107	36%	36%
法人	1,761	1,887	7	1,894	-7%	-7%
ニュージーランド	1,633	1,508	(24)	1,484	8%	10%
パシフィック	9	(3)	-	(3)	大	大
グループ・センター	(538)	(617)	(24)	(641)	-13%	-16%
継続事業による現金利益	6,515	6,198	(41)	6,157	5%	6%
部門別正味貸付金および前渡金						
オーストラリア・リテール	290,322	283,988	-	283,988	2%	2%
オーストラリア商業	59,727	57,245	-	57,245	4%	4%
法人	196,782	158,231	3,940	162,171	24%	21%
ニュージーランド	123,747	128,466	(9,925)	118,541	-4%	4%
パシフィック	1,754	1,771	46	1,817	-1%	-3%
グループ・センター	75	18	-	18	大	大
正味貸付金および前渡金	672,407	629,719	(5,939)	623,780	7%	8%
部門別顧客預金						
オーストラリア・リテール	149,953	141,404	-	141,404	6%	6%
オーストラリア商業	112,195	111,100	-	111,100	1%	1%
法人	259,444	239,628	8,220	247,848	8%	5%
ニュージーランド	95,122	97,719	(7,550)	90,169	-3%	5%
パシフィック	3,776	3,767	143	3,910	0%	-3%
グループ・センター	(61)	(35)	-	(35)	74%	74%
顧客預金	620,429	593,583	813	594,396	5%	4%

(10) 収益に関するヘッジ

当グループは、適切であると考えられる場合、外貨建ての（主にニュージーランドドル（「NZD」）建ておよび米ドル（「USD」）建ての）大規模な収益源に対し、経済ヘッジを設定しているNZD建てのエクスポージャーはニュージーランド地域に関連し、USD建てのエクスポージャーはアジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ地域に関連するものである。これらのヘッジの詳細は以下のとおりである。

	年度	
	2022年 9月終了	2021年 9月終了
	(百万ドル)	
NZD建て経済ヘッジ		
正味未決済NZDポジション（想定元本） ⁽¹⁾⁽²⁾	2,585	2,652
収益に計上された金額（税引前法定ベース） ⁽³⁾	176	(65)
収益に計上された金額（税引前現金ベース） ⁽⁴⁾	45	20
USD建て経済ヘッジ		
正味未決済USDポジション（想定元本） ⁽¹⁾⁽²⁾	685	528
収益に計上された金額（税引前法定ベース） ⁽³⁾	(59)	-
収益に計上された金額（税引前現金ベース） ⁽⁴⁾	(6)	54

注：(1) 契約レートによる豪ドル建て価値

(2) 以下のヘッジは、為替レートの不利な変動に対して、2022年9月30日現在におけるNZD 1.09/AUDのNZD先物相場（2021年9月：NZD 1.06/AUD）および2022年9月30日現在におけるUSD 0.71/AUDのUSD先物相場（2021年9月：USD 0.74/AUD）により、将来の利益を一部ヘッジするために実行されたものである。

	年度	
	2022年 9月終了	2021年 9月終了
NZD建て経済ヘッジ		
当期末現在（10億ニュージーランドドル）	2.8	2.8
当期中に満期到来（10億ニュージーランドドル）	2.3	1.8
USD建て経済ヘッジ		
当期末現在（10億米ドル）	0.5	0.4
当期中に満期到来（10億米ドル）	0.3	0.4

(3) 未実現評価変動および満期または終了ヘッジからの実現収益

(4) 終了ヘッジからの実現収益

2022年9月終了年度において、経済ヘッジのニュージーランドドルおよび米ドル残高に対する未実現利益7,800万ドル（2021年9月終了年度：-1億3,900万ドル）が、法定損益に計上された。これらは今後のニュージーランドドルおよび米ドル建て収益に対するヘッジであることから、この未実現利益は現金利益を算定する際に法定利益への調整として処理されている。

(11) 現金1株当たり利益⁽¹⁾

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
継続事業による1株当たり現金利益(セント)			
基本的	228.8	216.5	6%
希薄化後	214.0	204.3	5%
現金利益調整後加重平均普通株式数(百万)			
基本的	2,847.5	2,862.6	-1%
希薄化後	3,138.1	3,125.1	0%
継続事業による現金利益(百万ドル)	6,515	6,198	5%
希薄化後1株当たりの現金利益の計算に使用された継続事業による現金利益(百万ドル)	6,714	6,385	5%

注：(1) 加重平均普通株式数および1株当たりの利益は、AASB第133号「1株当たり利益」に従い、2022年9月終了年度に行ったシェア・エンタイトルメントに基づく発行の無償要素を反映するために、修正再表示されている。

(12) 配当

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
普通株式1株当たりの配当(セント) ⁽¹⁾			
中間配当	72	70	
最終配当	74	72	
合計	146	142	3%
配当性向に用いられた普通株式配当(百万ドル) ⁽²⁾⁽³⁾	4,224	4,022	5%
継続事業による現金利益(百万ドル)	6,515	6,198	5%
普通株式配当性向(現金ベース) ⁽³⁾	64.8%	64.9%	

注：(1) 2022年度最終配当については、オーストラリアの課税目的において全額フランキング済(税率30%)であり、9ニュージーランドセント(2022年度中間配当：9ニュージーランドセント、2021年度最終配当：8ニュージーランドセント、2021年中間配当：8ニュージーランドセント)のインピュテーション税額控除が付される。

(2) 当社の普通株式保有者に支払われた配当である。当グループの非支配持分保有者に対して子会社が支払った配当200万ドル(2021年9月終了年度：0ドル)を除く。

(3) 配当性向は、配当基準日において発行済となる予定の普通株式の見込み数に基づく、提案された2022年度最終配当額22億1,300万ドルを用いて算出されている。2021年9月終了年度の配当性向は、実際の配当金支払額を用いて算出された。

74セントの最終配当は、2022年12月15日に適格なANZ全額払込済普通株式に対して支払われた。2022年度最終配当は、オーストラリアにおける課税の目的において全額フランキング済みとなり、普通株式1株当たり9ニュージーランドセントのニュージーランドのインピュテーション税額控除も付与された。

(13) 経済的利益

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	7,138	6,179	16%
継続事業による法定利益と現金利益の調整	(623)	19	大
継続事業による現金利益	6,515	6,198	5%
経済的信用コスト調整	(1,087)	(1,456)	-25%
インピュテーション税額控除	931	1,109	-16%
継続事業による経済的リターン	6,359	5,851	9%
資本コスト	(5,279)	(5,255)	0%
継続事業による経済的利益	1,080	596	81%

経済的利益は、事業ユニットの業績を評価するのに利用されるリスク調整済みの利益指標である。これは内部管理目的のために利用されるもので、外部監査人によるレビューの対象にはならない。

事業ユニットのレベルでは、資本は、規制資本に基づいて配分されるため、高リスクの事業には高水準の資本が計上される。この方法は、適切なリスク管理の遂行を支援し、事業リターンがリスクの水準と確実に一致するように設定されている。対象としている重要なリスクには、信用リスク、オペレーショナル・リスク、市場リスクおよびその他のリスクが含まれる。

経済的利益は、以下のとおり、現金利益への一連の調整を通じて算出される。

- ・ 経済的信用コスト調整により、会計上の貸倒損失繰入額が、景気循環を通じたポートフォリオの年間長期平均損失率に基づいた内部予想損失に置き換えられる。
- ・ インピュテーション税額控除の利益が認識され、オーストラリア税費用の70%に基づき見積もられる。
- ・ 資本コストは、経済的利益の主要な構成要素である。ANZグループのレベルでは、資本コスト率を乗じた平均普通株式株主資本（非支配持分を除く。）を使用して算定される。2021年9月終了年度については、8.44%の年間平均コスト率を用いて修正再表示されている。2022年9月終了年度末現在の資本コストは9.75%であった。

経済的利益は、2021年9月終了年度に対し4億8,400万ドル増加した。これは、現金利益および有利な経済的信用コスト調整に牽引されたが、インピュテーション税額控除の減少および資本コストの増加により一部相殺された。

(14) 要約貸借対照表

	現在		増減率
	2022年9月	2021年9月	2022年9月 対 2021年9月
	(十億ドル)		
資産			
現金 / ANZに対する未収決済残高 / 支払担保	185.6	168.0	10%
売買目的資産および投資有価証券	121.4	127.8	-5%
デリバティブ金融商品	90.2	38.7	大
正味貸付金および前渡金	672.4	629.7	7%
その他	16.0	14.7	9%
資産合計	1,085.6	978.9	11%
負債			
ANZによる未払決済残高 / 受取担保	30.0	23.1	30%
預金およびその他の借入金	797.3	743.1	7%
デリバティブ金融商品	85.1	36.0	大
発行済社債	93.7	101.1	-7%
その他	13.2	11.9	11%
負債合計	1,019.3	915.2	11%
株主資本合計	66.4	63.7	4%

- 現金 / ANZに対する未収決済残高 / 支払担保は176億ドル (+10%) 増加した。この増加は、中央銀行預け金の増加による。
- 売買目的資産および投資有価証券は、金利引上げの結果、マーケットにおける再評価額の減少により64億ドル (-5%) 減少した。
- デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債は、それぞれ515億ドルおよび491億ドル増加した。この増加は、市場金利の変動による影響（主に大幅な米ドル高）に牽引された。
- 正味貸付金および前渡金は、427億ドル (+7%) 増加した。この増加は、法人部門 (+346億ドル) およびオーストラリア商業部門 (25億ドル) における貸付の増加、オーストラリア・リテール部門 (64億ドル) およびニュージーランド部門 (52億ドル) の住宅ローンの増加によるものであったが、為替換算変動の影響により一部相殺された。
- ANZの未払決済残高 / 受取担保は69億ドル (+30%) 増加した。これは、受取担保の増加によるものであったが、資金決済勘定残高の減少により一部相殺された。
- 預金およびその他の借入金は、542億ドル (+7%) 増加した。これは、法人部門 (116億ドル)、オーストラリア・リテール部門 (85億ドル) およびニュージーランド部門 (50億ドル) にわたっての顧客預金の増加、銀行預金および買戻条件付契約 (145億ドル) の増加、コマーシャル・ペーパー (139億ドル) の増加、ならびに為替換算変動の影響によるものであった。これは、譲渡性預金の減少 (39億ドル) により一部相殺された。
- 発行済社債は、主に非劣後債務の満期およびヘッジの再評価額の変動により、74億ドル (-7%) 減少した。

2022年9月終了年度において、株主資本合計は主に35億ドルのシェア・エンタイトルメント・オファーに牽引されて増加した。

(15) 流動性リスク

流動性リスクは当グループが預金者への払戻および満期が到来するホールセール債券の償還を含む、期限の到来した支払義務を満たせないリスク、または当グループが資産の増加に対して資金を調達する能力が不十分であるリスクである。キャッシュフローの時期の不一致および関連する流動性リスクは、すべての銀行業務に内在するものであり、当グループはこれを注意深く監視し、取締役会が設定したリスク選好に従って管理している。

当グループの流動性リスク管理への取組みは、2つの主要な要素を含む。

・ 資金調達源のシナリオのモデリング

ANZの流動性リスク選好は、取締役会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力と定義される。指標は、異なる持続期間および深刻性水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みの目的は以下のとおりである。

- ・ より短期で極度の市場の混乱およびストレスに対して保護を提供すること。
- ・ 適切な額の長期資産がより長期の資金で調達されることを確実にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持すること。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保すること。

この枠組みの主要な要素は、APRAを含む世界中の銀行規制機関により義務付けられた深刻な短期の流動性ストレス・シナリオである流動性カバレッジ比率（「LCR」）である。LCR要件への適合の一環として、ANZはオーストラリア準備銀行（「RBA」）に流動性供給枠（「CLF」）を有している。CLFは、オーストラリアにおける利用可能な高品質な流動資産（「HQLA」）の不足を相殺するために設けられており、偶発的流動性の代替形式を提供する。CLFは、RBAに担保として差入れ可能な資産（国内住宅モーゲージ・バック証券を含む。）により担保されている。適格公認預金受入機関（「ADI」）が利用可能なCLFの総額はAPRAによって毎年設定される。2021年9月、各ADIがそのLCR要件を満たすために十分なHQLAを有しているとARPAおよびRBAがみなしている旨を、APRAは各ADIに対して書面により通知した。よって、2022年以降CLFの使用は求められない。

2022暦年中に107億ドルのCLFを4等分して2023年1月1日にはゼロにするというAPRAの要件に従い、ANZのCLFは、2022年9月30日現在で27億ドルであった（2021年9月30日現在：107億ドル）。

・ 流動資産

当グループは、深刻なストレス下の環境における当グループの流動性ポジションを保護し、かつ規制上の要件を満たすため、高品質な、処分に制約のない流動資産のポートフォリオを保有している。HQLAは、バーゼル3 LCRと整合性のある定義による3つのカテゴリーからなる。

- ・ 最も高品質な流動資産（「HQLA1」）：現金、同日に流動性を提供する中央銀行との買戻条件付契約に適格な、信用の質が最も高い政府、中央銀行または公的部門証券
- ・ 高品質な流動資産（「HQLA2」）：同日に流動性を提供する中央銀行との買戻条件付契約に適格な、信用の質の高い政府、中央銀行または公的部門証券、質の高い企業債務証券および質の高いカバード・ボンド
- ・ 代替流動資産（「ALA」）：CLFの担保として適格な資産およびRBNZにより列挙されたその他の適格証券

RBAは、COVID-19の経済的影響に対応して、2020年3月にターム資金供給ファシリティ（「TFF」）を設定した。TFFの下でRBAは、ADIに対してRBA適格担保により保証された3年間の資金提供を行っている。ADIは、その裁量により引出しが可能な確約済の中央銀行ファシリティを示す未実行であるが利用可能なTFFを、LCRの計算にあたり流動資産として含めることができる。2021年7月1日現在、ANZの利用可能なTFFはすべて実行されている。その実行前において、未実行であるが利用可能なTFFは、RBAへの差入担保として適格な資産により以下に示されている。

RBNZは、COVID-19の経済的影響に対応して、2020年11月に「融資資金提供プログラム（「FLP」）」を導入した。FLPの下でRBNZは、承認された適格担保により保証された適格カウンターパーティーに対して、3年間の資金供給を行っている。APRAは、未実行であるが利用可能なFLPを、LCRの計算にあたり現金流入として含めることができ、それによって正味キャッシュ・アウトフローが減少すると述べている。レベル2のLCRの計算にあたり、ニュージーランドドルのLCRの100%を超過して保有する流動資産を除外しているため、未実行であるが利用可能なFLPの影響により、正味キャッシュ・アウトフローおよびレベル2の流動資産は同額減少している。

当グループは、規制上の要件および取締役会が設定したリスク選好に沿って、継続的に流動資産ポートフォリオの規模および構成を監視および管理している。

	年平均		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	2022年9月 対 2021年9月
	(十億ドル)		
ディスカウント後の市場価値⁽¹⁾			
HQLA1	226.2	198.8	14%
HQLA2	8.0	9.5	-15%
国内住宅モーゲージ担保証券 ⁽²⁾	1.7	10.9	-84%
その他ALA ⁽²⁾	5.8	6.7	-14%
流動資産合計	241.7	225.9	7%
ストレス・シナリオに基づいてモデル化されたキャッシュフロー			
キャッシュ・アウトフロー	238.1	205.6	16%
キャッシュ・インフロー	52.9	40.3	31%
正味キャッシュ・アウトフロー	185.3	165.3	12%
流動性カバレッジ比率⁽³⁾	131%	137%	-6%

注：(1) APRA健全性規制基準（APS第210号「流動性」）による規定に従って計算され、APS第330号の要件に一致している年平均基準。

(2) 承認された枠限度までのCLFおよびTFFの担保として適格な資産ならびにRBNZの「流動性方針 - 別表：流動資産 - 健全性監督局文書BS13A12」に定義される流動資産からなる。

(3) すべての通貨のレベル2のLCR。

当事業年度中、主に正味キャッシュ・アウトフローに寄与するものは、当行のコーポレートおよびリテールの預金ポートフォリオに関連するモデル化されたアウトフローであったが、返済期限が到来する貸付からのインフローにより相殺された。デリバティブに関連するキャッシュ・アウトフローは重要であるものの、これらはデリバティブのキャッシュ・インフローにより効果的に相殺された。

当事業年度中の流動資産合計は、正味アウトフローを平均で560億ドル超過した。流動資産ポートフォリオは、主にHQLAである有価証券および現金で構成されている。当グループは、預金および資金調達基盤を投資家の種類、満期日、資金源および通貨別に多様化させ、不適切な集中を回避している。

(16) 資金調達

ANZは、投資家種別、満期、調達市場および通貨ごとの過度の集中を避け、分散化した資金調達基盤を目標とする。

当年度中に、157億ドルの期限付ホールセール資金調達（その他Tier 1 資本を除く。）が発行され、2022年9月30日現在の残存期間は1年超であった。さらに、当グループは、当年度中に13億ドルのその他Tier 1 資本（当グループの非支配持分に分類されているANZバンク・ニュージーランドの永久優先株式⁽¹⁾を除く。）を発行した。

下表は当グループの資金調達合計の内訳を示す。

	現在		増減率
	2022年 9月	2021年 9月	2022年9月 対 2021年9月
	(十億ドル)		
顧客預金およびその他負債			
オーストラリア・リテール	150.0	141.4	6%
オーストラリア商業 法人	112.2	111.1	1%
ニュージーランド	259.4	239.6	8%
パシフィック	95.1	97.7	-3%
グループ・センター	3.8	3.8	0%
	(0.1)	-	該当なし
顧客預金	620.4	593.6	5%
その他資金調達負債 ⁽²⁾	8.0	8.1	-1%
顧客負債（資金調達）合計	628.4	601.7	4%
ホールセール資金調達			
非劣後債務および中央銀行によるターム資金供給 ⁽³⁾	89.0	97.1	-8%
劣後債 ⁽⁴⁾	27.3	25.3	8%
譲渡性預金	34.0	37.7	-10%
コマーシャル・ペーパー	39.2	25.7	53%
その他のホールセール借入金 ⁽⁵⁾	110.8	88.5	25%
ホールセール資金調達合計	300.3	274.3	9%
株主資本 ⁽¹⁾	66.4	63.7	4%
資金調達合計	995.1	939.7	6%

注：(1) 2022年9月終了年度において、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは、4億8,400万ドルの当グループの非支配持分とみなされている永久優先株式を発行した。詳細については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記24を参照のこと。

(2) 未払利息、未払債務およびその他債務、引当金および未払法人税等（純額）を含み、支払承諾債務は正味の資金調達を伴わないため除く。

(3) RBA TFFの201億ドル（2021年9月終了年度：201億ドル）、RBNZ FLPの23億ドル（2021年9月終了年度：9億ドル）およびTLFの3億ドル（2021年9月終了年度：3億ドル）を含む。

(4) RBNZの要件に基づくTier 2 資本を構成するがAPRAのTier 2 要件を満たしていない、ANZニュージーランドが発行した劣後債務、およびAPRAの自己資本フレームワークに基づき、2022年1月1日よりパーゼル3の移行措置が適用されるTier 2 資本として扱われなくなった3億米ドルの永久劣後債を含む。

(5) 銀行借入金、買戻条件付契約に基づき売却された有価証券、デリバティブの正味残高、特別目的会社、その他借入金および該当する為替決済口座の現金残高によって相殺決済されたRBAのオープン・レボの取決めを含む。

正味安定資金調達比率

下表はレベル2の正味安定資金調達比率（「NSFR」）の内訳を示す。

	現在		増減率
	2022年 9月	2021年 9月	2022年9月 対 2021年9月
	(十億ドル)		
所要安定資金調達額⁽¹⁾			
リテールおよび中小企業、コーポレート向け貸付（35%未満のリスク加重） ⁽²⁾	204.8	198.7	3%
リテールおよび中小企業、コーポレート向け貸付（35%超のリスク加重） ⁽²⁾	198.2	182.0	9%
その他貸付 ⁽³⁾	36.2	31.9	13%
流動資産	12.0	11.6	3%
その他資産 ⁽⁴⁾	39.7	38.3	4%
所要安定資金調達額合計	490.9	462.5	6%
利用可能な安定資金調達額⁽¹⁾			
リテールおよび中小企業顧客預金	282.6	287.8	-2%
コーポレート、公共セクター企業およびオペレーショナル預金	132.7	115.5	15%
中央銀行およびその他の金融機関の預金	4.8	4.5	7%
有期資金調達 ⁽⁵⁾	63.1	74.2	-15%
短期資金調達およびその他の債務	7.7	2.4	大
自己資本	93.5	88.3	6%
利用可能な安定資金調達額合計	584.4	572.7	2%
正味安定資金調達比率	119%	124%	-5%

注：(1) APRA健全性規制基準のAPS第210号「流動性」に従ったNSFRを織り込んだ残高。

(2) APRA健全性規制基準のAPS第112号「資本十分性：信用リスクに対する標準的手法」に従ったリスク加重。

(3) 金融機関貸付、中央銀行貸付および不良債権を裏付けとする貸付を含む。

(4) オフバランスシート項目、デリバティブ純額およびその他資産を含む。

(5) RBAおよびRBNZの資金供給ファシリティ（TFF、FLPおよびTLF）の引出しによる残高を含む。

2022年9月30日現在のANZの所要安定資金調達額（「RSF」）の大半は、RSF合計の49%（2021年度：51%）が住宅モーゲージおよび32%（2021年度：32%）が非金融機関の顧客に対する貸付によるものであった。

2022年9月30日現在の利用可能な安定資金調達額（「ASF」）の主な供給源は、ASF合計の48%（2021年度：50%）がリテールおよび中小企業顧客預金、27%（2021年度：25%）がその他のホールセール資金調達（ターム資金供給ファシリティを含む。）、16%（2021年度：15%）が自己資本であった。

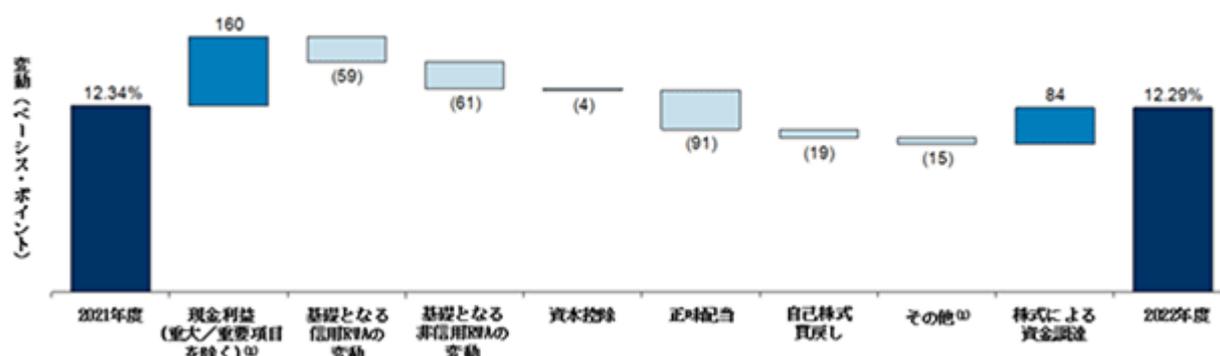
これらの資金は、直近の2022年度報告期間に関する当グループの2022年9月30日現在の年次財務書類に記載のとおり、当グループの事業戦略およびリスク選好と整合し、かつ、適用ある規制上の要件に従った方法により、当グループが配分し一般事業目的のために使用する。

(17) 資本管理

	現在			
	APRAバーゼル3		国際的に比較可能な バーゼル3 ⁽¹⁾	
	2022年9月	2021年9月	2022年9月	2021年9月
	自己資本比率(レベル2)			
普通株式等Tier 1	12.3%	12.3%	19.2%	18.3%
Tier 1	14.0%	14.3%	21.5%	20.9%
自己資本合計	18.2%	18.4%	27.3%	26.3%
リスク加重資産(十億ドル)	454.7	416.1	331.1	319.0

注：(1) 国際的に比較可能な方法論は、「国際資本比較研究」(2015年7月13日)と題するAPRAの情報文書と一致している。

APRAバーゼル3普通株式等Tier 1(「CET1」)



注：(1) 現金利益内の重大/重要項目は「その他」に含まれている。

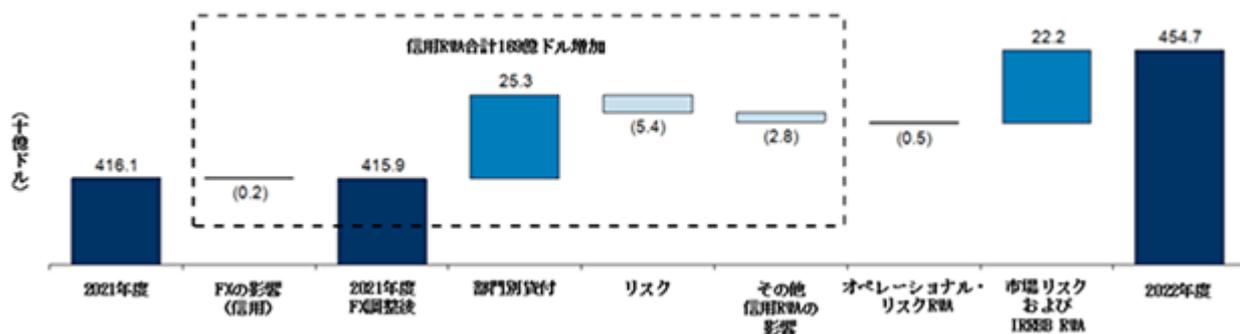
ANZのCET1比率は、2022年9月終了年度中に-5ベース・ポイント減少して12.29%となった。CET1比率変動の主要な要因は以下のとおりである。

- 現金利益(重大/重要項目を除く。)により、CET1比率は+160ベース・ポイント上昇した。
- 信用RWAの利用増加(為替換算変動、規制上の変更およびその他の一時的要因を除く。)により、CET1比率は-59ベース・ポイント低下した。これは、主に法人部門における貸付の増加によるものであった。
- 非信用RWAの利用増加(為替換算変動を除く。)により、CET1比率は-61ベース・ポイント低下した。これは、主にターム物金利の上昇による含み損の増加に起因する銀行業の金利リスク(「IRRBB」)を考慮したRWAの増加によるものであった。
- 資本控除の-4ベース・ポイントの変動は、連結範囲から除外された企業体の利益剰余金の変動、関連会社投資の持分利益、ならびにソフトウェアおよび資産計上された費用控除の変動によるものであった。
- 2021年度最終配当(ボーナス・オプション制度(「BOP」)による発行分および配当金再投資制度(「DRP」)の中立化を除く。)および2022年度中間配当(BOPおよびDPRによる発行分を除く。)の支払いにより、CET1比率は-91ベース・ポイント低下した。
- 既に発表している15億ドルの自己株式買戻しのうち約7億9,100万ドルが完了したことで、CET1比率は-19ベース・ポイント低下した。
- 合計-15ベース・ポイントのその他の影響には、主に為替換算の変動、重大/重要項目、非現金調整、FVOCI準備金の変動、繰延税金資産およびその他の項目が反映されている。
- サンコープ・バンクの買収を支援するための35億ドルの資金調達により、CET1比率は+84ベース・ポイント上昇した。

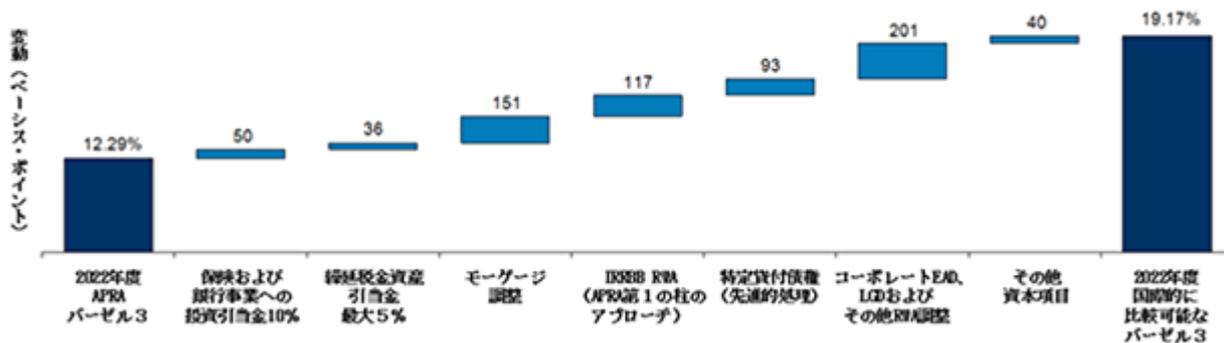
リスク加重資産（「RWA」）合計

	現在		増減率
	2022年 9月	2021年 9月	2022年9月 対 2021年9月
	(十億ドル)		
信用RWA	359.4	342.5	5%
市場リスクおよび銀行勘定金利リスクを考慮したリスク加重資産（IRRBB RWA）	47.4	25.2	88%
オペレーショナルRWA	47.9	48.4	-1%
RWA合計	454.7	416.1	9%

リスク加重資産（「RWA」）合計



RWA合計は、386億ドル増加した。外貨換算の影響および一過性の信用RWAの変動を除くと、基礎的な信用RWA（部門別貸付およびリスク軽減）は、主に法人部門における貸付の増加により199億ドル増加した。その他の信用RWAの変動には、ワールドライン・パートナーシップの取引完了による影響および信用RWAの手法変更の正味の影響が含まれる。非信用RWAの217億ドルの増加は、主に含み損の増加によるIRRBB RWAにおける200億ドルの増加に牽引された。

APRAと国際的に比較可能⁽¹⁾な普通株式等Tier 1（「CET 1比率」） - 2022年9月30日現在

注：(1) バゼル委員会刊行物「バゼル3：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的規制枠組み」（2011年6月）および「資本測定および資本基準の国際的コンバージェンス」（2006年6月）に記載された規制のANZの解釈。「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書で特定された差異も含む。

上表は、APRAのバーゼル3健全性資本基準に基づいたCET1比率を国際的に比較可能なバーゼル3基準に調整するものである。APRAはバーゼル3改正を最低要件とみなしており、そのため、バーゼル3規則で提案された譲歩のいくつかを含んでおらず、またその他分野でより高い要件を設定している。その結果、オーストラリアの銀行のバーゼル3により報告される資本比率は国際的な同業他社とは直接的には比較できない。国際的に比較可能なバーゼル3のCET1比率は、APRAと、バーゼル委員会のバーゼル3枠組み（2014年3月のオーストラリアでのバーゼル3実施に係るバーゼル委員会の規制上の整合性評価プログラム（「RCAP」）で特定された差異を含む。）およびその主要な海外の法域での適用双方との間の差異を含んでいる。

APRAのバーゼル3と国際的に比較可能なバーゼル3比率との重大な差異には以下が含まれる。

控除

- ・ 保険および銀行子会社への投資 - APRAは、CET1からの全額控除を要求している。国際的に比較可能な基準では、これらの投資は、控除が要求される前に譲許的基準額の適用がある。
- ・ 繰延税金資産（「DTA」） - 一時差異に関連する適格DTA（繰延税金負債控除後）については、APRAによりCET1からの全額控除が要求される。国際的に比較可能な基準では、これは、控除が要求される前にまず譲許的基準値の対象となる。

リスク加重資産（「RWA」）

- ・ モーゲージRWA - APRAは、住宅モーゲージの信用RWA計算に使用される景気後退期デフォルト時損失率（「LGD」）に20%の下限を課している。国際的に比較可能なバーゼル3の枠組みで要求される景気後退期LGDの下限は10%である。さらに、APRAは、バーゼル枠組みを上回る相関係数を要求している。
- ・ IRRBB RWA - APRAは、CET1比率計算のRWAベース内に銀行勘定金利リスク（「IRRBB」）を含めることを要求している。これは、国際的に比較可能な基準では要求されない。
- ・ 特定貸付債権 - APRAは、特定貸付債権エクスポージャーの信用RWAの決定に、監督当局設定のスロッシング・アプローチを使用することを要求している。国際的に比較可能な基準では、これらのエクスポージャーのRWA計算の際に先進的内部格付手法の使用を認めている。
- ・ 無担保コーポレート貸付のLGD - ANZの無担保コーポレート貸付のLGDを、他の法域の銀行と一致させるために45%に揃える調整。45%のLGD率は、基礎的内部格付手法（「FIRB」）にも使用される。
- ・ 未実行コーポレート貸付のデフォルト時エクスポージャー（「EAD」） - 未実行コーポレート貸付コミットメントのANZの掛け目を、他の法域の銀行と一致させるために（FIRB手法で使用される）75%に調整すること。

(18) レバレッジ比率

2022年9月30日現在、当グループのAPRAレバレッジ比率は5.4%で、ANZを含む内部格付手法を選択しているADI（「IRB ADI」）についてAPRAが設定した最低3.5%を上回っていた。下表は、当グループのレバレッジ比率計算の要約である。

	現在		増減率
	2022年 9月	2021年 9月	2022年9月 対 2021年9月
Tier 1 資本（資本控除を除く）	63,558	59,473	7%
オンバランスシートのエクスポージャー （デリバティブおよび証券金融取引のエクスポージャーを除く）	954,088	901,969	6%
デリバティブのエクスポージャー	51,800	37,769	37%
証券金融取引のエクスポージャー	35,570	30,484	17%
その他のオフバランスシートのエクスポージャー	126,853	117,848	8%
エクスポージャー測定額合計	1,168,311	1,088,070	7%
APRAレバレッジ比率	5.4%	5.5%	
国際的に比較可能なレバレッジ比率	6.1%	6.1%	

APRAレバレッジ比率は、2022年9月終了年度中に-3ベース・ポイント低下した。変動の主要な要因は以下のとおりである。

- ・ 配当金支払額控除後の正味内部資本生成（主に重大／重要項目および資本控除の変動を除く現金利益による。）（+27ベース・ポイント）。
- ・ ANZキャピタル・ノート2およびANZニュージーランド・キャピタル・ノートの償還による純減。これは、AT1としてのANZキャピタル・ノート7の発行により一部相殺された（-7ベース・ポイント）。
- ・ 主に貸付の増加によるオンバランスシートのエクスポージャーの増加は、レバレッジ比率を-28ベース・ポイント低下させた。
- ・ オフバランスシート、証券金融取引およびデリバティブ・エクスポージャーの増加は、レバレッジ比率を-14ベース・ポイント低下させた。
- ・ 自己株式買戻しは、レバレッジ比率を-7ベース・ポイント低下させた。
- ・ -6ベース・ポイントのその他の正味影響（重大／重要項目を含む。）。
- ・ 35億ドルの資金調達は、レバレッジ比率を+32ベース・ポイント上昇させた。

(19) 資本管理 - その他の動向

「第2 企業の概況 - 3 事業の内容 - (8) 監督および規制 - 規制上の動向 - 自己資本および流動性」を参照のこと。

[次へ](#)

C. 部門別経営成績

(1) 部門別業績

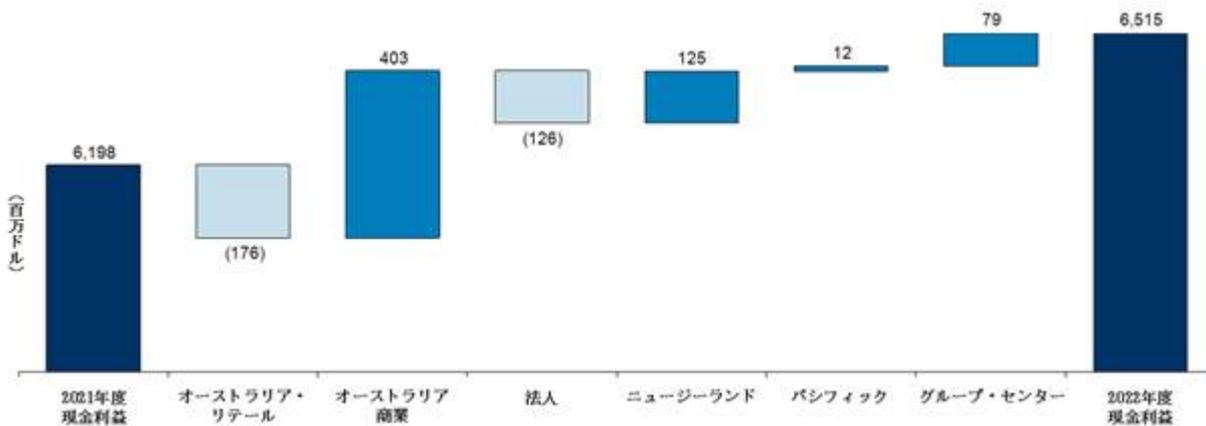
2022年3月1日、当グループは、既存のオーストラリア・リテールおよび商業部門、およびグループ・センターのデジタル事業の構造改革を発表した。これには、組織の生産性の向上と組織内の説明責任の改善を目的とする、オーストラリアのリテール事業とデジタル事業の統合、およびオーストラリアの商業事業の新部門への分離が含まれる。これらの変更の結果、当グループ内で区別された戦略および機会に沿って、現在ではオーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、法人部門、ニュージーランド部門、パシフィック部門およびグループ・センターの6つの部門が存在する。これに応じて、比較情報は修正再表示されている。

上記を除き、その他の重要な変更はなかった。

下記に報告される部門は、事業の最高意思決定者たる最高経営責任者に提供される内部報告のそれと一致する。

部門別経営成績のセクションは、継続事業について現金利益ベースで報告されている。

部門別現金利益



2022年9月終了年度	オーストラ	オーストラ	法人	ニュージー	パシフィッ	グループ・	当グループ
	リア・リ	リア商業		ランド	ク	センター	
	テール						
				(百万ドル)			
純利息収益	5,527	2,568	3,401	3,168	96	114	14,874
その他営業収入	622	652	1,648	461	68	222	3,673
営業収入	6,149	3,220	5,049	3,629	164	336	18,547
営業費用	(3,210)	(1,346)	(2,503)	(1,324)	(153)	(1,043)	(9,579)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	2,939	1,874	2,546	2,305	11	(707)	8,968
貸倒引当金(繰入) / 戻入	129	133	18	(36)	6	(18)	232
税引前利益 / (損失)	3,068	2,007	2,564	2,269	17	(725)	9,200
法人税および非支配持分	(928)	(497)	(803)	(636)	(8)	187	(2,685)
継続事業による現金利益 / (損失)	2,140	1,510	1,761	1,633	9	(538)	6,515

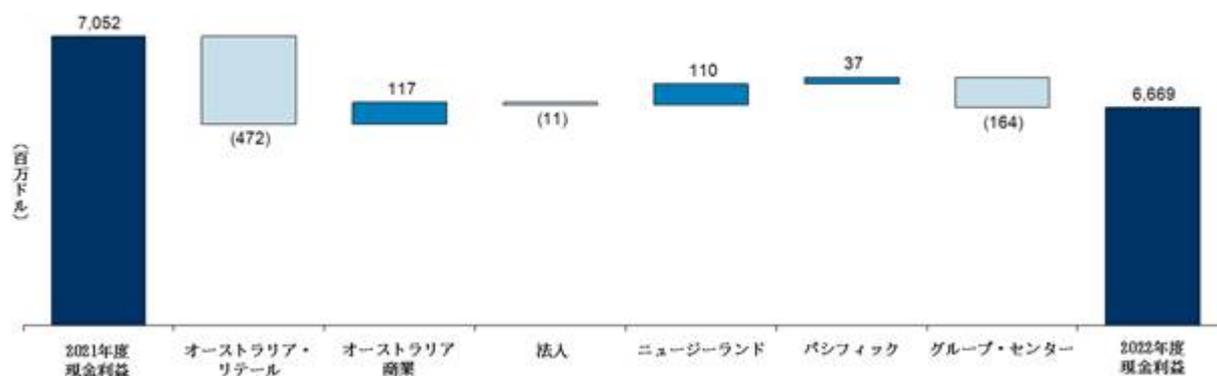
2021年9月終了年度	オーストラ	オーストラ	法人	ニュージー	パシフィッ	グループ・	当グループ
	リア・リ	リア商業		ランド	ク	センター	
	テール						
				(百万ドル)			
純利息収益	5,708	2,281	3,105	2,870	96	101	14,161
その他営業収入	433	456	1,878	469	65	(15)	3,286
営業収入	6,141	2,737	4,983	3,339	161	86	17,447
営業費用	(2,948)	(1,353)	(2,447)	(1,325)	(144)	(834)	(9,051)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	3,193	1,384	2,536	2,014	17	(748)	8,396
貸倒引当金(繰入) / 戻入	227	199	89	76	(21)	(3)	567
税引前利益 / (損失)	3,420	1,583	2,625	2,090	(4)	(751)	8,963
法人税および非支配持分	(1,104)	(476)	(738)	(582)	1	134	(2,765)
継続事業による現金利益 / (損失)	2,316	1,107	1,887	1,508	(3)	(617)	6,198

2022年9月終了年度対2021年9月終了年度

	オーストラ リア・リ テール	オーストラ リア商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
純利息収益	-3%	13%	10%	10%	0%	13%	5%
その他営業収入	44%	43%	-12%	-2%	5%	大	12%
営業収入	0%	18%	1%	9%	2%	大	6%
営業費用	9%	-1%	2%	0%	6%	25%	6%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	-8%	35%	0%	14%	-35%	-5%	7%
貸倒引当金(繰入) / 戻入	-43%	-33%	-80%	大	大	大	-59%
税引前利益 / (損失)	-10%	27%	-2%	9%	大	-3%	3%
法人税および非支配持分	-16%	4%	9%	9%	大	40%	-3%
継続事業による現金利益 / (損失)	-8%	36%	-7%	8%	大	-13%	5%

部門別現金利益(重大/重要項目を除く)

当グループの現金利益には、重大/重要項目と総称される多くの項目が含まれる。これらの項目は現金利益の一部を形成するが、その性質および影響の大きさゆえ以下の表からは除外されている。重大/重要項目の詳細については、「B. 当グループの業績 - (1)現金利益 - 重大/重要項目」を参照のこと。



2022年9月終了年度	オーストラ	オーストラ	法人	ニュージー	パシフィッ	グループ・	当グループ
	リア・リ	リア商業		ランド	ク	センター	
	テール						
				(百万ドル)			
純利息収益	5,538	2,562	3,403	3,162	95	114	14,874
その他営業収入	645	319	1,621	461	75	265	3,386
営業収入	6,183	2,881	5,024	3,623	170	379	18,260
営業費用	(2,990)	(1,312)	(2,455)	(1,331)	(138)	(944)	(9,170)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	3,193	1,569	2,569	2,292	32	(565)	9,090
貸倒引当金 (繰入) / 戻入	129	133	16	(36)	12	(18)	236
税引前利益 / (損失)	3,322	1,702	2,585	2,256	44	(583)	9,326
法人税および非支配持分	(999)	(514)	(682)	(633)	(8)	179	(2,657)
継続事業による現金利益 / (損失)	2,323	1,188	1,903	1,623	36	(404)	6,669

2021年9月終了年度	オーストラ	オーストラ	法人	ニュージー	パシフィッ	グループ・	当グループ
	リア・リ	リア商業		ランド	ク	センター	
	テール						
				(百万ドル)			
純利息収益	5,748	2,324	3,104	2,874	96	101	14,247
その他営業収入	751	307	1,806	456	65	332	3,717
営業収入	6,499	2,631	4,910	3,330	161	433	17,964
営業費用	(2,729)	(1,302)	(2,320)	(1,304)	(141)	(793)	(8,589)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	3,770	1,329	2,590	2,026	20	(360)	9,375
貸倒引当金 (繰入) / 戻入	227	201	84	76	(21)	(3)	564
税引前利益 / (損失)	3,997	1,530	2,674	2,102	(1)	(363)	9,939
法人税および非支配持分	(1,202)	(459)	(760)	(589)	-	123	(2,887)
継続事業による現金利益 / (損失)	2,795	1,071	1,914	1,513	(1)	(240)	7,052

2022年9月終了年度対2021年9月終了年度

	オーストラ リア・リ テール	オーストラ リア商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
純利息収益	-4%	10%	10%	10%	-1%	13%	4%
その他営業収入	-14%	4%	-10%	1%	15%	-20%	-9%
営業収入	-5%	10%	2%	9%	6%	-12%	2%
営業費用	10%	1%	6%	2%	-2%	19%	7%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	-15%	18%	-1%	13%	60%	57%	-3%
貸倒引当金(繰入) / 戻入	-43%	-34%	-81%	大	大	大	-58%
税引前利益 / (損失)	-17%	11%	-3%	7%	大	61%	-6%
法人税および非支配持分	-17%	12%	-10%	7%	該当なし	46%	-8%
継続事業による現金利益 / (損失)	-17%	11%	-1%	7%	大	68%	-5%

部門別の貸借対照表の主要指標

	現在		増減率
	2022年	2021年	2022年9月
	9月	9月	対 2021年9月
	(百万ドル)		
正味貸付金および前渡金			
オーストラリア・リテール ⁽¹⁾	290.3	284.0	2%
オーストラリア商業 ⁽¹⁾	59.7	57.2	4%
法人 ⁽²⁾	196.8	158.2	24%
ニュージーランド ⁽²⁾	123.7	128.5	-4%
パシフィック	1.8	1.8	0%
グループ・センター	0.1	-	該当なし
合計	672.4	629.7	7%
顧客預金			
オーストラリア・リテール	150.0	141.4	6%
オーストラリア商業	112.2	111.1	1%
法人 ⁽³⁾	259.4	239.6	8%
ニュージーランド ⁽³⁾	95.1	97.7	-3%
パシフィック	3.8	3.8	0%
グループ・センター	(0.1)	-	該当なし
合計	620.4	593.6	5%
リスク加重資産			
オーストラリア・リテール	125.5	112.2	12%
オーストラリア商業	54.0	51.6	5%
法人	198.3	172.1	15%
ニュージーランド	67.5	71.2	-5%
パシフィック	3.9	3.7	5%
グループ・センター	5.4	5.3	2%
合計	454.7	416.1	9%

	年度	
	2022年	2021年
	9月終了	9月終了
平均リスク加重資産利益率 - 現金継続事業		
オーストラリア・リテール	1.8%	2.1%
オーストラリア商業	2.9%	2.1%
法人	0.9%	1.1%
ニュージーランド	2.3%	2.2%
パシフィック	0.2%	(0.1%)
グループ・センター	(10.3%)	(9.1%)
合計	1.5%	1.5%

注：(1) 2022年度に、当グループは、モーゲージ・ブローカーに支払う継続的なトレイル・コミッション（代行手数料）の取扱いを修正し、支払債務およびその他の負債に、予想される将来のトレイル・コミッションの支払額の現在価値と同額の負債を認識するとともに、正味貸付金および前払金に資産計上された仲介費用の対応する増加分を認識した。2022年9月30日現在の残高は、オーストラリア・リテール部門で12億2,600万ドル、およびオーストラリア商業部門で9,400万ドルであった。比較情報は再表示されていない。

(2) 外国為替換算の影響を除いた正味貸付金および前渡金の増減については、「B．当グループの業績 - (9)外国為替換算の影響」を参照のこと。

(3) 外国為替換算の影響を除いた顧客預金の増減については、「B．当グループの業績 - (9)外国為替換算の影響」を参照のこと。

(2) オーストラリア・リテール部門

部門別経営成績は多くの重大／重要項目から影響を受ける。詳細については、「B. 当グループの業績 - (1)現金利益 - 重大／重要項目」および本章「(1)部門別業績 - 部門別現金利益（重大／重要項目を除く）」を参照のこと。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	5,527	5,708	-3%
その他営業収入	622	433	44%
営業収入	6,149	6,141	0%
営業費用	(3,210)	(2,948)	9%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,939	3,193	-8%
貸倒引当金（繰入）／戻入	129	227	-43%
税引前利益	3,068	3,420	-10%
法人税および被支配持分	(928)	(1,104)	-16%
現金利益	2,140	2,316	-8%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	290,322	283,988	2%
その他外部資産	2,503	2,578	-3%
外部資産	292,825	286,566	2%
顧客預金	149,953	141,404	6%
その他外部負債	3,538	2,305	53%
外部負債	153,491	143,709	7%
リスク加重資産	125,516	112,172	12%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	286,270	287,304	0%
預金およびその他の借入金平均残高	145,794	135,487	8%
比率			
平均資産利益率	0.74%	0.80%	
純預貸利鞘	2.25%	2.27%	
営業収入に対する営業費用	52.2%	48.0%	
資産平均残高に対する営業費用	1.12%	1.02%	
個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）額	40	122	-67%
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する個別評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾	0.01%	0.04%	
一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）	(169)	(349)	-52%
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する一括評価貸倒引当金繰入／（戻入）の割合 ⁽²⁾	(0.06%)	(0.12%)	
減損資産総額	390	377	3%
貸付金および前渡金の総額に対する 減損資産総額の割合	0.13%	0.13%	
FTE（フルタイム換算従業員）数合計	11,846	11,764	1%

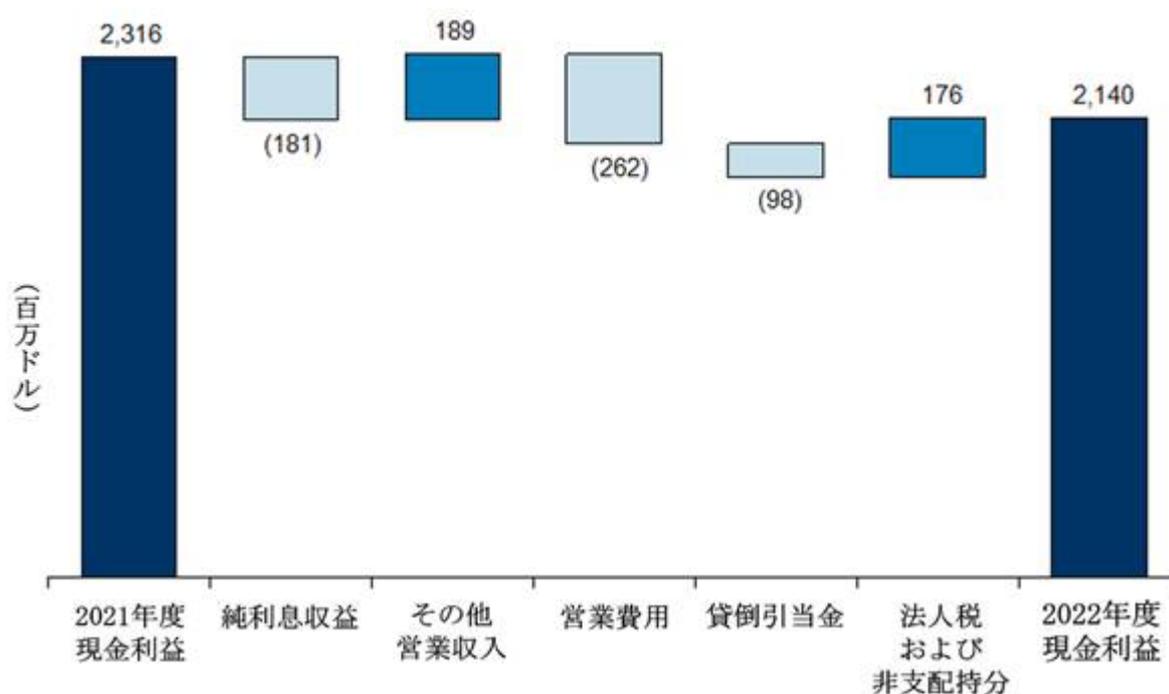
注：(1) 「(1)部門別業績 - 部門別の貸借対照表の主要指標」で説明したモーゲージ・ブローカーへの継続的なトレイル・コミッション（代行手数料）の取扱いの修正に伴い、2022年9月30日現在の正味貸付金および前渡金は12億2,600万ドル増加した。比較情報は修正再表示されていない。

(2) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入／（戻入）は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント - 未実行債務および偶発債務に関係する。

貸付高は、住宅ローンの成長を要因として増加したが、これは、無担保貸付の減少により一部相殺された。

- ・ 純預貸利鞘は、競争圧力による資産マージンの縮小、および低マージンの固定金利住宅ローンが大幅に成長してその構成比を高めるといふ貸付構成の悪化を要因として減少した。これは、利上げ局面下での預金マージンの改善および預金構成の好転により一部相殺された。
- ・ その他営業収入は、前年度中のANZシェア・インベスティング事業の売却に係る損失との対比において、および消費者支出の回復に伴うクレジット・カードの増収により増加したが、ブレイクフリー・パッケージの手数料改定により一部相殺された。
- ・ 営業費用は、ANZプラスに係る投資支出の増加および住宅ローンの好調により増加したが、これは、組織再編費用の減少により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金戻入は、一括評価引当金戻入の減額を要因として減少したが、これは、政府や銀行による先のCOVID-19支援パッケージの恩恵が維持され支払遅滞や減損フローが引き続き低水準にとどまっていることに伴う個別評価引当金繰入の減額により一部相殺された。

現金利益 - 2022年9月終了年度対2021年9月終了年度



個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
住宅ローン	(8)	44	大
カードおよび個人ローン	46	73	-37%
預金および支払 ⁽¹⁾	2	5	-60%
個別貸倒引当金繰入 / (戻入)	40	122	-67%

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	年度		増減率
	2022年	2021年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
住宅ローン	(119)	(251)	-53%
カードおよび個人ローン	(52)	(92)	-43%
預金および支払 ⁽¹⁾	2	(6)	大
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(169)	(349)	-52%

正味貸付金および前渡金	現在		増減率 2022年9月 対 2021年9月
	2022年9月	2021年9月	
	(百万ドル)		
住宅ローン ⁽²⁾	284,362	277,959	2%
カードおよび個人ローン	5,926	5,974	-1%
預金および支払 ⁽¹⁾	34	55	-38%
正味貸付金および前渡金	290,322	283,988	2%

顧客預金	現在		増減率 2022年9月 対 2021年9月
	2022年9月	2021年9月	
	(百万ドル)		
住宅ローン ⁽³⁾	43,284	38,753	12%
カードおよび個人ローン	217	198	10%
預金および支払	106,452	102,453	4%
正味貸付金および前渡金	149,953	141,404	6%

注：(1) 預金および支払事業の正味貸付金および前渡金は、当座貸越の金額を表す。

(2) 「(1)部門別業績 - 部門別の貸借対照表主要指標」で説明したモーゲージ・ブローカーへの継続的なトレイル・コミッション(代行手数料)の取扱いの修正に伴い、2022年9月30日現在の正味貸付金および前渡金は12億2,600万ドル増加した。比較情報は修正再表示されていない。

(3) 住宅ローン事業の顧客預金額は、オフセット口座の残高を表す。

(3) オーストラリア商業部門

部門別経営成績は多くの重大/重要項目から影響を受ける。詳細については、「B. 当グループの業績 - (1)現金利益 - 重大/重要項目 - 継続事業」および本章「(1)部門別業績 - 部門別現金利益(重大/重要項目を除く)」を参照のこと。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	2,568	2,281	13%
その他営業収入	652	456	43%
営業収入	3,220	2,737	18%
営業費用	(1,346)	(1,353)	-1%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	1,874	1,384	35%
貸倒引当金(繰入)/戻入	133	199	-33%
税引前利益	2,007	1,583	27%
法人税および被支配持分	(497)	(476)	4%
現金利益	1,510	1,107	36%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	59,727	57,245	4%
その他外部資産	304	236	29%
外部資産	60,031	57,481	4%
顧客預金	112,195	111,100	1%
その他外部負債	6,168	6,639	-7%
外部負債	118,363	117,739	1%
リスク加重資産	54,043	51,637	5%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	59,120	58,650	1%
預金およびその他の借入金平均残高	115,097	107,111	7%
比率			
平均資産利益率	1.24%	0.97%	
純預貸利鞘 ⁽¹⁾	2.10%	1.98%	
営業収入に対する営業費用	41.8%	49.4%	
資産平均残高に対する営業費用	1.11%	1.19%	
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)額	37	73	-49%
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)の割合 ⁽²⁾	0.06%	0.12%	
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(170)	(272)	-38%
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)の割合 ⁽²⁾	(0.29%)	(0.46%)	
減損資産総額	360	664	-46%
貸付金および前渡金の総額に対する 減損資産総額の割合	0.59%	1.13%	
FTE(フルタイム換算従業員)数合計	2,799	3,095	-10%

注：(1)オーストラリア商業部門では、保有する余剰預金からプラスの純利息収益が生成されている。これに伴い、純預貸利鞘の計算においては、内部経営報告の表示と整合させるため、2022年9月終了年度の平均預金残高634億ドル(21年9月終了年度：568億ドル)は利息資産平均残高に含めている。

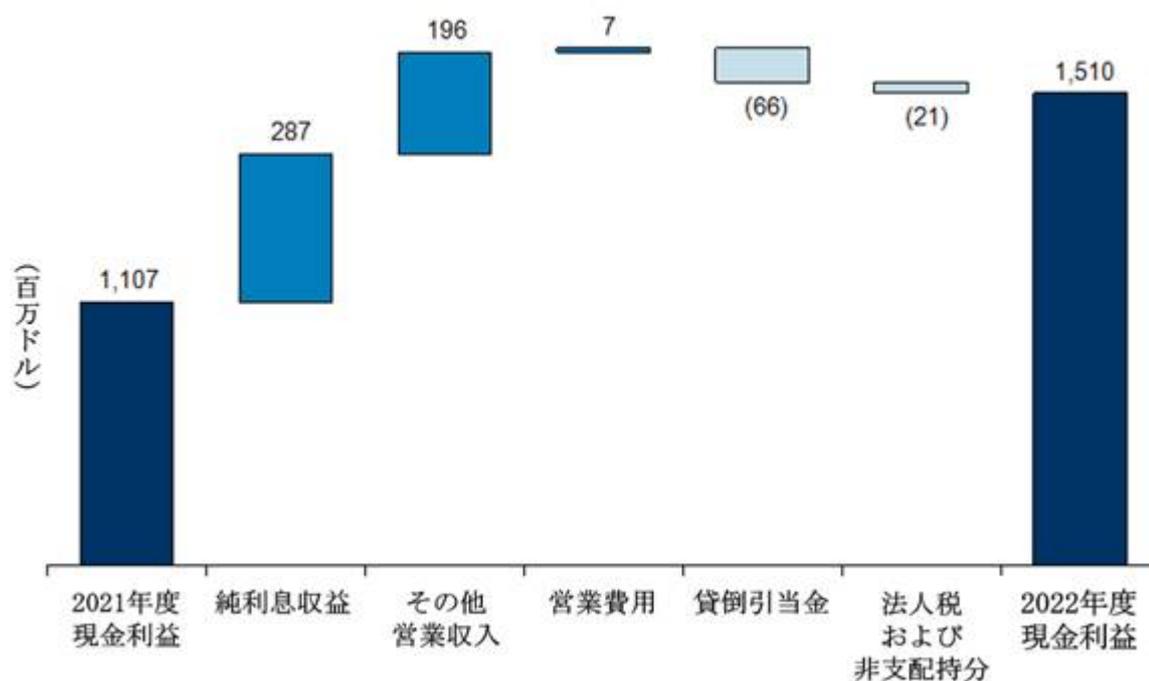
(2) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入/(戻入)は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント - 未実行債務および偶発債務に係る。

貸付高は、スペシャリスト事業貸付の成長を要因として増加した。

- ・ 純預貸利鞘は、利上げ局面下での預金マージンの改善および預金の構成の好転により増加した。これは、低マージンの大口商業顧客が大きく成長してその構成比を高めるといふ貸付構成の悪化、および競争圧力による資産マージンの縮小により一部相殺された。

- ・ その他営業収入は、ANZワールドライン・パートナーシップに関する売却益を要因として増加した。これは、フィナンシャル・プランニングおよび助言事業の売却に係る損失、ならびにANZワールドラインとのパートナーシップに伴う売却事業の業績の影響により一部相殺された。
- ・ 営業費用は、組織再編費用の減少および売却事業の業績の影響低下小により減少した。
- ・ 貸倒引当金戻入は、一括評価引当金戻入の減額を要因として減少したが、これは、政府や銀行による先のCOVID-19支援パッケージの恩恵が維持され支払遅滞や減損フローが引き続き低水準にとどまっていることに伴う個別評価引当金繰入の減額により一部相殺された。

現金利益 - 2022年9月終了年度対2021年9月終了年度



個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
SMEバンキング	51	99	-48%
スペシャリスト事業	(15)	(28)	-46%
セントラル・ファンクション	1	2	-50%
個別貸倒引当金繰入 / (戻入)	37	73	-49%

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
SMEバンキング	(186)	(236)	-21%
スペシャリスト事業	16	(36)	大
セントラル・ファンクション	-	-	該当なし
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(170)	(272)	-38%

正味貸付金および前渡金	現在		増減率 2022年9月 対 2021年9月
	2022年9月	2021年9月	
	(百万ドル)		
SMEバンキング ⁽¹⁾	38,573	39,566	-3%
スペシャリスト事業	19,585	16,912	16%
セントラル・ファンクション ⁽¹⁾	1,569	767	大
正味貸付金および前渡金	59,727	57,245	4%

顧客預金	現在		増減率 2022年9月 対 2021年9月
	2022年9月	2021年9月	
	(百万ドル)		
SMEバンキング	77,135	74,477	4%
スペシャリスト事業	35,048	36,610	-4%
セントラル・ファンクション	12	13	-8%
顧客預金	112,195	111,100	1%

注：(1) 2022年9月終了年度に、独立型の資産運用事業は、SMEバンキングからセントラル・ファンクションに将来に向かって再分類された。

(4) 法人部門

部門別業績は多くの重大／重要項目から影響を受ける。詳細については、「B．当グループの業績 - (1)現金利益 - 重大／重要項目」および本章「(1)部門別業績 - 部門別現金利益（重大／重要項目を除く）」を参照のこと。

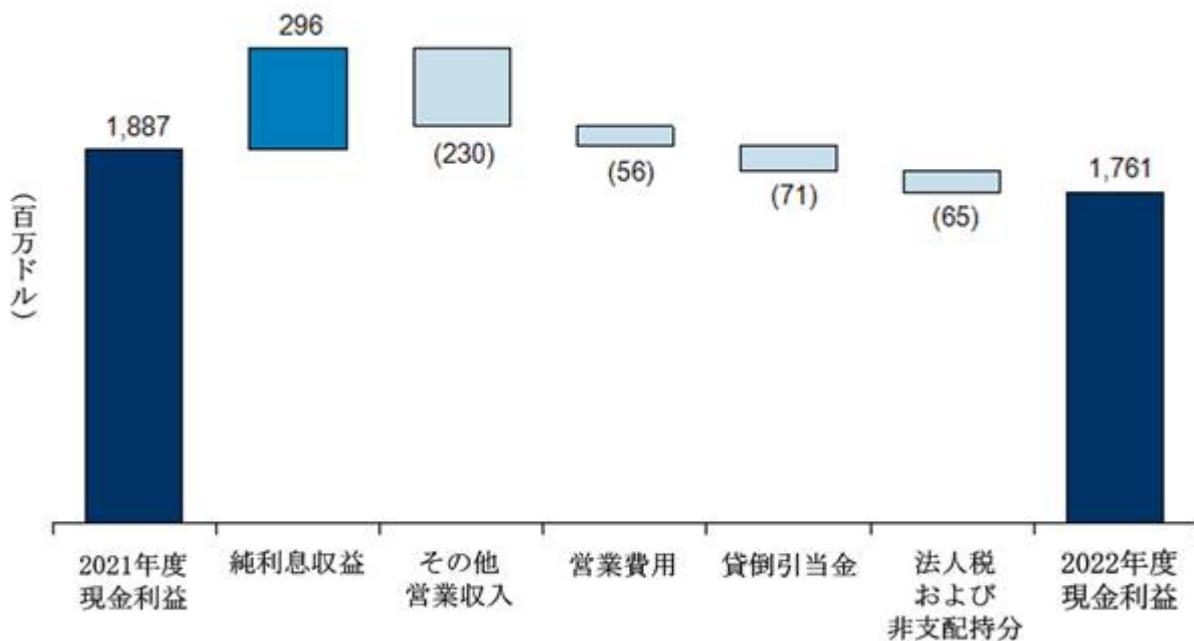
	年度		増減率 (%)
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	3,401	3,105	10%
その他営業収入	1,648	1,878	-12%
営業収入	5,049	4,983	1%
営業費用	(2,503)	(2,447)	2%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,546	2,536	0%
貸倒引当金繰入 / (戻入)	18	89	-80%
税引前利益	2,564	2,625	-2%
法人税および非支配持分	(803)	(738)	9%
現金利益	1,761	1,887	-7%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	196,782	158,231	24%
その他外部資産	336,668	271,131	24%
外部資産	533,450	429,362	24%
顧客預金	259,444	239,628	8%
その他預金および借入金	83,230	70,033	19%
預金およびその他借入金	342,674	309,661	11%
その他外部負債	127,332	74,445	71%
外部負債	470,006	384,106	22%
リスク加重資産	198,271	172,065	15%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	177,894	151,597	17%
預金およびその他借入金平均残高	330,839	297,527	11%
比率			
平均資産利益率	0.37%	0.37%	
純預貸利鞘	0.85%	0.81%	
純預貸利鞘（マーケットを除く）	1.88%	1.86%	
営業収入に対する営業費用	49.6%	49.1%	
資産平均残高に対する営業費用	0.52%	0.48%	
個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	(31)	70	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に対する個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入) の割合 ⁽¹⁾	(0.02%)	0.05%	
一括評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	13	(159)	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に対する一括評価貸倒引当金繰入 / (戻入) の割合 ⁽¹⁾	0.01%	(0.10%)	
減損資産総額	385	704	-45%
貸付金および前渡金の総額に対する減損資産総額の割合	0.19%	0.44%	
FTE（フルタイム換算従業員）数合計	6,236	6,196	1%

注：(1) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入 / (戻入) は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント - 未実行債務および偶発債務に関係する。

貸付高は、当期中のコア貸付および顧客貸付の堅調なフローにより、コーポレート・ファイナンスおよびトランザクション・バンキングで増加した。顧客預金は、トランザクション・バンキングで大幅に増加した。

- ・ 純利息利鞘（マーケットズを除く。）は、利上げ局面下での預金マージンの改善を主要因として増加した。
- ・ その他営業収入は、貸借対照表およびデリバティブ評価調整がボラティリティの高さおよびイールドカーブの動きにより影響を受けたことに伴うマーケットズの減収を要因として減少した。
- ・ 営業費用は、テクノロジー費用の増加を要因として増加したが、これは、訴訟解決金の減少により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金戻入は、前期の一括評価貸倒引当金戻入との比較において減少したが、これは、トランザクション・バンキングの個別評価貸倒引当金繰入額に戻入により一部相殺された。
- ・ 法人税は、ANZ PNGからANZBGLに支払われた配当金の源泉徴収税を要因として増加したが、これは、国際地域における稼得利益に係る税率の違い、ならびに税還付および税控除により一部相殺された。

現金利益 - 2022年9月終了年度対2021年9月終了年度



地域別法人

	年度		増減率
	2022年	2021年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ドル)		
オーストラリア			
純利息収益	1,968	1,876	5%
その他営業収入	538	923	-42%
営業収入	2,506	2,799	-10%
営業費用	(1,191)	(1,240)	-4%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,315	1,559	-16%
貸倒引当金(繰入)/戻入	8	74	-89%
税引前利益	1,323	1,633	-19%
法人税および非支配持分	(402)	(483)	-17%
現金利益	921	1,150	-20%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(3)	50	大
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(5)	(124)	-96%
正味貸付金および前渡金	111,117	91,084	22%
顧客預金	100,023	91,352	9%
リスク加重資産	106,897	91,346	17%
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ			
純利息収益	1,148	916	25%
その他営業収入	871	733	19%
営業収入	2,019	1,649	22%
営業費用	(1,134)	(1,033)	10%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	885	616	44%
貸倒引当金(繰入)/戻入	10	(16)	大
税引前利益	895	600	49%
法人税および非支配持分	(304)	(145)	大
現金利益	591	455	30%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(28)	24	大
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	18	(8)	大
正味貸付金および前渡金	79,561	60,907	31%
顧客預金	139,707	126,512	10%
リスク加重資産	77,427	68,293	13%
ニュージーランド			
純利息収益	285	313	-9%
その他営業収入	239	222	8%
営業収入	524	535	-2%
営業費用	(178)	(174)	2%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	346	361	-4%
貸倒引当金(繰入)/戻入	-	31	-100%
税引前利益	346	392	-12%
法人税および非支配持分	(97)	(110)	-12%
現金利益	249	282	-12%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	-	(4)	-100%
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	-	(27)	-100%
正味貸付金および前渡金	6,104	6,240	-2%
顧客預金	19,714	21,764	-9%
リスク加重資産	13,947	12,426	12%

個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
(百万ドル)			
トランザクション・バンキング	(23)	(2)	大
コーポレート・ファイナンス	(8)	73	大
マーケット	-	(1)	-100%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(31)	70	大

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	年度		
	2022年	2021年	増減率
	9月終了	9月終了	
(百万ドル)			
トランザクション・バンキング	(22)	6	大
コーポレート・ファイナンス	37	(165)	大
マーケット	(2)	-	該当なし
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	13	(159)	大

正味貸付金および前渡金	現在		増減率
	2022年9月	2021年9月	2021年9月
(百万ドル)			
トランザクション・バンキング	20,894	17,348	20%
コーポレート・ファイナンス	135,183	113,720	19%
マーケット	40,656	27,021	50%
セントラル・ファンクション	49	142	-65%
正味貸付金および前渡金	196,782	158,231	24%

顧客預金	現在		増減率
	2022年9月	2021年9月	2021年9月
(百万ドル)			
トランザクション・バンキング	150,755	133,202	13%
コーポレート・ファイナンス	1,475	981	50%
マーケット	106,342	103,470	3%
セントラル・ファンクション	872	1,975	-56%
顧客預金	259,444	239,628	8%

2022年9月終了年度	トランザク ション・パン キング	コーポレー ト・ファイナ ンス	マーケッツ	セントラル・ ファンクショ ン	法人合計
	(百万ドル)				
純利息収益	848	1,834	707	12	3,401
その他営業収入	661	108	860	19	1,648
営業収入	1,509	1,942	1,567	31	5,049
営業費用	(674)	(602)	(1,132)	(95)	(2,503)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	835	1,340	435	(64)	2,546
貸倒引当金 (繰入) / 戻入	45	(29)	2	-	18
税引前利益 / (損失)	880	1,311	437	(64)	2,564
法人税および非支配持分	(242)	(359)	(113)	(89)	(803)
現金利益 / (損失)	638	952	324	(153)	1,761
個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	(23)	(8)	-	-	(31)
一括評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	(22)	37	(2)	-	13
正味貸付金および前渡金	20,894	135,183	40,656	49	196,782
顧客預金	150,755	1,475	106,342	872	259,444
リスク加重資産	27,272	111,968	57,813	1,218	198,271

2021年9月終了年度

純利息収益	661	1,591	841	12	3,105
その他営業収入	634	94	1,130	20	1,878
営業収入	1,295	1,685	1,971	32	4,983
営業費用	(677)	(600)	(1,108)	(62)	(2,447)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	618	1,085	863	(30)	2,536
貸倒引当金 (繰入) / 戻入	(4)	92	1	-	89
税引前利益 / (損失)	614	1,177	864	(30)	2,625
法人税および非支配持分	(178)	(334)	(224)	(2)	(738)
現金利益 / (損失)	436	843	640	(32)	1,887
個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	(2)	73	(1)	-	70
一括評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	6	(165)	-	-	(159)
正味貸付金および前渡金	17,348	113,720	27,021	142	158,231
顧客預金	133,202	981	103,470	1,975	239,628
リスク加重資産	26,061	95,994	48,642	1,368	172,065

2022年9月終了年度対2021年9月終了年度

純利息収益	28%	15%	-16%	0%	10%
その他営業収入	4%	15%	-24%	-5%	-12%
営業収入	17%	15%	-20%	-3%	1%
営業費用	0%	0%	2%	53%	2%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益 / (損失)	35%	24%	-50%	大	0%
貸倒引当金 (繰入) / 戻入	大	大	100%	該当なし	-80%
税引前利益 / (損失)	43%	11%	-49%	大	-2%
法人税および非支配持分	36%	7%	-50%	大	9%
現金利益 / (損失)	46%	13%	-49%	大	-7%
個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	大	大	-100%	該当なし	大
一括評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	大	大	該当なし	該当なし	大
正味貸付金および前渡金	20%	19%	50%	-65%	24%
顧客預金	13%	50%	3%	-56%	8%
リスク加重資産	5%	17%	19%	-11%	15%

マーケット営業収入の分析⁽¹⁾

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
商品別マーケット営業収入の構成			
外国為替	705	569	24%
金利	292	252	16%
信用および資本市場	85	200	-58%
コモディティ	83	75	11%
フランチャイズ営業収入	1,165	1,096	6%
バランスシート ⁽²⁾	429	847	-49%
デリバティブ評価調整 ⁽³⁾	(27)	28	大
マーケット営業収入	1,567	1,971	-20%

注：(1) マーケット営業収入は、純利息収益およびその他営業収入を含む。

(2) バランスシートは、当グループの貸付および預金勘定ならびに当グループの流動性ポートフォリオ管理に関する金利リスクのヘッジを表す。

(3) 資金調達および信用の評価調整を含む。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
地域別マーケット営業収入の構成			
オーストラリア	398	840	-53%
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ	1,000	887	13%
ニュージーランド	169	244	-31%
マーケット営業収入	1,567	1,971	-20%

市場リスク

トレーディングに起因する市場リスク

下表は、当銀行グループの主たるトレーディング拠点における現物およびデリバティブのトレーディング・ポジションの双方をカバーする、信頼水準99%のバリュー・アット・リスク（VaR）によるエクスポージャーの合計を示している。

信頼水準99%（保有期間1日）

	2022年	2022年	2022年	2021年	2021年	2021年	2021年	
	9月終了 年度末	9月終了 年度の 最高	9月終了 年度の 最低		9月終了 年度の 平均	9月終了 年度の 最高		9月終了 年度の 最低
	（百万ドル）			（百万ドル）				
信頼水準99%のVaR								
外国為替	1.8	4.8	1.1	2.4	3.8	10.0	1.3	3.9
金利	7.9	22.7	5.0	9.5	9.6	19.6	4.3	8.8
クレジット	2.6	11.8	1.6	4.9	6.3	22.2	5.3	13.7
コモディティ	4.3	7.0	1.4	2.9	3.1	5.0	1.3	2.8
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果 ⁽¹⁾	(7.2)	該当なし	該当なし	(7.1)	(9.4)	該当なし	該当なし	(9.7)
VaRの合計	9.4	26.9	5.6	12.6	13.4	30.0	8.7	19.5

トレーディングに起因しない金利リスク

トレーディングに起因しない金利リスクは、マーケットが管理し、市場金利の変動が当グループの将来の純利息収益に与える潜在的な悪影響に関連する。金利リスクは、VaRおよび1%の利率の変動に基づくシナリオ分析を含む様々な手法を用いて報告される。

信頼水準99%（保有期間1日）

	2022年	2022年	2022年	2021年	2021年	2021年	2021年	
	9月終了 年度末	9月終了 年度の 最高	9月終了 年度の 最低		9月終了 年度の 平均	9月終了 年度の 最高		9月終了 年度の 最低
	（百万ドル）			（百万ドル）				
信頼水準99%のVaR								
オーストラリア	78.5	93.4	63.0	76.1	67.0	81.8	61.9	69.8
ニュージーランド	25.4	27.1	20.2	23.9	21.6	32.8	21.6	26.7
アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ	21.7	38.0	16.8	25.8	31.5	34.9	29.0	32.0
分散効果 ⁽¹⁾	(38.1)	該当なし	該当なし	(33.7)	(32.9)	該当なし	該当なし	(53.7)
VaRの合計	87.5	104.9	66.8	92.1	87.2	87.2	59.3	74.8

1%の利率の変動が12か月の純利息収益に与える影響⁽²⁾

	現在	
	2022年9月 終了年度末	2021年9月 終了年度末
期末現在	1.29%	2.43%
最高エクスポージャー	2.08%	2.43%
最低エクスポージャー	1.15%	0.98%
平均エクスポージャー（絶対値）	1.56%	1.55%

注：(1) 分散効果は、カテゴリ間で相殺されるリスクを反映する。各要素の最高・最低VaRの報告値は、当グループ全体の最高・最低VaRの報告値と同日に発生したとは限らない。そのため、最高・最低に係る分散効果は無意味であり、本表から除外されている。

(2) 12か月の純利息収益に与える潜在的影響を算定は、翌日物イールドカーブのプラス1%の平行移動（パラレル・シフト）のモデルに基づく。これは、ホールセール金利および顧客金利の全体にパラレル・シフトが反映されると仮定する標準的なリスク指標である。

(5) ニュージーランド部門

部門別業績は多くの重大/重要項目から影響を受ける。(豪ドル建の)詳細については、「B.当グループの業績-(1)現金利益-重大/重要項目」および本章「(1)部門別業績-部門別現金利益(重大/重要項目を除く)」を参照のこと。

以下は、「ニュージーランド部門に関するニュージーランドドル建の表」である。

豪ドル建ての経営成績は、後掲の「ニュージーランド部門に関する豪ドル建の表」に示す。

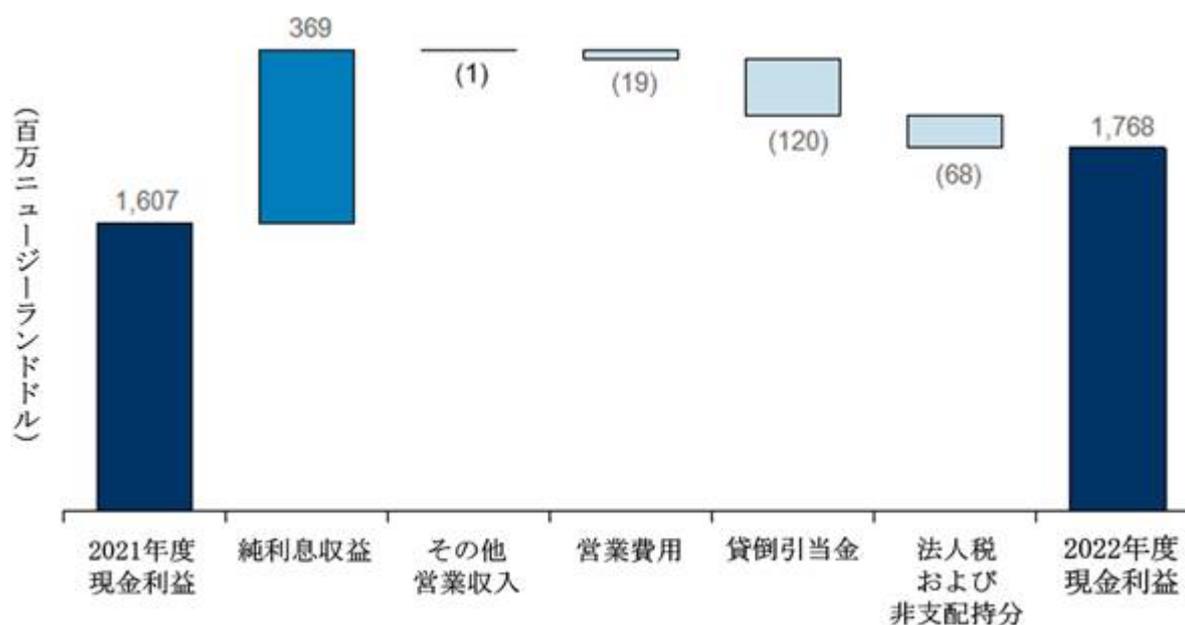
	年度		増減率
	2022年	2021年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ニュージーランドドル)		
純利息収益	3,429	3,060	12%
その他営業収入	498	499	0%
営業収入	3,927	3,559	10%
営業費用	(1,432)	(1,413)	1%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,495	2,146	16%
貸倒引当金(繰入)/戻入	(39)	81	大
税引前利益	2,456	2,227	10%
法人税および非支配持分	(688)	(620)	11%
現金利益	1,768	1,607	10%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	140,445	134,537	4%
その他外部資産	3,600	3,944	-9%
外部資産	144,045	138,481	4%
顧客預金	107,957	102,336	5%
その他預金および借入金	5,755	5,734	0%
預金およびその他借入金	113,712	108,070	5%
その他外部負債	20,632	19,694	5%
外部負債	134,344	127,764	5%
リスク加重資産	76,659	74,524	3%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	139,102	131,363	6%
預金およびその他借入金平均残高	113,223	104,651	8%
資産運用収入	196	225	-13%
運用資産	34,313	39,043	-12%
運用資産平均残高	37,129	36,687	1%
比率			
平均資産利益率	1.24%	1.19%	
純預貸利鞘	2.47%	2.33%	
営業収入に対する営業費用	36.5%	39.7%	
平均資産に対する営業費用	1.01%	1.05%	
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	1	(17)	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)の割合 ⁽¹⁾	0.00%	(0.01%)	
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	38	(64)	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に 対する一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)の割合 ⁽¹⁾	0.03%	(0.05%)	
減損資産総額	151	173	-13%
貸付金および前渡金の総額に対する減損 資産総額の割合	0.11%	0.13%	
FTE(フルタイム換算従業員)数合計	6,873	7,060	-3%

注：(1) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入/(戻入)は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント・未実行債務および偶発債務に関する。

貸付高は、住宅ローンの成長を要因として増加した。

- ・ 純預貸利鞘は、利上げ局面下での預金マージンの改善を要因として増加したが、これは、競争による住宅ローンのマージンの縮小、および固定金利住宅ローンの構成比の増加により一部相殺された。
- ・ その他営業収入は、政府債の売却による利益が資産運用報酬の廃止または引下げによる手数料の減少により相殺されたため、変動はなかった。
- ・ 営業費用は、投資支出の増加およびインフレの影響により増加したが、これは、生産性の向上およびその他の節約により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金繰入は、一括評価貸倒引当金が前年度の戻入に対して当年度は繰入となったことを主要因として増加した。

現金利益 - 2022年9月終了年度対2021年9月終了年度



個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ニュージーランドドル)		
パーソナル ⁽¹⁾	11	13	-15%
住宅ローン	1	1	0%
その他	10	12	-17%
ビジネス ⁽¹⁾	(10)	(30)	-67%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	1	(17)	大

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	年度		増減率
	2022年	2021年	
	9月終了	9月終了	
	(百万ニュージーランドドル)		
パーソナル ⁽¹⁾	63	(32)	大
住宅ローン	45	(16)	大
その他	18	(16)	大
ビジネス ⁽¹⁾	(25)	(32)	-22%
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	38	(64)	大

正味貸付金および前渡金	現在		増減率
			2022年9月 対 2021年9月
	2022年9月	2021年9月	2021年9月
	(百万ニュージーランドドル)		
パーソナル ⁽¹⁾	103,014	95,379	8%
住宅ローン	101,482	93,785	8%
その他	1,532	1,594	-4%
ビジネス ⁽¹⁾	37,431	39,158	-4%
正味貸付金および前渡金	140,445	134,537	4%

顧客預金	現在		増減率
			2022年9月 対 2021年9月
	2022年9月	2021年9月	2021年9月
	(百万ニュージーランドドル)		
パーソナル ⁽¹⁾	85,391	78,592	9%
ビジネス ⁽¹⁾	22,566	23,744	-5%
顧客預金	107,957	102,336	5%

注：(1) ニュージーランド部門の事業部門をリテールおよび商業からパーソナルおよびビジネスに再編したことを受け、2021年9月終了年度から2022年3月半期にかけて、顧客のニーズにより適切に対応するため一部の顧客について分類を変更した。これらの変更は実施時以降の将来に向けて適用された。

2022年9月終了年度	パーソナル ⁽¹⁾	ビジネス ⁽¹⁾	セントラル・ ファンクション	ニュージーラン ド合計
	(百万ニュージーランドドル)			
純利息収益	2,220	1,206	3	3,429
その他営業収入	414	53	31	498
営業収入	2,634	1,259	34	3,927
営業費用	(1,165)	(263)	(4)	(1,432)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,469	996	30	2,495
貸倒引当金(繰入)/戻入	(74)	35	-	(39)
税引前利益	1,395	1,031	30	2,456
法人税および非支配持分	(391)	(289)	(8)	(688)
現金利益	1,004	742	22	1,768
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	11	(10)	-	1
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	63	(25)	-	38
正味貸付金および前渡金	103,014	37,431	-	140,445
顧客預金	85,391	22,566	-	107,957
リスク加重資産	41,710	33,122	1,827	76,659
2021年9月終了年度				
純利息収益	1,995	1,064	1	3,060
その他営業収入	486	13	-	499
営業収入	2,481	1,077	1	3,559
営業費用	(1,147)	(262)	(4)	(1,413)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,334	815	(3)	2,146
貸倒引当金(繰入)/戻入	19	62	-	81
税引前利益	1,353	877	(3)	2,227
法人税および非支配持分	(375)	(246)	1	(620)
現金利益	978	631	(2)	1,607
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	13	(30)	-	(17)
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(32)	(32)	-	(64)
正味貸付金および前渡金	95,379	39,158	-	134,537
顧客預金	78,592	23,744	-	102,336
リスク加重資産	39,787	32,596	2,141	74,524

2022年9月終了年度対2021年9月終了年度

純利息収益	11%	13%	大	12%
その他営業収入	-15%	大	該当なし	0%
営業収入	6%	17%	大	10%
営業費用	2%	0%	0%	1%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	10%	22%	大	16%
貸倒引当金（繰入）/戻入	大	-44%	該当なし	大
税引前利益	3%	18%	大	10%
法人税および非支配持分	4%	17%	大	11%
現金利益	3%	18%	大	10%
個別評価貸倒引当金繰入/（戻入）	-15%	-67%	該当なし	大
一括評価貸倒引当金繰入/（戻入）	大	-22%	該当なし	大
正味貸付金および前渡金	8%	-4%	該当なし	4%
顧客預金	9%	-5%	該当なし	5%
リスク加重資産	5%	2%	-15%	3%

注：(1) ニュージーランド部門の事業部門をリテールおよび商業からパーソナルおよびビジネスに再編したことを受け、2021年9月終了年度から2022年3月半期にかけて、顧客のニーズにより適切に対応するため一部の顧客について分類を変更した。これらの変更は実施時以降の将来に向けて適用された。

以下は、「ニュージーランド部門に関する豪ドル建の表」である。

ニュージーランドドル建の経営成績は、前掲「ニュージーランド部門に関するニュージーランドドル建の表」に示す。

	年度		
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	増減率
	(百万ドル)		
純利息収益	3,168	2,870	10%
その他営業収入	461	469	-2%
営業収入	3,629	3,339	9%
営業費用	(1,324)	(1,325)	0%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	2,305	2,014	14%
貸倒引当金(繰入)/戻入	(36)	76	大
税引前利益	2,269	2,090	9%
法人税および非支配持分	(636)	(582)	9%
現金利益	1,633	1,508	8%
構成:			
パーソナル ⁽¹⁾	928	917	1%
ビジネス ⁽¹⁾	686	591	16%
セントラル・ファンクション	19	-	該当なし
現金利益	1,633	1,508	8%
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	123,747	128,466	-4%
その他外部資産	3,172	3,766	-16%
外部資産	126,919	132,232	-4%
顧客預金	95,122	97,719	-3%
その他預金および借入金	5,070	5,474	-7%
預金およびその他借入金	100,192	103,193	-3%
その他外部負債	18,179	18,806	-3%
外部負債	118,371	121,999	-3%
リスク加重資産	67,544	71,161	-5%
貸付金および前渡金の総額の平均残高	128,533	123,216	4%
預金およびその他借入金平均残高	104,621	98,161	7%
資産運用収入純額	182	211	-14%
運用資産	30,234	37,280	-19%
運用資産平均残高	34,309	34,412	0%
比率			
平均資産利益率	1.24%	1.19%	
純預貸利鞘	2.47%	2.33%	
営業収入に対する営業費用	36.5%	39.7%	
資産平均残高に対する営業費用	1.01%	1.05%	
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	1	(15)	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に対する 個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)の割合 ⁽²⁾	0.00%	(0.01%)	
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	35	(61)	大
貸付金および前渡金の総額の平均残高に対する 一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)の割合 ⁽²⁾	0.03%	(0.05%)	
減損資産総額	133	164	-19%
貸付金および前渡金の総額に対する減損資産総 額の割合	0.11%	0.13%	
FTE(フルタイム換算従業員)数合計	6,873	7,060	-3%

注：(1) ニュージーランド部門の事業部門をリテールおよび商業からパーソナルおよびビジネスに再編したことを受け、2021年9月終了年度から2022年3月半期にかけて、顧客のニーズにより適切に対応するため一部の顧客について分類を変更した。これらの変更は実施時以降の将来に向けて適用された。

(2) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入/(戻入)は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント - 未実行債務および偶発債務に関係する。

(6) パシフィック

部門別業績は多くの重大/重要項目から影響を受ける。詳細については、「B. 当グループの業績 - (1)現金利益 - 重大/重要項目」および本章「(1)部門別業績 - 部門別現金利益(重大/重要項目を除く)」を参照のこと。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
純利息収益	96	96	0%
その他営業収入	68	65	5%
営業収入	164	161	2%
営業費用	(153)	(144)	6%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益/(損失)	11	17	-35%
貸倒引当金(繰入)/戻入	6	(21)	大
税引前利益/(損失)	17	(4)	大
法人税(費用)/ベネフィットおよび非支配持 分	(8)	1	大
現金利益/(損失)	9	(3)	大
貸借対照表			
正味貸付金および前渡金	1,754	1,771	-1%
顧客預金	3,776	3,767	0%
リスク加重資産	3,899	3,682	6%
FTE(フルタイム換算従業員)数合計	1,086	1,089	0%

(7) グループ・センター

部門別業績は多くの重大／重要項目から影響を受ける。詳細については、「B. 当グループの業績 - (1)現金利益 - 重大／重要項目」および本章「(1)部門別業績 - 部門別現金利益（重大／重要項目を除く）」を参照のこと。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
関連会社投資の持分利益／（損失）	189	(176)	大
営業収入（その他）	147	262	-44%
営業収入 ⁽¹⁾	336	86	大
営業費用 ⁽²⁾	(1,043)	(834)	25%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益／（損失）	(707)	(748)	-5%
貸倒引当金（繰入）／戻入	(18)	(3)	大
税引前利益／（損失）	(725)	(751)	-3%
法人税および非支配持分	187	134	40%
現金利益／（損失）	(538)	(617)	-13%
リスク加重資産	5,445	5,206	5%
FTE（フルタイム換算従業員）数合計 ⁽³⁾	10,147	10,480	-3%

注：(1) 2022年9月終了年度は、リースの条件変更に係る利益2,300万ドル、顧客救済の減少1,400万ドル、事業の売却による純損失1,300万ドル、および法人の合理化による損失6,500万ドルを含む。2021年9月終了年度は、AmBankの1MDBに関する和解金およびのれんの減損に対する当グループの持分法適用持分に関する損失3億4,700万ドル、ならびに事業の売却による純利益1,300万ドルを含む。

(2) 2022年9月終了年度は、リースの条件変更費用4,700万ドル（2021年9月終了年度：なし）、顧客救済費用2,200万ドル（2021年9月終了年度：なし）、組織再編費用1,800万ドル（2021年9月終了年度：4,100万ドル）、および合併・買収関連費用1,200万ドル（2021年9月終了年度：なし）を含む。

(3) 1835iグループPtyリミテッドが管理する連結された投資先のFTEを除く。

[前へ](#)

[次へ](#)

D. 利益の調整

(1) 法定利益と現金利益の調整

現金利益は、当グループの中核的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。当グループは、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している（詳細については、「E. 定義」を参照のこと。）。現金利益を導くための調整項目は法定利益に含まれ、「第6 経理の状況 1 財務書類」の2022年度財務書類の外部監査人による監査において取り扱われる範囲で監査対象となる。現金利益は外部監査人による監査の対象ではない。外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

	年度		増減率
	2022年 9月終了	2021年 9月終了	
	(百万ドル)		
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	7,138	6,179	16%
継続事業に関する法定利益と現金利益の調整			
経済ヘッジ	(569)	(77)	大
収益および費用ヘッジ	(54)	96	大
継続事業による法定利益と現金利益の調整合計	(623)	19	大
継続事業による現金利益	6,515	6,198	5%
当行株主に帰属する非継続事業による法定利益 / (損失)	(19)	(17)	12%
現金利益	6,496	6,181	5%

(2) 法定利益と現金利益の調整についての説明 - 継続事業

・ 経済ヘッジ

当グループは、会計基準に沿った金利および外国為替リスクを管理するために経済ヘッジを締結しており、これにより、公正価値評価による損益は損益計算書内で認識される。これには、会計ヘッジ関係に指定されないが、経済ヘッジであるとみなされる承認済みデリバティブ商品から生ずる損益、および指定された会計ヘッジの非有効部分が含まれる。

経済ヘッジは以下で構成される。

- ・ 外貨建債券発行の手取金を変動金利の豪ドル建およびニュージーランドドル建債務に交換するために利用されている、ヘッジ会計適格ではないデリバティブ（主にクロスカレンシー金利スワップ）。これらの公正価値の変動の主たる要因は、通貨ベース・スワップの спреッドならびにその他の主要調達通貨に対する豪ドルおよびニュージーランドドルの変動である。
- ・ ヘッジ会計に適格でない特定のストラクチャード・ファイナンスおよびスペシャライズド・リース取引の経済ヘッジ。これらの公正価値の調整の主たる要因は、オーストラリアおよびニュージーランドの金利の期間構成の変動である。
- ・ 指定されたのうち、ヘッジ対象とヘッジ商品間の一定の要因の差により生ずる非有効部分。

当グループは公正価値調整を現金利益から除去しているが、これは基礎となるヘッジ対象からの損益と一致するよう損益を時の経過とともに戻入れるためである。

2022年9月終了年度の経済ヘッジの利益の大半は、資金調達関連スワップに関連し、主に米ドルに対する豪ドル安およびニュージーランドドル安、豪ドル/米ドルの通貨のベース・スプレッドの拡大、ならびに一部のストラクチャード・ファイナンスおよびスペシャライズド・リース取引の経済ヘッジに関する金利上昇の影響に起因した。

・ 収益および費用ヘッジ

当グループは、ニュージーランドドルおよび米ドル（ならびに米ドル相関）を主軸として拡大している外国為替建て収益および費用ストリームのヘッジを管理するために経済ヘッジを締結している。2022年9月終了年度の収益および費用ヘッジの利益は主に、2022年3月半期を主としたニュージーランドドルに対する豪ドル高によるものであった。

(3) 法定利益の現金利益への調整

2022年9月終了年度

	法定利益への調整				現金利益
	法定利益	経済ヘッジ	収益および 費用ヘッジ (百万ドル)	法定利益への調 整合計	
純利息収益	14,874	-	-	-	14,874
その他営業収入	4,552	(802)	(77)	(879)	3,673
営業収入	19,426	(802)	(77)	(879)	18,547
営業費用	(9,579)	-	-	-	(9,579)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	9,847	(802)	(77)	(879)	8,968
貸倒引当金（繰入）/戻入	232	-	-	-	232
税引前利益	10,079	(802)	(77)	(879)	9,200
法人税および非支配持分	(2,941)	233	23	256	(2,685)
継続事業による税引後利益	7,138	(569)	(54)	(623)	6,515
非継続事業による税引後利益 / (損失)	(19)	-	-	-	(19)
税引後純利益	7,119	(569)	(54)	(623)	6,496

2021年9月終了年度

	法定利益への調整				現金利益
	法定利益	経済ヘッジ	収益および 費用ヘッジ	法定利益への調 整合計	
	(百万ドル)				
純利息収益	14,161	-	-	-	14,161
その他営業収入	3,259	(110)	137	27	3,286
営業収入	17,420	(110)	137	27	17,447
営業費用	(9,051)	-	-	-	(9,051)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	8,369	(110)	137	27	8,396
貸倒引当金(繰入)/戻入	567	-	-	-	567
税引前利益	8,936	(110)	137	27	8,963
法人税および非支配持分	(2,757)	33	(41)	(8)	(2,765)
継続事業による税引後利益	6,179	(77)	96	19	6,198
非継続事業による税引後利益/(損 失)	(17)	-	-	-	(17)
税引後純利益	6,162	(77)	96	19	6,181

E. 定義

「AASB」 オーストラリア会計基準審議会。「AASB」という用語は、AASBが発行したオーストラリア会計基準を特定するときに通常使用される。

「ADI」 APRAが定める公認預金受入機関

「ANZEST」 オーストラリア従業員株式信託

「ANZリサーチ・エコノミクス」 ANZの事業ユニットであり、主要な経済インプットおよび動向の分析ならびに地方、地域およびグローバル経済の潜在的影響の評価を実施する。

「APRA」 オーストラリア健全性規制庁

「APS」 ADIの健全性基準

「ASX」 オーストラリア証券取引所

「AT1」 その他Tier1資本

「現金および現金同等物」は、硬貨、紙幣、コールマネー、中央銀行預入残高、流動性決済残高(容易に一定の金額の現金に換金可能であり、価値変動のリスクが僅少なもの)および3か月より短期の再売買契約(リバース・リパーチェス契約)に基づき購入された証券からなる。

「現金利益」は、会計基準に従わないで作成された追加の業績指標である。現金利益は当グループの中核的事業活動の業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。当グループは、下記のとおり、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している。これらの項目は、プラスとマイナスの調整に違いを付けないよう、各期間を通じて一貫して計算されている。

損益は、それらが重要である、またはいずれかの期間で重要となる可能性があり、かつ以下の3つのカテゴリーのうち1つに該当する場合調整される。

1. 税、法律もしくは会計法制変更または当グループの中核的事業活動に関連しないその他非中核項目から生じた利益に含まれる利益または損失
2. 経済ヘッジの影響および将来の利益を通じて解消される時間的差異が内在する類似の会計項目
3. 減損デリバティブの信用リスク等、報告利益に影響を与えない個々の勘定科目間の会計上の再分類

現金利益は、現金主義会計ベースで決定されるキャッシュフローまたは利益の指標ではない。

「一括評価の予想信用損失引当金」は、予想信用損失（ECL）のうち、将来予測に関する情報を包含し、信用損失引当金を認識するにあたり損失事象の発生を要しないものである。

流動性供給枠（「CLF」）は、オーストラリアにおける利用可能な高品質の流動資産（「HQLA」）の不足を補うためにRBAに設けられたファシリティであり、不測の流動性の代替形式を提供する。CLFは、RBAに担保として差入れ可能な資産（国内住宅モーゲージ・バック証券を含む。）により担保されている。適格ADIが利用可能なCLFの総額はAPRAによって毎年設定される。2021年9月、APRAはADIに書面で、APRAとRBAは、ADIが流動性カバレッジ比率（LCR）の要件を満たすために十分なHQLAを有していると認識しており、よって2022年以降はCLFの使用を義務付けない旨を通達した。

「コロナウィルス（COVID-19）」は、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に指定された呼吸器疾患である。COVID-19は、2020年3月11日に世界保健機関によりパンデミックと位置付けられた。

「カバード・ボンド」は、倒産隔離された特別目的事業体に移転されたADIの資産プール（カバー・プール）により担保された、ADIより外部の投資家向けに発行される債券である。カバー・プールを形成する主な資産はモーゲージ・ローンである。モーゲージは発行者のバランスシートに計上される。カバード・ボンドの保有者は発行者およびカバー・プール資産という二重のリコースを有する。カバー・プールに含まれるモーゲージは、それ以外においては担保に供することも処分することもできないが、プールの信用の質を維持するために買戻しおよび差替えができる。当グループは、その資金調達活動の一部としてカバード・ボンドを発行している。

「信用リスク」は、ANZの顧客および取引相手が貸付または契約上の条件を守らないまたは完全に履行できないことによる財務的損失のリスクである。

「信用リスク加重資産（「CRWA」）」は、APS第112/113号に規定されているとおり、決められた公式に基づいて信用リスクで加重された資産を表す。

「顧客預金」は、定期預金、その他有利子預金、無利子預金、および借入会社の債務を意味し、証券化預金は含まない。

「顧客救済」は、顧客に対する返金予定の引当金、関連する救済プロジェクトの費用、ならびに規制上の要求、罰金および訴訟の結果を含む。

「デリバティブ信用評価調整（「CVA」）」 デリバティブ商品の全期間を通じて、ANZは、モデルを用いて、取引相手の信用の質の影響を考慮に入れるために公正価値を調整する。この方法論は、金融商品の全期間を通じた予想損失の現在価値を、デフォルト確率、デフォルト時損失率、デフォルト時予想信用リスク・エクスポージャーおよび資産相関係数の関数として計算する。減損デリバティブもCVAの対象となる。

「配当性向」は、普通株式配当支払合計額を当行株主に帰属する利益で除したものである。

「含み損」 銀行勘定の金利リスクに関連して、APRAはADIに対して、規制資本の算定時に値洗いベースで処理されない銀行勘定項目の含み損益を考慮することを要求している。含み損益は、ある時点における銀行業務の帳簿価値と経済的価値の差として測定される。

「公正価値」は、知識ある自発的な当事者間の対等な取引において資産または負債が交換されうる価額である。

「融資資金提供プログラム（「FLP」）」は、2020年11月にRBNZにより発表されニュージーランドの銀行に提供された、ニュージーランドの企業および家計の借入コストを低減するための3年間の資金提供を表す。

「貸付金および前渡金の総額（「GLA」）」は、貸付金および前渡金、資産計上した仲介その他の実行費用から未収収益を控除したものである。

「減損資産」は、契約上の金額を全額適時に受領できるかについて懸念が存在するかまたは、顧客の財政的困難により譲許的条項が提供されている金融資産である。

「減損貸付金」は、顧客の状態が不良債権化していると明確にされた実行済みの貸付からなる。

「個別評価の予想信用損失引当金」は、個別的に管理されるすべての減損資産について個別の状況に応じて評価し、その際には担保（またはその他の信用補強）の実現可能価額、清算時や倒産時の予想受取可能額、法的不確定性、回収に係る見積費用、流通市場エクスポージャーの市価、ならびに想定される受取金および回収金の額や時期などの要素を考慮する。

「銀行業の金利リスク（「IRRBB」）」は、ANZの将来の純利息収益に係る市場金利の変動の悪影響の可能性に係る。このリスクは一般的に以下から生ずる。

1. 価格改定（リプライシング）およびイールドカーブ・リスク 全般的な金利水準および／またはイールドカーブ全体にわたる金利の関連性の変動の結果としての収益または市場価値に対するリスク
2. ベーシス・リスク 銀行業の資産項目に適用される利鞘のボラティリティから生ずる収益または市場価値に対するリスク
3. オプションリティ・リスク 銀行業の資産項目の独立または組込みオプションの存在から生ずる収益または市場価値に対するリスク

「国際的に比較可能な比率」は、バーゼル委員会の出版物「バーゼル3：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的規制枠組み」（2011年6月）および「資本測定および資本基準の国際的コンバージェンス」（2006年6月）において文書化された規制のANZによる解釈。「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書で特定された差異も含む。

「レベル1」とは、APRAの監督との関連で、一定の承認された子会社を連結したオーストラリア・ニュージーランド銀行である。

「レベル2」とは、APRAの監督との関連で、関連会社、保険および資産運用会社、非金融営利法人ならびに一定の証券化ビークルを連結から除いた当グループである。

「レベル3」とは、APRAの監督との関連で、連結した当グループである。

「純預貸利鞘」とは、平均利付資産に対する純利息収益の割合である。

「正味貸付金および前渡金」とは、貸付金および前渡金の総額から予想信用損失引当金を差し引いたものである。

「正味安定資金調達比率（「NSFR」）」とは、APRAが定める所要安定調達額（「RSF」）に対する利用可能な安定調達額（「ASF」）の比率である。利用可能な安定調達額は、1年ベースの確実な想定資金源としてADIの資本および負債を構成する。所要安定調達額は、ADIの資産の流動特性および残存期間ならびにオフ・バランスシート取引の関数により定まる。ADIは少なくともNSFRの100%を維持しなければならない。

「正味有形資産」は、当行株主に帰属する株式資本および準備金から未償却の無形資産（のれんおよびソフトウェアを含む。）を差し引いた金額に等しい。

「NZX」 ニュージーランド証券取引所

「RBA」 オーストラリアの中央銀行であるオーストラリア準備銀行

「RBNZ」 ニュージーランドの中央銀行であるニュージーランド準備銀行

「規制上の預け金」とは、法律上の要件に従い現地の中央銀行に預ける強制的な準備預金である。

「条件緩和債権」とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティから成る。条件緩和には、利息、元本またはその他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新ファシリティに対して一般的に提供される満期の実質的延長から成る。

「平均資産利益率」とは、当行株主に帰属する利益を平均資産合計で除した料率である。

「平均普通株主資本利益率」とは、当行株主に帰属する利益を平均普通株主資本で除した料率である。

「リスク加重資産（「RWA」）」とは、各資産に内在するデフォルトの可能性およびデフォルトの場合にありうる損失に従い、リスクにより加重される。資産担保リスク以外の場合（すなわち、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）、RWAはこれらのリスクの資本要件に12.5を乗ずることにより決定される。

「ANZの未収決済残高／ANZの未払決済残高」とは、決済される途上にある金融資産および／または金融負債である。これは取引期限付き資産および負債、先方勘定ならびに証券決済口座を含む。

「ターム資金供給ファシリティ（「TFF」）」は、RBAが2020年3月19日に発表した、オーストラリア企業向けの低コストな貸付を支援するための3年間の資金供給を表す。

「ターム貸付ファシリティ（「TLF」）」は、ニュージーランド企業向けの貸付を促進するためにRBNZにより2020年5月から2021年7月まで提供される3年間から5年間の資金供給を表す。

[前へ](#)

4【経営上の重要な契約等】

2022年度の開始日から本書提出日までの間において、当グループが締結した重要な契約はない。ただし、当グループが実質的に依存している、業務の通常の過程においてなされる契約を除く。

完全を期すため、以下の点に留意すること。

- ・ 2022年10月26日、ANZBGLとANZ NOHCとの間で、本スキームを含む本再編の実施に関するNOHC再編実施契約が締結された。詳細については、「第2 企業の概況 - 3 事業の内容 - (5)純粋持株会社」を参照のこと。
- ・ 要約すると、NOHC再編実施契約（上記）は、本スキームの実施および関連する本スキーム後のANZグループの内部再編を推進するために、ANZBGLおよびANZ NOHCが合意した条件を定めたものである。同契約には、実施の前提条件、予想日程ならびに規制当局の承認を取得し、株主総会および本スキームの対価の発行など、その他の必要な手続を遂行する義務が含まれている。
- ・ 2022年7月18日、ANZBGLは、サンコープ・バンクの直接の純粋持株会社であるエスピージーエイチ・リミテッドの株式の100%を取得することに合意したと発表した。この買収は、最短12か月の完了期間および一定の条件を満たすことが条件とされている。詳細については、「第2 企業の概況 - 3 事業の内容 - (6)サンコープ・バンク買収」を参照のこと。

5【研究開発活動】

当グループは、顧客の財務的安定の改善という戦略に沿って、商品およびサービスの研究開発を続けている。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2022年度中、ANZはオーストラリア、ニュージーランドならびにアジア、パシフィック、ヨーロッパおよびアメリカにおける事業経営を支援するために、様々な土地建物、家具什器および技術機器を取得し、また様々な賃借物件の改良を行った。2022年度中、当グループの土地建物および設備機器の追加は4億1,800万ドルであり、処分は1億400万ドルであった。

2022年9月終了年度に、当グループはメルボルン、コリンズ・ストリート55所在のビルのヘッドリースを早期解約した。当グループは引き続きこのビル内の3フロアを使用している。

さらに、当グループはその他の無形資産に3億1,500万ドル（資産計上されたソフトウェアを含む。）を追加した。詳細については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記22を参照のこと。

2【主要な設備の状況】

ANZはその事業目的でオーストラリア、ニュージーランド、アジア、パシフィック、ヨーロッパおよびアメリカの各地に土地建物を自由保有および賃借している。これら土地建物は、支店および商業用管理センターを含み、2022年9月30日現在の帳簿価格は15億3,100万ドル（2021年9月：17億1,900万ドル）であり、以下で構成されている。

不動産の数	2022年9月30日現在		2021年9月30日現在	
	所有 (自由保有)	賃借	所有 (自由保有)	賃借
リテール（支店網）	24	587	26	625
管理およびオペレーション・センター	3	158	5	177
居住用	14	0	15	0
合計	41	745	46	802

ポートフォリオの主な建物（自己所有および賃借）は、以下を含む。

- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート833
- ・オーストラリア、メルボルン、コリンズ・ストリート839
- ・オーストラリア、サウス・メルボルン、ドーカス・ストリート75
- ・オーストラリア、シドニー、ピット・ストリート242
- ・ニュージーランド、ウェリントン、トリー・ストリート49
- ・ニュージーランド、オークランド、アルバート・ストリート23-29
- ・インド、バンガロール、ヴァーター・ホブリ、キャンパス5A、RMZエコ・ワールド
- ・インド、バンガロール、ナガヴァラ、マナヤタ・エンバシー・ビジネス・パーク、ユカリプタス
- ・フィリピン、ケソン・シティ、パランガイ・パグンバヤン、E. ロドリゲス・ジュニア・アベニュー、MDC 100ビルディング

3【設備の新設、除却等の計画】

ANZは定期的に世界中のリテールおよび商業部門の不動産拠点を見直し、当グループの今後の営業モデルに沿わない賃借物件を除却している。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2022年9月30日現在)

	授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	該当なし	2,989,923,751	該当なし
合計	該当なし	2,989,923,751	該当なし

【発行済株式】

(2022年9月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名無額面	普通株式	2,989,923,751	オーストラリア証券取引所 ニュージーランド証券取引所	普通株式(当行の定款 に定める条項に基づき 発行される普通株式)
計		2,989,923,751		

なお、ANZ株式は、本スキームの効力発生日(本書提出日現在、2022年12月20日)の取引終了時から、オーストラリア証券取引所(ASX)およびニュージーランド証券取引所(NZX)における取引が停止される予定である。

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	普通株式資本金 増減額 (単位：百万ドル (百万円))	普通株式資本金 残高 (単位：百万ドル (百万円))	備考 (発行済株式総数 増減の理由)
2017年 9月30日		2,937,415,327		29,088 (2,770,050)	
2018年度	-63,797,209		-1,883 (-179,318)		市場での自社株買戻しにより株式が買戻され消却されたが、ボーナス・オプション制度に基づき発行された株式により一部相殺された。
2018年 9月30日		2,873,618,118		27,205 (2,590,732)	
2019年度	-39,033,195		-715 (-68,089)		市場での自社株買戻しにより株式が買戻され消却されたが、ボーナス・オプション制度に基づき発行された株式により一部相殺された。
2019年 9月30日		2,834,584,923		26,490 (2,522,643)	
2020年度	5,785,302		41 (3,904)		配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行された。
2020年 9月30日		2,840,370,225		26,531 (2,526,547)	
2021年度	-16,806,573		-547 (-52,091)		配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行されたが、自社株買戻しにより一部相殺された。
2021年 9月30日		2,823,563,652		25,984 (2,474,456)	
2022年度	166,360,099		2,813 (267,882)		配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度に基づき株式が発行されたが、自社株買戻しにより一部相殺された。全額引受型プロラタ・アクセラレイテッド・リナウンサブル・エンタイトルメント・オファー（比例按分方式・機関株主部分先行・放棄可能・権利付与型募集）に基づき株式が発行された。
2022年 9月30日		2,989,923,751		28,797 (2,742,338)	

(4) 【所有者別状況】

普通株式

(2022年9月30日現在)

区分	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
法人	127,309	584,097,546	19.54
個人	404,126	717,955,046	24.01
ノミニー	10,344	1,687,871,159	56.45
合計	541,779	2,989,923,751	100.00

なお、本スキームの実施時に、既存のANZ株式はすべてANZ NOHCの株式と交換される予定である。

(5) 【大株主の状況】

普通株式

(2022年10月3日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
HSBCカストディ・ノミニーズ (オーストラリア)リミテッド	GPO Box 5302、 シドニー、ニュー・サウス・ ウェールズ州2001	808,413,840	27.04
JPモルガン・ノミニーズ・ オーストラリア・Pty・リミ テッド	GPO Box 3289、 シドニー、ニュー・サウス・ ウェールズ州2001	431,466,278	14.43
シティコープ・ノミニーズ・ Pty・リミテッド	GPO Box 764G、 メルボルン、ヴィクトリア州 3001	252,524,808	8.45
ナショナル・ノミニーズ・リ ミテッド	GPO Box 1406、 メルボルン、ヴィクトリア州 3001	83,083,608	2.78
BNPパリバ・ノミニーズ・ Pty・リミテッド(配当金再 投資制度)	PO Box R209、 ロイヤル・エクステンジ、 ニュー・サウス・ウェールズ 州1225	64,392,488	2.15

2022年10月3日現在、上記の株主がANZの発行済株式総数の1%以上を保有していた。

2017年5月12日、ANZは、ブラックロック・グループから、同社がANZの普通株式148,984,864株(5.07%)を有する大量保有株主になった旨、また、2019年12月2日、ブラックロック・グループの持分がANZの普通株式172,225,527株(6.07%)に増加した旨の通知を受けた。2022年11月24日現在、ANZは、この大量保有に関する更新情報を受領していない。

2022年4月22日、ANZは、バンガード・グループから、同社がANZの普通株式139,745,231株(5.001%)を有する大量保有株主になった旨の通知を受けた。2022年11月24日現在、ANZは、この大量保有に関する更新情報を受領していない。

2022年7月20日、ANZは、ステート・ストリート・コーポレーションから、同社がANZの普通株式142,312,309株(5.08%)を有する大量保有株主になった旨の通知を受けた。2022年11月24日現在、ANZは、この大量保有に関する更新情報を受領していない。

なお、本スキームの実施時に、既存のANZ株式はすべてANZ NOHCの株式と交換される予定である。

2【配当政策】

ANZBGLの取締役会は、当グループの財務実績と財務状態を基準にして、普通株式の株主への配当の金額と時期を決定する。

ANZBGLには配当金再投資制度（「DRP」）およびボーナス・オプション制度（「BOP」）があり、2022年度の期末配当に関して運営された。2022年度の期末配当について、ANZBGLは新株の発行によりDRPおよびBOPに基づく株式を提供した。DRPおよびBOPに基づいて提供される株式数の決定に用いられる「取得価格」は、2022年11月11日から10取引日の間にASXおよびCboeオーストラリアの通常の取引過程で売られた全ての全額払込済ANZBGL普通株式の日次出来高加重平均価格の算術平均を基準にして、セント単位に四捨五入して算出される。ただし、端数が0.5セントの場合はセント単位に切り捨てられる。DRPおよびBOPに基づいて提供された株式は、既存の全額払込済ANZBGL普通株式と全ての点で同順位に位置する。適格基準がDRPおよびBOPへの参加に適用される。特に、取締役会が別途決定しない限り、DRPおよびBOPへの参加は、アメリカ合衆国、その準州もしくは属領またはカナダにいる、またはその居住者である（または、アメリカ合衆国、その準州もしくは属領またはカナダにいる、またはその居住者である法人もしくは個人を代理してもしくはその勘定でもしくはその利益のために行為する）いかなる法人または個人（ANZBGL普通株式の法的または受益所有者を含む）も直接または間接に利用できない。

2021年期末配当、2022年中間配当および2022年期末配当は全額フランキング済であった。配当は、2022年度中および本書提出日までに全額払込済普通株式について支払われた。

種類	1株当たりセント	配当金額 (単位：百万ドル) ⁽¹⁾	取締役会決議日	支払日
2021年期末配当	72	2,030	2021年11月24日	2021年12月16日
2022年中間配当	72	2,012	2022年5月26日	2022年7月1日
2022年期末配当	74	2,213	2022年11月23日	2022年12月15日

注：(1) 金額は、ボーナス・オプション制度調整前である。

配当に関するさらなる詳細は、「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - B . 当グループの業績 - (12)配当」および「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記6を参照のこと。

本再編後の配当、DRPおよびBOPに関する情報は、「第2 企業の概況 - 3 事業の内容 - (5)純粋持株会社」を参照のこと。

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

本「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」は、以下「14. その他の補足情報」を除き、ANZの2022年10月26日付の2022年度コーポレート・ガバナンス報告書（以下「本コーポレート・ガバナンス報告書」という。）に基づいており、これを抽出したものである。本コーポレート・ガバナンス報告書の基準日以降の取締役の状況については、「(2)役員の状況 - 取締役」を参照のこと。

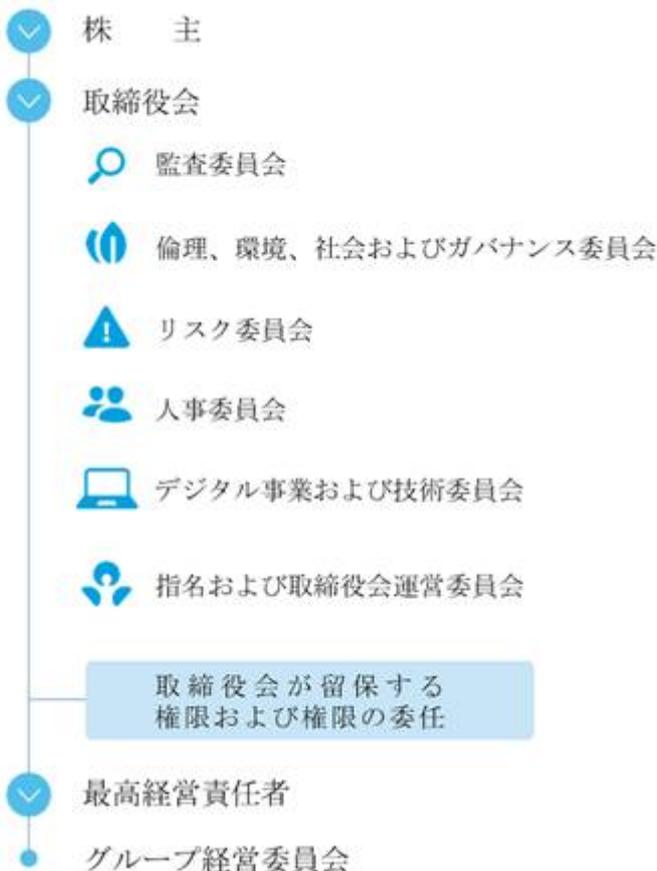
1. ガバナンスへのアプローチ

ANZの取締役会は、取締役会委員会の補佐のもと、ANZのガバナンス枠組みを監督することについて責任を負う。この枠組みは、効率的かつ責任ある意思決定をもたらすよう構想されており、もってANZの戦略と目標の達成を支援するものである。

本コーポレート・ガバナンス報告書は、以下を含む枠組みの主要部分を概説する。

- ・ 経験豊富で独立的な取締役会。これを補佐する取締役会委員会の体制は、取締役会の効率的な運営および価値の創出が継続的に確保されるよう定期的に見直される。
- ・ 取締役会および経営陣が担当する役割の明確な分掌。
- ・ 時機に即した偏りのない開示。ANZのウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのページ（anz.com/corporategovernance）（英文）を含む。
- ・ 包括的なリスク管理の枠組み。定期的に見直される。

取締役会の概要



取締役会の構成

- ・ ANZの取締役会は、8名の独立非執行取締役（独立した会長であるポール・オサリバンを含む。）、および1名の執行取締役（最高経営責任者（CEO）であるシェイン・エリオット）により構成される。
- ・ 現在、ANZの取締役のうち3名が女性、6名が男性である。
- ・ ジェフ・スミスが、2022年8月1日付で非執行取締役に就任した。スミスは2022年12月15日に開催されるANZの年次株主総会において取締役に立候補する。クリスティーン・オライリーは2021年11月1日に非執行取締役に就任した。
- ・ ポーラ・ドワイヤーは、2021年12月16日の年次株主総会で非執行取締役を退任した。グレイム・リーベルトは、2022年12月15日に開催されるANZの年次株主総会の終結の時をもって非執行取締役を退任する。
- ・ 取締役の氏名および経歴の詳細は、ANZの社外における主な関連団体を含め、ANZのウェブサイト（anz.com/directors）（英文）および2022年度の年次報告書にて参照可能である。

取締役会委員会

- ・ ANZの定款に基づき、取締役会は、そのあらゆる権限を取締役会委員会に委任することができる。ANZは、監査委員会（委員長：クリスティーン・オライリー）、倫理、環境、社会およびガバナンス（EESG）委員会（委員長：ポール・オサリバン）、リスク委員会（委員長：グレイム・リーベルト）、人事委員会（委員長：イラナ・アトラス A0（オーストラリア勲章オフィサー））、デジタル事業および技術委員会（委員長：ジェーン・ハルトン A0 PSM（オーストラリア政府公共サービス・メダル））、ならびに指名および取締役会運営（NBO）委員会（委員長：ポール・オサリバン）の6つの主要な取締役会委員会を擁する。各委員会は、その役割および責任を定める独自の憲章を持つ。

2. 取締役会の重点領域

取締役会およびその委員会は、毎年、主な戦略、ガバナンスおよび監視に係る活動に取り組んでいる。以下の事項は、2022事業年度中に取締役会およびその委員会が検討したいいくつかの重要事項に関して、利害関係人に洞察を提供するための説明であるが、すべての事項の包括的なリストではない。

戦略および成長

当年度中、取締役会およびその委員会は、長期戦略に関する事項に引き続き注力した。

定例戦略会議に参加する他、取締役会は、ANZの戦略および成長の優先課題について定期的に議論し検討を重ねた。取締役会の各定例会議では、取締役会で合意済みの経営陣の主な優先課題の進捗について、CEOを交えて制約なしに議論が続けられた。

取締役会はまた、ANZプラスに関して顧客の移行戦略を含めた設計・構築・実施の進捗について、（戦略/業務面および技術面の両観点から）定期的な報告を受けた。

サンコープ・バンクの買収など市場に開示済みの重要な潜在的取引に関連して、合併および買収は、取締役会の定例・臨時の両会議で交わされた議論における当年度の主要な検討課題であった。

ANZは5月の中間決算で、純粋持株会社制の実施に向けた承認の申請を行う意向を発表した。取締役会は、当該再編後の組織の実際の運用方法に係る戦略上の合理性および詳細につき、ガバナンスや業務を含めて年度を通じて定期的な報告を受けた。取締役会は、組織再編案の設計および適用の最終決定において重要な役割を果たした。

リスク、規制およびレピュテーション

リスク委員会および取締役会は、当グループの非財務リスク管理のアプローチの見直し、ならびにANZのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスの改訂枠組みの設計および実施において、重要な役割を担った。

取締役会およびその委員会は引き続き当グループのリスク選好の設定を監視した。

取締役会は、当年度中に、建設的な双方向の対話を維持することを目的としてANZの主要なオーストラリア規制当局と会合も引き続き行った。

取締役会はまた、制裁措置、競争法およびサイバーセキュリティといった重要な分野について、定期的に規制当局の研修を受けて要約資料を入手し、研修会を開催し、さらに銀行役員説明責任制度（BEAR）のシナリオ・トレーニングに参加した。

財務 / 業務

取締役会およびその委員会は当グループの長期的な将来性を重視する一方で、取締役会（およびその委員会）は引き続き当グループの現在の業績も等しく重視した。これには以下が含まれる。

- ・ ANZのオーストラリア・リテールおよび商業部門の事業構成の変更の検討および最終承認
- ・ 主要各社のトップとの、事業の業績、主な注力課題および現下の経営環境の変化についての定期的で広範な議論
- ・ 急速な経営環境の変化を背景としたオーストラリア住宅ローン事業の業績に関する定期的な報告の受領
- ・ ANZの年次および長期の経営および戦略計画の検討、検証および最終承認
- ・ 直近のリナウンサブル・エンタイトルメント・オファー（放棄可能・権利付与型募集）の承認を含む、主要な資本管理事項の監視

変化する経営環境

取締役会およびその委員会は、地政学上の問題、インフレおよび金利、ならびにCOVID-19の継続的な影響などの急速に変化する経営環境を、これらの問題に対するANZの取組みと併せて注意深く監視した。

3. 取締役会

3.1 取締役

会長と最高経営責任者（CEO）の役割は別個のものである。ポール・オサリバンは、2020年10月28日から会長を務める。オサリバンは、2019年11月に独立非執行取締役任に任命された。シェイン・エリオットは2016年1月1日からCEOを務める。ASX上場規則により、CEOであるエリオットは3年ごとの再選を株主に求める必要はない。

ポール・オサリバンおよびジェーン・ハルトンは、ASX上場規則に従い2022年度の年次株主総会で再選候補とされる。2013年から取締役会において独立非執行取締役を務めたグレイム・リーベルトは、2022年度の年次株主総会の終結の時をもって退任する予定である。ジェフ・スミスは2022年8月1日付で非執行取締役としてANZの取締役会に参画した。スミスは2022年度の年次株主総会において取締役に立候補する予定である。

ANZの各取締役の氏名および任命に関するデータを以下に示す。

取締役	取締役就任	最近の選任日 / 再任日
ポール・オサリバン（取締役会会長、EESG委員会およびNBO委員会の委員長）	2019年	2019年 2022年度の年次株主総会での再選候補
シェイン・エリオット（CEO）	2016年	該当なし
イラナ・アトラス AO（オーストラリア勲章オフィサー）（人事委員会委員長）	2014年	2020年
ジェーン・ハルトン AO PSM（デジタル事業および技術委員会委員長）	2016年	2019年 2022年度の年次株主総会での再選候補
RT Hon サー・ジョン・キー GNZM AC（ニュージーランド・メリット勲章ナイト・アンド・デイル・グランド・コンパニオン、オーストラリア勲章コンパニオン）	2018年	2021年
グレイム・リーベルト（リスク委員会委員長）	2013年	2019年 2022年度の年次株主総会の終結の時をもって退任予定
ジョン・マクファーレン	2014年	2020年
クリスティーン・オライリー（監査委員会委員長）	2021年	2021年
ジェフ・スミス	2022年	2022年度の年次株主総会で立候補予定

3.2 取締役および経営陣の役割

取締役会は、ANZの監視およびその慎重で健全な経営、ならびに憲章に定める一定の義務について責任を負う。

経営陣レベルでは、ANZの大部分の上級執行役員がグループ経営委員会を構成する。グループ経営委員会の委員はANZのウェブサイト (anz.com/exco) (英文) に掲載される。ANZは、CEOおよびその他の上級経営陣の構成員に委任される事項を明確に定める権限委任の枠組みを有する。

取締役会およびその主要委員会のそれぞれの憲章は、ANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) に掲載されている。



3.3 取締役の取締役会および委員会の会議出席状況

当年度中の取締役会会議および取締役会委員会会議の開催回数、ならびにそれらの会議への各取締役の出席回数を以下に示す。

	取締役会		リスク委員会		監査委員会		人事委員会		倫理、環境、社会およびガバナンス委員会		デジタル事業および技術委員会		取締役会特別委員会		取締役会委員会 ⁽¹⁾		指名および取締役会運営委員会		株式委員会 ⁽¹⁾	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
ポール・オサリバン	18	18	8	8	8	8	7	7	6	6	4	4	1	1	1	1	4	4	3	3
イラナ・アトラス AO	18	18			8	8	7	7	6	6			1	1	1	1	4	4	1	1
ポーラ・ドワイヤー ⁽²⁾	4	4	2	2	2	2	2	2												
シェイン・エリオット ジェーン・ハルトン	18	18											1	1	2	2			2	2
AO PSM	18	18					7	7	6	6	4	4					4	4		
RT Hon サー・ジョン・キー-GNZM AC	18	17	8	8					6	6	4	4	1	1			4	4		
グレイム・リーベルト ジョン・マクファーレン	18	18	8	8	8	8	7	7					1	1	2	2	4	4		
クリスティーン・オリ イリー ⁽³⁾	18	18	8	8	8	8					4	4	1	1	1	1	4	4		
ジェフ・スミス ⁽⁴⁾	16	16	6	6	7	7	5	4					1	1	2	2	4	4		
	1	1															1	1		

A列は、取締役が委員として出席する権利を有した会議の回数を示す。

B列は、会議に出席した回数を示す。上表は委員会会議に関する委員の出席状況を記録している。

注：(1) 上表に記載の取締役会委員会および株式委員会の会議は、書面による決議により行われたものを含む。

(2) ポーラ・ドワイヤーは2021年12月16日に非執行取締役を退任した。

(3) クリスティーン・オリイリーは2021年11月1日付で非執行取締役に就任した。

(4) ジェフ・スミスは2022年8月1日付で非執行取締役に就任した。

ANZ取締役会が留保する権限およびANZの権限委任方針が一体となって、ANZおよびその被支配法人のすべての従業員および契約者に対して適用される包括的な権限委任の枠組みを構成する。

3.4 最高経営責任者（CEO）および経営陣への権限委任

取締役会は、その憲章が定めるとおり、CEOおよびANZ上級経営陣の一定の構成員を任命する。取締役会はCEOに、およびCEOを通じて上級経営陣に、承認された戦略およびANZの財務目標を達成するための意思決定の権限および責任をANZの権限委任方針に従い委任している。本方針は定期的に見直される。

グループ経営委員会は通常、毎月会議を行い、人とコミュニティが繁栄する世界を作るというANZの目標を実施することについて責任を負う。グループ経営委員会は以下を重視してこれを行っている。

- ・ すべての主要利害関係人
- ・ ANZの文化および能力の形成
- ・ ANZの取組みおよび資源配分の優先順位付け

ANZにはまた、正式に設置された多数のマネジメント委員会があり、これらの各委員会は、定められた意思決定権限により、特定の継続的な課題に対処する。

BEARの要求により、ANZの説明責任対象者（ANZのすべての取締役およびグループ経営委員会ならびにグループ・ジェネラル・マネージャー（内部監査担当））に関して個別の説明責任確認書が作成および維持されている。これらには、BEARに基づく説明責任義務に係る個別の責任および受諾の包括的な確認が含まれる。

さらにANZは、ANZの取締役会、取締役会委員会および主要なマネジメント委員会の目的を説明するBEARのためのアカウントビリティ・マップを整備している。当該マップには、説明責任対象者全体の管理およびガバナンス取決めにに関するマッピングも含まれる。

3.5 取締役会の構成、選任および任命

ANZは、取締役会の構成を定期的に見直している。NBO委員会は取締役会の構成の検討に関するあらゆる事項について取締役会を補佐する。候補者となりうる者を評価し取締役会の規模および構成の見直しを実施するにあたり、NBO委員会は、取締役会の構成には以下のような項目を勘案した適切な混成比が反映されるべきとする指導原則を考慮する。

- ・ ANZの取締役会スキル・マトリックスで特定される主要分野のスキル/経験
- ・ 在任期間
- ・ 多様性

また、NBO委員会は以下の要素も考慮する。

- ・ 取締役会の構成に関する関連ガイドライン/法的要件
- ・ 取締役会憲章に明記された取締役会在職要件
- ・ ANZの戦略目標を含むその他の考慮事項

取締役会には少なくとも女性比40%以上の取締役会構成を維持するという目標があり、また取締役会単独で男女同数の代表構成にしていくという長期的な展望もある。

候補者となる可能性のある者について検討する際、取締役会は、多様性が非常に大きな広がりを持ち、年齢や文化的アイデンティティ（例えば、民族や母国）などのその他の事項を含む点にも着目する。同委員会はまた、候補者の個人的資質、コミュニケーション能力ならびに効果的な経営手腕、プロフェッショナルとしての名声および倫理的活動への取組みも考慮する。

同委員会はまた、必要に応じて、取締役会会長の後継者育成および選出手順の見直しおよび勧告を行う。

ANZの指名手順に関する情報の詳細は、ANZの「取締役会の構成、選任および任命（Board Composition, Selection and Appointment）」の資料に記載があり、これはANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）で閲覧可能である。

NBO委員会は、取締役会の規模および構成について見直しを行い取締役会に勧告し、また取締役に適任と考えられる者を特定して候補者を取締役会に推薦する職責を委任されている。

3.6 取締役会の技能および経験

以下の表は、ANZの取締役会がその構成上確保したい主な技能と経験、ならびにそれぞれの技能/経験を備える取締役の人数を示す。

以下に列挙される多様な専門的技能と経験を備えた個人を取締役に擁することに加えて、ANZの取締役会が確保したいのは、各自が事業の長期的成功を重視しつつチームとして機能し、また、異なる個性と視点を含めることにより、各自が敬意を持って対経営陣および取締役相互間で具申を行い、忌憚のない議論に参加し、新たなソリューションを得るため仲間と協力する体制である。

技能および経験	取締役の人数
戦略および商業の見識 (商業的判断を活かして戦略目標の実現を計画および監視するための知識と経験)	9
銀行および/または金融サービス (ANZ以外の銀行業または金融サービス業界の重要要素における経験)	6
テクノロジー (重要技術、データ、技術関連イノベーションまたはデジタル・インフラストラクチャーもしくはアプリケーションを企業において適用および開発するための知識と経験)	4
大規模な組織におけるリーダー的役割 (上場企業または大規模/複雑な組織、または政府組織におけるCEOまたは上級職への就任経験)	9
職場文化および/または報酬 (職場文化の事項を管理または監督し、および/または報酬実務および上級職員の任命を監視するための上級職レベルの知識と経験)	9
コーポレート・ガバナンス、リスク管理/コンプライアンスおよび/または持続可能性 (コーポレート・ガバナンス、リスク管理/コンプライアンスおよび/または持続可能性の枠組みおよびそれらに関連する実務の設計・適用における経験を含むが、これらに限定されない。これには、上場企業または大規模/複雑な組織または政府組織の取締役(理事)/執行役員としての経験が含まれる。)	9
規制/政府方針 (規制/政府/業界政策に関する事項を策定し、および/または重要な利害関係人のエンゲージメント/管理に関する経験)	7
国際ビジネスの経験	9
財務の見識 (財務および関連リスク管理の十分性を精査する能力を含む、大規模事業の財務書類に対する十分な理解)	9

3.7 取締役の独立性

ANZの取締役会憲章は、ANZの独立性基準を満たす非執行取締役が取締役会の過半数を占めることを要求する。かかる基準は取締役会憲章で定められており、NBO委員会がASXガバナンス原則、APRAの健全性基準およびその他の関連する要件に照らしてこれを定期的に見直している。

監査委員会憲章が監査委員のための追加的独立性基準を定めており、これも考慮されている。

かかる基準の詳細は、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance) (英文)に記載されている。

ANZの独立性テストは、ある取締役がANZと重要な関係があるか否かを基準とする。要約すれば、以下のことをするにあたり、取締役の意思に影響を与えるまたは与えられようとする現実かつ妥当な可能性があるANZの非執行取締役の地位にある合理的な人間が予想する場合、ANZとの重要な関係があるとみなされる。

- ・ 定期的にと取締役会または委員会の議題に上がる傾向にある事項について決定を行う。
- ・ 経営陣が提供する情報および助言を客観的に評価する。
- ・ ANZ全体にわたり一般的に適用される方針を設定する。
- ・ 一般的にと取締役としての自身の役割を実行する。

取締役は、ANZと個人的な取引関係を有する可能性があり、またはANZと取引関係がある会社その他の組織の取締役に就任する。こうした関係から独立性の問題が生じないように取決めが交わされる(第3.8項を参照)。

3.8 利益相反

独立性の問題を超えて、各取締役は、ANZの業務に関連する重要事項に関する潜在的または現実の利益相反を生じているか否かを判断する継続的な責任を負う。かかる状況は、外部の団体、利害関係または個人的関係から生じる可能性がある。

ANZは、取締役の利害開示規約および利益相反処理手続きを備えている。これは、現実のまたは潜在的な利益相反が存在する場合、取締役は取締役会に対して影響力を行使することができない旨を定める。

この規約は、利益相反を処理するためのANZの取組みに関するより多くの情報を含んでおり、ANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) で閲覧可能である。

3.9 非執行取締役の社外コミットメント

すべての非執行取締役は、いかなる社外での新たな役職の任命についても、引き受ける前に会長に通知する義務がある。会長は、新たな任命の提案について検討し、個別に問題を考慮する。

この検討を行う際に会長が従う手順および考慮要素は、「非執行取締役の社外コミットメント (Outside Commitments of Non-Executive Directors)」の資料において定められており、これはANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) にて閲覧可能である。

会長が社外の新たな役職を引き受けようとする場合、在任期間の最も長い非執行取締役が上記の検討および承認手順において会長の代わりを務める。

ANZは非執行取締役の各社外コミットメントについて問題はないものと思料している。

取締役会は各非執行取締役の独立性を検討し、各非執行取締役が独立的であるとの結論に達した。

4. 業績評価

ANZは非執行取締役、取締役会会長、取締役会および取締役会委員会の各々についての業績評価を実施している。

評価プロセスの内容について以下で要約しており、更なる詳細についてはANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) に掲載されているANZの「取締役会改選および業績評価規約 (Board Renewal and Performance Evaluation Protocol)」で説明している。

4.1 非執行取締役

非執行取締役の評価のため、会長は、通常、業績について各非執行取締役と1対1の会合を持つ。当年度は外部の調整役を活用し、各非執行取締役に関する情報を調整役が取りまとめる。調整役はこの情報を会長にフィードバックし、会長はこのフィードバックに基づき各取締役と協議を行う。

4.2 取締役会会長

通例は、ANZの最も在職期間の長い非執行取締役が、会長の業績評価を行う。これには、各取締役にインプットを求めることが含まれる。当年度は、外部の調整役を利用して各非執行取締役の情報を得て、その調整役がそれを会長に伝え、会長は各取締役とそれについて話し合う。

4.3 取締役会

定期的に、取締役会の業績は独立の外部の調整役を活用して評価される。ANZは当該外部評価をおよそ3年毎に行う予定である。当年度は、外部の調整役を活用している。

4.4 取締役会委員会

主要な取締役会委員会は通常、それぞれが当該委員会の業績の評価を目的として年次自己評価を行う。当年度は、外部の調整役を活用して各委員会の業績が評価される。

4.5 上級執行役員

当グループがリスク、顧客ならびに人材、文化、財政規律および業務の回復力に関する基準につきどのように評価しているかを含め、最高経営責任者（CEO）およびその他主要な上級執行役員の業績の取締役会による評価方法については、「(2) 役員の状況 - 役員報酬の内容（報酬報告）」に記載される。

2022事業年度に関する主要な執行役員の評価は、この手順に従って行われた。

4.6 2022年度の実施評価手順

当年度、取締役会は、取締役会、委員会および取締役の評価を補佐するために、独立の外部の調整役のサービスを利用している。これには、各取締役および上級経営陣の各主要構成員に意見を聴取することが含まれ、その結果は取締役会で討議され、その後の活動が合意される。

5. その他の情報

5.1 適格性チェックおよび銀行役員説明責任制度への適応性

ANZは、関連する上級職に任命された個人が、健全性に関する責任を適切に果たすための相当な適格性を有することを保証する手続きを備えている。

その枠組みは、ANZの「APRA規制対象機関のための適格性方針（Fit and Proper Policy for APRA Regulated Institutions）」に定められている。各取締役、関連する上級執行役員およびANZの外部監査人のAPRA認定業務執行パートナーについて新規任命が行われる前に、評価を実施することが当該方針で求められている。取締役会はANZの非執行取締役の評価を実施し、人事委員会は、CEOおよび主要な上級執行役員を評価し、監査委員会はANZの外部監査人のAPRA認定業務執行パートナーを評価する。評価には以下が含まれる。

- ・ 各人が証明を提供すること
- ・ 審査担当者が個人の重要な資格の証拠を入手すること
- ・ 例えば犯罪歴、破産歴および規制上の欠格といった個人の経歴を審査担当者がチェックすること

2022年度中、適格性の年次評価は、非執行取締役、最高経営責任者、主要な上級執行役員およびANZの外部監査人のAPRA認定業務執行パートナーの各人について行われた。

この方針はまた、ANZの説明責任対象者がBEARの要件に従いその職責を担うにふさわしいか否かを取締役会および人事委員会が評価する方法を定める。

適格性方針の要約および枠組みに関する更なる詳細情報は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

5.2 任命書類

新任の非執行取締役は各自、任命書とともに、補償、会社役員賠償責任保険、独立した個別の助言を受ける権利、機密保持に関する要件および情報へのアクセスなど多数の事項を網羅している取締役の証書を受領する。

任命期間を明示した正式な文書が上級執行役員に渡される。

5.3 取締役向け初任研修

ANZは、すべての新任取締役が参加する初任研修プログラムを整備しており、その中で参加者は上級経営陣の主要な構成員による説明を含む、当グループの業務のすべての面について情報提供を受ける。これに続いて、新任取締役の要求により、追加の会議または情報提供が実施される。

5.4 独立的助言を求める取締役の権利

取締役がその責務を履行する一助とするため、各取締役は、（会長の事前承認を受けて）ANZの費用負担において、その責務に関する独立した専門的助言を求める権利を持つ。

さらに、取締役会および各主要委員会は、ANZの費用負担において、会長の承認を受けて、その業務を支援するために必要とするあらゆる専門的助言も得ることができる。

5.5 取締役持株基準の充足

非執行取締役は、任命後5年以内にその基本報酬の最低100%と同額のANZ株式を保有するまで買い進め、以降はその保有を維持しなければならない。会長の要件はその基本報酬の最低200%である。

2022年9月30日現在のANZの株価に基づき、在任5年になる非執行取締役は、1名を除いて持株基準を満たした。在任5年超の非執行取締役1名が保有するANZの証券の価値は、株価の変動により9月30日現在で持株基準をわずかに下回った。過去5年以内に任命された非執行取締役は、すでに持株基準を満たしているか、または持株基準の充足に向けて買い進めている。

5.6 非執行取締役および上級執行役員の報酬

非執行取締役、CEOおよびその他の上級執行役員の報酬の構成に関する情報は、「(2)役員の状況 - 役員報酬の内容（報酬報告）」に記載されている。

5.7 次の年次株主総会における選任

ANZの定款および2001年会社法の規定により認められている通り、取締役会は随時ANZの非執行取締役を任命することができる。しかし、同人は次の年次株主総会において退任しなければならない。

同人が取締役として継続を望む場合には同年次総会において株主による選任を受けなければならない。

5.8 取締役の任期および退任

ANZの定款は、非執行取締役としての役職の継続を望む非執行取締役が、3年毎に株主による再選を求めなければならない旨を規定している。これは、ASX上場規則に整合している。

さらに、ANZの「取締役会改選および業績評価規約」では、非執行取締役は、株主により最初に選任されてから連続3回の3年間の任期を満了した時点で退任することを求めている。

ただし、特別な状況において、取締役会は任期延長を非執行取締役に依頼することができる。

5.9 取締役向け継続教育

ANZの取締役は、正式な初任研修プログラムに加えて、取締役としての自己の職務および責任に関する幅広い研修および継続教育に参加する。

また各委員会は、独自の継続的な研修会を適宜開催し、また自己評価の要素項目の選定に努める。一例として、監査委員会は、会計基準の動向について定期的に説明を受けている。

必要に応じて、社内および社外の専門家が研修会の開催に関与し、デジタル事業および技術委員会は、サイバーセキュリティ情勢の動向について定期的に報告を受けている。

6. 会社秘書役の役割

取締役会はANZの会社秘書役の任命につき責任を負う。取締役会により、会社秘書役として2名が任命されている。ANZの会社秘書役のプロフィールは（2022年度年次報告書中の）取締役報告書で確認することができる。

任命された会社秘書役のうちの一人はグループ・ジェネラル・カウンセルであるケン・アダムスである。アダムス氏はANZに対してグローバルに法務業務を提供する責任を負う。会長、取締役および上級経営陣と密接に連携し、コーポレート・ガバナンス機能部門について取締役会に対し責任を負う。

会社秘書役であるサイモン・ポーデージは、コーポレート・ガバナンス機能部門の業務運営に責任を負う。これには、取締役会および取締役会委員会会議の運営ならびにANZおよびそのオーストラリア子会社に対する取締役会のガバナンスに関する関連要件の管理、銀行役員説明責任制度（BEAR）に基づくグループ要件の管理、ANZのグループ方針の管理、ANZの株式登録機関との関係の監視、ならびに分配の管理ならびに証券取引所および企業規制当局との情報の連絡およびこれらへの情報の届出などのANZの上場有価証券の管理が含まれる。

同氏は、取締役会の適切な機能に関係するあらゆる事項について、取締役会に対し会長を通じて直接説明する責任を負う。同氏はANZのコーポレート・ガバナンス原則を発展および維持させるために取締役会の会長と緊密に連携する。

7. 取締役会委員会

7.1 委員および出席

各主要な取締役会委員会は、

- ・ 専ら独立非執行取締役により構成される3名以上の委員を擁し、
- ・ 独自の憲章を持ち、
- ・ 必要と思料される特別な調査を開始する権限を有し、また、
- ・ その委員のうち1名が取締役会により委員長に任命される。

取締役会は取締役会委員会の構成を毎年見直す。会長は、各主要取締役会委員会の職権上の委員となり、EESG委員会およびNBO委員会の委員長となる。CEOは、適宜、取締役会委員会の会議への出席を依頼される。もっとも、同人の出席は当然のものではなく、また自己の報酬が検討または討議される場合には出席しない。非執行取締役は、すべての委員会のあらゆる会議に出席することができ、また出席することが推奨され、すべての会議資料の提供を受ける。

各取締役会委員会は、その責任の範囲内で、憲章に基づき、その責務を実践するために関連があると思料する経営陣および従業員に無制限に連絡をとり、かかる情報を無制限に入手することができる。

各取締役会委員会は、必要に応じて会議にANZの役員または従業員に出席を要請することができ、また外部関係者の出席を依頼することができる。

7.2 監査委員会

監査委員会は以下を監視し、独立的に検討する責任を負う。

- ・ ANZの財務報告に係る原則および方針、管理ならびに手続き
- ・ ANZの内部統制およびリスク管理の枠組みの有効性
- ・ 監査委員会委員長に直属する内部監査（IA）の業務（IAの詳細については、下記第8.1項を参照のこと）
- ・ ANZの財務書類およびその独立監査の整合性ならびに関連ある法律上および規制上の要件の遵守
- ・ 財務報告に関連する範囲において健全性の監視手続きおよびその他の規制上の要件（報告要件を含む。）、ならびに
- ・ 主要な子会社の監査委員会からの報告

監査委員会はまた、次についても責任を負う。

- ・ 外部監査人の任命、監督および年次評価（独立性、適格性ならびに資質および資格の検討を含む。）
- ・ 外部監査人の報酬
- ・ 外部監査人の交代（適宜）、ならびに
- ・ グループ・ジェネラル・マネージャー（内部監査担当）の業績および報酬の検討、ならびに取締役会に対する適宜の勧告の実施

委員会憲章に基づき、

- ・ 監査委員会の各委員は適切に財務に通じていなければならない、また、
- ・ 委員会の委員は委員会の責務を有効に実践するための適切な知識、技能および経験（業界における経験を含む。）を委員会全体として有していなければならない。

取締役会は、クリスティーン・オライリー（委員長）が、監査委員会憲章に規定される定義に基づく「財務の専門家」であると判断した。取締役会はオライリーが当該要件に基づく「財務の専門家」に必要な資質を有していると判断したが、このためにオライリーが監査委員会の他の委員より追加の責任を負うことはないという点は重要である。

監査委員会は、定期的に、経営陣を同席させずに外部監査人および内部監査人と会合する。監査委員会委員長は、IA、外部監査人および経営陣と個別かつ定期的に会合する。副最高財務責任者は執行役員であり、監査委員会の事務および効果的な運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

CEOおよび最高財務責任者は、取締役会に対し、当グループの2022年度に関して以下への誓言を与えた。

- ・ 会社法第295条AおよびASXガバナンス原則の勧告4.2に定められる年次財務書類およびその他の事項、ならびに
- ・ ASXガバナンス原則の勧告4.2により要求される中間財務書類およびその他の事項

7.3 ESG委員会

ESG委員会は以下を含む事項の監督、検討、および/または（適宜の）承認について責任を負う。

- ・ ANZの企業持続可能性の目標案
- ・ ANZの持続可能性の枠組み、目標および関連実績に関する開示
- ・ 公正で責任ある持続可能な事業を運営する銀行の能力に関する倫理、環境、社会およびガバナンス上のリスクならびに機会
- ・ 倫理、環境、社会およびガバナンスに関する事項についての報告
- ・ ANZの企業倫理・責任委員会
- ・ 倫理または環境、社会およびガバナンスに関する重要事項の決議の取締役会への適宜の付託
- ・ 関連する企業ガバナンス方針および原則の策定および承認
- ・ 本コーポレート・ガバナンス報告書の審査

会社秘書役およびグループ・ジェネラル・マネージャー（総務担当）はESG委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

7.4 人事委員会

人事委員会は、報酬事項ならびに上級執行役員の交代、多様性、文化、説明責任、結果管理など、その他の人材および文化の事項について取締役会を補佐し、取締役会に勧告する。

人事委員会は取締役会に対して以下を含む事項について検討および承認、または勧告を行う責任を負う。

- ・ CEOおよびその他の主要な執行役員の報酬、非執行取締役の報酬
- ・ 主要な変動報酬制度の計画
- ・ 主要な上級執行役員の業績および報酬の査定
- ・ 主要な上級執行役員の任命および解任
- ・ ANZBGL報酬方針の有効性および同方針の変更
- ・ 多様性、包摂性、従業員エンゲージメント、リーダーシップ戦略、説明責任および結果の枠組みを含むが、これらに限られない文化（NBO委員会が監視する取締役会の多様性を除く。）の変革に向けた戦略および行動
- ・ BEAR違反への対処方針を含むANZのBEARの枠組みの有効性に関する年次レビューの結果
- ・ セクシャル・ハラスメントの防止および対応に関する方針、体制および枠組み

グループ執行役員（人材および文化担当）が、人事委員会の運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を負う。

人事委員会の活動の詳細は、「(2) 役員の状況 - 役員報酬の内容（報酬報告）」を参照のこと。

7.5 リスク委員会

取締役会は、当グループのリスク選好報告書およびリスク管理戦略を含むリスク選好の承認に責任を負う。

この責任はまた、当グループ全体で有効なリスク管理を促進するため、経営陣による健全なリスク管理文化の確立の監視に及ぶ。これは翻ってANZのリスク選好範囲内で一貫して業務を行う能力を支える。

リスク委員会は、以下により取締役会を補佐する。

- ・ 経営陣によるリスク管理枠組みおよび関連業務の履行を独立して監視をする。
- ・ 当グループのリスク選好および資本力に照らし、ANZのグループ全体の現在および将来のリスク状況を観察する。
- ・ 事業、市場、信用、エクイティおよびその他の投資、財務、オペレーション、コンプライアンス、流動性およびレピュテーション（評判）リスクの管理ならびに当グループのコンプライアンス義務の管理に対する責任を遂行する。ならびに、
- ・ 現行のおよび将来のリスク選好およびリスク管理戦略について取締役会に対して助言をする。

リスク委員会は、経営陣の承認裁量を超えた信用取引を承認する権限を付与されている。

最高リスク責任者は、リスク委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

リスク管理の枠組み

当グループには、ANZの重要なリスクの監視および管理を行うリスク管理枠組みが設けられている。その健全性が維持されていること、およびANZが取締役が定めたリスク選好を十分配慮して運営されていることを確認するため、リスク委員会の承諾を受けて、取締役会は、少なくとも年に1度はこの枠組みの見直しを行う。当該見直しは2022事業年度中に行われた。年次報告書はANZの枠組みに関する詳細情報を含む。これは、三線防衛モデルおよびリスク管理委員会、本年度中のリスク管理を改善するための措置およびANZに浮上しつつあるリスクに関して、当該枠組みがどのように構成されているかを含む。

三線防衛モデルに基づき、事業に第1の責任防衛線を、リスク機能部門に第2の防衛線を、および内部監査に最終防衛線を設定している。

7.6 デジタル事業および技術委員会

デジタル事業および技術委員会は、ANZのデジタル・トランスフォーメーション、データ、技術、技術関連イノベーションおよび情報/サイバーセキュリティ戦略の監視に関する取締役会の責任を効率的に切り出して取締役会を補佐する責任を負う。

また同委員会の委員が関連事項について取締役会で行うよりさらに深く疑問を投げかけ探求する場を提供する。同委員会は以下の責任を有する。

- ・ ANZのデジタル・トランスフォーメーション、技術、技術関連イノベーションおよび情報/サイバーセキュリティ戦略に関する事項を適宜監視および指導する。
- ・ ANZのデジタル・トランスフォーメーション、技術、技術関連イノベーションおよび情報/サイバーセキュリティ戦略の一部をなす主要プログラムの展開を監視する。
- ・ 1億ドルを超えるものを含む重要なデジタル・トランスフォーメーションおよび技術投資を取締役会に勧告し、監視する。
- ・ 安全で安定した信頼性の高いサービスを確保するため、ANZの技術装備一式の健全性および関連性を見直す。

グループ執行役員（技術担当）が、当該委員会の運営に関して、同委員会委員長を補佐する責任を有する。

7.7 指名および取締役会運営委員会

NBO委員会は、取締役会の継続的な構成および全体的な運営に関するものを含め、取締役会の適切な機能に関係するあらゆる事項について取締役会を補佐する。その業務は以下を含む。

- ・ 取締役会構成の検討に関するあらゆる事項。これには、改選および交代の計画、取締役選任、任命および再任のプロセス、多様性に対するANZのアプローチの有効性、ANZの取締役会スキル・マトリックスの監視および変更、取締役として任命すべき候補者の取締役会への推薦、取締役会会長の交代の計画が含まれる。

- ・ 取締役会、各主要委員会および会長を含む各取締役（ただしCEOを除く。）の業績評価のプロセスの見直しおよび承認。
- ・ 取締役会およびその主要委員会の効果的かつ効率的な運営に関係するあらゆるその他の事項。

会社秘書役が、当該委員会の運営に関して同委員会委員長を補佐する責任を負う。

7.8 その他の委員会

取締役会は、6つの主要な取締役会委員会に加えて、特定の任務の遂行を補佐するための取締役のみで構成される2つの委員会を設置している。2つの委員会は以下の通りである。

- ・ 取締役会の全権限を有し、緊急問題を処理するために、定期的に予定される取締役会の会議の合間にも適宜招集される取締役会特別委員会、ならびに
- ・ 取締役会に代わり株式およびオプションの発行を管理する権限（ANZの従業員株式取得制度および株式オプション制度に基づく場合を含む。）を有する株式委員会

取締役会はまた、特定の任務を果たすにあたり、取締役会の臨時特別委員会を適宜設置して権限を委任する。

会社秘書役は、取締役会の適切な機能に関連するあらゆる事項について、取締役会に対し会長を通じて直接説明する責任を負う。

ANZ取締役会委員会の委員

	監査	倫理、 環境、社会および ガバナンス	人事	リスク	デジタル 事業および技術	指名および取 締役会運営
	メンバーシップ					
ポール・オサリバン*	E7 I3	E7 I3 C	E7 I3	E7 I3	E7 I3	E7 I3 C
イラナ・アトラス AO	E7 I3	E7 I3	E7 I3 C			E7 I3
ジェーン・ハルトン AO PSM		E7 I3	E7 I3		E7 I3 C	E7 I3
RT Hon サー・ジョン・キー GNZM AC		E7 I3		E7 I3	E7 I3	E7 I3
グレイム・リーベルト	E7 I3		E7 I3	E7 I3 C		E7 I3
ジョン・マクファレン	E7 I3			E7 I3	E7 I3	E7 I3
クリスティーン・オライリー	E7 I3 C, FE		E7 I3	E7 I3		E7 I3
ジェフ・スミス						E7 I3
	構成					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会は取締役会会長以外の取締役の1人を委員長に指名する ・ リスク委員会と監査委員会の間の適切な情報フローの確保を目指すために、リスク委員会委員長が監査委員会委員となり、監査委員会委員長がリスク委員会委員となる。 ・ 監査委員会憲章の第6.2条に記載のとおり、規則により委員適格性が加重されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会が委員の1人を委員長に指名する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会が委員の1人を委員長に指名する。 ・ 委員会の委員構成において監査委員会、リスク委員会および人事委員会の委員を兼務する者の確保を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会は取締役会会長以外の取締役の1人を委員長に指名する。 ・ 委員会の委員構成においてリスク委員会と人事委員会の委員を兼務する者の確保を目指す。 ・ リスク委員会と監査委員会の間の適切な情報フローの確保を目指すために、監査委員会委員長がリスク委員会委員となり、リスク委員会委員長が監査委員会委員となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会が委員の1人を委員長に指名する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会が委員の1人を委員長に指名する。

- ・ 委員は全員独立非執行取締役であることが求められる。
- ・ 各委員会の最低員数は非執行取締役3名である。これには取締役会会長（職権上の委員）を含めることができる。
- ・ 各取締役は、自身が委員ではない委員会の会議に出席することができる（投票はできない。）。

* 職権上の委員

注：C - 委員長、FE - 財務の専門家

8. 監査および財務ガバナンス

8.1 内部監査

内部監査（IA）は、経営陣から独立している。その役割は、取締役会、経営陣および規制当局に、ANZの第1防衛線（事業）および第2防衛線（グループ・リスク）が定めた内部統制の独立的な評価を提供することである。IAは取締役会が承認した憲章に従って機能する。IAは直接かつ単独で監査委員長に対して報告を行う。IAはグループ最高経営責任者および外部監査人にも直接連絡をとることができる。

IAチームは6人のジェネラル・マネージャーを含み、彼らは、それぞれの部門に対して監査業務を行う責任を負う。ジェネラル・マネージャーは、監査業務のトップ、監査ディレクター（カルチャー担当）、データ分析ディレクターおよびグループ・ジェネラル・マネージャー（IA担当）と共に、IAリーダーシップ・チームを組む。IAは、その業務のために、技術、信用保証、文化評価、データ分析および業務監査の技能を持つ個人から構成されるグローバル・チームの力を活用する。グローバル・チームは14拠点に分散している。

IAは年次IA計画（ANZの全体的なリスク選好およびリスク管理の枠組みに沿って、作成および見直しが行われる。）に従って業務を行う。監査委員会は、IA年次計画およびこれに対する重要な変更を検討および承認する。これにより、IA計画が規制上の要件を満たし、かつ、すべての重要なリスクを考慮していることを確認する。監査委員会は、IA業務の年間予算も承認する。

すべての監査活動は、専門的な監査機関により公表された国内および国際的な監査基準のみならず、ANZの方針および価値観（ANZの従業員行動規範を含む。）に沿って行われている。グループ・ジェネラル・マネージャー（IA担当）は、報告書を監査委員会の各会議に提出する。当該報告書には、主要な活動および認定事実、発行済み監査報告書および格付けの統計、ならびに内部監査業務に関する情報（戦略的イニシアチブ、人員配置およびその他の関連事項の進捗を含む。）が含まれる。

IAは、提起された監査上の問題の効率的かつ適時な解決について評価し、報告する。

8.2 外部監査

外部監査人の役割は、ANZの財務報告および「(2) 役員の状況 - 役員報酬の内容（報酬報告）」における報酬報告が真実かつ公正であり会計基準および適用ある規制を遵守している旨の独立した意見を与えることである。外部監査人はオーストラリア監査基準に基づき独立監査を実施する。監査委員会は、外部監査人との関係についてのANZの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル（利害関係人エンゲージメント・モデル）を監視する。

この利害関係人エンゲージメント・モデルに基づき、監査委員会には外部監査人の指名（株主承認の対象である。）ならびに報酬の支払い、採用および行為の監督の責任がある。

また、同利害関係人エンゲージメント・モデルの規定により、監査委員会は、

- ・ エンゲージメント毎に、または同委員会によって個別に採択された事前承認の方針に従って、すべての監査業務、監査関連業務および非監査業務を事前に承認する。
- ・ 外部監査人の独立性につき定期的に見直す。ならびに、
- ・ 外部監査人の有効性を評価する。

上記の利害関係人エンゲージメント・モデルは、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

この利害関係者エンゲージメント・モデルには、外部監査人が提供することができる非監査業務に関する多くの要件、ならびに外部監査従業員の採用およびローテーションに関する要件が含まれている。

外部監査人であるKPMGにより2022年度中に提供された非監査業務の情報は、2022年度年次報告書中の取締役報告書に記載されている。当該情報には、当該業務の費用および2001年会社法上の関連する独立性要件のKPMGにおける充足の充分性に係る取締役会による書面が含まれる。

8.3 財務管理

監査委員会は、ANZの財務報告方針および管理、ANZの財務書類およびその他の市場向け開示情報の整合性、外部監査人との関係、IAの業務、ならびに重要な子会社の監査委員会を監督する。

部門/事業、財務およびリスク担当の上級経営陣は、定期的に財務業績および開示情報の整合性、財務報告義務の遵守、ならびに外部報告に係る内部統制環境の有効性を証明する。

ANZはまた、外部報告の作成に対する主要な内部統制の有効性を評価する財務・規制報告ガバナンス・プログラムを維持している。

経営陣による証明またはガバナンス評価から生じた重大事項は、監査委員会に報告される。ANZはまた、報告の財務的整合性を支援するプロセスを強化するために、標準化、簡素化および自動化を適宜活用している。財務リスク管理委員会はこれら強化策の実施および管理を監督する。重大事項はANZのオペレーショナル・リスク管理およびコンプライアンスの枠組みを通して対処される。

9. 倫理的かつ責任ある意思決定

9.1 行動規範

ANZは従業員規範および非執行取締役規範という2つの行動規範（以下「行動規範」という。）を有している。従業員規範はANZの価値観を支え、ANZの従業員に対し、その日常業務における公正で偏らない倫理的な意思決定を助ける一連の実務的な指針を与えている。非執行取締役規範は、法律に基づく取締役の責任が従業員のそれと異なることを認めつつ、従業員規範と同じ価値観および原則を掲げている。

行動規範は、誠実性、信頼性、質の高さおよび信用を求めている。ANZの従業員および取締役はこれらの行為を実行し、行動規範を遵守することが要求される。行動規範は、法改正の反映およびその他の合目的性の維持を確保するため定期的に検討される一連の方針により補われる。

取締役による非執行取締役規範の遵守は、通常の年次業績審査対象の一部となっている。

行動規範およびANZの価値観はANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。ANZの2022年度年次報告書には、ANZの行動および文化（違反を含む。）に関して本年度中に実施された業務の情報が掲載されている。EESG委員会は、行動規範への重大な違反の報告を受ける。

社内の研修および違反に関するものを含む、行動規範に関する更なる情報は、ANZの2022年度ESG補足文書に掲載されている。

9.2 証券取引

ANZ証券取引方針は、一般には入手できず、ANZの有価証券の価格もしくは価値に重大もしくは著しい影響を与えると合理的に予想される情報を保有するすべての従業員、取締役および契約者によるANZの有価証券の取引を禁止している。

この方針は、同方針に定義されるとおりの「取引停止期間」中にANZの取締役および一定の「制限対象者」（一部の上級執行役員を含む。）ならびにそれらの関係者によるANZの有価証券の取引を明確に禁止している。この方針では、

- ・ 特定の種類の取引は同方針上の取引制限から除外される。
- ・ 例外的な場合に、事前の書面による許可により、禁止期間中に取引が認められる。
- ・ 従業員およびその関係者が、権利未確定であるかまたは保有義務のある、ANZのいずれかの従業員持株制度に基づいて付与された持分をヘッジすることを禁止している。

- ・ ANZの取締役および制限対象者は、マージン・コールまたは融資担保比率違反の対象となる可能性がある、マージン・ローンまたは同様の金融上の取決めに関連したANZの有価証券の使用を禁止されている。

当該方針はANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

9.3 内部告発者保護

ANZは、開放性、信頼性および説明責任を推奨する文化に基づく強固な価値観を有しており、これにより職員みんなでの成功や重要課題の達成が可能となる。内部告発者保護方針は、ANZグループの現在および過去の従業員、役員、関係者、請負業者および下請業者のすべてが、（これらの個人の家族および第三者介在者とともに、）自由に、損失の恐れなく、ANZまたはANZグループに関連する人物による不正行為の事実またはその疑いに関して懸念を表明することができるように策定された。

内部告発者保護方針およびプログラムは、ANZのコンダクト・リスク管理およびコーポレート・ガバナンス枠組みの主要な構成部分であり、不正行為を開示した個人を保護し、ANZの倫理的および職業的な基準に対する説明責任を果たし、適用ある法律の遵守および「声を上げる」文化の重要性を促進する。

ANZの内部告発者保護方針では、本方針中のANZ拠店一覧表に記載される法域固有の規制とともに、オーストラリアの内部告発者保護規制を当グループのグローバル事業全体について適用する。

内部告発者は、多様な方法で内部告発者保護方針に基づく秘密開示を行うことができる。これには、内部告発者保護オフィサーや内部告発者プログラム・チームに開示する方法、またはANZの内部告発者報告のために外部サービスが運用する電話、Eメールおよびウェブベースの仕組み（サードパーティー・プロバイダにより管理されている。）を匿名で利用する方法が含まれる。ANZは、可能な限り最大限の範囲ですべての報告の秘密を保持し、実際の不正行為またはその疑いについて真の懸念を表明した者に対する、いかなる不利益や報復も容認しない。

ANZの内部告発者プログラム・チームは、月に1回、最高コンプライアンス責任者に、また、年に2回、経営リスク執行役委員会に報告する。EESG委員会への報告は3か月に1回行われ、報告内容には、方針に基づき表明された一切の重大事案およびとられた措置が含まれる。ANZグループ内のその他の取締役会および委員会に対しては、内部通報者プログラムと関連取締役会または委員会との間で合意した方法により適宜報告する。報告は、通報書を保護するため、匿名化して実施される。

ANZの取締役またはCEOが関与する通報は、ANZの会長に対して報告する義務がある。

ANZの内部告発者保護方針は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

9.4 贈収賄防止および汚職防止

ANZは、事業を行う法域の適用あるすべての贈収賄防止および汚職防止（ABAC）法を遵守し、最高水準の倫理的行動および基準を適用し、維持するよう努めている。ANZは、ABAC方針を定めて、従業員、臨時職員および当グループのために行動する第三者が贈収賄または汚職を構成する活動に関与することを禁止している。この方針は、贈収賄および汚職に関する許容できない行動や活動を定義し、贈収賄および汚職リスクの予防、特定、対応を可能にするABACコンプライアンスの枠組みの基礎となる原則を定めている。

これには、以下の禁止事項が含まれている。

- ・ 公務員およびすべての商業関係を含め、いかなる形でも贈賄または収賄を行うこと
- ・ 贈答品、接待、資金援助付き旅行の授受を行うこと
- ・ いかなる種類でも不当な利益を得る目的で、不当に影響を与えるために公務員に価値のあるものを提供すること
- ・ いかなる種類でも利益を得るため、または不当に影響を与えるために寄付をすること

ANZのABAC方針への違反は、ANZの行動規範への違反を構成し、重大な違反は、取締役会および/またはリスク委員会に報告される。

ANZのABAC方針は、ANZのウェブサイト（anz.com/corporategovernance）（英文）に掲載されている。

10. 株主に対する責任

10.1 コミュニケーション

ANZに関して十分な情報を得たうえで決定することができるようにするために、またANZに対する見解を伝えるために、株主はANZの事業運営、業績およびガバナンスの枠組みを把握する必要がある。

一般的に当グループはその業績報告、年次報告書（年次レビューを包含している。）、市場向けアナウンスおよび短信、半年毎のニュースレターおよびANZの株主専用サイト（anz.com/shareholder/centre）（英文）を通じて、上記を行っている。

当グループはすべての事業慣行につき透明性の向上に向けて努力しており、株主、より広範囲の市場およびコミュニティの信用と信頼に質の高い開示が与える影響を認識している。これらを達成するため、ANZは、予定された業績発表の他に、2022年度において市場向けに取引情報の更新（トレーディング・アップデート）を行った。

何らかの情報を要求した場合または懸念もしくは関心のある事項につきANZに見解を表明したい場合、ANZのインベスター・リレーションズ（IR）およびANZの株式登録機関、コンピューターシェア社の投資家サービスの連絡先の詳細（郵便、電話およびEメールを含む。）が、ANZの2022年度年次報告書およびANZのウェブサイト（anz.com/annualreport および anz.com/shareholder/centre）（英文）において提供されている。

株主が株主向け連絡の電子的な受領を選択して好みのコミュニケーション方法への更新を希望する場合、更新方法の案内はANZのウェブサイト（anz.com/shareholder/centre/your-shareholding/shareholder-communication/）（英文）にて閲覧可能である。

10.2 総会

可能な限り多数の株主に株主総会に出席する機会を与えるために、ANZは株主総会を各州都で持ち回りで開催し、ウェブキャスト技術を用いてオンラインで株主総会を視聴することを可能にしている。2022年度は、（実地開催とオンラインを併用した）ハイブリッドな株主総会を開催する。

本事業年度中に行われた会議およびプレゼンテーションに関する情報は、ANZのウェブサイト（anz.com/shareholder/centre）（英文）にて閲覧可能である。

年次株主総会の前に、総会において重要な共通のテーマを検討できるように、株主は会長またはCEOに対して質問を提出する機会を有する。

外部監査人は、ANZの年次株主総会に出席し、監査人としての能力の範囲で自らに関する事項につき株主の質問に答えることができる。

取締役も、異常な状況にある場合を除き、年次株主総会に出席することが求められる。

株主は企業の問題に関連した様々な決議案に投票する権利を有する。株主に対しては、総会に出席し参加することを推奨する。ただし、株主が総会に出席できない場合、郵便または電子的に委任状を提出することができる。来たる2022年度年次株主総会においては、すべての決議は投票により行われる（ANZにおいてはこれが通例である。）予定であり、株主は秘密投票により投票することができる。

ANZは総会の結果を検証するために独立した第三者（通常はKPMG）を指名する。当該結果はできる限り速やかにASXに報告され、ANZのウェブサイト（anz.com/agm）（英文）に掲載される。

ANZの株主は、ANZおよびその株式登録機関から電磁的に連絡を受け取り、ANZおよびその株式登録機関に対してメッセージを送信するオプションを有している。

ANZは、投資家との効果的なコミュニケーションを促す包括的インベスター・リレーションズ・プログラムも備えている。

2021年度年次総会のANZの通知には、年次総会における取締役の選出または再選を含む、総会業務に関してANZが有するすべての重要な情報が含まれていた。

ANZはANZに積極的に関心をもつことを株主に奨励し、時期を逸することなく質の高い情報を株主に提供することを目指す。

11. 継続開示

ANZは、ASX、ニュージーランド証券取引所（NZX）、およびその他ANZの有価証券が上場しているオフショア取引所の上場規則、ならびに関連する会社法および証券法の開示義務を遵守している。ANZは、例外を除いて、市場に影響しやすいいかなる情報も、直ちにASX、NZXの順に通知しなければならない。その後、コーポレート・ガバナンス機能部門が決定した場合には、他のオフショア取引所に当該開示を提出する。ASXに提出された市場に影響しやすい情報に関する発表およびプレゼンテーションは、ANZのウェブサイトに掲載されている。

ANZの継続開示委員会の委員は通常、提案されている開示について検討し、いかなる情報を市場に開示するかに関して決定を下す責任を負う。ANZの従業員および契約者は、ANZに関する潜在的な価格機微情報を覚知した場合、直ちに、それを会社秘書役（または会社秘書役の不在時にはグループ・ジェネラル・マネージャー）に通知しなければならない。

ANZの取締役会は、市場で重要な公表が行われた後、速やかにその写しを受領する。投資家またはアナリスト向けの新規の実質的なプレゼンテーションは、プレゼンテーション実施前にASXに提出される。

ANZの継続開示方針は、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance)（英文）に掲載されている。

12. 環境・社会のリスク

ANZの重大な環境・社会リスクに関する詳細およびANZがこれらのリスクをどのように管理するかに関する詳細は、ANZの年次報告書およびESG補足文書（これらはANZのウェブサイト(anz.com/annualreport)（英文）において入手可能）に記載されている。ANZは2022年度の気候変動関連の財務開示報告書、主要なリスクおよび不確実性に関する開示を当期年次株主総会に先立ってリリースする。この報告書はANZのウェブサイト(anz.com/shareholder/centre)（英文）において入手可能である。

13. 多様性および包摂性

13.1 包摂的な職場の創設

ANZは、多様な社員と包摂的な文化の織りなす力が意思決定の質を向上させ、革新を後押しし、それによって当行が顧客にとってより良い銀行となり、また人々と共同体が繁栄する世界を築けるようになると信じている。

多様性および包摂性に関するANZの方針については、ANZのウェブサイト(anz.com/corporategovernance)（英文）に掲載されている。

13.2 リーダーシップ、ガバナンスおよび説明責任

ANZの人事委員会はANZの人材戦略、報酬戦略ならびに多様性および包摂性（ジェンダー多様性を含む。）への取組みに関連して、重要な役割を果たす。

人事委員会は以下について包括的な役割を担う。

- ・ 多様性および包摂性に対するANZのアプローチの有効性を検討、注目および監視する。
- ・ 多様性（ジェンダー多様性を含む。）および包摂性に対する測定可能な目標を検討および承認する。
- ・ かかる目標およびその達成進捗を毎年検討する。

リーダー層における女性比を含む当グループの多様性に関する目標達成に向けた進捗は、グループ経営委員会によって定期的に監視される。リーダー層の女性比¹は当グループのスコアカードにおける指標であり、よってANZの変動報酬プールに関する要素のひとつとなっている。人事委員会はまた、毎年の業績および報酬査定を検討する。その検討は以下を含む。

- ・ 業績評価の分布、給与の変遷および短期的インセンティブの査定について、ジェンダー分析を行う。
- ・ ジェンダー間の待遇の均衡に重点的に取り組み、その結果はすべてCEOが検討する。

取締役会に関するジェンダー多様性の事項については、NBO委員会が責任を負う。

注：

1. グループ1、2および3に指定されているANZのすべての役職（主要経営陣（KMP）を含む。）に占めるリーダー層の女性比。

13.3 取締役会、上級執行役員およびリーダー層レベルでのジェンダー均衡

本コーポレート・ガバナンス報告書の報告日現在、ANZの取締役会は、9名の取締役、1名の執行取締役（すなわちCEO）および8名の非執行取締役で構成され、そのうち3名が女性である。取締役会における女性比は現在33.3%である。取締役会の現在の目標は2022事業年度中に見直され、現在は取締役会における女性比を少なくとも40%以上に増やすことへと変更されている。長期的に取締役会が思い描く目標は、取締役会単独で男女同数の代表構成にすることである。

ANZの主要経営陣（KMP）構成における女性比は33.3%から37.5%に増加したが、依然として女性比を少なくとも40%にするというANZの目標数値を下回っている。しかし、損益に責任を負うライン部門KMPの3つの要職のうち2つ（グループ執行役員（オーストラリア・リテール担当）およびニュージーランド部門の最高経営責任者）を女性が担っていることは重要である。

ANZは、長年にわたり女性従業員が過半数（現在51.1%）を占めてきたことを踏まえ、全従業員においてではなく、リーダー層の女性の構成において、ジェンダーの多様性を実現するための測定可能な目標を設定している。この目標は、最も改善が必要とされているレベル、すなわち、銀行の中で最も上位かつ影響力のあるレベルに努力の焦点を当てているため、ANZにとって、より適切な目標であると考えている。

当グループには、2021事業年度から2024事業年度にかけて毎年、リーダー層の女性比を前年度比で1%ポイント増加させるという継続的な目標がある。2022年度中、リーダー層全体の女性比は年度末までに0.6%増の35.9%へとわずかに上昇した。ジェンダー均衡を重視することは、依然としてANZの事業地域および事業全体において重要な優先事項である。

2022年9月30日現在、子会社取締役会におけるすべての従業員兼務取締役のうち44%に女性が任命されている。

13.4 リーダー層およびANZにおける女性比

2022年度の実績は、ANZにおける上級執行役員の定義を含めて、以下のとおりである。

グループ [^]	2023年度目標	2022年度目標	2022年度女性比の実績割合	2021年度女性比の実績割合
主要経営陣（KMP）	女性比を40%以上に増やす。	KMPにおける女性比を少なくとも40%以上に増やす。	37.5%	33.3%
リーダー層の女性	2021年度から2024年度の間、リーダー層の女性比を毎年1%ポイントずつ増やす。	2021年度から2024年度の間、リーダー層における女性比を毎年1%ポイントずつ増やす。	35.9%	35.3%
ANZ全体	該当なし	該当なし	51.1%	51.3%

注：

[^] 「グループ」には休暇の状況にかかわらずすべての従業員を含むが、契約者（FTEに含まれる。）は含まない。

1. ANZは、「上級執行役員」を「主要経営陣（KMP）」と定義しており、これは最高経営責任者および「(2)役員の状況 - 役員報酬の内容（報酬報告）」に記載された開示対象執行役員を意味する。

職場における男女平等法 (Workplace Gender Equality Act) に基づき、ANZは、職場における男女平等局 (WGEA) に対し、ANZの「男女平等指標」を開示する年次の公式届出を行うことが求められる。これらの報告書は、3月31日に終了する12か月間について、年次で提出される。最新のANZの提出情報がANZのウェブサイト (anz.com.au/about-us/sustainability/workplace-participation-diversity/gender/) (英文) に掲載されている。

多様性および包摂性に対するANZの取組みに関する詳細は、ANZのウェブサイト (anz.com.au/about-us/esg/reporting/) (英文) に掲載されている。

ウェブサイト

ANZのガバナンス枠組みの詳細はANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) に掲載されており、以下を閲覧することができる。

- ・ 取締役会および各取締役会委員会の憲章、ならびに
- ・ 本コーポレート・ガバナンス報告書で言及される書類および方針の多く

ガバナンス勧告の遵守

ANZは、2022年度を通じてANZがASXコーポレート・ガバナンス評議会の勧告に従ったことを確認する。本コーポレート・ガバナンス報告書の情報は、2021年10月26日現在の最新情報であり、すでにANZの取締役会により承認されている。

本コーポレート・ガバナンス報告書は、同報告書に関連するASX Appendix 4GとともにASXに提出されており、ANZのウェブサイト (anz.com/corporategovernance) (英文) に掲載されている。ANZに関する更なる情報は、ANZの2022年度年次報告書に記載されている。

14. その他の補足情報

ANZは、各取締役 (監査委員会のすべての委員を含む。) と損失補償証書を交わしている。証書に従い、ANZは取締役に対し、取締役について生じた責任および法務費用を適用ある法律により許容される範囲で補償する。

また、ANZと外部監査人の間で交わされたサービス基本契約書に置かれた一定の規定に従い、ANZに対する外部監査人の責任は適用ある法規制により許容される範囲で制限されている。

(2) 【役員の状況】

取締役

2010年12月17日および2018年12月19日付で修正された当行の定款（「定款」）の規定に従い、2001年会社法（連邦）（「会社法」）、その他適用法令、およびオーストラリア証券取引所上場規則により要求されるその他の事項を除き、取締役会は当グループの事業を経営する権限をもち、株主総会で行使することを要求されている以外のすべての権限を行使することができる。

本書提出日現在、取締役会は、7名の非執行取締役および1名の執行取締役兼最高経営責任者で構成されている。取締役の氏名、略歴等は以下のとおりである。

本書提出日直前の2022年12月15日に開催された2022年度年次株主総会の終了時をもって、グレイム・リーベルト氏は独立非執行取締役を退任した。

男性5名、女性3名（取締役のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2022年11月 18日現在) ⁽²⁾
取締役会会長 独立非執行取 締役 倫理、環境、 社会およびガ バナンス委員 会委員長 指名および取 締役会運営委 員会委員長	P O'Sullivan (オサリバン) (62歳)	オサリバン氏は2020年10月から取締役会会長、2019年11月 から非執行取締役である。オサリバン氏は倫理、環境、社 会およびガバナンス委員会の委員長ならびに指名および取 締役会運営委員会の委員長を含む、すべての取締役会委員 会の職権上の委員である。 オサリバン氏はオーストラリアおよび海外の両方で、電気 通信ならびに石油およびガスの分野の経験を有する。同氏 はシンガポール・テレコム（シングテル）で上級業務執行 の役職に従事しており、以前はオプタスの最高経営責任者 であった。また、カナダ、中東、オーストラリアおよび英 国においてコロニアル・グループおよびロイヤル・ダッ チ・シェル・グループで管理職を務めた。 オサリバン氏は現在、シングテル・オプタスPtyリミテッド の会長（2014年から、2004年から取締役）およびウエスタ ン・シドニー・エアポート・コーポレーションの会長 （2017年から）であり、セント・ヴィンセンツ・ヘルス・ オーストラリアの取締役（2019年から）およびオーストラ リアン・タワー・ネットワークPty Ltdの取締役（2021年か ら）である。 以前は、テルコムセル・インドネシアの取締役（2010年か ら2020年）、ヘルススコープ・リミテッドの取締役（2016 年から2019年）、全国障害者保険庁の理事（2017年から 2020年）およびコカコーラ・アマティルの取締役（2017年 から2021年）であった。	2025年度年 次株主総会 まで再選	13,600株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2022年11月 18日現在) ⁽²⁾
最高経営責任者 執行取締役	S C Elliott (エリオット) (59歳)	<p>エリオット氏は2016年1月1日から最高経営責任者兼執行取締役である。</p> <p>エリオット氏はオーストラリアおよび海外において業界の全側面に関して30年を超える銀行業の経験を有する。同氏は2009年6月に法人部門の最高経営責任者としてANZに入行し、2012年に最高財務責任者に任命された。</p> <p>ANZ入行前は、中東最大の投資銀行であるEFGエルメスで最高執行責任者を含む上級執行役員としての職務を果たした。同氏はシティバンク・ニュージーランドからキャリアを開始し、20年間シティバンク/シティグループに勤務した。その間、英国、米国、エジプト、オーストラリアおよび香港において様々な上級職を務めた。</p> <p>同氏は子供のための金融市場財団の理事であり、オーストラリア銀行協会の会員、オーストラリア・ビジネス評議会の会員およびオーストラリア関税諮問委員会の委員である。</p> <p>エリオット氏は現在、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの取締役(2009年から)および子供のための金融市場財団の理事(2016年から)であり、オーストラリア・ビジネス評議会の会員(2016年から)、オーストラリア銀行協会の会員(2016年から、2017年から2019年まで会長)およびオーストラリア関税諮問委員会の委員(2020年から)である。</p>	該当なし	975,810株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2022年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行取締役 人事委員会委員長	I R Atlas, AO (アトラス) (68歳)	<p>アトラス氏は2014年9月から非執行取締役である。アトラス氏は監査委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。</p> <p>アトラス氏は豊富な金融業界での経歴および法務の経験をもって取締役会に貢献している。同氏はマレソング・ステイブン・ジャック法律事務所（現：キング・アンド・ウッド・マレソング法律事務所）のパートナーであった。そこでは、会社法の実務に加え、人事・情報担当エグゼクティブ・パートナーおよびマネジング・パートナーを含む事務所内の数多くの経営上の役割を担っていた。同氏はまた10年間ウエストパックに勤務し、グループ秘書役兼ゼネラル・カウンセラーおよび人事担当グループ執行役員を含む役職を務め、人材、総務および持続可能性を担当した。同氏は特に芸術および教育のコミュニティに熱心に取り組んでいる。</p> <p>アトラス氏は現在、ジャワンの会長（2017年から、2014年から取締役）であり、ポール・ラムゼイ財団の理事（2017年から）、センター・グループの取締役（2021年から）およびオリジン・エナジー・リミテッドの取締役（2021年から）であり、オーストラリア国立美術館評議会の評議員（2021年から）およびアデイラ・パートナーズのパネル・メンバー（2015年から）である。</p> <p>以前は、コカコーラ・アマティル・リミテッドの会長（2017年から2021年、2011年から取締役）であり、ワンマーケット・リミテッドの取締役（2018年から2019年）であり、シドニー大学評議員会のフェロー（2015年から2019年）であった。</p>	2023年度年次株主総会まで再選	15,318株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2022年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行取締役 デジタル事業 および技術委 員会委員長	S J Halton, AO, PSM (ハルトン) (62歳)	<p>ハルトン氏は2016年10月から非執行取締役である。ハルトン氏は人事委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。</p> <p>ハルトン氏の33年間にわたる公職の経歴には、オーストラリア財務省次官、オーストラリア保健省次官、保健高齢化省次官および首相内閣省エグゼクティブ・コーディネーター（次官補）の地位が含まれる。同氏は金融、保険、リスク管理、情報技術、人事、保健および高齢化ならびに公共政策に関する豊かな経験を取締役にもたらす。同氏はまた、重要な国際経験も有する。</p> <p>同氏はCOVAX調整メカニズムの共同議長を務めるなど、世界保健機関を含む地方および国際機関を通じて、地域社会の保健に広く貢献してきた。</p> <p>ハルトン氏は現在、感染症流行対策イノベーション連合（ノルウェー）の会長（2018年から、2016年から理事）およびオーストラリア高齢化評議会の会長（2017年から）であり、クレイトン・ユッツ法律事務所のディレクター（2017年から）であり、ワシントン大学保健基準・評価研究所の理事会メンバー（2007年から）であり、オーストラリア国立大学心理学研究科の名誉教授であり、シドニー大学およびキャンベラ大学の非常勤教授であり、オーストラリア戦略政策研究所の評議会メンバー（2016年から）である。</p> <p>以前は、ポールト・システムズの会長（2017年から2022年）であり、クラウン・リゾーツ・リミテッドの取締役（2018年から2022年）およびネイバル・グループ・オーストラリアPty Ltdの取締役（2021年から2022年）であり、国家COVID-19委員会の諮問委員（2020年から2021年）であった。</p>	2025年度年次株主総会まで再選	9,653株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2022年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行取締役	Rt Hon Sir John Key GNZM AC (サー・キー) (61歳)	<p>サー・キーは2018年2月から非執行取締役である。サー・キーはリスク委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会、デジタル事業および技術委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。</p> <p>サー・キーは2002年に政治家としてのキャリアを開始し、2008年から2016年までニュージーランド首相であった。サー・キーは国際金融における長い経歴を有し、主にニュージーランドのバンカーズ・トラストならびにシンガポール、ロンドンおよびシドニーのメリルリンチに勤務した。以前は、ニューヨーク連邦準備銀行外国為替委員会の委員(1999年から2001年)であった。</p> <p>サー・キーは2017年の女王誕生記念叙勲においてニュージーランド・メリット勲章のナイト・グランド・コンパニオンを授与された。2017年には、オーストラリアとニュージーランドの二国間関係を進展させた功績により、オーストラリア勲章のコンパニオンの勲位を授かった。</p> <p>サー・キーは現在、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの会長(2018年から、2017年から取締役)であり、パロアルト・ネットワークスの取締役(2019年から)である。</p> <p>以前は、ニュージーランド航空の取締役(2017年から2020年)であった。</p>	2024年度年次株主総会まで再選	10,500株
独立非執行取締役 リスク委員会 委員長	J T Macfarlane (マクファーレン) (62歳)	<p>マクファーレン氏は2014年5月から非執行取締役である。マクファーレン氏は監査委員会、デジタル事業および技術委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。</p> <p>マクファーレン氏はオーストラリア有数の経験豊富な国際銀行家であり、以前はオーストラリアおよびニュージーランドのドイチェ・バンクの業務執行会長ならびにオーストラリアのドイチェ・バンクの最高経営責任者を務めた。同氏はまた、米国、日本およびパプアニューギニアでの勤務経験も有し、ANZの主要な市場であるオーストラリア、ニュージーランドおよびアジア太平洋における深い銀行業務の経験を取締役会にもたらす。</p> <p>同氏は地域保健に尽力しており、エイケンヘッド・センター・オブ・メディカル・ディスカバリー・リミテッドの取締役(2016年から)である。</p> <p>マクファーレン氏は現在、コルマック・グループPty Ltdの取締役(2014年から)、AGインベスト・ホールディングス・リミテッド(MyFarmリミテッド)の取締役(2014年から、2014年から2016年まで会長)、バルモラル・パストラル・インベストメントの取締役(2017年から)およびL1ロング・ショート・ファンドの取締役(2018年から)である。</p> <p>以前は、クレイグス・インベストメント・パートナーズ・リミテッドの取締役(2013年から2020年)であった。</p>	2023年度年次株主総会まで再選	28,182株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	任期 ⁽¹⁾	所有株式 等の数 (2022年11月 18日現在) ⁽²⁾
独立非執行取締役 監査委員会委員長	C E O'Reilly (オライリー) (61歳)	<p>オライリー氏は2021年11月から非執行取締役である。オライリー氏はリスク委員会、人事委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。</p> <p>オライリー氏はオーストラリアの優れた非執行取締役の一人である。同氏は、インフラおよび金融サービス業界で業務執行の役割を担ってきた。ガスネット・オーストラリアの最高経営責任者およびコロニアル・ファースト・ステート・グローバル・アセット・マネジメントの非上場インフラ投資部門の共同ヘッド、また、初期のキャリアとしてブライスウォーターハウスでの投資銀行および監査の経験などが含まれる。</p> <p>オライリー氏は現在、ペーカー心臓・糖尿病研究所の理事（2013年から）、ストックランドの取締役（2018年から）およびBHPグループ・リミテッドの取締役（2020年から）である。</p> <p>以前は、メディバンク・プライベート・リミテッドの取締役（2014年から2021年）、CSLリミテッドの取締役（2011年から2020年）およびトランズアーバン・グループの取締役（2012年から2020年）であった。</p>	2024年度年次株主総会まで選任	6,400株
独立非執行取締役	J P Smith (スミス) (61歳)	<p>スミス氏は2022年8月から非執行取締役である。スミス氏はデジタル事業および技術委員会、リスク委員会、人事委員会ならびに指名および取締役会運営委員会の委員である。</p> <p>スミス氏はテルストラ、ハネウェルおよびトヨタなど多くの企業での上級業務執行職を含む30年を超える企業経験を有する、世界的なビジネスと技術の経験が豊富な幹部である。以前はIBMコーポレーションで最高情報責任者を務め、IT戦略、リソース、システムおよびインフラを世界的に統括し、同社のアジャイル・トランスフォーメーションを主導した。同氏はまた、サンコープ・ビジネス・サービスの最高経営責任者およびサンコープの最高情報責任者も務めた。同氏は、2017年からワールド・フューエル・サービス・コーポレーションの最高執行責任者を務めているが、2022年末に同職を辞任する予定である。</p> <p>同氏はまた、オーストラリアの大学院生向け奨学金を米国の大学に支給するオーストラリアのフルブライト委員会の委員も務めた。</p> <p>同氏は以前、2019年までANZの国際技術およびデジタル事業諮問委員会の委員であった。</p> <p>スミス氏は現在、ソナライ・セキュリティ・インクの取締役（2021年から）であり、ズーム・ビデオ・コミュニケーションズ・インクの顧問（2018年から）およびボックス・インクの顧問（2018年から）である。</p> <p>以前は、ANZの国際技術およびデジタル事業諮問委員会の委員（2016年から2019年）であった。</p>	2025年度年次株主総会まで選任	2,779株

- 注：(1) オーストラリア法の下では、非執行取締役は株主により選任または最後に再選されてから3回目の年次株主総会において退任しなければならないが、当該年次株主総会において再選を目指して立候補することができる。直近の年次株主総会以降に取締役会により任命された非執行取締役の場合は、次の年次株主総会において退任しなければならないが、かかる非執行取締役は当該年次株主総会において株主による選任を目指して立候補することができる。さらに、ANZの取締役会の方針にもとづき、非執行取締役は株主に最初に選任されてから最長で3年間の任期を連続3回務めた時点で退任する。ただし、特別な状況のため取締役会により任期を延長するよう要請される場合はこの限りではない。
- (2) 所有株式等の合計である。個人名（共同所有を含む。）および個人の退職年金基金による所有証券（普通株式、転換優先株式およびキャピタル・ノート）ならびにANZEST Pty Ltd. が個人のために信託で保有する証券（株式、オプションおよび権利）を含む。業績基準または後渡しのために権利が確定していない権利および後渡し株式を含む。

なお、本スキームの効力発生日（本書提出日現在、2022年12月20日）から、上記取締役は、ANZ NOHCおよびANZBGLの取締役となる予定である。また、本スキームの発効後3か月以内に、ANZBGLの取締役会およびANZ銀行持株会社の取締役会は、ANZ NOHCおよびANZ非銀行グループから独立した非執行取締役1名を加える予定である。

取締役の会議

当年度中に開催された取締役会および取締役会委員会の会議の回数ならびにそれらの会議に各取締役が出席した回数は以下のとおりである。

	取締役会		リスク委員会		監査委員会		人事委員会		倫理、環境、社会およびガバナンス委員会		デジタル事業および技術委員会		取締役会特別委員会		取締役会委員会(1)		指名および取締役会運営委員会		株式委員会(1)	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
	Paul O'Sullivan (ポール・オサリバン)	18	18	8	8	8	8	7	7	6	6	4	4	1	1	1	1	4	4	3
Ilana Atlas, AO (イラナ・アトラス AO)	18	18			8	8	7	7	6	6			1	1	1	1	4	4	1	1
(2) Paula Dwyer (ポーラ・ドワイヤー)	4	4	2	2	2	2	2	2												
Shayne Elliott (シェイン・エリオット)	18	18											1	1	2	2			2	2
Jane Halton, AO PSM (ジェーン・ハルトン AO PSM)	18	18					7	7	6	6	4	4					4	4		
Rt Hon Sir John Key, GNZM AC (Rt Hon サー・ジョン・キー GNZM AC)	18	17	8	8					6	6	4	4	1	1			4	4		
Graeme Liebelt (グレーム・リーベルト)	18	18	8	8	8	8	7	7					1	1	2	2	4	4		
John Macfarlane (ジョン・マクファーレン)	18	18	8	8	8	8					4	4	1	1	1	1	4	4		
Christine O'Reilly ⁽³⁾ (クリスティーン・オライリー)	16	16	6	6	7	7	5	4					1	1	2	2	4	4		
Jeff Smith ⁽⁴⁾ (ジェフ・スミス)	1	1															1	1		

- ・ A列は、取締役が委員として出席する権利を有した会議の回数を示す。
- ・ B列は、会議に出席した回数を示す。上表は委員会の会議に関する委員会委員の出席状況を記録している。

- 注：(1) 上表に記載の取締役会委員会および株式委員会の会議は、書面による決議により行われたものを含む。
- (2) ポーラ・ドワイヤー氏は2021年12月16日に非執行取締役を退任した。
- (3) クリスティーン・オライリー氏は2021年11月1日に非執行取締役に就任した。
- (4) ジェフ・スミス氏は2022年8月1日に非執行取締役に就任した。

執行役員

本書提出日現在、ANZの経営幹部および執行役員（非執行取締役を除く。）は以下のとおりである。

男性 6 名、女性 3 名（執行役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名 (年齢)	略歴	現在の職位 への就任	当グループ への入社	所有株式 等の数 (2022年11月 18日現在) ⁽¹⁾
最高経営責任者	S Elliott (エリオット) (59歳)	上記「取締役」に記載の略歴を参照のこと。	2016年 1月	2009年 6月	975,810株
グループ執行役員 (オーストラリア・リテール担当)	M Carnegie (カーネギー) (53歳)	ANZではこれまで、グループ執行役員（デジタルおよびオーストラリア事業改革担当）、グループ執行役員（デジタル・バンキング担当）を務めた。 ANZ入行前は、オーストラリアおよびニュージーランドのグーグルのマネジング・ディレクター、オーストラリアおよびニュージーランドのプロクター・アンド・ギャンブルのマネジング・ディレクターを務めた。	2022年 3月	2016年 6月	268,471株
グループ最高リスク責任者	K Corbally (コーバリー) (52歳)	ANZではこれまで、内部監査担当グループ・ジェネラル・マネジャー、マネジング・ディレクター兼与信および資本管理のヘッド、法人リレーションシップ・バンキング・オーストラリアのヘッド、産業多様化のヘッドを務めた。 ANZ入行前は、シティグループのマネジング・ディレクター兼コーポレートおよび商業銀行業のヘッド（オーストラリアおよびニュージーランド担当）を務めた。	2018年 3月	2009年 7月	111,300株
最高財務責任者	F Faruqi (ファルーキ) (58歳)	金融業界において25年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、グループ執行役員（国際担当）、国際銀行部門の最高経営責任者を務めた。 ANZ入行前は、シティのアジア太平洋のコーポレートおよび商業銀行業のヘッド、シティのアジア太平洋のグローバル・ローンおよびレバレッジ・ファイナンスのヘッド兼資本市場の債券部門のヘッドを務めた。	2021年10月	2014年 8月	317,022株

役職名	氏名 (年齢)	略歴	現在の職位 への就任	当グループ への入社	所有株式 等の数 (2022年11月18 日現在) ⁽¹⁾
グループ執行役員(技術およびグループ・サービス担当)	G Florian (フローリアン) (57歳)	技術業界において30年以上の経験を有する。 ANZ入行前は、ディメンション・データのITaaS部門の最高戦略責任者、ディメンション・データのITaaS部門の戦略および契約担当シニア・バイス・プレジデント、ディメンション・データのクラウド事業ユニット担当最高製品責任者、ディメンション・データの最高マーケティング責任者、ディメンション・データの最高技術責任者を務めた。	2017年1月	2017年1月	201,400株
グループ執行役員(戦略およびトランスフォーメーション担当)	A Strong (ストロング) (51歳)	ANZではこれまで、グループ戦略担当グループ・ジェネラル・マネジャー、法人戦略およびマーケティング担当ジェネラル・マネジャー、法人戦略担当ヘッドを務めた。 ANZ入行前は、12年間ボストン・コンサルティング・グループで主に金融サービス企業を担当した。	2022年11月	2009年1月	25,646株
グループ執行役員(人材・カルチャーおよびサービス・センター担当)	K van der Merwe (ファン・デル・マーブ) (48歳)	事業改革の主導に注力した15年以上の経験を有する。 ANZ入行前は、ベイン・アンド・カンパニーのバイス・プレジデントを務めた。	2017年5月	2017年5月	202,071株
グループ執行役員兼最高経営責任者(ニュージーランド担当)	A Watson (ワトソン) (53歳)	ニュージーランド、英国、オーストラリアおよびハンガリーの専門的サービスおよび金融サービス部門において25年以上の経験を有する。 ANZではこれまで、グループ執行役員兼最高経営責任者代理(ニュージーランド担当)、リテールおよびビジネス・バンキング担当マネジング・ディレクター、ニュージーランド担当最高財務責任者、ニュージーランド担当ファイナンシャル・コントローラーを務めた。	2019年12月	2009年4月	162,104株
グループ執行役員(法人担当)	M Whelan (ウィーラン) (62歳)	銀行業界において35年以上の経験を有し、アジア市場および法人銀行業の豊富な経験を有する。 ANZではこれまで、最高経営責任者(オーストラリア担当)、オーストラリアの商業銀行業のマネジング・ディレクター、アジア、ヨーロッパおよびアメリカの法人部門のマネジング・ディレクター、アジアの法人部門のマネジング・ディレクター、マーケティングのマネジング・ディレクター、マーケティング部門セールスのヘッドを務めた。	2016年2月	2004年11月	269,642株

注：(1) 所有株式等の合計である。個人名（共同所有を含む。）および個人の退職年金基金による所有証券（普通株式、転換優先株式およびキャピタル・ノート）ならびにANZEST Pty Ltd.が個人のために信託で保有する証券（株式、オプションおよび権利）を含む。業績基準または後渡しのために権利が確定していない権利および後渡し株式を含む。

なお、本再編後、上記執行役員は、ANZ NOHCおよびANZBGLの執行役員となる予定である。

2022年12月9日、ANZは、クレア・モーガン氏が最高経営責任者直属のグループ執行役員（オーストラリア商業部門担当）に任命されたと発表した。モーガン氏は、オーストラリアおよび米国において様々な企業および法人向け銀行業務の営業および商品に携わり、金融サービスに関する豊富な経験を有する。直近では、オーストラリア・コモンウェルス銀行でスモールビジネスバンキング部門のエグゼクティブ・ジェネラル・マネジャーを務めた。モーガン氏は2023年初めにANZに入行する予定である。

取締役または執行役員間において家族関係はない。

[次へ](#)

役員報酬の内容（報酬報告）

本「役員報酬の内容（報酬報告）」は、2022年9月30日付（特に明記のない限り）のANZの2022年度年次報告書に含まれる2022年度についての報酬報告書に基づいており、これを抽出したものである。報酬報告書日以降の取締役の状況については、上記「取締役」および「執行役員」を参照のこと。

1. 本報告の対象者

主要経営陣（「KMP」）は、オーストラリア・ニュージーランド銀行（「ANZBGL」）の取締役であり（執行取締役か否かは問わない。）、当グループの戦略的方向性および経営管理の重要な責任を有する（すなわち、銀行役員説明責任体制（「BEAR」）に基づく説明責任を有し、最高経営責任者（「CEO」）に報告するグループ経営委員会（「ExCo」）の委員である。）（これらを「開示を要する執行役員」という。）。

1.1 開示を要する執行役員およびNEDの変更

2022年度中にKMPの一部に変更があった。

- ・ クリスティーン・オライリーが、2021年11月1日に非執行取締役（「NED」）に就任した。
- ・ ポーラ・ドワイヤーが、2021年12月16日、2021年度年次株主総会の終結の時をもってNEDを退任した。
- ・ ジェフ・スミスが、2022年8月1日にNEDに就任した。
- ・ ファルハーン・ファルーキが、2021年10月にANZの最高財務責任者（「CFO」）に就任し、この時にシェーン・バグルが退任した。
- ・ ANZのデジタル事業とオーストラリア・リテール事業が統合され、マイレ・カーネギーが、2022年3月1日にオーストラリア・リテール担当の新たなグループ執行役員に就任し、マーク・ハンドが、2022年2月28日にオーストラリアのリテール・バンキングおよびコマーシャル・バンキング担当のグループ執行役員を退任した。これらの変更の一貫として、オーストラリアにおける商業事業は、現在別の部門になっている。同部門は、将来CEOの直下となるが、CEOは当該事業のグループ執行役員も務めている。

1.2 主要経営陣（「KMP」）

当年度の報告において報酬が開示されるKMPは以下のとおりである。

2022年度非執行取締役（「NED」） - 現任

P.オサリバン	取締役会会長
I.アトラス	取締役
J.ハルトン	取締役
J.キー	取締役
G.リーベルト	取締役
J.マクファーレン	取締役
C.オライリー	取締役 - 2021年11月1日就任
J.スミス	取締役 - 2022年8月1日就任

2022年度非執行取締役（「NED」） - 前任

P.ドワイヤー 前取締役 - 2021年12月16日退任

2022年度最高経営責任者（「CEO」）および開示を要する執行役員 - 現任

S.エリオット CEO兼執行取締役
M.カーネギー グループ執行役員（オーストラリア・リテール担当） - 2022年3月1日就任
（2022年2月28日まで前デジタルおよびオーストラリア事業改革担当グループ執行役員）
K.コーバリー 最高リスク責任者（「CRO」）
F.ファルキー CFO - 2021年10月11日就任
G.フローリアン グループ執行役員（技術担当）
K.ファン・デル・マーブ グループ執行役員（人材&カルチャーおよびサービス・センター担当）
A.ワトソン グループ執行役員兼ニュージーランドCEO
M.ウィーラン グループ執行役員（法人担当）

2022年度開示を要する執行役員 - 前任

S.バグル 前CFO代理 - 2021年10月10日退任
M.ハンド 前グループ執行役員（オーストラリアのリテール・バンキングおよびコマース
ル・バンキング担当） - 2022年2月28日退任

2022年度末以降取締役報告書の署名日までの間、以前発表したとおり、以下のKMPの変更があった。

- ・ 2022年11月1日、ジェラルド・フローリアンの役割が拡大され、グループ執行役員（テクノロジー&グループサービス担当）に就任し、アントニー・ストロングがグループ執行役員（ストラテジー&トランスフォーメーション担当）としてExCo委員に任命された。

2. 2022年度報酬査定の大観

最高経営責任者（「CEO」）の報酬

2022年度については、以下のとおりであった。

- ・ CEOの固定報酬は増額されなかった。
- ・ CEOは、業績の期待値をすべてではないがそのほとんどを充足したため、上限機会の74%の短期変動報酬（「STVR」）が付与された（下記4を参照のこと。）。
- ・ 当グループは、期末ではなく期首に長期変動報酬（「LTVR」）を付与するよう変更したため、2022年度にCEOに付与されたLTVRはなかった。2023年度のLTVRの付与（337.5万ドル）については、2022年度年次株主総会で株主の承認が求められる。
- ・ CEOは、2022年度に合計600万ドルの報酬を受領した（すなわち、下記4.1に記載されるとおり、2022年度に権利が確定した過去のエクイティ報酬の価値を含む。）。

開示を要する執行役員の報酬

2022年度については、以下のとおりであった。

- ・ 2021年10月1日に市場調整額を受領したCROを除き、2022年度の開示を要する執行役員の固定報酬は増額されなかった。
- ・ 開示を要する執行役員のSTVR査定は平均で上限機会の78%であり、個人レベルでの査定の範囲は、上限機会の71%から96%であった。
- ・ 新しい執行役員報酬体系の下、CEOと一致させ、2022年度のLTVRの付与は2023年度の期首に行うよう変更されたため、開示を要する執行役員に付与されたLTVRはなかった（下記5.2を参照のこと。）。

業績に基づく権利の査定（CEOおよび開示を要する執行役員）

2018年度後半にCEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く。）に付与された2018年度の業績に基づく権利（「PR」）の51.6%は、2021年11月の業績期間終了時に、業績要件に対して判定された際に権利確定され、残りの48.4%は失効した（下記4.4.3を参照のこと。）。

非執行取締役（「NED」）

市場レビューに従い、NEDの基本報酬に変更はなかった（下記7.1を参照のこと。）が、2022年4月1日より、会長および大半の委員会の委員長/委員の報酬は増額された。

会長の持株要件は、さらに市場と一致させるため、（NED基本報酬の200%である480,000ドルから）会長報酬の100%である850,000ドルに増額された。

3. ANZの報酬体系の概要

3.1 変更内容

2021年度報酬報告に示されるとおり、当グループの規制当局であるAPRAによって新たな健全性基準CPS511「報酬」が導入されたため、当グループのCEOおよび開示を要する執行役員に対する報酬の付与方法について、詳細な検討が求められることとなった。その結果、取締役会は、以下の設計原則に沿った執行役員報酬体系の変更を承認し、その変更は2022年事業年度より適用されている。

新たなAPRA健全性基準の文言と精神に対応する

- ・ 財務リスクおよび非財務リスクの効果的な管理を促進する報酬体系
- ・ APRAにより要求されている、変動報酬の査定に関する非財務指標への重要な比重
- ・ クローバックの導入
- ・ 繰延の長期化

株主との調整

- ・ 変動報酬の大部分は、長期的な焦点を確保するため、後渡し株式として支給される額の約80%において、長期にわたり繰り延べられる。
- ・ 総株主利回り（「TSR」）の業績は、引き続き主要なLTVRの業績指標とする。

業績およびリスク管理を引き続き重視する

- ・ 変動報酬のすべての構成要素は、業績および健全なリスク管理に連動する。
- ・ 事象の発生から数年後に影響を受ける場合であっても、リスクに関する課題にその影響が確実に適用されることによって、長期的な査定に注力する。
- ・ 報酬の査定は、今後も意思決定の枠組みを支援することで、取締役会の裁量に従う。

有能な人材を集め、動機付けし、雇用を維持する

- ・ CPS511要件の充足と市場で競争力のある報酬体系の構築とのバランスを取る。
- ・ 報酬体系の変更によって個人が大きく有利または不利にならないように、合理的に比較可能な価値⁽¹⁾を維持する。
- ・ より整合性のある報酬体系をCEOと開示を要する執行役員に適用することで簡素化する。

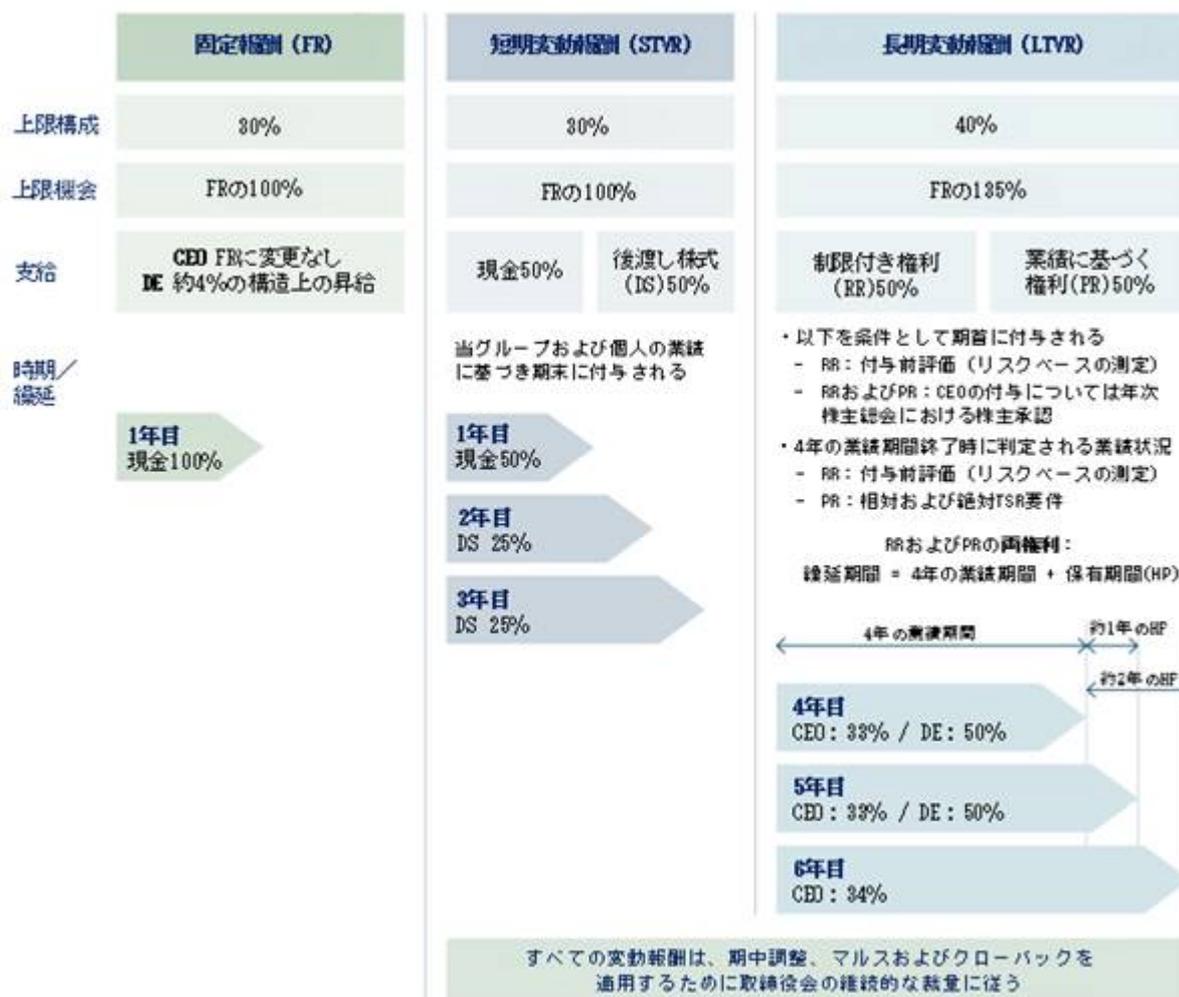
(1) 新しい報酬体系と以前の報酬体系との差（予想される変動報酬の権利確定等の側面、ならびに報酬機会および繰延期間の変更を含む。）を考慮に入れる。

3.2 主な変更の概要

報酬機会の大幅な減少	>	LTVRの権利確定の可能性が高まったことを反映して、上限報酬機会を引き下げる。 ・ CEO : -137.5万ドル / -14% ・ 開示を要する執行役員 : -30% ⁽¹⁾ (CRO : -16%)
簡素化	>	開示を要する執行役員について、STVRとLTVRに分離することにより(以前は複合変動報酬であった。)、CEOと開示を要する執行役員の報酬体系を一致させる。
繰延期間の変更	>	短期および長期にわたるよりバランスの取れた権利確定 ・ 2年目から3年目についてはSTVR ・ 4年目から5 / 6年目についてはLTVR
LTVRの再設計	>	非財務指標に重要な比重を置くために(APRAの要件に従って)、以下の2つのLTVR部分につき、比重を等しくする。 ・ 制限付き権利(「RR」): 付与前および権利確定前評価は、リスク測定を重視する。 ・ 業績に基づく権利(「PR」): TSR要件
クローバックの導入	>	リスクおよび報酬の結果を強化し、変動報酬の支払い / 権利確定後2年間クローバックを適用する。

- (1) 開示を要する執行役員の上限機会は、CEOのSTVR部分に限定して比較すると、複合変動報酬(「VR」)部分の150%であった**以前の報酬体系での違いにより、CEOと開示を要する執行役員との差が縮小された**。新しい報酬体系においては、上限機会は目標の125%に引き下げられ、STVR部分にのみ適用される。個人の報酬機会の変更については、下記3.4の図を参照のこと。

3.3 新たな報酬体系の概要

CEOおよび開示を要する執行役員（「DE」）（CROを除く⁽¹⁾）

1. CROの構成: FR 33.3% / STVR 33.3% / LTVR 33.3%。STVR上限機会: FRの100%でCEO/DEと同様。LTVR上限機会: 独立性を支援するために、FRの100%およびRR100%で支給 (以前の報酬体系と一致させる)。

以前の報酬体系との主な相違

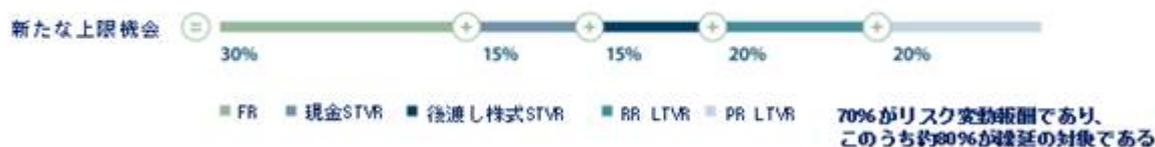
構成：	<p>現在CEOおよび開示を要する執行役員については、STVRとLTVRを分離している（以前は、開示を要する執行役員は複合VRを受領していた。）。</p> <p>現在CEOおよび開示を要する執行役員は、同じSTVRおよびLTVRの上限機会（それぞれFRの100%および135%）を有する。</p> <p>以前、CEOはFRの150%のSTVR上限機会とFRの140%のLTVR上限機会を、開示を要する執行役員はFRの402%の複合VR上限機会を有していた。</p>
条件機会：	<p>以前、目標を上回る報酬機会（目標の150%が上限）は、CEOについてはSTVRのみ、開示を要する執行役員については複合VRに適用された。新しい報酬体系の下では、上限機会はSTVR目標の125%（すなわち、FRの100%）に引き下げられており、CEOおよび開示を要する執行役員の双方のSTVRにのみ適用される。</p>
FR：	<p>報酬体系変更の一部として、開示を要する執行役員に大きな不利が生じないように、約4%の構造上のFR調整（上方調整）が開示を要する執行役員（CEOではなく）に適用される。取締役会は、その裁量を行使することを決定し、「構造上の」FR調整を他の報酬体系の変更が行われた2022年度でなく2023年度まで延期した。ただし、2022年度に構造上の昇給が有効となった場合、STVR機会は、FRに基づくことを決定した。</p>
STVR：	<p>株式は2年目と3年目に均一に繰り延べられる（2年目から5年目に権利確定をずらすのではない。）。</p>
LTVR：	<p>現在は、事業年度の期末ではなく期首に付与される。</p> <p>現在は、付与前および権利確定前評価（リスク測定に基づく）に従い、半分をRRとして支給され、残りをPRとして支給される（以前はPRが100%）。</p> <p>LTVRは、変更なく4年の業績期間後に判定され、また現在は付与から4年目、5年目および6年目（CEOについて）の応当日まで、追加の保有期間に従う。以前のLTVRに相当する報酬は、付与から4年間繰り延べられていた。</p>

3.4 2022年度上限報酬機会

以下の図は、CEOおよび開示を要する執行役員の減少した上限報酬機会を示している。

上限報酬機会

CEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く。）

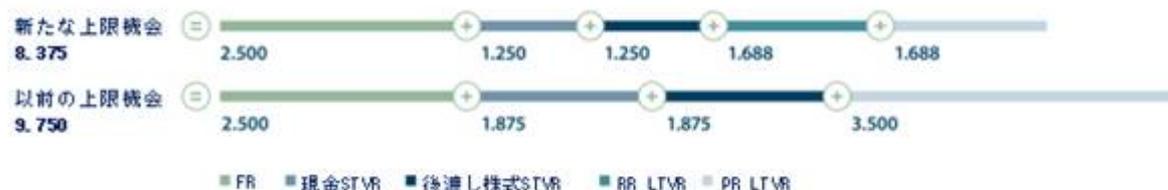


CEO

以下の図は、CEOの上限報酬機会が975万ドルから837.5万ドルまで減少（-137.5万ドル、すなわち-14%）したことを示している。この減少は、STVR上限機会がFRの150%から100%に引き下げられたこと、およびLTVR機会がFRの140%から135%に引き下げられたことが主な要因である。これらの引下げ（LTVRに対する大きな比重を維持する。）は、上昇したLTVR RRの確実性を反映している一方で、報酬機会全体における市場競争力の維持を確保することを目指すものである。

上限報酬機会 - CEO（百万ドル）

S. エリオット



開示を要する執行役員

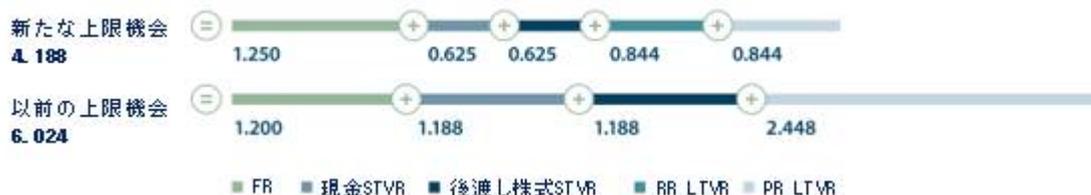
以下の図は、開示を要する執行役員の上限報酬機会の大幅な減少を示している。この減少は、上限変動報酬機会がFRの402%から235%に引き下げられたことが主な要因である。この引下げは、様々な構造の変更（特にLTVR RR部分の確実性の上昇および約4%の構造上のFR調整）を反映している。

新しい報酬体系は2022年度に適用されたが、取締役会は、構造上のFR調整は2023年度まで適用しないこと、および構造上の昇給が2022年度に有効となった場合には、2022年度STVR機会はFRに基づくことを決定した。取締役会は、市場におけるFR調整（適切な場合）を追って検討する。

以下の図における「以前の上限機会」のFRは、2021年10月1日現在のものである。

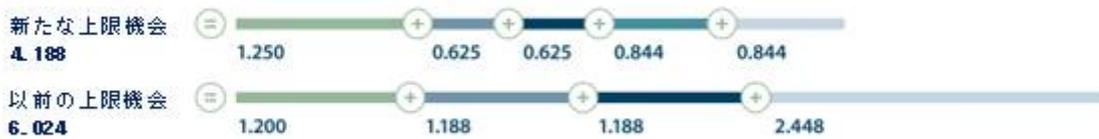
上限報酬機会 - グループ執行役員（オーストラリア・リテール担当）（百万ドル）

M. カーネギー



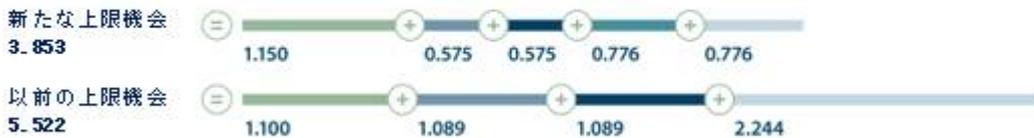
上限報酬機会 - CFO (百万ドル)

F. ファルーク



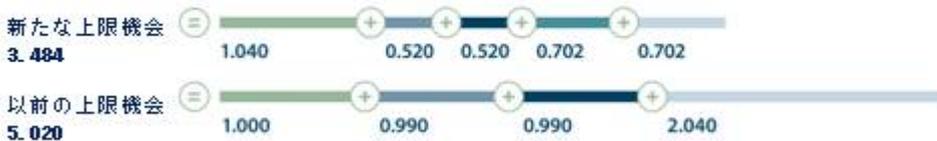
上限報酬機会 - グループ執行役員 (技術担当) (百万ドル)

G. フローリアン



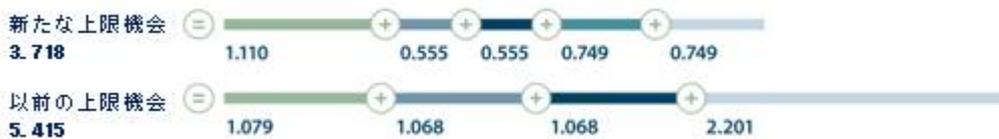
上限報酬機会 - グループ執行役員 (人材&カルチャーおよびサービス・センター担当) (百万ドル)

K. ファン・デル・マーブ



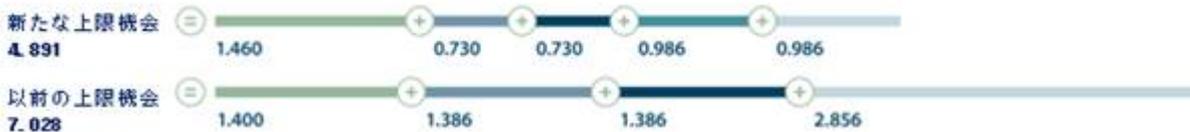
上限報酬機会 - グループ執行役員 (グループ執行役員兼ニュージーランドCEO) (百万ドル)

A. ワトソン



上限報酬機会 - グループ執行役員 (法人担当) (百万ドル)

M. ウィーラン



CRO

CROの役割の独立性を保持するために、また、組織全体において、リスク統制機能を実施する際に利益相反を最小限に抑制するために、CROの報酬の取決めは、他の開示を要する執行役員とは異なる。STVR機会（FRの100%）はCEOと開示を要する執行役員と同様であるが、LTVR機会は異なり（FRの135%ではなくFRの100%）、RRを100%とするLTVR（RRを50%、PRを50%ではなく）の支給を反映している。CROの上限変動報酬機会は、FRの270%から200%に引き下げられた。

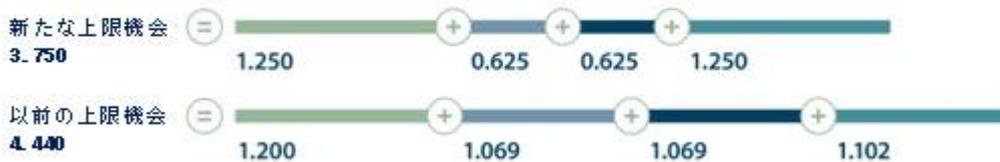
上限報酬機会

CRO



上限報酬機会 - CRO（百万ドル）

K コーポレート



3.5 報酬フレームワークの概要

以下は、執行役員報酬フレームワークがどのようにANZの目的および戦略を支援し、ANZのリスク管理への重視を促進し、株主価値に沿ったものになっているかを示している。

ANZの目的および戦略 ⁽¹⁾				
報酬原則を含む当グループの報酬方針によって支えられる				
優秀な人材を集め、動機付けし、雇用を維持する	顧客や株主を重視し正しい行いをした当グループ職員に報酬を提供する	何を達成したかと同時に、どう達成したかを重視する	公平で分かりやすいものにする	
当グループのCEOおよび開示を要する執行役員に対し以下の報酬が支給される 報酬の概要については上記3.3を参照				
固定報酬 (FR)		変動報酬		
		短期変動報酬 (STVR)	長期変動報酬 (LTVR)	
報酬とリスクの連動により強化される				
ANZの価値観およびリスク/コンプライアンス基準(BEARを含む)に基づき姿勢を評価する	資金プールおよび個人レベルでの査定結果に影響を与える乗数としてリスクを用いた変動報酬の査定を決定する	リスク性のあるより長期的な報酬に相当の割合で比重を置く	LTVR RRの決定および権利確定におけるリスクを強調する(下記5.2.4を参照)	LTVRの設計において持続可能な長期報酬を促進するリスク文化の重要性を強化する
APRAの要件に沿って非財務指標に重要な比重を置く(特にリスク)	長期にわたり(5年および8年)確実にリスク測定を考慮する	説明責任を判定し、適宜結果を適用する	クローバックによってリスク結果を強化する(下記5.3を参照)	権利確定前の株式のヘッジを禁止する
以下を通じて執行役員および株主の利益が一致するよう支援する				
実質株式保有要件	ANZ株式による変動報酬の相当な部分の5年および8年までの繰延	相対TSRおよび絶対TSR要件の使用	ANZインセンティブ・プラン(ANZIP)の変動報酬資金プールの決定における現金利益及び経済的利益の考慮	ANZIP資金および個人の査定における(株価や配当金に関する)株主体験の考慮
以下によって管理される				
CEOおよび開示を要する執行役員の固定報酬および変動報酬の査定を決定する人事委員会および取締役会。さらに、CEOのLTVRの査定結果は年次株主総会での株主承認も条件とする。 以前繰り延べた報酬の予定された引渡し前(下記5.3を参照)でありLTVR RRの権利確定前に、業績および報酬の査定結果(短期および長期の変動報酬の付与を含む)を決定する際、また、必要な査定結果を適用する際、取締役会の裁量が適用される。				

(1) 「第2 企業の概況 - 3 . 事業の内容 - (3)戦略」を参照のこと。

4. 2022年度の査定

変動報酬はリスク性のある報酬であり、その範囲はゼロから上限機会までである。年次業績目標は、毎年期首に当グループおよび部門/個人のレベルで設定され、その実現に挑むものになるよう設計されている。人事委員会および取締役会は、多数の情報源による業績の包括的分析を裏付けとして、長時間にわたる詳細な議論および評価を行ったうえで、CEOおよび開示を要する執行役員に対する変動報酬の査定を決定する。期待値が達成された場合のSTVRは、概ね上限機会の80%で付与される可能性が高い。業績が期待値を下回った場合にはSTVRは減額され（ゼロになる可能性があり）、期待値を上回った場合にはSTVRは増額される（最大で上限機会の額になる可能性がある。）。LTVRは上限機会に基づき期首に付与される。ただし、LTVR RRの付与前評価によって減額される場合を除く（また、CEOについては株主の承認も条件とする。）。

報酬の査定は、以下の3通りで示される。

- ・ **実際に受領した報酬**（下記4.1を参照のこと。）：2022年度に実際に**受領した報酬**を反映する（すなわち、支払われた現金および2022年に権利確定した**過去のエクイティ報酬**の価値）。
- ・ **対前年比較により付与されるSTVR**（下記4.2を参照のこと。）：該当事業年度につき実際に**付与された現金**およびSTVRの後渡し株式部分（または過年度の年間変動報酬（「AVR」）/変動報酬（「VR」））を反映する。非現金構成要素は、将来における権利確定の査定結果に影響を受けるため、付与価額は将来の換価代金より増減する可能性がある。
- ・ **法定報酬**（下記9.1を参照のこと。）：FRおよび按分償却された変動報酬の会計価値を含む、オーストラリア会計基準に準拠した報酬を反映する（該当事業年度につき実際に付与された額でも受領した額でもない。）。

4.1 受領した2022年度の報酬実額

下表は、CEOおよび開示を要する執行役員が、現金または過去のエクイティ報酬の場合は2022年度に権利確定した価値によって実際に受領した、2022年度に関する報酬額を示す。右端の列はまた、2022年度に失効/失権した過去のエクイティ報酬の価値を示す（これらは、2018年度のPR報酬のうち2021年11月に判定した時点で業績要件の一部を満たしたものである。）。

CROのFRは、さらに市場と一致させるため、2021年10月1日に110万ドルから120万ドルに増額された。2022年度において、開示を要する執行役員のFRにその他の市場調整は行われなかった。

受領した2022年度の報酬実額 - CEOおよび開示を要する執行役員

受領価額には、当該年度に権利確定した過去のエクイティ報酬の価値が含まれる。

	固定報酬	現金による 変動報酬	現金総額	当年度中に権利 確定した後渡し 変動報酬 ⁽¹⁾⁽²⁾	受領した 報酬実額 ⁽³⁾	当年度中に 失効/失権 した後渡し 変動報酬 ⁽¹⁾⁽⁴⁾
(単位:ドル)						
CEOおよび現職の開示を要する執行役員						
S. エリオット	2,500,000	930,000	3,430,000	2,570,069	6,000,069	(1,476,258)
M. カーネギー	1,200,000	460,000	1,660,000	1,213,496	2,873,496	(557,157)
K. コーバリー	1,200,000	442,500	1,642,500	775,802	2,418,302	-
F. ファルキー ⁽⁵⁾	1,164,000	579,575	1,743,575	1,747,173	3,490,748	(731,262)
G. フローリアン	1,100,000	442,500	1,542,500	788,778	2,331,278	(348,210)
K. ファン・デル・ マープ	1,000,000	400,000	1,400,000	831,518	2,231,518	(383,026)
A. ワトソン ⁽⁶⁾	1,062,629	422,742	1,485,371	426,037	1,911,408	(40,188)
M. ウィーラン	1,400,000	535,000	1,935,000	1,697,449	3,632,449	(757,400)
前職の開示を要する執行役員						
S. バゲル ⁽⁵⁾	33,000	該当なし	33,000	-	33,000	-
M. ハンド ⁽⁵⁾	492,000	該当なし	492,000	770,215	1,262,215	(348,210)

- (1) 後渡し株式/後渡し株式の権利および/または業績に基づく権利として付与された過去の後渡し報酬の一時点における価額は、権利が確定する日または失効/失権する日にオーストラリア証券取引所(「ASX」)で売買される当行株式の1日出来高加重平均価格(「VWAP」)に、後渡し株式/後渡し株式の権利および/または業績に基づく権利の数を乗じたものに基づく。
- (2) 権利確定価額には、2021年11月/12月に権利確定した2018年11月/12月に付与された業績に基づく権利の51.6%が含まれている。CEOについては、さらに1年の制限期間を条件として、株式の受渡によって決済された。
- (3) 当該年度に権利確定した固定報酬、現金変動報酬および後渡し変動報酬の合計である。
- (4) 失効/失権額は、2018年11月/12月に付与され、業績要件のすべてを満たさなかったために2021年11月/12月に失効した業績に基づく権利の48.4%に関連している。
- (5) FRIは、開示を要する執行役員としての期間に応じて按分されている。
- (6) ニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。ニュージーランドドルから豪ドルに換算する際に使用する年初来平均為替レートは、該当年度の9月30日現在のものである。

4.2 STVR報酬支給額の対前年比較

下表は、2021年度および2022年度の業績期間について、CEOに付与されたSTVR(以前は年間変動報酬(「AVR」)と称されていた。)および開示を要する執行役員に付与されたSTVRの対前年比較を表す(開示を要する執行役員については、過去の期間におけるSTVR相当分は現金および変動報酬の後渡し株式部分に関連している。)

2022年度の報酬査定は、当グループ全体の業績と各個人/部門における業績の両方を反映する。

CEO

パーセントで表示される上限機会の対前年比較(下表に示される。)は、上限機会が2022年度にSTVR目標の150%から125%に引き下げられたため、比較可能ではない。しかし、査定結果を目標の割合で比較する場合、CEOの2022年度STVR査定結果が2021年度よりも目標の割合では高いにもかかわらず(2022年度の業績の向上を反映している。)、新たな報酬体系においてSTVR機会が引き下げられたため、CEOの実際の2022年度STVRのドル金額の査定は低くなっていることが、下表において示されている。

当該事業年度における報酬支給額の対前年比較 - CEO

事業年度	STVR 上限機会	STVRの実額			STVR (%)	
		STVR合計	STVR現金	STVR 後渡し株式	目標機会	上限機会
(単位：ドル)						
CEO						
S.エリオット	2022年	2,500,000	1,860,000	930,000	93%	74%
	2021年	3,750,000	2,000,000	1,000,000	80%	53%

開示を要する執行役員

- ・ 現任の開示を要する執行役員の平均STVR査定は、ANZグループ全体の業績評価が「期待値をわずかに下回る」であったことを反映して、上限機会の78%である（下記4.5.3を参照のこと。）。パーセントで表示される上限機会の査定結果は71%から96%の範囲であり、その下限は、主にグループ全体の非財務リスクフレームワークの構築が予定より遅れており、マーケットの収益の業績が予想より低く、顧客に関する結果目標をある程度下回ったためであり（特に当グループのデジタル・イノベーション商品であるANZプラスの提供延期および通年にわたる住宅ローンの業績）、その上限は、サンコープ・バンクの買収契約の締結が成功し、新たな純粋持株会社の設立に進展が認められたことによるものであった。
- ・ 2021年度および2022年度の全期間在任していた2022年度の開示を要する執行役員については、対前年比でSTVRのドル金額は平均で31%減少した。これは主に、新しい報酬体系でのSTVR機会の引下げによるものであった。例えば、下記のとおり、目標の割合で示される業績が前年比で差がなかったとしても、開示を要する執行役員が受領するドル金額は大幅に減少している。しかし、上限機会に対する割合で示される査定は、上限機会が新しい報酬体系において目標の150%から125%に引き下げられたため、前年度から増加しているように見える。
- ・ 変動報酬は、引き続き対前年比でおよび執行役員間で異なっており、これは、報酬の構成要素のリスク性ならびに当グループおよび個人の対前年比業績の変動性を明確に示している。詳細については、下記4.4を参照のこと。

パーセントで表示される上限機会の対前年比較は（下表に示される。）、上限機会が、以前の報酬体系に基づく複合変動報酬目標の150%から新しい報酬体系に基づくSTVR目標の125%に引き下げられたため、比較可能ではない。2022年度STVR機会は、報酬体系の変更により、2022年度は大幅に減少している。

該当事業年度における報酬支給額の対前年比較 - 開示を要する執行役員

事業年度	STVR上限 機会 ⁽¹⁾	STVRの実額 (2021年度のSTVR相当)			STVR (%)		
		STVR合計 (単位:ドル)	STVR現金	STVR 後渡し株式	目標機会	上限機会	
現職の開示を要する執行役員							
M.カーネギー	2022年	1,250,000	920,000	460,000	460,000	92%	74%
	2021年	2,376,000	1,138,500	569,250	569,250	72%	48%
K.コーバリー	2022年	1,250,000	885,000	442,500	442,500	89%	71%
	2021年	1,960,200	1,227,600	613,800	613,800	94%	63%
F.ファルーキ ⁽²⁾	2022年	1,212,500	1,159,150	579,575	579,575	120%	96%
G.フローリアン	2022年	1,150,000	885,000	442,500	442,500	96%	77%
	2021年	2,147,310	1,353,000	676,500	676,500	95%	63%
K.ファン・デル ・マーブ	2022年	1,040,000	800,000	400,000	400,000	96%	77%
	2021年	1,795,860	1,188,000	594,000	594,000	99%	66%
A.ワトソン ⁽³⁾	2022年	1,108,830	845,483	422,742	422,742	95%	76%
	2021年	2,135,790	1,374,335	687,167	687,167	97%	64%
M.ウィーラン	2022年	1,460,000	1,070,000	535,000	535,000	92%	73%
	2021年	2,526,480	1,620,300	810,150	810,150	96%	64%
前職の開示を要する執行役員							
S.バグル ⁽²⁾⁽⁴⁾	2022年	41,250	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	2021年	1,393,920	924,000	462,000	462,000	99%	66%
M.ハンド ⁽²⁾	2022年	615,000	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	2021年	2,376,000	1,089,000	544,500	544,500	69%	46%

(1) 2022年度上限STVR機会は、開示を要する執行役員の新しいIFRIに基づいている(上記3.4の図を参照のこと。)

(2) STVRは、開示を要する執行役員としての期間に応じて按分されている。

(3) ニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。ニュージーランドドルから豪ドルに換算する際に使用する年初来平均為替レートは、該当年度の9月30日現在のものである。

(4) S.バグルの2021年度および2022年度のSTVRは、CF0であった期間を反映している。

4.3 報酬原則の適用

変動報酬の査定を検討するにあたり、人事委員会および取締役会は、以下のとおりANZの報酬原則の適用を反映している。

- ・ **当グループの顧客や株主を重視し正しい行いをした職員に報酬を提供する**：変動報酬は「労力」や業績に対する割合ではなく主に「結果」に基づくべきである。また、様々なステークホルダー(株主、顧客、従業員、地域社会および規制当局を含む。)の経験や期待を考慮する必要もある。
- ・ **優秀な人材を集め、動機付けし、雇用を維持する**：取締役会は、報酬の査定を決定するにあたり、特により優秀な人材を獲得する厳しい状況において、主要な人材を確実に維持するための市場競争力のあるバランスの業績の重要性を認識している。
- ・ **何を達成したかと同様にどう達成したかを重視する**：取締役会は、目標(リスク修正要素を含む。)に対する業績、(財務および非財務リスクを把握した)リスク基準評価およびどのように業績が達成されたか(すなわち、当グループの価値観および目的に沿って)について、適切に検討し重点を置く。
- ・ **公正で分かりやすいものにする**：変動報酬は、期間を通じて公正かつ一貫性があるべきであり、また、経営陣の管理の及ばない外的影響を考慮すべきである。

4.4 変動報酬 - 詳細

4.4.1 CEOの業績、STVRおよびLTVR

業績

STVRに関して、CEOは、ANZグループ業績フレームワークにより50%、ANZの戦略に沿った個人の戦略目標の達成により50%評価される。ANZグループ業績フレームワークおよび個人の戦略目標は共に、事業年度の期首に取締役会と合意して、高く設定しその実現に挑むものとなっている。

財務指標の加重

STVR

CEOのSTVRは定型的ではなく、査定は、ANZグループ業績フレームワークのリスク要素、および業績のあらゆる側面を考慮した適切なSTVRに関する取締役会の判断により加減される。

LTVR

TSR（相対および絶対の両方）は、引き続きLTVR PR（LTVRに50%の比重）の査定を決定する。ただし、LTVRは現在、主にリスクベースの測定（付与前および権利確定前評価の一部であり、下記5.2.4を参照のこと。）を重視する50%の比重のRR報酬も含む。これによって、LTVRは、新たなAPRA健全性基準CPS511「報酬」により要求されるとおり、非財務測定に重要な比重を置く。

事業年度末に、ANZの業績はANZグループ業績フレームワークに対して評価され、CEOの業績は個人の戦略目標、ANZの価値観（姿勢）、BEAR義務の遂行、ならびにANZのリスクおよびコンプライアンス基準に対しても評価される。CEOの業績評価にあたり、人事委員会は、会長、（リスク管理について）CRO、（財務業績について）CFO、（人材および文化に関する事項について）人材およびカルチャー担当グループ執行役員（「GE T&C」）および（内部監査事項について）内部監査担当グループ・ジェネラル・マネジャー（「GGM IA」）からのインプットを求める。当年度に生じたまたは明らかになった重大なリスク、監査および行動に関する事象は、取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプットと併せて検討される。

以下のとおり、取締役会はCEOの2022年度業績を評価した。

ANZグループ業績フレームワーク	=	期待値をわずかに下回る（下記4.5.3を参照のこと。）
個人の戦略目標	=	期待値を満たす（以下の取締役会の評価を参照のこと。）
ANZの価値観	=	期待値を上回る
個人のリスク/コンプライアンス評価	=	期待値を満たす
全体	=	期待値をすべてではないがそのほとんどを満たす

取締役会は、2022年度の適切なSTVR査定を決定するにあたり、CEOの業績を考慮した。取締役会は、STVR査定は上限機会の74%が適切であると判断した。

2022年度のCEOの個人の戦略目標

- ANZの事業改革に必要な文化および説明責任を率いて、ロールモデルとなる。
- すべてのステークホルダー・グループにわたってANZの評判を高める。
- とりわけ成長に重点を置き組織の戦略的方向性を定め、オーストラリアにおいては住宅ローンの勢いを維持し、当グループのデジタル・トランスフォーメーション、サステナビリティ、プラットフォームおよびエコシステムを織り込む。
- ANZが長期的成長を支える強固で信頼性のあるプラットフォームを確実に有するために、健全なリスク管理、オペレーショナル・エクセレンスおよびシステムの安定性を含む回復力に注力する。
- 顧客および職員の経験を改善するための生産性向上イニシアチブに重要な進展を示すと同時に、銀行運営費用によりランレートの大幅な減少を促進する。
- 引き続きグループ経営委員会の有効性を強化して、グループ経営委員会委員とCEOの後継者育成の道筋を構築する。

個人の戦略目標に関する業績に対する取締役会の評価

CEOは、その経営チームの支援を受けて、厳しい環境下で良好な業績を残した。とりわけ、CEOは、チームを率いて多くの重要な結果を実現し、ANZを変革して長期的に持続可能な業績と成長を目指す地位に置いた。これらには以下が含まれる。

- すべての株主に対して可能な限り公平な結果を提供するため、十分な支援を受け直ちに利用可能な資金を調達し、サンコープ・バンクの買収契約の締結を成功に導いた（現在は規制当局の承認待ちである。）。
- 新たなオーストラリア商業戦略の策定において主導的役割を果たし、当該事業の運営を改善した。
- 新しい文化的姿勢（当グループの戦略に即した）を取り入れ、一貫してその姿勢を示した。
- ANZプラスを導入し（ANZのデジタル・トランスフォーメーションにおける大きな前進である。）、リテール・バンクの将来のための基盤を構築した。
- 環境の持続可能性に関する戦略に意義のある進捗を達成した。
- 事業のリスクを低減するため、非中核顧客および製品を終了し、当グループのプロセスの質を高め、リスク選好を縮小したが、これは不確実な将来にうまく対応するための重要な功績である。
- 純粋持株会社の設立を進め、それには、関連する規制当局の承認およびANZが翌年の前半の実施に向けた準備を確実に行うことが含まれる（2022年度年次株主総会後に開催されるスキーム・ミーティングでの株主承認を条件とする。）。

全体的に強固な業績年度に影響を与える課題がいくつかあったものの、CEOは、以下で示されるとおり、2023年度にANZを良好な地位に置くための必要な手段は取られたと確信している。

- 当グループ全体にわたるより統合的なアプローチを推進するために策定された、新たなグループ全体の非財務リスクフレームワークについて、当グループの実行手法を見直した。
- 住宅ローンの処理能力をさらに改善し、リスク調整後リターンを重視する品質の成長に寄与した。

CEOは、ANZの価値観を示すロールモデルである。ANZの再形成に注力することで、例えば、84%という高い従業員エンゲージメントを今年度も実現した（Finance & Insuranceベンチマークは79%）。

CEOは、明確に信頼性のある対応を行い、規制当局や政府と強固で友好的な関係を維持し、当グループの外部の評判を積極的に管理している。当グループの目的をより広く重視する一貫として、CEOは、非営利団体パートナー、環境その他の地域社会グループと定期的に交流を行っている。

CEOは、リスク管理において重要な役割を担っている。それには、リスクに関するフォーラムおよび委員会に積極的に参加し、強固なリスク文化の推進に明確な考えを示した。長期損失率を含むリスク指標に対して、継続的に良好な結果を残しているが、ある程度の課題は存在しており、当グループ全体の非財務リスクフレームワークの実施が遅れている。

CEOのリスク重視は、ANZが安定的なシステム、強固で信頼性の高いプラットフォームを有することにまで及んでいる。2022年度のこの分野におけるANZの業績は底堅く、重要な規制違反もなく、当グループは長期的成長に向けて有利な地位を確保している（詳細については、下記4.5.3を参照のこと。）

CEOは、生産性向上イニシアチブと共に、継続して適切なコスト管理に重点を置いており（すなわち「銀行運営」費用は概ね変動がなかった。）、よってANZは、過去最高水準での投資、顧客体験の向上（例えば、オーストラリアにおける住宅ローンの提供の簡素化、小規模事業向けの融資の借換え手続きの簡略化）および従業員体験の向上（例えば、より効果的かつ効率的な業務執行を実現する新しい技術プラットフォーム）が可能となっている。

執行役員の育成は継続して行われており、2021年10月にファルハーン・ファルーキがCFOに就任し、オーストラリア・リテール事業とオーストラリア商業事業の分離後、2022年3月にマイル・カーネギーがグループ執行役員（オーストラリア・リテール担当）に就任した。

財務業績には、全部門にわたる堅調な収益、ならびに純預貸利鞘およびコスト管理における良好な業績が含まれている。

すべてのイニシアチブが望んだとおり迅速に進んでいるわけではないが、多くの成果があり、長期的な戦略の観点からも、CEOは、当グループの将来における業績および成長の支援を大幅に進めている。

STVRおよびLTVR

事業年度末に、人事委員会はCEOのSTVR査定に関して承認を得るために、取締役会に提言を行う。

CEOのSTVRは毎年増減し保証されておらず、その範囲はゼロから上限機会までである。

取締役会は、STVRの186万ドルの査定（上限機会の74%）は、CEOの業績および当グループ全体の業績の双方を考慮し、2022年度について適切であると判断した。

CEOのLTVRは、事業年度の期末ではなく期首に付与されるよう変更となったため、2022年度に付与は行われなかった。2023年度におけるCEOの337.5万ドル（2021年度：350万ドル）のLTVR案は、2022年度年次株主総会での株主承認を条件とする。

報酬合計の要約

下記の支給された報酬は、当グループが新しい報酬体系に移行したため、2022年度はLTVRの付与は行われず、またSTVRの付与額も減少したため、2021年度より大幅に減少している。

受領した報酬は、2022年度に増加した。これは、以前付与され2022年度に権利確定した後渡し株式が権利確定時に増額したこと、および2021年度の43.3%に対して2022年度のLTVR権利確定結果が51.6%であったことによる。2022年に権利確定したPRは、さらに1年の制限期間を条件として、株式の受渡によって決済された。

法定報酬は、2022年度の会計価値を反映しているため、2022年度に受領した報酬（権利が確定した過年度の報酬を含む。）とは異なっている。

報酬合計の要約 - CEO

	支給		LTVR		受領 ⁽¹⁾	法定 ⁽²⁾
	固定報酬	STVR	(額面価額の全額)	報酬合計	報酬合計	報酬合計
	(単位：ドル)					
2022年度	2,500,000	1,860,000	該当なし ⁽³⁾	4,360,000	6,000,069	5,489,133
2021年度	2,500,000	2,000,000	3,500,000	8,000,000	5,752,821	5,473,399

(1) 以前支給されたSTVRの後渡し株式およびLTVRの業績に基づく権利の権利確定日現在の価値を含む。

(2) 当年度に費用計上されたSTVRおよびLTVRの価値を含む。

(3) LTVRの付与は年度の期首（期末ではなく）に変更になったため、2022年度にLTVRは付与されなかった。2023年度のLTVR案は337.5万ドルである。

過年度のSTVRおよびLTVR

下表は、過去5年間のCEOのSTVRの上限機会に対する比率およびLTVRの権利確定の査定結果を示している。

過年度においては、CEOの上限STVR機会は目標の150%であったが、新たな2022年度報酬体系の下で目標の125%に引き下げられたため、2022年度における下記の上限機会に対する比率74%は、過年度と比較可能ではない。上限機会が変わらず目標の150%であったと仮定すると、CEOの2022年度STVR査定結果（同一条件の下）は、上限機会の62%に等しくなる。

過年度のSTVRおよびLTVR - CEO

	2018年度	2019年度	2020年度 (COVID-19による50%減額後)	2021年度	2022年度
STVR ⁽¹⁾ の査定結果（上限機会に対する比率）	56%	48%	33%	53%	74%
LTVRの権利確定査定結果（権利確定率）	0%	21.8%	0%	43.3%	51.6%

(1) 2022年度より前はAVRと称されていた。

4.4.2 開示を要する執行役員の業績

業績

各年度の期首に、当グループの開示を要する執行役員それぞれの部門業績フレームワークという形で、取締役会が承認したANZグループ業績フレームワークに沿って、実現には相当の努力を要する高い業績目標が設定される。

事業年度末に、開示を要する執行役員⁽¹⁾それぞれの業績がANZグループ業績フレームワーク（25%から50%の比重）、部門業績フレームワーク、ANZの価値観（姿勢）、BEAR義務の遂行、ANZのリスクおよびコンプライアンス基準に対して評価される。

開示を要する執行役員のANZグループ業績フレームワークの比重は、包括的な説明責任および当グループの業績への貢献度の重要性を促進する。2022年度の各比重は役職に応じて以下のとおり異なる。

- ・ 当グループの業績における比重50%：CFO、グループ執行役員（人材およびカルチャー担当）およびグループ執行役員（技術担当）
- ・ 当グループの業績における比重25%：CRO、グループ執行役員（オーストラリア・リテール担当）、グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者、グループ執行役員（法人担当）

ANZグループ業績フレームワークと同様に、部門業績フレームワークには、財務的規律および経営上の回復力、顧客、ならびに人材および文化という主要な要素が、修正要素としてのリスクと共に含まれる⁽²⁾。各自の役職の責任を反映して評価基準の比重を変えている。財務的規律および経営上の回復力の要素は20%から35%の範囲である。

人事委員会は、CEOからのインプット、ならびにリスク担当、財務担当、人材・カルチャー担当および内部監査担当から個別の報告を求め、重要なリスク、監査および行動に関する事象を見直し、取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプットを求める。

開示を要する執行役員それぞれの全般的な業績査定承認については、人事委員会が検討して取締役会に提案する。

(1) CROの業績に関する取決めは、リスク委員会により追加的に対応される。グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者の業績に関する取決めは、規制上の義務との整合性を図り、人事委員会 / 取締役会と協議し人事委員会 / 取締役会に承認された上で、ANZニュージーランドの人事委員会 / ANZニュージーランドの取締役会が決定し承認する。

(2) リスクの測定に割り当てられた比重を有するCROを除く。

STVRおよびLTVR

事業年度末に、CEOおよび人事委員会は開示を要する執行役員それぞれについてSTVRの提案を決定し、最終的に取締役会によって承認される⁽³⁾。STVRは業績に従い毎年変動している。STVRは保証されておらず、ゼロから上限機会までの範囲で上方または下方修正される。

上記4のとおり、目標に対する業績は、STVRの査定に影響を及ぼす（例えば、期待値が達成された場合、付与されるSTVRは、上限機会の80%に等しいおおむね目標機会の額になる可能性が高い。）。

個人のSTVRの査定結果の違いは、当グループの構成要素の比重（すなわち、当グループの50%の比重を有する役職は概して差が少ない。）および異なる分野 / 個人の相対的業績を反映し、業績と報酬間で適切な調整が確実に行われている。この査定結果はSTVRのリスク性がある性質を立証し、査定結果が開示を要する執行役員ごとに大きく異なり、また毎年変動することを示している。開示を要する執行役員への2022年度平均STVRは上限機会（71%から96%の範囲）の78%である。

新たな執行役員報酬体系の下、LTVRは2023年度期首に付与されるよう変更されたため、CEOと一致させて、2022年度、開示を要する執行役員に対して付与されたLTVRはなかった。

(3) グループ執行役員兼ニュージーランド最高経営責任者の報酬に関する取決めは、規制上の義務との整合性を図り、取締役会と協議し取締役会に承認された上で、ANZニュージーランドの取締役会が決定し承認する。

過年度の開示を要する執行役員の変動報酬（「VR」）

下表は、過去5年間にわたり開示された執行役員のVRの上限機会に対する比率を示している。

過年度においては、開示を要する執行役員の上限VR機会が複合VR目標の150%であったが、新たな2022年度報酬体系の下でSTVR部分のみの目標に対する125%に引き下げされたため、2022年度における下記の上限機会に対する比率78%は、過年度と比較可能ではない。

上限機会が変わらず目標の150%と仮定すると、開示を要する執行役員の2022年度平均STVR査定結果（同一条件の下）は、上限機会の65%に等しくなる（範囲は59%から80%である。）。

過年度の開示を要する執行役員のVR

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
			(COVID-19による50%減額後)		
STVR ⁽¹⁾ 査定結果（上限機会の平均比率(%) ⁽²⁾ ）	51%	45%	36%	60%	78%
STVR ⁽¹⁾ 査定結果（上限機会の範囲比率(%) ⁽²⁾ ）	40%～60%	0%～74%	31%～44%	46%～66%	71%～96%
VR業績に基づく権利の確定実績（確定比率(%)）	0%	21.8%	0%	43.3%	51.6%

(1) 2022年度より前はVRと称されていた。

(2) 2022年度より前のこれらの年度において、開示を要する執行役員には複合VR構造が用いられていたため、上限機会に対する比率はVR全額に適用されていた。

4.4.3 PRの査定結果（CEOおよび開示を要する執行役員）

CEOに対して2018年12月に付与されたPRおよび開示を要する執行役員（CROを除く。）に対して2018年11月に付与されたPRは、2021年11月にその業績期間の終期を迎えた。要件に対する業績に基づくと、これらの権利の51.6%は権利確定済みであり（CEOについては、引き続きさらに1年間の制限期間の対象である。）、残りの48.4%は失効し、執行役員が当該報酬部分から受領した価値はなかった。

PRの査定結果

要件	付与日 ⁽¹⁾	行使可能 初日 ⁽¹⁾	3年			権利 確定率	全般的なPRの 査定結果
			ANZのTSR / CAGR ⁽²⁾ TSR	TSRの中央値 / CAGR ⁽²⁾ -TSR 閾値目標	TSRの 上位四分位 数 / CAGR ⁽²⁾ TSR上限目標		
75%相対TSR 選定金融サービス(SFS) 比較可能グループ ⁽³⁾	2018年 11月22日	2021年 11月22日	17.49%	5.60%	41.02%	68.85%	51.6%が 権利確定⁽⁴⁾ 48.4%が失効
25%絶対CAGR ⁽²⁾ TSR	2018年 11月22日	2021年 11月22日	5.52%	10%	15%	0%	

(1) CEOに対する付与日は2018年12月19日、行使可能初日は2021年12月19日である。CEOの業績期間は開示を要する執行役員と同じである。

(2) 年平均成長率（「CAGR」）。

(3) SFS比較可能グループの詳細については、下記5.2.5を参照のこと。

(4) CEOについては、引き続きさらに1年間の制限期間の対象である。

4.5 ANZIPの変動報酬資金プールおよびグループ業績

4.5.1 ANZIPの変動報酬

ANZインセンティブ・プラン（「ANZIP」）は、ANZ全体で運営される変動報酬プランである。

CEOのSTVRを除き、開示を要する執行役員のSTVRを含むその他すべての従業員の個人の変動報酬の査定結果は、ANZIPに基づき資金供給される。CEOの変動報酬の査定結果は、潜在的な利益相反を軽減するために取締役会が個別に決定する。下記8.1.3を参照のこと。

各事業年度末に、取締役会は、公正かつ合理的なANZIP資金プール額を決定するために判断を下す。財務業績の評価は、資金プールの額を決定するが、定型的な査定はしていない。取締役会は、以下を含む様々な要因を検討する。

- ・ ANZグループ業績フレームワークの評価（下記4.5.3を参照のこと）
- ・ 利益および事業環境の質
- ・ 2022年度中の株主体験（例えば、株主還元および配当金の過年度との比較）
- ・ 当グループの報酬原則（例えば、優秀な人材を集め、動機付けし、雇用を維持すること）

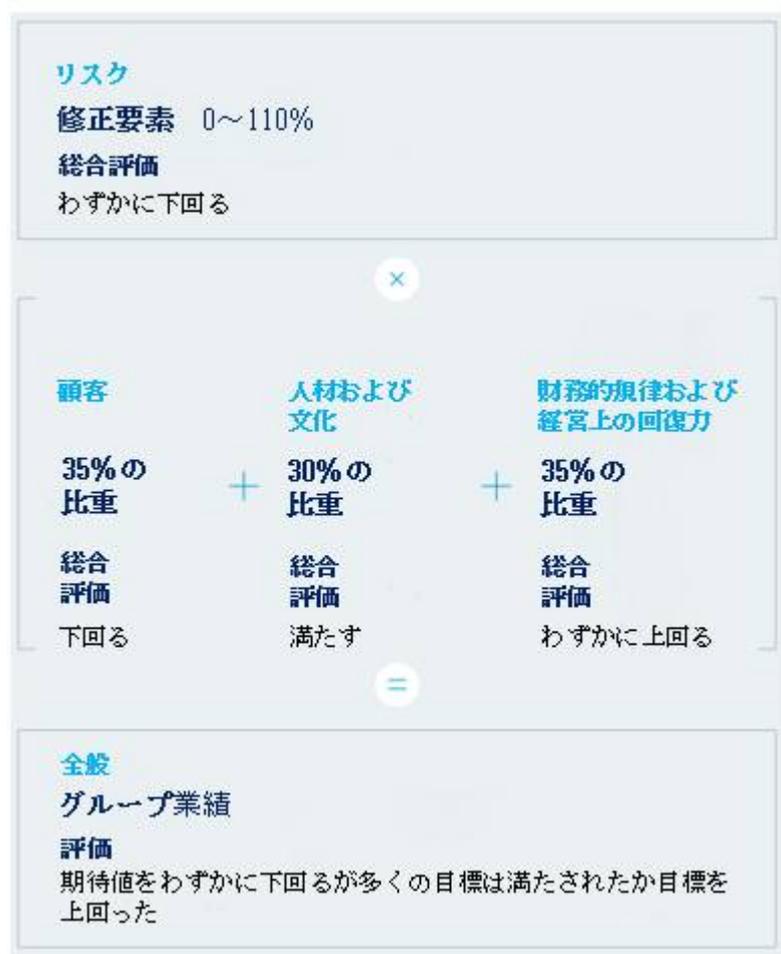
4.5.2 ANZグループ業績フレームワーク

ANZグループ業績フレームワークは各事業年度の期首に取締役会によって承認される。当グループの業績フレームワークの主要目的は、当グループの戦略の実現に最も重要な決め手となる成果を実現するため、組織全体で調整し注力することを可能にすることである。当グループの業績フレームワークは、以下に対する主要な役割を果たす。

- ・ 何が最も重要かについて社内へメッセージを発信する。
- ・ リスク、顧客、人材、財務実績に加えて健全な経営の重要性を強調する。
- ・ ANZ全般での取り組み、優先順位、意思決定の重点を伝える。

4.5.3 2022年度のANZグループ業績フレームワークに照らした評価

適切なリスク管理はANZの経営方法の基本であり、リスクは評価の重要な部分を構成し、全般的なANZグループ業績フレームワークの査定結果に直接影響する（ANZグループ業績評価の修正要素の範囲は0%～110%である。）。



全体的には、当年度も多くの経済的な不確実性を伴う変動する年であった。COVIDは、引き続き営業上および当グループの顧客に課題をもたらした。過去5年にわたるリスクを低減し当行を簡素化する困難な取組み、ならびに2020年および2021年のCOVIDから得た教訓によって、ANZが急速に変化する環境を乗り切るために有利な地位にあることが示された。

こうした厳しい状況においても、多くの重要なイニシアチブの達成は、2023年度以降も当グループを有利な位置に置き（例えば、サンコープ・バンクの買収契約によって、100万を超えるリテール顧客が加わり、急成長を遂げているクイーンズランド市場での成長に向けたプラットフォームが提供されること、純粋持株会社の設立が株主に承認された場合、株主にとっての価値を高める柔軟性をもたらすこと、新しいオーストラリア商業の戦略、サステナビリティ投資等）、オーストラリア住宅ローンも質の高い成長に回復している。

多くが達成されたにもかかわらず、当グループは、2022年度業績を「期待値をわずかに下回る」と評価している。それは主に、当グループ全体の非財務リスクフレームワークの構築が予定より遅れていること（現行のフレームワークは、部門により重点を置いたものである。）、および当グループのデジタル・イノベーション商品であるANZプラスの導入が予定より遅れたことが要因である。

下表は、2022年度のANZの業績目標の概略であり、2022年度の総合評価を伝えるために、主要な業績区分ごとの業績査定の要約となっている。

期待値に対する業績は、進捗の全体的評価、ならびに当グループの戦略的優先項目および年間の重点分野に沿って実現した成果を用いて、区分ごとに評価される。

実施した業務に関する経営陣のインプット、実現した成果の証拠および学んだ教訓を含む、様々な客観的指標および主観的要因が考慮され、営業、規制および競争環境も考慮に入れられる。

リスク
(修正要素0%~110%)

リスクの総合評価：
目標をわずかに下回る

業績コメント	目標に対する実績		
当グループの戦略的優先項目： 顧客および規制に関する良好な成果を重視したリスク管理体制を維持する	下回る	一致	上回る
<p>常に進化している経済、健康、規制および政治の環境において、当グループの強固なリスク管理体制を今後も重視することが、以下に示されるとおり、より重要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> トリガーイベントが生じるリスクが中程度からより高い管轄区域の緊急時対応計画の策定を含む、新たなリスクを伝えるために、地政学的リスク対応機能をANZに組み入れる。 当グループの気候変動リスクの管理機能を強化する（例えば、APRAの気候変動脆弱性評価を実施するために、当グループの信用カウンターパーティーの気候変動リスク評価を改善する。）。 王立委員会の勧告の実施（進行中）および当グループ全体の資本効率性プログラムの実行を着実に進める。 <p>規制、信用、監査または市場における重要な違反はなかった。バランスシートのさらなる強化および既存の非中核事業によって、事業のリスク低減を継続した。当グループは、引き続きリスク基盤およびプロセスを改善したが、将来の重要な基盤とみなす新しい当グループ全体の非財務リスクフレームワークは、当グループが望んでいたほど進捗しなかった。APRAは、残りの5億ドルのオペレーショナル・リスク・オーバーレイを義務付けた。当グループは、特にリスクに関して極めて高い基準を適切に保っており、すべての期待値が達成されなかったことで、当グループのリスク業績を「目標をわずかに下回る」と評価した。</p> <p>ANZは、S&Pの2022年コーポレート・サステナビリティ・アセスメント⁽¹⁾により評価を受け、全世界の銀行セクターにおいて96パーセンタイルに位置し（2022年9月23日現在）、金融で満足のいく状態および社会・環境に関する報告を含む分野で称賛された。</p>			

(1) S&Pダウ・ジョーンズ指数とRobecoSAM（サステナブル・アセット・マネジメント）との間の戦略パートナーシップのもとで運営される、数千の公開企業の持続可能性に関する業績を評価する。

2022年度の注力分野	業績コメント	目標に対する実績		
		下回る	一致	上回る
主要な規制上の責任を果たす	<ul style="list-style-type: none"> 主要な法遵守規制上の責任を着実に果たしたが（例えば、APRAのリスクガバナンス、カルチャーおよび説明責任に関する自己評価証明、継続する当グループのマネーロンダリング防止プログラムの拡充、APRAの自己資本改革プログラム、ニュージーランド準備銀行の基準BS11）、BS11等のプログラムの変更の複雑性および規模は、当グループの高い業績目標の実現までの期間に影響を及ぼしている。 各部門はそのオペレーショナル・リスクを管理し、事業のリスク低減に投資を行っているものの、将来の重要な基盤とみなす新しい当グループ全体の非財務リスクフレームワークの構築および組込みは、当グループが望んでいたほど進捗しなかった。 			

<p>リスク文化を強化し目標とする状況へ向けて前進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ANZの姿勢を織り込み、様々なチャネルや長期的な戦略活動を通じたリスク文化の認識を高めることを含め、リスク文化に影響を及ぼす多数の肯定的な行動を行った。当グループ全体の非財務リスクフレームワークの実現を進めたが、2022年度に完了しなかったため、リスク文化の目標は達成されなかった。 	
<p>システムの機密性、統合性および利用可能性のさらなる保護のために効果的な管理を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術リスクの評価は、管理環境の強化および機能の向上を通じて上昇した。これによって、システムの利用可能性が向上し、内部および外部の安全性に関する脅威の防止、検知および抑制が改善した。 ・ 技術リスクの管理方法に関する高水準の研修支援が、全部門での1,000人を超える従業員に提供された。 ・ クラウド・イニシアチブは、ANZアプリケーションの安全かつ法に準拠した方法によるクラウド技術への展開、ならびにANZのクラウドに関する方針およびフレームワークの強化を支援している。 	
<p>地域社会および規制当局からの評判を引き続き高める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制当局および地域社会からの評判は依然として高い。 ・ ANZ、特にCEOは、「人々や地域社会が繁栄する世界を形成する」という当グループの目的に沿って、非営利団体パートナー、環境その他の地域社会のグループ/リーダーと定期的に交流を行う。 ・ 経済的参加を向上させ、金融で満足のいく状態を実現するための能力を開発し個人を育成する組織を支援することに重点を置いた、第5協調行動計画を発表した。 ・ 2022年8月のエンゲージメント調査によるANZの「率直に発言する」に関するスコアは83%と引き続き高く、率直な発言や従業員が互いに敬意を表して議論することのできるリスク文化を奨励する取組みを数年にわたって持続していることが反映されている。 	
<p>顧客（比重35%）</p>		<p>顧客の総合評価： 目標を下回る</p>
<p>業績コメント</p>		<p>目標に対する実績</p>
<p>当グループの戦略的優先事項： 優先セグメントの金融で満足のいく状態および経験の向上に注力し、顧客にとって良好な成果をもたらす</p>		<p>下回る 一致 上回る</p>

当グループは、以下に示すとおり、現在も（事業戦略の中心となっている）顧客の金融で満足のいく状態（「FWB」）を向上させる約束を示している。

- ・2022年、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて、FWBハブに850,000を超えるアクセスがあった。
- ・FWBを推進するための多数の大規模なキャンペーン（例えば、2022年全豪オープンでのキャンペーン、新規ブランド・プラットフォーム「For Financial Wellbeings」の導入および人々に長期的なFWBを考えてもらうための新しいKiwiSaverの「Long term plans」キャンペーン）を実施し、FWBのために設計されたANZプラスを導入した。

当グループは、その市場での主導的な地位をさらに確固たるものにし（例えば、ニュージーランドのブランド考慮率は過去最高の53%超であり、オーストラリア法人部門では、引き続き様々な顧客評価で第1位を獲得した。）、ニュージーランドおよびオーストラリア法人部門における基礎となる業績は、引き続き堅調であった。オーストラリア商業部門の戦略は、オーストラリアにおける小規模事業の開始および運営を希望する者にとって、どのように最良の銀行となるかを詳述しており、これは取締役会によって承認された。当事業年度の上半期における市場シェアの減少に伴って、オーストラリアの住宅ローンの能力と機能は当事業年度に再構築されたと同時に、引き続きリスクとリターンを重視した。業績は強固であり、当グループは十分な勢いをもって2022年度を終えた。当グループが導入した新しいリテール・バンキング・プラットフォームであるANZプラスは、2022年7月の正式なマーケティングの開始以降、約50,000人の顧客を獲得している。当グループは、2023年にはANZプラス・ホームローンも導入する予定である。この成功にもかかわらず、COVIDにより資金源の課題に取り組んだことで予想外の遅延が生じている。よって、顧客に関する当グループ全体の業績は、「目標を下回る」と評価している。

2022年度の目標に含まれていなかったが、2022年度において、将来良好な顧客結果を実現するために策定された多数の重要なイニチアチブ（例えば、サンコープ・バンクの買収契約）が実行された。

2022年度の注力分野	業績コメント	目標に対する実績		
		下回る	一致	上回る
オーストラリアにおける住宅ローンに関する最初の決定までの時間を改善する	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリアにおける住宅ローンの処理に関する課題に前進があった。ブローカーおよびモバイルによるローン申請に対する最初の決定にかかる平均時間は、2021年の7.4日から2022年には3.4日へと短縮された。 ・しかし、顧客のためにより迅速でより一貫したローン申請への対応を実現するため、2023年にさらなる取組みが必要であることを認識している。 			
顧客のデジタル・イノベーションの提案を組み込む	<ul style="list-style-type: none"> ・Manage My Money：ANZプラスは2022年7月に導入され、現在ではAppleおよびAndroidのアプリストアで入手可能である。当初は低調であったが、マーケティングや支店での活動が開始されたことで、2022年度末に向けて改善した。 ・Buy and Own a Home：支援ソフトウェアの提供は順調に前進した。 			

<p>苦情管理を強化し維持する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア：ASICの2019年レビューと2021年の規制変更へのすべての対応は完了し、2023年から継続的な改善のためのアプローチに取り組む（顧客に最も近い第一線での苦情の把握、苦情管理の質と公平性および苦情データの利用に注力する。）。 ・ニュージーランド：2022年度における苦情の数は一定していたが、問題解決に関する満足度は低下した。人的資源が厳しい環境で処理件数が上昇したため、待機時間によるサービスへの苦情（不正行為分析チームおよびオンラインストア・チームにおいて）が増加した。 	
<p>法人部門内のプラットフォーム、市場およびサステナビリティ戦略を加速する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム：デジタル資産を含むサービスとしてのプラットフォームの力強い進展：AUD/NZDの決済サービスは、SWIFTのグローバル・ペイメント・イニチアチブ（「GPI」）の顧客による搭載および実施の継続において重要な柱である。当グループのプラットフォームの提案（代理店、決済および現金管理）は、引き続き高いリターンを提供することである。デジタル資産の分野における炭素クレジットのトークン化を含め、当グループのA\$DCステーブルコインによる概念実証は成功した。 ・市場：内部での米国私募の開始により、追加収益を実現した。 ・サステナビリティ：数十億ドルの持続可能な融資の提供が堅調に進展し、サステナビリティ・ソリューションの提供に対する顧客から継続的に高評価を得た。ポリネーション社との戦略パートナーシップを構築し、プロジェクト・ウィートベルト（炭素農業および地域再生）を開始した。 	
<p>サステナビリティ・バンクとしての主導的立場を強化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ピーター・リー⁽²⁾の「Lead Sustainability Provider for Australia and New Zealand」で第1位を獲得し、Kanga Newsにより「Global Coverage House of the Year - Sustainability and Australian Sustainability Debt House of Year」を授与された。 	

(2) ピーター・リー・アソシエイツの2022年ラージ・コーポレート・アンド・インスティテューショナル・リレーションシップ・バンキング調査（オーストラリアおよびニュージーランド）

<p>人材および文化（比重30%）</p>	<p>人材および文化の総合評価：目標に一致</p>
<p>業績コメント</p>	<p>目標に対する実績</p>
<p>当グループの戦略的優先事項： 成功を目指し多様性のあるチームが関与し最適化する文化を構築する</p>	<p>下回る 一致 上回る</p>

当グループは、最も厳しい労働環境の一つにおいて、長年にわたり決意をもって継続的にリーダーシップと文化に注力してきたが、これは、以下のとおり、当グループの職員による関与やすばらしい職場としての認識によって証明されている。

- ・エンゲージメント指数⁽³⁾が84%であった（Global Finance & Insuranceの平均は79%）。
- ・AFRの「卒業生雇用者上位100位」においてオーストラリアで最も人気のある卒業生向けプログラムとして受賞し、SWOOPアナリティクスの大企業の2021年Yammer Benchmarkingで世界第1位を獲得した。
- ・グラスドア⁽⁴⁾の格付においては、主要銀行の中で同率第1位を獲得した。

2022年度はさらなる成功を収めた年であり、当グループは目的および価値を重視したことで、有能な人材の維持や将来のために必要な主要スキルの向上に関して、堅調な結果を実現した。性別の多様性は引き続き改善しているが、過年度ほど順調なペースでの改善ではなかった。全体として、当グループは、人材および文化については目標どおりであった。戦略的イニシアチブの注目すべき点には、以下が含まれる。

- ・簡素化した文化への姿勢を導入し織り込む。
- ・リーダーシップの能力を向上させるために、新しいリーダーシップ・プログラムを実験的に実施する。
- ・新しい学習習慣を確立するために従業員を支援し、毎月約9,600人の従業員が主要デジタル・ラーニング・プラットフォームを利用した。
- ・当グループの従業員の人材および文化のサービスやシステムの利用方法を改善し簡略化するため、「人材&文化」テクノロジー向上プログラムを順調に進めた。

(3) 新たなリサーチベースのエンゲージメント指数に基づく。

(4) グラスドアとは、従業員および元従業員が無記名で企業やその経営陣を評価するウェブサイトである。

2022年度の注力分野	業績コメント	目標に対する実績		
		下回る	一致	上回る
業績の文化を促進する	<p>当グループは、期待値の簡素化およびチームの支援に注力する一方で、以下を通じて、どの分野においてどのように取り組むかの詳細化も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当グループの目的および戦略を達成するために、簡素化された一連の文化に対する姿勢を展開し、当グループの従業員が実務において理解できるよう支援を行った。 ・安全かつ効果的な職場への復帰を促すプログラム、およびウェルビーイングやメンタルヘルスを目的としたウェビナーやコンテンツを含む、COVIDに対する継続的な支援を提供した。 			

<p>当グループが銀行業務に再投資するために必要な主要スキルを有する人材を確保し、維持し、育成する</p>	<p>育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「我々が目指している銀行（the Bank we're Building）」に関連する重要なトピックにおいて、リーダーのスキルを向上させるためのエクゼクティブ・リーダーシップ・シリーズを導入した。 ・オーストラリアおよびニュージーランドにおける300名の参加者によって、カスタマー・コーチング・プログラムを実験的に開始した。 ・より包括的なキャリア・プログラムの戦略を策定した。 <p>確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ、デジタルおよび配信の専門分野を強化する当グループの戦略および計画の積極的な管理を実現するために不可欠な750名超のエンジニアを正規雇用した。 ・需要のある人材を確保するために、キャンペーン、人材市場およびその他の戦略的な獲得方法を活用した。 <p>維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持に必要な項目を特定した。極めて厳しい労働市場によって牽引された離職率に対応するために様々な取組みが実施された。 	
<p>性別の多様性における長期的かつ持続可能な改善のための基盤を構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員全体の女性が占める割合（「WIL」）は35.9%で、昨年からわずかに（0.6%）増加した（人材に対する熾烈な競争や上昇の程度に影響を与えるフルタイムの従業員における厳格な規律による。）。収益を生成する職務でのWILは28%から30%に上昇した。 ・長期にわたって性別の多様性を改善する基盤を構築するにあたり、2022年度は、以下を含む大きな進展があった。 <ul style="list-style-type: none"> - ジェンダー・アクションプランを進め、ダイバーシティ&インクルージョン計画を開始した。 - オーストラリアの卒業生雇用プログラムにおける女性の採用率が57%であった。 - 性別の多様性を向上させるための役員昇進プロセスを更新した。 - 仕事と家庭の両立を重視する職場「Family Inclusive Workplace」の認証を取得した。 	
<p>財務的規律および経営上の回復力（比重35%）</p>		<p>財務的規律および経営上の回復力の総合評価：目標をわずかに上回る</p>
<p>業績コメント</p>		<p>目標に対する実績</p>
<p>当グループの戦略的優先事項： 持続可能な成長および経営上の改善を重視し、中核事業を適切に運営する</p>		<p>下回る 一致 上回る</p>

<p>課題が継続する環境において、ANZは、着実に収益を実現している。これは、長期的戦略の実行および事業の多角化ポートフォリオによる利益を反映している。</p> <p>堅調な利鞘および貸付の勢いは全部門で顕著であり、品質の向上およびリスク調整後リターンに注力し規律が保たれている。オーストラリア住宅ローン事業においては、運営能力やプロセスの回復力をさらに向上させることで、当事業年度の下半期には、一貫した作業時間の短縮を可能にし、処理量の大幅な増加につながった。</p> <p>コストは再び良好に管理され、インフレ圧力の出現にもかかわらず、「銀行運営」費用は、引き続き経営上の複雑性が軽減され事業の簡略化も進められたため、概ね変動はなかった。これによって、継続的な事業への高い水準の投資が可能となり、ANZプラスやクラウド・マイグレーション等の成長および生産性向上イニシアチブを順調に進めることができた。</p> <p>当グループは、引き続き慎重にリスク管理を行っている。低い水準の個別評価引当金は、継続するポートフォリオの信用力の改善と相関している一方で、一括評価引当金残高は、不確実な国内および全世界の経済見通しにおいて適切に考慮に入れられている。当グループの資本ポジションは依然として強固であり、財務基盤を収益性といった点で成長させ、サンコープ・バンクの買収のための資金調達を可能にした。</p> <p>全体では、財務的規律および経営上の回復力の業績は、「目標をわずかに上回る」と評価している。</p>				
2022年度の注力分野	業績コメント	目標に対する実績		
		下回る	一致	上回る
<p>当グループの経済的利益を高品質な方法で計画どおりまたはそれ以上提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度には現金による継続ペースで10億8,000万ドルの経済的利益⁽⁵⁾が生成され、過年度から81%の増加であった。さらに、継続事業による現金利益は5%の増加、引当金控除前利益は7%の増加、ROEは47ベース・ポイントの上昇であり、これは株主にとっての成果が堅調であったことを反映している。 ・重大/重要項目⁽⁶⁾を除くと、当事業年度中に収益は2%増加し、これは取引量の成長とすべての事業における規律ある利鞘管理によるものであった。マーケットの顧客フランチャイズの業績は好調であったが、変動する市況によってバランスシート取引収入が減少し、マーケット全体の収入が減少した。下半期においては、収益は10%増加し、翌年度においても堅調な収益が期待される。 ・インフレ圧力がある中、厳格なコスト管理が維持され、「銀行運営」費用は前年度比で概ね変動はなかった。コスト全体は増加したが、これは事業を成長させ簡略化し、規制上および法遵守上の義務を履行するための高水準の投資を継続したこと、ならびに投資費用が高い割合で直接費用計上されたことによる。 ・当グループの貸付ポートフォリオの信用力は依然として強固であり、2022年度の長期損失率は継続して減少し、個別評価引当金は低水準であった。 ・自己資本および流動性は引き続き適切に管理されている。最低規制要件を上回る12.3%のCET1（レベル2）が保たれた一方で、収益性のある財務基盤を成長させ、サンコープ・バンク買収資金の一部に充てるための35億ドルの資金調達を完了した。 			

通常業務の生産性を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度、加速戦略プログラムを通じて、さらに2億5,000万ドルの「銀行運営」費用が削減され、「銀行運営」費用は概ね変動はなかった。 ・クラウドベースの最新テクノロジー・アーキテクチャーへの継続的な移行、顧客および従業員のデジタル採用の拡大、ならびにより簡略化された事業プロセスに重点を置いた一連のイニシアチブを通じて、コスト削減が達成された。 	
好調なオーストラリア住宅ローンを維持する	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア住宅ローンは、2022年度に49億ドル(1.8%)のプラスとなった。運営能力およびプロセスの回復力を向上させたことで、当年度を通して住宅ローンの申請数が改善し、運用資金の大半は下半期に増加し、9月は増加額が最も高い月であった。 	
クラウド・マイグレーションはさらに進展した	<ul style="list-style-type: none"> ・当グループの技術は引き続き最新化されており、12,000超のシステムがクラウドに移行または廃止され目標を上回った(目標:9,000)。アプリケーションの31%が現在クラウド上にある。 	
当グループの法人構造の改善に向けた進展を示している	<ul style="list-style-type: none"> ・純粋持株会社の法人形態への移行が、2023年の実施に向けて準備作業が行われており、これはすべての規制当局および株主の承認が条件となっている。 	

- (5) 経済的利益は、事業ユニットの業績を評価するために利用されるリスク調整済みの利益指標であり、外部監査人による監査の対象にはならない。経済的利益は、現金利益への一連の調整を通じて算出され、経済的信用コスト調整により、会計上の貸倒損失繰入額が置き換えられ、インピュテーション税額控除の利益(オーストラリア税の70%で測定される。)および資本コストを反映するための調整が含まれる。
- (6) 重大/重要項目には、事業売却の影響、合併および買収関連項目、顧客救済、訴訟、組織再編、源泉徴収税、リースの条件変更およびアジア関連会社に関する項目が含まれる。

全般	ANZグループ業績評価： 目標をわずかに下回る
	下回る 一致 上回る
<p>財務的規律および経営上の回復力が好調な結果となり、人材および文化の業績は目標どおりであったにもかかわらず、顧客で改善すべき分野があり、高い期待に沿う当グループ全体の非財務リスクフレームワークの構築が予定より遅延したため、取締役会は、当グループの全体的な業績を「目標をわずかに下回る」と評価した。しかし、取締役会は、困難な状況の中で多くの目標が達成されまたは目標を上回ったと認識しており、複数の重要な実績(例えば、サンコープ・バンク買収契約、純粋持株会社、クラウドなど)によって、当グループは長期的に有利な立場を確保できている。</p>	

4.5.4 ANZの業績査定

2018年度から2022年度のANZの財務実績

上記4.5.1で説明したとおり、CEO、開示を要する執行役員および従業員の変動報酬査定の決定においては、異なる財務指標が幅広く考慮される。当グループは、当グループの継続的事業活動の業績の評価基準として現金利益⁽¹⁾を用いており、これにより過去の期間および競合する機関と対照して当グループおよび部門の業績を評価するための基礎を提供している。現金利益を算出する際に行われる調整は、監査対象である法定利益に含められている。現金利益は監査対象とされていないが、外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整額が決定されている旨を監査委員会に通知している。

法定利益は前事業年度から16%増加し、継続事業による現金利益は5%増加した。これらの増加の一部は、前事業年度の一回限りの費用および事業売却損の減少によるものであった。基本的な業績は、成長のための投資に重点を置いたことによる収益の増加を反映している。

2022年度において当グループは、株主に余剰資本を還元するための15億ドルの自己株式買戻しを完了するとともに、当グループのオーストラリア・リテール事業とオーストラリア商業事業の成長を加速するためのサンコープ・バンクの買収案を発表し、当該買収は2023暦年に完了する見込みである（規制当局の承認が条件である。）。予定された買収は、2022年の35億ドルの増資により一部が賄われる。詳細については、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記24「株主資本」を参照のこと。

下表は、過去5年間のANZの財務実績（現金利益を含む。）を示している。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
普通株主に帰属する法定利益（百万ドル）	6,400	5,953	3,577	6,162	7,119
現金利益 ⁽¹⁾ （百万ドル、未監査）	5,805	6,161	3,660	6,181	6,496
現金利益 - 継続事業（百万ドル、未監査）	6,487	6,470	3,758	6,198	6,515
引当金繰入前現金利益 - 継続事業 （百万ドル、未監査）	9,966	9,958	8,369	8,396	8,968
キャッシュROE（%） - 継続事業（未監査）	11.0	10.9	6.2	9.9	10.4
キャッシュEPS - 継続事業（未監査） ⁽²⁾	243.5	220.2	128.7	216.5	228.8
9月30日現在の株価（ドル）（2017年10月1日 の始値は29.60ドル）	28.18	28.52	17.22	28.15	22.80
配当金総額（1株当たりセント）	160	160	60	142	146
株主総利回り（12か月、%）	0.6	9.2	(36.9)	70.7	(14.0)

(1) 現金利益は法定利益に含まれる非中核項目を除外しており、2022年度については、法定利益から複数の項目で構成される調整額6億2,300万ドルを差し引いた純額（税引後）である。読者が当グループの主力事業活動の経営成績を理解するために提供されている。

(2) キャッシュEPSは、AASB第133号「1株当たり利益」に基づき、2022年度のシェア・エンタイトルメントに基づく発行の無償要素を反映して修正再表示されている。

ANZの株主総利回り（「TSR」）パフォーマンス（1 - 10年）

下表は、1年から10年の期間にわたり、ANZのTSRパフォーマンスを、選定金融サービス（「SFS」）比較可能グループ⁽¹⁾のTSR中央値および業績に基づく権利（「PR」）のTSR上位25%層のTSRと対照している。下表は、当グループのPRを異なる業績期間（すなわち、2022年9月30日まで）で測定したTSRである。

- ・ ANZのTSRパフォーマンスは、3年および5年にわたり比較した際に、SFS比較可能グループ⁽¹⁾のTSR中央値を上回った。
- ・ 1年および10年にわたる比較の場合は中央値を下回った。

	2022年9月30日までの年数			
	1年	3年 ⁽²⁾	5年	10年
ANZ (%)	(14.0)	(7.3)	0.2	59.5
SFSのTSR中央値 (%)	(12.6)	(14.1)	(2.0)	88.4
SFS上位25%のTSR (%)	8.4	25.5	51.2	166.6

(1) SFS比較グループの詳細については、下記5.2.5を参照のこと。

(2) 2018年11月 / 12月に付与され、2021年11月に判定されたPRの査定結果は上記4.4.3に詳述されている。

5. 2022年度の執行役員の報酬の体系および支給

ANZの報酬には、固定報酬（「FR」）とリスク変動報酬という2つの中核的な構成要素がある。

報酬を編成するにあたり、取締役会は固定報酬と変動報酬（リスク性あり）、支給方法（現金対後渡し報酬）、適切な繰延期間（短期、中期、長期）の間の適正なバランスを確保することを目指している。

取締役会は、CEOおよび開示を要する執行役員のFRを、金融サービス市場との相関性に基づき、また職責、業績、適性および経験を反映して設定し、毎年見直しを行っている。FRの年次市場レビューは当初2022年9月に予定されていたが、APRAが新たに健全性基準CPS511「報酬」を公表した結果、取締役会が報酬の変更による市場での影響をより明確に把握するため、2023年の初めまで延期されている。

CEOおよび開示を要する執行役員の変動報酬は、短期変動報酬（「STVR」）と長期変動報酬（「LTVR」）で構成されるが、それらは外部の市場慣行と一致している。

変動報酬は、当グループのCEOおよび開示を要する執行役員が当グループの事業戦略を支え高い業績目標を掲げることを重視するように、またリスク管理および長期的なステークホルダー価値の実現が促されるように設計されている。

変動報酬の査定は、様々な測定基準（下記に示す。）に基づいており、健全性基準CPS511「報酬」に従って、非財務測定に重要な比重を置いている。当グループの変動報酬へのアプローチは、株主のための長期的かつ持続可能な実績の促進を強く重視している。例えば、STVRの査定には、株主価値の重要な要因とみなされる多くの目標が含まれ、LTVR部分の重要な比重（変動報酬の60%超）およびANZ株式で支給されるSTVRの50%は、（株価および配当に関して）執行役員報酬の大部分を株主体験に一致させるものである。



変動報酬のかなりの部分を繰り延べることで（CEOおよび開示を要する執行役員が上限機会の79%、CROが75%）、当グループは株主利益との整合性を確保しANZの戦略目標を達成し、確実に長期的な価値創出を重視するよう努めている。後渡し変動報酬は重要な慰留の要素となり、最も重要なことには、ゼロまで下方修正ができ、これにより取締役会は、その決定および措置の長期的な影響に関して個別にまたは共同で執行役員に責任を持たせることができる。

取締役会の裁量は、以下を含め、CEOおよび開示を要する執行役員全員の変動報酬査定の際に適用される。

- 各事業年度におけるSTVRおよびLTVR
- LTVRの権利確定結果（権利確定前評価）
- 以前繰り延べられた報酬の予定された引渡し前のマルスまたは追加繰延の検討
- 2022年以降の変動報酬の支払いまたは権利確定後2年間を上限とするクローバックの検討（下記5.3を参照のこと。）

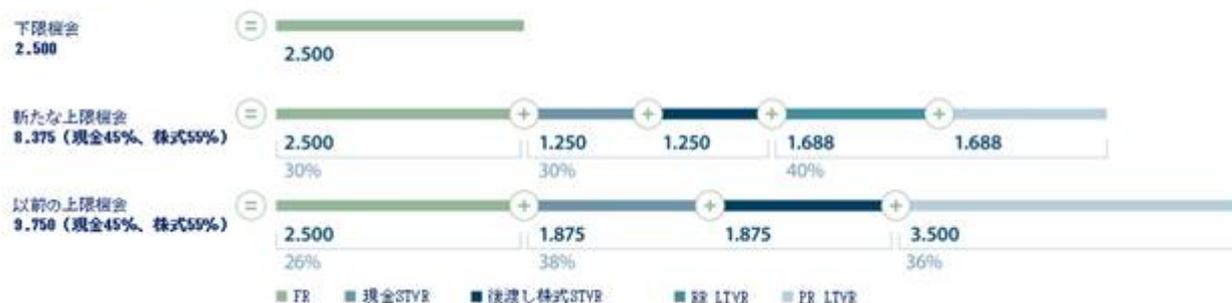
5.1 報酬構成

上記3で示されたとおり、CEOおよび開示を要する執行役員は、現在同じ報酬構成（上限機会においてFRが30%、STVRが30%およびLTVRが40%）および構造（APRAの繰延要件に沿ったCEOのさらに繰延の長期化を除く。）を有している。

CEO

下表は、合計報酬機会が減少したものの、LTVR部分は、長期の重点項目および株主体験との一致を強化するためにわずかに減少したにすぎないことを示している。

報酬構成—CEO（百万ドル）



開示を要する執行役員

下表は、開示を要する執行役員の上限機会の大幅な引下げ（約30%）（すなわち、この例では-183.7万ドル）を示している。以前の複合VR構造の下では、150%の上限機会が複合VRに適用された一方で、新たな報酬体系においては、上限機会は125%に引き下げられ、STVRにのみ適用される。

報酬構成—開示を要する執行役員⁽¹⁾（百万ドル）



(1) CROを除く。

CRO

CROの報酬の取決めは、その職務の独立性を保護し、組織全体にわたるリスク統制機能を果たす際の利益相反を最小化するため、他の開示を要する執行役員のものとは異なる。

STVR機会（FRの100%）はCEOおよび開示を要する執行役員と同じであるが、LTVR機会は異なる（FRの135%でなくFRの100%）。これは、RRを100%として支給するLTVR（RRを50%およびPRを50%ではない。）を反映している。CROについては、変動報酬の上限機会はFRの270%から200%に引き下げられた。報酬構成は、FRが33.3%、STVRが33.3%、LTVRが33.3%である。

取締役会は、開示を要する執行役員とCROの双方について、FRの増額を除き、開示を要する執行役員の約4%の構造上の昇給の支払いを2023年度まで延期することを決定したため、開示を要する執行役員の2022年度の実際の上限機会における報酬構成は、FRが29%、STVRが30%、LTVRが41%（およびCROについては、FRが32%、STVRが34%、LTVRが34%）である。

5.2 変動報酬の支給

CEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く。）の変動報酬は、以下のとおり支給される。

- ・ STVRは、現金50%および株式50%（2年目および3年目にわたり等しく繰り延べられる。）
- ・ LTVRは、RRおよびPRが、以下のとおり繰り延べられる。
 - CEOについては、4年目（33%）、5年目（33%）および6年目（34%）
 - 開示を要する執行役員については、4年目（50%）および5年目（50%）

RRおよびPRはいずれも、4年の業績期間終了時に関連する業績条件に照らして判定され（上記5を参照のこと。）、その後各繰延期間が完了するまで、追加の保有期間に従う。

業績目標では、CEOおよび開示を要する執行役員については変動報酬の63%、CROについては変動報酬の56%が、（取締役会が10月に変動報酬を承認する日（および株主がCEOのLTVRを承認する日）から）少なくとも4年間繰り延べられる。これは、CEOについては60%および開示を要する執行役員については40%のBEAR最低繰延要件を遵守したものである。CEOが目標STVRを上回って受領した場合、目標を上回る金額は、BEARおよびAPRAの健全性基準CPS511「報酬」に関連する最低繰延要件の遵守を確保するため、現金で40%および後渡し株式で60%（4年目に20%、5年目に20%、6年目に20%）を支給される。

取締役会は、予定された後渡し報酬の引渡し前に、CEOおよび開示を要する執行役員に対して以前繰り延べられた報酬について、マルス（または権利確定のさらなる繰延）を適用するか否かを検討する。取締役会はまた、2022事業年度以降付与される変動報酬にクローバックを適用するかも検討する。下記5.3を参照のこと。

5.2.1 STVR現金 - CEOおよび開示を要する執行役員

STVRの現金部分は、年次の業績および報酬レビューの終了時（2022年12月）に執行役員に対して支払われ、2022年以降は支払後2年間クローバックの対象となる。

5.2.2 STVR後渡し株式 - CEOおよび開示を要する執行役員

後渡し株式による執行役員のSTVRを、2年および3年にわたり繰り延べること（ならびにマルスおよびクローバックの対象とし続けること）により、当グループは、かかるSTVR金額の多くの部分を株主価値の実現に直接連動させることができる。当グループは、10月1日から翌年9月30日の事業年度の業績に係る後渡し株式を、毎年11月下旬に付与している。

CEOおよび開示を要する執行役員の後渡し変動報酬については、当グループは、付与する後渡し株式の数を、ASXで売買される株式の、10月1日（すなわち、事業年度の開始に合わせて）までの5営業日（10月1日を含む。）のVWAPに基づいて計算する。2022事業年度より前の割当ては、付与日までの5営業日（付与日を含む。）のVWAPに基づいていた。割当てに使用するVWAPは、開示および費用計上の目的で使用される公正価値のVWAP（すなわち、付与日での1日VWAP）とは異なる。

一定の場合、当グループは執行役員に対して、後渡し株式に代えて後渡し株式の権利を付与することができる。後渡し株式の権利1個につき普通株式1株に対する権利が保有者に与えられる。

5.2.3 LTVR - CEOおよび開示を要する執行役員

LTVRは、長期戦略目標の達成、同業他社と比較した優れた業績の追求およびすべてのステークホルダーにとっての長期的に持続する価値創出を強化するものである。下表は、LTVR RRとPR両方に共通の設計上の特徴を示している。

新しい報酬体系への移行の一貫として、2022年度にLTVRは付与されなかったが、本項では、2022年11月/12月頃に付与される予定の2023年度LTVR報酬に適用されるLTVRのアプローチを詳述する。

要素	詳細
詳細	RRおよびPRは、適用される期間および業績要件が充足される限り、ANZ普通株式1株を無償で取得する権利を提供する。それらの将来価値は、ゼロから不定額までの範囲となる可能性がある。その価値は、適用される業績要件に対する業績と行使時の株価に左右される。
業績期間	RRおよびPRは双方とも、10月1日から開始し4年後の9月30日に終了する4年の業績期間（例えば、2023年度付与の場合、2022年10月1日から2026年9月30日）を有する。LTVRは、現時点では当該事業年度の期首（期末ではない）に付与される予定である。
繰延期間	繰延期間は、4年の業績期間と適用される保有期間の合計である。 保有期間は、4年の業績期間が終了した翌日に開始し（例えば、2023年度LTVR報酬の場合、2026年10月1日）、付与日の4年目、5年目または6年目の応当日に終了する。
行使期間	権利が確定し行使可能となった場合、関連する繰延期間（4年、5年または6年）の終了時にのみ権利を行使することができる。 RRおよびPRの場合、関連する繰延期間の終了時に開始する2年の行使期間が存在する。
費用計上	ANZは、費用計上の目的にのみ用いられるRRおよびPRの公正価値を独立して決定するため、プライスウォーターハウスクーパースと契約している。プライスウォーターハウスクーパースは、市場実績、株価の変動、商品の残存期間、配当利回りおよび付与日の株価等の要因を考慮する。
配当	配当相当支払金（「DEP」）は、関連する繰延期間の終了時に現金で支払われるが、基礎となる権利のすべてまたは一部が該当の業績要件を満たし、その個人に権利確定した場合にのみ支払われる。配当同等物は、RRについては全繰延期間にわたり、PRについては保有期間中にのみ計上される。
割当基準	取締役会がCEOおよび開示を要する執行役員に割り当てるRRおよびPRの数を決定するために使用する価値は、ASXで売買される当行株式の10月1日（すなわち、事業年度およびLTVRの業績期間の開始日）までの5営業日の額面価額である。 LTVRは、開示を要する執行役員に対して11月下旬/12月上旬、CEOに対して12月の事業年度の期首頃に付与される（ただし、株主の承認を条件とする。）。

5.2.4 LTVR制限付き権利 - CEOおよび開示を要する執行役員

RRの導入は、LTVRが非財務測定に重要な比重を置き（APRAの健全性基準CPS511「報酬」により要求される。）、株主との長期的調整への支援を確保するものである。

取締役会は、RRの適切な測定について熟考した。報酬の査定結果に対する「二重の影響」というリスクを軽減するため、STVR部分とLTVR部分の測定に関する包括的評価が検討された。リスクに応じた焦点は、新しい健全性基準CPS511「報酬」の意図を反映し、報酬の取決めによって、個人に対し慎重にリスクを管理するよう適切に促すことを確保する。業績要件は、重要なリスク事象および長期にわたる強固なリスク文化の構築を確実にを行うために設計されている。

要素	業績要件の詳細		
RRの付与前および権利確定前評価	<p>付与前評価の目的：RR付与価額を減額すべきかを決定し、主として過年度の実績に基づく。</p> <p>権利確定前評価の目的：RR付与価額がすべて権利確定されるべきかが決定し、主として4年の業績期間にわたる実績に基づく。</p> <p>付与前および権利確定前評価は、当年度または過年度のいずれかに同じ事由/実績に対してすでに適用された調整（すなわち、STVRおよびLTVRの調整、マルスならびにクロージャック）も考慮に入れ、全体的な影響が公平であり実績の程度に応じたものであることを確保する。よって、その他の報酬調整が最初に検討される可能性に鑑みると、また、将来RRの付与に重点が置かれることから、RRは、以下の3つの評価手順の結果がその他の方法で決定されない限り、ほとんどの年度において上限価額で割り当てられることが予想される。</p>		
	<p>ステップ1 健全性の評価</p>	<p>ステップ2 リスク測定の評価</p>	<p>ステップ3 取締役会の裁量の適用</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ANZが自己資本比率および流動性の健全性最低基準を充足しない場合は付与されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な影響を及ぼすことが見込まれるまたは及ぼしている執行役員の作為または不作為による重大なリスク評価結果を検討する。 ・ APRAの厳格な監督水準に極めて不利な変更があればそれを検討する。 ・ ANZが健全なリスク文化を維持している（またはそれに向けて前進している）かを検証するために、執行役員の作為または不作為を考慮に入れ、リスク文化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会は、以下を含む様々な要因の検討に基づき、LTVR RRの査定結果に対して減額すべきかを決定する。 <ul style="list-style-type: none"> - ステップ1と2から得た結果 - 市場におけるANZの評判/位置に対する課題の影響（もしあれば） - 課題がANZ、銀行業界またはより広い範囲の市場に特有であるか否か - すでに適用されている影響（例えば、下方調整した場合の波及経路、LTVR RRに対する付与前評価の影響） - 影響が個人的または集会的に及ぼされた否か
<p>取締役会の裁量の適用が求められる状況が通常様々でありまたは独特であることを考慮すると、評価は統一的なものとする予定はないが、取締役会の意思決定の枠組みは、裁量を適用する際の取締役会の指針となるよう整備されている。</p>			
<p>重要なリスク評価結果のプロセス</p>	<p>重要なリスク評価結果の検討は、当グループの広範な説明責任および結果フレームワーク（下記6を参照のこと。）の一部を形成する重要なプロセスであり、関連するすべての事象が適切に表面化し検討されることを確保するために策定された、包括的なボトムアップ・プロセスである。重要な手順には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク、行動および監査事象が、ANZのコンプライアンス&オペレーショナル・リスク・システムで報告される。 ・ 説明責任部門グループは、深刻な監査事象、行動テーマおよび傾向を精査し、説明責任および結果に関する提言を行う。 ・ 全社的説明責任グループ（「EAG」）は、説明責任部門グループの提言を検討し、最終判断を下す。 ・ 人事委員会は、最も深刻なリスク、行動および監査事象を精査し（CROからの独自の報告の一部として）、当グループ、部門、ならびにCEOおよびExCoの個人レベルでの影響を判断する。 		

5.2.5 LTVR業績に基づく権利 - CEOおよび開示を要する執行役員（CROを除く）

要素	業績要件の詳細								
業績に基づく権利の要件	<p>業績に基づく権利（「PR」）は、長期戦略目標の達成および執行役員と株主の利益の一致に集中することの重要性を反映した株主総利回り（「TSR」）業績要件を伴う。当グループは、PFの2023年度付与分に対して、2つのTSR業績要件を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75%は、相対TSR要件に照らして評価する（第1トランシュ）。 ・25%は、絶対TSR要件に照らして評価する（第2トランシュ）。 <p>TSRは、株式価値の変動に、支払われた配当の再投資による価値を加味したものである。TSRは株主価値の実現に主眼を置き、十分に理解され検証された業績測定メカニズムであることから、当グループはこれがもっとも適切な長期の評価基準であると考えている。以下により、相対TSRと絶対TSRの要件の組合せでプランはバランスが保たれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相対：比較可能会社の業績を上回る業績に対して執行役員に報酬を与える。 ・絶対：市場後退の局面にあっても、引き続きプラス成長を生み出すことに重点が置かれる。 <p>2つの要件は、業績の異なる側面を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相対TSR要件は、当グループのTSRを、中核的な地域およびグローバルの競争相手からなる選定金融サービス（「SFS」）の比較可能グループのTSRと比較して評価する。この比較可能グループは、収益をめぐってANZが競争している地域および事業セグメントを広く反映して選定されている。 ・年平均成長率（「CAGR」）を応用した絶対TSR要件は、執行役員に対し、達成されるべき株主利回りの水準についてより直接的な見通しを提供する。また、執行役員の報酬と株主に帰属する財務実績との間により密接な相関性をもたらされる。 <p>当グループは、4年間の業績期間終了時に各要件に対するANZのTSRを測定し、PRの各トランシェが権利行使可能か否かを判断する。各トランシェはそれぞれ別個に測定される。例えば、一方のトランシェは完全にまたは一部権利が確定するが、他方のトランシェの権利が確定しない場合がある。</p>								
PRに関する相対TSR要件	<p>相対TSR要件は外部的な要件であり、当グループのTSRを、SFS比較可能グループのそれに照らして4年間で評価する。SFS比較可能グループ（前年度から変更はない。）は、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド（Bank of Queensland Limited）、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド（Bendigo and Adelaide Bank Limited）、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア・リミテッド（Commonwealth Bank of Australia Limited）、DBSバンク・リミテッド（DBS Bank Limited）、マッコリー・グループ・リミテッド（Macquarie Group Limited）、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（National Australia Bank Limited）、スタンダード・チャータード・ピー・エル・シー（Standard Chartered PLC）、サンコープ・グループ・リミテッド（Suncorp Group Limited）およびウェストパック・バンキング・コーポレーション（Westpac Banking Corporation）で構成される。</p> <table border="1" data-bbox="352 1621 1359 1908"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 1621 823 1693">比較可能グループのTSRと比較した当グループのTSRが、</th> <th data-bbox="831 1621 1359 1693">PRが確定する割合は、</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 1704 823 1753">第50パーセンタイル値未満である場合</td> <td data-bbox="831 1704 1359 1753">0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1765 823 1861">第50パーセンタイル値以上を達成したが、第75パーセンタイル値未満である場合</td> <td data-bbox="831 1765 1359 1861">50%をベースに、第50パーセンタイル値を1パーセンタイル上回るごとに2%を加算</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1872 823 1908">第75パーセンタイル値以上である場合</td> <td data-bbox="831 1872 1359 1908">100%</td> </tr> </tbody> </table>	比較可能グループのTSRと比較した当グループのTSRが、	PRが確定する割合は、	第50パーセンタイル値未満である場合	0%	第50パーセンタイル値以上を達成したが、第75パーセンタイル値未満である場合	50%をベースに、第50パーセンタイル値を1パーセンタイル上回るごとに2%を加算	第75パーセンタイル値以上である場合	100%
比較可能グループのTSRと比較した当グループのTSRが、	PRが確定する割合は、								
第50パーセンタイル値未満である場合	0%								
第50パーセンタイル値以上を達成したが、第75パーセンタイル値未満である場合	50%をベースに、第50パーセンタイル値を1パーセンタイル上回るごとに2%を加算								
第75パーセンタイル値以上である場合	100%								

PRに関する絶対TSR要件	CAGRを応用した絶対TSRは、ANZが最低限の成長水準を達成しまたは上回っているかに関する内部的な要件であり、取締役会が業績期間の期首に設定する。取締役会は毎年、PRの付与に関する絶対TSR目標を見直し承認する。目標を見直す際に、取締役会は、ANZの評価済み資本コストを参照する。資本コストは、資本資産価格モデル（「CAPM」）などの手法を用いて決定され、定期的に見直された上で、現時点での市況を反映するために更新される。2023年度PRの将来的な性質により、また、増大した10年債の利率の変動性を考慮して、取締役会は、2023年度PRのCAGRを応用したTSR目標として、下半期平均資本コストの使用が適切であると判断した。	
	CAGRを応用した当グループの絶対TSRが、	PRが確定する割合は、
	9.125%未満である場合	0%
	9.125%である場合	50%
	9.125%以上13.688%未満である場合	50%から100%まで比例的・直線的に累増
	13.688%以上である場合	100%
TSRパフォーマンスの計算	<p>TSRを基準とする業績の計算において、当グループは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 90営業日期間の初日および最終日の価格の平均計算値を用いることで、株価変動の影響を緩和している。 ・ TSR要件に対するANZの業績の計算につき、外部機関（マーサー・コンサルティング（オーストラリア）Ptyリミテッド（Mercer Consulting (Australia) Pty Ltd））のサービスを契約することで、独立的な評価を確保している。 ・ 業績は、4年の業績期間終了時に1回限りで、要件に照らして判定される。業績要件に達しない場合、業績に基づく権利は失効し、再判定は行われない。 	

5.3 下方修正 - 取締役会の裁量

取締役会は、その裁量を行使し、査定結果の管理の一部として、多くの下方修正の選択肢を適用する（適用法および定められた条件に従う。）。取締役会は、いつでも以下の選択肢またはそれらの組合せを行使する選択を行うことができるが、健全性基準CPS511「報酬」に定める状況が生じた場合、常にそれらの使用を検討する。以下の1.から3.に定める下方修正の選択肢は全従業員に適用されるが、2022年度のクローバック（下記4.）は現在、特定の従業員（主にCEO、開示を要する執行役員およびクローバック規定が適用される管轄区域の一部の管理職）に限定されている。

1. **期中調整**は、最も一般的な下方修正であり、従業員が当該年度に付与された他の変動報酬分を減額する。
2. **追加繰延 / 凍結**は、変動報酬の支払い / 割当ての決定を遅らせ、または後渡し報酬の権利確定をさらに延期し、権利確定済み / 未行使の株式および権利を凍結する。この選択肢は、通常調査が保留中 / 進行中の場合にのみ検討される。
3. **マルス**は、後渡し報酬の権利確定前に、そのすべてまたは一部の価値を引き下げる調整である。マルスは、より深刻な業績または行動に問題が生じた場合に用いられる。当グループが従業員に付与するすべての変動報酬は、ANZの継続的かつ絶対的な裁量に従い、関連する変動報酬の権利確定前のいつでもマルスを適用し変動報酬の下方修正（ゼロまでの減額を含む。）が行われる。
4. **クローバック**は、すでに権利確定しまたは支払われた変動報酬の回収である。この選択肢は、通常状況の深刻度を考慮して、他の種類の下方修正 / その他の結果が不適切である場合にのみ検討される。

後渡し報酬の予定された権利確定前に、取締役会（CEO、開示を要する執行役員およびその他特定された役職に関して）および / またはEAG（他の従業員に関して）は、追加繰延、マルスまたはクローバックを適用すべきかどうかを検討する。詳細については、下記6を参照のこと。

6. 説明責任および結果フレームワーク

2022年度、当グループは、引き続きANZの説明責任および結果フレームワークを強化し進展させた。全社的な説明責任グループ（「EAG」）は、説明責任および結果フレームワークの運用に関する主要なガバナンスの仕組みである。

6.1 EAGの役割

EAGは、CEOを委員長とし、そのメンバーにはCRO、CFOおよびグループ執行役員（人材およびカルチャー担当）が含まれる。人事委員会から委任された権限に基づいて運営され、以下の責任を有する。

- ・ ANZの説明責任および結果フレームワークの実施および継続的な有効性を監視する際に取締役会を補佐する。
- ・ 最も重大なリスク、行動、監査事象、説明責任および査定結果の適用（必要に応じて）をレビューする。
- ・ リスク行動を強化するために、各部門に指針を示し部門全体における取組みを検討する。
- ・ 重大なポジティブリスク事象を確認し（2022年度より）リスクのロールモデルを認識し、その成果を組織全体に説明する。
- ・ 後渡し変動報酬に対する下方修正の解除または適用を承認する（CEOおよび開示を要する執行役員については、取締役がこれを承認する。）。

6.2 重大なポジティブリスク事象

2022年において、EAGは、当グループのリスクの特定および軽減に対する積極的なアプローチが重大なプラスの結果をもたらした場合に、重大なポジティブリスクに関する決定事項と事象のレビューを含めるため、その範囲を拡大した。これらの事例のレビューは、当該事象の重要性を認識し、企業全体で認識を共有する機会を提供する。

6.3 リスクのロールモデル

2022年度において、組織のリスクを管理し軽減するとともに、当グループの強固なリスク文化に寄与する取組みに対し、59名の個人が優れたリスク行動を行ったロールモデルとして表彰された。その59名にはCEOから個人的に電子メールが送られ、当グループのイントラネットや社内のニュースレターにその功績が紹介された。

6.4 健全性基準CPS511「報酬」の実施

APRAの新たな健全性基準CPS511「報酬」の実施の一貫として、当グループは、新基準との整合性を確保するために、説明責任および結果フレームワークと関連プロセスの包括的なレビューを実施した。すでに新しい要件のほとんどを遵守しているとの評価を受けているが、当グループは、その機会を利用して、既存の説明責任および結果フレームワークとそのプロセスを拡充した。

当グループは、2022年度より、CEOおよび開示を要する執行役員に対してクローバック規定を設けた。それに加えて、期中調整、追加繰延およびマルス等の既存の調整手段も引き続き適用している。

他の拡充には、従業員研修や伝達においてより明確に説明責任および結果フレームワークを参照することで、説明責任および結果（報酬の査定結果を含む。）に関する従業員の意識をさらに高めること、当グループの業績および報酬に関する方針文書を簡略化することが含まれる。

6.5 重大なリスク、監査および行動事象に関する結果の検討

EAGには、事象のレビューならびに説明責任および査定結果の決定における利益相反のリスク軽減を確保する手続きが整備されている。例えば、説明責任のレビューを実施する際に、レビュー責任者およびレビュー範囲に関する推薦は、その個人が偏見のない公平なレビューを行う能力を有しているかを確認するため、CROまたは（当グループのリスクに関わる事象の場合は）CEOに提出し検討され、承認を得なければならない。

当グループの上級執行役員の説明責任および査定結果については、人事委員会および取締役会が検討し決定する。

最も重大なリスク、監査および行動に関する問題は、同時開催される会合において、人事委員会、リスク委員会および監査委員会に報告される。この情報は、当グループの業績および全従業員の2022年度ANZIP変動報酬資金プールを検討し、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬査定結果を決定する際に、取締役が考慮した。

人事委員会および取締役会は、以前繰り延べた報酬へのマルスの適用を含む、CEOおよび開示を要する執行役員の説明責任および査定結果を検討する。2022年度は、CEOおよび開示を要する執行役員について以前繰り延べられた報酬にマルスは適用されなかった。

査定結果を決定する際、説明責任の程度、顧客への影響を含む問題の重要性が考慮される。査定結果として、例えば、相談、正式な警告、期中業績および報酬査定への影響、以前繰り延べた報酬へのマルスの適用、ならびに最終的には最も重大な問題による雇用の終了やクローバックなどが挙げられる。

6.6 進化する説明責任および結果フレームワーク

説明責任、査定結果および強固なリスク文化の推進に対して当グループが継続的に注力することにより、物事がうまくいかない場合の顧客コミットメントを支援して、直ちにそれを解決し、現職（場合によっては前職）の執行役員に適宜責任を持たせる。当グループはまた、事象の原因から学び、将来の再発リスクを軽減し、継続的に当グループのリスク文化の強化を図ることに注力している。当グループは、説明責任および結果フレームワークの有効性を毎年見直し、規制および社内ステークホルダーのインプットに基づき、当該フレームワークのさらなる強化のための拡充を実施する。

6.7 率直に発言する文化

当グループは継続して従業員の意識を高め、以下のような取組みを通じて、従業員が率直に発言し問題や意見を述べることのできる様々な方法を促進している。

- ・ 内部告発啓発に関する研修
- ・ 内部告発プログラムおよびプロセスへの信頼を築くことを目的とするデジタル・コミュニケーション

これらは、当グループの従業員エンゲージメント調査の回答を分析することにより実施される。

さらに、重要なリスクおよび率直な発言に関するスコアは、「リーダーはリスクに責任を持つ」（86%）、「報復措置の心配なく問題提起することができる」（80%）および「発言した考え、意見および懸念を聞いてもらえる」（83%）など、2021年および2020年の結果⁽¹⁾と同様に力強い一貫した数字となった。

6.8 査定結果の適用

2022年度には1,133件の行動規範違反に関する従業員関連事案が生じ、その結果、2021年の573名から減少して518名の従業員が正式な懲戒処分を受けたかANZを退職した。違反行為は、コンプライアンス/手続上の違反（23%）から、一般的な許容できない行為（36%）、電子メール/システムの悪用（17%）、勤怠に関する問題（14%）、不正行為/窃盗（4%）、利益相反（2%）および当グループの機会均等、いじめおよびハラスメントに関する方針違反（3%）の範囲にまで及び。当年度の違反行為の調査結果には、95件の雇用終了、322件の警告および101名のANZを退社した従業員⁽²⁾が含まれる。

当グループの上級リーダーシップレベル（上級執行役員、執行役員およびシニアマネージャー）への査定結果の適用に関して、21名の現従業員および元従業員（2021年度は16名）の査定結果が、当グループの行動規範方針の適用および/または関連する事象の責任に関する調査結果により適用された。査定結果には、警告、業績および報酬の査定への影響、ならびに元従業員については以前繰り延べられた報酬のマルス（該当する場合）が含まれる。

企業全体におけるすべての従業員および契約社員は、義務付けられている学習モジュールを修了することが求められる。期限後30日以内に学習必須要件を修了しなかった正規従業員は、（例外的な状況を除き）年次業績および報酬レビューの一部として、FRまたは変動報酬を受領する資格を有しない。2022年度において、企業全体における必須学習コースの受講修了率は99.9%であった。

(1) 報告された結果は、第2四半期および/または第4四半期の従業員エンゲージメント調査によるものである。

(2) 従業員は関係のあるすべてのカテゴリーに含まれている。つまり、1名の従業員が複数のカテゴリーに反映されている場合があることを意味する。

7. 非執行取締役（「NED」）の報酬

7.1 報酬の体系

NEDは、取締役としての報酬、および取締役会委員会の委員長または委員としての追加報酬を受ける。取締役会会長は、取締役会委員会の業務について追加報酬を受けない。

人事委員会および取締役会は、NEDの2022年度の報酬を検討し、NEDとしての報酬ならびに監査委員会委員長および委員としての委員会報酬に変更はない（2020年以降変更がないデジタル事業および技術委員会の委員長報酬を除き、2016年以降会長、NEDおよび委員会報酬に変更はない。）ことを決定した。2022年4月1日より、取締役会会長、ならびにリスク委員会、人事委員会、デジタル事業および技術委員会、倫理、環境、社会およびガバナンス委員会の委員長および委員に対する報酬は増額された。

取締役および委員としての報酬を設定する際、取締役会は、一般的な業界慣行、ASXのコーポレート・ガバナンス原則と推奨、NEDの役職に伴う責任およびリスク、当グループおよび当行の課題に対してNEDに期待される時間的関与、ならびに比較可能な会社のNEDに支払われる報酬を考慮する。

ANZは、NEDの報酬を、時価総額が近いオーストラリア上場会社のうち特に大手金融サービス機関に絞った比較可能グループと比較している。規模、業務の複雑性および性質ならびにNEDの稼働時間が近似することを前提に、これが適切なグループと考えられる。

NEDの独立性および不偏性を維持するため、

- ・ NEDの報酬は、当グループの業績と連動しない。
- ・ NEDは、当グループの変動報酬の取決めに関して参加資格を有しない。

現行のNEDの報酬資金プール総額は400万ドルであり、2012年度の年次株主総会で株主から承認を受けた。退職年金拠出金を含むNED報酬の年間総額は、この合意に基づく上限の範囲内に収まっている。

下表は、2022年度のNEDの報酬方針の構成を示す。

2022年度NEDの報酬方針の構成

	2022年上半期		2022年下半期	
	会長報酬・ 委員長報酬	取締役報酬・ 委員報酬	会長報酬・ 委員長報酬	取締役報酬・ 委員報酬
	（単位：ドル）			
取締役会 ⁽¹⁾⁽²⁾	825,000	240,000	850,000	240,000
監査委員会	65,000	32,500	65,000	32,500
リスク委員会	62,000	31,000	65,000	32,500
人事委員会	57,000	29,000	65,000	32,500
デジタル事業および技術委員会	45,000	15,000	55,000	27,500
倫理、環境、社会およびガバナンス委員会	35,000	15,000	55,000	27,500

(1) 退職年金を含む。

(2) 取締役会会長は取締役会委員会の委員としての追加報酬を受けない。取締役会会長およびNEDは、指名および取締役会運営委員会の委員報酬を受けない。

NEDの持株ガイドライン

人事委員会は、会長・委員長の持株ガイドラインを見直し、2021年10月1日より、NED報酬の200%から会長・委員長報酬の100%に増加させる（すなわち、480,000ドルから850,000ドル）ことを決定した。

当グループは、NEDにANZ株式の保有を要求している。NEDは、以下を要求される。

- ・ 任命から5年にわたり、以下の相当額まで株式を積み増すこと。
 - 取締役については、NED報酬の100%
 - 取締役会長については、会長報酬の100%

- ・ ANZの取締役である間は、かかる持株を維持すること。

2022年9月30日現在のANZの株価に基づくと、1名を除き5年を経過したすべてのNEDが保有要件を満たしている。9月30日現在に5年超NEDを務めた1名が保有していたANZ株式の価値が、ANZ株式の価格変動によって基準をわずかに下回った。

7.2 2022年度の法定報酬 - NED

下表は、オーストラリア会計基準に準拠して開示したNEDの法定報酬を示している。

下記の報酬に加えて、サー・ジョン・キーは、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの会長としての役職についても、2022年度に422,050ニュージーランドドルおよび2021年度に391,000ニュージーランドドルを受領した。

2022年度の法定報酬 - NED

事業年度	短期NED手当		退職後		報酬総額 ⁽³⁾
	報酬 ⁽¹⁾	非貨幣給付 ⁽²⁾	退職年金 拠出金 ⁽¹⁾		
(単位：ドル)					
現職の非執行取締役					
P.オサリバン	2022	813,501	6,128	23,999	843,628
	2021	764,033	19,931	22,163	806,127
I.アトラス	2022	330,751	—	23,999	354,750
	2021	322,337	—	22,163	344,500
J.ハルトン	2022	318,001	—	23,999	342,000
	2021	306,837	—	22,163	329,000
J.キー	2022	290,251	—	23,999	314,250
	2021	278,837	—	22,163	301,000
G.リーベルト	2022	360,427	—	6,323	366,750
	2021	341,337	—	22,163	363,500
J.マクファーレン	2022	301,501	—	23,999	325,500
	2021	296,337	—	22,163	318,500
C.オライリー ⁽⁴⁾	2022	302,863	—	22,579	325,442
J.スミス ⁽⁵⁾	2022	36,003	—	3,780	39,783
前職の非執行取締役					
P.ドワイヤー ⁽⁶⁾	2022	76,372	4,944	—	81,316
	2021	365,000	—	—	365,000
非執行取締役全員の合計	2022	2,829,670	11,072	152,677	2,993,419
	2021	2,674,718	19,931	132,978	2,827,627

(1) 対前年の報酬の差額は、NED報酬の変更および退職年金拠出金の上限基準額の変更に関連する。2021年10月1日から2022年6月30日の期間にG.リーベルト、および2020年10月1日から退職日までの期間にP.ドワイヤーは、報酬のすべての支払いを受領する選択をしたため、退職年金拠出金を受領しなかった。

(2) 非貨幣給付は一般に、駐車場および退社時の贈与等、会社負担の手当（および関連する付加給付税）で構成される。

(3) 長期手当および株式に基づく支払いは、NEDには適用されない。

(4) C.オライリーは、2021年11月1日にNEDに就任したため、2022年度の報酬は勤務年の一部を反映したものとなっている。

(5) J.スミスは、2022年8月1日にNEDに就任したため、2022年度の報酬は勤務年の一部を反映したものとなっている。

(6) P.ドワイヤーは、2021年12月16日にNEDを退任したため、2022年度の報酬は勤務年の一部を反映したものとなっている。

8. 報酬ガバナンス

8.1 人事（「HR」）委員会

8.1.1 人事委員会の役割

人事委員会は、報酬およびその他の人事事項について取締役会を補佐する。当グループの報酬方針および慣行を検討し、また市場慣行ならびにオーストラリア内外の規制上およびコンプライアンス上の要件も監視する。

当年度中、人事委員会は7回の会議⁽¹⁾をもち、以下を含む事項について検討および承認または取締役会への勧告を行った。

- ・ ANZBGLの報酬方針の対象となるCEOおよびその他の主要執行役員（報酬報告における開示対象者より広義）の報酬ならびにNEDの報酬
- ・ APRAの健全性基準CPS511「報酬」の実施に関連する事項、BEARおよび財務省の金融説明責任体制（「FAR」）に関する最新情報
- ・ CPS511「報酬」⁽¹⁾を考慮した執行役員報酬体系の変更
- ・ ANZグループ業績フレームワーク（年間目標の設定および評価）ならびに年間変動報酬の支出
- ・ 主要上級執行役員の実績および報酬の査定（当年度に生じたまたは明らかになった重大な事象の検討を含む）
- ・ 後渡し報酬の引渡し、追加繰延またはマルスの適用
- ・ 主要上級執行役員の任命および解任
- ・ ANZBGLの報酬方針、説明責任および結果フレームワークの実効性
- ・ サー・ステファン・セジウィックによる業界全体のリテール報酬レビューに対するANZの対応
- ・ 当グループの戦略を実現するために必要な能力の開発
- ・ 主要上級執行役員の後継育成計画
- ・ 文化、多様性およびインクルージョン、従業員エンゲージメント、ならびにポスト・コロナの環境での働き方

当グループは、2021年のサー・ステファン・セジウィックによるリテール報酬レビューからの提言の実施を完了した（業界全体の提言は現時点で進行中である。）が、セジウィックの提言の継続的遵守を確保するために、人事委員会に提供された最新情報と共に、当グループのプロセスを引き続き見直す。このレビューは、リテール・バンクのインセンティブ、販売慣行および良好な顧客結果の整合性を強化することに重点が置かれた。

人事委員会の役割に関する詳細は、同委員会の憲章を含め、ANZのウェブサイト（anz.com > Our company > Strong governance framework > ANZ Human Resources Committee Charter）に掲載されている。

(1) 人事委員会は、当年度中に一部委員が集合して多数の会議を開き、規制上の進展、執行役員報酬体系および2022年度の査定について議論した。

8.1.2 報酬およびリスクの連動

人事委員会は、業績、リスク管理および報酬の関係を当グループの事業戦略と合致させることに重点を置いている。リスク委員会および監査委員会の委員長は人事委員会委員を務め、取締役全員が特定の人事委員会の会議に出席する。人事委員会、リスク委員会および監査委員会の同時会合は、以下を見直すために開催された。

- ・ 2022年度に生じたまたは明らかになった重大なリスク、行動および監査事象
- ・ 当グループ、CEOおよび開示を要する執行役員のレベルにおける2022年度の業績および変動報酬に関する提言

報酬とリスクの連動の重要性をより大きく反映するため、

- ・ 取締役会は2022年度中、（会長に加え）2名のNEDに人事委員会およびリスク委員会を兼務させた。
- ・ 人事委員会は、リスクおよび財務管理の人員に自由かつ無制限にアクセスできる（CROおよびCFOは特定の議題に関して人事委員会の会議に参加する。）。
- ・ CROは（人材およびカルチャー担当グループ執行役員、内部監査担当グループ・ジェネラル・マネジャーと共に）、最も重大なリスク、行動および監査事象に関する個別の報告書を人事委員会に提出し（該当する場合）、当グループ、部門および個人レベルで業績および報酬の考慮事項、ならびに説明責任および査定結果を通知する。
- ・ CROはまた、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬の査定結果の評価にあたり、取締役会を補佐するために独立した報告書を提供する。
- ・ リスク委員会および監査委員会の委員長は、すべての関連リスクおよび内部監査に関する課題を適切に検討するため、インプットを提供することが求められる。
- ・ ANZグループ業績フレームワークおよび部門業績フレームワークは、修正要素となる重要な構成要素としてリスクを含み、各フレームワークの評価の不可欠な部分を形成し、全体的査定に直接影響を及ぼす。
- ・ LTVR RRの付与前および権利確定前評価は、取締役会によって実施され、主に非財務リスク査定結果に基づく。

8.1.3 利益相反

利益相反の可能性を低減するために以下を行う。

- ・ 経営陣は、その業績または報酬について人事委員会または取締役会が議論する場合はその会議に出席しない。
- ・ CEOの短期変動報酬は、ANZIP変動報酬資金プールから資金提供され個別に決定される。
- ・ CROの報酬の取決めは、その職務の独立性を保つために、他の開示を要する執行役員とは異なるものとする。
- ・ 全社説明責任グループ（「EAG」）は、上記6に概説される利益相反を軽減するための手続きを整備している。
- ・ 人事委員会は、CEOおよび開示を要する執行役員の業績および報酬査定を検討事項について通知するために、以下を含む多くの情報源からの意見を求める。
 - リスク担当、財務担当、人材およびカルチャー担当、内部監査担当からの個別の報告書
 - CROが提供した重大なリスク、行動および監査事象に関するデータ
 - 取締役会の監査委員会およびリスク委員会双方からのインプット

8.1.4 外部アドバイザーは情報を提供したが、勧告は行わなかった

人事委員会は、必要に応じて、独立的な外部アドバイザーと契約することができる。

当年度中、人事委員会および経営陣は、外部アドバイザーであるエーオン（Aon）、アシャースト（Ashurst）、EY、マーサー・コンサルティング（オーストラリア）Ptyリミテッド（Mercer Consulting (Australia) Pty Ltd）およびプライスウォーターハウスクーパース（PricewaterhouseCoopers）から情報提供を受けた。こうした情報は、市場データ、市場慣行、分析およびモデリング、法的要件ならびにガバナンス上および規制上の要件の解釈に関連するものであった。

ANZは当年度中、KMPの報酬について外部のコンサルタントから報酬勧告を受けていない。

ANZは、人事委員会および取締役会に勧告を行う社内の報酬専門家を採用している。取締役会は、提供された情報を用い、ANZの戦略目標、目的および価値観、リスク選好ならびにANZBGLの報酬方針および原則を慎重に考慮したうえで、独立的に決定を下した。

8.2 内部統制

8.2.1 ヘッジの禁止

すべての後渡し株式は、権利が完全に確定するまでリスク性を維持しなければならない。したがって、執行役員およびその関係者は、割り当てられたエクイティの権利確定前の価値を特定の保護スキームを契約してはならない。これを行った場合、当該エクイティは失権することになる。

8.2.2 CEOおよび開示を要する執行役員の持株ガイドライン

当グループは、CEOおよび開示を要する各執行役員に対して、5年にわたり、以下を要求する。

- ・ FRの200%相当額までANZ株式を積み増すこと。
- ・ ANZの執行役員である間は、かかる持株を維持すること。

執行役員は、200%の基準を下回った場合であっても、持株に対する納税義務を履行するためにANZ証券を売却することを認められている。ただし、当該ガイドラインの目的における納税義務は、当初の課税点事由（すなわち、後渡し株式が権利確定するか権利が行使された場合）から生じるものに限定される。

持株には、すべての権利確定済みおよび権利確定前のエクイティ（PRを除く。）が含まれる。2022年9月30日現在の持株、ならびに2022年度業績および報酬レビューの査定結果により2022年11月22日に付与されるSTVR後渡し株式に基づくと、CEOおよびすべての開示を要する執行役員は、最低保有要件を満たしているか、在任期間が5年に満たない場合は、要件が満たされる見込みである。

8.2.3 CEOおよび開示を要する執行役員の契約条件およびエクイティの取扱い

CEOおよび開示を要する執行役員に関する契約条件および退任時のエクイティの取扱い（付与条件に従う。）は、以下のとおりである。これらは類似しているが、置かれる立場の違いに適合するよう一定の場合に差を設けている。

契約の種類	恒久的な継続雇用契約
辞任の通知	<ul style="list-style-type: none"> CEOからは12か月前まで 開示を要する執行役員からは6か月前まで⁽¹⁾
ANZによる解任通知 ⁽²⁾	<ul style="list-style-type: none"> CEOおよび開示を要する執行役員についてはANZにより12か月前まで⁽³⁾ <p>ただし、ANZは、重大な不正行為があった場合はいつでも直ちに個人の雇用を終了させることができる。この場合、当該個人は、FRに限り退任日までおよび法定給付について支給を受けることができる。</p>
ANZ離職時の権利確定前株式の取扱い	<p>辞任するまたは解任される執行役員は、取締役会が別段の決定をしない限り、権利確定前の後渡し株式の権利を失う。</p> <p>ある執行役員が人員余剰を理由に解任され、または「善良な離職者」と分類される場合、取締役会が別段の決定をしない限り、</p> <ul style="list-style-type: none"> STVR（後渡し株式/株式の権利）は継続しており、当初の権利確定日に引き渡される。 LTVR（RR/PR）（2020年12月31日からの付与分）は継続しており、（業績要件に達した範囲で）当初の権利確定日に引き渡される⁽⁴⁾。 PR⁽⁵⁾（2020年12月31日前までの付与分）は、（業績要件に達した範囲で）解任通知満了日までの在任期間に応じて期間割りされ、当初の権利確定日に引き渡される。 <p>執行役員の死亡時または全身かつ永久的な障害の発生時に、後渡し株式の権利は確定する。権利確定前のエクイティは、退職後も引き続きマルスの対象となる。</p>
支配権の変更 （CEOにのみ適用）	<p>支配権の変更またはこれに類するその他の事象が発生した場合、当グループはCEOのPRに適用する業績条件を判定する。業績条件の達成度に応じてこれらの権利が確定する。</p> <p>法人構造の変更案が進められた場合（銀行グループと非銀行グループとを明確に区別するための変更であり、「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記35を参照のこと。）、権利確定前のエクイティによる変動報酬に関する付与条件に基づく「支配権の変更」は発生しない旨を文書化した、ANZBGLとCEOとの間の暫定合意が策定されている。</p>

(1) 前CFO代理からは3か月前まで。

(2) M.カーネギー、K.コーバリー、F.ファルキー、G.フローリアン、K.ファン・デル・マーブ、M.ウィーランおよびM.ハンドの契約には、関連するANZの方針（適宜変更される。）に従い、特定の状況で人員削減給付の受領資格を有する可能性があることが記載されており、M.ハンドは、定年退職、人員削減、死亡、または疾病、就労不能もしくは家庭の事情による辞任により退職手当を受給する資格を有する（下記9.1の脚注(5)を参照のこと。）。A.ワトソンについては、人員削減通知は6週間前までとし、人員削減時点での報酬は、25年の役務後79週を上限として段階的に計算される。

(3) 前CFO代理についてはANZにより6か月前まで。

(4) このアプローチは、より業界慣行に一致している。

(5) または、業績に基づく権利に代えてCROに支給される後渡し株式の権利。

[次へ](#)

9. その他のデータ

9.1 2022年度の法定報酬 - CEOおよび開示を要する執行役員

下表は、オーストラリア会計基準に準拠して開示された法定報酬の一覧である。同表は、支給された固定報酬（現金および退職年金拠出金）ならびに2022年度の変動報酬のうち現金部分も表示しているが、2022年度に実際に支給または受領された変動報酬（上記4.2および4.1を参照のこと。）は表示しておらず、これに代えて按分償却された当事業年度分の後渡し報酬（前年支給分を含む。）の会計価値を表示している。

2022年度の法定報酬 - CEOおよび開示を要する執行役員

事業 年度	短期従業員給付			退職後	長期従業 員給付	株式に基づく報酬 ⁽⁷⁾							
						償却価値合計							
	現金給与 ⁽¹⁾	非貨幣 給付 ⁽²⁾	現金による インセンテ ィブ合計 ⁽³⁾	退職年金 拠出金 ⁽⁴⁾	当年度中 に発生した 長期 勤続休暇 ⁽⁶⁾	後渡し 株式	後渡し 株式の権 利	業績に 基づく権利	後渡し 株式	退任 給付金	報酬総額		
(単位：ドル)													
CEOおよび現職の開示を要する執行役員													
S.エリオット	2022 年	2,476,001	15,384	930,000	23,999	-	33,306	933,786	-	1,076,657	-	-	5,489,133
	2021 年	2,478,132	15,025	1,000,000	21,868	-	37,880	880,970	-	1,039,524	-	-	5,473,399
M.カーネギー	2022 年	1,176,001	31,041	460,000	24,499	-	17,151	522,450	-	129,603	-	-	2,360,745
	2021 年	1,178,047	22,621	569,250	22,453	-	18,182	534,990	-	267,586	-	-	2,613,129
K.コーバリー	2022 年	1,176,001	9,884	442,500	23,999	-	34,577	513,883	238,579	-	-	-	2,439,423
	2021 年	1,078,030	9,525	613,800	21,970	-	16,667	472,538	357,462	1,984	-	-	2,571,976
F.ファルーキ ⁽⁹⁾	2022 年	1,159,194	174,222	579,575	4,806	-	17,524	465,805	178,143	302,636	-	-	2,881,905
G.フローリアン	2022 年	1,072,169	18,569	442,500	23,999	-	15,812	512,134	-	171,181	-	-	2,256,364
	2021 年	1,062,530	21,431	676,500	21,970	-	18,058	478,255	-	312,520	-	-	2,591,264
K.ファン・デル・マーブ	2022 年	976,001	16,034	400,000	24,499	-	14,409	472,124	-	177,072	-	-	2,080,139
	2021 年	885,012	15,620	594,000	22,488	-	22,929	457,267	-	298,076	-	-	2,295,392
A.ワトソン ⁽¹⁰⁾	2022 年	1,019,021	22,049	422,742	70,686	-	4,068	505,698	2,132	119,057	312	-	2,165,765
	2021 年	1,040,213	9,786	687,167	56,131	-	4,130	439,710	22,321	200,921	564	-	2,460,943
M.ウィーラン	2022 年	1,376,001	9,884	535,000	23,999	-	17,779	666,495	-	181,892	-	-	2,811,050
	2021 年	1,254,082	12,275	810,150	21,918	-	69,359	730,123	-	355,857	-	-	3,253,764
前職の開示を要する執行役員													
S.バグル ⁽¹¹⁾	2022 年	28,785	-	-	4,215	-	412	2,600	3,157	71	-	-	39,240
	2021 年	689,935	-	462,000	14,065	-	52,757	112,974	159,613	71,423	-	-	1,562,767
M.ハンド ⁽¹²⁾	2022 年	480,216	4,053	-	11,784	4,443	5,151	127,875	-	64,765	-	-	698,287
	2021 年	1,178,047	9,525	544,500	21,953	5,218	18,182	451,897	-	266,258	-	-	2,495,580

- (1) 現金給与には、主要経営陣の役職期間にANZのライフスタイル休暇制度の利用を反映するために必要な一切の調整額が含まれる。
- (2) 非貨幣給付は一般に、駐車場、税務サービス、配置転換に関連して会社が払う費用など、会社負担の手当（関連する付加給付税を含む。）で構成される。
- (3) 現金によるインセンティブ合計は、現金部分のみに関係する。STVRの後渡し部分に関係する償却は株式に基づく報酬に含まれ、権利確定期間にわたって償却されている。STVRはすべて2022年10月19日にANZBGLの取締役会により承認され、A.ワトソンについては2022年10月18日にANZニュージーランドの取締役会により承認された。2021年度および2022年度に支給されたVR / STVRの現金部分はすべて、関連する年度中に執行役員に対して権利が確定した。
- (4) オーストラリアに拠点を置くすべての執行役員について、2021年度および2022年度の退職年金拠出金は退職年金保証拠出（上限拠出基準額に基づく。）を反映している。F.ファルーキの2022年度の額は、退職年金拠出金の年間額の一部を反映している。A.ワトソンはキウィセーバー（KiwiSaver）に加入しており、ANZは加入者拠出と折半で雇用者拠出（給与支払総額の4%を上限とする。）を負担している。キウィセーバー雇用者拠出もまた、支払時に現金によるSTVRを上限として拠出される。
- (5) 退職手当に関連して発生した額。M.ハントは、1992年11月以前にANZに雇用されたため、定年退職、人員削減、死亡、または疾病、就労不能もしくは家庭の事情による辞任により退職手当を受け取る権利を有していた。退職手当は、確定している名目給与（固定報酬の65%に相当）の3か月分に、常勤であった（10年を超える）各年について名目給与の3%を加え、長期勤続休暇（取得済みおよび未取得を含む。）の発生分の価値の合計を差し引いたものとして計算される。
- (6) オーストラリアに拠点を置く執行役員について、長期勤続休暇の発生分には、退職年金保証率の変更による影響が考慮されている。K.コーバリーの当年度中に発生した長期勤続休暇は、同氏の2022年度固定報酬が増額した結果、前年度比で増加し、G.フローリアン、K.ファン・デル・マープおよびM.ウィーランについて当年度中に発生した長期勤続休暇は、同氏らの2021年度の固定報酬が増額した結果、前年度比で減少した。
- (7) AASB第2号「株式に基づく支払い」が要求するとおり、償却価値は、事業年度の開始時に完全には権利確定していなかったすべてのエクイティの（市場関連の権利確定条件を考慮した）公正価値の割合部分を含む。公正価値は付与日に決定され、関連する権利確定期間において定額法で割り当てられる。報酬として含まれる金額は、エクイティの権利が行使可能となった場合に執行役員が最終的に収受する換価利益（もしあれば）と関係なく、またそれを示唆するものでもない。当事業年度中、変更または修正された株式に基づく支払い条件はなかった。また、CEOまたは開示を要する執行役員については、当事業年度において現金で決済された株式に基づく支払いおよびその他の形態の株式に基づく報酬はなかった。
- (8) その他のエクイティ割当ては、過去の従業員株式オファーに関連して受領された株式に係る。
- (9) F.ファルーキは2021年10月11日に開示を要する執行役員に就任したため、同氏の2022年度の報酬は、勤務年の一部を反映したもとなっている。
- (10) A.ワトソンの固定報酬はニュージーランドドルで支払われ、豪ドルに換算されている。2021年度の現金給与、退職年金拠出金および報酬総額は、固定報酬と現金によるVRに関連してキウィセーバー雇用者拠出の総価値を含めるために修正再表示されており、17,622豪ドルの変更額合計を表している。2019年度および2020年度、A.ワトソンは、過去の従業員株式オファーに基づき株式を受領する資格を有していた。当該オファーは、適格従業員に対して、取締役会の承認を前提に事業年度ごとにANZ株式を付与するものである。
- (11) S.バグルの2022年度報酬は、2021年10月10日に開示を要する執行役員を退任した日までの勤務年の一部を反映している（2022年度の同氏の年間固定報酬は110万ドルと変更はなかった。）。
- (12) M.ハントの2022年度報酬は、2022年2月28日に開示を要する執行役員を退任した日までの勤務年の一部を反映している（2022年度の同氏の年間固定報酬は120万ドルと変更はなかった。）。

9.2 エクイティの保有

2021年11月/12月にCEOおよび開示を要する執行役員に対して付与されたエクイティのための後渡し株式はすべて市場で調達された。

2021年11月/12月にCEOおよび開示を要する執行役員に対して権利確定した後渡し株式の権利および業績に基づく権利については、以前失権した株式の再割当を通じて権利を充足することができず、株式を市場で調達することにより充足された。

9.2.1 付与、権利確定、行使/売却および失効/失権となったCEOおよび開示を要する執行役員のエクイティ

下表は、当グループがCEOおよび開示を要する執行役員に対して付与した後渡し株式および権利の詳細を示す。

- ・ 2021年度業績および報酬レビューの査定結果に関連して、2022年度中に付与したもの、または
- ・ 過年度に付与してその後権利が確定し、2022年度中に行使/売却されまたは失効/失権したもの

付与、権利確定、行使/売却および失効/失権となったエクイティ - CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	エクイティの種類	付与数 (1)	エクイティの付与時の公正価値 (2022年度付与のみ)(ドル)	付与日	行使可能初日	満了日	権利確定した			失効/失権した			行使/売却された			2022年9月30日現在で権利確定済みかつ行使可能なもの ⁽³⁾	2022年9月30日現在で行使可能でないもの ⁽⁴⁾
							数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
CEOおよび現職の開示を要する執行役員																	
S. エリオット	後渡し株式	8,529		2017/11/22	2021/11/22	-	8,529	100	229,122	-	-	-	-8,529	100	232,154	-	-
	後渡し株式	8,622		2018/11/22	2021/11/22	-	8,622	100	231,621	-	-	-	-8,622	100	234,686	-	-
	後渡し株式	9,003		2019/11/22	2021/11/22	-	9,003	100	241,856	-	-	-	-9,003	100	245,056	-	-
	後渡し株式	10,843		2020/12/07	2021/11/22	-	10,843	100	291,285	-	-	-	-10,843	100	295,140	-	-
	後渡し株式	14,441	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,441
	後渡し株式	10,830	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,830
	後渡し株式	7,220	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,220
	後渡し株式	3,610	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,610
	業績に基づく権利	107,471		2017/12/19	2020/12/19	2022/12/19	-	-	-	-	-	-	-62,010	58	1,687,875	-	-
	業績に基づく権利 ⁽⁵⁾	82,774		2018/12/19	2021/12/19	2021/12/26	56,989	69	1,576,185	-25,785	31	-713,154	-56,989	69	1,576,185	-	-
	業績に基づく権利	27,591		2018/12/19	2021/12/19	2021/12/26	-	-	-	-27,591	100	-763,104	-	-	-	-	-
	業績に基づく権利	94,765	11.91	2021/12/16	2025/12/16	2027/12/16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94,765
	業績に基づく権利	31,588	6.30	2021/12/16	2025/12/16	2027/12/16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,588

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイティ の付与時の 公正価値 (2022年度付 与分のみ)(ド ル)	付与日	行使可能初 日	満了日	権利確定した			失効/失権した			行使/売却された			2022年9月 30日現在で 権利確定済 みかつ 行使可能な もの ⁽³⁾	2022年9月 30日現在で 行使可能で ないもの (4)
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
M.カーネ	後渡し 株式	4,785		2017/11/22	2021/11/22	-	4,785	100	128,544	-	-	-	-	-	-	4,785	-
	後渡し 株式	5,202		2018/11/22	2021/11/22	-	5,202	100	139,746	-	-	-	-	-	-	5,202	-
	後渡し 株式	5,942		2019/11/22	2021/11/22	-	5,942	100	159,625	-	-	-	-	-	-	5,942	-
	後渡し 株式	7,099		2020/12/07	2021/11/22	-	7,099	100	190,707	-	-	-	-	-	-	7,099	-
	後渡し 株式	8,220	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,220
	後渡し 株式	6,165	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,165
	後渡し 株式	4,110	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,110
	後渡し 株式	2,055	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,055
	業績に 基づく 権利	29,580		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-17,067	58	453,818	-	-	-
	業績に 基づく 権利	32,163		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	22,144	69	594,874	-10,019	31	-269,149	-22,144	69	611,679	-	-
	業績に 基づく 権利	10,721		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-10,721	100	-288,008	-	-	-	-	-
	業績に 基づく 権利	31,759	11.66	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,759
	業績に 基づく 権利	10,586	6.37	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,586

氏名	エクイティの種類	付与数 (1)	エクイティの付与時の公正価値 (2022年度付与分のみ)(ドル)	付与日	行使可能初日	満了日	権利確定した			失効/失権した			行使/売却された			2022年9月30日現在で権利確定済みかつ行使可能なものの ⁽³⁾	2022年9月30日現在で行使可能でないもの ⁽⁴⁾
							数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
K. コーバリー	後渡し株式	3,007		2018/11/22	2021/11/22	-	3,007	100	80,780	-	-	-	-3,007	100	83,167	-	-
	後渡し株式	5,744		2019/11/22	2021/11/22	-	5,744	100	154,306	-	-	-	-5,744	100	158,866	-	-
	後渡し株式	5,582		2020/12/07	2021/11/22	-	5,582	100	149,954	-	-	-	-5,582	100	154,385	-	-
	後渡し株式	6,649	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,649
	後渡し株式	6,647	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,647
	後渡し株式	4,431	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,431
	後渡し株式	4,431	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,431
	株式の権利	14,546		2018/11/22	2021/11/22	2021/11/29	14,546	100	390,762	-	-	-	-14,546	100	390,762	-	-
	後渡し株式の権利	22,830	21.60	2021/11/22	2025/11/22	2025/11/29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,830
	F. ファルキー ⁽⁶⁾	後渡し株式	10,486	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
後渡し株式		7,862	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,862
後渡し株式		5,241	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,241
後渡し株式		2,620	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,620
株式の権利		10,138		2017/11/22	2021/11/22	2021/11/29	10,138	100	272,346	-	-	-	-10,138	100	272,346	-	-
後渡し株式の権利		8,013		2018/11/22	2021/11/22	2021/11/29	8,013	100	215,260	-	-	-	-8,013	100	215,260	-	-
後渡し株式の権利		11,363		2019/11/22	2021/11/22	2021/11/29	11,363	100	305,254	-	-	-	-11,363	100	305,254	-	-
後渡し株式の権利		6,459		2020/12/07	2021/11/22	2021/11/29	6,459	100	173,514	-	-	-	-6,459	100	173,514	-	-
業績に基づく権利		28,845		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-28,845	100	795,107	-	-
業績に基づく権利		42,215		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	29,065	69	780,799	-13,150	31	-353,260	-29,065	69	801,171	-	-
業績に基づく権利		14,071		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-14,071	100	-378,002	-	-	-	-	-
業績に基づく権利		40,505	11.66	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,505
業績に基づく権利		13,501	6.37	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,501

氏名	エクイティの種類	付与数 (1)	エクイティの付与時の公正価値 (2022年度付与分のみ)(ドル)	付与日	行使可能初日	満了日	権利確定した			失効/失権した			行使/売却された			2022年9月30日現在で権利確定済みかつ行使可能なもの(3)	2022年9月30日現在で行使可能でないもの(4)
							数	比率(%)	価値(2)(ドル)	数	比率(%)	価値(2)(ドル)	数	比率(%)	価値(2)(ドル)		
G. フローリアン	後渡し株式	2,462		2017/11/22	2020/11/22	-	-	-	-	-	-	-2,462	100	55,371	-	-	
	後渡し株式	2,462		2017/11/22	2021/11/22	-	2,462	100	66,139	-	-	-2,462	100	55,371	-	-	
	後渡し株式	3,251		2018/11/22	2020/11/22	-	-	-	-	-	-	-3,251	100	73,116	-	-	
	後渡し株式	3,251		2018/11/22	2021/11/22	-	3,251	100	87,335	-	-	-1,642	51	36,929	1,609	-	
	後渡し株式	3,367		2019/11/22	2021/11/22	-	3,367	100	90,451	-	-	-	-	-	3,367	-	
	後渡し株式	6,442		2020/12/07	2021/11/22	-	6,442	100	173,057	-	-	-	-	-	6,442	-	
	後渡し株式	9,770	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,770
	後渡し株式	7,326	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,326
	後渡し株式	4,884	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,884
	後渡し株式	2,442	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,442
	業績に基づく権利	15,225		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-8,784	58	197,555	-	-
	業績に基づく権利	20,102		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	13,840	69	371,796	-6,262	31	-168,222	-13,840	69	311,266	-	-
	業績に基づく権利	6,700		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-6,700	100	-179,988	-	-	-	-	-
	業績に基づく権利	37,743	11.66	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,743
	業績に基づく権利	12,581	6.37	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,581

氏名	エクイティの種類	付与数 (1)	エクイティの付与時の公正価値 (2022年度付与のみ)(ドル)	付与日	行使可能初日	満了日	権利確定した			失効/失権した			行使/売却された			2022年9月30日現在で	
							数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率(%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	みかつ行使可能なもの ⁽³⁾	行使可能でないもの ⁽⁴⁾
K. ファ ン・デル	後渡し 株式	679		2017/11/22	2018/11/22	-	-	-	-	-	-	-679	100	19,244	-	-	
・ マーブ	後渡し 株式	1,477		2017/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-1,477	100	41,860	-	-	
	後渡し 株式	1,477		2017/11/22	2020/11/22	-	-	-	-	-	-	-1,477	100	41,860	-	-	
	後渡し 株式	1,477		2017/11/22	2021/11/22	-	1,477	100	39,678	-	-	-1,477	100	41,860	-	-	
	後渡し 株式	3,577		2018/11/22	2019/11/22	-	-	-	-	-	-	-3,053	85	86,525	524	-	
	後渡し 株式	3,577		2018/11/22	2021/11/22	-	3,577	100	96,092	-	-	-	-	-	3,577	-	
	後渡し 株式	4,951		2019/11/22	2021/11/22	-	4,951	100	133,003	-	-	-	-	-	4,951	-	
	後渡し 株式	5,724		2020/12/07	2021/11/22	-	5,724	100	153,769	-	-	-	-	-	5,724	-	
	後渡し 株式	8,579	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,579	
	後渡し 株式	6,433	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,433	
	後渡し 株式	4,288	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,288	
	後渡し 株式	2,144	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,144	
	業績に 基づく 権利	9,135		2017/11/22	2020/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-5,270	58	119,265	-	-	
	業績に 基づく 権利	22,112		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	15,224	69	408,976	-6,888	31	-185,039	-15,224	69	344,534	-	-
	業績に 基づく 権利	7,370		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-7,370	100	-197,987	-	-	-	-	
	業績に 基づく 権利	33,140	11.66	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,140	
	業績に 基づく 権利	11,046	6.37	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,046	

氏名	エクイ ティの 種類	付与数 (1)	エクイティ の付与時の 公正価値 (2022年度付 与分のみ)(ド ル)	付与日	行使可能初 日	満了日	権利確定した			失効/失権した			行使/売却された			2022年9 月30日現 在で権利 確定済み かつ行使 可能なも の(3)	2022年9月 30日現在 で行使可能 でないもの (4)	
							数	比率 (%)	価値(2) (ドル)	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)	数	比率 (%)	価値(2) (ドル)			
A. ワトソ ン	後渡し 株式	3,904		2019/11/22	2020/11/22	-	-	-	-	-	-	-3,904	100	107,533	-	-		
	後渡し 株式	3,901		2019/11/22	2021/11/22	-	3,901	100	104,796	-	-	-3,901	100	107,451	-	-		
	後渡し 株式	5,806		2020/12/07	2021/11/22	-	5,806	100	155,972	-	-	-5,806	100	159,923	-	-		
	後渡し 株式	9,924	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,924		
	後渡し 株式	7,442	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,442		
	後渡し 株式	4,961	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,961		
	後渡し 株式	2,480	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,480		
	従業員 株式オ ファー	29			2018/12/03	2021/12/03	-	29	100	781	-	-	-	-	-	29	-	
	後渡し 株式の 権利 業績に 基づく 権利	2,817			2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	2,817	100	75,676	-	-	-2,817	100	77,912	-	-	
	後渡し 株式の 権利 業績に 基づく 権利	4,802			2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	3,306	69	88,812	-1,496	31	-40,188	-3,306	69	91,436	-	-
	後渡し 株式の 権利 業績に 基づく 権利	38,338	11.66		2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,338	
	後渡し 株式の 権利 業績に 基づく 権利	12,779	6.37		2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,779	
	M. ウィー ラン	後渡し 株式	9,218		2017/11/22	2021/11/22	-	9,218	100	247,631	-	-	-9,218	100	250,823	-	-	
後渡し 株式		7,072		2018/11/22	2021/11/22	-	7,072	100	189,982	-	-	-7,072	100	192,430	-	-		
後渡し 株式		10,498		2019/11/22	2021/11/22	-	10,498	100	282,017	-	-	-10,468	100	285,652	-	-		
後渡し 株式		6,297		2020/12/07	2021/11/22	-	6,297	100	169,162	-	-	-6,297	100	171,342	-	-		
後渡し 株式		11,700	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,700		
後渡し 株式		8,774	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,774		
後渡し 株式		5,849	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,849		
後渡し 株式		2,924	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,924		
業績に 基づく 権利		43,722			2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	30,102	69	808,657	-13,620	31	-365,886	-30,102	69	829,142	-	-
業績に 基づく 権利		14,574			2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-14,574	100	-391,514	-	-	-	-	-	
業績に 基づく 権利		45,200	11.66		2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45,200	
業績に 基づく 権利		15,066	6.37		2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,066	

氏名	エクイティの種類	付与数 (1)	エクイティの付与時の公正価値 (2022年度付与分のみ)(ドル)	付与日	行使可能初日	満了日	権利確定した			失効 / 失権した			行使 / 売却された			2022年9月30日現在で権利確定済みかつ行使可能なものの ⁽³⁾	2022年9月30日現在で行使可能でないもの ⁽⁴⁾
							数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)	数	比率 (%)	価値 ⁽²⁾ (ドル)		
前職の開示を要する執行役員																	
S. バグル ⁽⁷⁾																	
M. ハンド	後渡し株式	3,251		2018/11/22	2021/11/22	-	3,251	100	87,335	-	-	-	-2,160	66	59,665	1,091	-
	後渡し株式	3,565		2019/11/22	2021/11/22	-	3,565	100	95,770	-	-	-	-	-	-	3,565	-
	後渡し株式	8,015		2020/12/07	2021/11/22	-	8,015	100	215,314	-	-	-	-	-	-	8,015	-
	後渡し株式	7,864	26.86	2021/11/22	2022/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,864
	後渡し株式	5,897	26.86	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,897
	後渡し株式	3,931	26.86	2021/11/22	2024/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,931
	後渡し株式	1,965	26.86	2021/11/22	2025/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,965
	業績に基づく権利	20,102		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	13,840	69	371,796	-6,262	31	-168,222	-13,840	69	382,300	-	-
	業績に基づく権利	6,700		2018/11/22	2021/11/22	2023/11/22	-	-	-	-6,700	100	-179,988	-	-	-	-	-
	業績に基づく権利	30,379	11.66	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,379
	業績に基づく権利	10,126	6.37	2021/11/22	2025/11/22	2027/11/22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,126

- (1) 執行役員は、高額報酬上位5名の執行役員の開示目的上、開示を要する執行役員またはグループ経営委員会のその他の委員と定義される。2022事業年度の高額報酬上位5名の執行役員には、開示を要する執行役員5名が含まれている。2022年度に報酬として開示を要する執行役員に付与された権利は、上表に含まれている。2022年度末から取締役報告書の署名日までの間に、CEO、開示を要する執行役員または高額報酬執行役員上位5名に対してかかる権利は付与されなかった。
- (2) 後渡し株式 / 後渡し株式の権利および / または業績に基づく権利の一時点における価額は、権利確定、失効 / 失権、または行使 / 売却 / 信託終了の日にはASXで売買される当行株式のVWAPに、後渡し株式 / 後渡し株式の権利および / または業績に基づく権利の数を乗じたものに基づく。すべての後渡し株式の権利 / 業績に基づく権利の行使価格は、0.00ドルである。株式に基づく支払いに関して当報告期間中に変更または修正された付与条件はなかった。
- (3) 権利確定済みかつ行使可能な数は、報告期間末現在で権利が確定している株式、オプションおよび権利の数である。権利確定済みであり行使可能ではない株式、オプションおよび権利はない。
- (4) 過年度に付与された（付与日を基準として）業績に基づく権利のうち、2022年9月30日現在または開示を要する執行役員の退任日でお行使可能でないものには以下が含まれる。

	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
S. エリオット	-	168,066	159,308	126,353
M. カーネギー	-	40,816	38,378	42,345
K. コーバリー	-	-	-	-
F. ファルキー	-	69,118	34,045	54,006
G. フローリアン	-	23,128	34,820	50,324
K. ファン・デル・マーブ	-	34,013	30,950	44,186
A. ワトソン	-	-	31,389	51,117
M. ウィーラン	-	72,108	34,045	60,266
S. バグル	6,464	-	-	-
M. ハンド	-	24,489	43,330	40,505

2022年度にS. エリオットに付与された業績に基づく権利は、ASX上場規則10.14に従って、2021年度年次株主総会で株主により承認された。

- (5) S. エリオットの業績に基づく権利の権利確定価値には、2018年12月に付与され2021年12月に業績要件を満たしたことにより権利確定した業績に基づく権利の51.6%の価値が含まれており、それらは、株式の受渡により決済され、さらに1年の制限期間の対象となっている。
- (6) 開示を要する執行役員に就任した日から開示されたエクイティ取引である。
- (7) 開示を要する執行役員を退任するまでに開示されたエクイティ取引である。S. バグルが開示を要する執行役員を退任した日までに開示可能な取引はなかった。

[前へ](#)

[次へ](#)

9.2.2 NED、CEOおよび開示をする執行役員のエクイティ保有

下表は、各NED、CEOおよび開示を要する各執行役員（これらの者の関係者を含む。）により直接、間接または実質的に保有されるエクイティの詳細を示す。

エクイティ保有 - NED、CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	エクイティの種類	2021年10月 1日の期首 残高	当年度中に報 酬として付与 されたもの ⁽¹⁾	オプションま たは権利の行 使により当年 度中に受領し たもの	当年度中のそ 他の変動に よるもの ⁽²⁾	2022年9月 30日の期末 残高 ⁽³⁾⁽⁴⁾
現職の非執行取締役						
P.オサリバン	普通株式	4,078	-	-	272	4,350
	キャピタルノート2	9,250	-	-	-9,250	-
	キャピタルノート7	-	-	-	9,250	9,250
I.アトラス	普通株式	14,360	-	-	958	15,318
J.ハルトン	普通株式	9,049	-	-	604	9,653
J.キー	普通株式	3,000	-	-	7,500	10,500
G.リーベルト	普通株式	20,315	-	-	1,356	21,671
	キャピタルノート2	2,500	-	-	-2,500	-
	キャピタルノート6	2,500	-	-	-	2,500
	キャピタルノート7	-	-	-	2,500	2,500
J.マクファーレン	普通株式	17,851	-	-	1,191	19,042
	キャピタルノート2	2,500	-	-	-2,000	-
	キャピタルノート3	5,000	-	-	-	5,000
	キャピタルノート6	2,140	-	-	-	2,140
	キャピタルノート7	-	-	-	2,000	2,000
C.オライリー ⁽⁵⁾	普通株式	6,000	-	-	400	6,400
J.スミス ⁽⁵⁾	普通株式	2,605	-	-	174	2,779
前職の非執行取締役						
P.ドワイヤー ⁽⁶⁾	普通株式	17,500	-	-	-	17,500
CEOおよび現職の開示を要する執行役員						
S.エリオット	後渡し株式	70,882	36,101	-	-36,997	69,986
	普通株式	290,675	-	62,010	42,423	395,108
	権利確定済み株式 (1年の制限期間)	-	-	56,989	-	56,989
	業績に基づく権利	499,749	126,353	-118,999	-53,376	453,727
M.カーネギー	後渡し株式	92,284	20,550	-	-	112,834
	普通株式	8,670	-	39,211	-13,783	34,098
	業績に基づく権利	139,145	42,345	-39,211	-20,740	121,539
K.コーバリー	後渡し株式	38,019	22,158	-	-14,333	45,844
	普通株式	1,431	-	14,546	-14,596	1,381
	キャピタルノート6	1,400	-	-	-	1,400
	後渡し株式の権利	54,391	22,830	-14,546	-	62,675
F.ファルーク ⁽⁵⁾	後渡し株式	1,797	26,209	-	-	28,006
	普通株式	3,890	-	93,883	2,607	100,380
	後渡し株式の権利	67,440	-	-35,973	-	31,467
	業績に基づく権利	188,294	54,006	-57,910	-27,221	157,169
G.フローリアン	後渡し株式	42,283	24,422	-	-10,100	56,605
	普通株式	11,977	-	22,624	2,982	37,583
	業績に基づく権利	93,534	50,324	-22,624	-12,962	108,272
K.ファン・デル ・マーブ	後渡し株式	50,404	21,444	-	-8,333	63,515
	普通株式	1,282	-	20,494	7,631	29,407
	業績に基づく権利	99,715	44,186	-20,494	-14,258	109,149
A.ワトソン	後渡し株式	30,760	24,807	-	-13,611	41,956
	従業員株式オファー	61	-	-	-	61
	普通株式	23,747	-	6,123	7,711	37,581

	後渡し株式の権利	2,817	-	-2,817	-	-
	業績に基づく権利	36,191	51,117	-3,306	-1,496	82,506
M.ウィーラン	後渡し株式	60,098	29,247	-	-33,085	56,260
	普通株式	34,387	-	30,102	-17,526	46,963
	業績に基づく権利	164,449	60,266	-30,102	-28,194	166,419
前職の開示を要する執行役員						
S.バグル ⁽⁶⁾	後渡し株式	86,664	-	-	-	86,664
	普通株式	21,174	-	-	-	21,174
	キャピタルノート2	490	-	-	-	490
	キャピタルノート6	590	-	-	-	590
	後渡し株式の権利	24,624	-	-	-	24,624
	業績に基づく権利	6,464	-	-	-	6,464
M.ハンド ⁽⁶⁾	後渡し株式	33,665	19,657	-	-2,160	51,162
	普通株式	1,235	-	13,840	-12,964	2,111
	業績に基づく権利	94,621	40,505	-13,840	-12,962	108,324

- (1) 2022年度中に報酬として付与されたオプション／権利の内容は前掲の表に記載されている。
- (2) 当年度中のその他の変動による株式には、購入（ANZ株式購入プランに基づく購入を含む。）、失権、売却または配当金再投資制度に基づき取得された株式の正味残額が含まれている。
- (3) 以下の株式（上記の保有分に含まれている。）が、2022年9月30日（または主要経営陣としての退任日）現在、NED、CEOおよび開示を要する執行役員に代わり保有されていた（すなわち、間接的な実質保有株式）。P.オサリバン 0株、I.アトラス 15,318株、J.ハルトン 0株、J.キー 10,500株、G.リーベルト 8,436株、J.マクファーレン 28,182株、C.オライリー 0株、J.スミス 0株、P.ドワイヤー 17,500株、S.エリオット 518,500株、M.カーネギー 112,834株、K.コーバリー 47,244株、F.ファルーキ 28,006株、G.フローリアン 66,504株、K.ファン・デル・マーブ 63,515株、A.ワトソン 42,017株、M.ウィーラン 100,073株、S.バグル 87,744株、およびM.ハンド 51,162株。
- (4) 2022年9月30日現在、権利確定済みで行使可能な権利はなく、権利確定済みで行使可能でないオプション／権利もなかった。取締役報告書の署名日現在の残高に変更はなかった。
- (5) 期首残高は、主要経営陣としての就任日現在の保有に基づく。
- (6) 期末残高は、主要経営陣としての退任日現在の保有に基づく。

9.3 ローン

9.3.1 概況

当グループがNED、CEOまたは開示を要する執行役員に対してローンを組む場合、当グループはこれを通常の事業過程において、他の従業員または顧客に与えるものより有利でない通常の商業条件に基づき実施しており、この条件には貸付条件、必要担保および金利が含まれる。貸付商品の条件の詳細は、ANZのウェブサイト（anz.com）に掲載されている。当期間中に償却された金額はなく、これらの残高に関して予想信用損失のための個別評価引当金も計上されていない。

2022年9月30日現在、NED、CEOおよび開示を要する執行役員（これらの者の関係者を含む。）に対するローン総額（100,000ドル未満の残高を含む。）は、24,339,919ドル（2021年度：25,444,692ドル）であり、当期間中の支払利息は790,118ドル（2021年度：776,791ドル）であった。

9.3.2 NED、CEOおよび開示を要する執行役員へのローン取引

下表は、NED、CEOおよび開示を要する執行役員（当年度中の任意の時点で個々のローン残高が総額100,000ドルを超える場合はこれらの関係当事者を含む。）に対するローン残高の詳細を示す。

ローン取引 - NED、CEOおよび開示を要する執行役員

氏名	2021年10月1日 の期首残高 ⁽¹⁾	2022年9月30日 の期末残高	報告期間中に 支払われたおよび 支払われる利息 ⁽²⁾	報告期間中の 最高残高
現職の非執行取締役				
P.オサリバン	792,259	731,495	65	810,049
J.キー	-	3,703,009	73,835	3,704,351
J.マクファーレン	12,913,111	9,364,205	423,076	14,104,140
CEOおよび現職の開示を要する執行役員				
S.エリオット	2,616,885	2,521,407	54,579	2,641,851
G.フローリアン	4,483,293	4,250,856	140,327	8,072,732
K.ファン・デル・マープ	2,464,654	1,655,942	47,480	2,479,909
M.ウィーラン	1,628,540	1,550,938	50,625	1,681,066
前職の開示を要する執行役員				
S.バグル ⁽³⁾	504,008	499,193	-	504,061
合計	25,402,750	24,277,045	789,987	33,998,158

(1) 期首残高は、時間分散を考慮するために調整されている。

(2) オフセット口座考慮後の実質支払利息。ローン残高は総額で表示されるが、支払利息はオフセット口座の影響を考慮している。

(3) 期末残高は、主要経営陣としての退任日現在である。

9.4 その他の取引

NED、CEOおよび開示を要する執行役員ならびにこれらの者の関係者とのその他の取引には預金が含まれる。

その他の取引 - NED、CEOおよび開示を要する執行役員

	2021年10月1日の 期首残高 ⁽¹⁾	2022年9月30日の 期末残高 ⁽²⁾⁽³⁾
	(単位：ドル)	
主要経営陣の預金合計	27,513,114	30,208,600

(1) 期首残高は2021年10月1日現在、または年の途中で就任した場合は就任日現在であり、時間分散を考慮するために調整されている。

(2) 期末残高は2022年9月30日現在、または年の途中で退任した場合は退任日現在である。

(3) 2022年度の預金の利息受取額は140,355ドル（2021年度：88,209ドル）である。

主要経営陣およびその関係者とのその他の取引には、投資運用サービス手数料、仲介手数料、銀行業務手数料に関して当グループに支払われる金額が含まれる。当グループは、その職務の遂行に伴うセキュリティおよび秘書サービスで負担した費用について、主要経営陣に支払う。かかる取引は、他の従業員または顧客に与えるものより有利でない通常の商業条件に基づき実施されている。

[前へ](#)

(3) 【監査の状況】

監査委員会

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 - 7.2 監査委員会」を参照のこと。

監査委員会の委員の氏名および2022年度に開催された監査委員会会議への出席状況は、下表のとおりである。

取締役の氏名	出席資格を有する 会議の開催回数	出席回数
ポール・オサリバン	8	8
イラナ・アトラス	8	8
ポーラ・ドワイヤー	2	2
グレイム・リーベルト	8	8
ジョン・マクファーレン	8	8
クリスティーン・オライリー (委員長)	7	7

当年度における監査委員会の活動状況および主な検討事項は、以下を含むがこれらに限定されない。

- ・ 以下の監督およびレビュー
 - ANZの財務報告原則および方針、統制ならびに手続き
 - ANZの内部統制およびリスク管理の枠組みの有効性
 - ANZの内部監査機能の業務（内部監査による発見事項のレビューならびに適時適切な方法による問題点の管理および是正の確実な実施を含む。）
 - ANZの財務書類ならびに独立監査の完全性ならびに関連する法律上および規制上の要件の遵守
 - デュー・デリジェンスの手続き
 - 財務報告に関連する健全性の監督手続きおよびその他の規制上の要件
 - 取締役会により付託されたその他の事項
- ・ 外部監査人に関する以下の事項
 - その任命、報酬支払い、年次評価、維持および監督
 - その独立性、有効性、適合性および適切性、ならびに資格の年次レビュー（主任パートナーの交代を含む。）
 - 年次の監査計画の見直しおよび承認ならびに提供を受けることができる非監査業務分野の決定
 - 外部監査人により提供されるすべての監査、監査関連業務および非監査業務の事前承認（もしくはその他の承認）。
 - ANZの財務書類と活動に関して外部監査人が作成および発行する監査報告書ならびに重要な会計方針に関する報告のレビューおよび監督
 - その交代（適切とみなされる場合）
- ・ 以下を含むがこれらに限定されないその他の事項
 - 過去の会議の議事録の承認
 - 主要な子会社の監査委員会からの報告
 - 監査委員会憲章の見直しおよび自己評価
 - 内部監査、外部監査人および委員会委員との会議（個別に行う。）
 - 提案されている純粋持株会社の設立に関する監査上および報告上の検討事項についての議論および質疑
 - 必要に応じて、継続中のCOVID-19のパンデミック、ウクライナにおける紛争、インフレ率と金利の上昇、サプライチェーンの混乱および気候事象などの問題がANZの財務書類に与える影響の検討

委員の適格性および会議に関する要求事項に加え、監査委員会の目的、権限、機能および職務に関する詳細は、ANZのウェブサイト（www.anz.com/shareholder/centre/about/corporate-governance/）に掲載されている「監査委員会憲章」を参照のこと。

内部監査

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 - 8.1 内部監査」を参照のこと。

会計監査

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 - 8.2 外部監査」を参照のこと。

() 外部監査人

- 外部監査人の名称： KPMG
- 継続監査期間： 外部監査人は1969年以降連続して監査関連業務を行っている。
- 業務を執行した公認会計士の氏名： Martin McGrath (マーティン・マクグラス)。
- 監査業務に係る補助者の構成： 非公開

() 外部監査人を選定した理由(外部監査人の選定(または解任もしくは不再任の決定)方針を含む)

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 - 8.2 外部監査」に記載されているANZのウェブサイト内の「外部監査人との関係についてのANZの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」を参照のこと。

「外部監査人との関係についてのANZの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」に概説されているとおり、監査委員会は、

- 外部監査人の選任、報酬、維持および監督の責任を有する(財務報告に関する経営陣と外部監査人との意見の相違の解決を含む)。
- 採用ごとに、または監査委員会により適用された特定の事前承認方針に基づき、すべての監査、監査関連業務および非監査業務を事前に承認する。
- 外部監査人の独立性を定期的に評価する(最低年に1度の正式なレビューを含む)。
- 外部監査人の有効性を定期的に検証する(最低年に1度の正式なレビューを含む)。
- 外部監査人による業務の提供に対応する採用モデルを維持する。

外部監査人の入札(非競争入札)手続は、2015年に監査委員会がKPMGの監査手法、地域的および国際的な手腕や実績、独立性ならびに任期を考慮し実行された。監査委員会は、KPMGの再任を決議した。

さらに、主要経営陣は、2年に一度、外部監査人の職務遂行状況のレビューとして行う調査の完了を要求されている。これは、当グループ全体における外部監査人の業務提供の質に関する意見を入手することを目的としている。その報告は監査委員会に提示され検討される。直近の調査は2021年中に行われ、2021年10月に監査委員会に提示された。

() 最近2連結会計年度における外部監査人の異動

該当なし。

() 監査委員会による外部監査人の評価の内容

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 - 8.2 外部監査」に記載されているANZのウェブサイト内の「外部監査人との関係についてのANZの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」および同ウェブサイト内の「外部監査人 - 独立性および職務遂行状況の評価」を参照のこと。

監査委員会による外部監査人の職務遂行状況の評価の詳細は開示されていない。選任された外部監査人の再契約および外部監査人の入札手続を開始するか否かの判断については、毎年監査委員会により確認が得られる。

2022年7月、監査委員会は、2023年以前に外部入札を開始しないことを決定し、2023年9月30日終了の事業年度の監査についてKPMGの再任を決議した。

() 監査人報酬

・ 外部監査人に対して支払った報酬

「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記34を参照のこと。

下記の表では、オーストラリアの外部監査人に対して支払われた監査報酬その他の報酬を記載している。

	2022年	2021年
	(単位：千ドル)	
KPMGオーストラリアに対する報酬		
当グループ全体		
財務報告書の監査またはレビュー	8,217	7,434
監査関連業務	6,037	2,772
非監査業務	8	106
	14,262	10,312
ANZBGL		
財務報告書の監査またはレビュー	7,726	7,021
監査関連業務	5,956	2,696
非監査業務	8	106
	13,690	9,823
子会社		
財務報告書の監査またはレビュー	491	413
監査関連業務	81	76
非監査業務	-	-
	572	489

・ 外部監査人と同一のネットワークに属する組織に対して支払った報酬

下記の表では、オーストラリア以外の外部監査人の関連法人に対して支払われた監査報酬その他の報酬を記載している。

	2022年	2021年
	(単位：千ドル)	
KPMG (オーストラリア以外) に対する報酬		
当グループ全体		
財務報告書の監査またはレビュー	5,808	5,511
監査関連業務	1,459	1,657
非監査業務	-	85
	7,267	7,253
ANZBGL		
財務報告書の監査またはレビュー	2,033	1,965
監査関連業務	831	917
非監査業務	-	85
	2,864	2,967
子会社		
財務報告書の監査またはレビュー	3,775	3,546
監査関連業務	628	740
非監査業務	-	-
	4,403	4,286

・ ANZに対して提供した非監査業務の内容

2001年会社法および業界の最良慣行の要件を組込んだ当グループの「外部監査人との関係についての当グループの利害関係人に係るエンゲージメント・モデル」（以下「本方針」という。）は、外部監査人が外部監査人としての役割と対立するまたは独立性の要件に違反すると考えられるサービスを提供することを防止している。これは、コンサルティングの助言および経営陣が通常行う業務上の活動の下請け、ならびに外部監査人が自身の業務について意見を表明することが最終的に必要となる可能性のある契約を含む。

具体的に本方針は以下を定める。

- ・ 提供可能な非監査業務の範囲を限定する。
- ・ 監査業務、監査関連業務および認められる非監査業務については、監査委員会により承認を受けるか、または監査委員会委員長（もしくは代表者）により承認を受け監査委員会に通知する前に、独立性の規定に照らしてかつ潜在的な利益相反を考慮することを必要とする。
- ・ 当グループのための一切の契約を外部監査人が開始するには、事前承認を必要とする。

本方針の詳細は、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 - 8.2 外部監査」に記載する。

外部監査人は監査委員会に対して、以下を確認した。

- ・ 適用法域における独立ルールを確実に遵守する手続きを実施した。
- ・ 当該法域において非監査業務の提供および本方針に関する適用ある政策および規則を遵守した。

監査委員会は、2022年度につき外部監査人が提供した非監査業務を検討し、これらの業務の提供は本方針に一致すること、2001年会社法が課す監査人の独立性に関する一般基準に矛盾しないこと、また2001年会社法における監査人の独立性の要件を損なわなかったことを確認した。これは監査委員会により取締役会に正式に報告された。

2022年9月30日に終了した年度中に外部監査人であるKPMG、またはKPMGを代理して他の者もしくは事務所により当グループに提供された非監査業務の分類、および当グループが支払済みまたは支払うべき金額（物品・サービス税を含む。）は以下のとおりである。

非監査業務	支払済金額/未払金額	
	2022年度	2021年度
	（単位：千ドル）	
研修および関連サービス	-	-
統制関連評価	-	90
方法および手続きのレビュー	8	101
合計	8	191

KPMGに対して支払った報酬の詳細については、下記「第6 経理の状況 - 1 財務書類」の2022年度財務書類の注記34「監査人報酬」を参照のこと。かかる報酬には当年度に提供された監査関連業務に対する報酬750万ドル（2021年度：443万ドル）が含まれる。

上記の理由から、取締役は、2022年9月30日に終了した年度中の外部監査人による非監査業務の提供が、2001年会社法が課す外部監査人の独立性に関する一般基準に矛盾しないこと、また2001年会社法における監査人の独立性の要件を損なわなかったことに満足している。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬
該当事項なし。

・ 外部監査人に対する報酬の額の決定に関する方針
監査委員会が外部監査人の報酬の額を決定する責任を有する。

・ 監査委員会が同意をした理由
監査委員会は、ANZの事業活動の性質および規模に対して期待される外部監査人の作業成果の評価に加え、オーストラリアにおける類似の銀行に関する監査報酬案の見直しを含む一定の要因を十分考慮し、外部監査人の報酬案に同意した。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項なし。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第6【経理の状況】

- (イ) 本書記載のオーストラリア・ニュージーランド銀行（「当行」または「ANZ」）ならびに当行およびその被支配法人（当行と合わせて、「当グループ」）の2022年9月30日現在ならびに同日に終了した事業年度の財務書類（連結財務書類および個別財務書類）は、オーストラリア会計基準（「AASs」）、およびオーストラリア会計基準審議会（「AASB」）が発行したその他の権威ある公表文書、2001年会社法、ならびに国際会計基準審議会（「IASB」）が公表した国際会計報告基準（「IFRS」）および解釈指針に準拠して作成されたものである。なお、当行および当グループの英文財務書類はオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）に提出され、オーストラリア証券取引所で公衆の縦覧に供されている。
- 当行が採用した会計基準、会計手続きおよび表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている企業会計基準、会計手続きおよび表示方法との主な相違点に関しては「4．日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に記載されている。
- 本書記載の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。
- (ロ) 2022年9月30日現在ならびに同日に終了した事業年度の財務書類は、当行のオーストラリアの会計監査人であるケーピーエムジーの監査を受けている。監査報告書および同意書は、本書に掲載されている。
- なお、ケーピーエムジーによる監査を受けたことにより、当行および当グループの財務書類は「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定で定めるところの、監査証明に相当すると認められる証明を受けたとみなされるため、金融商品取引法第193条の2第1項第1号の規定に基づき日本の公認会計士または監査法人による監査を受けていない。
- (ハ) 本書記載の当行および当グループの財務書類（原文）は、豪ドルで表示されている。以下の財務書類に「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2022年12月1日現在の、株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売相場（1豪ドル=95.23円）の為替レートにより換算したものである。
- (ニ) 日本円への換算額ならびに「2．主な資産・負債及び収支の内容」から「4．日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に関する記載は、当行の原文の財務書類に含まれておらず、上記（ロ）の監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

損益計算書

9月30日終了事業年度	注記	連結				当行			
		2022年		2021年		2022年		2021年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
受取利息 ⁽¹⁾		23,609	2,248,285	19,529	1,859,747	18,408	1,752,994	15,347	1,461,495
支払利息		(8,735)	(831,834)	(5,368)	(511,195)	(7,433)	(707,845)	(4,822)	(459,199)
純利息収益	2	14,874	1,416,451	14,161	1,348,552	10,975	1,045,149	10,525	1,002,296
その他営業収入	3	4,235	403,299	3,325	316,640	6,424	611,758	4,854	462,246
保険事業収入純額	3	140	13,332	110	10,475	-	-	-	-
関連会社投資の持分利益/ (損失)	3	177	16,856	(176)	(16,760)	(12)	(1,143)	(1)	(95)
営業収入		19,426	1,849,938	17,420	1,658,907	17,387	1,655,764	15,378	1,464,447
営業費用	4	(9,579)	(912,208)	(9,051)	(861,927)	(8,123)	(773,553)	(7,594)	(723,177)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益		9,847	937,730	8,369	796,980	9,264	882,211	7,784	741,270
貸倒引当金(繰入)/戻入	14	232	22,093	567	53,995	265	25,236	469	44,663
税引前利益		10,079	959,823	8,936	850,975	9,529	907,447	8,253	785,933
法人税	5	(2,940)	(279,976)	(2,756)	(262,454)	(1,933)	(184,080)	(1,922)	(183,032)
継続事業に係る税引後利益		7,139	679,847	6,180	588,521	7,596	723,367	6,331	602,901
非継続事業に係る税引後利益/ (損失)		(19)	(1,809)	(17)	(1,619)	-	-	-	-
当期利益		7,120	678,038	6,163	586,902	7,596	723,367	6,331	602,901
内訳:									
当行株主に帰属する利益		7,119	677,942	6,162	586,807	7,596	723,367	6,331	602,901
非支配持分に帰属する利益	1	1	95	1	95	-	-	-	-
非継続事業を含む普通株式 1株当たり利益(セント/円) (2)									
基本的	7	250.0	238.1	215.3	205.0				
希薄化後	7	233.2	222.1	203.2	193.5				
継続事業に係る普通株式 1株当たり利益(セント/円) (2)									
基本的	7	250.7	238.7	215.9	205.6				
希薄化後	7	233.8	222.6	203.7	194.0				
普通株式1株当たり配当 (セント/円)	6	146	139.0	142	135.2				

(1) 償却原価で測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、実効金利法を使用して算出された受取利息が、当グループに22,844百万ドル(2021年度:19,054百万ドル)、当行に17,123百万ドル(2021年度:14,363百万ドル)含まれている。

(2) 2021年度の1株当たり利益は、AASB第133号「1株当たり利益」に基づいて2022年度に実施されたシェア・エンタイトルメント・オファーの無償部分を反映するために修正再表示されている。

114ページから232ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

包括利益計算書

	連結				当行			
	2022年		2021年		2022年		2021年	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
9月30日終了事業年度								
継続事業に係る当期利益	7,139	679,847	6,180	588,521	7,596	723,367	6,331	602,901
その他の包括利益								
将来、損益に組み替えられない項目								
投資有価証券 - FVOCIで測定される 持分証券	(55)	(5,238)	80	7,618	(119)	(11,332)	67	6,380
その他の準備金増減 ⁽¹⁾	127	12,094	(41)	(3,904)	132	12,570	(95)	(9,047)
将来、損益に組み替えられる可能性のある項目								
為替換算調整勘定	(759)	(72,280)	456	43,425	139	13,237	(14)	(1,333)
その他の準備金増減	(4,180)	(398,061)	(1,052)	(100,182)	(4,132)	(393,490)	(1,003)	(95,516)
上記項目に帰属する法人税	1,172	111,610	301	28,664	1,186	112,943	303	28,855
関連会社のその他の包括利益の持分 ⁽²⁾	(40)	(3,809)	(48)	(4,571)	-	-	-	-
継続事業に係るその他の包括利益 (税引後)	(3,735)	(355,684)	(304)	(28,950)	(2,794)	(266,073)	(742)	(70,661)
非継続事業に係る税引後利益/(損失)	(19)	(1,809)	(17)	(1,619)	-	-	-	-
当期包括利益合計	3,385	322,354	5,859	557,953	4,802	457,294	5,589	532,240
包括利益合計の内訳:								
当行株主に帰属するもの	3,399	323,687	5,858	557,857	4,802	457,294	5,589	532,240
非支配持分 ⁽¹⁾	(14)	(1,333)	1	95	-	-	-	-

(1) 当グループには、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドの非支配持分の為替換算の再調整に関連する-15百万ドル(2021年度:ゼロ)が含まれている。

(2) 当グループにおいて将来、損益に組み替えられる可能性のある、関連会社のその他の包括利益に対する当グループの持分には、以下が含まれる。

	2022年		2021年	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
FVOCI準備金の利益/(損失)	(56)	(5,333)	(42)	(4,000)
確定給付制度の利益/(損失)	15	1,428	(5)	(476)
キャッシュフロー・ヘッジ準備金の利益/(損失)	-	-	1	95
為替換算調整勘定の利益/(損失)	1	95	(2)	(190)
合計	(40)	(3,809)	(48)	(4,571)

114ページから232ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

貸借対照表

9月30日現在	注記	連結				当行			
		2022年		2021年		2022年		2021年	
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
資産									
現金および現金同等物 ⁽¹⁾	9	168,132	16,011,210	151,260	14,404,490	155,483	14,806,646	141,436	13,468,950
ANZの未収決済残高		4,762	453,485	7,530	717,082	4,024	383,206	7,183	684,037
支払担保		12,700	1,209,421	9,166	872,878	11,368	1,082,575	8,343	794,504
売買目的資産	10	35,237	3,355,620	44,688	4,255,638	28,073	2,673,392	34,752	3,309,433
デリバティブ金融商品	11	90,174	8,587,270	38,736	3,688,829	88,056	8,385,573	38,292	3,646,547
投資有価証券	12	86,153	8,204,350	83,126	7,916,089	72,399	6,894,557	67,940	6,469,926
正味貸付金および前渡金	13	672,407	64,033,319	629,719	59,968,140	537,345	51,171,364	488,487	46,518,617
規制上の預け金		632	60,185	671	63,899	249	23,712	213	20,284
被支配法人に対する債権		-	-	-	-	22,860	2,176,958	23,530	2,240,762
被支配法人に対する持分	26	-	-	-	-	17,630	1,678,905	15,693	1,494,444
関連会社に対する投資	27	2,181	207,697	1,972	187,794	53	5,047	20	1,905
当期税金資産		46	4,381	57	5,428	43	4,095	55	5,238
繰延税金資産		3,384	322,258	2,339	222,743	2,992	284,928	1,887	179,699
のれんおよびその他の無形資産	22	3,877	369,207	4,124	392,729	935	89,040	1,017	96,849
土地建物および設備機器		2,431	231,504	2,734	260,359	2,171	206,744	2,415	229,980
その他資産		3,613	344,066	2,735	260,454	2,402	228,742	1,909	181,794
資産合計		1,085,729	103,393,973	978,857	93,216,552	946,083	90,095,484	833,172	79,342,970
負債									
ANZの未払決済残高		13,766	1,310,936	17,427	1,659,573	10,224	973,632	14,922	1,421,022
受取担保		16,230	1,545,583	5,657	538,716	14,425	1,373,693	5,148	490,244
預金およびその他の借入金	15	797,281	75,925,070	743,056	70,761,223	665,607	63,385,755	606,723	57,778,231
デリバティブ金融商品	11	85,149	8,108,739	36,035	3,431,613	84,500	8,046,935	37,005	3,523,986
被支配法人に対する債務		-	-	-	-	25,305	2,409,795	23,079	2,197,813
当期税金負債		829	78,946	419	39,901	488	46,472	193	18,379
繰延税金負債		83	7,904	70	6,666	54	5,142	70	6,666
支払債務およびその他の負債	16	9,835	936,587	8,647	823,454	8,562	815,359	7,244	689,846
従業員受給権		549	52,281	602	57,328	409	38,949	447	42,568
その他引当金	23	1,872	178,271	2,214	210,839	1,648	156,939	1,873	178,366
発行済社債	17	93,734	8,926,289	101,054	9,623,372	75,828	7,221,100	81,088	7,722,010
負債合計		1,019,328	97,070,605	915,181	87,152,687	887,050	84,473,772	777,792	74,069,132
純資産		66,401	6,323,367	63,676	6,063,865	59,033	5,621,713	55,380	5,273,837
株主資本									
普通株式資本	24	28,797	2,742,338	25,984	2,474,456	28,720	2,735,006	25,907	2,467,124
準備金	24	(2,606)	(248,169)	1,228	116,942	(2,546)	(242,456)	341	32,473
利益剰余金	24	39,716	3,782,155	36,453	3,471,419	32,859	3,129,163	29,132	2,774,240
当行株主に帰属する株式資本									
および準備金	24	65,907	6,276,324	63,665	6,062,818	59,033	5,621,713	55,380	5,273,837
非支配持分	24	494	47,044	11	1,048	-	-	-	-
株主資本合計	24	66,401	6,323,367	63,676	6,063,865	59,033	5,621,713	55,380	5,273,837

(1) 現金および現金同等物の定義を満たすANZの未収決済残高を含む。

114ページから232ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

キャッシュフロー計算書

9月30日終了事業年度	連結				当行			
	2022年		2021年		2022年		2021年	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
税引後利益	7,120	678,038	6,163	586,902	7,596	723,367	6,331	602,901
営業活動による（に使用された）純 キャッシュフローとの調整：								
予想信用損失引当金	(232)	(22,093)	(567)	(53,995)	(265)	(25,236)	(469)	(44,663)
減価償却費および償却費	1,008	95,992	1,087	103,515	867	82,564	959	91,326
土地建物および設備機器の売却 （益）/損	(8)	(762)	(11)	(1,048)	(1)	(95)	(11)	(1,048)
正味デリバティブ/外貨換算調整	(4,434)	(422,250)	(6,350)	(604,711)	(4,687)	(446,343)	(4,374)	(416,536)
投資の売却による（利益）/損失	(252)	(23,998)	238	22,665	(246)	(23,427)	(12)	(1,143)
その他の非現金項目の増減	(909)	(86,564)	(237)	(22,570)	(488)	(46,472)	(456)	(43,425)
営業資産の純（増加）/減少								
支払担保	(2,638)	(251,217)	4,995	475,674	(2,054)	(195,602)	4,484	427,011
売買目的資産	8,020	763,745	10	952	6,355	605,187	(2,778)	(264,549)
正味貸付金および前渡金	(46,378)	(4,416,577)	(8,259)	(786,505)	(42,003)	(3,999,946)	(300)	(28,569)
正味グループ内貸付金および前渡金	-	-	-	-	978	93,135	(1,212)	(115,419)
その他資産	685	65,233	143	13,618	655	62,376	89	8,475
営業負債の純増加/（減少）								
預金およびその他の借入金	48,879	4,654,747	48,896	4,656,366	45,058	4,290,873	41,908	3,990,899
ANZの未払決済残高	(3,486)	(331,972)	(4,928)	(469,293)	(4,769)	(454,152)	(4,671)	(444,819)
受取担保	9,468	901,638	(3,466)	(330,067)	8,074	768,887	(2,728)	(259,787)
その他の負債	3,333	317,402	6,108	581,665	3,426	326,258	5,579	531,288
調整額合計	13,056	1,243,323	37,659	3,586,267	10,900	1,038,007	36,008	3,429,042
営業活動（に使用された）による純 キャッシュフロー ⁽¹⁾	20,176	1,921,360	43,822	4,173,169	18,496	1,761,374	42,339	4,031,943
投資活動によるキャッシュフロー								
投資有価証券資産：								
購入	(34,292)	(3,265,627)	(52,639)	(5,012,812)	(30,065)	(2,863,090)	(23,040)	(2,194,099)
売却または満期による手取金	32,797	3,123,258	63,445	6,041,867	28,201	2,685,581	35,493	3,379,998
事業売却による手取金、売却事業 保有現金控除後	394	37,521	13	1,238	(5)	(476)	-	-
被支配法人に対する持分の純増減額	(65)	(6,190)	-	-	(133)	(12,666)	(175)	(16,665)
その他資産への純投資	(651)	(61,995)	(561)	(53,424)	(667)	(63,518)	(650)	(61,900)
投資活動（に使用された）による 純キャッシュフロー	(1,817)	(173,033)	10,258	976,869	(2,669)	(254,169)	11,628	1,107,334
財務活動によるキャッシュフロー								
預金およびその他の借入金の実行	1,226	116,752	9,310	886,591	-	-	8,091	770,506
発行済社債： ⁽²⁾								
発行額	23,422	2,230,477	12,624	1,202,184	20,145	1,918,408	9,517	906,304
償還額	(26,017)	(2,477,599)	(27,709)	(2,638,728)	(21,985)	(2,093,632)	(23,104)	(2,200,194)
配当金支払額 ⁽³⁾	(3,784)	(360,350)	(2,834)	(269,882)	(3,782)	(360,160)	(2,834)	(269,882)
自己株式の市場での購入	(117)	(11,142)	(79)	(7,523)	(117)	(11,142)	(79)	(7,523)
リース負債の返済	(218)	(20,760)	(330)	(31,426)	(226)	(21,522)	(288)	(27,426)
自己株式買戻し	(846)	(80,565)	(654)	(62,280)	(846)	(80,565)	(654)	(62,280)
ANZ/バンク・ニュージーランド 永久優先株	492	46,853	-	-	-	-	-	-
シェア・エンタイトルメントに基づく 発行	3,497	333,019	-	-	3,497	333,019	-	-
財務活動（に使用された）による 純キャッシュフロー	(2,345)	(223,314)	(9,672)	(921,065)	(3,314)	(315,592)	(9,351)	(890,496)
現金および現金同等物の純（減少）/ 増加	16,014	1,525,013	44,408	4,228,974	12,513	1,191,613	44,616	4,248,782
現金および現金同等物の期首残高	151,260	14,404,490	107,923	10,277,507	141,436	13,468,950	98,083	9,340,444
現金および現金同等物に関する 為替レート変動の影響	858	81,707	(1,071)	(101,991)	1,534	146,083	(1,263)	(120,275)
現金および現金同等物の期末残高	168,132	16,011,210	151,260	14,404,490	155,483	14,806,646	141,436	13,468,950

- (1) 当グループの営業活動（に使用された）による純キャッシュフローは、利息受取額22,748百万ドル（2021年度：19,649百万ドル）、利息支払額7,857百万ドル（2021年度：5,793百万ドル）および法人税納付額2,171百万ドル（2021年度：2,427百万ドル）を含む。当行の営業活動（に使用された）による純キャッシュフローは、利息受取額17,672百万ドル（2021年度：15,435百万ドル）、利息支払額6,692百万ドル（2021年度：5,117百万ドル）および法人税納付額1,443百万ドル（2021年度：1,541百万ドル）を含む。
- (2) 発行済社債に係る現金を伴わない変動には、当グループについては、主に公正価値ヘッジ調整による未実現変動からの利益4,725百万ドル（2021年度：3,476百万ドルの利益）が含まれており、一部が為替損失と相殺されている。当行については、主に公正価値ヘッジによる未実現変動からの利益3,420百万ドル（2021年度：2,322百万ドルの利益）が含まれており、一部が為替損失と相殺されている。
- (3) 配当金再投資制度に対応するための株式購入に伴うキャッシュ・アウトフローは、配当金支払額に分類されている。

114ページから232ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

持分変動計算書

連結	普通株式資本		準備金		利益剰余金		当行株主に帰属する 株式資本および準備金	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2020年10月1日現在	26,531	2,526,547	1,501	142,940	33,255	3,166,874	61,287	5,836,361
継続事業に係る損益	-	-	-	-	6,179	588,426	6,179	588,426
非継続事業に係る損益	-	-	-	-	(17)	(1,619)	(17)	(1,619)
継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	(264)	(25,141)	(40)	(3,809)	(304)	(28,950)
当期包括利益合計	-	-	(264)	(25,141)	6,122	582,998	5,858	557,857
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(2,928)	(278,833)	(2,928)	(278,833)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	94	8,952	-	-	-	-	94	8,952
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(654)	(62,280)	-	-	-	-	(654)	(62,280)
その他の資本増減								
当グループの従業員株式取得制度	13	1,238	-	-	-	-	13	1,238
その他の項目	-	-	(9)	(857)	4	381	(5)	(476)
2021年9月30日現在	25,984	2,474,456	1,228	116,942	36,453	3,471,419	63,665	6,062,818
継続事業に係る損益	-	-	-	-	7,138	679,752	7,138	679,752
非継続事業に係る損益	-	-	-	-	(19)	(1,809)	(19)	(1,809)
継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	(3,835)	(365,207)	115	10,951	(3,720)	(354,256)
当期包括利益合計	-	-	(3,835)	(365,207)	7,234	688,894	3,399	323,687
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(3,965)	(377,587)	(3,965)	(377,587)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	183	17,427	-	-	-	-	183	17,427
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(846)	(80,565)	-	-	-	-	(846)	(80,565)
シェア・エンタイトルメントに基づく 発行 ⁽³⁾	3,497	333,019	-	-	-	-	3,497	333,019
その他の資本増減：								
当グループの従業員株式取得制度	(21)	(2,000)	-	-	-	-	(21)	(2,000)
優先株式の発行	-	-	-	-	(7)	(667)	(7)	(667)
その他の項目	-	-	1	95	1	95	2	190
2022年9月30日現在	28,797	2,742,338	(2,606)	(248,169)	39,716	3,782,155	65,907	6,276,324

連結	非支配持分		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2020年10月1日現在	10	952	61,297	5,837,313
継続事業に係る損益	1	95	6,180	588,521
非継続事業に係る損益	-	-	(17)	(1,619)
継続事業に係る当期その他包括利益	-	-	(304)	(28,950)
当期包括利益合計	1	95	5,859	557,953
株主権に基づく株主との取引：				
配当金支払額	-	-	(2,928)	(278,833)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	-	-	94	8,952
グループ株式買戻し ⁽²⁾	-	-	(654)	(62,280)
その他の資本増減：				
当グループの従業員株式取得制度	-	-	13	1,238
その他の項目	-	-	(5)	(476)
2021年9月30日現在	11	1,048	63,676	6,063,865
継続事業に係る損益	1	95	7,139	679,847
非継続事業に係る損益	-	-	(19)	(1,809)
継続事業に係る当期その他包括利益	(15)	(1,428)	(3,735)	(355,684)
当期包括利益合計	(14)	(1,333)	3,385	322,354
株主権に基づく株主との取引：				
配当金支払額	(2)	(190)	(3,967)	(377,777)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	-	-	183	17,427
グループ株式買戻し ⁽²⁾	-	-	(846)	(80,565)
シェア・エンタイトルメントに基づく発行 ⁽³⁾	-	-	3,497	333,019
その他の資本増減：				
当グループの従業員株式取得制度	-	-	(21)	(2,000)
優先株式の発行	499	47,520	492	46,853
その他の項目	-	-	2	190
2022年9月30日現在	494	47,044	66,401	6,323,367

- (1) 2022年度中間配当金について、配当金再投資制度（「DPP」）に基づき7.2百万株が発行された（2021年度最終配当金および中間配当金に伴いゼロ、2020年度最終配当金に伴い14.2百万株）。2022年度におけるDRP向けに市場で購入した株式は、204百万ドル（2021年度：199百万ドル）であった。
- (2) 当グループは、2022年3月25日に15億ドルのANZ普通株式の市場買戻しを完了し、その結果、2022年度に31百万株（2021年度：23百万株）が消却された。
- (3) 当グループは、2022年度にシェア・エンタイトルメント・オファーに基づく187.1百万株の普通株式を新規に発行した。

114ページから232ページ(訳注：原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

持分変動計算書

当行	普通株式資本		準備金		利益剰余金		株主資本合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2020年10月1日現在	26,454	2,519,214	1,018	96,944	25,800	2,456,934	53,272	5,073,093
当期利益	-	-	-	-	6,331	602,901	6,331	602,901
当期その他の包括利益	-	-	(668)	(63,614)	(74)	(7,047)	(742)	(70,661)
当期包括利益合計	-	-	(668)	(63,614)	6,257	595,854	5,589	532,240
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(2,928)	(278,833)	(2,928)	(278,833)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	94	8,952	-	-	-	-	94	8,952
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(654)	(62,280)	-	-	-	-	(654)	(62,280)
その他の資本増減：								
当グループの従業員株式取得制度	13	1,238	-	-	-	-	13	1,238
その他の項目	-	-	(9)	(857)	3	286	(6)	(571)
2021年9月30日現在	25,907	2,467,124	341	32,473	29,132	2,774,240	55,380	5,273,837
当期利益	-	-	-	-	7,596	723,367	7,596	723,367
当期その他の包括利益	-	-	(2,888)	(275,024)	94	8,952	(2,794)	(266,073)
当期包括利益合計	-	-	(2,888)	(275,024)	7,690	732,319	4,802	457,294
株主権に基づく株主との取引：								
配当金支払額	-	-	-	-	(3,965)	(377,587)	(3,965)	(377,587)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	183	17,427	-	-	-	-	183	17,427
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(846)	(80,565)	-	-	-	-	(846)	(80,565)
シェア・エンタイトルメントに基づく発行 ⁽³⁾	3,497	333,019	-	-	-	-	3,497	333,019
その他の資本増減：								
当グループの従業員株式取得制度	(21)	(2,000)	-	-	-	-	(21)	(2,000)
その他の項目	-	-	1	95	2	190	3	286
2022年9月30日現在	28,720	2,735,006	(2,546)	(242,456)	32,859	3,129,163	59,033	5,621,713

(1) 2022年度中間配当金について配当金再投資制度(「DRP」)に基づき7.2百万株が発行された(2021年度最終配当金および中間配当金に伴いゼロ、2020年度最終配当金に伴い4.2百万株)。2022年度におけるDRP向けに市場で購入した株式は、204百万ドル(2021年度:199百万ドル)であった。

(2) 当行は、2022年3月25日に15億ドルの株式市場買戻し完了し、その結果、2022年度に31百万株(2021年度:23百万株)が消却された。

(3) 当行は、2022年度にシェア・エンタイトルメント・オファーに基づく187.1百万株の普通株式を新規に発行した。

114ページから232ページ(訳注:原文のページ番号である。)の注記は本財務書類の一部である。

[次へ](#)

財務書類注記

1. 当グループの財務書類について

本財務書類は、オーストラリア・ニュージーランド銀行（「当行」）およびその被支配法人（「当グループ」と総称する。）の2022年9月30日に終了した事業年度の財務書類である。当行はオーストラリアで設立され、同国に本店を構えている上場会社である。当行の登記上の事務所の住所、ならびに主要な事業所はANZ Centre, 833 Collins Street, Docklands, Victoria, Australia 3008である。当グループは個人顧客および企業顧客にバンキングおよび金融のサービスを提供しており、32の市場にわたって営業している。

2022年10月26日、取締役はこれらの財務書類の発行の承認を決議した。

財務書類の情報は、財務書類の理解において重要かつ関連性があると想定されるものに限定して含めている。例えば以下のような場合、開示は重要かつ関連性があるとみなされる。

- ・ 金額の規模が重要である（定量的要因）
- ・ 情報の性質が重要である（定性的要因）
- ・ 利用者はその開示がないと当グループの業績を理解することができない（定性的要因）
- ・ 例えば事業の取得や処分など、利用者にとって当期中のグループ事業の重要な変更による影響を理解するための重要な情報である（定性的要因）
- ・ 将来のグループ業績に影響する重要な業務に関する情報（定性的要因）
- ・ 2001年会社法、1959年銀行法（オーストラリア連邦）の規制要件に基づき、もしくはオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）などグループの主たる規制当局により求められる情報

財務書類の本セクションでは、以下を示している。

- ・ 当グループの財務書類の作成基準の概要
- ・ 財務書類に直接影響を及ぼす新たな会計基準もしくは規制の説明

作成基準

財務報告は、オーストラリア会計基準（「AAS」）、およびオーストラリア会計基準審議会（「AASB」）が発行したその他の権威ある公表文書、2001年会社法、ならびに国際会計基準審議会（「IASB」）が公表した国際財務報告基準（「IFRS」）および解釈指針に準拠して営利目的企業により作成された一般目的の財務報告（Tier 1）である。

当グループの財務書類は、当行の機能通貨であり表示通貨である豪ドルで表示されている。ASIC企業向け（財務書類/取締役会報告書における四捨五入）通達第2016/191号により認められているように、別段の記載がない限り、財務書類に記載されている金額は百万ドル未満を四捨五入している。当グループの各社の財務書類は、各社が営業を行う主たる経済環境の通貨を用いて測定される（機能通貨）。

測定および表示基準

財務情報は、公正価値で表示されている以下の資産および負債を除き、取得原価法に基づき作成されている。

- ・ デリバティブ金融商品、また公正価値ヘッジの場合、基礎となるヘッジ対象に対して行われる公正価値調整
- ・ 売買目的保有金融商品
- ・ 損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融資産および金融負債
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・ 売却目的保有に分類された資産および負債（帳簿価額での計上が義務付けられるものを除く。）

AASB第119号「従業員給付」(「AASB第119号」)に準拠して確定給付債務は予測単位積増方式を用いて測定される。

2022会計年度において、当グループは、住宅ローン・ブローカーに支払う継続的なトレイル・コミッションの取扱いを変更し、現在は、支払債務およびその他の負債に、予想される将来のトレイル・コミッション未払額の現在価値と同額の負債を認識するとともに、これに対応して増加した仲介手数料の資産計上を正味貸付金および前渡金に認識した。比較情報は修正再表示していない。

富裕層オーストラリア事業の100Fホールディングス・リミテッド(「100F」、現社名インシグニア・ファイナンシャル・リミテッド)およびチューリッヒ・フィナンシャル・サービスズ・オーストラリア(「チューリッヒ」)への売却は2019年から2020年にかけて完了した。チューリッヒに売却された事業の分離は2022年4月上旬に完了し、100Fに売却された事業の分離は2022年10月上旬に完了した。これらの売却事業の財務業績は、財務報告の観点からは非継続事業として扱われる。

連結基準

当グループの連結財務書類は、当行および当行の全子会社の財務書類で構成される。ある事業体について当行の支配が存在すると認められる場合、その事業体(組成された事業体を含む。)は当グループの子会社とされる。当グループが事業体への関与を通じてリターンの変動にさらされるか、あるいはリターンの変動に対する権利を有し、かつその事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合には支配が存在する。当グループは、事業体における関連性のある活動を指図する現在の能力を当行に与える権利を検討することでパワーを評価している。当グループ内の法人間取引は、連結ベースですべて消去されている。

為替換算

取引および残高

外貨建て取引は、取引日現在の為替レートで関連する機能通貨へ換算される。報告日において、外貨建て金融資産および負債は、当該日のスポット・レートで機能通貨へ換算される。為替換算損益は、発生した期間の損益に含まれる。

損益を通じて公正価値で測定される非貨幣性項目の換算差額は、公正価値評価損益の一部として表示される。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される投資有価証券に分類された非貨幣性項目に関して、換算差額は、その他の包括利益に含まれる。

オーストラリアドル以外を機能通貨とする海外事業の財務書類

海外事業の財務書類は、以下の手法を用いて、当グループの財務書類に連結するためにオーストラリアドルに換算される。

外貨建て項目	使用する為替レート
資産および負債	報告日のレート
資本	当初の投資日のレート
収益および費用	期間の平均レート - ただし、重要と考えられる取引について、平均レートが合理的ではない場合、取引日のレートを使用

海外事業の財務書類の換算から生じる換算差額は、資本の為替換算調整勘定に計上される。海外事業を処分する場合、かかる累積換算差額は損益に振り替えられる。

受託業務

当グループは、保管、名義人および受託サービスを含む信託サービスを第三者に提供している。これに伴い、当グループは、第三者に代わり資産を保有、ならびに金融商品の購入および売却に関する意思決定を行う。ANZが資産の実質所有者でない場合、もしくは資産を支配していない場合、本財務書類においてこれらの取引は認識されない。ただし、会計基準または規制で要求される場合を除く。

重要な判断および見積り

当グループの会計方針を適用する目的で、経営陣は数多くの判断を下し、過去および将来の事象に関する見積りおよび仮定を適用している。財務書類にとって重要であると考えられる重要な判断および見積りに関する詳しい情報は、関連するそれぞれの財務書類注記に含まれている。

COVID-19のパンデミックの状況は収束しつつあり、一般市民、企業および経済活動に対するその影響の管理についての理解は深まっているが、消費者、企業および政府の反応は依然として不確実である。パンデミックの影響を複雑にしているのは、地政学的な緊張の高まり、世界的なサプライチェーンの混乱、ウクライナ紛争、コモディティ価格への圧力、経済に影響を与えるインフレと金利の上昇である。したがって、見積りの不確実性は、本財務書類の作成において依然として高い水準にある。

当グループは、2022年9月30日現在における将来の事象について、このような状況下で合理的と考えられる見込みおよび仮定を反映した経済状況の予測に基づく様々な会計上の見積りを財務報告において行った。これらの見積りの作成には、相当な判断を伴っている。予測した事象は予期したとおりには発生しないことが多いため、実際の経済状況は予想とは異なる可能性が高く、こうした相違による影響は本財務書類に含まれる会計上の見積りに重要な影響を与える可能性がある。これらの予測および関連する不確実性によって影響を受ける重要な会計上の見積りは、主に予想信用損失および非金融資産の回収可能価額に関連している。

これらの不確実性がこれらの会計上の見積りに与える影響については、後述および/または本財務書類の関連する注記に記載されている。本財務書類の読者は、上記の内在する不確実性に照らしてこれらの開示を検討すべきである。

金利指標改革

銀行間取引金利（「IBOR」）は、デリバティブ、貸付および有価証券の参照レートとしての機能を果たし世界の金融市場で不可欠な役割を果たす他、金融商品の評価においても不可欠な役割を果たしてきた。IBOR改革は、IBORと無リスク金利（「RFR」）の間の根本的な違いにより、当グループおよび当グループの顧客に広範囲の影響を及ぼす。IBORとRFRとの重要な相違は、IBOR金利には期間と銀行の信用リスクプレミアムが含まれているのに対して、RFRにはこれが含まれていないことである。これらの相違点の結果として、IBOR金利を参照する契約について、経済的に同等なベースでの移行を確実にするためには、RFRへの調整が必要となる。

金利指標改革に対する当グループのアプローチに関するアップデート

2021年に行われた規制当局の発表に伴い、英ポンド（「GBP」）、ユーロ（「EUR」）、スイスフラン（「CHF」）および日本円（「JPY」）ならびに米ドル（「USD」）の1週間物および2か月物のLIBORを含むIBOR金利の設定値の大半は、2021年12月31日で廃止され、代替的なRFRに置き換えられている。この移行が当グループの損益に与えた影響に重要性はなかった。当グループは、顧客との貸付およびデリバティブ取引、債券の発行、ならびに資産・負債の管理活動を通じて、2023年6月30日までにほぼ廃止される予定の残りの米ドルLIBORおよびその他のIBOR関連指標に対するエクスポージャーを引き続き有する。

当グループは、米ドルLIBORの残りの期間およびその他残りのIBORからRFRへの移行を、全社的な指標移行プログラム（「プログラム」）を通じて継続的に管理する。プログラムは、移行に伴い発生する可能性のあるオペレーショナル・リスク、市場リスク、法的リスク、コンダクト・リスクおよび財務報告リスクなどのリスクの管理を担当する。

2022年9月30日現在の指標金利改革の対象となるエクスポージャー

下表は、IBOR改革の対象となる金利指標に対する当グループのエクスポージャーを示している。これらは、RFRへの移行が計画されている契約上IBOR指標を参照する金融商品で、契約上の満期日は予定されているIBOR廃止日よりも先となっているものである。

2022年9月30日現在	米ドルLIBOR (単位：百万ドル)	その他 (単位：百万ドル)
貸付金および前渡金 ⁽¹⁾	13,349	126
非デリバティブ金融資産 ⁽¹⁾	154	-
非デリバティブ金融負債 ⁽²⁾	669	36
デリバティブ資産(想定元本) ⁽³⁾	571,393	14,400
デリバティブ負債(想定元本) ⁽³⁾	553,754	14,540
貸付コミットメント ⁽¹⁾⁽⁴⁾	16,312	222

(1) 予想信用損失(「ECL」)を除く。

(2) 当グループの変動利付発行済社債で構成される。

(3) 流入・流出の両方のレッグが改革の対象通貨であるクロスカレンシー・スワップについて、当グループは両方について想定元本額の豪ドル相当額を開示している。片方のレッグが改革の対象である場合、当グループは流入の想定元本額を開示している。

(4) 多通貨IBOR参照と信枠について、未実行残高は当該と信枠がプライシングされている通貨に割り当てられ、廃止の影響を受ける多通貨プライシングの場合は、融資の実行可能性が最も高い通貨に割り当てられている。

IBOR改革の対象であるヘッジ会計エクスポージャー

当グループは米ドルLIBORを参照するヘッジ会計関係を有しており、これは主として公正価値ヘッジ会計関係に指定されている米ドル建ての固定金利投資有価証券および当グループの固定金利発行済社債によるものである。下表は、当グループのIBOR改革によって影響を受けるLIBORを参照する、ヘッジ関係に指定された米ドルエクスポージャーの帳簿価額の詳細を示している。関連するヘッジ手段の想定元本も含まれている。

ヘッジ対象	2022年9月30日現在 (単位：百万ドル)		
FVOCIで測定される投資有価証券			8,457
正味貸付金および前渡金			216
預金およびその他の借入金			163
発行済社債			19,861
ヘッジ手段	2023年6月30日まで 指定された想定元本	2023年6月30日以降について 指定された想定元本 (単位：百万ドル)	想定元本合計
公正価値ヘッジ	8,523	21,795	30,318
キャッシュフロー・ヘッジ	-	286	286

当期に採用された会計基準

2022年に採用された新しい会計基準や解釈指針で、当グループに重大な影響を与えたものはなかった。

別途注記されている場合を除き、会計方針は継続的に適用されている。

早期適用されなかった会計基準

数多くの新たな基準、基準の改訂、解釈指針が公表されているが、2022年9月30日終了年度の財務書類について適用義務はなく、当グループによる本財務書類の作成において適用されていない。これらの会計基準の詳細は以下に記載されている。

一般ヘッジ会計

AASB第9号「金融商品」(「AASB第9号」)は、会計と、財務リスクおよび非財務リスクの両方をヘッジする際に行われるリスク管理活動をより統合させる新たなヘッジ会計要件を導入している。AASB第9号は、マクロ・ヘッジ会計に関する国際会計基準審議会の進行中のプロジェクトが完了するまで、AASB第139号「金融商品：認識および測定」(「AASB第139号」)のヘッジ会計要件を引き続き会計方針として適用する選択肢を与えている。当グループは現在、AASB第139号のヘッジ会計要件を適用している。

AASB第17号「保険契約」(「AASB第17号」)

AASB第17号の最終版は2017年7月に公表されたが、2023年10月1日まで当グループには適用されない。これは、AASB第4号「保険契約」、AASB第1023号「損害保険契約」、AASB第1038号「生命保険契約」に置き替わるものである。AASB第17号は、保険契約の認識、測定、表示および開示に関する原則を定めている。

AASB第17号に基づく測定、表示および開示の要件は、現行の会計基準と大きく異なる。保険契約について認識される利益の合計は変わらないが、収益認識の時期が変わる見込みである。

AASB第17号が当グループに重要な影響を及ぼすことは見込まれていない。

単一の取引から生じる資産および負債に係る繰延税金

AASB第2021-5号「オーストラリア会計基準の改訂 - 単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金」は、AASB第112号「法人所得税」を改訂し、資産と負債の両方があり、同額の将来加算と将来減算の一時差異を生じさせる取引について、企業は繰延税金を認識することが求められる旨を明確化している。これにはリースと廃棄または原状回復義務などの取引が含まれる。この改訂は、2023年10月1日より当グループに適用されるが、重要な影響を及ぼすとは見込まれていない。

2. 純利息収益

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
純利息収益				
受取利息の金融資産の種類別の内訳				
償却原価で測定される金融資産	21,737	18,188	16,289	13,767
FVOCIで測定される投資有価証券	1,107	866	834	596
売買目的資産	700	446	547	325
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	65	29	177	124
外部受取利息	23,609	19,529	17,847	14,812
被支配法人収益	-	-	561	535
受取利息	23,609	19,529	18,408	15,347
支払利息の金融負債の種類別の内訳				
償却原価で測定される金融負債	(8,019)	(4,830)	(6,170)	(3,681)
空売り有価証券	(214)	(91)	(191)	(82)
損益を通じて公正価値評価するものとして指定されている金融負債	(162)	(101)	(151)	(158)
外部支払利息	(8,395)	(5,022)	(6,512)	(3,921)
被支配法人費用	-	-	(581)	(555)
支払利息	(8,395)	(5,022)	(7,093)	(4,476)
大手銀行税	(340)	(346)	(340)	(346)
純利息収益⁽¹⁾	14,874	14,161	10,975	10,525

(1) 顧客救済措置に伴う費用が、当グループについてはゼロ(2021年度：-86百万ドル)、当行については-5百万ドル(2021年度：-82百万ドル)含まれている。

認識および測定**純利息収益****受取利息および費用**

売買目的保有、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産、および損益を通じて公正価値で測定する資産など、すべての金融商品の受取利息および費用は、純利息収益として認識する。当グループは、償却原価で保有する資産の償却原価を算出する際、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の受取利息を認識する際に、実効金利法を用いている。実効金利とは、将来の見積り現金受取額または支払額を金融商品の予想残存期間(適切な場合にはより短期間)にわたって、金融資産または負債の正味帳簿価額まで割り引く金利である。期限前返済の対象となる資産については、特定の資産ポートフォリオの過去の返済状況に基づいて予想残存期間が決定されるが、その際には契約条件および期限前返済の実態を勘案している。

金融商品の不可欠な部分である手数料および費用(例えばローン・オリジネーション手数料および費用)は、実効金利法を用いて認識される。これらは、基礎となる金融商品が金融資産であるか、金融負債であるかに応じて、受取利息または支払利息の一部として表示されている。

大手銀行税

2017年大手銀行税法(「銀行税」または「大手銀行税」)は、当行の特定の負債に対し0.06%で課税する。当グループは、当該銀行税は当グループおよび当行の資金調達コストを示しており、損益計算書において支払利息の一部として含めることを決定した。

3. 非利息収益

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
非利息収益				
手数料およびコミッション収益				
貸付手数料 ⁽¹⁾	374	474	340	436
非貸付手数料	2,394	2,552	1,744	1,961
コミッション	103	97	74	65
資産運用収入	261	287	27	5
外部手数料およびコミッション収益	3,132	3,410	2,185	2,467
被支配法人収益	-	-	244	235
手数料およびコミッション収益	3,132	3,410	2,429	2,702
手数料およびコミッション費用	(1,160)	(1,267)	(695)	(836)
手数料およびコミッション収益(純額)	1,972	2,143	1,734	1,866
その他収入				
為替差益およびその他金融商品による収益(純額) ⁽²⁾	1,993	1,371	1,296	1,064
ANZワールドライン・パートナーシップの取引完了による利益	307	-	307	-
被支配法人に対する持分の減損	-	-	(180)	-
ANZシェア・インベスティング事業の処分損	-	(251)	-	12
為替換算調整勘定の戻入	(65)	-	-	-
ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業の処分損	(62)	-	(22)	-
被支配法人から受領した配当金	-	-	3,181	1,845
その他	90	62	108	67
その他収入	2,263	1,182	4,690	2,988
その他営業収入	4,235	3,325	6,424	4,854
保険事業収入純額	140	110	-	-
関連会社投資の持分利益/(損失)⁽³⁾	177	(176)	(12)	(1)
非利息収益⁽⁴⁾	4,552	3,259	6,412	4,853

(1) 貸付手数料は、実効利回りの計算の一部として処理され受取利息に含まれている手数料を除く。

(2) 金利リスクおよび為替リスクを管理するための、会計上のヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値の変動(実現および未収利息を除く。)、キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分、損益を通じて公正価値評価するものとして指定された金融資産および金融負債の公正価値の変動を含む。

(3) AMMBホールディングスBerhad の1 マレーシア・デベロップメント・ブルハドに関する2021年の和解金およびのれん償却における当グループの持分-347百万ドルを含む。

(4) 顧客救済費用が当グループについては-34百万ドル(2021年度:-56百万ドル)、当行については-20百万ドル(2021年度:-84百万ドル)含まれている。

認識および測定**その他営業収入****手数料およびコミッション収益**

当グループは、顧客との契約から発生する手数料およびコミッション収益を、(a)履行義務が1報告期間を超える期間にわたって充足される場合には期間の経過に従って、または(b)履行義務が直ちにもしくは1報告期間内に充足される場合にはある一時点で認識している。

- ・ 貸付手数料は、実効利回りの計算の一部として処理され受取利息に含まれている手数料を除く。貸付手数料には、特定の保証またはコミットメント手数料（当該貸付または保証を利用しない可能性が高い場合）およびその他の手数料で原貸付商品とは別個に認識される区分可能な商品またはサービスの顧客への提供に関するものが含まれている。
- ・ 非貸付手数料には、預金およびクレジットカード口座に伴う手数料、インターチェンジ・フィーならびに外国送金などの特定の顧客取引に対する手数料が含まれる。当グループが顧客に複数の商品またはサービスを同一の契約に基づいて提供する場合、当グループは当該契約の取引価格を、各履行義務の独立販売価格の比率に基づいて個別の履行義務に配分する。収益は、各履行義務の充足時に認識される。
- ・ コミッションは、当グループが代理人として行動する場合の第三者からの手数料を表すもので、この場合は、第三者（保険のプロバイダー等）が顧客に商品およびサービスを提供するよう手配する。このような場合、当グループは顧客に原商品またはサービスを提供する主たる責任を負わない。当グループが第三者に代わって代理人として行動している際に資金を回収する場合、当グループはコミッション純額分のみを収益として認識する。コミッションが、当グループの支配の及ばない要因によって変動する場合（トレイル・コミッション等）、将来の期間に変動する金額の重大な戻入が必要とならない可能性が高い場合にのみ、収益が認識される。
- ・ 資産運用収入は、投資助言の提供に対して顧客から得る手数料、ならびに投資ファンドに提供する資産運用サービスおよび助言に対する手数料を表す。収益は、投資助言が提供された時点、または資産運用サービスが提供された期間にわたって認識される。資産運用業務に伴うパフォーマンス・フィーは、当該パフォーマンス水準の達成の可能性が高くなった場合にのみ、認識される。

為替差益およびその他金融商品による収益（純額）

当グループでは、以下の為替差益およびその他金融商品による収益（純額）を認識する。

- ・ 貨幣性項目の決済による換算差額および貨幣性項目を当初認識時または前期の財務報告で使用されたものと異なるレートで換算したことにより生ずる換算差額
- ・ 資金調達商品の金利リスクおよび為替リスクを管理するために用いられているが、会計上のヘッジとして指定されていないデリバティブの公正価値の変動（実現および未収利息を除く。）
- ・ 公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、純投資ヘッジの非有効部分
- ・ ヘッジ対象の売却または返済の直後において、公正価値ヘッジのヘッジ対象の公正価値調整の未償却額およびキャッシュフロー・ヘッジの指定に関連して資本の部に累計された金額
- ・ 損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された、もしくは売買保有目的の金融資産および金融負債の公正価値の変動
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定（「FVOCI」）に分類された負債性金融商品の売却時にFVOCI準備金から振り戻される金額
- ・ 償却原価で測定される金融資産または金融負債の認識中止時の利益または損失

非金融資産の処分損益

資産の処分に伴う損益は、資産の帳簿価額と処分費用控除後の売却額との差額である。これは、当該資産の重大なリスクおよび経済価値が買い手に移転した事業年度においてその他の収益項目として計上される。

一つの非金融資産または資産グループが売却目的保有として分類された場合、分類変更の直前の帳簿価額と処分費用控除後の公正価値との差額は、処分が当該年度中に完了した場合に適用されるはずである処分損益の分類と一致させるために、その他営業収入に認識される。

保険事業からの収入純額

以下を認識する。

- ・ 販売した保険契約の期間にわたってリスクの顕在化に関して推定されるパターンの評価に基づいた受取保険料（支払再保険料控除後の純額）。この評価は、定期的を実施され、最新のリスクの顕在化パターンに従って更新される。
- ・ 契約条件に基づいた保険契約者に対する負債の確定時、および将来の保険金請求について保険数理上の仮定を通じて発生主義で生じる再保険金相殺後の保険金請求額。

関連会社投資の持分利益/（損失）

関連会社の会計処理には持分法が適用されている。持分法では、関連会社の税引後損益に対する当行の持分が損益計算書および包括利益計算書に計上される。

4. 営業費用

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
人件費				
給与および関連費用	4,754	4,425	3,494	3,241
年金費用	375	337	317	281
その他	167	184	127	110
人件費	<u>5,296</u>	<u>4,946</u>	<u>3,938</u>	<u>3,632</u>
土地建物				
賃借料	88	85	67	62
減価償却費	419	446	344	371
その他	214	174	168	131
土地建物	<u>721</u>	<u>705</u>	<u>579</u>	<u>564</u>
技術費				
減価償却費および償却費	578	638	521	585
サブスクリプション・ライセンス費用および外注サービス費	899	786	648	587
その他	144	164	162	170
技術費	<u>1,621</u>	<u>1,588</u>	<u>1,331</u>	<u>1,342</u>
組織再編	<u>101</u>	<u>127</u>	<u>78</u>	<u>77</u>
その他				
広告・広報費	165	178	128	134
専門家報酬	935	769	864	714
運送料、文房具、郵便および通信	172	185	128	141
その他	568	553	1,077	990
その他	<u>1,840</u>	<u>1,685</u>	<u>2,197</u>	<u>1,979</u>
営業費用⁽¹⁾	<u>9,579</u>	<u>9,051</u>	<u>8,123</u>	<u>7,594</u>

(1) 顧客救済費用が当グループについて190百万ドル(2021年度：185百万ドル)、当行について189百万ドル(2021年度：148百万ドル)、訴訟解決費用が当グループについて10百万ドル(2021年度：69百万ドル)、当行について9百万ドル(2021年度：69百万ドル)、そして合併・買収関連費用が当グループおよび当行について12百万ドル(2021年度：ゼロ)含まれている。

認識および測定**営業費用**

営業費用は、一定期間にわたり当グループにサービスが提供される都度認識されるが、その際に資産が消費されるか負債が発生する。

給与および関連費用 - 年次休暇、長期勤続休暇、その他従業員給付

賃金給与、年次休暇、その他の従業員給付で、従業員の勤務の提供から12か月以内に支払または決済が予想される場合は、当グループが負債の決済時に支払が見込まれる報酬率を用いた名目額で測定される。

長期勤続休暇に関する従業員受給権は、数理計算を用いて計上される。これには、職員の退職、休暇の利用、将来の昇給に関する仮定を含む。その結果は、報告日時点の市場利回りを用いて割り引かれる。市場利回りは、将来の予想キャッシュ・アウトフローと密接に対応する残存期間を有する高格付けの社債の混合金利より決定される。

短期現金賞与の支給が見込まれる場合、当グループが当該額を支払う現在の法的債務、または推定的債務（従業員が過去に提供した勤務の結果）を有しており、当該債務について信頼性のある測定が可能な場合に負債が認識される。

また人件費には、現金または株式で決済可能な株式報酬も含まれる。付与日において株式決済型報酬の公正価値が計算され、その後権利確定期間にわたって償却される。これに対応して株式資本、もしくは該当する場合には株式オプション準備金が増加する。公正価値を見積もる際には、株価に関する条件など、市場権利確定条件を考慮に入れる。勤続条件などの市場以外の権利確定条件は、費用に含める株式の数を調整することで考慮される。

株式報酬を付与した後、従業員の退職、重大な不正行為による失職または解雇通知により当該報酬規定に定められていた最低勤続期間を満たせない場合など、市場以外の権利確定条件が満たされない場合は、費用として認識された金額は戻し入れられる。ただし、市場に基づく条件が満たされないとの理由から権利確定しない場合、当該費用は戻し入れない。

当年度および前年度に当グループが運営する株式報酬制度に関するさらに詳しい情報は、注記31「従業員持株およびオプション制度」に記載されている。

5. 法人税

法人税費用

損益に計上された法人税費用と税引前利益に対する計算上の法人税費用との調整

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
継続事業に係る税引前利益	10,079	8,936	9,529	8,253
計算上の法人税費用（税率30%）	3,024	2,681	2,859	2,476
永久差異に係る税効果				
投資の売却/閉鎖による純（利益）/損失	(83)	71	(113)	(4)
関連会社投資の持分（利益）/損失	(53)	53	4	-
転換型金融商品の利息	49	44	49	44
海外税率差異	(128)	(88)	(70)	(33)
配当金の送金に課される外国税引当金	155	37	150	33
請求可能および益金不算入配当金	-	-	(954)	(554)
被支配法人に対する持分の減損	-	-	54	-
その他	4	(26)	(21)	(23)
小計	2,968	2,772	1,958	1,939
過年度の法人税計上（超過）/不足額	(28)	(16)	(25)	(17)
法人税費用	2,940	2,756	1,933	1,922
当期税金費用	2,694	2,616	1,725	1,743
過年度の税金に関して当年度に認識された調整	(28)	(16)	(25)	(17)
一時差異の発生および解消に関する繰延税金費用 / (収入)	274	156	233	196
法人税費用	2,940	2,756	1,933	1,922
オーストラリア	1,844	1,897	1,755	1,806
海外	1,096	859	178	116
実効税率	29.2%	30.8%	20.3%	23.3%

連結納税

当行およびオーストラリアを所在地とする当行の完全所有法人はすべて、オーストラリア税法に基づく連結納税グループの一員である。当行は、連結納税グループの筆頭企業である。連結納税グループのメンバーに関する法人税費用 / 収益および一時差異から生ずる繰延税金負債 / 資産は、各メンバーの個別財務諸表において、「グループ割当」ベースで認識される。連結納税グループの当期の税金負債および資産は、当行が（連結納税グループの筆頭企業として）認識する。

連結納税グループ内の法人間の納税資金調達契約に基づき、当行および連結納税グループの他のメンバー間での税拠出額に関する既支払額または未払計上額が、当行および連結納税グループの各メンバーにより支払債務または受取債権として認識されている。

連結納税グループのメンバーは、税分担契約も締結している。これは、筆頭企業が法人税支払債務を履行できなかった場合の法人間での法人税債務の割当を規定している。

未認識繰延税金資産および負債

（収益勘定における）未使用の税務上の欠損金に関連する未認識繰延税金資産は、当グループが合計で1百万ドル（2021年度：6百万ドル）、当行がゼロ（2021年度：2百万ドル）である。

発生し得る追加の外国税額（海外支店および子会社の利益剰余金は本国に全額送金されるものと仮定）に関連する未認識繰延税金負債は、当グループが合計250百万ドル（2021年度：344百万ドル）、当行が18百万ドル（2021年度：15百万ドル）である。

認識および測定**法人税費用**

法人税費用は、当期税金と繰延税金の両方が含まれており、収益と費用に関する会計上と税務処理上の（課税所得）の差異について調整された会計上の利益に基づいている。税金費用は損益に認識されるが、資本およびその他の包括利益において直接認識される項目に限り、それぞれ資本またはその他の包括利益において直接認識する。

当期税金費用

当期税金は、当年度の課税所得につき支払う予定税額であり、報告日において制定済みの税率（および税法）に基づいている。当期税金は、未払額（または還付可能額）について、負債（または資産）が計上される。

繰延税金資産および負債

繰延税金は、貸借対照表方式を用いて会計処理される。繰延税金は、会計上の利益が必ずしも課税所得と一致しないことから生じる。このために一時差異が生じるが、通常は、一定期間で解消する。解消するまでは、貸借対照表に繰延税金資産または負債が計上される。繰延税金は、報告日までに制定済みまたは実質的に制定されている税率（および税法）に基づき、資産が実現される期、または負債が決済される期に適用が予想される税率を用いて測定される。

当期税金および繰延税金資産ならびに負債は、以下の場合についてのみ相殺する。

- ・ 同一課税当局により課された法人税に関係する場合。
- ・ 法的な権利を有し、純額決済する意思がある場合。
- ・ 該当する法域の税法で認められている場合。

重要な判断および見積り

不確実な税務上のポジションについて、引当金を決定する際に判断が求められる。当グループでは、事業活動を行っている各国で該当する法律を理解し、必要に応じて独立した助言を求め、それらに基づき税金負債を見積もる。

6. 配当金

普通株式配当

配当金は、決定され次第、財務書類に計上される。したがって、当会計年度について発表された最終配当金は、翌会計年度の計上および支払となる。

配当金	全体に占める 割合	1株当たりの 金額	配当金合計 (百万ドル)
2021会計年度			
2020年度最終配当金支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾		35セント	994
2021年度中間配当金支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾		70セント	1,992
ボーナス・オプション制度調整			(58)
2021年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			2,928
現金	90.0%		2,635
配当金再投資制度 ⁽³⁾	10.0%		293
2021年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			2,928
2022会計年度			
2021年度最終配当金支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾		72セント	2,030
2022年度中間配当金支払額 ⁽¹⁾⁽²⁾		72セント	2,012
ボーナス・オプション制度調整			(77)
2022年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			3,965
現金	90.2%		3,577
配当金再投資制度 ⁽³⁾	9.8%		388
2022年9月30日に終了した事業年度の配当金支払額			3,965
発表済みで年度終了後に支払われる配当金	支払日	1株当たりの 金額	配当金合計 (百万ドル)
2022年度最終配当金（オーストラリアの税金については全額 フランキング済み、ニュージーランドのインピュテーション 方式の税額控除対象は1株当たり9ニュージーランド・セント）	2022年 12月15日	74セント	2,213

(1) ニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除対象は、2022年度中間配当金については9ニュージーランド・セント、2021年度最終配当金および2021年度中間配当金については8ニュージーランド・セント、2020年度最終配当金については4ニュージーランド・セント。

(2) オーストラリアの税金については全額フランキング済み（税率30%）。

(3) DRP向けに市場で購入した株式204百万ドル（2021年度：199百万ドル）を含む。

配当金再投資制度およびボーナス・オプション制度

当行の配当金再投資制度（「DRP」）に基づいて、適格株主は、配当受領権をANZの普通株式に再投資することができる。適格株主は、ボーナス・オプション制度（「BOP」）に基づき、配当受領権を放棄し、代わりにANZの普通株式を受領することができる。2022年度最終配当金について、DRPおよびBOPへの参加分はANZの新規普通株式の発行によって履行される。DRPおよびBOPの価格に割引は適用されない。

DRPおよびBOPに関して当行が購入または発行した株式の詳細については、注記24「株主資本」を参照のこと。

配当に関するフランキング勘定

	通貨	2022年	2021年
(単位：百万ドル)			
30%の税率で利用可能なオーストラリアのフランキング・クレジット ニュージーランドのインピュテーション方式の税額控除 (オーストラリアにおける配当金についても加味し得るが、かかる 控除はニュージーランド居住者株主のみに用いることができる。)	AUD	396	772
	NZD	5,000	5,020

上記の額は、以下により調整された当会計年度末現在におけるオーストラリアのフランキング勘定を表す。

- ・ 未払法人税の納付によって生じる当会計年度末現在のフランキング・クレジット。
- ・ 配当金の受取り / 支払いによって生じるフランキング・クレジット / フランキング・デビット。これは、当会計年度末現在の未収還付税 / 未払法人税として認識された。

2022年度の最終配当案では、2022年9月30日現在で利用可能なフランキング・クレジット396百万ドルの全額を利用する予定である。2022会計年度についての分割納付が2022年9月30日より後に行われ、この分割納付により2022年度最終配当金が全額フランキング済となるような十分なフランキング・クレジットが発生する。将来の配当金がフランキング済みとなる範囲は、いくつかの要因に左右され、その要因には当グループが生み出すオーストラリアで課税対象の利益の水準が含まれる。

配当金支払いに係る制限

以下に該当する場合、ANZ普通株式の配当金の支払い前に、APRAの書面による承認が必要である。

- ・ 配当金の支払いが、関連する会計年度における当行の税引後利益（この税引後利益の算出にあたり、高順位の資本性金融商品に対する支払配当金を考慮）を上回る場合
- ・ 当グループの普通株式等Tier 1資本比率が、APRAが規定する資本バッファの範囲内になる場合

当行のANZキャピタルノートまたはANZ資本証券について、支払予定日に配当金、分配金が支払われなかった場合、ANZ普通株式の配当金の支払決議または支払いを制限される可能性がある（ただし、様々な例外も認められている。）。

7. 普通株式1株当たり利益

基本的1株当たり利益（「EPS」）は、普通株主に帰属する損益を本会計年度における加重平均発行済普通株式数（「WANOS」）（自己株式として当グループが保有するANZ株式控除後）で除する方法により算出される。希薄化後EPSは、普通株主に帰属する損益および基本的EPSの算出に用いられた加重平均発行済普通株式数を、希薄化効果のある普通株式による影響について調整することによって計算される。

	2022年	2021年
普通株式1株当たり利益 - 基本的⁽¹⁾	(単位：セント)	
1株当たり利益	250.0	215.3
継続事業に係る1株当たり利益	250.7	215.9
非継続事業に係る1株当たり利益	(0.7)	(0.6)

	2022年	2021年
普通株式1株当たり利益- 希薄化後⁽¹⁾	(単位：セント)	
1株当たり利益	233.2	203.2
継続事業に係る1株当たり利益	233.8	203.7
非継続事業に係る1株当たり利益	(0.6)	(0.5)

	2022年	2021年
1株当たり利益の計算に用いられる利益の調整	(単位：百万ドル)	
基本的：		
当期利益	7,120	6,163
控除：非支配持分に帰属する利益	1	1
基本的1株当たり利益の計算に使用された利益	7,119	6,162
控除：非継続事業に係る税引後利益/(損失)	(19)	(17)
継続事業に係る基本的1株当たり利益の計算に使用された利益	7,138	6,179

希薄化後：		
基本的1株当たり利益の計算に使用された利益	7,119	6,162
加算：転換劣後債務の利息	199	187
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された利益	7,318	6,349
控除：非継続事業に係る税引後利益/(損失)	(19)	(17)
継続事業に係る希薄化後1株当たり利益の計算に使用された利益	7,337	6,366

	2022年	2021年
1株当たり利益の計算に用いられるWANOSの調整⁽¹⁾⁽²⁾	(単位：百万株)	
基本的1株当たり利益の計算に使用されたWANOS	2,847.5	2,862.6
加算：希薄化効果のある普通株式の加重平均数		
転換型劣後債務	282.9	252.5
株式報酬(オプション、権利、後渡し株式)	7.7	10.0
希薄化後1株当たり利益の計算に使用されたWANOS	3,138.1	3,125.1

(1) WANOSおよびEPSは、AASB第133号「1株当たり利益」に基づいて2022年度に発行されたシェア・エンタイトルメントに基づく発行の無償部分を反映するために修正再表示されている。

(2) ANZEST Pty Ltdが保有する加重平均自己株式数4.4百万株(2021年度：4.6百万株)は、WANOSから除かれている。

8. セグメント報告

セグメントの概要

2022年3月1日、当グループは、既存のオーストラリア・リテールおよび商業部門、およびグループ・センター部門（旧称テクノロジー、サービス&オペレーションズ（「TSO」）およびグループ・センター部門）のデジタル事業の構造改革を発表した。これには、組織の生産性と説明責任を向上させるためのオーストラリアのリテール事業とデジタル事業の統合、およびオーストラリアの商業事業の新部門への分離が含まれる。これらの変更の結果、現在はオーストラリア・リテール、オーストラリア商業、法人、ニュージーランド、パシフィックおよびグループ・センターの6部門となり、グループ内の異なる戦略と機会に適合している。比較情報は、これに伴い修正再表示されている。

当グループの6つの事業セグメントは、最高経営意思決定者である最高経営責任者に提供される内部情報と同じ基準で表示されている。これは、当グループの法的構造ではなく、業務の管理方法を反映している。

これらのセグメント業績は現金利益ベースで測定されている。現金利益を計算するために、非中核項目の一部が法定利益から除外されている。これらの項目の詳細は、本注記の「その他の項目」に記載されている。ANZ内のセグメントにわたる事業部門間の取引は、独立第三者間基準で行われており、これらのセグメントの収益および費用の一部として開示されている。

報告セグメントは、異なる商品・サービス、もしくは異なる地域で同様の商品・サービスを提供している部門である。報告セグメントは以下のとおりである。

オーストラリア・リテール

オーストラリア・リテール部門は、オーストラリアの個人顧客にあらゆる銀行サービスを提供している。これには、住宅ローン、預金、クレジットカード、個人ローンが含まれる。商品・サービスは、支店網、住宅ローン・スペシャリスト、コンタクト・センター、様々なセルフサービス・チャンネル（デジタルおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATM、およびテレホンバンキング）、および外部のブローカーを通じて提供される。また、この部門にはリテール顧客向けに提案するANZプラスの開発および運用に関連する費用も含まれる。

オーストラリア商業

オーストラリア商業部門は、小規模事業主および中規模商業顧客（SMEバンキング）ならびに大規模商業顧客、富裕層の個人顧客および同族グループ（スペシャリスト事業）という顧客セグメントにわたり、資産ファイナンスを含むあらゆる銀行商品および金融サービスを提供する。

法人

法人部門は、オーストラリア、ニュージーランドおよび国外の政府、世界規模の機関顧客および法人顧客に、以下の事業部門を通じてサービスを提供する。

- ・ **トランザクション・バンキング**は、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを顧客に提供する。
- ・ **コーポレート・ファイナンス**は、ローン商品、ローン・シンジケーション、専門ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよび買収関連ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを顧客に提供する。
- ・ **マーケットツ**は、当グループの金利エクスポージャーおよび流動性ポジションを管理する他、為替、金利、クレジット、コモディティおよびデット・キャピタル・マーケットに係るリスク管理サービスを顧客に提供する。

ニュージーランド

ニュージーランド部門は、以下の事業部門で構成される。

- ・ **パーソナル**は、あらゆる銀行サービス、ウェルス・マネジメント・サービスを個人およびプライベート・バンキングの顧客に提供する。インターネットとアプリベースのデジタル・ソリューションおよび支店網、モーゲージ・スペシャリスト、リレーションシップ・マネジャー、コンタクト・センターを通じてサービスを提供する。
- ・ **ビジネス**は、デジタル、支店およびコンタクト・センターのチャネルを通じた小規模事業バンキング、また、従来のリレーションシップ・バンキング、ならびに専任のマネジャーを通じての高度な金融ソリューションなど、あらゆる銀行サービスを提供する。これらは、未上場の小規模、中規模、大規模企業、農業事業セグメント、政府および政府関連事業体を対象としている。

パシフィック

パシフィック部門は、個人、中小企業、法人顧客、パシフィック諸島の政府に商品・サービスを提供する。商品・サービスは、消費者に提供するリテール商品、従来型のリレーションシップ・バンキング、専任のマネジャーを通じて企業に提供する高度な金融ソリューションなどである。

グループ・センター

グループ・センター部門は、技術、資産、リスク管理、財務管理、戦略、マーケティング、人事、コーポレート業務などのオペレーティング部門をサポートする。グループ・センターはまた、当グループの売却事業の残留部分、グループ・トレジャー、シェアホルダー・ファンクションズ、アジアにおける少数持分投資およびデジタル事業を含む。

営業セグメント

2022年9月30日に終了した 事業年度	オースト ラリア・ リテール	オースト ラリア 商業	法人	ニュー ジー ランド	パシ フィック	グルー プ・ センター	その他の 項目 ⁽¹⁾	当 グループ 合計
	(単位：百万ドル)							
純利息収益	5,527	2,568	3,401	3,168	96	114	-	14,874
受取手数料(純額)								
- 貸付手数料	8	90	262	8	6	-	-	374
- 非貸付手数料	849	384	524	622	26	(11)	-	2,394
- コミッション	52	22	1	28	-	-	-	103
- 資産運用収入	-	26	1	234	-	-	-	261
- 支払手数料および コミッション	(432)	(118)	(140)	(464)	(6)	-	-	(1,160)
保険事業収入純額	140	-	-	-	-	-	-	140
その他収入	5	258	1,002	33	42	44	879	2,263
関連会社投資の持分利益/ (損失)	-	(10)	(2)	-	-	189	-	177
その他営業収入	622	652	1,648	461	68	222	879	4,552
営業収入	6,149	3,220	5,049	3,629	164	336	879	19,426
営業費用	(3,210)	(1,346)	(2,503)	(1,324)	(153)	(1,043)	-	(9,579)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	2,939	1,874	2,546	2,305	11	(707)	879	9,847
貸倒引当金(繰入)/戻入	129	133	18	(36)	6	(18)	-	232
税引前利益	3,068	2,007	2,564	2,269	17	(725)	879	10,079
法人税費用および非支配持分	(928)	(497)	(803)	(636)	(8)	187	(256)	(2,941)
継続事業に係る税引後利益	2,140	1,510	1,761	1,633	9	(538)	623	7,138
非継続事業に係る税引後利益/ (損失)								(19)
株主に帰属する税引後利益								7,119
以下の非現金項目を含む:								
関連会社投資の持分利益/ (損失)	-	(10)	(2)	-	-	189	-	177
減価償却費および償却費	(61)	(12)	(158)	(116)	(10)	(652)	-	(1,009)
株式決済型株式費用	(5)	(1)	(72)	(4)	(1)	(19)	-	(102)
貸倒引当金(繰入)/戻入	129	133	18	(36)	6	(18)	-	232

	オースト ラリア・ リテール	オースト ラリア 商業	法人	ニュー ジー ランド	パシ フィック	グルー プ・ センター	当 グループ 合計
	(単位：百万ドル)						
財政状態							
のれん ⁽²⁾	178	-	1,022	1,706	-	-	2,906
関連会社に対する投資	-	47	5	-	-	2,129	2,181
外部資産合計	292,825	60,031	533,450	126,919	3,707	68,797	1,085,729
外部負債合計	153,491	118,363	470,006	118,371	4,065	155,032	1,019,328

(1) 現金利益は、当グループが上表に表示されているセグメントの業績の指標として推奨しているものである。132ページ(訳注：原文のページ番号である。)に説明のとおり、当グループは、セグメントの継続業績に不可欠なものではないと考えられる項目はセグメントから控除し、その他の項目として表示している。

(2) 当グループは、オーストラリア・リテール部門におけるキャッシュリワーズ事業の買収に関連して78百万ドルののれんを認識し、オーストラリア商業部門の富裕層顧客セグメントを対象としたファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業からの撤退に関連して40百万ドルののれんを償却した。

2021年9月30日に終了した 事業年度	オースト	オースト		ニュー	パシ	グルー	その他の	当
	ラリア・	ラリア	法人	ジー	フィック	プ・	項目 ⁽¹⁾	グループ
	リテール	商業		ランド		センター		合計
	(単位：百万ドル)							
純利息収益	5,708	2,281	3,105	2,870	96	101	-	14,161
受取手数料(純額)								
- 貸付手数料	136	80	241	10	7	-	-	474
- 非貸付手数料	738	530	683	585	20	(4)	-	2,552
- コミッション	40	24	1	32	-	-	-	97
- 資産運用収入	-	32	1	254	-	-	-	287
- 支払手数料および コミッション	(358)	(202)	(274)	(430)	(2)	(1)	-	(1,267)
保険事業収入純額	110	-	-	-	-	-	-	110
その他収入	(234)	(8)	1,227	18	40	166	(27)	1,182
関連会社投資の持分利益/ (損失)	1	-	(1)	-	-	(176)	-	(176)
その他営業収入	433	456	1,878	469	65	(15)	(27)	3,259
営業収入	6,141	2,737	4,983	3,339	161	86	(27)	17,420
営業費用	(2,948)	(1,353)	(2,447)	(1,325)	(144)	(834)	-	(9,051)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	3,193	1,384	2,536	2,014	17	(748)	(27)	8,369
貸倒引当金(繰入)/戻入	227	199	89	76	(21)	(3)	-	567
税引前利益	3,420	1,583	2,625	2,090	(4)	(751)	(27)	8,936
法人税費用および非支配持分	(1,104)	(476)	(738)	(582)	1	134	8	(2,757)
継続事業に係る税引後利益	2,316	1,107	1,887	1,508	(3)	(617)	(19)	6,179
非継続事業に係る税引後利益/ (損失)								(17)
株主に帰属する税引後利益								6,162
以下の非現金項目を含む:								
関連会社投資の持分利益/ (損失)	1	-	(1)	-	-	(176)	-	(176)
のれん償却 ⁽²⁾	(251)	-	-	-	-	-	-	(251)
減価償却費および償却費	(84)	(24)	(115)	(117)	(11)	(739)	-	(1,090)
株式決済型株式費用	(3)	(1)	(63)	(6)	(1)	(17)	-	(91)
貸倒引当金(繰入)/戻入	227	199	89	76	(21)	(3)	-	567
	オースト	オースト		ニュー	パシ	グルー		当
	ラリア・	ラリア	法人	ジー	フィック	プ・		グループ
	リテール	商業		ランド		センター		合計
	(単位：百万ドル)							
のれん ⁽²⁾	100	40	1,100	1,849	-	-		3,089
関連会社に対する投資	17	-	4	-	-	1,951		1,972
外部資産合計	286,566	57,481	429,362	132,232	3,755	69,461		978,857
外部負債合計	143,709	117,739	384,106	121,999	3,898	143,730		915,181

(1) 現金利益は、当グループが上表に表示されているセグメントの業績の指標として推奨しているものである。132ページ(訳注：原文のページ番号である。)に説明のとおり、当グループは、セグメントの継続業績に不可欠なものではないと考えられる項目はセグメントから控除し、その他の項目として表示している。

(2) 当グループはANZシェア・インベスティング事業を売却目的保有に分類変更した際に、オーストラリア・リテール部門でのれんを251百万ドル償却し、残りの13百万ドルは処分完了時に認識を中止した。

その他の項目

下表は、各セグメントの現金利益を反映するために法定利益から控除されたその他の項目の税引後利益に対する影響を示したものである。

項目	関連セグメント	税引後利益	
		2022年	2021年
		(単位：百万ドル)	
経済ヘッジ	法人、ニュージーランド、 グループ・センター	569	77
収益および費用ヘッジ	グループ・センター	54	(96)
継続事業からのその他の項目合計		623	(19)

商品・サービス別のセグメント収入

いずれの部門も、主な社外収入源は受取利息およびその他営業収入であり、その他営業収入には、手数料およびコミッション（純額）、為替差益およびその他金融商品による収益（純額）が含まれる。オーストラリア・リテール部門、オーストラリア商業部門、ニュージーランド部門、およびパシフィック部門の収入源は、リテール銀行業と商業銀行業の商品およびサービスである。法人部門の収入源は、法人向けの商品およびマーケティング・サービスである。当グループの収入の10%超を占める単一の顧客はいない。

地域別の情報

報告セグメントは3地域で次のとおり営業している。

- ・ オーストラリア・リテール部門 - オーストラリア
- ・ オーストラリア商業部門 - オーストラリア
- ・ 法人部門 - 3地域すべて
- ・ ニュージーランド部門 - ニュージーランド
- ・ パシフィック部門 - 国際地域
- ・ グループ・センター部門 - 3地域すべて

非継続事業の実績はオーストラリア地域に含まれている。国際地域にはアジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカが含まれる。

下表は、当グループが事業を営む地域別に、非継続事業を含む営業収入合計および1年超の期間に回収される資産を示したものである。

	オーストラリア		国際地域		ニュージーランド		合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)							
営業収入合計 ⁽¹⁾	12,462	11,822	2,547	1,778	4,501	3,892	19,510	17,492
1年超の期間に回収される 資産 ⁽²⁾	384,724	362,588	32,350	28,213	109,191	112,966	526,265	503,767

(1) 非継続事業から得た営業収入84百万ドル（2021年度：72百万ドル）を含む。

(2) 正味貸付金および前渡金を契約上の満期日に基づいて示している。

金融資産

以下は、後述の注記での開示に適用される当グループの金融資産の分類および測定方法の概説である。

分類および測定

金融資産 - 全般

AASB第9号においては、金融資産に関して、償却原価による測定、損益を通じた公正価値による測定（「FVTPL」）、その他の包括利益を通じた公正価値による測定（「FVOCI」）の3つの分類がある。金融資産は、以下の2つの基準に基づいて、これらの測定区分に分類される。

- ・ 金融資産の管理におけるビジネスモデル。
- ・ 金融資産の契約上のキャッシュフローの特性（具体的には、契約上のキャッシュフローが元本および利息の返済のみを表しているかどうか。）。

金融資産の分類は結果として以下のとおりになる。

- ・ 償却原価：元本および利息の返済のみで構成される契約上のキャッシュフローを有する金融資産で、それらのキャッシュフローを回収することを目的とするビジネスモデルで保有されている。
- ・ FVOCI：元本および利息の返済のみで構成される契約上のキャッシュフローを有する金融資産で、それらのキャッシュフローを回収することまたは資産を売却することを目的とするビジネスモデルに保有されている。
- ・ FVTPL：上記の区分に該当しないその他の金融資産はFVTPLで測定される。

金融資産の公正価値オプション

金融資産は、当初認識時に取消不能で以下に指定することができる。

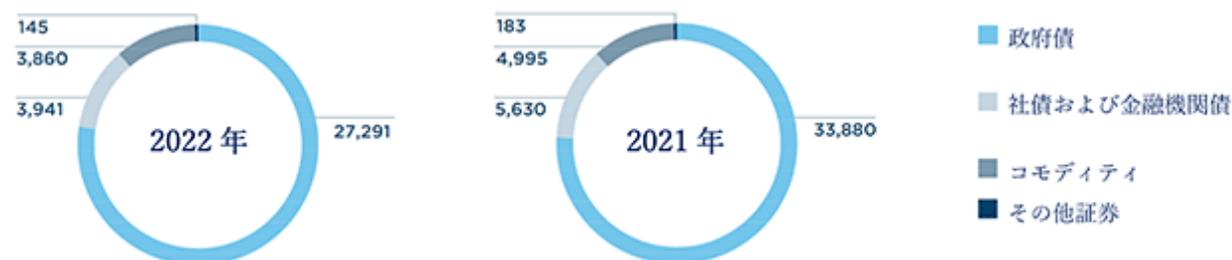
- ・ FVTPLで測定：この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・ 持分証券投資についてFVOCIで測定：当該金融商品が売買目的保有でも、企業結合で取得者が認識した条件付対価でもない場合。

9. 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、手許現金および以下に示すその他の残高から構成されており、これらの残高は、価値の変動リスクが少なく、売戻条件付契約を含む満期までの残存期間が3か月以内の現金化が可能なものである。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
硬貨、紙幣および銀行預金	1,147	1,127	787	721
3か月未満売戻条件付買入証券	15,996	17,571	14,372	16,465
中央銀行預け金	127,790	107,915	118,928	101,400
3か月未満のANZの未収決済残高	23,199	24,647	21,396	22,850
現金および現金同等物	168,132	151,260	155,483	141,436

10. 売買目的資産



	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位: 百万ドル)			
政府債	27,291	33,880	21,881	26,119
社債および金融機関債	3,941	5,630	2,700	3,493
コモディティ	3,860	4,995	3,348	4,957
その他証券	145	183	144	183
合計	35,237	44,688	28,073	34,752

認識および測定

売買目的資産は、次のいずれかの金融商品またはその他の資産である。

- ・ 主に短期での売却を目的として取得する。
- ・ 短期での利益確定を目的に運用するポートフォリオの一部として保有する。

売買目的資産には、AASB第102号「棚卸資産」に基づくブローカー・トレーダーの適用除外に従い、売却費用控除後の公正価値で測定されるコモディティ棚卸資産が含まれる。

売買目的資産の取得および売却は、取引日に計上される。

- ・ 当初は公正価値で測定する。
- ・ その後、貸借対照表において公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。

売買目的資産として開示された資産は、133ページ（訳注：原文のページ番号である。）の当グループの金融資産に関する開示の冒頭で概説されている金融資産の分類および測定についての一般方針の適用を受ける。

重要な判断および見積り

売買目的資産の公正価値の算定において、市場相場価格ではなく評価技法を用いる場合は、その適用の際に判断が求められる。詳細については、注記19「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

11. デリバティブ金融商品

連結

	2022年		2021年	
	資産	負債	資産	負債
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
公正価値				
デリバティブ金融商品 売買目的保有	89,716	(84,793)	38,080	(35,833)
デリバティブ金融商品 - ヘッジ関係に指定	458	(356)	656	(202)
デリバティブ金融商品	90,174	(85,149)	38,736	(36,035)

当行

	2022年		2021年	
	資産	負債	資産	負債
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
公正価値				
デリバティブ金融商品 売買目的保有	87,650	(84,200)	37,700	(36,847)
デリバティブ金融商品 - ヘッジ関係に指定	406	(300)	592	(158)
デリバティブ金融商品	88,056	(84,500)	38,292	(37,005)

特徴

デリバティブ金融商品は、以下のような契約である。

- ・ その価値を、契約において定められた基礎となる価格インデックス（またはその他の変数）から求める。場合によっては、複数の変数から価値を求める。
- ・ 当初の純投資がほとんど、あるいはまったく必要とされない。
- ・ 将来の期日に決済される。

契約の価値の変動を引き起こす、基礎変数の価格変動は、デリバティブの公正価値に反映される。

目的

当グループのデリバティブ金融商品は、以下のように分類される。

売買目的	<p>以下を目的として保有されるデリバティブ：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客のリスク管理ニーズに応じるため。 ・ 当グループで会計上のヘッジ関係に指定されていないリスクを管理するため（貸借対照表管理の要素の一部）。 ・ 価格またはマージンの短期変動から利益を得るために、マーケット・メーカー活動およびポジショニング活動を遂行するため。
ヘッジ関係に指定	<p>以下に関連して、基礎となるポジションの変動に対応させることによって、純損益の変動を最小限に抑えるために会計上のヘッジ関係に指定されるデリバティブ：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当グループの金利リスク、通貨リスクへのエクスポージャーのヘッジ。 ・ トレーディング以外のポジションに関連したその他のエクスポージャーのヘッジ。

種類

当グループは、4種類の異なるデリバティブ金融商品を提供または利用する。

先渡	将来の一定の日に、想定元本金額に対して受渡しされる利率または為替レートを定めた契約。
先物	取引所で取引される契約であり、当事者が取引日に合意した価格で資産を将来売買することを合意する契約で、当該将来日において当該資産の物理的な引渡しは行われずに、純額での現金決済が行われる。
スワップ	当事者二者が一連のキャッシュフローを他のキャッシュフローと交換する契約。
オプション	契約の買い手が、資産または商品を一定価格で将来日に購入（コール・オプション）または売却（プット・オプション）する権利（義務ではない。）を有する契約。買い手がオプションを行使した場合に、売り手はこれに応じて、当該資産または商品を売却または購入する取引を履行する義務を負う。

管理対象リスク

当グループは、次の市場要素の変動を管理するために、上記の商品を提供し、利用する。

外国為替	実勢または所定の為替レートで換算される通貨。
金利	貸付金、預金または借入金に適用される固定金利または変動金利。
コモディティ	ソフト・コモディティ（すなわち、小麦、コーヒー、ココア、砂糖等の農産物）およびハード・コモディティ（すなわち、金、石油およびガス等の鉱産物）。
クレジット	顧客または第三者による債務不履行リスク。

当グループは、デリバティブ取引を清算するために、いくつかの中央清算カウンターパーティーおよび取引所を利用している。これらの取引所との間では、様々な担保差入の取決めがある。

- 一部の取引は、清算制度の対象となっており、その結果、保有される担保資産と負債は、関連する公正価値で評価されるデリバティブ資産および負債の帳簿価額とは別に認識される。
- その他の取引では、担保の受け払いによって法的に決済され、関連するデリバティブ金融商品の帳簿価額は担保の受け払いの金額だけ減額される。

デリバティブ金融商品 売買目的保有

当グループのデリバティブ金融商品の大半は、売買目的で保有されている。売買目的保有デリバティブ金融商品の公正価値は、以下のとおりである。

連結	2022年		2021年	
	資産	負債	資産	負債
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
公正価値				
金利契約				
金利先渡契約	-	(1)	2	(23)
先物契約	336	(123)	105	(24)
スワップ契約	10,421	(15,031)	10,267	(8,065)
買建オプション	1,698	-	971	-
売建オプション	-	(1,954)	-	(1,207)
合計	12,455	(17,109)	11,345	(9,319)
外国為替契約				
直物および先渡契約	42,221	(37,426)	13,869	(11,462)
スワップ契約	32,169	(27,548)	11,109	(12,425)
買建オプション	926	-	277	-
売建オプション	-	(1,343)	-	(577)
合計	75,316	(66,317)	25,255	(24,464)
コモディティおよびその他の契約	1,927	(1,353)	1,445	(2,017)
クレジット・デフォルト・スワップ				
買建クレジット・デリバティブ	16	(2)	-	(33)
売建クレジット・デリバティブ	2	(12)	35	-
合計	18	(14)	35	(33)
デリバティブ金融商品 売買目的保有⁽¹⁾	89,716	(84,793)	38,080	(35,833)

(1) 貸借対照表管理目的で保有され、会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む。

当行のデリバティブ金融商品の大半は、売買目的で保有されている。売買目的保有デリバティブ金融商品の公正価値は、以下のとおりである。

当行	2022年		2021年	
	資産	負債	資産	負債
	(単位：百万ドル)		(単位：百万ドル)	
公正価値				
金利契約				
金利先渡契約	2	(7)	3	(24)
先物契約	240	(116)	87	(19)
スワップ契約	10,778	(15,098)	11,598	(10,538)
買建オプション	1,684	-	969	-
売建オプション	-	(1,947)	-	(1,206)
合計	12,704	(17,168)	12,657	(11,787)
外国為替契約				
直物および先渡契約	36,576	(33,376)	11,840	(9,658)
スワップ契約	35,526	(30,949)	11,463	(12,940)
買建オプション	895	-	267	-
売建オプション	-	(1,331)	-	(408)
合計	72,997	(65,656)	23,570	(23,006)
コモディティおよびその他の契約	1,923	(1,352)	1,422	(2,015)
クレジット・デフォルト・スワップ				
買建クレジット・デリバティブ	24	(2)	-	(39)
売建クレジット・デリバティブ	2	(22)	51	-
合計	26	(24)	51	(39)
デリバティブ金融商品 売買目的保有⁽¹⁾	87,650	(84,200)	37,700	(36,847)

(1) 貸借対照表管理目的で保有され、会計上のヘッジ関係に指定されていないデリバティブを含む。

デリバティブ金融商品 - ヘッジ関係に指定

当グループが使用する会計上のヘッジ関係は3種類である。

	公正価値ヘッジ	キャッシュフロー・ヘッジ	純投資ヘッジ
ヘッジの目的	金利または外国為替の変動から生じる、認識済み資産または負債もしくは未認識の確定契約の公正価値変動に対する、当グループのエクスポージャーをヘッジすること。	金利、外国為替およびその他の価格の変動から生じる、認識済み資産もしくは負債、確定契約または実行される可能性が高い予定取引のキャッシュフローの可変性に対する当グループのエクスポージャーをヘッジすること。	当グループの外国事業の当該事業の機能通貨から豪ドルへ換算する際に生じる為替レートの差に対する当行のエクスポージャーをヘッジすること。
ヘッジの有効部分の認識	以下のものは、損益に同時に認識される。 <ul style="list-style-type: none"> ヘッジ対象リスクに関連する基礎数値項目の公正価値変動の全額、および デリバティブの公正価値変動額。 	キャッシュフロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値変動の有効部分は、キャッシュフロー・ヘッジ準備金に認識される。	ヘッジ手段の公正価値変動の有効部分は、為替換算調整勘定（「FCTR」）で認識される。
ヘッジの非有効部分の認識	その他営業収入で直ちに認識される。		
ヘッジ手段の期限が到来した場合、または売却、解約もしくは行使された場合、またはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合	ヘッジ対象を純損益で認識する際に、関連する未償却の公正価値調整が純損益で認識される。これは、ヘッジ対象が満期までの期間にわたって実効利回りの一部として純損益で償却される場合には、その期間にわたり発生する。	ヘッジ対象が純損益で認識される場合に限り、以前に繰り延べられたキャッシュフロー・ヘッジ準備金が純損益に振替えられる。	為替換算調整勘定で繰り延べられる金額は資本の部で留保され、外国事業の処分時または部分的な処分時にのみ、純損益に振り替えられる。
ヘッジ対象が売却または返済された場合	未償却の公正価値調整は、直ちに純損益で認識される。	資本の部に累積された金額は、直ちに純損益に振り替えられる。	資本の部で認識された損益またはその該当する比例部分は、外国事業の処分時または部分的な処分時に、純損益に振り替えられる。

AASB第9号による会計方針の選択肢に従い、当グループは引き続きAASB第139号のヘッジ会計要件を適用している。
ヘッジ関係に指定されたデリバティブ金融商品の公正価値は、以下のとおりである。

連結	2022年			2021年		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
	(単位：百万ドル)					
公正価値ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	604	-	(37)	548	-	(13)
金利スワップ契約	106,366	79	(168)	95,384	370	(121)
金利先物契約	17,361	264	(3)	8,704	191	(2)
キャッシュフロー・ヘッジ						
金利スワップ契約	125,063	33	(53)	105,416	27	(20)
外国為替スワップ契約	656	48	(44)	642	22	-
外国為替直物および先渡契約	161	-	(4)	153	-	(1)
純投資ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	940	34	(47)	1,097	46	(45)
デリバティブ金融商品 - ヘッジ関係に指定	<u>251,151</u>	<u>458</u>	<u>(356)</u>	<u>211,944</u>	<u>656</u>	<u>(202)</u>

当行	2022年			2021年		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
	(単位：百万ドル)					
公正価値ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	604	-	(37)	548	-	(13)
金利スワップ契約	80,185	65	(163)	68,708	358	(116)
金利先物契約	17,361	264	(3)	8,704	191	(2)
キャッシュフロー・ヘッジ						
金利スワップ契約	94,928	28	(49)	78,852	19	(16)
外国為替スワップ契約	656	48	(44)	642	22	-
外国為替直物および先渡契約	161	-	(4)	153	-	(1)
純投資ヘッジ						
外国為替直物および先渡契約	146	1	-	299	2	(10)
デリバティブ金融商品 - ヘッジ関係に指定	<u>194,041</u>	<u>406</u>	<u>(300)</u>	<u>157,906</u>	<u>592</u>	<u>(158)</u>

当グループが保有するヘッジ手段の名目金額の満期の状況は以下のとおりである。

連結

想定元本		平均 レート	3 か月 未満	3 か月か ら12か月	1 年から 5 年	5 年超	合計
2022年9月30日現在							
公正価値ヘッジ							
金利	金利	1.65%	10,931	17,322	65,259	30,215	123,727
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.43	604	-	-	-	604
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.59%	3,317	32,145	88,461	1,140	125,063
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	40	121	-	656	817
	USD/EUR為替レート	0.91					
純投資ヘッジ							
外国為替	TWD/AUD為替レート	20.68	794	146	-	-	940
	THB/AUD為替レート	25.05					
2021年9月30日現在							
公正価値ヘッジ							
金利	金利	1.26%	2,597	14,328	58,658	28,505	104,088
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.74	548	-	-	-	548
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.17%	4,593	14,180	84,924	1,719	105,416
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	38	115	-	642	795
	USD/EUR為替レート	0.91					
純投資ヘッジ							
外国為替	TWD/AUD為替レート	20.81	456	641	-	-	1,097
	THB/AUD為替レート	24.18					

(1) 外国為替リスクのヘッジは、複数の通貨ペアを対象としている。この表は金額の大きい通貨ペアのみを反映している。

当行 想定元本		平均 レート	3か月 未満	3か月か ら12か月	1年から 5年	5年超	合計
2022年9月30日現在		(単位：百万ドル)					
公正価値ヘッジ							
金利	金利	1.75%	10,931	13,466	48,011	25,138	97,546
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.43	604	-	-	-	604
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.37%	1,708	22,611	69,600	1,009	94,928
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	40	121	-	656	817
	USD/EUR為替レート	0.91					
純投資ヘッジ							
外国為替	TWD/AUD為替レート	20.68	-	146	-	-	146
2021年9月30日現在							
公正価値ヘッジ							
金利	金利	1.37%	2,445	10,884	43,063	21,020	77,412
外国為替	HKD/AUD為替レート	5.74	548	-	-	-	548
キャッシュフロー・ヘッジ							
金利	金利	1.06%	2,125	7,233	67,799	1,695	78,852
外国為替 ⁽¹⁾	AUD/USD為替レート	0.74	38	115	-	642	795
	USD/EUR為替レート	0.91					
純投資ヘッジ							
外国為替	TWD/AUD為替レート	20.81	150	149	-	-	299

(1) 外国為替リスクのヘッジは、複数の通貨ペアを対象としている。この表は金額の大きい通貨ペアのみを反映している。

当グループの指定されたヘッジ関係の非有効部分による影響は、ヘッジ関係の種類別およびヘッジ対象リスク別に以下のとおりである。

連結	非有効部分			キャッシュ フロー・ヘッジ 準備金または FCTRから損益に 再分類された金 額 ⁽⁴⁾
	ヘッジ手段の 価値の変動 ⁽²⁾	ヘッジ対象の 価値の変動	損益で認識 されたヘッジの 非有効部分 ⁽³⁾	
2022年9月30日現在	(単位：百万ドル)			
公正価値ヘッジ⁽¹⁾				
金利	697	(719)	(22)	-
外国為替	(55)	55	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ⁽¹⁾				
金利	(3,619)	3,453	(166)	(13)
外国為替	(4)	4	-	1
純投資ヘッジ⁽¹⁾				
外国為替	62	(62)	-	-
2021年9月30日現在				
公正価値ヘッジ⁽¹⁾				
金利	1,005	(1,006)	(1)	-
外国為替	9	(9)	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ⁽¹⁾				
金利	(934)	909	(25)	4
外国為替	(10)	10	-	(1)
純投資ヘッジ⁽¹⁾				
外国為替	61	(61)	-	-

(1) ヘッジ手段はすべてデリバティブ金融商品に分類されている。

(2) ヘッジ手段の価値変動は、クリアリング契約による決済評価差額 (Settle to Market) に関する調整前。

(3) その他営業収入で認識される。

(4) 純利息収益およびその他営業収入で認識される。

当行	非有効部分			キャッシュ フロー・ヘッジ 準備金または FCTRから純損益 に再分類された 金額 ⁽⁴⁾
	ヘッジ手段の 価値の変動 ⁽²⁾	ヘッジ対象の 価値の変動	純損益で認識 されたヘッジの 非有効部分 ⁽³⁾	
2022年9月30日現在	(単位：百万ドル)			
公正価値ヘッジ⁽¹⁾				
金利	1,570	(1,586)	(16)	-
外国為替	(55)	55	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ⁽¹⁾				
金利	(3,643)	3,477	(166)	(13)
外国為替	(4)	4	-	1
純投資ヘッジ⁽¹⁾				
外国為替	58	(58)	-	-
2021年9月30日現在				
公正価値ヘッジ⁽¹⁾				
金利	731	(734)	(3)	-
外国為替	9	(9)	-	-
キャッシュフロー・ヘッジ⁽¹⁾				
金利	(797)	772	(25)	(6)
外国為替	(10)	10	-	(1)
純投資ヘッジ⁽¹⁾				
外国為替	(6)	6	-	-

(1) ヘッジ手段はすべてデリバティブ金融商品に分類されている。

(2) ヘッジ手段の価値変動は、クリアリング契約による決済評価差額 (Settle to Market) に関する調整前。

(3) その他営業収入で認識される。

(4) 純利息収益およびその他営業収入で認識される。

当グループの公正価値ヘッジに関連するヘッジ対象は以下のとおりである。

連結	貸借対照表上の表示	ヘッジ対象リスク	帳簿価額		ヘッジ対象に対する公正価値ヘッジ調整累積額	
			資産	負債	資産	負債
2022年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金および前渡金	金利	10,252	-	(369)	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(51,531)	-	3,721
FVOCIで測定される固定金利投資有価証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	53,915	-	(5,349)	-
FVOCIで測定される持分証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	604	-	75	-
合計			64,771	(51,531)	(5,643)	3,721
2021年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金および前渡金	金利	3,416	-	9	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(53,885)	-	(999)
FVOCIで測定される固定金利投資有価証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	53,321	-	(209)	-
FVOCIで測定される持分証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	548	-	20	-
合計			57,285	(53,885)	(180)	(999)

(1) FVOCIで測定する負債性金融商品および資本性金融商品の帳簿価額には、公正価値ヘッジ調整を含めていない。これはヘッジ手段の損益と一致させるヘッジ関係の会計処理により、公正価値ヘッジ調整がその他の包括利益から損益計算書に振替えられることによる。

中止されたヘッジ関係に関連する貸借対照表に留保された公正価値ヘッジ調整の累積金額は、-7百万ドル(2021年度：2百万ドル)である。

当行の公正価値ヘッジに関連するヘッジ対象は以下のとおりである。

	貸借対照表上の表示	ヘッジ対象リスク	帳簿価額		ヘッジ対象に対する公正価値ヘッジ調整累積額	
			資産	負債	資産	負債
当行						
2022年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金および前渡金	金利	10,252	-	(369)	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(37,141)	-	2,572
FVOCIで測定される固定金利投資有価証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	44,038	-	(4,489)	-
FVOCIで測定される持分証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	604	-	75	-
合計			54,894	(37,141)	(4,783)	2,572
2021年9月30日現在						
固定金利貸付金および前渡金	正味貸付金および前渡金	金利	3,416	-	7	-
固定金利発行済社債	発行済社債	金利	-	(38,222)	-	(769)
FVOCIで測定される固定金利投資有価証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	金利	41,944	-	129	-
FVOCIで測定される持分証券 ⁽¹⁾	投資有価証券	外国為替	548	-	20	-
合計			45,908	(38,222)	156	(769)

(1) FVOCIで測定する負債性金融商品および資本性金融商品の帳簿価額には、公正価値ヘッジ調整を含めていない。これはヘッジ手段の損益と一致させるヘッジ関係の会計処理により、公正価値ヘッジ調整がその他の包括利益から損益計算書に振替えられることによる。

中止されたヘッジ関係に関連する貸借対照表に留保された公正価値ヘッジ調整の累積金額は、-7百万ドル(2021年度：ゼロ)である。

当グループおよび当行のキャッシュフロー・ヘッジおよび純投資ヘッジに関連したヘッジ対象は以下のとおりである。

連結	ヘッジ対象リスク	キャッシュフロー・ヘッジ			
		準備金		為替換算調整勘定	
		継続ヘッジ	非継続ヘッジ	継続ヘッジ	非継続ヘッジ
(単位：百万ドル)					
2022年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	(4,286)	19	-	-
変動金利顧客預金	金利	1,357	5	-	-
外貨建て発行済社債	外国為替	(1)	(1)	-	-
発生する可能性の高い予定取引	外国為替	(7)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	43	(149)
2021年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	546	20	-	-
変動金利顧客預金	金利	4	(6)	-	-
外貨建て発行済社債	外国為替	(4)	(1)	-	-
発生する可能性の高い予定取引	外国為替	(1)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	(19)	(149)
当行					
2022年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	(4,005)	11	-	-
変動金利顧客預金	金利	1,053	6	-	-
外貨建て発行済社債	外国為替	(1)	(1)	-	-
発生する可能性の高い予定取引	外国為替	(7)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	88	(149)
2021年9月30日現在					
キャッシュフロー・ヘッジ					
変動金利貸付金および前渡金	金利	541	11	-	-
変動金利顧客預金	金利	8	(6)	-	-
外貨建て発行済社債	外国為替	(4)	(1)	-	-
発生する可能性の高い予定取引	外国為替	(1)	-	-	-
純投資ヘッジ					
海外事業	外国為替	-	-	30	(149)

下表は、リスクの種類ごとに当グループのキャッシュフロー・ヘッジ準備金の調整の詳細を表示している。

	金利	外貨	合計
	(単位：百万ドル)		
連結			
2020年10月1日現在残高	1,034	4	1,038
公正価値評価益/(評価損)	(909)	(10)	(919)
損益への振替	4	(1)	3
法人税他	269	2	271
2021年9月30日現在残高	398	(5)	393
公正価値評価益/(評価損)	(3,453)	(4)	(3,457)
損益への振替	(13)	1	(12)
法人税他	1,040	-	1,040
2022年9月30日現在残高	(2,028)	(8)	(2,036)

海外事業への純投資のヘッジの結果、当年度中にFCTRIは62百万ドル増加した(2021年度：61百万ドル増加)。

下表は、リスクの種類ごとに当行のキャッシュフロー・ヘッジ準備金の調整の詳細を表示している。

	金利	外貨	合計
	(単位：百万ドル)		
当行			
2020年10月1日現在残高	931	4	935
公正価値評価益/(評価損)	(772)	(10)	(782)
損益への振替	(6)	(1)	(7)
法人税他	236	2	238
2021年9月30日現在残高	389	(5)	384
公正価値評価益/(評価損)	(3,477)	(4)	(3,481)
損益への振替	(13)	1	(12)
法人税他	1,048	-	1,048
2022年9月30日現在残高	(2,053)	(8)	(2,061)

海外事業への純投資のヘッジの結果、当年度中にFCTRIは58百万ドル増加した(2021年度：6百万ドル減少)。

認識および測定	
認識	<p>当初および各報告日に、すべてのデリバティブは公正価値で認識される。デリバティブの公正価値が正の値の場合、当該デリバティブは資産として計上され、公正価値が負の値の場合は、負債として計上される。</p> <p>評価調整は、デリバティブの公正価値を決定する上で不可欠なものである。評価調整には、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンターパーティ・リスクおよび/またはデフォルトを反映するための、信用評価調整 ・ デリバティブ・ポートフォリオにおける資金調達コストと利益を考慮する資金調達評価調整
資産および負債の認識の中止	<p>デリバティブ資産は、契約が満了するか、所有に係るリスクおよび経済価値のほとんどすべてを移転した際に、貸借対照表から除外される。デリバティブ負債は、当グループの契約上の義務が免除、取消または満了した際に、当グループの貸借対照表から除外される。</p> <p>中央清算カウンターパーティまたは取引所を通じて清算されるデリバティブについては、デリバティブ資産または負債は各金融商品について定められている法的取決めに応じて、担保が決済された際に上記の原則に従って認識が中止される場合がある。</p>
損益計算書への影響	<p>デリバティブ金融商品に係る損益の認識は、当該デリバティブが売買目的で保有されているか、それともヘッジ関係に指定されているかに左右される。売買目的で保有するデリバティブ金融商品について、公正価値の変動による利益または損失は、損益で認識される。</p> <p>ヘッジ関係に指定された商品について、利益または損失の認識は、ヘッジ対象の内容に左右される。会計上のヘッジ関係の種類別認識アプローチの詳細については、138ページ（訳注：原文のページ番号である。）の表を参照のこと。</p> <p>ヘッジの非有効部分は、金利の参照レートの差異、マージン、またはレート設定の差異、およびヘッジ対象とヘッジ手段の間で割引による差異から発生する場合がある。</p>
ヘッジの有効性	<p>AASB第139号における会計上のヘッジ関係として適格であるためには、ヘッジ関係の有効性が高いと見込まれなければならない。ヘッジ関係は、次の条件を満たした場合にのみ、有効性が高いとされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジが指定される期間中に、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値またはキャッシュフローの変動の相殺において高い有効性が見込まれる（期待有効性） ・ ヘッジの実際の結果が80%から125%の範囲内である（事後有効性） <p>当グループは、定期的にヘッジの有効性を監視しており、少なくとも各報告日現在において監視を行っている。</p>

重要な判断および見積り

デリバティブの公正価値測定に使用する評価技法の選定の際には判断が必要とされ、特に容易に観察できない評価インプットの選定、および特定のデリバティブに対する評価調整を適用する際に判断が求められる。詳細については、注記19「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

12. 投資有価証券



連結		当行	
2022年	2021年	2022年	2021年
(単位：百万ドル)			

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される
投資有価証券

負債証券	76,817	74,743	65,257	61,623
持分証券	1,353	1,310	1,027	1,054
償却原価で測定される投資有価証券				
負債証券 ⁽¹⁾	7,943	7,031	6,115	5,263
損益を通じて公正価値で測定される投資有価証券				
負債証券	40	42	-	-
合計	86,153	83,126	72,399	67,940

(1) 予想信用損失引当金が当グループについて38百万ドル(2021年度：31百万ドル)、当行について1百万ドル(2021年度：1百万ドル)含まれている。

投資有価証券の満期の状況は、以下のとおりである。

連結

2022年9月30日現在	3か月未満	3か月から 12か月	1年から		満期なし	合計
			5年	5年超		
(単位：百万ドル)						
政府債	6,544	14,045	29,806	21,856	-	72,251
社債および金融機関債	324	2,462	4,906	97	2	7,791
その他の有価証券	429	423	543	3,363	-	4,758
持分証券	-	-	-	-	1,353	1,353
合計	7,297	16,930	35,255	25,316	1,355	86,153
2021年9月30日現在						
政府債	6,396	12,984	32,179	19,382	-	70,941
社債および金融機関債	285	1,179	5,701	110	-	7,275
その他の有価証券	129	295	553	2,623	-	3,600
持分証券	-	-	-	-	1,310	1,310
合計	6,810	14,458	38,433	22,115	1,310	83,126

当事業年度中、当グループはFVOCIで測定する負債証券に関連して以前にその他の包括利益で認識されていた利益/損失のリサイクリングにより、28百万ドル(2021年度：303百万ドル)の純利益(税引前)を、その他営業収入に認識した。

当行

2022年9月30日現在	3か月未満	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	満期なし	合計
	(単位：百万ドル)					
政府債	5,715	11,647	23,100	19,853	-	60,315
社債および金融機関債	276	1,972	3,993	58	-	6,299
その他の有価証券	429	423	543	3,363	-	4,758
持分証券	-	-	-	-	1,027	1,027
合計	6,420	14,042	27,636	23,274	1,027	72,399
2021年9月30日現在						
政府債	5,453	11,646	24,390	16,350	-	57,839
社債および金融機関債	175	830	4,371	71	-	5,447
その他の有価証券	129	295	553	2,623	-	3,600
持分証券	-	-	-	-	1,054	1,054
合計	5,757	12,771	29,314	19,044	1,054	67,940

当事業年度中、当行はFVOCIで測定する負債証券に関連して以前にその他の包括利益で認識された利益 / 損失のリサイクリングにより、1百万ドル（2021年度：301百万ドル）の純利益（税引前）を、その他営業収入に認識した。

認識および測定

投資有価証券は、売買以外の目的で保有される有価証券の形式の金融資産である（すなわち、譲渡可能な負債性金融商品または資本性金融商品）。例外として、当グループの顧客貸付業務を円滑にするために使用される為替手形（有価証券 / 譲渡性証券の一形態）は、契約内容をよりの確に反映するため（投資有価証券ではなく）正味貸付金および前渡金に分類されている。

売買目的以外で保有される持分投資は、商品毎にFVOCIで測定するものとして指定することができる。この選択がなされる場合、当該投資の利益または損失は、売却時にその他の包括利益から純損益へ再分類されない。ただし、利益または損失は、資本の部の中で再分類することができる。

投資有価証券として開示された資産は、133ページ（訳注：原文のページ番号である。）の当グループの金融資産に関する開示の冒頭で概説されている金融資産の分類および測定についての一般方針の適用を受ける。また、「投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券」および「投資有価証券 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券」に伴う予想信用損失は、注記14「予想信用損失引当金」に概説されている会計方針に従って認識および測定される。「投資有価証券 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券」について、予想信用損失（「ECL」）引当金は資本の部のFVOCI準備金に計上され、対応する費用は損益で認識される。

重要な判断および見積り

評価に市場相場価格が使用されない資産の公正価値の算定に使用する評価技法の選定の際には判断が必要とされるが、特に容易に観察できない評価インプットの選定の際にその判断が求められる。詳細については、注記19「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

13. 正味貸付金および前渡金

下表は当グループおよび当行の正味貸付金および前渡金の詳細を示したものである。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
貸越	5,266	5,360	4,262	4,465
クレジットカード	6,755	6,570	5,664	5,494
手形融資	5,214	6,000	5,214	6,000
ターム・ローン - 住宅	374,625	372,572	282,965	278,372
ターム・ローン - 住宅以外	279,730	239,277	238,215	194,150
その他	2,035	2,985	1,929	2,733
小計	673,625	632,764	538,249	491,214
前受収益 ⁽¹⁾	(518)	(434)	(480)	(390)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用 ⁽¹⁾⁽²⁾	2,882	1,434	2,501	1,050
貸付金および前渡金の総額	675,989	633,764	540,270	491,874
予想信用損失引当金(注記14参照)	(3,582)	(4,045)	(2,925)	(3,387)
正味貸付金および前渡金	672,407	629,719	537,345	488,487
契約上の満期までの残存期間：				
1年以内	146,142	125,952	121,513	98,214
1年超	526,265	503,767	415,832	390,273
正味貸付金および前渡金	672,407	629,719	537,345	488,487
貸借対照表計上基準：				
償却原価	667,732	626,099	533,082	485,015
損益を通じた公正価値による測定	4,675	3,620	4,263	3,472
正味貸付金および前渡金⁽³⁾	672,407	629,719	537,345	488,487

(1) 貸付金の予想残存期間にわたって償却される。

(2) 2022年度において、当グループは、住宅ローン・ブローカーに支払う継続的なトレイル・コミッションの会計上の取扱いを変更し、支払債務およびその他の負債に、予想される将来のトレイル・コミッションの未払額の現在価値と同額の負債を認識している。また、これに対応して増加した仲介手数料の資産計上を正味貸付金および前渡金に認識した。2022年9月30日現在の残高は、当グループおよび当行で1,320百万ドルであった。比較情報は修正再表示されていない。

(3) 当グループおよび当行の正味貸付金および前渡金には、2023年中の完了を見込んでいる売却手続き中のシェア・インベスティングの貸付ポートフォリオに関する残高667百万ドルが含まれている。

認識および測定

貸付金および前渡金は、固定された、または確定可能な支払額を伴う非デリバティブ金融資産であり、活発な市場での相場価格がなく、当グループが顧客に直接的に、または第三者チャネルを通じて提供する与信枠である。

貸付金および前渡金は、当初公正価値に貸付金または前渡金の実行に直接起因する取引費用を加算した額で計上される。これらの取引費用は、主として仲介手数料およびその他の組成費用であり、貸付金の見積り貸付期間にわたり償却される。貸付金および前渡金は、その後は、実効金利法を使用した償却原価から予想信用損失引当金を控除した額で測定されるか、あるいは当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものとして個別に指定された場合、売却目的保有に分類された場合、もしくは売買目的保有の場合に公正価値で測定される。

資産をリースする契約および購入権付リース契約は、資産の所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値を顧客または当グループの関係者でない第三者に移転する場合にファイナンス・リースとして分類される。これらのファシリティは、上表では「その他」に含まれている。

当グループは、貸借対照表上で認識されている金融資産を譲渡する取引を行う。当グループが譲渡資産のリスクと経済価値の実質的にすべてを留保している場合、当該譲渡された資産は当グループの貸借対照表に引き続き計上されるが、実質的にすべてのリスクと経済価値が移転された場合には、当グループは当該資産の認識を中止する。リスクと経済価値が部分的に留保され、当該資産に対する支配を喪失した場合には、当グループは当該資産の認識を中止する。当該資産に対する支配を喪失していない場合、当グループは継続関与の範囲で当該資産の認識を継続する。

資産の譲渡において権利と義務が留保、または発生した場合、権利と義務は内容に応じて別々に認識される。

正味貸付金および前渡金として開示された資産は、133ページ（訳注：原文のページ番号である。）で概説されている金融資産の分類および測定についての一般方針の適用を受ける。また、償却原価で測定される正味貸付金および前渡金に伴う予想信用損失は、注記14「予想信用損失引当金」に概説されている会計方針に従って認識および測定される。

14. 予想信用損失引当金

連結	2022年			2021年		
	一括評価	個別評価	合計	一括評価	個別評価	合計
	(単位：百万ドル)					
償却原価で測定される正味貸付金および前渡金	3,049	533	3,582	3,379	666	4,045
帳簿外のコミットメント	766	9	775	785	21	806
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券	38	-	38	31	-	31
合計	3,853	542	4,395	4,195	687	4,882
その他の包括利益						
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券 ⁽¹⁾	10	-	10	11	-	11

当行	2022年			2021年		
	一括評価	個別評価	合計	一括評価	個別評価	合計
	(単位：百万ドル)					
償却原価で測定される正味貸付金および前渡金	2,500	425	2,925	2,824	563	3,387
帳簿外のコミットメント	668	5	673	667	7	674
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券	1	-	1	1	-	1
合計	3,169	430	3,599	3,492	570	4,062
その他の包括利益						
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券 ⁽¹⁾	7	-	7	7	-	7

(1) FVOCIで測定される資産については、ECL引当金によって帳簿価額が変動することはなく、引き続き公正価値で計上される。その代わりに、ECL引当金はその他の包括利益に認識されており、対応する費用は純損益で認識される。

下表は、当年度中のECL引当金の増減を表示している。

償却原価で測定される正味貸付金および前渡金

ECL引当金は正味貸付金および前渡金に含まれている。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
(単位：百万ドル)					
連結					
2020年10月1日現在	1,204	2,465	461	851	4,981
ステージ間の移動	399	(421)	(137)	159	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(639)	(53)	90	663	61
戻入	-	-	-	(365)	(365)
貸倒償却(償却債権回収額を除く。)	-	-	-	(626)	(626)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	4	3	3	(16)	(6)
2021年9月30日現在	968	1,994	417	666	4,045
ステージ間の移動	219	(224)	(95)	100	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(48)	(202)	42	420	212
戻入	-	-	-	(222)	(222)
貸倒償却(償却債権回収額を除く。)	-	-	-	(428)	(428)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	2	(20)	(4)	(3)	(25)
2022年9月30日現在	1,141	1,548	360	533	3,582

(1) 購入または組成された信用減損(POCI)貸付金および前渡金に係る当グループの信用エクスポージャーは重要でない。

(2) その他の増減には、個別評価ECL引当金に係る割引のアンワインドの影響または当該年度中に完了した売却の影響が含まれている。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
(単位：百万ドル)					
当行					
2020年10月1日現在	1,028	2,114	373	704	4,219
ステージ間の移動	392	(382)	(130)	120	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(620)	(49)	106	619	56
戻入	-	-	-	(308)	(308)
貸倒償却(償却債権回収額を除く。)	-	-	-	(556)	(556)
為替換算およびその他の変動 ⁽²⁾	(3)	(4)	(1)	(16)	(24)
2021年9月30日現在	797	1,679	348	563	3,387
ステージ間の移動	192	(201)	(84)	93	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(59)	(220)	31	354	106
戻入	-	-	-	(193)	(193)
貸倒償却(償却債権回収額を除く。)	-	-	-	(386)	(386)
為替換算およびその他の変動 ⁽²⁾	16	1	-	(6)	11
2022年9月30日現在	946	1,259	295	425	2,925

(1) 購入または組成された信用減損(POCI)貸付金および前渡金に係る当行の信用エクスポージャーは重要でない。

(2) その他の増減には、個別評価ECL引当金に係る割引のアンワインドの影響が含まれている。

帳簿外のコミットメント - 未実行および条件付与信枠

ECL引当金はその他引当金に含まれている。

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
(単位：百万ドル)					
連結					
2020年10月1日現在	596	239	23	40	898
ステージ間の移動	51	(49)	(3)	1	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(92)	19	-	1	(72)
戻入	-	-	-	(21)	(21)
為替換算	-	2	(1)	-	1
2021年9月30日現在	555	211	19	21	806
ステージ間の移動	40	(34)	(8)	2	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	7	(28)	18	(2)	(5)
戻入	-	-	-	(11)	(11)
為替換算およびその他の増減 ⁽²⁾	(9)	(5)	-	(1)	(15)
2022年9月30日現在	593	144	29	9	775

(1) 購入または組成された信用減損(POCI)貸付金および前渡金に係る当グループの信用エクスポージャーは重要でない。

(2) その他の増減には、当年度中に完了した売却の影響が含まれている。

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3 ⁽¹⁾		合計
			一括評価	個別評価	
(単位：百万ドル)					
当行					
2020年10月1日現在	513	183	15	20	731
ステージ間の移動	45	(41)	(5)	1	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(72)	28	2	1	(41)
戻入	-	-	-	(15)	(15)
為替換算	(2)	1	-	-	(1)
2021年9月30日現在	484	171	12	7	674
ステージ間の移動	33	(27)	(6)	-	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	17	(29)	20	-	8
戻入	-	-	-	(2)	(2)
為替換算およびその他の変動 ⁽²⁾	(4)	(3)	-	-	(7)
2022年9月30日現在	530	112	26	5	673

(1) 購入または組成された(POCI)貸付金および前渡金に係る当行の信用エクスポージャーは重要でない。

(2) その他の増減には、当年度中に完了した売却の影響が含まれている。

投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券

ECL引当金は投資有価証券に含まれている。

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位:百万ドル)				
連結					
2021年9月30日現在	31	-	-	-	31
2022年9月30日現在	38	-	-	-	38

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位:百万ドル)				
当行					
2021年9月30日現在	1	-	-	-	1
2022年9月30日現在	1	-	-	-	1

投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券

FVOCI資産は公正価値で測定されるため、個別のECL引当金はない。その代わりに、ECL引当金はその他の包括利益に認識されており、対応する費用は純損益で認識される。

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位:百万ドル)				
連結					
2021年9月30日現在	11	-	-	-	11
2022年9月30日現在	10	-	-	-	10

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位:百万ドル)				
当行					
2021年9月30日現在	7	-	-	-	7
2022年9月30日現在	7	-	-	-	7

貸倒引当金繰入 - 損益計算書

貸倒引当金繰入/(戻入)の内訳

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
新規および増加した引当金(戻入控除後) ⁽¹⁾⁽²⁾				
- 一括評価	(311)	(823)	(333)	(726)
- 個別評価	520	824	447	741
戻入 ⁽³⁾	(233)	(386)	(195)	(323)
償却債権回収額	(208)	(182)	(184)	(161)
貸倒引当金繰入合計	(232)	(567)	(265)	(469)

(1) 一括評価および個別評価間の振替の影響を含む。

(2) 新規および増加した引当金(戻入控除後)の内訳は以下のとおり。

	連結				当行			
	2022年		2021年		2022年		2021年	
	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)	一括評価 (百万ドル)	個別評価 (百万ドル)
償却原価で測定される 正味貸付金および前渡金	(308)	520	(761)	822	(341)	447	(683)	739
帳簿外のコミットメント	(5)	-	(74)	2	8	-	(43)	2
投資有価証券 - 償却原価で 測定される負債証券	3	-	11	-	-	-	-	-
投資有価証券 - FVOCIで 測定される負債証券	(1)	-	1	-	-	-	-	-
合計	(311)	520	(823)	824	(333)	447	(726)	741

(3) 償却原価で測定される正味貸付金および前渡金の戻入が当グループについて222百万ドル(2021年度:365百万ドル)、当行について193百万ドル(2021年度:308百万ドル)、帳簿外のコミットメントが当グループについて11百万ドル(2021年度:21百万ドル)、当行について2百万ドル(2021年度:15百万ドル)含まれている。

当年度中に償却されたが、引き続き回収活動の対象となる金融資産の契約上の残高は、当グループについて143百万ドル(2021年度:168百万ドル)、当行について128百万ドル(2021年度:138百万ドル)である。

認識および測定**予想信用損失モデル**

予想信用損失の測定は、一連のシナリオを、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予想を考慮に入れる偏りのない確率加重予想を反映する。

予想信用損失は、以下の3段階のアプローチに基づいて、組成以降の信用の悪化に従って、12か月間または当該金融資産の予想残存期間に対して測定される。

- ・ ステージ1：金融資産の組成時において、また組成以降信用リスクの著しい増大（「SICR」）がない場合、報告日から12か月以内に起こりうるデフォルト事象から発生する予想信用損失を反映して、12か月分のECLに相当する引当金が認識される。満期までの残存期間が12か月未満の金融商品については、予想信用損失は、満期までの残りの期間にわたって起こりうるデフォルト事象に基づいて見積もられる。
- ・ ステージ2：組成以降信用リスクが著しく増大している場合、金融商品の予想残存期間にわたって起こりうるすべてのデフォルト事象から発生する予想信用損失を反映して、残存期間のECLに相当する引当金が認識される。その後の期間に、信用リスクの状況が改善され、組成以降の信用リスクの増大が著しいものとはみなされなくなった場合、当該エクスポージャーはステージ1の区分に戻され、これに従ってECLが測定される。
- ・ ステージ3：減損の客観的証拠が存在する場合、全期間のECLに相当する引当金が認識される。

ステージ1およびステージ2のエクスポージャーについては、予想信用損失は集合的に見積もられ、ステージ3に移動した場合に集合的または個別に見積もられる。

予想信用損失の測定

ECLは、与信枠レベルで以下の信用リスク要因から算出したものを、貨幣の時間的価値を組み込んで割り引いたものである。

- ・ デフォルト確率（「PD」） - 借り手が所与の期間にデフォルトする確率の見積り
- ・ デフォルト時エクスポージャー（「EAD」） - 元本および利息の返済、与信枠からの追加的な借入の実行ならびに経過利息を考慮に入れた、デフォルト時の予想貸借対照表エクスポージャー
- ・ デフォルト時損失率（「LGD」） - 借り手のデフォルトの際の予想損失で、直接的および間接的な回収費用も考慮に入れられ、当該与信枠のEADに対する割合で表される。

これらの信用リスク要因は、マクロ経済的変数の使用を通じて、現在の情報および将来情報に関して調整される。

予想存続期間

ステージ2およびステージ3エクスポージャーのECLを見積もる際に、当グループは信用リスクに晒されると予想される全期間を考慮する。

リテール以外のポートフォリオに関して、当グループはリボルビング以外の与信枠について最長の契約期間を予想全期間として使用している。法人向け与信枠等、リテール以外のリボルビング与信枠の予想全期間には、契約で合意された年次審査の一環として当グループが与信枠を取り消す契約上の権利を、適用される通知期間を考慮して反映する。

リテールのポートフォリオに関して、予想残存期間は予想される期限前返済および重大な条件緩和を生じさせる事象を考慮した行動パターンを使用して決定される。

デフォルト、信用減損および償却の定義

ECLの測定に使用されるデフォルトの定義は、全ポートフォリオにわたって、内部信用リスク管理目的に使用される定義に一致させている。この定義はまた、規制上のデフォルトの定義にも沿っている。デフォルトは、債務者が当グループに対する契約上の支払義務を完全に履行する可能性が低いことを示す兆候がある、またはエクスポージャーが延滞90日となった場合に発生する。

金融資産（担保が十分な金融資産を含む。）は、デフォルトした場合、財務報告目的上は信用減損が発生しているとみなされる。

回収の現実的な可能性がない場合、貸付金は、当グループの内部プロセスが完了し、合理的に予想されたすべての回収時に、関連する貸倒引当金を充当して償却される。その後の期間における償却債権回収額は、損益計算書に貸倒引当金繰入額の戻入として計上される。

条件変更した金融資産

信用または商業上の理由から、金融資産の契約条件の変更、あるいは現存の金融資産が新しい金融資産に置き換えられた場合、現存の金融資産に対する大幅な条件変更とみなされるかを判定するための評価が行われる。この評価では、変更条件から発生するキャッシュフローの変化に加え、元本金額（与信限度額）、期間、原担保の変更など、商品全体のリスク・プロファイルの変化の両方が検討される。大幅な条件変更とみなされない場合、現存の金融商品の認識中止は行われず、信用リスクの著しい増大（「SICR」）の判定には引き続き組成日が使用される。大幅な条件変更とみなされる場合、現存の金融商品の認識は中止され、条件変更日に新しい金融資産が公正価値で認識され、当該条件変更日がこの新しい資産のSICRの判定に使用される組成日となる。

信用リスクの著しい増大（「SICR」）

ステージ2の資産は、組成以降にSICRがあった資産である。SICRの構成内容の決定にあたり、当グループは定性的情報と定量的情報の両方を考慮する。

内部信用格付等級

ポートフォリオの大部分に関してSICRの主要な指標とされているのは、組成以降の与信枠に関する内部格付等級の著しい悪化であり閾値を適用して測定される。

リテール以外のポートフォリオに関して、SICRは報告日時点で与信枠に適用される顧客信用格付（「CCR」）と、当該与信枠の組成時のCCRを比較して判定される。CCRは、借り手のPDを反映して各借り手に割り当てられ、将来予測的な情報を含む、借り手固有の情報および借り手以外の固有の情報の両方が組み込まれる。CCRは最低限1年に1度、または顧客の信用リスクに影響を及ぼすおそれのある事象が発生した場合はより頻繁に見直しの対象となる。

リテールのポートフォリオに関して、SICRは与信枠の種類に応じて、報告日時点のシナリオ加重された全期間にわたるPDと、組成時にシナリオ加重された全期間にわたるPDを比較して、あるいは顧客の行動スコアの閾値を参照して判定される。シナリオ加重された全期間にわたるデフォルト確率は、以下の場合に著しい増大となる。

- ・ 経済見通しの悪化、または経済の不透明性が高まった場合
- ・ 顧客の信用状況全般、または支払義務の管理能力の低下があった場合

バックストップ基準

当グループは、リテール以外とリテールのポートフォリオの両方について、30日延滞をバックストップ基準として使用している。リテール・ポートフォリオに関してのみ、ステージ1への復帰前に3か月から6か月間の良好な支払実績を示すことが要求される。

将来予測的な情報

当グループは、金融資産の組成以降に信用リスクの著しい増大が生じたか否かの評価と、ECLの見積りの両方に将来予測的な情報を組み込んでいる。ECLの見積りに関して将来予測的な情報を適用する際に、当グループは以下の4つの確率加重予想経済シナリオを検討する。

ベースケースシナリオ

ベースケースシナリオは、将来のマクロ経済状況についてのANZの見解である。このシナリオは、戦略計画および予算策定に使用された経営陣の仮定を反映し、当グループが3年の計画期間で戦略計画および資本計画に適用するプロセスである当グループの自己資本充実度評価プロセス（「ICAAP」）における情報としても利用される。

アップサイドおよびダウンサイドシナリオ

アップサイドシナリオおよびダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され（すなわち、これらは貸借対照表日現在の実勢経済状況に基づくのではない。）、長期的計画期間にわたるより楽観的（アップサイドシナリオの場合）またはより悲観的（ダウンサイドシナリオの場合）な経済事象および不確実性の組み合わせに基づく。

深刻なダウンサイドシナリオ

当グループは、現在の経済情勢や地政学的環境をより適切に反映するために、2022年の深刻なダウンサイドシナリオを、平均的な景気サイクルの状況を参照して設定したシナリオから、グループ全体でのストレステストに使用されたシナリオに合わせたものに変更した。

これらの4つのシナリオは、貸出ポートフォリオおよび借り手の国別に、PD、LGDおよびEADのモデル（ECLモデルと総称）に使用されるマクロ経済変数の観点で記述される。これらのマクロ経済変数の例は、失業率、GDP成長率、住宅価格指数、商業用不動産価格指数、消費者物価指数などである。

各シナリオの確率加重は、ベースケース経済シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性、ならびに必要な場合には個別のポートフォリオに対する検討事項を考慮して経営陣によって決定される。グループ資産負債委員会（「GALCO」）はベースケース経済シナリオの見直しおよび承認を担当し、信用および市場リスク委員会（「CMRC」）は、シナリオに適用される確率加重を承認する。

該当する場合、モデル化プロセスにおいて既知または予想されるリスクが適切に対処されない状況を考慮するための一時的な調整が行われる。CMRCは、このような調整を承認する責任を負っている。

重要な判断および見積り

一括評価される予想信用損失引当金

一括評価ECLの見積りにおいて、当グループは以下に関する判断、仮定を行っている。

- ・ 見積技法またはモデル化手法の選択
- ・ これらのモデルに対するインプットの選択、インプット間の相互依存性

下表は、モデルのインプット、ならびにインプット間の相互依存性に関する重要な判断および仮定をまとめたもので、当期中の重要な変更を示している。

判断および関連する仮定は、各種の要因が世界経済にどのように影響するかについての不確実性を踏まえて作成されており、現状において合理的であると考えられる将来の事象の予測など、関連があるとみなされる過去の実績やその他の要因を反映している。当グループのECLの見積りは本質的に不確実なものであり、結果として、これらの見積りは実際の結果と異なる可能性がある。

判断 / 仮定	説明	2022年9月30日に終了した事業年度の検討事項
信用リスクの著しい増大の発生時期の判定	<p>ECLの測定において、貸付金の当初認識時以降にSICRがあり、その結果による当該金融資産の「ステージ1」から「ステージ2」への移動を判定するための基準およびトリガーポイントの設定には判断を伴う。ステージ1からステージ2への移動は、翌12か月間のデフォルト確率に基づく引当金から、全期間にわたる予想信用損失引当金へとECLを増加させることから、重要な判断領域である。ステージ2からステージ1への移動をもたらすその後の信用リスクの減少は、同様にECL引当金の大幅な変動をもたらす。</p> <p>トリガーポイントを正確に設定するためには、ECL引当金の額に重大な影響を及ぼす可能性のある判断が必要とされる。当グループは、SICR判定基準の有効性を継続的に監視している。</p>	<p>当グループは、金利の上昇、インフレの率上昇および賃金の低成長などの経済的プレッシャーに対して特に脆弱であるとみなされる特定の顧客セグメントの信用力の低下が予想されることを考慮して、当期にECLを調整した。</p>

判断 / 仮定	説明	2022年9月30日に終了した事業年度の 検討事項
12か月間と全期間の両方の信用損失の測定	ECLの算定に使用されるデフォルト確率（「PD」）、デフォルト時損失率（「LGD」）およびデフォルト時エクスポージャー（「EAD」）の信用リスクパラメータは、経営陣が判定する適切な将来予測的な情報を反映した一定時点での尺度である。どの将来予測的な情報の変数が特定の貸付ポートフォリオに関連するか、および各ポートフォリオの一時点での感応度の決定に関連するかの判定には判断を伴う。 また、ECLの測定に使用する、与信枠の全期間を見積るにあたり、行動特性を適用する場合にも判断が必要とされる。	2021年9月30日現在のモデルの算定結果には、COVID-19の結果としてモデルの不確実性が増加したことを認識するためのモデル調整が含まれていた。これらの不確実性は基礎となるモデルに概ね適切に反映されたことから、COVID-19のモデル調整は行われていない。 方針に重要な変更はなかった。
ベースケース経済予測	当グループは、将来のマクロ経済状況に係るANZリサーチ・エコノミクス（「ANZエコノミクス」）の見解を反映して将来予測的な「ベースケース」経済シナリオを策定している。	モデルのインプットとして用いられている将来情報の変数（主要経済要因）の種類に変更はなかった。 2022年9月30日現在、COVID-19関連の規制の緩和、サプライチェーンと労働市場の圧力の継続、世界的なインフレの急速な高まりと金利上昇、ならびに主要国経済の成長鈍化を反映して、ベースケースの仮定が更新されている。 2022年9月30日現在のベースケースシナリオについて予想される主要経済要因の結果は、「ベースケース経済予測に関する仮定」の項に後述されている。
各経済シナリオの確率加重（ベースケース、アップサイド、ダウンサイド、深刻なダウンサイドのシナリオ） ⁽¹⁾	各経済シナリオの確率加重は、各測定日時点のベースケース経済シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性を考慮して経営陣によって決定される。 オーストラリア、ニュージーランドおよび世界の他の地域で割り当てられる確率加重は、内在する不確実性の影響を大きく受けるため、実際の結果が予想と大きく異なる可能性がある。	当グループは、現在の経済情勢や地政学的環境をより適切に反映するために、深刻なダウンサイドシナリオを、平均的な景気サイクルの状況を参照して設定したシナリオから、グループ全体でのストレステストに使用されたシナリオに合わせたものに変更した。 当期の確率加重における主な検討事項には、COVID-19規制からの脱却、金利上昇とインフレ率上昇に対する顧客の反応、世界的な成長見通しの低下の潜在的な影響が含まれる。 当期および過去の期間の加重は、後述の「確率加重」のセクションで詳述されている。

- (1) アップサイドシナリオおよびダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され（すなわち、これらは貸借対照表日現在の実勢経済状況に基づくのではない。）、より楽観的（アップサイドシナリオの場合）またはより悲観的（ダウンサイドシナリオの場合）な経済状況の組み合わせに基づく。

判断 / 仮定	説明	2022年9月30日に終了した事業年度の 検討事項		
経営陣による一時的な調整	<p>ECL引当金に対する経営陣による一時的な調整は、当グループの既存のインプット、仮定およびモデル技法が当グループの貸付ポートフォリオに関連するすべてのリスク要因を捕捉していないと判断された状況で使用される。</p> <p>当グループの最新のパラメーター、リスク格付または将来予測的な情報に組み込まれていない、発生しつつある、地域的または世界的なマクロ経済的、ミクロ経済的または政治的な事象および自然災害は、こうした状況の例である。</p> <p>経営陣による一時的な調整の使用は、認識されるECLの金額に影響を及ぼす場合がある。</p>	<p>2022年9月30日現在、経営陣は、COVID-19に伴う不確実性についてはもはや経営陣による個別の一時調整が必要とは考えていない。一方、経営陣はインフレ率の上昇、金利の急速な上昇、ならびに進行中のサプライチェーンと労働市場の圧力に伴う不確実性に対応するための調整を含めた。</p> <p>さらに、オーストラリアとニュージーランドの住宅ローンや小規模企業を含むリテールに特有のリスク、パーソナルならびにパシフィックの観光業のリスクに対するマネジメント・オーバーレイも行われた。</p>		
ベースケース経済予測に関する仮定				
<p>上記の不確実性が継続する場合、経済予測のリスクが高まり、その結果、ECL残高が過少または過大になる。ANZエコノミクスに使用された2022年9月30日現在の将来のマクロ経済状況に関する見解を反映したベースケース経済予測の主要経済要因は次のとおりである。以下の短期予測以降の期間について、ECLモデルは将来の経済状況を予測しているが、そこには最終的に景気サイクルの中盤に回帰するという仮定が含まれる。</p>				
		暦年予測		
		2022年	2023年	2024年
オーストラリア				
GDP（年間成長率）		4.0%	2.4%	1.4%
失業率（年間平均）		3.5%	3.1%	3.6%
住宅用不動産価格（年間上昇率）		-2.6%	-8.9%	5.2%
消費者物価指数（年間平均上昇率）		6.4%	3.8%	2.8%
ニュージーランド				
GDP（年間成長率）		1.9%	1.8%	1.7%
失業率（年間平均）		3.3%	3.9%	4.9%
住宅用不動産価格（年間上昇率）		-11.3%	-3.1%	2.6%
消費者物価指数（年間平均上昇率）		6.8%	3.6%	1.9%
世界の他の国々				
GDP（年間成長率）		1.7%	0.9%	1.2%
消費者物価指数（年間平均上昇率）		8.3%	3.1%	2.0%
<p>オーストラリア、ニュージーランド、世界の他の国々のベースケース経済予測は、2024年までの住宅価格の下落に加え、金利上昇とインフレ上昇により世界的に経済活動の減速が予想されることを反映している。労働市場の逼迫は、中央銀行の金融政策が、意図した需要削減とインフレ抑制の効果を発揮するまで続くと予想される。</p>				

確率加重

各シナリオの確率加重は、前述の不確実性を含め、ベースケースの景気シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性を考慮して経営陣によって決定される。

ベースケースシナリオでは、2021年9月以降の3つの地域セグメントのすべてについて全体的な景気悪化が予想されていることを示している。世界的なインフレや経済成長率の低下などの急速に変化する要因に経済がどのように対応するかについての不確実性を考慮し、アップサイドシナリオの全地域平均の加重は0%（2021年9月：5%）に引き下げられ、ベースケースの加重は45%（2021年9月：41%）に引き上げられ、深刻なダウンサイドシナリオは15%（2021年9月：6%）に引き上げられた。

オーストラリア、ニュージーランドおよび世界の他の地域で割り当てられる確率加重は、内在する不確実性の影響を大きく受けるため、実際の結果が予想と大きく異なる可能性がある。当グループは、当グループのクレジット・ポートフォリオにおける短期的および長期的な相互関係を考慮に入れつつ、損失の可能性の見積りを提示するために各地域の加重を検討している。当グループで適用される平均加重は以下のとおりである。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
ベース	45.0%	41.3%	45.0%	40.0%
アップサイド	0.0%	5.2%	0.0%	5.4%
ダウンサイド	40.0%	47.7%	40.0%	48.8%
深刻なダウンサイド	15.0%	5.8%	15.0%	5.8%

ECL - 感応度分析

足元の経済の不確実性と、将来の期間における借手の予想デフォルトを判断する際に用いられる要因に適用される判断を踏まえると、当グループが報告する予想信用損失は、予想可能な見積り範囲内で最善の見積りと考えられる。

下表は、2022年9月30日現在の一括評価ECLの決定に用いられる主要要因とECLに対する感応度を示している。

	連結		当行	
	ECL	影響	ECL	影響
	（単位：百万ドル）			
ステージ1と信枠の1%がステージ2に含まれている場合	3,936	83	3,242	73
ステージ2と信枠の1%がステージ1に含まれている場合	3,848	(5)	3,165	(4)
100%アップサイドシナリオ	1,423	(2,430)	1,190	(1,979)
100%ベースシナリオ	1,750	(2,103)	1,454	(1,715)
100%ダウンサイドシナリオ	3,239	(614)	2,699	(470)
100%深刻なダウンサイドシナリオ	6,951	3,098	5,725	2,556

個別に評価される予想信用損失引当金

個別に評価されるECLを見積もる際に、当グループは返済予想、担保物件の実現可能価額、顧客事業の見通し、競合請求ならびに債権処理プロセスの予想費用および機関に関連する判断および仮定を行う。

これらの事項に関する判断と仮定は、とりわけ上記の不確実性を反映するように更新されている。

金融負債

以下に、当グループが後述の注記での開示に関連している金融負債を分類および測定している方法を概説する。

分類および測定

金融負債

金融負債は、償却原価または、売買目的で保有される場合に損益を通じて公正価値（「FVTPL」）で測定される。

加えて、金融負債は以下の場合にFVTPLで測定されるものとして指定することができる。

- ・ この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・ 金融負債のグループが、文書化されたリスク管理戦略に従って、公正価値で管理され、その実績が公正価値に基づいて評価される場合。
- ・ 金融負債が1件またはそれ以上の組込デリバティブを含む場合。ただし、以下の場合を除く。
 - a) その組込デリバティブが、それがなければ契約上求められていたはずのキャッシュフローを大幅に変更していない場合。
 - b) 組込デリバティブが、主契約となる金融負債と密接に関連している場合。

金融負債が公正価値で測定するものとして指定されている場合、企業の自己信用リスクの変動に係る利益および損失は、その他の包括利益に含まれるが、それにより、損益における会計上のミスマッチが生じるまたは拡大する場合を除く。

15. 預金およびその他の借入金



	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
譲渡性預金	34,049	37,708	32,411	35,696
定期預金	200,064	177,081	157,479	136,067
要求払い預金および短期預金	369,460	366,755	310,857	303,381
無利息預金	50,906	49,746	29,416	26,836
銀行からの預り金および買戻条件付契約により売却した有価証券	103,580	86,082	98,825	83,294
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	39,222	25,684	36,619	21,449
預金およびその他の借入金	797,281	743,056	665,607	606,723
契約上の満期までの残存期間：				
1年以内	781,573	717,889	654,997	584,816
1年超	15,708	25,167	10,610	21,907
預金およびその他の借入金	797,281	743,056	665,607	606,723
貸借対照表計上基準：				
償却原価	794,621	738,772	665,567	606,673
損益を通じた公正価値による測定	2,660	4,284	40	50
預金およびその他の借入金	797,281	743,056	665,607	606,723

認識および測定

預金およびその他の借入金の認識および測定は次のとおりである

- ・ 当初認識時にFVTPLに指定されていないものについては、償却原価で測定され、実効金利法を用いて支払利息を認識する。
- ・ 公正価値で管理され、会計上のミスマッチを低減もしくは解消する、または組込デリバティブを含むものは、損益を通じて公正価値で測定するものとして指定する。

詳細については、注記19「金融資産および金融負債の公正価値」を参照のこと。

公正価値評価に指定された預金およびその他の借入金について、当グループの自己信用リスクの変動に起因する公正価値損益は、利益剰余金のその他の包括利益で認識される。公正価値損益の残りの金額は、純損益に直接認識される。その他の包括利益で認識された金額は、その後に損益に再分類されることはない。

買戻条件付契約により売却した有価証券は、所有に係るリスクおよび経済価値が当グループに留保されていることにより、当該金融資産を買い戻す負債を表しており、当グループの貸借対照表に引き続き計上されている。売却価格と買戻価格の差額は、買戻条件付契約の期間にわたって認識され、損益計算書の支払利息に費用計上される。

16. 支払債務およびその他の負債

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
支払債務および未払費用	2,896	2,062	2,189	1,526
公正価値で測定される負債	3,239	3,913	2,857	3,245
リース負債	1,040	1,245	1,628	1,831
トレイル・コミッション負債 ⁽¹⁾	1,320	-	1,320	-
その他の負債	1,340	1,427	568	642
支払債務およびその他の負債	9,835	8,647	8,562	7,244

(1) 2022年度において、当グループは、住宅ローン・ブローカーに支払う継続的なトレイル・コミッションの取扱いを変更し、支払債務およびその他の負債に、予想される将来のトレイル・コミッション未払額の現在価値と同額の負債を認識している。また、これに対応して増加した仲介手数料の資産計上を正味貸付金および前渡金に認識した。2022年9月30日現在の残高は、当グループおよび当行で1,320百万ドルであった。比較情報は修正再表示されていない。

認識および測定

当グループは、過去の事象の結果、経済的資源を移転する現在の債務がある場合に負債を認識する。

その他の負債に区分される各項目の測定基準は以下のとおりである。

- ・ 支払債務、未払費用およびその他の負債は、契約上の支払額または当該支払債務の決済に必要な対価の最善の見積りで測定される。
- ・ 公正価値で測定される負債は、活発な市場における相場価格に基づいて測定される売買目的負債である。
- ・ リース負債は、将来支払リース料を、リース開始時における当グループの追加借入利率を使用した現在価値で当初測定される。その後、帳簿価額は、リース負債に対する利息、支払ったリース料およびリースの再評価または条件変更を反映して調整される。
- ・ トレイル・コミッション負債は、行動パターンにおける平均的な貸付期間とブローカーが組成する貸付金残高を考慮に入れた将来のトレイル・コミッションの予想支払額の現在価値に基づいて測定される。

17. 発行済社債

当グループは、各種の資金調達プログラムを利用して優先債務（カバード・ボンドおよび証券化を含む。）および劣後債務を発行している。優先債務と劣後債務の違いは、優先債務の保有者が関連する発行体の債務である劣後債務の保有者に対して優先権を有することである。関連する発行体の清算にあたって、劣後債務が返済されるのは、関連する発行体はその預金者、その他の債権者および優先債務の保有者に対する返済が行われた後となる。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
優先債務	52,324	58,952	40,325	45,348
カバード・ボンド	12,967	15,399	9,371	11,342
証券化	1,115	1,424	-	-
非劣後債務合計	66,406	75,775	49,696	56,690
劣後債務				
- その他Tier 1 資本	7,705	8,506	7,763	8,191
- Tier 2 資本	17,907	16,207	17,907	16,207
- その他の劣後債務証券 ⁽¹⁾	1,716	566	462	-
劣後債務合計	27,328	25,279	26,132	24,398
発行済社債合計	93,734	101,054	75,828	81,088
契約上の満期までの残存期間⁽²⁾：				
1年以内	25,208	22,621	21,990	18,512
1年超	66,660	76,594	51,929	60,605
満期日なし（永久債）	1,866	1,839	1,909	1,971
発行済社債合計	93,734	101,054	75,828	81,088

(1) これには、当行の300百万米ドルの永久劣後債およびANZバンク・ニュージーランドが発行した劣後債が含まれる。2021年には当行の300百万米ドルの永久劣後債は、2021年12月に終了したAPRAのパーゼル3移行措置に従って、当グループのTier 2 資本に算入されていた。

(2) 最終満期日に基づくが、その他Tier 1 資本証券の場合、強制転換日がある場合はその日に基づく。

発行済社債の通貨別内訳

下表は、当グループの発行済社債の通貨別内訳を示したものであり、概して社債保有者の本拠地を表している。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
USD 米ドル	25,527	29,788	17,206	22,354
EUR ユーロ	19,923	22,984	14,049	15,294
AUD 豪ドル	36,398	35,709	35,259	34,299
NZD ニュージーランドドル	1,628	3,276	46	839
JPY 日本円	2,159	1,854	2,159	1,853
CHF スイスフラン	954	940	-	-
GBP 英ポンド	5,261	4,286	5,261	4,287
HKD 香港ドル	771	727	771	727
その他 人民元、ノルウェークローネ、シンガポールドルおよびカナダドル	1,113	1,490	1,077	1,435
発行済社債合計	93,734	101,054	75,828	81,088

劣後債務

2022年9月30日現在、当行が発行したすべての劣後債務は、当グループの規制資本として適格である（当行の300百万米ドルの永久劣後債を除く - 後述の注釈を参照のこと。）。APRAの適正資本の目的上、当行の劣後債務商品は、当該商品の条件に従い、当グループのその他Tier 1（「AT 1」）資本（ANZキャピタルノート（「ANZ CN」）およびANZ資本証券（「ANZ CS」）の場合）、またはTier 2資本（当行の期限付劣後債の場合）のいずれかに分類される。

ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド（「ANZバンク・ニュージーランド」）が外部に発行する劣後債務は、ANZバンク・ニュージーランドと当グループの両方の劣後債務で構成される。当該劣後債務は、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）の自己資本要件目的上、ANZバンク・ニュージーランドのTier 2資本となるが、当該劣後債務の条件がAPRAの自己資本要件を満たさないため、当グループのTier 2資本とはならない。

その商品の発行体に影響するような流動性事由がある場合、Tier 2資本商品は、AT 1資本商品に優先し、AT 1資本商品は普通株式のみに優先する。

AT 1 資本

当行のすべての発行済AT 1資本商品は、パーゼル3に全面的に準拠した商品である（パーゼル3についての詳細は、注記25「資本管理」を参照のこと。）。ANZ CNとANZ CSは、それぞれ同順位である。

AT 1資本商品に係る分配は累積されず、発行体の完全裁量および一定の支払条件（規制上の要件を含む。）のもとで行われる。ANZ CNに係る分配は、ANZ普通株式に適用されるフランキングと同様のフランキングの対象となる。

発行体は、定められている場合には、AT 1資本商品について特定の期日および一定の状況下（税務事由、規制事由等）において、繰上償還または転換オプションを行使することができる。この償還オプションは、APRAの書面による事前承認を条件とする。

各AT 1資本商品は、以下の場合に、不定数のANZ普通株式（所定の転換株数を上限に、転換直前のANZ普通株式の平均市場株価から1%割引後の価格に基づく。）に直ちに転換される。

- ・ 当グループまたは当行の普通株式等Tier 1資本比率が5.125%以下となった場合（普通株式資本関連のトリガー事由）、または
- ・ APRAが、特定の有価証券の転換もしくは償却、または公的資金の注入（もしくは同等の支援）がなければ、当行が存続不能に陥ると判断していると、当行に通達した場合（存続不能のトリガー事由）

定められている場合、AT 1資本商品は、以下の日に不定数のANZ普通株式（転換直前の平均市場株価から1%割引後の価格に基づく。）に強制的に転換される。

- ・ 定められた強制転換日、または
- ・ 条件に定義されている一定の状況下においてそれよりも早い日。

ただし、一定の転換基準を満たさない場合、強制転換は所定の期間延期される。

ANZバンク・ニュージーランドが外部に発行した優先株式は、RBNZの自己資本要件の目的上、ANZバンク・ニュージーランドのその他Tier 1資本となるが、当該優先株式の条件がAPRAの自己資本の要件を満たさないため、当グループのその他Tier 1資本とはならない。当該優先株式は、注記24「株主資本」において、非支配持分に含まれている。

下表は、当事業年度および前事業年度の9月30日現在における当グループの発行済AT1資本商品の主要な内容である。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
(単位：百万ドル)				
その他Tier1資本(永久劣後債)⁽¹⁾				
ANZキャピタルノート(ANZ CN)				
AUD 1,610百万 ANZ CN2 ⁽²⁾	-	1,609	-	1,609
AUD 970百万 ANZ CN3	970	968	985	998
AUD 1,622百万 ANZ CN4	1,619	1,617	1,619	1,617
AUD 931百万 ANZ CN5	928	927	928	927
AUD 1,500百万 ANZ CN6	1,487	1,486	1,487	1,486
AUD 1,310百万 ANZ CN7	1,297	-	1,297	-
ANZ資本証券(ANZ CS)				
USD 1,000百万 ANZ資本証券	1,404	1,422	1,447	1,554
ANZ NZキャピタルノート(ANZ NZ CN)				
NZD 500百万 ANZ NZキャピタルノート ⁽³⁾	-	477	-	-
その他Tier1資本合計⁽⁴⁾	7,705	8,506	7,763	8,191

(1) 発行費用控除後の帳簿価額。

(2) ANZキャピタルノート2は2022年3月24日にすべて償還され、約860百万ドルの償還金は同日にANZキャピタルノート7に再投資された。

(3) ANZ NZキャピタルノートは、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドによって、2021年12月31日にすべて償還された。

(4) これは、適格その他Tier1資本の一部を構成する。詳細は、注記25「資本管理」を参照のこと。

ANZキャピタルノート (ANZ CN)

	CN2	CN3	CN4
発行体	ANZ	ANZ (ニュージーランド支店を通じて発行)	ANZ
発行日	2014年3月31日	2015年3月5日	2016年9月27日
発行額	1,610百万ドル	970百万ドル	1,622百万ドル
額面価額	100ドル	100ドル	100ドル
配当の頻度	半期毎に後払い	半期毎に後払い	四半期毎に後払い
配当率	変動レート：(180日物銀行手形レート+3.25%)×(1-オーストラリア法人税率)	変動レート：(180日物銀行手形レート+3.6%)×(1-オーストラリア法人税率)	変動レート：(90日物銀行手形レート+4.7%)×(1-オーストラリア法人税率)
発行体による繰上償還または転換オプション	2022年3月24日 ⁽¹⁾	2023年3月24日	2024年3月20日
強制転換日	2024年3月24日 ⁽²⁾	2025年3月24日	2026年3月20日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり	あり	あり
存続不能のトリガー事由	あり	あり	あり
帳簿価額(発行費用控除後)	ゼロ(2021年度：1,609百万ドル)	970百万ドル(2021年度：968百万ドル)	1,619百万ドル(2021年度：1,617百万ドル)
	CN5	CN6	CN7
発行体	ANZ	ANZ	ANZ
発行日	2017年9月28日	2021年7月8日	2022年3月24日
発行額	931百万ドル	1,500百万ドル	1,310百万ドル
額面価額	100ドル	100ドル	100ドル
配当の頻度	四半期毎に後払い	四半期毎に後払い	四半期毎に後払い
配当率	変動レート：(90日物銀行手形レート+3.8%)×(1-オーストラリア法人税率)	変動レート：(90日物銀行手形レート+3.0%)×(1-オーストラリア法人税率)	変動レート：(90日物銀行手形レート+2.7%)×(1-オーストラリア法人税率)
発行体による繰上償還または転換オプション	2025年3月20日	2028年3月20日	2029年3月20日
強制転換日	2027年3月20日	2030年9月20日	2031年9月20日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり	あり	あり
存続不能のトリガー事由	あり	あり	あり
帳簿価額(発行費用控除後)	928百万ドル(2021年度：927百万ドル)	1,487百万ドル(2021年度：1,486百万ドル)	1,297百万ドル(2021年度：ゼロ)

(1) ANZキャピタルノート2は2022年3月24日にすべて償還され、約860百万ドルの償還金は同日にANZキャピタルノート7に再投資された。

(2) CN2は全額が償還されているため、今後強制転換日が適用されることはない。

ANZ資本証券 (ANZ CS)

発行体	ANZ (ロンドン支店を通じて発行)
発行日	2016年6月15日
発行額	1,000百万米ドル
額面価額	最低券面単位200,000米ドルで、それを超える場合の超過額は1,000米ドルの整数倍
利払の頻度	半期毎に後払い
金利	2026年6月15日まで年利6.75%の固定金利。2026年6月15日およびその5年毎の応当日に、5年物米ドルスワップレート仲値+5.168%の変動金利に再設定
発行体による繰上償還オプション	2026年6月15日およびその5年毎の応当日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり
存続不能のトリガー事由	あり
帳簿価額 (発行費用控除後)	1,404百万ドル (2021年度: 1,422百万ドル)

ANZ NZキャピタルノート (ANZ NZ CN) ⁽¹⁾

発行体	ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド
発行日	2015年3月31日
発行額	500百万ニュージーランドドル
額面価額	1ニュージーランドドル
利払の頻度	四半期毎に後払い
金利	2020年5月25日まで年利7.2%の固定金利。2020年5月にニュージーランド3か月物銀行手形レート+3.5%の変動金利にレート再設定。利息の支払いは、ANZバンク・ニュージーランドの完全裁量を条件とし、一定の支払条件 (APRAとRBNZの要件を含む。) の適用を受ける。
発行体による繰上償還オプション	このオプションは2020年5月25日に行使されず、満了した。
強制転換日	2022年5月25日
普通株式資本関連のトリガー事由	あり
存続不能のトリガー事由	あり
帳簿価額 (発行費用控除後)	ゼロ (2021年度: 477百万ドル)

(1) ANZ NZ CNは、2021年12月31日にANZバンク・ニュージーランド・リミテッドによってすべて償還された。

Tier 2 資本

当行が発行した転換可能期限付劣後債はバーゼル3に全面的に準拠した商品である。存続不能のトリガー事由が発生した場合、各転換可能期限付劣後債は、ANZ普通株式に直ちに転換される（所定の転換株数を上限として、転換直前の平均市場価格から1%割引後の価格に基づく。）。

下表は、当事業年度および前事業年度の9月30日現在における当グループのTier 2 資本劣後債務を示している。

通貨	額面価額	満期日	次回繰上償還可能日 APRAの事前承認を条件とする	金利	連結		当行	
					2022年	2021年	2022年	2021年
(単位：百万ドル)								
バーゼル3 自己資本規制の移行措置適用劣後債（永久債）⁽¹⁾								
USD	300百万	永久債	半年毎の利払日	変動金利	-	417	-	417
バーゼル3 自己資本規制の移行措置適用劣後債合計					-	417	-	417
Tier 2 資本（期限付劣後債）								
USD	800百万	2024年	該当なし	固定金利	1,189	1,173	1,189	1,173
SGD	500百万	2027年	2022年	固定金利	-	515	-	515
AUD	200百万	2027年	2022年	固定金利	-	200	-	200
JPY	20,000百万	2026年	該当なし	固定金利	213	250	213	250
USD	1,500百万	2026年	該当なし	固定金利	2,113	2,137	2,113	2,137
JPY	10,000百万	2028年	2023年	固定金利	106	124	106	124
AUD	225百万	2032年	2027年	固定金利	225	225	225	225
AUD	1,750百万	2029年	2024年	変動金利	1,750	1,740	1,750	1,740
EUR	1,000百万	2029年	2024年	固定金利	1,410	1,608	1,410	1,608
AUD	265百万	2039年	該当なし	固定金利	179	253	179	253
USD	1,250百万	2030年	2025年	固定金利	1,785	1,782	1,785	1,782
AUD	1,250百万	2031年	2026年	変動金利	1,250	1,235	1,250	1,235
USD	1,500百万	2035年	2030年	固定金利	1,830	1,955	1,830	1,955
AUD	330百万	2040年	該当なし	固定金利	214	304	214	304
AUD	195百万	2040年	該当なし	固定金利	124	178	124	178
EUR	750百万	2031年	2026年	固定金利	1,003	1,193	1,003	1,193
GBP	500百万	2031年	2026年	固定金利	714	918	714	918
AUD	1,450百万	2032年	2027年	固定金利	1,390	-	1,390	-
AUD	300百万	2032年	2027年	変動金利	300	-	300	-
JPY	59,400百万	2032年	2027年	固定金利	627	-	627	-
SGD	600百万	2032年	2027年	固定金利	618	-	618	-
AUD	900百万	2034年	2029年	固定金利	867	-	867	-
バーゼル3 に全面的に準拠した劣後債合計					17,907	15,790	17,907	15,790
Tier 2 資本合計⁽²⁾⁽³⁾					17,907	16,207	17,907	16,207

(1) 2021年には当行の300百万米ドルの永久劣後債は、2021年12月に終了したAPRAのバーゼル3移行措置に従って、当グループのTier 2 資本に算入されていた。2022年には、この永久劣後債はその他の劣後債務証券に含まれている。

(2) 帳簿価額は発行費用控除後であり、該当する場合は公正価値ヘッジ会計調整後である。

(3) これは、適格Tier 2 資本の一部を構成する。詳細については、注記25「資本管理」を参照のこと。

その他の劣後債務証券

当行の300百万米ドルの永久劣後債は、当グループの規制資本を構成していない（APRAのバーゼル3資本規制の移行措置の適用が、2022年1月から廃止されたため）。これらの劣後債には、存続不能のトリガー事由は含まれていない。

当グループの子会社であるANZバンク・ニュージーランドは、2021年9月に600百万ニュージーランドドルの無担保劣後債を発行し、2022年8月に500百万米ドルの無担保劣後債を発行した。これらの劣後債務はRBNZの要件の下ではTier 2 資本を構成するが、当該劣後債務は（特に）存続不能のトリガー事由を含んでおらず、したがって、当グループの規制資本として適格となるためのAPRAによるTier 2 資本商品の要件を充足しない。

通貨	額面価額	満期日	次回繰上償還 可能日 ⁽¹⁾	金利	連結		当行	
					2022年	2021年	2022年	2021年
（単位：百万ドル）								
当行が発行したパーゼル3非適格の永久劣後債⁽²⁾								
USD	300百万	永久債	半年毎の利払日	変動金利	462	-	462	-
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドニュージーランド発行の期限付劣後債								
NZD	600百万	2031年	2026年	固定金利	524	566	-	-
USD	500百万	2032年	2027年	固定金利	730	-	-	-
その他の劣後債務					1,716	566	462	-

(1) APRAまたはRBNZの事前承認を条件とする（該当する場合）。

(2) 2021年には当行の300百万米ドルの永久劣後債は、2021年12月に終了したAPRAのパーゼル3移行措置に従って、当グループのTier 2 資本に算入されていた。

認識および測定

発行済社債は、当初公正価値で当初認識され、その後は、損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されている場合を除き、償却原価で測定される。発行済社債に係る支払利息は、実効金利法を用いて計上される。当グループがヘッジ関係を指定して公正価値ヘッジ会計を開始した場合、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値評価は、当該社債の帳簿価額を調整することで反映される。

資本に基づいた転換条項（すなわち、普通株式資本関連のトリガー事由または存続不能のトリガー事由）を持つ劣後債務は、損益を通じた公正価値で別個に会計処理される組込デリバティブを含んでいると考えられる。これらのトリガー事由を受けた転換にあたり発行される株式の金額は、最大転換数に左右されることから組込デリバティブが生じるが、トリガー事由の発生可能性が低いことを鑑み、報告日現在の評価額は重要な金額ではない。

[次へ](#)

18. 財務リスク管理

リスク管理の枠組みおよびモデル

序論

顧客にバンキングおよびその他の金融サービスを提供する当グループの事業において、金融商品の利用は必須である。これに伴う財務リスク（主に、信用、市場および流動性リスク）は、当グループの主要な重大リスクの重要な部分を占めている。

当グループは、当グループに影響を及ぼすすべての主要な重大リスクの詳細および当グループのリスク管理活動についての詳細な情報を、年次報告書（英文）のガバナンスおよびリスク管理の項で開示している。

本注記では、当グループの財務リスク管理の方針、プロセスおよび主要な財務リスクと関連する定量的開示を詳述している。

主な重要財務リスク	本リスクに適用される主要な項目
信用リスク 以下の結果発生する財務的損失のリスク。 <ul style="list-style-type: none"> 取引相手はその債務の履行を怠る。 取引相手の信用の質が悪化し、結果として財務的損失をもたらす。 信用リスクには、当グループが、気候変動、法律、規制もしくは政府あるいは規制当局によって採用されるその他の政策(カーボンプライシングおよび気候変動への適応もしくは軽減政策を含む)の変化から影響を受けるおそれのある顧客への貸付に伴うリスクを取り入れている。	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの概要、管理および統制責任 信用リスクの最大エクスポージャー 信用の質 信用リスクの集中 担保管理
市場リスク 以下により発生する当グループの利益に対するリスク。 <ul style="list-style-type: none"> 金利、為替レート、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係の変動 債券価格、コモディティ価格または株価の変動 	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスクの概要、管理および統制責任 市場リスクの測定 トレーディングに起因する市場リスクおよびトレーディングに起因しない市場リスク FVOCIで測定するものとして指定された持分証券 外国為替リスク 構造的エクスポージャー
流動性および資金調達リスク 当グループが、期日到来時に、以下を含む支払義務を履行することができないリスク。 <ul style="list-style-type: none"> 預金の払戻しまたは満期を迎えるホールセール債務 当グループの増加資産に対する資金調達能力の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 流動性リスクの概要、管理および統制責任 流動性リスクについての重要な測定分野 流動性リスクの結果 当グループの負債の契約上の期日までの残存期間別分析

概要

リスク管理の枠組みの概要

この概要は、財務書類利用者が、AASB第7号「金融商品：開示」に基づいて義務付けられる財務上の開示内容の理解における手助けとなることを目的としている。この概要は、年次報告書（英文）のガバナンスおよびリスク管理の項と併せて読まれるべきものである。

取締役会は、当グループのリスク管理の枠組み（「RMF」）を確立し、監視する責任を負う。取締役会は、取締役会のリスク委員会（「BRC」）に、当グループのリスク管理方針の策定およびその遵守を監視する権限を委譲している。BRCは、その活動を取締役会に定期的に報告している。

取締役会は以下を含む、当グループの戦略目的を承認する。

- ・ ANZが戦略目的および事業計画の追求において、受け入れる用意があるリスクの程度に関する取締役会の期待値を示したリスク選好度ステートメント（「RAS」）
- ・ ANZのリスク管理戦略およびこの戦略を実施するRMFの主要な要素を記述した、リスク管理戦略（RMS）。これには、重大な各リスク、ならびにRMFのそれぞれのリスクへの対応方法の概要が、関連する方針、基準および手続きを参照して記述されている。また、ANZが重大なリスクをどのように特定、測定、評価、監視、報告および管理または低減するかも含まれている。

当グループは、研修ならびに管理基準および手続きを通じて、全従業員がその役割および義務を理解しており、規律があり信頼性の高い統制環境の維持を目指している。ANZにおいては、リスクは各従業員が責任を担う。

当グループは、以下の職務を担うチーフ・リスク・オフィサーが率いる独立したリスク管理機能部門を有している。

- ・ リスク・プロファイルおよびリスク管理の枠組みを監視する責任を負う。
- ・ ANZのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼす業務活動および決定に対して実効性のある異議を唱えることができる。
- ・ 懸念事項の適切な上申を可能にするために、独立したBRCへの報告経路を持つ。

内部監査機能部門は、取締役会監査委員会（「BAC」）に直属している。内部監査は以下を行う。

- ・ リスク管理の枠組みへの遵守とリスク管理の枠組みの有効性を確保することを目的とした、当グループのRMFの年次評価を独立した立場から行う。
- ・ リスク管理の枠組みの適切性、有効性および十分性を確保することを目的とした、3年ごとの包括的なレビューを実施する。
- ・ 日常業務の有効性の強化を目的として、枠組みおよび/または実務慣行を改善するための勧告を行う。

信用リスク

信用リスクの概要、管理および統制責任

顧客に対する信用供与は、当グループの利益の主要源泉の一つである。この活動は主要リスクでもあるため、当グループはその管理に多大な資源を振り向けている。当グループは、多様な市場および多くの法域において、広範囲の貸出およびその他の活動に伴う信用リスクを負っている。信用リスクは伝統的な顧客への貸出に加えて、銀行間取引、トレジャリー、貿易金融および世界中の資本市場での活動からも生じる。

当グループの信用リスク管理の枠組みは、取締役会により設定される信用リスク選好度の測定、監視および管理について、一貫性のある取組みが当グループ全体に適用されることを確実にしている。信用リスクの監視という職務を果たす際、取締役会は、BRCによる支援および助言を受ける。BRCは、以下を行う。

- ・ 信用リスク選好度および与信戦略の設定
- ・ 経営執行陣の裁量を超える与信取引の承認

当グループは、エクスポージャーの種類全体にわたっての一貫性を確保し、報告および分析目的で一貫性のある枠組みを提供するために、信用リスクを内部格付システム（統一測定基準）を通じて定量化している。このシステムでは、顧客エクスポージャーについて次の項目を測定するためにモデルおよびその他のツールが使用される。

デフォルト確率（「PD」）	顧客の借入金の元利払いおよび返済能力に対する当グループの評価を反映した顧客の信用格付け（「CCR」）で表される。
デフォルト時エクスポージャー（「EAD」）	元本および利息の返済、予想される与信枠からの追加的な借入の実行ならびに経過利息を考慮に入れた、デフォルト時での予想貸借対照表エクスポージャー。
デフォルト時損失率（「LGD」）	AからGまでの担保指標（「SI」）は、顧客のデフォルト時に当グループが現金化することができる担保で貸付金がカバーされている割合を参照して計算される。AからGまでの指標は、預金額やソブリン支援等の要素を取り扱う一連のその他のSIで補完される。リテールおよび一部の小規模企業向け貸付については、エクスポージャーは大きな同質的なプールにグループ分けされ、LGDはプールのレベルで指定される。

当グループの信用リスク専門家のチームは、当グループのPDおよびLGD格付モデルを策定し、検証する。これらのモデルから得られたアウトプットにより、組成、価格設定、承認レベル、自己資本比率規制、経済的資本配分および信用供与などに関して当グループの日々の信用リスク管理上の決定が行われている。

ANZが与信関係を有するすべての顧客には、次の評価手法のいずれかを通じて、組成時にCCRが割り当てられる。

大口かつ複雑な貸付

格付モデルにより一貫性のある体系的な評価が提供できるが、モデルで想定されていない要因に関しては判断が求められる。与信承認は、事業部門の引受担当者と独立したクレジット・オフィサーが共同で承認する二重承認基準で行われている。

リテールおよび一部の小規模企業向け貸付

スコアリング（アプリケーション上および行動パターンの）、ポリシー・ルールおよび外部の信用報告の情報を組み合わせたものを使用する、与信申請の自動評価。与信申請が、自動評価の基準を満たさない場合、マニュアル評価の対象となる。

当グループでは、金融資産の信用度を管理するために、当グループの内部CCRを使用している。広範な比較を可能にするために、当グループのCCRIは、以下のように外部の格付機関の測定基準に合わせて作成されている。

信用の質の説明	内部CCR	ANZ顧客要件	ムーディーズ格付け	S&Pグローバル格付け
信用度が高い	CCR 0+から4-	長期にわたる営業活動および財務成績において優れた安定性を示し、収益力が予測可能な事象に対してそれほど脆弱ではない。	Aaa - Baa3	AAA - BBB-
受入れ可能	CCR 5+から6-	中には景気循環傾向および利益の変動性の影響を受けやすい顧客が存在する可能性があるものの、中期から長期にわたり適切な営業上および財政上の安定性を示している。	Ba1 - B1	BB+ - B+
信用度が低い	CCR 7+から8=	短期および場合によっては中期にわたり収益性および流動性の変動および不確実性が予想されることから、いくらかの営業上および財政上の不安定性を示している。	B2 - Caa	B - CCC
デフォルト	CCR 8-から10	与信枠の回収可能性に関して疑いが生じた場合、当該金融商品（または「当該与信枠」）はデフォルトに分類される。	該当なし	該当なし

信用リスクの最大エクスポージャー

貸借対照表上で認識されている金融資産の場合、信用リスクの最大エクスポージャーは、帳簿価額である。一定の状況において、貸借対照表上の帳簿価額と以下の表において公表される額には差異がある場合がある。これらの差異は主に、市場リスクにさらされる持分商品または紙幣および硬貨など、信用リスク以外のリスクにさらされる金融資産について生じる。

未実行の与信枠について、信用リスクの最大エクスポージャーは、与信枠の総額である。偶発的なエクスポージャーについて、信用リスクの最大エクスポージャーは、かかる請求が行われた場合に当グループが支払わなければならない最大額である。

下表は、担保またはその他の信用補完を考慮前の当グループの帳簿上および帳簿外の信用リスクの最大エクスポージャーを示したものである。

	報告金額		除外金額 ⁽¹⁾		信用リスクの最大エクスポージャー	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)					
連結						
貸借対照表勘定						
正味貸付金および前渡金	672,407	629,719	-	-	672,407	629,719
その他金融資産：						
現金および現金同等物	168,132	151,260	1,147	1,127	166,985	150,133
ANZの未収決済残高	4,762	7,530	4,762	7,530	-	-
支払担保	12,700	9,166	-	-	12,700	9,166
売買目的資産	35,237	44,688	3,860	4,996	31,377	39,692
デリバティブ金融商品	90,174	38,736	-	-	90,174	38,736
投資有価証券						
- 償却原価で測定される負債証券	7,943	7,031	-	-	7,943	7,031
- FVOCIで測定される負債証券	76,817	74,743	-	-	76,817	74,743
- FVOCIで測定される持分証券	1,353	1,310	1,353	1,310	-	-
- FVTPLで測定される負債証券	40	42	-	-	40	42
規制上の預け金	632	671	-	-	632	671
その他金融資産 ⁽²⁾	2,943	2,054	-	-	2,943	2,054
その他金融資産合計	400,733	337,231	11,122	14,963	389,611	322,268
小計	1,073,140	966,950	11,122	14,963	1,062,018	951,987
帳簿外のポジション						
未実行および条件付与信枠 ⁽³⁾	285,041	259,789	-	-	285,041	259,789
合計	1,358,181	1,226,739	11,122	14,963	1,347,059	1,211,776

(1) 現金および現金同等物のうちの硬貨、紙幣および銀行預金、ANZの未収決済残高のうちの約定日基準の資産、売買目的資産のうちの持分証券、貴金属のエクスポージャーおよびカーボクレジット、ならびに投資有価証券のうちの持分証券は、信用リスク・エクスポージャーを伴わないため、除外されている。

(2) その他金融資産は、主に未収利息および引受手形で構成されている。

(3) 未実行および条件付与信枠には、保証、信用状、履行関連の偶発債務を、一括評価および個別評価される予想信用損失引当金を控除したうえで含めている。

	報告金額		除外金額 ⁽¹⁾		信用リスクの最大エクスポージャー	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
当行						
貸借対照表勘定						
正味貸付金および前渡金	537,345	488,487	-	-	537,345	488,487
その他金融資産：						
現金および現金同等物	155,483	141,436	787	721	154,696	140,715
ANZの未収決済残高	4,024	7,183	4,024	7,183	-	-
支払担保	11,368	8,343	-	-	11,368	8,343
売買目的資産	28,073	34,752	3,348	4,957	24,725	29,795
デリバティブ金融商品	88,056	38,292	-	-	88,056	38,292
投資有価証券						
- 償却原価で測定される負債証券	6,115	5,263	-	-	6,115	5,263
- FVOCIで測定される負債証券	65,257	61,623	-	-	65,257	61,623
- FVOCIで測定される持分証券	1,027	1,054	1,027	1,054	-	-
- FVTPLで測定される負債証券	-	-	-	-	-	-
規制上の預け金	249	213	-	-	249	213
被支配法人に対する債権	22,860	23,530	-	-	22,860	23,530
その他金融資産 ⁽²⁾	1,882	1,371	-	-	1,882	1,371
その他金融資産合計	384,394	323,060	9,186	13,915	375,208	309,145
小計	921,739	811,547	9,186	13,915	912,553	797,632
帳簿外のポジション						
未実行および条件付与信枠 ⁽³⁾	246,722	220,445	-	-	246,722	220,445
合計	1,168,461	1,031,992	9,186	13,915	1,159,275	1,018,077

(1) 現金および現金同等物のうちの硬貨、紙幣および銀行預金、ANZの未収決済残高のうちの約定日基準の資産、売買目的資産のうちの持分証券、貴金属のエクスポージャーおよびカーボנקレジット、ならびに投資有価証券のうちの持分証券は、信用リスク・エクスポージャーを伴わないため、除外されている。

(2) その他金融資産は、主に未収利息および引受手形で構成されている。

(3) 未実行および条件付与信枠には、保証、信用状、履行関連の偶発債務を、一括評価および個別評価される予想信用損失引当金を控除したうえで含めている。

信用の質

下表は、担保またはその他の信用補完の影響を考慮しないステージごとの当グループの内部信用度格付に基づいて、当グループの信用リスク・エクスポージャーの内訳を示したものである。

正味貸付金および前渡金

	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
			一括評価	個別評価	
(単位：百万ドル)					
連結					
2022年 9月30日現在					
信用度が高い	443,571	15,880	-	-	459,451
受入れ可能	154,823	31,864	-	-	186,687
信用度が低い	9,197	9,244	-	-	18,441
デフォルト	-	-	3,328	1,043	4,371
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	607,591	56,988	3,328	1,043	668,950
ECL引当金	(1,141)	(1,548)	(360)	(533)	(3,582)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	606,450	55,440	2,968	510	665,368
引当率	0.19%	2.72%	10.82%	51.10%	0.54%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					4,675
前受収益					(518)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					2,882
正味帳簿価額					672,407
2021年 9月30日現在					
信用度が高い	412,821	12,596	-	-	425,417
受入れ可能	146,368	31,228	-	-	177,596
信用度が低い	7,921	12,907	-	-	20,828
デフォルト	-	-	3,754	1,549	5,303
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	567,110	56,731	3,754	1,549	629,144
ECL引当金	(968)	(1,994)	(417)	(666)	(4,045)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	566,142	54,737	3,337	883	625,099
引当率	0.17%	3.51%	11.11%	43.00%	0.64%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					3,620
前受収益					(434)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					1,434
正味帳簿価額					629,719

正味貸付金および前渡金

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
当行					
2022年9月30日現在					
信用度が高い	334,850	9,641	-	-	344,491
受入れ可能	142,772	26,186	-	-	168,958
信用度が低い	9,181	7,759	-	-	16,940
デフォルト	-	-	2,744	853	3,597
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	486,803	43,586	2,744	853	533,986
ECL引当金	(946)	(1,259)	(295)	(425)	(2,925)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	485,857	42,327	2,449	428	531,061
引当率	0.19%	2.89%	10.75%	49.82%	0.55%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					4,263
前受収益					(480)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					2,501
正味帳簿価額					537,345
2021年9月30日現在					
信用度が高い	297,511	9,329	-	-	306,840
受入れ可能	131,979	25,538	-	-	157,517
信用度が低い	7,913	11,038	-	-	18,951
デフォルト	-	-	3,089	1,345	4,434
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	437,403	45,905	3,089	1,345	487,742
ECL引当金	(797)	(1,679)	(348)	(563)	(3,387)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	436,606	44,226	2,741	782	484,355
引当率	0.18%	3.66%	11.27%	41.86%	0.69%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					3,472
前受収益					(390)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					1,050
正味帳簿価額					488,487

帳簿外のコミットメント - 未実行および条件付与信枠

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
(単位：百万ドル)					
連結					
2022年9月30日現在					
信用度が高い	191,363	1,703	-	-	193,066
受入れ可能	18,583	3,078	-	-	21,661
信用度が低い	774	706	-	-	1,480
デフォルト	-	-	113	19	132
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	210,720	5,487	113	19	216,339
その他引当金に含まれるECL引当金 (注記23参照)	(593)	(144)	(29)	(9)	(775)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	210,127	5,343	84	10	215,564
引当率	0.28%	2.62%	25.66%	47.37%	0.36%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					69,477
未実行および条件付与信枠、純額					285,041
2021年9月30日現在					
信用度が高い	174,808	1,754	-	-	176,562
受入れ可能	23,799	3,564	-	-	27,363
信用度が低い	1,030	1,185	-	-	2,215
デフォルト	-	-	138	50	188
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	199,637	6,503	138	50	206,328
その他引当金に含まれるECL引当金 (注記23参照)	(555)	(211)	(19)	(21)	(806)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	199,082	6,292	119	29	205,522
引当率	0.28%	3.24%	13.77%	42.00%	0.39%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					54,267
未実行および条件付与信枠、純額					259,789

(1) 通知をすることなく、無条件で随時取消可能なコミットメント。

帳簿外のコミットメント - 未実行および条件付与信枠

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位:百万ドル)				
当行					
2022年9月30日現在					
信用度が高い	185,979	1,725	-	-	187,704
受入れ可能	15,496	2,306	-	-	17,802
信用度が低い	711	463	-	-	1,174
デフォルト	-	-	97	13	110
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	202,186	4,494	97	13	206,790
その他引当金に含まれるECL引当金 (注記23参照)	(530)	(112)	(26)	(5)	(673)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	201,656	4,382	71	8	206,117
引当率	0.26%	2.49%	26.80%	38.46%	0.33%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					40,605
未実行および条件付与信枠、純額					246,722
2021年9月30日現在					
信用度が高い	162,232	1,745	-	-	163,977
受入れ可能	19,790	2,662	-	-	22,452
信用度が低い	1,005	966	-	-	1,971
デフォルト	-	-	91	28	119
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	183,027	5,373	91	28	188,519
その他引当金に含まれるECL引当金 (注記23参照)	(484)	(171)	(12)	(7)	(674)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	182,543	5,202	79	21	187,845
引当率	0.26%	3.18%	13.19%	25.00%	0.36%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					32,600
未実行および条件付与信枠、純額					220,445

(1) 通知をすることなく、無条件で随時取消可能なコミットメント。

投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
(単位: 百万ドル)					
連結					
2022年9月30日現在					
信用度が高い	6,279	-	-	-	6,279
受入れ可能	113	-	-	-	113
信用度が低い	1,589	-	-	-	1,589
償却原価で測定される投資有価証券					
- 負債証券、総額	7,981	-	-	-	7,981
ECL引当金	(38)	-	-	-	(38)
償却原価で測定される投資有価証券					
- 負債証券、純額	7,943	-	-	-	7,943
引当率	0.48%	-	-	-	0.48%
2021年9月30日現在					
信用度が高い	5,574	-	-	-	5,574
受入れ可能	121	-	-	-	121
信用度が低い	1,367	-	-	-	1,367
償却原価で測定される投資有価証券					
- 負債証券、総額	7,062	-	-	-	7,062
ECL引当金	(31)	-	-	-	(31)
償却原価で測定される投資有価証券					
- 負債証券、純額	7,031	-	-	-	7,031
引当率	0.44%	-	-	-	0.44%

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
(単位: 百万ドル)					
当行					
2022年9月30日現在					
信用度が高い	6,032	-	-	-	6,032
受入れ可能	84	-	-	-	84
償却原価で測定される投資有価証券					
- 負債証券、総額	6,116	-	-	-	6,116
ECL引当金	(1)	-	-	-	(1)
償却原価で測定される投資有価証券					
- 負債証券、純額	6,115	-	-	-	6,115
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%
2021年9月30日現在					
信用度が高い	5,162	-	-	-	5,162
受入れ可能	102	-	-	-	102
償却原価で測定される投資有価証券					
- 負債証券、総額	5,264	-	-	-	5,264
ECL引当金	(1)	-	-	-	(1)
償却原価で測定される投資有価証券					
- 負債証券、純額	5,263	-	-	-	5,263
引当率	0.02%	-	-	-	0.02%

投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
(単位：百万ドル)					
連結					
2022年9月30日現在					
信用度が高い	76,668	-	-	-	76,668
受入れ可能	149	-	-	-	149
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	76,817	-	-	-	76,817
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(10)	-	-	-	(10)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%
2021年9月30日現在					
信用度が高い	74,541	-	-	-	74,541
受入れ可能	202	-	-	-	202
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	74,743	-	-	-	74,743
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(11)	-	-	-	(11)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
(単位：百万ドル)					
当行					
2022年9月30日現在					
信用度が高い	65,257	-	-	-	65,257
受入れ可能	-	-	-	-	-
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	65,257	-	-	-	65,257
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(7)	-	-	-	(7)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%
2021年9月30日現在					
信用度が高い	61,623	-	-	-	61,623
受入れ可能	-	-	-	-	-
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	61,623	-	-	-	61,623
その他の包括利益に認識されているECL引当金	(7)	-	-	-	(7)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%

その他金融資産

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
信用度が高い	301,735	235,847	301,771	238,452
受入れ可能 ⁽¹⁾	2,164	3,513	1,707	3,026
信用度が低い	945	1,122	351	769
デフォルト	7	12	7	12
帳簿価額合計	304,851	240,494	303,836	242,259

(1) 投資有価証券 - FVTPLで測定される負債証券が、当グループについて40百万ドル(2021年度：42百万ドル)含まれ、当行については、ゼロ(2021年度：ゼロ)含まれている。

信用リスクの集中

信用リスクの集中は、多くの顧客が、類似した活動に従事している、類似した経済的特性を有している、または同一の地域で類似した活動を行っており、そのため経済またはその他の状況の変化から同様の影響を受ける可能性がある場合に生じる。当グループは、リスクの集中を管理するために与信ポートフォリオの監視および再調整を行っている。当グループはまた、単一顧客への許容できない大規模エクスポージャーを回避するために、個別顧客限度額を設定している。

信用リスクが生じる金融商品の産業別内訳は以下のとおりである。

	貸付金および前渡金		その他金融資産		簿外信用関連のコ ミットメント		合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)							
連結								
農業、林業、漁業 および鉱業	33,668	34,862	781	335	17,694	16,034	52,143	51,231
ビジネスサービス	9,252	9,161	242	119	6,245	6,429	15,739	15,709
建設	6,155	5,886	48	46	6,594	6,458	12,797	12,390
電力、ガス、水道供給 娯楽、レジャーおよび 観光	9,650	6,513	790	807	9,865	9,053	20,305	16,373
観光	12,886	12,710	89	157	3,691	3,862	16,666	16,729
金融、投資および保険	75,118	56,107	305,148	229,273	58,075	50,568	438,341	335,948
政府および公的機関	7,280	4,651	71,139	83,741	1,592	1,798	80,011	90,190
製造業	28,072	23,752	1,279	741	46,701	37,696	76,052	62,189
個人ローン	363,539	361,814	955	664	57,989	57,410	422,483	419,888
不動産業	55,203	50,396	606	489	17,862	16,673	73,671	67,558
小売業	11,648	9,967	98	104	7,076	8,444	18,822	18,515
運輸および倉庫	12,311	11,710	327	437	8,423	8,257	21,061	20,404
卸売業	15,215	12,434	1,235	583	28,042	20,899	44,492	33,916
その他	33,628	32,801	6,912	4,803	15,967	17,014	56,507	54,618
総計	673,625	632,764	389,649	322,299	285,816	260,595	1,349,090	1,215,658
ECL引当金	(3,582)	(4,045)	(38)	(31)	(775)	(806)	(4,395)	(4,882)
小計	670,043	628,719	389,611	322,268	285,041	259,789	1,344,695	1,210,776
前受収益	(518)	(434)	-	-	-	-	(518)	(434)
資産計上された仲介 手数料およびその他の 組成費用	2,882	1,434	-	-	-	-	2,882	1,434
信用リスクの最大 エクスポージャー	672,407	629,719	389,611	322,268	285,041	259,789	1,347,059	1,211,776

信用リスクが生じる金融商品の産業別内訳は以下のとおりである。

	貸付金および前渡金		その他金融資産		簿外信用関連のコミットメント		合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)							
当行								
農業、林業、漁業および鉱業	19,065	18,283	751	297	16,304	14,305	36,120	32,885
ビジネスサービス	8,382	8,096	202	73	5,517	5,618	14,101	13,787
建設	5,004	4,710	42	30	5,376	5,241	10,422	9,981
電力、ガス、水道供給	8,820	5,523	533	580	8,526	7,356	17,879	13,459
娯楽、レジャーおよび観光	11,267	10,934	58	138	3,192	3,404	14,517	14,476
金融、投資および保険	71,889	52,230	306,318	236,430	53,970	46,971	432,177	335,631
政府および公的機関	7,272	4,621	58,342	65,429	910	1,113	66,524	71,163
製造業	24,645	20,143	664	369	39,279	30,794	64,588	51,306
個人ローン	282,095	278,526	912	638	47,596	45,886	330,603	325,050
不動産業	42,592	37,580	531	379	15,640	14,424	58,763	52,383
小売業	10,048	8,273	74	82	6,279	7,298	16,401	15,653
運輸および倉庫	11,231	10,564	270	339	7,252	7,229	18,753	18,132
卸売業	13,055	10,345	791	380	24,185	17,462	38,031	28,187
その他	22,884	21,386	5,721	3,982	13,369	14,018	41,974	39,386
総計	538,249	491,214	375,209	309,146	247,395	221,119	1,160,853	1,021,479
ECL引当金	(2,925)	(3,387)	(1)	(1)	(673)	(674)	(3,599)	(4,062)
小計	535,324	487,827	375,208	309,145	246,722	220,445	1,157,254	1,017,417
前受収益	(480)	(390)	-	-	-	-	(480)	(390)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用	2,501	1,050	-	-	-	-	2,501	1,050
信用リスクの最大エクスポージャー	537,345	488,487	375,208	309,145	246,722	220,445	1,159,275	1,018,077

担保管理

当行は、帳簿上および帳簿外のエクスポージャーについて、取引相手が返済義務を履行することができない場合の信用リスクを低減するために担保を利用している。十分な担保が設定されている場合は、予想信用損失は認識されない。これは主に、貸付けた資金を使用して購入した有価証券が担保に供されているマージンローンや売戻条件付契約などの特定の貸付商品の場である。一部の商品については、顧客が差し入れる担保は当該商品の組成に不可欠であり、そのため担保は厳密には返済のための二次的な資金源にならない。例えば、売掛金で担保されている貸付は一般的には売掛金を回収することによって返済される。当期中に、当グループの担保方針に変更はなかった。

関連する金融資産の種類について保有する担保および保証の内容は次のとおりである。

正味貸付金および前渡金

貸付金 住宅ローンおよび個人ローン	住宅ローンは、不動産に対する抵当権によって担保されており、追加担保は保証または預り金の形態をとる場合もある。 個人ローン（クレジットカードおよび当座貸越を含む。）は、大半が無担保である。担保を設定する場合は、適格な車両、モーターホームおよびその他の資産に限定される。
-------------------	--

貸付金 企業向け貸付金	企業向け貸付金は、担保付、部分担保付または無担保のいずれかである。通常、不動産に対する抵当権および／または事業資産またはその他の資産に対する担保権により担保を設定する。 適切な場合は、信用リスクを低減するために、保証、スタンドバイ信用状またはデリバティブによるプロテクション等のその他の担保措置をとる場合がある。
-------------	---

その他金融資産

売買目的資産、投資有価証券、デリバティブおよびその他金融資産	売買目的資産については、当行は発行体または取引相手からの直接的な担保は求めない。ただし、商品の条件において担保が含まれている場合がある（例えば、資産担保証券）。債券の条件には、担保が含まれている場合がある。 デリバティブに関する取引相手のデフォルトの際に、当行は通常、国際スワップ・デリバティブ協会（「ISDA」）のマスター契約に基づいて、当該取引相手とのすべての契約を解約し、デフォルト発生時点の市場水準で純額決済する。 当行は、また、取引相手との未決済デリバティブ・ポジションが集計され、日次で現金担保（またはその他の形態の適格担保）を交換するISDAマスター契約のクレジット・サポート・アネックス（「CSA」）の利用を優先的な慣行としている。担保は、取引相手のポジションがアウト・オブ・ザ・マネーとなった際に取引相手から提供される（または、ANZのポジションがアウト・オブ・ザ・マネーとなった際に取引相手に提供される。）。
--------------------------------	--

帳簿外のポジション

未実行および条件付与信枠	帳簿外のポジションの担保は、主に未実行の与信枠に対して保有され、通常は契約履行保証または保証である。未実行の与信枠には、住宅用不動産の抵当付住宅ローン、商用不動産および／または事業資産を担保にした事業融資などがある。
--------------	--

下表は、当グループが保有する担保の見積価値および信用エクスポージャーの正味無担保部分を表示している。

	信用リスクの最大エクスポージャー		担保の価値総額		信用エクスポージャーの無担保分	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)					
連結						
正味貸付金および前渡金	672,407	629,719	531,815	515,866	140,592	113,853
その他金融資産	389,611	322,268	24,758	24,410	364,853	297,858
帳簿外のポジション	285,041	259,789	60,544	52,512	224,497	207,277
合計	1,347,059	1,211,776	617,117	592,788	729,942	618,988

	信用リスクの最大エクスポージャー		担保の価値総額		信用エクスポージャーの無担保分	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)					
当行						
正味貸付金および前渡金	537,345	488,487	407,610	387,273	129,735	101,214
その他金融資産	375,208	309,145	19,492	22,027	355,716	287,118
帳簿外のポジション	246,722	220,445	38,618	36,676	208,104	183,769
合計	1,159,275	1,018,077	465,720	445,976	693,555	572,101

市場リスク

市場リスクの概要、管理および統制責任

市場リスクは当グループのトレーディング活動、貸借対照表管理活動、金利、外国為替相場、信用スプレッドの変動または相関の影響、および債券、コモディティまたは株式の価格のボラティリティから生じる。

BRCは、市場リスクおよび市場リスク方針の遵守状況に関する日々の統制責任を、信用および市場リスク委員会（CMRC）ならびにグループ資産負債委員会（「GALCO」）へ委譲している。

BRCが定めた全体的な戦略および方針の範囲内で、事業部門およびリスク管理は、グループレベルでの市場リスクの統制に対して共同で責任を負う。市場リスク・チーム（事業部門から独立した専門家で構成されるリスク管理部門）は、市場リスク限度額を様々なレベルで配分し、これらを日次で監視および報告する。この詳細な枠組みにより、リスク要因と損益限度額を使用して、エクスポージャーを管理および統制するための個別の限度額が配分される。

市場リスクの管理、測定および報告は、大まかに2つの区分で行われている。

トレーディングに起因する市場リスク	トレーディングに起因しない市場リスク
<p>現物のトレーディング・ポジションとデリバティブのトレーディング・ポジションの双方の価格要素の変動に起因する金融商品の価値変動による損失リスク。監視される主なリスクの種類は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通貨リスク 外国為替相場またはその予想ボラティリティの変動から発生する潜在的損失。 2. 金利リスク 市場金利またはその予想ボラティリティの変動による潜在的損失。 3. 信用スプレッド・リスク ベンチマークに対するマージンまたはスプレッドの変動から発生する潜在的損失。 4. コモディティ・リスク コモディティ価格またはその予想ボラティリティの変動から発生する潜在的損失。 5. 株式リスク 株価の変動から発生する潜在的損失。 	<p>トレーディングに起因しない金利リスク、流動性リスクおよび外国為替エクスポージャーの管理に伴う損失リスク。これには、銀行勘定における金利リスクが含まれる。損失リスクは、金利の全体的な水準および異なった期間の相対的水準における不利な変動、金利マージンの実際と予想の差異、ならびに、金融商品および銀行商品における組込オプションに伴う潜在的な評価リスクから発生する。</p>

市場リスクの測定

当グループは、主にバリュー・アット・リスク（「VaR」）、感応度分析およびストレステストを使用して、市場リスクを管理および統制している。

VaRは、過去の市場の動きに基づいて、当グループの潜在的な1日の損失を測定する。

当グループでは、トレーディングおよび非トレーディング・リスクの双方に関して、過去のデータに基づくシミュレーションを行うことでVaRを測定している。当行は、以下の期間にわたる過去の市場レート、価格およびボラティリティの変動を使用する。

- ・ 標準的VaRを算出するために、過去500営業日
- ・ ストレス下のVaRを算出するために1年間のストレス下の期間

トレーディングに起因するVaRおよびトレーディングに起因しないVaRは、1日および10日の保有期間を用いて算出されている。ストレス下のVaRについては、10日間の保有期間を用いる。当グループのVaRモデルが正確性を維持していることを確保するために、バックテストが用いられる。

ANZはVaRを99%の信頼区間で測定しているが、このことは、保有期間に損失がVaRを上回らない確率が99%ということ意味する。

トレーディングに起因する市場リスクおよびトレーディングに起因しない市場リスク

トレーディングに起因する市場リスク

下表は、リスク・カテゴリー別に分散化された基準でトレーディングに起因する市場リスクを示している。

	2022年				2021年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
(単位：百万ドル)								
連結								
信頼水準99%の トレーディングに 起因するVaR								
外国為替	1.8	4.8	1.1	2.4	3.8	10.0	1.3	3.9
金利	7.9	22.7	5.0	9.5	9.6	19.6	4.3	8.8
クレジット	2.6	11.8	1.6	4.9	6.3	22.2	5.3	13.7
コモディティ	4.3	7.0	1.4	2.9	3.1	5.0	1.3	2.8
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果 ⁽¹⁾	(7.2)	該当なし	該当なし	(7.1)	(9.4)	該当なし	該当なし	(9.7)
VaR合計	9.4	26.9	5.6	12.6	13.4	30.0	8.7	19.5

	2022年				2021年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
(単位：百万ドル)								
当行								
信頼水準99%の トレーディングに 起因するVaR								
外国為替	2.0	5.1	0.9	2.4	3.4	7.6	1.5	3.5
金利	6.7	18.6	4.9	8.8	9.0	16.4	4.1	7.5
クレジット	2.0	11.9	1.3	4.7	5.8	22.1	5.3	13.3
コモディティ	1.4	7.2	0.9	2.8	2.3	5.4	1.4	2.7
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果 ⁽¹⁾	(4.2)	該当なし	該当なし	(7.4)	(6.0)	該当なし	該当なし	(10.1)
VaR合計	7.9	23.4	5.4	11.3	14.5	26.0	9.6	16.9

(1) 分散効果は、リスク・カテゴリー全体にわたって相殺されたリスクを反映している。VaR値の最高および最低はグループ全体として報告されているため、各要素について報告されたVaR値の最高および最低は、必ずしも同日に発生したわけではない。そのため、最高および最低についての分散効果は重要なものではなく、したがって、表からは省略されている。

トレーディングに起因しない市場リスク

貸借対照表リスク管理

貸借対照表リスク管理の主な目的は、金利リスクや流動性リスクを許容可能な水準に保ち、金利動向が収益や当グループの銀行勘定の時価にもたらす負の影響を軽減する一方、当グループが十分な流動性を確保し、期日の到来する債務の履行を可能にすることである。

金利リスク管理

トレーディングに起因しない金利リスクとは、市場における金利変動が当グループの将来の純利息収益に及ぼす潜在的に不利な影響に関連するものである。このリスクは、主に2つの原因から生じる。すなわち、利付資産と利付負債の間の金利更改時期のミスマッチ、そして資本やその他の無利息の負債および資産の投資である。金利リスクは、VaRおよびシナリオ分析（1%変動の影響の分析）を用いて報告される。以下の表は、グループ合算に加えて、オーストラリア、ニュージーランドならびにアジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ（「APEA」）地域について、トレーディングに起因しない金利リスクのVaR値を別々に計算して示している。

	2022年				2021年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
連結	(単位：百万ドル)							
信頼水準99%の トレーディングに 起因しないVaR								
オーストラリア	78.5	93.4	63.0	76.1	67.0	81.8	61.9	69.8
ニュージーランド	25.4	27.1	20.2	23.9	21.6	32.8	21.6	26.7
アジア太平洋、 ヨーロッパおよび アメリカ	21.7	38.0	16.8	25.8	31.5	34.9	29.0	32.0
分散効果 ⁽¹⁾	(38.1)	該当なし	該当なし	(33.7)	(32.9)	該当なし	該当なし	(53.7)
VaR合計	87.5	104.9	66.8	92.1	87.2	87.2	59.3	74.8

	2022年				2021年			
	当該日	年度最高	年度最低	年度平均	当該日	年度最高	年度最低	年度平均
当行	(単位：百万ドル)							
信頼水準99%の トレーディングに 起因しないVaR								
オーストラリア	78.5	93.4	63.0	76.1	67.0	81.8	61.9	69.8
ニュージーランド	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アジア太平洋、 ヨーロッパおよび アメリカ	22.1	37.7	16.7	25.6	30.8	35.2	27.5	31.2
分散効果 ⁽¹⁾	(17.1)	該当なし	該当なし	(20.2)	(31.9)	該当なし	該当なし	(36.2)
VaR合計	83.5	94.5	62.9	81.5	65.9	69.9	55.0	64.8

(1) 分散効果の値は、これら地域間の過去の相関を反映したものである。VaR値の最高および最低はグループ全体として報告されているため、地域について報告されたVaR値の最高および最低は、必ずしも同日に発生したわけではない。そのため、最高および最低についての分散効果は重要なものではなく、したがって、表からは省略されている。

当グループは、例外的な事象が当グループの市場リスク・エクスポージャーに与える影響のストレステストを行うために、シナリオ分析を実施する。イールド・カーブが一晩でプラス方向に1%平行移動する変化が生じた場合をモデル化して、向こう12か月間の純利息収益に与える潜在的影響を判定している。これは標準的なリスク測定であり、かかる平行移動がすべてのホールセール向けの利率と顧客向けの利率に反映されると仮定している。

下表は、当事業年度および前事業年度のリスク測定の結果を、財務書類上の純利息収益に対する割合をもって示したものである。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
1%の金利変動が12か月間の純利息収益に与える影響				
期末現在	1.29%	2.43%	0.90%	2.02%
最大エクスポージャー	2.08%	2.43%	1.65%	2.02%
最低エクスポージャー	1.15%	0.98%	0.71%	0.54%
平均エクスポージャー（絶対値）	1.56%	1.55%	1.11%	1.08%

FVOCIで測定するものとして指定された持分証券

当グループの投資有価証券には、主に天津銀行で構成される持分投資と1835iベンチャーズ・トラスト事業部門の持分保有が含まれている。当該持分投資に対する市場リスクの影響は、トレーディングに起因する市場リスクとトレーディングに起因しない市場リスクに対する当グループのVaRプロセスで測定することはできない。したがって、当グループは定期的にポートフォリオ内の投資の評価額を見直し、当該投資が注記12「投資有価証券」で記述している認識および測定の方針に基づいて適切に測定されているかを評価している。

外国為替リスク 構造的エクスポージャー

豪ドル以外の機能通貨を用いる支店、子会社および関連会社などの海外事業への資本投資により、当グループは外国為替相場の変動リスクにさらされている。為替差額によって生じる海外事業の価値の変動は、資本における為替換算調整勘定に反映される。

適切とみなされた場合には、当グループは大口の外貨建て収益源（主としてニュージーランドドル、米ドルおよび米ドル連動）に対して経済的ヘッジを実施する。ヘッジの主な目的は、実務的に可能であれば、連結自己資本比率に対する為替相場変動の影響が最小化されることを確保することである。

流動性および資金調達リスク

流動性リスクの概要、管理および統制責任

流動性リスクは、以下のいずれかのリスクである。

- ・ 当グループが、支払義務の期日が到来した際に、当該義務を履行することができない（預金の払戻しまたはホールセール債務の満期を含む。）。
- ・ 当グループの資産の増加に対応するための適切な金額、期間および構成の資金調達および流動性を有していない。

流動性および資金調達リスクの管理は、GALCOによって監視されている。当グループの流動性および資金調達リスクは、BRCにより承認された一連の原則により管理され、当該原則には以下が含まれている。

- ・ すべての支払債務を短期に履行する能力を維持すること。
- ・ 短期から中期にわたって金銭的債務を履行するため、各現場とグループ全体の双方で、一連のANZ固有の流動性ストレス・シナリオと一般的な市場流動性ストレス・シナリオ下の「サバイバル期間」基準を確実に満たすこと。
- ・ 流動性リスクおよび資金調達リスク・プロファイルに対して長期的な耐性を確保するために、グループの貸借対照表構造の健全性を維持すること。
- ・ 各国の規制要件に準拠した流動性管理の枠組みを確保すること。
- ・ 当グループのポジションを数値化するために、日次の流動性報告書とシナリオ分析を作成すること。
- ・ 投資家の種類、満期、資金源および通貨による過度の集中を避けるために多様な資金調達基盤を対象とすること。
- ・ 資金調達状況の悪化に対処し、日々の業務を支えるために、質の高い流動資産を組み入れたポートフォリオを保有すること。
- ・ 様々な流動性に関する危機的事象に備えるための詳細な危機管理計画を策定すること。

流動性リスクについての重要な測定分野

資金調達源のシナリオのモデル化

ANZの流動性リスク選好度は、一連の規制および取締役会が義務付ける内部流動性測定基準で定められる。この測定基準は、異なった期間および深刻度に関する一連のシナリオを扱っている。

この枠組みの主要な構成要素は流動性カパレッジレシオ（「LCR」）であり、これはAPRAを含む銀行規制当局によって義務付けられた深刻な短期流動性ストレス・シナリオである。LCR要件に準拠するための対応のひとつとして、当グループは、オーストラリア準備銀行（「RBA」）との間で流動性供給枠（「CLF」）を設定した。CLFは、オーストラリアにおいて、利用可能な質の高い流動資産（「HQLA」）の不足を埋め合わせ、代替的な形態の臨時的な流動性を提供するために設定された。CLFには、国内住宅モーゲージ・バック証券などRBAへの差入担保として適格な資産が担保に供されている。2021年9月、APRAはADIに書面で、APRAとRBAは、ADIがLCR要件を満たすために十分なHQLAを有していると認識しており、よって2022暦年以降はCLFの使用を義務付けない旨を通達した。

2022暦年中に107億ドルのCLFを4回均等に削減して2023年1月1日に0ドルにするというAPRAの要件に従い、ANZのCLFは2022年9月30日現在で27億ドルとなった（2021年:107億ドル）。

流動資産

過酷なストレス環境において当グループの流動性ポジションを保護し、また、規制要件を遵守するために、当グループは高品質で処分制約のない流動性資産ポートフォリオを保有している。HQLAは、バーゼル3のLCR要件と一致して、3つのカテゴリーで構成されている。

- ・ HQLA 1：現金、および信用度が最も高い政府、中央銀行または公的部門の証券で中央銀行による日中流動性を供給するためのレポに適合とされるもの
- ・ HQLA 2：信用度の高い政府、中央銀行または公的部門の証券、質の高い社債および質の高いカバード・ボンドで、中央銀行による日中流動性を供給するためのレポに適合とされるもの
- ・ 代替的流動資産（「ALA」）：CLFの担保として適格な資産およびニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）が国内市場の操作に使用できる適格証券

流動性リスクの結果⁽¹⁾

流動性カバレッジレシオ - 2022年度のANZの流動性カバレッジレシオ（「LCR」）の平均は、2021年度の平均137%より低下し、131%となり規制の最低要件である100%を上回っている。

正味安定資金調達比率 - 2022年9月30日現在のANZの正味安定資金調達比率（「NSFR」）は119%（2021年：124%）で、規制の最低要件である100%を上回っている。

(1) この情報は、当グループの外部監査人であるKPMGによる当グループの財務報告書の外部監査の範囲に含まれていない。流動性カバレッジレシオおよび正味安定資金調達比率は、IFRSで求められる開示に含まれておらず、当グループのAPS第330号「開示」の一部として開示され、オーストラリア基準（「ASRS」）第4400号「合意された手続 発見事項の報告業務」に準拠する特定のレビュー手続の対象となっている。

流動性危機管理計画

当グループは、ひとつの国およびグループ全体を対象とした流動性を脅かす事態の分析および対処するための、APRA承認の流動性危機管理計画を整備している。主要な流動性危機管理計画の要件およびガイドラインは以下のとおりである。

事業継続の管理	早期の兆候/軽度のストレス	深刻なストレス
<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機 / 深刻度の度合いの設定 ・ 流動性限度額 ・ 早期警告指標 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視およびレビュー ・ 事業の合理化を必要としない 経営措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能動的臨時資金調達計画 ・ 資産および負債の動きを 変更する経営措置
内外向けコミュニケーション担当の割当ておよびコミュニケーションの適切な時期		

ストレス事象の正確な内容を事前に知ることはできないため、当グループはストレス事象の内容および深刻度に応じて柔軟性を持たせた計画を設計しており、複数の代替によりいかなる計画にも適応可能にしている。

当グループの資金調達

当グループは、資金調達の構成と安定性が、当グループの資金調達リスク選好度の範囲内にとどまるよう監視している。この手法は、当グループ資産の適切な割合が、顧客預金、長期ホールセール資金調達（残存期間が1年を超えるもの）、および資本等の安定した資金源で確実に調達されるようにしている。

作成された資金調達計画	資金調達計画作成における検討事項
<ul style="list-style-type: none"> 年次で作成される3か年戦略計画 当グループの計画プロセスの一環としての年次資金調達計画 年次計画の調整としての、実績を考慮した予測 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の貸借対照表の成長 ホールセール資金調達（優先債、担保付債券、劣後債、およびハイブリッド証券の取引に関して目標とされる資金調達額、市場、投資家、期間および通貨を含む。）ならびに市場の状況の変化

RBAのターム資金供給ファシリティ

2020年3月、RBAは、新たな資金源としてオーストラリアの企業部門への貸付を支援するための銀行システム向けターム資金供給ファシリティ（「TFF」）を発表した。TFFは、2020年11月4日までの実行に対して0.25%、2020年11月4日以降の新規実行に対しては0.10%に引き下げた固定金利でADIに資金を3年間供給する有担保ファシリティである。TFFは、2021年6月30日にその実行が終了した。

2022年9月30日現在、ANZはRBAのTFFに基づき201億ドルを調達した。

RBNZの貸出資金供給プログラムおよびターム貸付ファシリティ

2020年5月から2021年7月の間、RBNZは企業への貸出を促進させるために、ターム貸付ファシリティ（「TLF」）の下で資金供給を行った。TLFは、5年の0.25%の固定金利でニュージーランドの銀行向けの有担保資金供給ファシリティである。

2020年11月、RBNZはニュージーランドの企業および一般家庭の借入コストの引下げを目的とした融資資金提供プログラム（「FLP」）を発表した。FLPは、ニュージーランドの政策金利（「OCR」）による変動金利でのニュージーランドの銀行向けの3年の有担保資金供給ファシリティである。ニュージーランドの銀行は、2020年10月31日時点でニュージーランドの居住者世帯、一般世帯にサービスを提供する非金融企業および非営利団体に対する貸付（適格ローン）の4%を上限に初回の資金供給を受けることができた。当初の供給は、2022年6月6日に終了した。一定の条件を満たすことを条件に、適格ローンの2%を上限とした追加の供給を2022年12月6日まで利用することができる。

2022年9月30日現在、ANZバンク・ニュージーランドはTLFに基づき3億ドル、FLPに基づき23億ドルを調達した。

当グループの負債の契約上の期日までの期間別分析

下表は、9月30日現在の金融負債の契約上の期日までの期間別分析を、関連する期日のグループごとに示している。すべての発行済社債および劣後債の期日は、当グループが支払を求められる可能性がある最も早い日に基づいている。すべての要求払い負債は、最低通知期間が3か月以上の場合を除き、「3か月未満」の区分で報告されている。これらの金額は、元本および利息のキャッシュフローを示しており、相当する貸借対照表に報告された金額とは異なる可能性がある。

これは当グループがどのように流動性リスクを管理しているかを示すものではないことに注意しなければならない。このリスクの管理については187ページ（訳注：原文のページ番号である。）で詳述している。

連結	3か月未満	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	合計
	(単位：百万ドル)				
2022年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	13,766	-	-	-	13,766
受取担保	16,230	-	-	-	16,230
預金およびその他の借入金	667,568	117,166	15,960	160	800,854
支払承諾	352	-	-	-	352
発行済社債 ⁽¹⁾⁽²⁾	7,591	22,315	60,716	13,667	104,289
デリバティブ負債					
(貸借対照表管理目的保有を除く) ⁽³⁾	71,073	-	-	-	71,073
リース負債	81	210	654	168	1,113
デリバティブ資産および負債					
(貸借対照表管理) ⁽⁴⁾					
- 資金調達：					
流入	(33,155)	(49,030)	(66,661)	(12,851)	(161,697)
流出	30,845	49,191	68,211	12,913	161,160
- その他貸借対照表管理					
流入	(125,122)	(44,835)	(29,188)	(10,063)	(209,208)
流出	120,959	44,126	31,026	15,170	211,281
2021年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	17,427	-	-	-	17,427
受取担保	5,657	-	-	-	5,657
預金およびその他の借入金	634,145	84,357	25,247	227	743,976
支払承諾	392	-	-	-	392
発行済社債 ⁽¹⁾	4,218	24,928	65,198	14,588	108,932
デリバティブ負債					
(貸借対照表管理目的保有を除く) ⁽³⁾	30,474	-	-	-	30,474
リース負債	86	224	755	301	1,366
デリバティブ資産および負債					
(貸借対照表管理) ⁽⁴⁾					
- 資金調達：					
流入	(29,186)	(36,462)	(62,061)	(14,334)	(142,043)
流出	28,538	35,082	61,867	14,473	139,960
- その他貸借対照表管理					
流入	(104,036)	(37,275)	(14,982)	(8,029)	(164,322)
流出	103,586	36,804	15,457	9,974	165,821

- (1) 繰上償還可能なホールセール債務商品の満期は次の繰上償還日としている。残高には、当グループの選択により、現金または株式で決済することができる劣後債務商品、およびANZニュージーランドにより発行され、RBNZの要件の下ではTier 2資本を構成するが、APRAのTier 2資本要件に非適格な劣後債務が含まれている。
- (2) 300百万米ドルの永久債務商品は、APRAによるバーゼル3資本規制への移行期間の終了（2021年12月）を反映して、「3か月から12か月」の区分に含まれている。これは2021年には「5年超」の区分に含まれていた。
- (3) デリバティブ負債（貸借対照表管理目的保有を除く）の決済評価差額（Settle to Market）に関する調整後の時価は、すべて「3か月未満」の区分に含まれている。
- (4) ヘッジ関係に指定された356百万ドル（2021年度：202百万ドル）および売買目的保有に分類されているが当グループの貸借対照表管理活動の一部を成す13,720百万ドル（2021年度：5,359百万ドル）のデリバティブを含む。

2022年9月30日現在、当グループが支払を求められる可能性のある最も早い日に基づく、236,051百万ドル（2021年度：212,265百万ドル）の当グループの未実行与信枠および49,765百万ドル（2021年度：48,330百万ドル）の発行済保証が1年以内に期日を迎える。

当行	3か月未満	3か月から 12か月	1年から 5年	5年超	合計
	(単位：百万ドル)				
2022年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	10,224	-	-	-	10,224
受取担保	14,425	-	-	-	14,425
預金およびその他の借入金	564,147	93,197	10,639	157	668,140
支払承諾	144	-	-	-	144
発行済社債 ⁽¹⁾⁽²⁾	7,648	18,951	48,323	9,970	84,892
デリバティブ負債					
(貸借対照表管理目的保有を除く) ⁽³⁾	75,810	-	-	-	75,810
リース負債	76	202	744	826	1,848
デリバティブ資産および負債					
(貸借対照表管理) ⁽⁴⁾					
- 資金調達：					
流入	(29,397)	(39,350)	(46,997)	(8,857)	(124,601)
流出	27,413	40,237	48,281	9,064	124,995
- その他貸借対照表管理					
流入	(121,112)	(40,061)	(21,417)	(9,498)	(192,088)
流出	116,992	39,921	24,081	14,666	195,660
2021年9月30日現在					
ANZの未払決済残高	14,922	-	-	-	14,922
受取担保	5,148	-	-	-	5,148
預金およびその他の借入金	524,654	60,427	21,844	227	607,152
支払承諾	223	-	-	-	223
発行済社債 ⁽¹⁾	4,108	20,244	54,465	8,965	87,782
デリバティブ負債					
(貸借対照表管理目的保有を除く) ⁽³⁾	34,240	-	-	-	34,240
リース負債	81	208	814	989	2,092
デリバティブ資産および負債					
(貸借対照表管理) ⁽⁴⁾					
- 資金調達：					
流入	(25,170)	(26,362)	(48,026)	(7,364)	(106,922)
流出	24,523	25,344	47,467	7,318	104,652
- その他貸借対照表管理					
流入	(102,921)	(35,426)	(11,063)	(7,633)	(157,043)
流出	102,346	34,908	11,501	9,587	158,342

(1) 繰上償還可能なホールセール債務商品の満期は次の繰上償還日としている。残高には、当行の選択により、現金または株式で決済することができる劣後債務商品が含まれている。

(2) 300百万米ドルの永久債務商品は、APRAによるパーゼル3資本規制への移行期間の終了（2021年12月）を反映して、「3か月から12か月」の区分に含まれている。これは2021年には「5年超」の区分に含まれていた。

(3) デリバティブ負債（貸借対照表管理目的保有を除く）の決済評価差額（Settle to Market）に関する調整後の時価は、すべて「3か月未満」の区分に含まれている。

(4) ヘッジ関係に指定された300百万ドル（2021年度：158百万ドル）および売買目的保有に分類されているが当行の貸借対照表管理活動の一部を成す8,390百万ドル（2021年度：2,607百万ドル）のデリバティブを含む。

2022年9月30日現在、当行が支払を求められる可能性のある最も早い日に基づく、201,204百万ドル（2021年度：176,077百万ドル）の当行の未実行与信枠および46,191百万ドル（2021年度：45,042百万ドル）の発行済保証が1年以内に期日を迎える。

19. 金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の分類

当グループは、金融商品を公正価値または償却原価のいずれかで認識および測定しており、貸借対照表上、多数の金融商品が公正価値で計上されている。

公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払われるであろう価格の最善の見積りである。

下表は、金融資産および金融負債の測定基準による分類を、貸借対照表上で認識されている帳簿価額とともに記載している。

	注記	2022年			2021年		
		償却原価	公正価値	合計	償却原価	公正価値	合計
(単位：百万ドル)							
連結							
金融資産							
現金および現金同等物	9	168,132	-	168,132	151,260	-	151,260
ANZの未収決済残高		4,762	-	4,762	7,530	-	7,530
支払担保		12,700	-	12,700	9,166	-	9,166
売買目的資産	10	-	35,237	35,237	-	44,688	44,688
デリバティブ金融商品	11	-	90,174	90,174	-	38,736	38,736
投資有価証券	12	7,943	78,210	86,153	7,031	76,095	83,126
正味貸付金および前渡金	13	667,732	4,675	672,407	626,099	3,620	629,719
規制上の預け金		632	-	632	671	-	671
その他金融資産		2,943	-	2,943	2,054	-	2,054
合計		864,844	208,296	1,073,140	803,811	163,139	966,950
金融負債							
ANZの未払決済残高		13,766	-	13,766	17,427	-	17,427
受取担保		16,230	-	16,230	5,657	-	5,657
預金およびその他の借入金	15	794,621	2,660	797,281	738,772	4,284	743,056
デリバティブ金融商品	11	-	85,149	85,149	-	36,035	36,035
支払債務およびその他の負債		6,596	3,239	9,835	4,734	3,913	8,647
発行済社債	17	92,623	1,111	93,734	99,092	1,962	101,054
合計		923,836	92,159	1,015,995	865,682	46,194	911,876

	注記	2022年			2021年		
		償却原価	公正価値	合計	償却原価	公正価値	合計
(単位：百万ドル)							
当行							
金融資産							
現金および現金同等物	9	155,483	-	155,483	141,436	-	141,436
ANZの未収決済残高		4,024	-	4,024	7,183	-	7,183
支払担保		11,368	-	11,368	8,343	-	8,343
売買目的資産	10	-	28,073	28,073	-	34,752	34,752
デリバティブ金融商品	11	-	88,056	88,056	-	38,292	38,292
投資有価証券	12	6,115	66,284	72,399	5,263	62,677	67,940
正味貸付金および前渡金	13	533,082	4,263	537,345	485,015	3,472	488,487
規制上の預け金		249	-	249	213	-	213
被支配法人に対する債権		20,360	2,500	22,860	21,489	2,041	23,530
その他金融資産		1,882	-	1,882	1,371	-	1,371
合計		732,563	189,176	921,739	670,313	141,234	811,547
金融負債							
ANZの未払決済残高		10,224	-	10,224	14,922	-	14,922
受取担保		14,425	-	14,425	5,148	-	5,148
預金およびその他の借入金	15	665,567	40	665,607	606,673	50	606,723
デリバティブ金融商品	11	-	84,500	84,500	-	37,005	37,005
被支配法人に対する債務		25,305	-	25,305	23,079	-	23,079
支払債務およびその他の負債		5,705	2,857	8,562	3,999	3,245	7,244
発行済社債	17	72,757	3,071	75,828	77,053	4,035	81,088
合計		793,983	90,468	884,451	730,874	44,335	775,209

公正価値で測定される金融資産および金融負債

金融資産および金融負債の公正価値評価は、一般的に個別商品のレベルで算定される。

当グループが相殺されるリスク・ポジションを保有する場合、当グループはAASB第13号「公正価値測定」(AASB第13号)のポートフォリオの例外措置を利用して、かかる金融資産および金融負債グループの公正価値を測定する。当グループは、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション(資産)の売却で受け取るであろう価格、または特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション(負債)を移転するための価格に基づいてポートフォリオを測定している。

公正価値指定

当グループは、以下のように、一部の貸付金および前渡金、一部の預金およびその他の借入金ならびに発行済社債を、損益を通じて公正価値評価するものとして指定している。

- ・ 当該商品のキャッシュフローを著しく変更する可能性がある、分離可能な組込デリバティブを含んでいる場合、当該資産または負債の公正価値の変動を、関連するヘッジ手段の公正価値の変動と同一期間に損益に確実に認識されるようにするため。
- ・ 資産または負債が償却原価で計上された場合に発生する可能性のある会計上のミスマッチを解消するため。このミスマッチは、デリバティブ金融商品(当該資産または負債の金利リスクを緩和するために使用するもの)を、損益を通じて公正価値で測定することによる。

当グループのアプローチは、当該資産または負債の公正価値の変動が、関連するデリバティブに係る変動と同一期間に損益に確実に認識されるようにしている。

また、一部の貸付金および前渡金、一部の預金およびその他の借入金ならびに発行済社債についても、商品の管理方法と測定方法を合わせるために公正価値で管理している場合には、損益を通じて公正価値で評価するものとして指定することがある。

公正価値に関するアプローチおよび評価技法

当グループは、資産および負債の認識、測定および開示の目的で公正価値を見積もる際に、その資産または負債の活発な市場における市場相場価格が存在しない場合には評価技法を使用する。これには以下が含まれる。

資産または負債	公正価値アプローチ
売買目的保有金融商品： - 空売り有価証券 - デリバティブ金融資産および金融負債 - 負債証券および持分証券	信用リスク、満期および利回り特性が類似した金融商品についての観察可能な市場インプットを組み込む形にモデル化された評価技法が使用される。 活発な市場が存在しない持分証券については、比較可能な会社の評価倍率（株価純資産倍率など）を用いて測定される。
以下に分類される金融商品： - デリバティブ金融資産および金融負債（売買目的保有以外） - 正味貸付金および前渡金 - 預金およびその他の借入金	商品の契約上の将来キャッシュフローが、ホールセール市場金利、または満期が類似する、もしくは残存期間についてのイールド・カーブが適切な債務もしくは貸付金の市場金利を用いて割り引かれる場合に使用される割引キャッシュフロー法。
以下に分類される金融商品： - 投資有価証券 - 負債証券または持分証券	評価技法には、類似した特性を持つ金融商品からの観察可能なインプットを可能な限り組み込んだ、比較可能な倍率（株価純資産倍率など）または割引キャッシュフロー（「DCF」）技法が使用される。

公正価値ヒエラルキー

当グループは、公正価値で計上される資産および負債を、AASB第13号に従い、公正価値を測定するために用いられるインプットの観察可能性に基づいて公正価値ヒエラルキーに区分している。

- ・ レベル1 同一の資産または負債の活発な市場における相場価格（無調整）に基づく評価
- ・ レベル2 類似の資産または負債について直接的または間接的に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いた評価
- ・ レベル3 資産または負債の公正価値を測定するために重要な観察不能なインプットが用いられる評価

下表は、公正価値ヒエラルキーに基づいた公正価値で測定される資産および負債を示したものである。

	公正価値測定							
	活発な市場における相場価格 (レベル1)		観察可能なインプットを使用 (レベル2)		観察不能なインプットを使用 (レベル3)		合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)							
連結資産								
売買目的資産 ⁽¹⁾	28,455	36,025	6,782	8,663	-	-	35,237	44,688
デリバティブ金融商品	944	494	89,185	38,187	45	55	90,174	38,736
投資有価証券 ⁽¹⁾	68,211	68,007	8,614	6,756	1,385	1,332	78,210	76,095
正味貸付金および前渡金 ⁽²⁾	-	-	4,272	3,510	403	110	4,675	3,620
合計	97,610	104,526	108,853	57,116	1,833	1,497	208,296	163,139
負債								
預金およびその他の借入金	-	-	2,660	4,284	-	-	2,660	4,284
デリバティブ金融商品	309	1,131	84,809	34,874	31	30	85,149	36,035
支払債務およびその他の負債 ⁽²⁾⁽³⁾	2,842	3,690	397	223	-	-	3,239	3,913
発行済社債 (公正価値評価に指定)	-	-	1,111	1,962	-	-	1,111	1,962
合計	3,151	4,821	88,977	41,343	31	30	92,159	46,194

公正価値測定

	活発な市場における相場価格 (レベル1)		観察可能なインプットを使用 (レベル2)		観察不能なインプットを使用 (レベル3)		合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)							
当行資産								
売買目的資産 ⁽¹⁾	23,037	27,764	5,036	6,988	-	-	28,073	34,752
デリバティブ金融商品	848	470	87,181	37,788	27	34	88,056	38,292
投資有価証券 ⁽¹⁾	58,259	56,277	7,006	5,354	1,019	1,046	66,284	62,677
正味貸付金および前渡金 ⁽²⁾	-	-	3,860	3,362	403	110	4,263	3,472
被支配法人に対する債権	-	-	2,500	2,041	-	-	2,500	2,041
合計	82,144	84,511	105,583	55,533	1,449	1,190	189,176	141,234
負債								
預金およびその他の借入金	-	-	40	50	-	-	40	50
デリバティブ金融商品	301	1,121	84,179	35,854	20	30	84,500	37,005
支払債務およびその他の負債 ⁽²⁾⁽³⁾	2,510	3,040	347	205	-	-	2,857	3,245
発行済社債 (公正価値評価に指定)	985	998	2,086	3,037	-	-	3,071	4,035
合計	3,796	5,159	86,652	39,146	20	30	90,468	44,335

(1) 2022年度中に、当グループおよび当行で、評価インプットの観察可能性の変化により、1,043百万ドルの資産がレベル1からレベル2に振り替えられ(2021年度：3,845百万ドルがレベル1からレベル2に振替)、1,677百万ドルの資産がレベル2からレベル1に振り替えられた(2021年度：レベル2からレベル1への振替はゼロ)。当年度中のその他の重要な振替はなかった。レベル間の振替は、当該振替が発生した報告期間の期首現在で測定されている。

(2) 2022年度において、当グループは、住宅ローン・ブローカーに支払う継続的なトレイル・コミッションの会計上の取扱いを修正し、支払債務およびその他の負債に、予想される将来のトレイル・コミッション支払の現在価値と同額の負債を認識するとともに、正味貸付金および前渡金に資産計上された仲介コストの対応する増加を認識した。2022年9月30日現在の残高は、当グループおよび当行について1,320百万ドルであった。比較情報は修正再表示されていない。

(3) 支払債務およびその他の負債は空売り有価証券に関連しているが、空売り有価証券は売買目的保有に分類され、損益を通じて公正価値評価されている。

観察不能な市場データを組み込んだ公正価値測定

レベル3の公正価値測定

当グループレベル3金融商品の純資産は、1,802百万ドル（2021年度：1,467百万ドル）、当行は1,429百万ドル（2021年度：1,160百万ドル）である。

重要な観察不能なインプットが組み込まれている資産および負債は、以下のとおりである。

- ・ 活発な市場がない、または取引価格が観察不能な持分証券
- ・ 公正価値で測定され、観察可能な市場データが存在しない貸付金および前渡金
- ・ 主に市場活動がないために観察不能となっている市場レートを参照するデリバティブ

レベル3の振替

当年度中に評価パラメーターが観察不能となった結果、当グループおよび当行は、当年度において公正価値で測定される貸付金および前渡金312百万ドルをレベル2からレベル3に振り替えた。当年度または過年度において、その他のレベル3への振替もレベル3からの振替もなかった。

2022年9月30日現在の重要なレベル3の金融商品は以下のとおりである。

i) 投資有価証券 - FVOCIに分類される株式保有

天津銀行（「BoT」）

当グループは天津銀行に投資している。当該投資は、比較可能な株価純資産（「P/B」）倍率に基づいて評価されている（P/B倍率は、株式の市場価格と帳簿価額の比率である）。適切な倍率を決定するに当たって適用される判断の範囲および倍率が導き出される際に用いられる比較対象グループは、結果的にレベル3に分類される。2022年9月現在、BoT株式保有の残高は854百万ドル（2021年：991百万ドル）であった。当会計年度におけるBoTの公正価値評価額の減少は、主に評価に用いたP/B倍率の低下による。

1835iベンチャーズ・トラスト

当グループは、1835iベンチャーズ・トラスト事業部門において、324百万ドル（2021年度：241百万ドル）のFVOCIに分類される非上場株式を保有しており、これらは活発な市場も観察された取引価格も存在しないため、レベル3に分類される。1835iの株式保有残高の当会計年度の増加は、主に新規持分投資および再評価に伴う増加によるものである。

法人部門 - 株式保有

当グループは法人部門において、137百万ドル（2021年度：4百万ドル）のFVOCIに分類される非上場株式を保有しており、これらは活発な市場も利用可能な取引価格も存在しないため、レベル3に分類される。法人部門の株式保有残高の増加は、主に当会計年度中の新規株式購入によるものである。

ii) 正味貸付金および前渡金 - FVTPLに分類

シンジケート・ローン

当グループは、FVTPLで測定される売買目的のシンジケート・ローンを403百万ドル（2021年度：110百万ドル）保有している。これらの貸付金は、評価のために利用可能な観察可能市場データがない場合、レベル3に分類される。当会計年度において、当グループは、公正価値で測定したシンジケート・ローン312百万ドルについて、これらの金融商品の評価パラメーターが観察不能となったため、レベル2からレベル3に振り替えた。

レベル3インプットの感応度

評価に重要なインプットが直接的に観察できない（レベル3インプット）ことにより、当グループが仮定を使用する場合、こうした仮定を変更することにより、商品の公正価値の見積額は変動する。有利な変動および不利な変動は、主として公正価値評価を導き出すために使用される観察不能なパラメーターを変更することによって算定される。

投資有価証券 - 株式保有

持分投資の評価は、P/B倍率や割引キャッシュフロー技法を含む使用した評価技法と、選択した観察不能なインプットにおける変動に対する感応度が高い。例えば、評価への主たるインプットの10%の増加または減少が生じた場合（P/B倍率など）、結果として、ポートフォリオの公正価値は135百万ドル増加または減少し、その変動は純損益に影響を与えることなく当グループの株主資本に認識される（当行については102百万ドル）。

正味貸付金および前渡金

シンジケート・ローンの評価では、公正価値評価額の算定における信用スプレッドやディスカウント・カーブに対する感応度が高い。しかし、これらは主として投資適格ローンであるため、信用スプレッドや利回りの増減が当グループの純利益や純資産に与える影響は重要ではない。

その他

残りのレベル3の残高は重要ではなく、インプットの変動による当グループの純利益および純資産への影響は軽微である。

公正価値の繰延損益

金融商品の公正価値に重要な影響を与える観察不能なインプットを用いて公正価値が決定される場合、当グループは、取引価格と評価技法に基づく算定額との差額（取引日における損益）を純損益として直ちに認識することはない。当初認識後、繰延額は、取引残存期間にわたり定額法によって、またはすべてのインプットが観察可能になった際に、純損益に認識される。繰り延べられている取引日損益は重要ではない。

公正価値で測定されない金融資産および金融負債

以下に示した金融資産および金融負債は当グループの貸借対照表において償却原価で計上されている。これは資産が現金化され、負債が決済されると予想される価値であるが、当グループは下表において貸借対照表日における金融資産および金融負債の公正価値の見積りを示している。

	公正価値ヒエラルキーでの区分					
	償却原価		活発な市場における 相場価格 (レベル1)		観察可能な インプットを使用 (レベル2)	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
(単位：百万ドル)						
連結						
金融資産						
投資有価証券	7,943	7,031	-	-	7,918	7,043
正味貸付金および前渡金	667,732	626,099	-	-	29,460	16,906
合計	675,675	633,130	-	-	37,378	23,949
金融負債						
預金およびその他の借入金	794,621	738,772	-	-	794,124	738,840
発行済社債	92,623	99,092	22,982	27,785	69,028	73,332
合計	887,244	837,864	22,982	27,785	863,152	812,172

	公正価値 ヒエラルキーでの区分			
	重要な観察不能な インプットを使用 (レベル3)			
	公正価値(合計)			
	2022年	2021年	2022年	2021年
連結	(単位:百万ドル)			
金融資産				
投資有価証券	-	-	7,918	7,043
正味貸付金および前渡金	634,272	609,541	663,732	626,447
合計	634,272	609,541	671,650	633,490
金融負債				
預金およびその他の借入金	-	-	794,124	738,840
発行済社債	-	-	92,010	101,117
合計	-	-	886,134	839,957

	公正価値ヒエラルキーでの区分					
	償却原価		活発な市場における相場価格 (レベル1)		観察可能なインプット を使用 (レベル2)	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位:百万ドル)					
当行						
金融資産						
投資有価証券	6,115	5,263	-	-	6,092	5,275
正味貸付金および前渡金	533,082	485,015	-	-	28,708	16,050
被支配法人に対する債権	20,360	21,489	-	-	-	-
合計	559,557	511,767	-	-	34,800	21,325
金融負債						
預金およびその他の借入金	665,567	606,673	-	-	665,242	606,723
被支配法人に対する債務	25,305	23,079	-	-	-	-
発行済社債	72,757	77,053	19,741	24,280	52,453	54,421
合計	763,629	706,805	19,741	24,280	717,695	661,144

	公正価値ヒエラルキー での区分			
	重要な観察不能なイン プットを使用 (レベル3)			
	公正価値(合計)			
	2022年	2021年	2022年	2021年
当行	(単位:百万ドル)			
金融資産				
投資有価証券	-	-	6,092	5,275
正味貸付金および前渡金	501,795	469,363	530,503	485,413
被支配法人に対する債権	20,360	21,489	20,360	21,489
合計	522,155	490,852	556,955	512,177
金融負債				
預金およびその他の借入金	-	-	665,242	606,723
被支配法人に対する債務	25,305	23,079	25,305	23,079
発行済社債	-	-	72,194	78,701
合計	25,305	23,079	762,741	708,503

次表は、当グループにおいて償却原価で計上される金融資産および金融負債について、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値とならないことが一般的である場合における、公正価値を見積もる際の基準について記載している。

貸借対照表に計上されている金融商品の一部の帳簿価額は公正価値に近似している。これらの金融商品は短期のものであるが、または報告期間末またはその近くに市場金利に再設定される変動金利商品である。

金融資産および金融負債	公正価値アプローチ
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券	市場相場価格または該当する場合は観察可能なインプットに基づいた計算。市場相場価格が入手不能な場合には、負債商品の満期までの残存期間に関して適切なイールド・カーブを用いた割引キャッシュフロー・モデルを使用する。公正価値はその金融商品に関して適用される信用スプレッドに対する調整を反映している。
銀行に対する正味貸付金および前渡金	信用の質が類似する貸付に適用される一般的な市場金利を用いて割引いたキャッシュフロー。
顧客に対する正味貸付金および前渡金	将来キャッシュフローをホールセール市場金利の変動、当グループのホールセール資金調達コストおよび顧客マージンを必要に応じて組み込んだイールド・カーブを使用して割引いた現在価値。
満期の定めのない預金負債または要求払い預金負債	報告日現在の要求払いの金額。預金を将来期間に継続することにより当グループが得ることが予想される価値に関しては公正価値を調整していない。
満期が定められている利付預金ならびに市場相場金利のあるその他の借入金および支払承諾	満期が類似する債務に係る市場借入金利を用いて割り引いた契約上のキャッシュフロー。
発行済社債	市場相場価格または該当する場合は観察可能なインプットに基づいた計算。市場相場価格が入手不能な場合には、債務商品の満期までの残存期間に関して適切なイールド・カーブを用いた割引キャッシュフロー・モデルを使用する。公正価値にはその金融商品に関してANZに適用される信用スプレッドに対する調整を反映している。

重要な判断および見積り

金融商品のかなりの部分は、当グループおよび当行の貸借対照表に公正価値で計上されている。したがって、当グループは財務書類に組み込まれる金融商品の公正価値評価額の算定に使用する重要な評価上の仮定を定期的に評価している。これは、貸借対照表日現在の帳簿価額の算定には、高度の判断および見積りが伴う可能性があるためである。

金融商品の公正価値評価額の算定にあたって、当グループは、公正価値測定の仮定における経済および市場の状況による影響およびこれらの見積りにおける評価インプット、特に評価調整の適切性、ならびに、公正価値ヒエラルキーにおける金融商品の分類に対するこれらの事項の影響を考慮している。

当グループが用いる評価モデルの大部分は観察可能な市場データのみをインプットとして使用している。特定の金融商品については、現在の市場では容易に観察できないデータを使用することもある。観察不能な市場データを使用する場合には、評価全体に対する観察不能なインプットの重要性に応じて、公正価値を算定するための判断の行使がより求められる。一般には、観察不能なインプットを他の関連市場データから取得し、それらを入手可能な場合には観察された取引価格と比較している。評価技法を用いて金融商品の公正価値を評価するにあたって、当グループは公正価値の算定に求められる評価調整も考慮している。当グループは市場参加者が特定の金融商品の公正価値の算定にあたり考慮するであろう要素を当グループの評価に反映するため、調整（信用評価調整および資金調達評価調整など。注記11「デリバティブ金融商品」を参照のこと）を適用することがある。

20. 担保に供している資産および受け入れている担保物件

以下の開示からは、デリバティブ負債およびデリバティブ資産に関連するものとして貸借対照表に表示されている支払担保および受取担保の金額が除かれている。それらの担保契約の条件は、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約の一部を構成する標準クレジット・サポート・アネックスに記載されており、当グループの大部分のデリバティブはこれに従って実行されている。

担保に供している資産

担保に供している資産には、以下の種類の商品が含まれる。

- ・ 買戻条件付取引の担保に供された有価証券。これらの取引は業界の標準的な契約に準拠している。
- ・ ANZのカバード・ボンド・プログラムの一環として、投資家に発行した債券および社債の担保に供された特定の住宅モーゲージ。
- ・ 中央銀行に差し入れている担保。
- ・ 清算機関に差し入れている担保。

担保として差し入れられている資産の帳簿価額は、以下のとおりである。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
買戻条件付売却証券 ⁽¹⁾	52,757	51,208	47,846	48,663
カバード・ボンドの担保として差し入れられた住宅抵当証券	27,575	28,816	17,953	17,925
その他	5,601	4,039	5,527	3,963

(1) 買戻条件付売却証券として開示されている金額には下記の両方が含まれる。

- ・ 担保として差し入れられている資産で当グループの貸借対照表に引き続き認識されるもの
- ・ 以下の開示に含まれる転質された資産

受け入れ担保物件

ANZは様々な財務取引に関連して担保を受け入れている。特定の取決めに基づき、ANZは受け取った担保を売却または転質する権利を有している。これらの取決めは業界の標準的な契約に準拠している。

受入担保および売却または転質した担保の公正価値は以下のとおりである。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
売却または転質可能な資産の公正価値	32,389	26,814	30,647	25,679
売却または転質された資産の公正価値	21,269	18,741	20,359	18,189

21. 相殺

下記の両方の条件を満たしている場合、当グループは（AASB第132号「金融商品：表示」に準拠して）貸借対照表において金融資産および金融負債を相殺している。

- ・ すべての状況において認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有している。
- ・ 資産および負債を純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある。

下表は、相殺されていないものの、強制力のあるマスター・ネットティング契約（または類似する契約）の対象となっている金融資産および金融負債ならびに関連する貸借対照表において相殺されていない金額を示したものである。超過担保の影響は考慮していない。

	貸借対照表 に計上され た合計額	マスター・ ネットティング契約 または類似する 契約の対象と ならない金額	マスター・ネットティング契約または類似 する契約の対象となる金額			
			合計	金融商品	(受入) / 差入金融 担保	純額
(単位：百万ドル)						
連結						
2022年9月30日現在						
デリバティブ金融資産	90,174	(6,983)	83,191	(56,491)	(16,951)	9,749
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽¹⁾	29,776	(6,697)	23,079	(1,985)	(21,094)	-
金融資産合計	119,950	(13,680)	106,270	(58,476)	(38,045)	9,749
デリバティブ金融負債	(85,149)	9,936	(75,213)	56,491	9,964	(8,758)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	(47,229)	12,497	(34,732)	1,985	32,747	-
金融負債合計	(132,378)	22,433	(109,945)	58,476	42,711	(8,758)
2021年9月30日現在						
デリバティブ金融資産	38,736	(3,078)	35,658	(24,186)	(5,750)	5,722
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽¹⁾	26,082	(3,166)	22,916	(1,052)	(21,864)	-
金融資産合計	64,818	(6,244)	58,574	(25,238)	(27,614)	5,722
デリバティブ金融負債	(36,035)	2,822	(33,213)	24,186	5,530	(3,497)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	(46,147)	11,461	(34,686)	1,052	33,634	-
金融負債合計	(82,182)	14,283	(67,899)	25,238	39,164	(3,497)

(1) 売戻条件付契約

- ・ 満期までの期間が90日未満のものは貸借対照表において現金および現金同等物に計上されている。
- ・ 満期までの期間が90日以上のもは貸借対照表において正味貸付金および前渡金に計上されている。

(2) 買戻条件付契約は、貸借対照表の預金およびその他の借入金に計上されている。

マスター・ネットティング契約または類似する
契約の対象となる金額

	貸借対照表 に計上され た合計額	マスター・ ネットティング契約 または類似する 契約の対象と ならない金額	マスター・ネットティング契約または類似する 契約の対象となる金額			
			合計	金融商品	(受入) / 差入金融 担保	純額
(単位：百万ドル)						
当行						
2022年9月30日現在						
デリバティブ金融資産	88,056	(4,242)	83,814	(61,038)	(14,876)	7,900
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽¹⁾	28,045	(5,323)	22,722	(1,629)	(21,093)	-
金融資産合計	116,101	(9,565)	106,536	(62,667)	(35,969)	7,900
デリバティブ金融負債	(84,500)	6,839	(77,661)	61,038	8,548	(8,075)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	(42,940)	11,021	(31,919)	1,629	30,290	-
金融負債合計	(127,440)	17,860	(109,580)	62,667	38,838	(8,075)
2021年9月30日現在						
デリバティブ金融資産	38,292	(1,539)	36,753	(27,288)	(5,189)	4,276
売戻条件付契約、有価証券借入 契約、および類似する契約 ⁽¹⁾	24,958	(2,042)	22,916	(1,052)	(21,864)	-
金融資産合計	63,250	(3,581)	59,669	(28,340)	(27,053)	4,276
デリバティブ金融負債	(37,005)	1,343	(35,662)	27,288	5,425	(2,949)
買戻条件付契約、有価証券貸付 契約、および類似する契約 ⁽²⁾	(43,925)	10,480	(33,445)	1,052	32,393	-
金融負債合計	(80,930)	11,823	(69,107)	28,340	37,818	(2,949)

(1) 売戻条件付契約

- ・ 満期までの期間が90日未満のものは貸借対照表において現金および現金同等物に計上されている。
- ・ 満期までの期間が90日以上のもは貸借対照表において正味貸付金および前渡金に計上されている。

(2) 買戻条件付契約は、貸借対照表の預金およびその他の借入金に計上されている。

22. のれんおよびその他の無形資産

	のれん ⁽¹⁾		ソフトウェア		その他の無形資産		合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
連結	(単位：百万ドル)							
期首残高	3,089	3,264	960	1,039	75	76	4,124	4,379
増加 ⁽²⁾	78	-	315	356	10	-	403	356
償却費用	-	-	(375)	(434)	(4)	(2)	(379)	(436)
減損費用 ⁽³⁾	-	(251)	(3)	(1)	-	-	(3)	(252)
処分 / 撤退に基づく償却 ⁽³⁾⁽⁴⁾	(40)	(13)	-	-	-	-	(40)	(13)
換算差額	(221)	89	(1)	-	(6)	1	(228)	90
期末残高	2,906	3,089	896	960	75	75	3,877	4,124
取得原価 ⁽⁵⁾	2,906	3,089	7,843	7,639	83	78	10,832	10,806
償却累計額	なし	なし	(6,947)	(6,679)	(8)	(3)	(6,955)	(6,682)
帳簿価額	2,906	3,089	896	960	75	75	3,877	4,124
当行	(単位：百万ドル)							
期首残高	62	62	952	1,030	3	5	1,017	1,097
増加	-	-	287	345	-	-	287	345
償却費用	-	-	(363)	(422)	(3)	(2)	(366)	(424)
減損費用	-	-	(3)	(1)	-	-	(3)	(1)
換算差額	-	-	(1)	-	1	-	-	-
期末残高	62	62	872	952	1	3	935	1,017
取得原価 ⁽⁵⁾	62	62	7,544	7,342	7	6	7,613	7,410
償却累計額	なし	なし	(6,672)	(6,390)	(6)	(3)	(6,678)	(6,393)
帳簿価額	62	62	872	952	1	3	935	1,017

(1) のれんは、持分法適用投資の投資調整勘定を除外している。

(2) 2022年度ののれんの増加はキャッシュリワーズの取得に関連している。

(3) 2021年度ののれんの減損費用は、ANZシェア・インベスティング事業の売却目的保有への分類変更による償却に関連しており、残りの13百万ドルは事業売却時に認識が中止された。この減損は、2021年の売却完了の際の分類に合わせて、その他収入に認識された。

(4) 2022年度の処分 / 撤退に基づくのれんの償却は、ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業からの撤退に関連している。

(5) 為替換算差額の影響を含む。

のれんを伴う資金生成単位の減損テスト

企業結合により取得したのれんの減損テストは、毎年および減損の兆候がある場合に実施している。のれんは取得日時点で、関連する企業結合のシナジー効果の恩恵を受けると予想される資金生成単位（「CGU」）またはCGUのグループに割り当てられる。

該当CGUの帳簿価額が、回収可能価額を超過している場合、のれんは減損しているとみなされる。当グループは、のれんが割り当てられた各CGUの回収可能価額を見積もるために、売却コスト控除後の公正価値（「FVL COD」）アプローチを使用し、FVL CODが帳簿価額を下回る場合には使用価値（「VIU」）の評価を実施する。

2022年9月30日終了年度に、当グループは、オーストラリア・リテール部門とオーストラリア商業部門を別個に設置する事業の再編を実施した。これらの変更により、のれんの減損テストの目的で、新しい部門構造を反映した新規CGUが生成された。のれんは、のれんが監視される最小組織レベルに基づいて、以下のCGUに配分されている。

資金生成単位	2022年	2021年
	（単位：百万ドル）	
オーストラリア・リテール	178	100
オーストラリア商業	-	40
ニュージーランド	1,706	1,849
法人	1,022	1,100

のれんの配分先である各CGUのFVL CODは、維持可能な将来収益の見積額に比較対象企業の観察可能な収益倍率を適用することによって見積もられる。その後、処分費用の見積額を控除する。評価額は、評価において使用される観察不能なインプットのために、公正価値ヒエラルキーのレベル3とみなされる。

FVL CODの決定に使用された経営陣のアプローチおよび重要な仮定は以下のとおりである。

重要な仮定	それぞれの重要な仮定の値（または複数の値）の決定のアプローチ
維持可能な将来収益	各CGUの維持可能な将来収益は、以下の金額の合計として見積もられる。 <ul style="list-style-type: none"> 当グループの各CGUの2023会計年度の財務計画 のれんが割り当てられたCGUの範囲外で計上された中央部門の費用配分 関連がある場合、当グループの財務計画は、予想信用損失や投資支出などの項目の長期予測を反映して修正される。
収益倍率（P/E）	各CGUに適用される収益倍率は、上場企業の比較対象グループから導出されたものであり、後述する30%の支配プレミアムを含んでいる。 ニュージーランド部門CGUおよび法人部門CGUの場合には、経営陣は、これらのCGUとの関連性がある固有の要因に対処するためにP/E倍率の下方修正を行った。 支配プレミアムが適用されているが、これは、取得希望者がCGUの関連活動に対する支配の獲得に十分な所有権を得るために支払うであろうと考えられる対価の上乗せ分の認識である。各CGUに関する支配プレミアムは、過去の取引に基づいて比較対象グループのP/E倍率の30%と見積もられた。
処分費用	処分費用は、過去および最近の取引から観察に基づいて、CGUの公正価値の2%と見積もられた。

上記のとおり、減損テストの結果、2022年9月30日現在認識されているのれんの重要な減損は認められなかった。

各CGUのFVLCODの見積りは、P/E倍率、将来の維持可能な収益および支配プレミアム（30%）に関する仮定に影響される。しかし、各CGUは、他の合理的に代替可能な見積りを用いた場合であっても、引き続き帳簿価額に対して回収可能価額が超過する。

認識および測定			
下表は無形資産別に認識および測定方法の詳細を示している。			
	のれん	ソフトウェア	その他の無形資産
定義	当グループが企業を取得するにあたり支払った金額が、取得した識別可能な資産および負債の公正価値を超過した金額。	当グループが保有する購入済みソフトウェアは資産計上される。ソフトウェアおよびコンピュータ・システムの構築にあたり発生した20百万ドルを超過する内部および外部費用は、資産計上される。20百万ドル未満の費用は発生年度に費用計上される。	資産運用事業の取得から生じた運用手数料の権利および契約上の権利から生じたその他の無形資産。
帳簿価額	取得原価から減損損失累計額を控除した金額。取得に関係する資金生成単位に割当てられる。	当初は取得原価で測定される。その後、取得原価から償却費および減損損失累計額を控除した金額で計上される。ソフトウェア案の企画もしくは評価に要した費用またはシステム設置後の維持費用は資産計上されない。	当初は取得時の公正価値で測定される。その後、取得原価から償却費および減損損失累計額を控除した金額で計上される。
耐用年数	確定できない。 のれんについては、少なくとも年次で、または減損の兆候が見られる際に減損の有無が見直される。	主要な基幹インフラストラクチャーを除き、2年から5年の期間にわたり償却される。ただし、主要な基幹インフラストラクチャーは、監査委員会の承認を前提として最長7年の期間にわたり償却することができる。 購入したソフトウェアは、より長い耐用年数を有する他の資産と一体とみなされる場合を除き、2年で償却される。	耐用年数が確定できない運用手数料の権利については、少なくとも年次で、または減損の兆候のある場合は減損の有無について見直される。その他の無形資産は3年の期間にわたり償却される。
減価償却法	該当なし。	定額法。	耐用年数を確定できない無形資産には適用されない。耐用年数を確定できる資産については定額法。

重要な判断および見積り

のれんおよびその他の無形資産の回収可能価額ならびに資産の経済的耐用年数（または資産の耐用年数が無限であるか）を評価するために、経営陣の判断が利用されている。当グループは各報告日に帳簿価額の回収可能性を再評価している。

のれん

のれんの残高に減損が生じているかどうかの決定においては、以下の多数の重要な判断が求められる。

- ・ のれんが割当てられるレベル-過去の期間と同様に、のれんが割り当てられたCGUは、のれんが発生した過去の企業結合から関連する便益を享受する、当グループの収益生成セグメントである。
- ・ 各CGUの帳簿価額の決定。これには、のれんが割り当てられたCGUに直接帰属しない全社資産および負債の合理的かつ一貫した配分が含まれる。
- ・ 各CGUの回収可能価額の評価は、以下を含む。
 - ・ 公正価値を決定するために使用されるモデルの選択 -当グループは、市場倍率アプローチを使用して公正価値を見積もった。
 - ・ 上記の適切な比較対象グループの選択ならびに適切な支配プレミアムおよび処分費用の決定を含む、維持可能な将来収益、適用されるP/E倍率に関する重要な仮定の選択

ソフトウェアおよびその他の無形資産

各報告日に、ソフトウェアおよびその他の無形資産は減損の兆候に関して評価され、その兆候が特定された場合には減損評価が実施される。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過していると判断された場合、直ちに当該資産の帳簿価額が減額される。まだ使用可能になっていない資産の減損テストは毎年行われる。

また、無形資産の予想される耐用年数は、各報告日に評価される。評価には、経営陣の判断が求められ、ソフトウェア資産に関しては、数多くの要因が予想される耐用年数に影響を及ぼす。これらの要因には、事業戦略の変更、重要な売却および技術的な変化のペースが含まれる。

[前へ](#)[次へ](#)

23. その他引当金

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
未実行および条件付与信枠のECL引当金 ⁽¹⁾	775	806	673	674
顧客救済措置	662	886	600	791
組織再編費用	68	99	47	44
非貸付損失、不正および偽造 ⁽²⁾	105	133	93	115
その他 ⁽²⁾	262	290	235	249
その他引当金合計	1,872	2,214	1,648	1,873
			非貸付損失、 不正および 偽造 ⁽²⁾	その他 ⁽²⁾
	顧客救済措置	組織再編費用	偽造 ⁽²⁾	その他 ⁽²⁾
	(単位：百万ドル)			
連結				
2021年10月1日現在残高	886	99	133	290
新規および当期中に増加した引当金	231	64	122	191
当期中に使用された引当金	(404)	(67)	(148)	(202)
当期中に戻入された未使用金額	(51)	(28)	(2)	(17)
2022年9月30日現在残高	662	68	105	262
			非貸付損失、 不正および 偽造 ⁽²⁾	その他 ⁽²⁾
	顧客救済措置	組織再編費用	偽造 ⁽²⁾	その他 ⁽²⁾
	(単位：百万ドル)			
当行				
2021年10月1日現在残高	791	44	115	249
新規および当期中に増加した引当金	228	54	13	170
当期中に使用された引当金	(375)	(27)	(35)	(181)
当期中に戻入された未使用金額	(44)	(24)	-	(3)
2022年9月30日現在残高	600	47	93	235

(1) 増減分析については、注記14「予想信用損失引当金」を参照のこと。

(2) 一部の引当金は、その性質をよりよく反映させるために、2022年度中に「その他」から「非貸付損失、不正および偽造」に組み替えられた。比較情報はこれに伴い修正再表示されており、この組替えの影響額は、当グループについて72百万ドル、当行について61百万ドルであった。

顧客救済措置

顧客救済措置には、顧客への返金見込額に関する引当金、救済プロジェクト費用ならびに関連する顧客および規制当局からの請求、罰金ならびに訴訟の費用および結果が含まれる。

組織再編費用

組織再編費用に関する引当金は、当グループの業務範囲、または業務方法の重大な変更に関する活動から生じるもので、従業員退職手当が含まれる。継続活動に関する費用は引き当てられず、発生時に費用計上される。

非貸付損失、不正および偽造

非貸付損失には、貸付金および前渡金の元本残高に直接関連しない特定の法的措置によって生じた損失ならびに偽造、不正および業務に関する是正措置によって生じた損失が含まれる。認識された金額は、報告日現在の債務を決済するために必要な対価の最善の見積りであり、引当金に影響を及ぼす事象および状況に関わるリスクおよび不確実性を考慮している。

その他

その他引当金は、従業員報酬、賃貸借物件に関連した補償引当金、様々な事業および資産の売却に関連した保証および補償、ならびに企業結合の一部として認識された偶発債務を含む、様々なその他の引当金で構成される。

認識および測定

当グループは、過去の事象から生じる現在の債務が存在し、経済的資源の流出の可能性が高く、信頼性のある測定が可能な場合に引当金を認識する。

認識された金額は、報告日現在の債務を決済するために必要な対価の最善の見積りであり、債務の時期および金額に関するリスクおよび不確実性を考慮している。現在の債務を決済するために必要なキャッシュフローの見積りを用いて引当金を測定する場合、その帳簿価額は当該キャッシュフローの現在価値である。

重要な判断および見積り

当グループは、顧客救済措置、組織再編費用、非貸付損失、不正および偽造ならびに訴訟に関連する請求を含む様々な債務に対して引当金を計上している。これらの引当金は、それらの債務を支払うために必要な支出の見積りを含む将来の事象の時期および結果に関する判断を伴う。必要に応じて、専門家の法的助言が取り入れられ、それらの助言に鑑み、適切とみなされる引当金の計上および/または開示が行われる。

顧客救済に関連する引当金は、特定された案件の解決費用に係る経営陣の最善の見積りを表すものであり、その金額の決定には重要な判断の行使が求められる。判断は、影響を受けた顧客数、顧客1人当たりの平均返金額、関連する救済プロジェクト費用、個別の事実や状況に関する規制上のエクスポージャーおよび顧客の請求による影響を含む、異なる仮定に対する見解を形成するために必要とされる場合が多い。顧客救済引当金が訴訟または法的事項に関連する場合、見積りの不確実性の水準が高くなる。根拠となる仮定の適切性を実績および法律専門家の助言を含むその他の関連する証拠と照らして定期的に検証し、必要に応じて、引当金を調整する。

24. 株主資本

株主資本

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
普通株式資本	28,797	25,984	28,720	25,907
準備金				
為替換算調整勘定 ⁽¹⁾	(148)	611	(6)	(145)
株式オプション準備金	78	76	78	76
FVOCI準備金	(478)	170	(557)	26
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	(2,036)	393	(2,061)	384
非支配持分株主間取引準備金	(22)	(22)	-	-
準備金合計	(2,606)	1,228	(2,546)	341
利益剰余金	39,716	36,453	32,859	29,132
当行株主に帰属する株式資本および準備金	65,907	63,665	59,033	55,380
非支配持分 ⁽²⁾	494	11	-	-
株主資本合計	66,401	63,676	59,033	55,380

(1) 英国のミネルヴァ・ホールディングス・リミテッドおよび香港のANZアジア・リミテッドの解散の結果、関連する為替換算調整勘定65百万ドルが2022年度にその他の包括利益から損益にリサイクルされた。

(2) ANZバンク・ニュージーランドは、2022年度に当グループの非支配持分とみなされる484百万ドルの永久優先株を発行した。

普通株式資本

下表は当期における普通株式および株式資本の変動の詳細を示したものである。

	2022年		2021年	
	株式数	(百万ドル)	株式数	(百万ドル)
連結				
期首残高	2,823,563,652	25,984	2,840,370,225	26,531
配当金再投資制度に基づく発行	7,195,108	183	4,242,368	94
ボーナス・オプション制度	2,890,268	-	2,259,507	-
当グループの従業員株式取得制度	-	(21)	-	13
株式買戻し ⁽¹⁾	(30,831,227)	(846)	(23,308,448)	(654)
シェア・エンタイトルメントに基づく発行 ⁽²⁾	187,105,950	3,497	-	-
期末残高	2,989,923,751	28,797	2,823,563,652	25,984
減算：自己株式	(4,209,150)		(4,401,593)	
期末残高	2,985,714,601	28,797	2,819,162,059	25,984
当行				
期首残高	2,823,563,652	25,907	2,840,370,225	26,454
配当金再投資制度に基づく発行	7,195,108	183	4,242,368	94
ボーナス・オプション制度	2,890,268	-	2,259,507	-
当グループの従業員株式取得制度	-	(21)	-	13
株式買戻し ⁽¹⁾	(30,831,227)	(846)	(23,308,448)	(654)
シェア・エンタイトルメントに基づく発行 ⁽²⁾	187,105,950	3,497	-	-
期末残高	2,989,923,751	28,720	2,823,563,652	25,907

- (1) 当行は、2022年度に846百万ドル（2021年度：654百万ドル）相当の株式を買い戻し、15億ドルのANZ普通株式の市場での買い戻しを完了し、その結果、2022年度に31百万株（2021年度：23百万株）が消却された。
- (2) 2022年7月18日、当グループは、予定されているサンコープ・バンクの買収のための資金調達に活用するため、ANZの新規普通株式につき、全額引受済のプロラタ・アクセラレイテッド・リナウンサブル・エンタイトルメント・オファー（比例按分方式・機関株主部分先行・放棄可能・権利付与型の募集）を発表した。すべての適格株主に対して、2022年7月21日現在の保有株式15株につき新株1株を1株当たり18.90ドルの発行価格で購入する内容で勧誘が行われた。当行はこのオファーに基づき、合計187.1百万株の普通株式を発行し、3,497百万ドル（発行費用控除後）の新規株式資本を調達した。

非支配持分

	非支配持分に帰属する利益		非支配持分に帰属する資本		非支配持分への配当金の支払額	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)					
連結						
ANZバンク・ニュージーランドPPS	-	-	484	-	-	-
その他	1	1	10	11	2	-
合計	1	1	494	11	2	-

ANZバンク・ニュージーランド優先株式

当グループの完全保有子会社であるANZバンク・ニュージーランド・リミテッド（「ANZバンク・ニュージーランド」）は、永久優先株式（「PPS」）を発行しており、これは当グループとの関係では非支配持分とみなされる。

PPSの主な条件は以下に要約される。

PPS配当金

PPS配当金は、ANZバンク・ニュージーランドの取締役の裁量により支払われ、累積しない。PPSの払込みが行われない場合、ANZバンク・ニュージーランドは、次回のPPS配当支払日まで、普通株式に対する配当金の支払いあるいはその他の分配を決議してはならない。

ANZバンク・ニュージーランドがPPS配当金を支払う選択をする場合、PPS配当金は、2028年7月18日まで年率6.95%とし、その後は変動利率となり、その利率は（PPS配当金が全額インプテーション方式の税額控除対象の場合で）3か月物ニュージーランド銀行間取引金利に3.25%を上乗せした合算値に1からニュージーランド法人税率を差し引いたものを乗じたものとし、支払期日は毎年1月18日、4月18日、7月18日、および10月18日とする。

償還に係る個別条項

PPSの所有者は、PPSの償還請求権を有していない。ANZバンク・ニュージーランドは、RBNZの書面による事前の承認およびその他の条件を満たすことを条件として、任意の償還日（2028年7月18日以降の各PPS配当日）、または税務事由もしくは規制事由の発生後の任意の時点において、すべてのPPSの償還を選択することができる。

認識および測定	
普通株式	<p>普通株式は無額面である。普通株式の株主には全額払込済普通株式保有数に応じて、配当金を受け取る権利、または当行の清算時に残余財産を受け取る権利が付与される。これらは発行に直接帰属する費用を控除後の普通株式1株当たりの払込額で計上される。株主総会に自らまたは代理人が出席している全額払込済普通株式の各保有者は下記の議決権を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手の場合は各人。 ・ 投票の場合は各保有株式につき。
自己株式	<p>自己株式は当行において、次のいずれかに該当するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ANZ従業員株式取得制度のために市場で購入され、未だ分配されていないもの。 ・ 当行がANZ従業員株式取得制度のために発行し、未だ分配されていないもの。 <p>自己株式は株式資本から控除され、1株当たり利益の計算に用いる加重平均発行済普通株式数から除外される。</p>
準備金：	
為替換算調整勘定	<p>海外事業（子会社および支店を含む。）の機能通貨が豪ドルではない場合、資産および負債の豪ドルへの換算の際に発生する差額が含まれる。本準備金において、当該エクスポージャーのヘッジにより相殺する損益を、税効果と共に反映している。</p>
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	<p>キャッシュフロー・ヘッジ手段として指定された商品に関連して有効部分とされる公正価値損益が税効果と共に含まれている。</p>
FVOCI準備金	<p>投資有価証券に含まれている特定の負債証券および持分証券の公正価値の変動が税効果と共に含まれている。</p> <p>FVOCI測定に分類される負債証券に関して、FVOCI準備金は、当初の認識後に生じた公正価値の変動累計額を、損益計算書に計上された予想信用損失引当金、受取利息、為替換算損益に関連するものを除外して計上している。FVOCIに分類される負債証券は公正価値で計上されるため、FVOCI準備金残高は、当該資産に関するECL引当金を控除したものである。FVOCIで測定される負債証券の認識が中止される場合、当該証券に関してFVOCI準備金に計上されている損益累計額は、損益に再分類されその他営業収入に表示される。</p> <p>FVOCIで測定される持分証券に関して、FVOCI準備金には、当初認識後の公正価値変動累計額が計上される（関連する為替換算損益を含む。）。FVOCIで測定される持分証券の認識が中止される場合、当該証券に関してFVOCI準備金に計上されている損益累計額の損益への組替えは行われない。</p>
株式オプション準備金	<p>株式報酬費用の認識時に生じる金額が含まれている。</p>
非支配持分株主間取引準備金	<p>株主権に基づく非支配株主との取引の影響が含まれている。</p>
非支配持分	<p>当行が直接または間接的に所有していない株式持分に帰属する被支配法人の純資産部分。</p>

25. 資本管理

資本管理戦略

ANZの資本管理戦略は預金者、債権者および株主の利益を保護することを目標としている。当グループは3年間にわたる詳細な戦略計画および資本計画を策定するための自己資本評価プロセス（「ICAAP」）を通じてその目標を達成している。

プロセスとしては次のものが含まれる。

- ・ 経済的变化、ANZ各部門の財務成績および計画期間中に実施される新たな戦略的イニシアチブの財務上の影響を予測すること。
- ・ 異なる経済シナリオのもとでストレステストを実施し、景気低迷時に発生する可能性のある損失を吸収するために必要な追加資本（「ストレス資本バッファ」）の水準を決定すること。
- ・ ANZのリスク・プロファイルに照らし、自己資本比率およびさまざまな資本クラスの目標を見直すこと。
- ・ 目標とする自己資本比率、現在および将来の資本発行要件ならびに異なる市場や経済の状況下で資本計画を実行するための資本商品、時期および市場に関する選択肢を考慮し、資本計画を策定すること。

資本計画は取締役会によって承認され、必要に応じて更新される。取締役会および上級経営陣には、ANZの資本ポジションの最新情報が定期的に報告される。現在の適正資本管理を維持するために必要な重大な措置はすべて、取締役会に報告され、承認を受ける。当年度を通じて、当グループは営業している各法域における自己資本比率に関するすべての規制要件を遵守していた。

規制環境

オーストラリア

ANZはオーストラリアにおける認可済預金受託機関（「ADI」）であるため、1959年銀行法（オーストラリア連邦）のもとで主としてAPRAによる規制を受ける。ANZはAPRAが定め、国際バーゼル3の自己資本規制枠組みに準拠した最低規制資本要件、健全資本比率および特定の報告水準を遵守しなければならない。これはバーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）によって設定される銀行規制資本の適正水準を決定するための一般的な枠組みである。APRAの要件は、以下に要約されている。

規制資本の定義

普通株式等Tier 1（CET 1）

資本	Tier 1 資本	Tier 2 資本	資本合計
特定の項目について調整された株主資本	CET 1 資本とその他Tier 1 資本と呼ばれる適合損失吸収力を備えた特定の有価証券の合計	発行日現在において償還期限まで最低5年の劣後債務商品	Tier 1 資本とTier 2 資本の合計

最低適正資本比率（PCR）

CET 1 比率	Tier 1 比率	合計自己資本比率
CET 1 資本のリスク加重資産に対する比率は、最低で4.5%でなければならない。	Tier 1 資本のリスク加重資産に対する比率は、最低で6.0%でなければならない。	資本合計のリスク加重資産に対する比率は、最低で8.0%でなければならない。

報告レベル

レベル1	レベル2	レベル3
ADI単体（すなわち、当行およびADIの拡大認定法人を構成するために連結することが特定されている子会社）。	連結グループから、健全性基準の下で除外される特定の子会社および関連会社を除外したものの。	最も広範囲なコングロマリット・グループ。

APRAはまた、ADIに対し、以下の追加CET 1バッファの保有を義務付けている。

- ・ 国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に対する1%の追加分を含む、3.5%の資本保全バッファ（「CCB」）。APRAは、ANZはD-SIBであると判断している。
- ・ 法域に基づいて設定されるカウンターシクリカル資本バッファ。オーストラリアに関しては、この要件は現在ゼロに設定されている。

ANZはAPRAにレベル1とレベル2の基準で報告し、レベル1とレベル2の自己資本の適切性を月次で測定しているが、レベル3の基準による自己資本の維持はまだ義務付けられていない（APRAはレベル3基準による報告義務の開始時期についてまだ決定していない。）。

生命保険および資産運用

APRAの健全性基準で要求されているように、保険および資産運用業務は、以下のように扱われている。

- ・ 自己資本比率の計算目的では連結から除外されている。
- ・ リスク・ベースの自己資本比率の枠組みからは除外されている。

当グループは、これらの被支配法人に対する投資の100%をCET 1資本から控除し、これらの業務からの利益がグループ業績に含まれている場合、当該利益の当行への未送金額をCET 1資本の算定から除外している。

オーストラリア以外

APRAに加え、当行の支店および主要銀行子会社の運営は、ニュージーランド準備銀行、米国連邦準備制度理事会、英国健全性規制機構、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局および中国銀行保険業監督管理委員会など、現地の規制当局の監督も受ける。これらの規制当局は、各法域におけるそれぞれの事業活動に対して最低自己資本比率を課すことができる。

自己資本比率⁽¹⁾

下表は、当グループの9月30日現在の自己資本比率の詳細を示したものである。

	連結	
	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)	
適格資本		
Tier 1		
株主資本および非支配持分	66,401	63,676
株主資本への適正資本調整	(175)	3
普通株式等Tier 1 総資本	66,226	63,679
控除	(10,354)	(12,320)
普通株式等Tier 1 資本	55,872	51,359
その他Tier 1 資本 ⁽²⁾	7,686	8,114
Tier 1 資本	63,558	59,473
Tier 2 資本⁽³⁾	19,277	17,125
適格資本合計	82,835	76,598
自己資本比率 (レベル 2)		
普通株式等Tier 1	12.3%	12.3%
Tier 1	14.0%	14.3%
Tier 2	4.2%	4.1%
自己資本比率合計	18.2%	18.4%
リスク加重資産	454,718	416,086

- (1) この情報は、当グループの外部監査人であるKPMGによる当グループの財務報告書の外部監査の範囲に含まれていない。本表に表示された情報は、APRA報告書式(「ARF」)第110号「自己資本比率」のパートAで開示されている規制当局の要件であり、健全性基準APS第310号「監査および関連事項」に基づいた監査の対象となる。
- (2) これには、その他Tier 1 資本7,705百万ドル(2021年度：8,506百万ドル)(注記17「発行済社債」を参照のこと。)、ならびに規制上の調整および控除額-19百万ドル(2021年度：-392百万ドル)が含まれる。
- (3) これには、Tier 2 資本17,907百万ドル(2021年度：16,207百万ドル)(注記17「発行済社債」を参照のこと。)、金融資産の減損に関する一般準備金1,233百万ドル(2021年度：1,412百万ドル)ならびに規制上の調整および控除額137百万ドル(2021年度：-494百万ドル)が含まれる。

26. 被支配法人

	設立地	事業の内容
当グループの親会社はオーストラリア・ニュージーランド銀行である。	オーストラリア	銀行業
当グループは、別途注記されているものを除き、すべての被支配法人の議決権の100%を保有している。		
当グループの重要な被支配法人は以下のとおりである。		
ANZバンク（ベトナム）リミテッド⁽¹⁾	ベトナム	銀行業
ANZファンズPty Ltd	オーストラリア	持株会社
ANZバンク（キリバス）リミテッド ⁽¹⁾ （持分比率は75%）	キリバス	銀行業
ANZバンク（サモア）リミテッド ⁽¹⁾	サモア	銀行業
ANZバンク（タイ）パブリック・カンパニー・リミテッド ⁽¹⁾	タイ	銀行業
ANZホールディングス（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	持株会社
ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	銀行業
ANZインベストメント・サービス（ニュージーランド）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	資産運用
ANZニュージーランド（インターナショナル）リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZニュージーランド・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド（旧ANZウェルス・ニュージーランド・リミテッド） ⁽¹⁾	ニュージーランド	持株会社
ANZニュージーランド・インベストメンツ・リミテッド ⁽¹⁾	ニュージーランド	資産運用
ANZニュージーランド・カバード・ボンド・トラスト ⁽¹⁾⁽⁴⁾	ニュージーランド	ファイナンス
ANZインターナショナル・プライベート・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	持株会社
ANZシンガポール・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	マーチャント・ バンキング業務
ANZインターナショナル（香港）リミテッド ⁽¹⁾	香港	持株会社
ANZバンク（バヌアツ）リミテッド ⁽²⁾	バヌアツ	銀行業
ANZカバー・インシュアランス・プライベート・リミテッド ⁽¹⁾	シンガポール	自家保険
ANZレンダーズ・モーゲージ・インシュアランスPtyリミテッド	オーストラリア	抵当保険
ANZレジデンシャル・カバード・ボンド・トラスト⁽⁴⁾	オーストラリア	ファイナンス
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンク（チャイナ）カンパニー・リミテッド⁽¹⁾	中国	銀行業
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ（PNG）リミテッド⁽¹⁾	パプアニューギニア	銀行業
重慶市梁平ANZ農村銀行⁽¹⁾	中国	銀行業
シティズンズ・バンコープ⁽³⁾	グアム	持株会社
ANZグアム・インク ⁽³⁾	グアム	銀行業
インスティテューショナル・セキュリタイゼーション・サービス・リミテッド（旧ANZケーベル・コート・リミテッド）	オーストラリア	証券化マネ ジャー
PTバンクANZインドネシア⁽¹⁾（持分比率は99%）	インドネシア	銀行業

(1) 海外のKPMGによる監査（必要に応じて当グループ監査の一環としてもしくは個別財務書類について）を受けている。

(2) ロー・パートナーズによる監査を受けている。

(3) デロイト・グアムによる監査を受けている。

(4) 当グループは所有していない。当グループが事業のほぼすべてのリスクおよび経済価値を留保しているため、支配が存在する。

重要な被支配法人の変動

ANZアジア・リミテッドは、2022年7月に登録抹消された。

重大な制約

健全性規制の対象となる被支配法人は、最低資本またはその他の規制要件を維持することを要求される場合があり、このことは、当該事業体が、親会社または当グループ内の他の事業体への資産の移転、配当金の支払いまたはその他の資本分配を行う際の能力を制限する可能性がある。当グループは、このような制約を注記18「財務リスク管理」で概説されるリスク管理の枠組み、および注記25「資本管理」で概説される当グループの資本管理戦略の中で管理している。

2022年9月30日現在、当グループ内の事業体が当グループ内の他の事業体に対して資産の譲渡、配当金の支払いまたはその他の資本分配を行う能力について、重大な制約はなかった。

認識および測定

当グループの子会社とは、次により当グループが支配する法人を指す。

- ・ 当該事業体から生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有していること
- ・ 当該事業体に対するパワーを通じて当該リターンに影響を与えることが可能であること

当グループは、事業体に対する当グループのパワーの有無を、当該事業体の関連活動を指揮する既存の権利を吟味することにより評価している。

当グループが当事業年度中に子会社を処分または取得した場合、子会社の処分日まで、または取得日以降の営業成績が当グループの業績に含まれる。当グループの支配が停止した場合、子会社の資産および負債、関連する一切の非支配持分ならびにその他の資本構成部分について認識を中止する。

子会社における当グループの所有持分が変動しても支配の喪失にはならない場合、当グループは、株主権に基づく株主との取引として会計処理する。

当グループ法人間の取引は、すべて連結時に消去される。

27. 関連会社に対する投資

当グループの重要な関連会社は以下のとおりである。

会社名	主要業務	普通株式における持分		帳簿価額 (単位：百万ドル)	
		2022年	2021年	2022年	2021年
AMMBホールディングスBerhad (「AmBank」)	銀行業務および保険	22%	22%	790	719
PTバンク・パン・インドネシア (「PT Panin」)	個人および企業向け 銀行	39%	39%	1,318	1,210
ワールドライン・ オーストラリアPtyリミテッド (「ワールドライン」)	決済・取引サービス	49%	-	47	-
その他の個別に重要でない関連 会社の合計		該当なし	該当なし	26	43
関連会社帳簿価額合計⁽¹⁾				2,181	1,972

(1) 為替換算調整勘定に認識されている為替換算による影響を含む。

重要な関連会社の財務情報

当グループの重要な関連会社各社の要約財務情報は、以下のとおりである。これらの要約財務情報は、当該関連会社の国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠した財務情報に基づいているが、各関連会社の会計年度が当グループと異なる（PT Paninは12月31日、AmBankは3月31日、ワールドラインは12月31日）ため、未監査財務情報の使用が必要となる場合がある。

主たる事業所の所在地および設立国	AMMBホールディングス Berhad		PTバンク・パン・インド ネシア		ワールド ライン・ オーストラ リアPtyリミ テッド ⁽¹⁾
	マレーシア		インドネシア		オーストラ リア
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年
	(単位：百万ドル)				
要約業績					
営業収入 ⁽²⁾	1,511	1,560	1,206	1,222	57
当期利益 / (損失)	529	(1,192)	198	298	(21)
その他の包括利益 / (損失)	(128)	(39)	6	(56)	-
包括利益 / (損失) 合計	401	(1,231)	204	242	(21)
減算：非支配持分に帰属する包括(利益) / 損失合計	(18)	(25)	25	1	-
関連会社株主に帰属する包括利益 / (損失) 合計	383	(1,256)	229	243	(21)
要約財政状態					
資産合計 ⁽³⁾	57,220	55,711	20,537	18,323	203
負債合計 ⁽³⁾	53,234	49,773	17,234	15,377	90
純資産合計 ⁽³⁾	3,986	5,938	3,303	2,946	113
減算：関連会社における非支配持分	(402)	(327)	(315)	(304)	-
関連会社株主に帰属する純資産 関連会社における当グループ持分の帳簿価額 に対する調整	3,584	5,611	2,988	2,642	113
期首現在の帳簿価額	719	1,056	1,210	1,084	-
取得	-	-	-	-	57
包括利益 / (損失) 合計における当グループ の持分	81	(313)	71	90	(10)
関連会社から受け取った配当金	(12)	-	(18)	-	-
為替換算調整勘定の調整	2	(24)	55	36	-
期末現在の帳簿価額	790	719	1,318	1,210	47
当グループによる関連会社に対する投資の 市場価値	929	756	2,016	675	該当なし

(1) 2022年度に、当グループはワールドラインSAと提携を結んだ。これには新会社であるワールドライン・オーストラリアPtyリミテッドの設立が含まれ、同社は2022年3月8日に営業を開始した。

(2) 2021年度の営業収入は、AmBankの財務諸表の表示方法の変更に合わせて修正再表示された。

(3) 買収時に当グループが行った(のれんなどの)市場価値の調整(および会計方針の差異に関する調整)が含まれる。

認識および測定

関連会社とは、当グループがその営業方針や財務方針に重大な影響力を行使するものの支配していない法人である。当グループは持分法で関連会社を会計処理している。関連会社に対する投資は、取得原価に取得後の関連会社の純資産変動額の持分を加えたものから、減損損失累計額を差し引いた額で計上される。当グループが関連会社から受け取る配当金は、当該投資の帳簿価額の減算として認識される。当グループは、関連会社によって認識されているのれんを投資の帳簿価額に算入している。関連会社の帳簿価額に算入されているのれんについては、個別に減損判定を実施していない。

当グループは、少なくとも報告日において関連会社に対する投資の減損の兆候について検討する。減損の兆候が存在する場合、当グループは、次のいずれか高い方を用いて関連会社の回収可能価額を算定する。

- ・ 関連会社の処分費用控除後の公正価値
- ・ 使用価値

当行は、回収可能価額の算定に、割引キャッシュフロー法や該当する場合にはその他の方法（収益還元法など）を用いる。

重要な判断および見積り

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資は、各報告日に評価され、投資が減損している可能性を示す兆候がある場合に減損テストが行われる。また、当グループは、各報告日において、過去の期間の減損の戻入を正当付ける水準まで当グループの投資の回収可能価額が増加しているかを評価することが義務付けられている。

2022年9月30日終了年度において、株式の相場価格を参照して決定された当社グループのPTバンク・パン・インドネシア（「PT Panin」）に対する投資の処分費用控除後の公正価値は大幅に増加し、2022年9月30日現在では帳簿価額を上回った。この公正価値の増加により、株価を参照して決定された処分費用控除後の公正価値が投資の帳簿価額を下回っていた2021年9月30日現在の状態は大きく転じている。

PT Paninの過去の期間の減損の全部または一部を戻入することが適切かの検討において、当グループはPT Panin株式の特性を評価した。最近の急速な株価の上昇および継続する株価ボラティリティの高さを考慮し、当グループは過去の期間のいかなる減損についても戻入を行わないことを決定した。

経営陣のこれらの要素に対する評価が異なっていた場合、減損の戻入金額は、ゼロから220百万ドルとなっていた可能性があった。

28. 組成された事業体

組成された事業体（ストラクチャード・エンティティ）（「SE」）とは、どの当事者が事業体を支配しているかを判断する際に、議決権または類似の権利が決定要因にならないように設計された事業体である。SEは通常、狭義かつ十分に明確化された目的を達成するために、継続中の活動を制限するように設定されている。

支配関係が存在する場合、SEは子会社に分類の上で連結される。当グループがSEを支配していない場合、SEは連結されない。本注記では連結SEと非連結SE両方の情報を示している。

当グループによるSEへの関与は、次のとおりである。

種類	詳細
証券化	<p>当グループは、流動性を管理する上で資金調達源を分散するため、当グループが行った顧客貸付金および前渡金を証券化するためにSEを設立している。証券化プログラムには、SEが外部投資家に発行したノートに係る返済債務の担保を提供するか、または該当する中央銀行との買戻条件付契約に適格な当グループ保有の資産を創出するために、倒産隔離構造を持つSEに割り当てられた顧客貸付金および前渡金が含まれる。</p> <p>当グループはSEの支配を留保しているため、これらのSEは連結されている。詳細は、注記29「金融資産の譲渡」を参照のこと。</p> <p>当グループは、顧客に代わって顧客の貸付金または債権を証券化するためにSEを設立することもある。当グループは、これらの証券化事業体の運営、または流動性の提供もしくは他の支援を行う場合がある。さらに、証券化事業体が発行した有価証券の保有を通じて、第三者が設立した証券化事業体の持分を取得することもある。限定的ではあるが支配関係が存在する場合、当グループはSEを連結する。</p>
カバード・ボンドの発行	<p>当グループによる発行済社債の担保を提供するため、特定の貸付金および前渡金は倒産隔離SEに譲渡されている。当グループはSEの支配を留保しているため、これらのSEは連結されている。詳細は、注記29「金融資産の譲渡」を参照のこと。</p>
ストラクチャード・ファイナンス契約	<p>当グループは次のようなSEに関与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務シンジケーションの組成および/または担保資産を分別管理するためのストラクチャード貸付取引に関連して設立されたSE ストラクチャード・リース取引において顧客にリースされた資産を所有するために設立されたSE <p>当グループは、SEを管理し、SEの資本に少額を出資、またはリスク管理商品（デリバティブ）をSEに提供する場合もある。大半の場合、当グループはこれらのSEを支配していない。限定的ではあるが支配関係が存在する場合、当グループはSEを連結する。</p>
資産運用業務	<p>当グループは、ニュージーランドにおける多数の管理投資スキーム（「MIS」）のスキーム・マネジャーである。これらのMISは、投資家に対する受益証券の発行を通じて資金を調達しており、当グループはそれらをSEとみなしている。これらのMISに対する当グループの持分は、サービスに係る手数料の受領またはリスク管理商品（デリバティブ）の提供に限定される。これらの持分は、当グループがファンドを支配するような重要なエクスポージャーを生じさせるものではない。</p> <p>したがって、これらのMISは連結されていない。</p>

連結対象となる組成された事業体

連結対象となる組成された事業体に対する財政支援またはその他の支援

当グループは、連結SE以下の財政支援を提供している。

証券化およびカバード・ ボンドの発行	当グループは、SEに貸付枠、デリバティブ、コミットメントを提供する、および/またはSEが発行した負債性金融商品を保有する。
ストラクチャード・ ファイナンス契約	これらのSEが保有する資産は、通常、提供された資金の担保として差し入れられる。一部の連結SEは、資金全額が当グループにより提供されているが、その他には当グループも参加するシンジケート・ローンにより資金調達されるSEもある。当グループによる資金提供は、当グループのエクスポージャーが貸付額および残りの未使用枠に制限される貸付枠も含まれている。さらに、当グループは、提供した資金の返済を向こう12か月間要求しない旨を確認するサポートレターをこれらの連結SEに提供している。

当事業年度において、当グループは連結SEに対して契約外の支援を提供しなかった（2021年度：なし）。現在、当グループは、上記以外の財政支援やその他の支援を連結SEに提供する意思はない。

連結対象外の組成された事業体

連結対象外の組成された事業体における当グループの持分

連結対象外のSEにおける「持分」は、契約または契約外の形式によるSEへの関与で、当グループをその業績による変動リターンにさらすものである。当該持分には、債券および持分証券の保有、SEの業績に特有のリスクを移転するデリバティブの保有、貸付、貸付コミットメント、金融保証および資産運用業務からの手数料が含まれるが、これらに限定されない。

連結対象外のSEにおける持分を開示するにあたり、

- 例えば当グループの関与が、典型的な顧客と業者の関係である場合など、パッシブ持分の関係以上のものにはならない場合には開示していない。この考え方に基づき、貸付業務、トレーディング業務および投資活動から生じる連結対象外のSEに対するエクスポージャーは開示対象の持分とみなしていない。ただし、SEの設定により、当グループが関連性のある活動（SEのリターンに重要な影響を及ぼす活動）に関する意思決定に参加可能である場合を除く。
- 「持分」には、当グループを（そのSE特有のパフォーマンス・リスクではなく）市場リスクにさらすことを意図したデリバティブ、または、当グループが連結対象外のSEの変動性を吸収するのではなく、変動性を生じさせるデリバティブ（例として、クレジット・デフォルト・スワップにおける信用プロテクションの購入）は含まれない。

下表は、連結対象外のSEにおける当グループの持分を、これらの持分から生じる可能性のある損失に対する最大エクスポージャーと併せて記載したものである。

	証券化		ストラクチャード・ ファイナンス		合計	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
	（単位：百万ドル）					
帳簿上の持分						
投資有価証券	3,352	2,624	-	-	3,352	2,624
貸付金および前渡金の総額	9,433	7,697	43	53	9,476	7,750
貸借対照表合計	12,785	10,321	43	53	12,828	10,374
簿外の持分						
コミットメント（未実行の与信枠）	2,078	2,034	-	-	2,078	2,034
保証	50	50	-	-	50	50
簿外合計	2,128	2,084	-	-	2,128	2,084
損失に対する最大エクスポージャー	14,913	12,405	43	53	14,956	12,458

上記の持分の他に、当事業年度において当グループは連結対象外の投資ファンドから181百万ドル（2021年度：192百万ドル）の資産運用手数料を稼得した。

当グループの損失に対する最大エクスポージャーとは、損失事由が発生した場合にその発生可能性にかかわらず、連結対象外のSEへの関与により当グループに生じ得る損失の最大額である。ただし、これは、被ると予想される実際の損失を示すものではない。損失に対する最大エクスポージャーは、損失に対するANZのエクスポージャーを軽減するために締結したヘッジ取引や担保契約の効果を控除する前の総額で表示されている。

損失に対する最大エクスポージャーは、次のように算定された。

- ・ 償却原価で測定される投資有価証券の帳簿価額
- ・ 帳簿価額に未実行の貸付金および前渡金を加算した額

連結対象外のSEの規模は資産合計で示されるが、これはSEによって異なり、最大の単一のSEの資産は約52億ドルである。

当事業年度に、当グループは連結対象外のSEに契約外の支援を提供しなかった（2021年度：なし）。また、現在、連結対象外のSEに財政支援やその他の支援を提供する意思はない。

スポンサーになっている連結対象外の組成された事業体

当グループは、連結対象外のSEのスポンサーになることができるが、開示対象となる持分はなかった。

この開示において、当グループが当該SEの設計および設立に関与する主たる当事者で、かつ以下の場合には、当グループ自らが連結対象外のSEの「スポンサー」であると考えている。

- ・ 当グループが当該SEの主な利用者である場合、または
- ・ 当該SEの名称または商品に当グループの名称が用いられている場合、または
- ・ 当グループが当該SEの業績について黙示的もしくは明示的な保証を供与している場合

当グループは、投資がANZバンク・ニュージーランドへの預金に限定されているニュージーランドのANZ PIEファンドのスポンサーになっている。当グループはANZ PIEファンドの資本価値および投資パフォーマンスについて、黙示的にも明示的にも保証していない。当事業年度において、当該SEから受領した収益または当該SEへの資産の移転はなかった。

重要な判断および見積り

当グループが組成された事業体に対する支配を有するか否かの評価においては重要な判断が求められる。支配の有無を決定する際に、判断が要求される。

- ・ 関連性のある活動（当該事業体のリターンに重要な影響を及ぼす活動）に対するパワー
- ・ 当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャー

29. 金融資産の譲渡

当グループは、通常の事業活動において、金融資産を第三者またはSEに直接譲渡する取引を行っている。これらの譲渡により、当グループは、譲渡資産に係る当グループのリスクおよび経済価値または支配へのエクスポージャーによっては、それらの金融資産の全部または一部の認識を中止する場合がある。当グループが譲渡資産に係るリスクおよび経済価値をほぼすべて留保している場合、認識中止に適切な譲渡とは認められず、当該資産は当グループの貸借対照表に引き続き全額計上される。

証券化

正味貸付金および前渡金には、当グループの証券化プログラムに基づいて証券化され、倒産隔離構造を持つSEに譲渡された住宅モーゲージが含まれている。それらの住宅モーゲージは、SEが発行するノートに係る返済債務の担保とするために譲渡されたものである。発行済ノート保有者は、証券化された住宅モーゲージ・プールに対して完全遡及権を有し、当グループは、かかる譲渡資産を担保に差し入れることや処分することはできない。

場合によっては、当グループは、SEが発行する証券化されたノートの保有者でもある。さらに当グループは、SEの残存収益に対する権利も有しており、SEとデリバティブ契約を結ぶこともある。したがって、当グループは住宅モーゲージのリスクおよび経済価値を留保しているため、引き続き当該住宅モーゲージを金融資産として認識する。

当グループはこれら証券化SEへの関与により変動リターンにさらされており、またSEの活動に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を及ぼす能力を有する。したがってこれらのSEは当グループに連結されている。

カバード・ボンド

当グループは、発行市場で資金を調達するため、様々なグローバル・カバード・ボンド・プログラムを運用している。正味貸付金および前渡金には、これらのカバード・ボンド・プログラムに基づいて倒産隔離構造を持つSEに譲渡された住宅モーゲージが含まれている。それらの住宅モーゲージは、発行済のカバード・ボンドにかかる返済債務の担保となっている。

カバード・ボンド保有者は、発行体とカバー・プール資産に対して二重の遡及権を有する。発行体は、かかる譲渡資産を担保に差し入れること、あるいは処分することはできないが、必要な補償が維持されている限り、法的手続きを条件に資産の買戻しおよび代用ができる。

当行は、カバー・プールを、当該カバード・ボンド債務を十分に補償できる水準に維持しなければならない。さらに当行は、カバード・ボンドSEの残存収益に対する権利も有しており、SEとデリバティブ契約を結んでいる。したがって、当行は住宅モーゲージのリスクおよび経済価値の大半を留保しているため、引き続き当該住宅モーゲージを金融資産として認識する。当該金額をSEに返済するための債務は、当行の金融負債として認識している。

当グループはカバード・ボンドSEへの関与により変動リターンにさらされており、またSEの活動に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有している。したがってこれらのSEは当グループに連結されている。これらの発行済外部向けカバード・ボンドは、発行済社債に含まれている。

買戻条件付契約

当グループが、所有に伴う実質的にすべてのリスクおよび経済価値を留保する買戻条件付契約により有価証券を売却する場合、それらは認識の中止に適切な資産とみなされない。取引相手から受領した対価について関連負債が認識される。

ストラクチャード・ファイナンス契約

当グループは、ストラクチャード・リースを通じて、特定の顧客取引の資金提供を行っている。これらの取引は、当グループの貸借対照表においてリース債権あるいは貸付金として認識される。他の金融機関も当該契約の資金提供に参加することもある。その場合には、当グループにより認識された当該資産に対する権利が割合に応じて譲渡される。参加銀行は、リース資産および関連収入に対して限定的な遡及権を有する。当グループが、デリバティブまたはその他の継続的関与を通じて、当グループが譲渡した資産のリスクの一部に引き続きさらされる場合、当グループはリース債権または貸付金の認識を中止しない。その代わりに、参加金融機関に対する債務を表す関連負債を認識する。

下表は、認識の中止に不適格な譲渡資産の残高と関連負債を示したものである。

	証券化 ⁽¹⁾⁽²⁾		カバード・ボンド		買戻条件付契約		ストラクチャード・ファイナンス契約	
	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年
連結	(単位：百万ドル)							
譲渡済資産の当期帳簿価額	1,121	1,430	27,575	28,816	52,757	51,208	36	55
関連負債の帳簿価額	1,115	1,424	12,967	15,399	47,229	46,147	36	55
当行	(単位：百万ドル)							
譲渡済資産の当期帳簿価額	1,121	1,430	17,953	17,925	47,846	48,663	-	-
関連負債の帳簿価額	1,121	1,430	17,953	17,925	42,940	43,925	-	-

(1) 外部投資家のいない内部の組成された事業体への譲渡は含まない。

(2) 証券化されたノートの保有者は、証券化された住宅モーゲージ・プールのみに対して遡及権を有する。証券化資産と関連負債の帳簿価額は、公正価値の近似値である。

30. 退職年金および退職後給付債務

下表は、確定給付型退職年金制度に関して貸借対照表に計上された金額を要約したものである。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
確定給付債務および制度資産				
積立済確定給付債務の現在価値	(930)	(1,477)	(809)	(1,319)
制度資産の公正価値	1,123	1,679	988	1,514
正味確定給付資産	<u>193</u>	<u>202</u>	<u>179</u>	<u>195</u>
貸借対照表に計上された金額				
支払債務およびその他の負債に含まれる確定給付債務から生じた純負債	(6)	(11)	(6)	(11)
その他の資産に含まれる確定給付債務から生じた純資産	199	213	185	206
正味確定給付資産	<u>193</u>	<u>202</u>	<u>179</u>	<u>195</u>
確定給付債務に反映された給付金の支払いの加重平均期間(年)	<u>14.8</u>	<u>14.9</u>	<u>14.9</u>	<u>14.9</u>

制度の直近の報告日時点において、未払給付額に対する資産の市場価値（純額）は、積立ベースで合計69百万ドルの超過（2021年度：109百万ドルの超過）であった。当グループは、2022年度に確定給付制度へ合計2百万ドル（2021年度：3百万ドル）を拠出した。来年度には、約2百万ドルを拠出する見込みである。

制度のガバナンスおよび確定給付制度の積立て

当グループが加入している主な確定給付型退職年金制度は信託法の下で運営され、関連する信託証書の条項、規則およびすべての関連する法律に従い、加入者に代わって運用および管理される。これらの制度は、当グループの完全子会社を受託会社としている。受託会社は制度資産の法的な所有者であり、これらは当グループの資産とは分別して保管されている。また、受託会社の責任は、運用方針の設定、および3年ごとの年金数理評価プロセスを通じて雇用主と所要積立額について合意することである。

当グループは、オーストラリア、日本、ニュージーランド、フィリピン、台湾、英国で確定給付制度を設けている。3大制度は、ANZオーストラリア職員退職年金制度、ANZ英国職員年金制度、ニュージーランドのANZ全国退職金制度の確定給付制度である。これらの制度は閉鎖されており、1987年、2004年、1991年以降、それぞれ新規加入者はない。どの制度も、直近の積立評価時現在、不足額も余剰金もそれほど多くはなかった。当グループは、いかなる制度の信託契約上も、不足額（積立ベースに基づいて測定）を補てんする義務を負っていない。これらの制度のいずれかを解散した場合、当グループに偶発債務が発生する可能性がある。

認識および測定**確定給付退職年金制度**

当グループは、少数の確定給付制度も運営している。各確定給付制度に基づく従業員への給付に関連する負債および費用は独立年金数理士が計算する。年金数理士は予測単位積増方式を用いて、負債を評価する。貸借対照表には、次のものが計上される。

- ・ 債務が制度資産の公正価値を上回る場合は、確定給付負債
- ・ 資産の公正価値が債務を上回る場合は、資産（回収可能価額を上限とする。）

各報告期間において、正味確定給付債務の変動は、以下のように認識される。

- ・ 当期勤務費用、確定給付債務の利息純額、過去勤務費用、およびその他の費用（例えば縮小や清算の影響など。）に関連する純変動は、営業費用として認識される。
- ・ 正味確定給付負債のうちの数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く。）を構成する部分の再測定は、その他の包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・ 当グループの拠出額は正味確定給付残高に直接計上される。

確定拠出退職年金制度

当グループは、多数の確定拠出制度も運営しており、事業を行っている様々な国における法律に従い、確定拠出制度の性質を有する政府およびその他の制度にも拠出を行っている。当グループのこれら制度への拠出は、発生時に人件費として認識される。

重要な判断および見積り

確定給付債務の評価時に当グループが使用する主な仮定は、次のとおりである。仮定の変更、または異なる仮定の適用は、その他の包括利益計算書および貸借対照表に影響を及ぼす可能性がある。

連結	2022年	2021年	重要な仮定の変更に 関する感応度分析	確定給付債務の増加/ (減少)	
				2022年	2021年
				(単位：百万ドル)	
割引率（年率％）	1.35 - 5.45	0.4 - 2.15	0.5%の上昇	(49)	(103)
将来の昇給率（年率％）	1.5 - 3.8	1.9 - 3.5			
将来の年金給付の物価スライド					
支払（年率％）/ 繰延年金（年率％）	3.1 - 3.5/ 3.0	1.05 - 3.35/ 2.7	0.5%の上昇	32	84
現在の加入者の60歳時点での余命			1年長期化	40	74
- 男性（年数）	26.2 - 28.3	26.1 - 28.8			
- 女性（年数）	29.1 - 30.2	29.0 - 30.5			

当行	2022年	2021年	重要な仮定の変更に 関する感応度分析	確定給付債務の増加/ (減少)	
				2022年	2021年
				(単位：百万ドル)	
割引率（年率％）	5.1 - 5.45	1.95 - 2.15	0.5%の上昇	(43)	(94)
将来の昇給率（年率％）	3.8	3.5			
将来の年金給付の物価スライド					
支払（年率％）/ 繰延年金（年率％）	3.1 - 3.5/ 3.0	2.0 - 3.35/ 2.7	0.5%の上昇	26	75
現在の加入者の60歳時点での余命			1年長期化	35	67
- 男性（年数）	26.2 - 28.3	26.1 - 28.8			
- 女性（年数）	29.1 - 30.2	29.0 - 30.5			

31. 従業員持株およびオプション制度

ANZは、ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき多数の従業員持株およびオプション制度を運営している。

ANZ従業員株式取得制度

株式後渡し制度は、2022年度および2021年度に運営された唯一のANZ従業員株式取得制度であった。

株式後渡し制度

i) ANZインセンティブ制度（「ANZIP」） - 最高経営責任者（「CEO」）、グループ執行委員会（「ExCo」）、および銀行役員説明責任制度（「BEAR」）のその他の説明責任対象役員：2021年度および2020年度の業績および報酬レビューに基づく（2022会計年度および2021会計年度に付与）

資格	CEO、ExCoおよび内部監査担当グループ・ジェネラル・マネージャー（「GGM IA」）
付与	CEOの短期変動報酬（「STVR」）の50%相当、ExCo（最高リスク責任者（「CRO」）を除く。）の変動報酬（「VR」）の25%相当、ならびにCROおよびGGM IAのVRの33%相当を後渡し株式として受領。
条件	取締役会が変動報酬の付与を承認した日から少なくとも1年から4年にわたって繰り延べられる。

ii) ANZIP：2021年度および2020年度の業績および報酬レビューに基づく（2022会計年度および2021会計年度に付与）

資格	CEO、ExCoおよびGGM IA（すなわちBEARのその他の説明責任対象役員）、ならびに英国/中国の一部の役割を除くすべての従業員 ⁽¹⁾
付与	VRが100,000豪ドルまたはそれを上回る場合、VR金額合計の60%相当を後渡し株式として受領
条件	付与日から3年にわたって繰り延べられる。

iii) 例外的な場合

放棄された報酬	例外的に、当グループは、特定の従業員が前の雇用主に対して放棄した報酬を補償するため、ANZ入社時に後渡し株式を付与する。権利確定期間は一般的に、当該従業員が放棄した報酬の残存権利確定期間で調整されるため、付与によって異なる。
人材確保	ANZにとって人材喪失リスクが大きいとみなされる業績の良い従業員に対して、後渡し株式が付与されることがある。

iv) 追加情報

中止	取締役会が別段の決定を下さない限り、従業員が辞職した場合、通知により契約が終了した場合、または重大な不正行為により解雇された場合、権利未確定の後渡し株式は失効する。後渡し株式は繰り延べ期間以降は信託で保有可能である。
配当金	配当金は配当金再投資制度で再投資される。
金融商品	一部の国においては、現地に合わせて後渡し株式の代わりに後渡し株式の権利を付与することができる（「後渡し株式の権利」欄を参照のこと。）。
割当額	すべての後渡し株式は、付与日までの1週間（付与日を含む。）にASXで取引されたANZ株式のVWAPに基づいて、発行される。
費用計上額（公正価値）	当グループは、関連する権利確定期間を通じて、定額法で後渡し株式の公正価値を費用計上する。この費用を株式報酬費用として計上し、資本が同額増加する。
2022年度および2021年度の付与	2022年度に、1,971,715株（2021年度：1,653,585株）の後渡し株式が付与され、加重平均付与価格は27.52ドル（2021年度：23.31ドル）であった。
マルス（下方修正）	株式後渡しは依然としてリスクにさらされており、取締役会は権利確定日までいつでも後渡し株式数を下方修正（ゼロまでの修正を含む。）する裁量を有する。ANZのマルス（下方修正）規定については、2022年度報酬報告書のセクション5.3を参照のこと。後渡し株式の下方修正を行う取締役会の裁量権は、2022年度には行使されなかった（2021年度：なし）。

- (1) 英国の重要リスクテイカーおよび中国の重要リスクテイカーとして定義される役割については、現地の規制要件に従って、ANZIPの下での特定の繰延べ取決めも存在する。

ANZ従業員株式取得制度の費用計上

費用計上額 (公正価値)	2022年度に株式後渡し制度により当グループが付与した株式の付与日に測定した公正価値は、株式数1,971,715株(2021年度:1,653,585株)とVWAP26.69ドル(2021年度:VWAP23.53ドル)に基づいて52.6百万ドル(2021年度:38.9百万ドル)である。
-----------------	--

ANZ株式オプション制度

割当	<p>当グループは、選ばれた従業員に、ANZの全額払込済普通株式をオプションまたは権利の確定時に所定の価格で取得する権利を表象するオプションまたは権利を付与することがある。オプションまたは権利を行使して普通株式が割り当てられると、議決権と配当請求権も付随して割り当てられる。</p> <p>各オプションまたは権利により、その所有者は付与時に課せられた条件に従い普通株式1株を与えられる。オプションの行使価格は、制度の規則に従い、一般には付与日までの1週間(付与日を含む。)にASXで取引された株式のVWAPを基準に決定される。権利については、行使価格はゼロである。</p>
規則	<p>オプションまたは権利の行使前に、株式無償割当、株主割当発行、または再編によりANZが株式資本を変更した場合、次の調整が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式無償割当 所有者のオプション行使時において、対象株式の割当時に保有していたならば受領資格のあった無償株式の割当数に対する権利が同時に与えられる。 ・ 株主割当発行 当グループは、ASX上場規則で定められている方法で、オプション行使価格を調整する。 ・ 再編 権利に関して、株式無償割当またはANZの株式資本再編が行われた場合、取締役会は、権利所有者に損得が生じないよう、権利の個数または対象株式数を調整できる。 <p>所有者には上記以外に参加する権利はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オプションまたは権利の行使前におけるANZの有価証券の新規発行 ・ ANZ以外の法人(子会社など)の株式発行 <p>取締役会の裁量により、報奨の権利確定部分を株式ではなく現金同等物で支給できる。</p>
費用計上	当グループは、関連する権利確定期間を通じて、定額法でオプションまたは権利の公正価値を費用計上する。この費用を株式報酬費用として計上し、資本が同額増加する。
中止	当該従業員の雇用が終了した場合に適用される規定については、2022年度報酬報告書のセクション8.2.3を参照のこと。
マルス(下方修正)	ANZのマルス(下方修正)規定については、2022年度報酬報告書のセクション5.3を参照のこと。

2022年度および2021年度のオプション制度

i) 業績に基づく権利

割当	当グループは、ANZの変動報酬プランの一環として、CEOおよびExCoに業績に基づく権利を付与している。業績に基づく権利とは、4年間の権利確定期間および総株主利回り（「TSR」）の業績要件を条件として、対価なしにANZ株式を取得する権利を所有者に付与する。業績要件に関する詳細については、2022年度報酬報告書のセクション5.2.5を参照のこと。
権利確定	業績に基づく権利（業績要件を満たしている。）の報奨の一部は、取締役会の裁量により株式ではなく現金同等物で支給できる。2022年度（および2021年度）には、権利が確定した業績に基づく権利（前回は2018年11月/12月（および2017年11月/12月）に付与）は、現金支払いが行われた24,011個（2021年度：36,103個）の業績に基づく権利を除いて、株式の割当により支給された。
2022年度および2021年度の付与	2022年度には、542,747個（2021年度：485,032個）の業績に基づく権利を付与した。
マルス（下方修正）	業績に基づく権利の下方修正を行う取締役会の裁量権は、2022年度には行使されなかった（2021年度：なし）。

ii) 後渡し株式の権利（業績要件なし）

割当	後渡し株式の権利とは、一定の権利確定期間の後、対価なしにANZ株式を取得する権利を所有者に与えるものである。当グループは、制限期間中に配当が支払われないことについて権利の公正価値を調整する。
権利確定	株式報奨の一部は、取締役会の裁量により株式ではなく現金同等物で支給できる。現金支払いが行われた後渡し株式の権利55,977個（2021年度：89,296個）を除いて、すべて株式の割当により支給された。
2022年度および2021年度の付与	2022年度には、2,576,907個（2021年度：2,258,774個）の後渡し株式の権利（業績要件なし）が付与された。
マルス（下方修正）	後渡し株式の権利の下方修正を行う取締役会の裁量権は、2022年度には行使されなかった（2021年度：8,414個）。

発行済のオプション、後渡し株式の権利、および業績に基づく権利

2022年10月26日現在、発行済の後渡し株式の権利は4,804,445個、その所有者は457名、発行済の業績に基づく権利は1,402,847個、その所有者は22名であった。

オプション / 権利の変動

2022年度期首および期末における未発行ANZ株式に係るオプション / 権利、関連する加重平均（「WA」）行使価格および2022年度の変動の詳細は、下表に示すとおりである。

	期首残高 2021年 10月1日現在	付与された オプション/ 権利数	失効した オプション/ 権利数 ⁽¹⁾	終了した オプション/ 権利数	行使された オプション/ 権利数	期末残高 2022年 9月30日現在
オプション / 権利数	6,307,778	3,119,654	(747,744)	0	(2,470,648)	6,209,040
WA行使価格（ドル）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WA株価終値（ドル）						25.56
WA残存契約期間						1.9年
行使可能な全発行済 オプション / 権利の WA行使価格（ドル）						0.00
行使可能な発行済 オプション / 権利数						141,633

2021年度期首および期末における未発行ANZ株式に係るオプション / 権利、関連する加重平均行使価格および2021年度の変動の詳細は、下表に示すとおりである。

	期首残高 2020年 10月1日現在	付与された オプション/ 権利数	失効した オプション/ 権利数 ⁽¹⁾	終了した オプション/ 権利数	行使された オプション/ 権利数	期末残高 2021年 9月30日現在
オプション / 権利数	6,724,557	2,743,806	(918,589)	0	(2,241,996)	6,307,778
WA行使価格（ドル）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WA株価終値（ドル）						25.34
WA残存契約期間						1.8年
行使可能な全発行済 オプション / 権利の WA行使価格（ドル）						0.00
行使可能な発行済 オプション / 権利数						227,412

(1) 権利が失効するような状況（例えば中止、下方修正、業績面の条件を満たしていないなど）を指す。

2022年および2021年度のオプション / 権利の行使の結果発行されたすべての株式の権利行使価格はゼロであった。

取締役会報告書の署名日である2022年10月26日現在、

- ・ 2022年度末以降に付与された普通株式に対するオプション / 権利はなかった。
- ・ 2022年度末以降のオプション / 権利の行使の結果発行された株式はなかった。

公正価値の仮定

公正価値算定時、当グループは、AASB第2号「株式報酬」の要件に従って、モンテ・カルロ価格モデルおよび/またはブラック・ショールズ価格モデルなど、市場における標準的な評価技法を適用している。これらのモデルは、権利が確定した持分の早期行使、譲渡不能、および（要件が設けられている場合は）社内外の業績要件を考慮している。

下表は、期中に付与された金融商品の公正価値の計算へのインプットとして使用した重要な仮定である。値は加重平均値で表示しているが、各配分で用いる具体的な値は、公正価値の計算に用いている値である。

	2022年		2021年	
	後渡し株式の 権利	業績に基づく 権利	後渡し株式の 権利	業績に基づく 権利
行使価格(ドル)	0.00	0.00	0.00	0.00
付与日の株価終値(ドル)	26.62	26.92	23.37	23.32
ANZ株価の予想ボラティリティ(%) ⁽¹⁾	20.0	20.0	26.5	25.0
権利の期間(年)	2.2	6.0	2.3	6.0
権利確定期間(年)	2.1	4.0	2.0	4.0
予定残存期間(年)	2.1	4.0	2.0	4.0
予定配当利回り(%)	5.50	5.50	4.85	5.25
無リスク金利(%)	0.80	1.25	0.10	0.21
公正価値(ドル)	23.71	10.38	21.15	9.56

(1) 予想ボラティリティとは、ANZの株価が権利の有効期間中において変動すると予想される金額の割合である。価格モデルで用いる変動率の測定の基準となるのは、付与日に先立つ一定の期間における株価実績について、連続複利による収益率の標準偏差を年換算したものである。この年率換算した変動実績率の平均は、権利の予定期間における合理的な予想変動率を見積もるために利用される。

株式報酬の支給

株式報酬に用いられるすべての株式は、市場からの買戻し、再割当、新規発行、またはこれらの組み合わせにより調達される。

2022会計年度に当グループが全従業員のために市場で買い付けた株式数は（ANZ従業員株式取得制度およびANZ株式オプション制度に基づき、あるいはオプションまたは権利に対応するため）は4,230,962株、1株当たり平均株価は27.57ドル（2021年度：3,593,574株、1株当たり平均株価は22.03ドル）であった。

32. 関係当事者の開示

主要経営陣の報酬

主要経営陣（「KMP」）とは、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドの取締役（執行取締役がそれ以外かを問わない。）、ならびに当グループの戦略的方向性および経営に対して重要な責任を有する人員（すなわち、グループ執行委員会（「ExCo」）のメンバー）のうち、銀行役員説明責任制度（「BEAR」）の説明責任を有し、最高経営責任者（「CEO」）に報告する人員をいう。注記4「営業費用」で人件費合計に算入されているKMPの報酬は、以下のとおりである。

	連結	
	2022年 ⁽¹⁾ (単位：千ドル)	2021年 (単位：千ドル)
短期給付	18,294	21,107
退職後給付	394	403
その他長期給付	160	258
退職給付	-	250
株式報酬	7,368	5,066
合計	26,216	27,084

(1) 雇用期間が終了するまでは、開示された旧KMPを含めている。

主要経営陣のローン取引

KMPに融資されたローンは、他の従業員や一般顧客に適用される条件よりも有利にならない通常の商業的条件（融資期間、所要担保、金利など）に基づき、通常の事業過程で行われたものである。当期中に償却はなく、これらの残高に関して計上された個別引当金もなかった。ローン商品の条件の詳細は、anz.comに掲載されている。KMP（その関係当事者を含む。）に対して実行したローン（クレジットカード残高を含む。）、保証または担保、および未実行の与信枠の総額は、以下のとおりであった。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：千ドル)			
貸付金 ⁽¹⁾	24,340	25,445	11,270	12,534
未実行の与信枠 ⁽¹⁾	489	531	277	277
利息費用 ⁽²⁾	790	777	293	434

(1) 残高は貸借対照表日現在（貸借対照表日現在に在職していたKMP）、あるいは旧KMPの離職日現在のものである。比較情報は、当期の新KMPに係る期首残高（開始日時点）を含むよう修正されている。

(2) 利息費用は当期中のすべてのKMPに関するものである。

主要経営陣によるANZ証券の保有高

KMP（KMPの関係当事者を含む。）が直接的、間接的、または実質的に保有する当行の劣後債、株式、株式の権利および株式オプションの詳細は以下のとおりである。

	連結	
	2022年 株数または個数	2021年 株数または個数
株式、オプションおよび権利 ⁽¹⁾	2,911,138	2,471,577
劣後債務 ⁽¹⁾	29,948	25,870

(1) 残高は貸借対照表日現在（貸借対照表日現在に在職していたKMP）、あるいは旧KMPの離職日現在のものである。比較情報は、当期の新KMPに係る期首残高（開始日時点）を含むよう修正されている。

主要経営陣およびその関係当事者とのその他の取引

KMPおよびその関係当事者の当グループへの預金総額は30百万ドル（2021年度：28百万ドル）、当行への預金総額は21百万ドル（2021年度：20百万ドル）であった。

当年度において、KMPはANZ個人向けシェア・エンタイトルメント・オファーの募集に、当グループの他の株主と同一の条件で株主として参加した。ANZ個人向けシェア・エンタイトルメント・オファーの募集の詳細については、注記24「株主資本」を参照のこと。

KMPおよびその関係当事者とのその他の取引には、投資運用サービス手数料、ブローカーおよび銀行手数料に関して当グループに支払われた金額が含まれている。当グループは、KMPの職務の遂行に関連したセキュリティおよび事務サービスの費用を払い戻している。これらの取引は、通常の商業条件で行われており、他の従業員や顧客の場合と比べて有利なものではない。当年度において、退職するKMPに4,944ドル相当の贈与が行われた。

関連会社

重要な関連会社については、注記27「関連会社に対する投資」で開示している。当年度中、全関連会社との間で実行された取引は、通常の商業的条件と同等の条件で行われた。

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：千ドル)			
関連会社からの未収金	86,469	7	18,572	-
関連会社への未払金	102,042	1,739	101,198	716
関連会社からの受取利息	5,570	-	4,477	-
関連会社への支払利息	34	2	26	-
関連会社からのその他の収入	14,296	-	14,296	-
関連会社に支払ったその他の費用	11,159	9,988	8,592	8,063
関連会社への保証	72	28	72	28
関連会社からの受取配当金	38,692	-	-	-
未実行の与信枠	94,097	-	94,097	-

関連会社に重要な保証を与えたことはなく、また関連会社から重要な保証を受けたこともなかった。当期中に関連会社からの未収金の償却はなく、これらの残高に関して計上された個別引当金もなかった。

子会社

重要な被支配法人については、注記26「被支配法人」において開示している。当会計年度中、子会社は子会社間および関連会社との間で、独立第三者間取引と同等の条件で取引を行った。2022年9月30日現在、当行はこれらすべての取引に関わる残高が全額回収可能とみなしている。

当行とその子会社との間の取引には、広範囲にわたる銀行業務およびその他の与信枠の提供が含まれる。配当金または持分の形式で関係当事者に支払った、または関係当事者より受領した金額は、注記2「純利息収益」および注記3「非利息収益」に記載されている。

その他のグループ内取引には、運用および管理サービスの提供、職員の研修、データ処理設備、税務上の欠損金の移転ならびに土地建物および設備機器のリースが含まれる。当行は、通常の事業過程において、特定の子会社に関する援助の念書（「レター・オブ・コンフォート」）および保証書も発行した。

33. コミットメント、偶発債務および偶発資産

信用関連のコミットメントおよび偶発債務

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：百万ドル)			
契約額				
未実行の与信枠	236,051	212,265	201,204	176,077
保証および信用状	23,729	30,027	21,557	27,957
履行保証関連偶発債務	26,036	18,303	24,634	17,085
合計	285,816	260,595	247,395	221,119

未実行の与信枠

未実行の与信枠の大半は、顧客の特定の信用およびその他要件もしくは条件の維持が前提となる。これら与信枠の多くは、部分的な使用にとどまると予想されるが、その他は全く使用されない可能性もある。したがって、額面金額の総額は、将来の流動性リスクまたは将来の現金の必要額を必ずしも示していない。当グループまたは当行が支払いを求められうる最短日に基づくと、当グループおよび当行の未実行の与信枠の全額が向こう12か月以内に満期を迎える。

保証、信用状および履行保証関連偶発債務

保証、信用状および履行保証関連偶発債務は、保証、スタンバイ信用状、荷為替信用状など当グループが自己勘定において実行した取引に関するものである。

荷為替信用状では、輸出業者に対する代金支払いを保証する信用状を当グループが発行する。これらは、関係する積荷商品を担保としているか、または他の銀行の確認信用状の発行を条件にしている。

履行保証関連偶発債務は、顧客が契約に基づく非金銭的な債務の履行を怠った場合に第三者に支払いを行う義務を当グループに負わせる負債である。

これらの取引に関連するリスクを反映するため、当グループは、融資申請と同じ与信審査、ポートフォリオ管理および担保要件を適用している。契約額は、契約相手が金銭上の債務を履行できなかった場合に当グループが被りうる最大損失額を表している。与信枠は、実行されずに期間が終了する可能性もあるため、名目上の金額は必ずしも将来必要となる現金額を表すわけではない。当グループまたは当行が支払いを求められうる最短日に基づくと、当グループおよび当行の保証および信用状ならびに履行保証関連偶発債務の全額が向こう12か月以内に満期を迎える。

その他の偶発債務

2022年9月30日現在、当グループには以下の事項に関する偶発債務が存在していた。該当する場合には、法律専門家の助言に照らして適切と考えられる引当金の計上（注記23「その他引当金」を参照のこと。）および開示が行われている。場合によっては、開示が実務的でないこと、または開示により当グループの利益を毀損するおそれがあるため、個別項目が財務に及ぼす影響の見積額を開示していない。

規制上および顧客関連のエクスポージャー

当グループは、オーストラリアおよび世界各国において、規制当局による調査、監視および検査、報告すべき状況、民事執行措置（訴訟によるものであるか否かを問わない。）、公式および非公式の調査、ならびに規制当局による監督活動に関連して、定期的にその規制当局とやり取りしている。当グループは、業界全体および当グループに限定した検査の一環として、規制当局から様々な通知および情報提供の要請を受けた。また、規制当局に対して当グループ自ら進んで開示を行った。これらの関与は広範囲に及ぶ可能性があり、例えば、近年は担当する融資実務、規制されている貸付の要件、商品の適合性および販売、これらに課される利子および手数料や受給権、顧客救済措置、富裕層への助言、保険の販売、価格設定、競争、金融市場および金融取引における行為、資本市場取引、マネーロンダリング対策およびテロ資金対策の義務、個人情報保護義務および情報セキュリティ、事業継続管理、報告および開示の義務ならびに商品開示に関する文書などの多岐にわたる事項が含まれるか、または含まれてきた。これらは、規制に対するエクスポージャーに加えて顧客に対するエクスポージャーが生じる可能性がある。これらのエクスポージャーとしては、集団訴訟、個別請求、または顧客救済や補償措置が含まれるおそれがある。これらの検査の結果および潜在的なエクスポージャーに関連する費用の合計は依然として不確定である。

ベンチマーク/金利を巡る訴訟

2016年7月と8月に、当行を含めた米国内外の銀行を相手取った集団訴訟の訴状が米国地方裁判所に提出された。両集団訴訟は、一定の指標金利に基づき値付け、評価、および/または決済された米国を本拠地とする金融商品取引に関連した個人と企業に適用されると表明されている。原告は金額を定めない損害賠償または補償金を請求し、当行をはじめとする被告銀行が米国の独占禁止法、組織犯罪排除法、ならびに（1件の訴訟のみ）商品取引法および不当利得原則に違反したと主張した。2022年9月30日現在、ANZはこれらの件のそれぞれについて和解に達している。財務的影響に重要性はない。和解では賠償責任を認めておらず、引き続き最終合意と裁判所の承認を要する。

2017年2月、南アフリカ競争委員会は南アフリカ・ランド建て取引において同国競争法のカルテル禁止規定に違反したとして、当行を含めた国内外の銀行を相手取った訴訟を開始した。民事罰の見込みあるいはその他の財務的な影響は判明していない。

資金調達を巡る訴訟

2018年9月に、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）は、当行が、2015年8月の機関投資家向けの株式売出しに関連する継続開示義務を遵守していないという主張に対する民事訴訟に取り掛かった。ASICは、売出し株式のうち、普通株式約25.5百万株を共同主幹事が引き受けた件について、当行が市場に知らせるべきだったと主張している。当行は、この申し立てに対し争っている。

消費者信用保険に関する訴訟

2020年2月に、消費者信用保険商品の販売に関連する金融助言義務の違反、誤解を招くまたは欺瞞的な行為および非良心的行為を主張する集団訴訟が、当行に対して申し立てられた。保険商品の発行者であるQBEおよびOnePathライフも請求の被告となっている。当行は、この申し立てに対し争っている。

ESANDAのディーラー自動車ローンに関する訴訟

2020年8月に、ディーラーが手配したEsanda自動車ローンにおけるフレックス・コミッションの利用に関する不公正行為、誤解を招くまたは欺瞞的な行為および衡平法上の錯誤を主張する集団訴訟が、当行に対して申し立てられた。当行は、この申し立てに対し争っている。

OnePathの退職年金に関する訴訟

2020年12月、OnePathカストディアンズが、退職年金に係る投資および手数料に関して、退職年金法に基づく義務および受託会社としての義務に違反したと主張する集団訴訟が、OnePathカストディアンズ、OnePathライフおよび当行に対して申し立てられた。またこの請求は、当行がOnePathカストディアンズの投資違反の一部に関与したと主張している。当行は、この申し立てに対し争っている。

ニュージーランドのローン情報に関する訴訟

2021年9月、特定のローン顧客に送付された変更通知に関して、消費者信用法に基づく開示要件違反を主張する集団訴訟が、当行に対して申し立てられた。ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは、この申し立てに対し争っている。

クレジットカード訴訟

2021年11月、クレジットカード契約における特定の金利に関する条項は不公正な契約条項であり、当行が当該条項に依拠することは不当である旨を申し立てた集団訴訟が当行に対して提起された。当行は、この申し立てに対し争っている。

無認可の第三者の行為に関する訴訟

2021年11月、ASICは、当行の住宅ローン紹介者プログラムとの関連も含め、3名の無認可の第三者が当行の貸し手に住宅ローンと信申請書類を提供した旨を申し立てる当行に対する民事訴訟に取り掛かった。ASICは、当行が与信法制の下での義務に違反した旨を申し立てている。

利用可能資金訴訟

2022年5月、ASICは、最近入金された未処理の資金を使用して行われたクレジットカードのキャッシング取引につき、ある状況下で顧客に請求された手数料に関して、当行に対する民事訴訟に取り掛かった。ASICは、当社が虚偽または誤解を招く表明を行い、誤解を招く行為または欺瞞行為を行い、与信業務の免許を受けた事業者として特定の法的義務に違反した旨を申し立てている。当行は、この申し立てに対し争っている。

王立委員会

2019年2月4日に、銀行業、退職年金および金融サービス業における違反行為を監視するための王立委員会が最終報告書を公表した。王立委員会によると、追加費用および更なるエクスポージャー（更なる規制措置に関連するエクスポージャーまたは、集団訴訟、個人請求もしくは顧客救済または補償措置などの顧客関連の潜在的エクスポージャーを含む。）が発生しており、また発生し続けている。これらの潜在的なエクスポージャーに関連する結果および費用の合計は依然として不確定である。

担保回収を巡る訴訟

減損資産の問題解決を目的として担保回収措置が講じられたことにより、様々な損害賠償請求が発生しており、または発生する見込みである。これらの請求については防御が見込まれている。

保証、補償および運用報酬

当グループは、様々な事業および資産の売却やその他の取引に関連する事項およびリスクを網羅して、購入者およびその他の人物の利益となる保証、補償およびその他のコミットメントを提供している。当グループは、それらの保証、補償およびコミットメントに基づく請求に晒されており、これらの一部は現在も進行中である。これらのエクスポージャーに関連する結果および費用の合計は依然として不確定である。

当グループは、当グループの一部の投資に関連して、所定の運用成績の基準値が達成された場合に、外部のファンド・マネージャーに運用成功報酬を支払う取決めに締結している。運用成績の基準値の達成およびそれに伴う運用成功報酬は依然として不確定である。

精算および決済義務

特定のグループ会社は、様々な精算および決済の取決めに規定する規則を遵守する義務があるが、これにより他の会員金融機関がその支払を怠った場合、信用リスク・エクスポージャーおよび損失が生じる可能性がある。これらの取決めに起因する当グループの潜在的エクスポージャーは、事前に数値化できない。

特定のグループ会社は、ASXクリア（「フューチャーズ」）、ロンドン・クリアリング・ハウス（「LCH」）・スワップクリアおよびレボクリア、韓国取引所（「KRX」）、香港取引所（「HKEX」）、クリアリング・コーポレーション・オブ・インド、上海清算所など、中央清算機関の会員である。会員である関連グループ会社は、国際的な規制要件に沿って中央清算機関でデリバティブ商品を清算できる。これらすべての会員制に共通する点は、関連グループ会社がデフォルト基金に拠出する必要があるのである。他の会員が債務履行を怠った場合、関連グループ会社はデフォルト基金への追加拠出義務を請け負うよう求められるおそれがあるものの、その額を事前に数値化することはできない。

親会社の保証

当行は、通常の事業過程において、特定の子会社に関する援助の念書（「レター・オブ・コンフォート」）および保証書を発行している。これらの念書および保証書に基づき、当行は、それらの会社が引き続き当行の被支配法人であること等、一定の条件に該当する場合、それらの子会社が各自の金融上の義務を引き続き果たせるようにすることを保証する。

グリンドレイズの事業の売却

2000年7月31日、当行は、ANZグリンドレイズ・バンク・リミテッド（「グリンドレイズ」）およびその他の特定の事業のスタンダード・チャータード・バンク（「SCB」）に対する売却を完了した。当行はこれらの事業に関する保証および補償を提供した。

補償対象事項には、1973年外国為替規制法に違反したと主張される1991年に実行された特定の取引に関して、インドの当局がグリンドレイズおよびその特定の役員に対して提起した民事罰手続きおよび刑事訴追が含まれている。2007年に民事罰が課されたが、上訴の対象となっている。刑事訴追は現在防御の過程にある。

偶発資産

ナショナル・ハウジング・バンク

当行は、問題のある小切手により1990年代初頭に旧グリンドレイズの顧客口座に入金された受取金の回収を継続している。

問題の小切手は、インドのナショナル・ハウジング・バンク（「NHB」）から振り出されていた。小切手の受取金に関するグリンドレイズとNHBの訴訟は2002年初頭に解決した。

回収は、小切手の受取金を受領したグリンドレイズの顧客財産に対して行われている。回収額は、当行とNHBの間で分配されることになっている。

34. 監査人報酬

	連結		当行	
	2022年	2021年	2022年	2021年
	(単位：千ドル)			
KPMGオーストラリア				
財務報告書の監査またはレビュー	8,217	7,434	7,726	7,021
監査関連業務 ⁽¹⁾	6,037	2,772	5,956	2,696
非監査業務 ⁽²⁾	8	106	8	106
合計⁽³⁾	14,262	10,312	13,690	9,823
KPMGオーストラリアの海外提携事務所				
財務報告書の監査またはレビュー	5,808	5,511	2,033	1,965
監査関連業務 ⁽¹⁾	1,459	1,657	831	917
非監査業務 ⁽²⁾	-	85	-	85
合計	7,267	7,253	2,864	2,967
監査人報酬合計	21,529	17,565	16,554	12,790

(1) 当グループの監査関連業務の内訳は、健全性および規制に関する業務が6.26百万ドル（2021年度：3.27百万ドル）、コンフォート・レターが0.52百万ドル（2021年度：0.49百万ドル）、その他の業務が0.71百万ドル（2021年度：0.67百万ドル）である。当行の監査関連業務の内訳は、健全性および規制に関する業務が5.90百万ドル（2021年度：2.78百万ドル）、コンフォート・レターが0.48百万ドル（2021年度：0.45百万ドル）、その他の業務が0.41百万ドル（2021年度：0.38百万ドル）である。

(2) 当グループおよび当行の非監査業務の内容は、統制に関連した評価、方法や手続のレビューなどである。詳細は取締役会報告書に記載している。

(3) 物品・サービス税を含む。

当グループおよび当行の方針は、KPMGオーストラリアまたはその提携事務所が法定の監査業務の範囲外であっても外部監査人の役割と矛盾しない保証およびその他の監査関連業務を認めている。この中には、APRAなどの監督機関の要請による規制遵守や健全性に関するレビューが含まれる。監査や監査関連業務に当てはまらないその他の業務は、非監査業務とされる。当該方針では、監査人の独立要件に反しない限り、特定の非監査業務の提供を受けることを認めている。KPMGオーストラリアまたはその提携事務所は、外部監査人としての役割と矛盾する、または監査人の独立性に違反するとされる業務を行ってはならない。これには、通常経営陣が行う経営活動に関する助言および下請け、ならびに外部監査人が自己の業務に対して意見を述べることを最終的に求められうる契約が含まれる。

35. 将来の報告期間に影響を与える保留中の組織変更

純粋持株会社

2022年5月4日、当グループはANZが中核事業をさらに強化・成長させる戦略をより適切に達成することを支援するために、APRA、連邦財務大臣その他関連規制当局に対して、純粋持株会社を設立し、組織内で区分された銀行グループと非銀行グループを設けるための正式な申請を行う意向を発表した。

計画された事業再編が進んだ場合、ANZは、ANZグループの新たな上場持株親会社として、純粋持株会社であるANZグループ・ホールディングス・リミテッドをスキーム・オブ・アレンジメントによって設立し、ANZの銀行事業と一部の非銀行事業をANZ銀行グループとANZ非銀行グループに分離する。「ANZ銀行グループ」は、現在のオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッドと現時点での子会社の大半で構成されることになる。「ANZ非銀行グループ」は、ANZグループが開発または買収した銀行関連事業が含まれ、最高の新技術と銀行関連サービスを顧客に提供する方法を追求し続ける。

説明資料はオーストラリア証券投資委員会に登録されており、ANZの株主は2022年12月15日にこのスキームに対する投票が求められる。この説明資料は、ANZウェブサイト（www.anz.com/schememeeting）でも閲覧可能になる予定である。

サンコープ・バンクの買収

2022年7月18日、当グループは、サンコープ・バンクの直接純粋持株会社であるSBGHリミテッドの全株式を取得することに合意した旨を発表した。この買収は、最低12か月の期間と連邦財務大臣の承認、オーストラリア競争・消費者委員会の認可または承認および1996年州金融機関およびメットウェイ合併助成法（クイーンズランド州、一部改正）など特定の条件が適用される。当事者間で他の合意がない限り、これらの条件を完了する最終期日は、締結後24か月である（その後は、いずれの当事者も契約を解除することができる。）。最終取得価格は完了時に調整され、49億ドル前後となる可能性がある。加えて、ANZはサンコープ・バンクのその他Tier 1 キャピタル・ノートを額面価額（2022年6月時点で6億ドル）で取得する。当該買収の完了は2023歴年後半と見込まれている。

36. 事業年度末以後の後発事象

2022年9月30日から本報告書署名日までの間に発生した重要な事象はない。

[前へ](#) [次へ](#)

取締役の宣言

オーストラリア・ニュージーランド銀行の取締役は以下のことを宣言する：

- a) 取締役の意見において、当行および連結会社の財務書類および注記は、以下を含む2001年会社法に準拠している。
 -) 第296条、オーストラリア会計基準および2001年会社規則により追加される要件に準拠している。
 -) 第297条、2022年9月30日現在の当行および連結会社の財務状態および同日に終了した事業年度における当行および連結会社の業績について真実かつ公正に表示している。
- b) 当行および連結会社の財務書類の注記には、当行および連結会社の財務書類ならびに注記が国際財務報告基準に準拠しているという記載が含まれている。
- c) 取締役は、2001年会社法第295条Aで要求される宣言を与えられた。
- d) 取締役の意見では、支払期日到来時において当行に債務の支払能力があると信ずるに足る合理的な根拠がある。

取締役の決議に従って署名されている。

ポール・O・オサリバン
会長
2022年10月26日

シェイン・C・エリオット
マネジング・ディレクター

[前へ](#) [次へ](#)

INCOME STATEMENTS

For the year ended 30 September	Note	Consolidated		The Company	
		2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Interest income ¹		23,609	19,529	18,408	15,347
Interest expense		(8,735)	(5,368)	(7,433)	(4,822)
Net interest income	2	14,874	14,161	10,975	10,525
Other operating income	3	4,235	3,325	6,424	4,854
Net income from insurance business	3	140	110	-	-
Share of associates' profit/(loss)	3	177	(176)	(12)	(1)
Operating income		19,426	17,420	17,387	15,378
Operating expenses	4	(9,579)	(9,051)	(8,123)	(7,594)
Profit before credit impairment and income tax		9,847	8,369	9,264	7,784
Credit impairment (charge)/release	14	232	567	265	469
Profit before income tax		10,079	8,936	9,529	8,253
Income tax expense	5	(2,940)	(2,756)	(1,933)	(1,922)
Profit after tax from continuing operations		7,139	6,180	7,596	6,331
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations		(19)	(17)	-	-
Profit for the year		7,120	6,163	7,596	6,331
Comprising:					
Profit attributable to shareholders of the Company		7,119	6,162	7,596	6,331
Profit attributable to non-controlling interests		1	1	-	-

For the year ended 30 September	Note	Consolidated	
		2022	2021
Earnings per ordinary share (cents) including discontinued operations ²			
Basic	7	250.0	215.3
Diluted	7	233.2	203.2
Earnings per ordinary share (cents) from continuing operations ²			
Basic	7	250.7	215.9
Diluted	7	233.8	203.7
Dividend per ordinary share (cents)	6	146	142

¹ Includes interest income calculated using the effective interest method on financial assets measured at amortised cost or fair value through other comprehensive income of \$22,844 million (2021: \$19,054 million) in the Group and \$17,123 million (2021: \$14,363 million) in the Company.

² Earnings per share in 2021 has been restated to reflect the bonus element of the share entitlement offer made in 2021 in accordance with AASB 133 Earnings per Share.

The notes appearing on pages 114 to 232 form an integral part of these financial statements.

STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
For the year ended 30 September				
Profit for the year from continuing operations	7,139	6,180	7,596	6,331
Other comprehensive income				
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss				
Investment securities - equity securities at FVOCI	(55)	80	(119)	67
Other reserve movements ¹	127	(41)	132	(95)
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss				
Foreign currency translation reserve	(759)	456	139	(14)
Other reserve movements	(4,180)	(1,052)	(4,132)	(1,003)
Income tax attributable to the above items	1,172	301	1,186	303
Share of associates' other comprehensive income ²	(40)	(48)	-	-
Other comprehensive income after tax from continuing operations	(3,735)	(304)	(2,794)	(742)
Profit/(loss) after tax from discontinued operations	(19)	(17)	-	-
Total comprehensive income for the year	3,385	5,859	4,802	5,589
Comprising total comprehensive income attributable to:				
Shareholders of the Company	3,399	5,858	4,802	5,589
Non-controlling interests ³	(14)	1	-	-

¹ The Group includes \$15 million (2021: nil) relating to foreign currency retranslation of the non-controlling interest in ANZ Bank New Zealand Limited.

² The Group's share of associates' other comprehensive income, that may be reclassified subsequently to profit or loss in the Group, includes:

	2022 \$m	2021 \$m
FVOCI reserve gain/(loss)	66	(42)
Defined benefits gain/(loss)	11	(5)
Cash flow hedge reserve gain/(loss)	-	-
Foreign currency translation reserve gain/(loss)	1	(5)
Total	88	(52)

The notes appearing on pages 114 to 232 form an integral part of these financial statements.

BALANCE SHEETS

As at 30 September	Note	Consolidated		The Company	
		2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Assets					
Cash and cash equivalents ¹	9	168,132	151,260	155,483	141,436
Settlement balances owed to ANZ		4,762	7,530	4,024	7,183
Collateral paid		12,700	9,166	11,368	8,343
Trading assets	10	35,237	44,688	28,073	34,752
Derivative financial instruments	11	90,174	38,736	88,056	38,292
Investment securities	12	86,153	83,126	72,399	67,940
Net loans and advances	13	672,407	629,719	537,345	488,487
Regulatory deposits		632	671	249	213
Due from controlled entities		-	-	22,860	23,530
Shares in controlled entities	26	-	-	17,630	15,693
Investments in associates	27	2,181	1,972	53	20
Current tax assets		46	57	43	55
Deferred tax assets		3,384	2,339	2,992	1,887
Goodwill and other intangible assets	22	3,877	4,124	935	1,017
Premises and equipment		2,431	2,734	2,171	2,415
Other assets		3,613	2,735	2,402	1,909
Total assets		1,085,729	978,857	946,083	833,172
Liabilities					
Settlement balances owed by ANZ		13,766	17,427	10,224	14,922
Collateral received		16,230	5,657	14,425	5,148
Deposits and other borrowings	15	797,281	743,056	665,607	606,723
Derivative financial instruments	11	85,149	36,035	84,500	37,005
Due to controlled entities		-	-	25,305	23,079
Current tax liabilities		829	419	488	193
Deferred tax liabilities		83	70	54	70
Payables and other liabilities	16	9,835	8,647	8,562	7,244
Employee entitlements		549	602	409	447
Other provisions	23	1,872	2,214	1,648	1,873
Debt issuances	17	93,734	101,054	75,828	81,088
Total liabilities		1,019,328	915,181	887,050	777,792
Net assets		66,401	63,676	59,033	55,380
Shareholders' equity					
Ordinary share capital	24	28,797	25,984	28,720	25,907
Reserves	24	(2,606)	1,228	(2,546)	341
Retained earnings	24	39,716	36,453	32,859	29,132
Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company	24	65,907	63,665	59,033	55,380
Non-controlling interests	24	494	11	-	-
Total shareholders' equity	24	66,401	63,676	59,033	55,380

¹ Includes settlement balances owed to ANZ that meet the definition of cash and cash equivalents.

The notes appearing on pages 114 to 232 form an integral part of these financial statements.

CASH FLOW STATEMENTS

For the year ended 30 September	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Profit after income tax	7,120	6,163	7,596	6,331
Adjustments to reconcile to net cash provided by/(used in) operating activities:				
Allowance for expected credit losses	(232)	(567)	(265)	(469)
Depreciation and amortisation	1,008	1,087	867	959
(Profit)/Loss on sale of premises and equipment	(8)	(11)	(1)	(1)
Net derivatives/foreign exchange adjustment	(4,434)	(6,350)	(4,687)	(4,374)
(Gain)/Loss on sale from divestments	(252)	238	(246)	(12)
Other non-cash movements	(909)	(237)	(488)	(456)
<i>Net (increase)/decrease in operating assets:</i>				
Collateral paid	(2,638)	4,995	(2,054)	4,484
Trading assets	8,020	10	6,355	(2,778)
Net loans and advances	(46,378)	(8,259)	(42,003)	(300)
Net intra-group loans and advances	-	-	978	(1,212)
Other assets	685	143	655	89
<i>Net increase/(decrease) in operating liabilities:</i>				
Deposits and other borrowings	48,879	48,896	45,058	41,908
Settlement balances owed by ANZ	(3,486)	(4,928)	(4,769)	(4,671)
Collateral received	9,468	(3,466)	8,074	(2,728)
Other liabilities	3,333	6,108	3,426	5,579
Total adjustments	13,056	37,659	10,900	36,008
Net cash (used in)/provided by operating activities¹	20,176	43,822	18,496	42,339
Cash flows from investing activities				
Investment securities assets:				
Purchases	(34,292)	(52,639)	(30,065)	(73,040)
Proceeds from sale or maturity	32,797	63,445	28,201	35,493
Proceeds from divestments, net of cash disposed	394	13	(5)	-
Net movement in shares in controlled entities	(65)	-	(133)	(175)
Net investments in other assets	(651)	(561)	(667)	(650)
Net cash (used in)/provided by investing activities	(1,817)	10,258	(2,669)	11,628
Cash flows from financing activities				
Deposits and other borrowings drawn down	1,226	9,310	-	8,091
Debt issuances: ²				
Issue proceeds	23,422	12,624	20,145	9,517
Redemptions	(26,017)	(27,709)	(21,985)	(23,104)
Dividends paid ³	(3,784)	(2,834)	(3,782)	(2,834)
On market purchase of treasury shares	(117)	(79)	(117)	(79)
Repayment of lease liabilities	(218)	(330)	(226)	(288)
Share buyback	(846)	(654)	(846)	(654)
ANZ Bank New Zealand Perpetual Preference Shares	492	-	-	-
Share entitlement issue	3,497	-	3,497	-
Net cash (used in)/provided by financing activities	(2,345)	(9,672)	(3,314)	(9,351)
Net (decrease)/increase in cash and cash equivalents	16,014	44,408	12,513	44,616
Cash and cash equivalents at beginning of year	151,260	107,923	141,436	98,083
Effects of exchange rate changes on cash and cash equivalents	858	(1,071)	1,534	(1,263)
Cash and cash equivalents at end of year	168,132	151,260	155,483	141,436

¹ Net cash (used in)/provided by operating activities for the Group includes interest received of \$22,748 million (2021: \$19,649 million), interest paid of \$7,857 million (2021: \$5,793 million) and income taxes paid of \$2,171 million (2021: \$2,427 million). Net cash (used in)/provided by operating activities for the Company includes interest received of \$17,672 million (2021: \$15,435 million), interest paid of \$6,692 million (2021: \$5,117 million) and income taxes paid of \$1,443 million (2021: \$1,541 million).

² Non-cash movements on Debt issuances include a gain of \$4,725 million (2021: \$3,436 million gain) from unrealised movements, primarily due to fair value hedging adjustments, partially offset by foreign exchange losses for the Group, and include a gain of \$3,420 million (2021: \$2,322 million gain) from unrealised movements, primarily due to fair value hedging, partially offset by foreign exchange losses for the Company.

³ Cash outflow for shares purchased to satisfy the dividend reinvestment plan are classified in Dividends paid.

The notes appearing on pages 114 to 232 form an integral part of these financial statements.

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

Consolidated	Ordinary share capital \$m	Reserves \$m	Retained earnings \$m	Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company \$m	Non-controlling interests \$m	Total shareholders' equity \$m
As at 1 October 2020	26,531	1,501	33,255	61,287	10	61,297
Profit or loss from continuing operations	-	-	6,179	6,179	1	6,180
Profit or loss from discontinued operations	-	-	(17)	(17)	-	(17)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	(264)	(40)	(304)	-	(304)
Total comprehensive income for the year	-	(264)	6,122	5,858	1	5,859
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:						
Dividends paid	-	-	(2,928)	(2,928)	-	(2,928)
Dividend Reinvestment Plan ¹	94	-	-	94	-	94
Group share buy-back ²	(654)	-	-	(654)	-	(654)
Other equity movements:						
Group employee share acquisition scheme	13	-	-	13	-	13
Other items	-	(9)	4	(5)	-	(5)
As at 30 September 2021	25,984	1,228	36,453	63,665	11	63,676
Profit or loss from continuing operations	-	-	7,138	7,138	1	7,139
Profit or loss from discontinued operations	-	-	(19)	(19)	-	(19)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	(3,835)	115	(3,720)	(15)	(3,735)
Total comprehensive income for the year	-	(3,835)	7,234	3,399	(14)	3,385
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:						
Dividends paid	-	-	(3,965)	(3,965)	(2)	(3,967)
Dividend Reinvestment Plan ¹	183	-	-	183	-	183
Group share buy-back ²	(846)	-	-	(846)	-	(846)
Share entitlement issue ³	3,497	-	-	3,497	-	3,497
Other equity movements:						
Group employee share acquisition scheme	(21)	-	-	(21)	-	(21)
Preference shares issued	-	-	(7)	(7)	499	492
Other items	-	1	1	2	-	2
As at 30 September 2022	28,797	(2,606)	39,716	65,907	494	66,401

¹ 72 million shares were issued under the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2022 interim dividend (2021 final and interim dividend: nil, 2020 final dividend: 4.2 million). On-market share purchases for the DRP in 2022 were \$264 million (2021: \$199 million).

² The Group completed its \$1.5 billion on-market share buy-back of ANZ ordinary shares on 25 March 2022 resulting in 31 million (2021: 23 million) shares being cancelled in 2022.

³ The Group issued 187.1 million new ordinary shares under the share entitlement offer in 2022.

The notes appearing on pages 114 to 232 form an integral part of these financial statements.

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

The Company	Ordinary share capital \$m	Reserves \$m	Retained earnings \$m	Total shareholders' equity \$m
As at 1 October 2020	26,454	1,018	25,800	53,272
Profit for the year	-	-	6,331	6,331
Other comprehensive income for the year	-	(668)	(74)	(742)
Total comprehensive income for the year	-	(668)	6,257	5,589
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:				
Dividends paid	-	-	(2,928)	(2,928)
Dividend Reinvestment Plan ¹	94	-	-	94
Group share buy-back ²	(654)	-	-	(654)
Other equity movements:				
Group employee share acquisition scheme	13	-	-	13
Other items	-	(9)	3	(6)
As at 30 September 2021	25,907	341	29,132	55,380
Profit for the year	-	-	7,596	7,596
Other comprehensive income for the year	-	(2,888)	94	(2,794)
Total comprehensive income for the year	-	(2,888)	7,690	4,802
Transactions with equity holders in their capacity as equity holders:				
Dividends paid	-	-	(3,965)	(3,965)
Dividend Reinvestment Plan ¹	183	-	-	183
Group share buy-back ²	(846)	-	-	(846)
Share entitlement issue ³	3,497	-	-	3,497
Other equity movements:				
Group employee share acquisition scheme	(21)	-	-	(21)
Other items	-	1	2	3
As at 30 September 2022	28,720	(2,546)	32,859	59,033

¹ 7.2 million shares were issued under the Dividend Reinvestment Plan (DRP) for the 2022 interim dividend (2021 final and interim dividend nil, 2020 final dividend: 4.2 million). On-market share purchases for the DRP in 2022 were \$204 million (2021: \$199 million).

² The Company completed its \$1.5 billion on-market share buy-back on 25 March 2022 resulting in \$1 million (2021: 23 million) shares being canceled in 2022.

³ The Company issued 187.1 million new ordinary shares under the share entitlement offer in 2022.

The notes appearing on pages 114 to 232 form an integral part of these financial statements.

Notes to the financial statements

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS

These are the financial statements for Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Company) and its controlled entities (together, the Group or ANZ) for the year ended 30 September 2022. The Company is a publicly listed company incorporated and domiciled in Australia. The address of the Company's registered office and its principal place of business is ANZ Centre, 833 Collins Street, Docklands, Victoria, Australia 3008. The Group provides banking and financial services to individuals and business customers and operates in and across 32 markets.

On 26 October 2022, the Directors resolved to authorise the issue of these financial statements.

Information in the financial statements is included only to the extent we consider it material and relevant to the understanding of the financial statements. A disclosure is considered material and relevant if, for example:

- the amount is significant in size (quantitative factor);
- the information is significant by nature (qualitative factor);
- the user cannot understand the Group's results without the specific disclosure (qualitative factor);
- the information is critical to a user's understanding of the impact of significant changes in the Group's business during the period - for example, business acquisitions or disposals (qualitative factor);
- the information relates to an aspect of the Group's operations that is important to its future performance (qualitative factor); and
- the information is required under legislative requirements of the *Corporations Act 2007*, the *Banking Act 1959 (Cth)* or by the Group's principal regulators, including the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) and the Australian Prudential Regulation Authority (APRA).

This section of the financial statements:

- outlines the basis upon which the Group's financial statements have been prepared; and
- discusses any new accounting standards or regulations that directly impact the financial statements.

BASIS OF PREPARATION

This financial report is a general purpose (Tier 1) financial report prepared by a 'for profit' entity, in accordance with Australian Accounting Standards (AASs) and other authoritative pronouncements of the Australian Accounting Standards Board (AASB), the *Corporations Act 2007*, and International Financial Reporting Standards (IFRS) and interpretations published by the International Accounting Standards Board (IASB).

We present the financial statements of the Group in Australian dollars, which is the Company's functional and presentation currency. We have rounded values to the nearest million dollars (\$m), unless otherwise stated, as allowed under the *ASIC Corporations (Rounding in Financial/Directors Report) Instrument 2016/191*. We measure the financial statements of each entity in the Group using the currency of the primary economic environment in which that entity operates (the functional currency).

BASIS OF MEASUREMENT AND PRESENTATION

We have prepared the financial information in accordance with the historical cost basis - except the following assets and liabilities which we have stated at their fair value:

- derivative financial instruments and in the case of fair value hedging, a fair value adjustment made to the underlying hedged item;
- financial instruments held for trading;
- financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss;
- financial assets at fair value through other comprehensive income; and
- assets and liabilities classified as held for sale (except those required to be at carrying value).

In accordance with AASB 119 *Employee Benefits* (AASB 119) we have measured defined benefit obligations using the Projected Unit Credit Method.

During the 2022 financial year, the Group revised its treatment of ongoing trail commission payable to mortgage brokers and now recognises a liability within Payables and other liabilities equal to the present value of expected future trail commission payments and a corresponding increase in capitalised brokerage costs in Net loans and advances. Comparatives have not been restated.

The sale of Wealth Australia business to IOOF Holdings Limited (IOOF, now known as Insignia Financial Limited) and Zurich Financial Services Australia (Zurich) completed across 2020 and 2019. The separation of the business sold to Zurich completed in early April 2022, and the business sold to IOOF completed in early October 2022. The financial results of these divested businesses are treated as discontinued operations from a financial reporting perspective.

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

BASIS OF CONSOLIDATION

The consolidated financial statements of the Group comprise the financial statements of the Company and all its subsidiaries. An entity, including a structured entity, is considered a subsidiary of the Group when we determine that the Company has control over the entity. Control exists when the Group is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. We assess power by examining existing rights that give the Company the current ability to direct the relevant activities of the entity. We have eliminated, on consolidation, the effect of all transactions between entities in the Group.

FOREIGN CURRENCY TRANSLATION

TRANSACTIONS AND BALANCES

Foreign currency transactions are translated into the relevant functional currency at the exchange rate prevailing at the date of the transaction. At the reporting date, monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into the functional currency at the relevant spot rate. Any foreign currency translation gains or losses that arise are included in profit or loss in the period they arise.

We measure translation differences on non-monetary items at fair value through profit or loss and report them as part of the fair value gain or loss on these items. For non-monetary items classified as investment securities measured at fair value through other comprehensive income, translation differences are included in Other comprehensive income.

FINANCIAL STATEMENTS OF FOREIGN OPERATIONS THAT HAVE A FUNCTIONAL CURRENCY THAT IS NOT AUSTRALIAN DOLLARS

The financial statements of our foreign operations are translated into Australian dollars for consolidation into the Group Financial Statements using the following method:

Foreign currency item	Exchange rate used
Assets and liabilities	The reporting date rate
Equity	The initial investment date rate
Income and expenses	The average rate for the period – but if for a significant transaction we believe the average rate is not reasonable, then we use the rate at the date of the transaction

Exchange differences arising from the translation of financial statements of foreign operations are recognised in the foreign currency translation reserve in equity. When we dispose of a foreign operation, the cumulative exchange differences are transferred to profit or loss.

FIDUCIARY ACTIVITIES

The Group provides fiduciary services to third parties including custody, nominee and trustee services. This involves the Group holding assets on behalf of third parties and making decisions regarding the purchase and sale of financial instruments. If ANZ is not the beneficial owner or does not control the assets, then we do not recognise these transactions in these financial statements, except when required by accounting standards or another legislative requirement.

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

In the process of applying the Group's accounting policies, management has made a number of judgements and applied estimates and assumptions about past and future events. Further information on the key judgements and estimates that we consider material to the financial statements are contained within each relevant note to the financial statements.

Whilst the course of the COVID-19 pandemic is moderating and the management of its impact on the populace, businesses and economic activity is better understood, the responses of consumers, business and governments remain uncertain. Compounding the effects of the pandemic are mounting geopolitical tensions, global supply chain disruptions, the conflict in Ukraine, commodity price pressures and increasing inflation and interest rates impacting the economy. Thus, there remains an elevated level of estimation uncertainty involved in the preparation of these financial statements.

The Group has made various accounting estimates in this Financial Report based on forecasts of economic conditions which reflect expectations and assumptions at 30 September 2022 about future events considered reasonable in the circumstances. There is a considerable degree of judgement involved in preparing these estimates. Actual economic conditions are likely to be different from those forecast since anticipated events frequently do not occur as expected, and the effect of these differences may significantly impact accounting estimates included in these financial statements. The significant accounting estimates impacted by these forecasts and associated uncertainties are predominantly related to expected credit losses and recoverable amounts of non-financial assets.

The impact of these uncertainties on each of these accounting estimates is discussed further below and/or in the relevant notes in this Financial Report. Readers should consider these disclosures in light of the inherent uncertainties described above.

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

INTEREST RATE BENCHMARK REFORM

Interbank offered rates (IBORs) have played a critical role in global financial markets, serving as reference rates for derivatives, loans and securities, and in the valuation of financial instruments. The IBOR reforms have a wide-ranging impact for the Group and our customers given the fundamental differences between IBORs and risk-free rates (RFRs). The key difference between IBORs and RFRs is that IBOR rates include a term and bank credit risk premium, whereas RFRs do not. As a result of these differences, adjustments are required to an RFR to ensure contracts referencing an IBOR rate transition on an economically comparable basis.

Update on the Group's approach to interest rate benchmark reform

In line with the regulatory announcements made in 2021, the majority of IBOR rates, including Pound Sterling (GBP), Euro (EUR), Swiss Franc (CHF), Japanese Yen (JPY), and the US Dollar (USD) 1-week and 2-month LIBOR rate settings ceased on 31 December 2021 and have been replaced by alternative RFRs. This transition had an immaterial impact to the Group's profit and loss. Through its loan and derivative transactions with customers, issuance of debt and its asset and liability management activities the Group continues to have exposure to the remaining USD LIBOR settings and other IBOR-related benchmarks that are due to largely cease by 30 June 2023.

The Group continues to manage the transition from the remaining USD LIBOR tenors and other remaining IBOR settings to RFRs through its enterprise-wide Benchmark Transition Program (the Program). The program is responsible for managing the risks associated with the transition including operational, market, legal, conduct and financial reporting risks that may arise.

Exposures subject to benchmark reform as at 30 September 2022

The table below shows the Group's exposure to interest rate benchmarks subject to IBOR reform. These are financial instruments that contractually reference an IBOR benchmark planned to transition to an RFR and have a contractual maturity date beyond the planned IBOR cessation date.

As at 30 September 2022	USD Libor \$m	Others \$m
Loan and advances ¹	13,349	126
Non-derivative financial assets ¹	154	-
Non-derivative financial liabilities ²	669	36
Derivative asset (notional value) ³	571,393	14,400
Derivative liability (notional value) ³	553,754	14,540
Loan commitments ⁴	16,312	222

¹ Excludes Expected Credit Losses (ECL).

² Comprises floating rate debt issuances by the Group.

³ For cross-currency swaps, where both the receive and pay legs are in currencies subject to reform, the Group discloses the Australian dollar equivalent notional amounts for both. Where one leg of a swap is subject to reform, the Group discloses the notional amount of the receive leg.

⁴ For multi-currency IBOR referenced facilities, the undrawn balance has been allocated to the pricing currency of the facility or where there are multiple pricing currencies impacted by cessation, the most likely currency of drawdown.

Hedge accounting exposures subject to IBOR reform

The Group has hedge-accounted relationships referencing USD LIBOR, primarily due to fixed rate investment securities and the Group's fixed rate debt issuances denominated in USD that are designated in fair value hedge accounting relationships. The table below details the carrying values of the Group's USD exposures designated in hedge accounting relationships referencing LIBOR that will be impacted by reform. The nominal value of the associated hedging instruments is also included:

Hedged items	As at 30 September 2022		
	\$m		
Investment securities at FVOCI			8,457
Net loans and advances			216
Deposits and other borrowings			163
Debt issuances	19,861		
	Notional designated up to 30 June 2023	Notional designated beyond 30 June 2023	Total notional amount
Hedging Instruments	\$m	\$m	\$m
Fair value hedges	8,523	21,795	30,318
Cash flow hedges	-	286	286

1. ABOUT OUR FINANCIAL STATEMENTS (continued)

ACCOUNTING STANDARDS ADOPTED IN THE PERIOD

There were no new accounting standards or interpretations adopted in 2022 that had a significant effect on the Group.

Accounting policies have been consistently applied, unless otherwise noted.

ACCOUNTING STANDARDS NOT EARLY ADOPTED

A number of new standards, amendments to standards and interpretations have been published but are not mandatory for the financial statements for the year ended 30 September 2022 and have not been applied by the Group in preparing these financial statements. Further details of these are set out below.

GENERAL HEDGE ACCOUNTING

AASB 9 *Financial Instruments* (AASB 9) introduces new hedge accounting requirements which more closely align accounting with risk management activities undertaken when hedging both financial and non-financial risks. AASB 9 provides the Group with an accounting policy choice to continue to apply the AASB 139 *Financial Instruments: Recognition and Measurement* (AASB 139) hedge accounting requirements until the international Accounting Standards Board's ongoing project on macro hedge accounting is completed. The Group continues to apply the hedge accounting requirements of AASB 139.

AASB 17 INSURANCE CONTRACTS (AASB 17)

The final version of AASB 17 was issued in July 2017 and is not effective for the Group until 1 October 2023. It will replace AASB 4 *Insurance Contracts*, AASB 1023 *General Insurance Contracts* and AASB 1038 *Life Insurance Contracts*. AASB 17 establishes principles for the recognition, measurement, presentation and disclosure of insurance contracts.

The measurement, presentation and disclosure requirements under AASB 17 are significantly different from current accounting standards. Although the overall profit recognised in respect of insurance contracts will not change, it is expected that the timing of profit recognition will change.

AASB 17 is not expected to have a material impact on the Group.

DEFERRED TAX RELATED TO ASSETS AND LIABILITIES ARISING FROM A SINGLE TRANSACTION

AASB 2021-5 *Amendments to Australian Accounting Standards – Deferred Tax related to Assets and Liabilities arising from a Single Transaction* amends AASB 112 *Income Taxes* and clarifies that entities are required to recognise deferred tax on transactions for which there is both an asset and a liability and that give rise to equal taxable and deductible temporary differences. This may include transactions such as leases and decommissioning or restoration obligations. This amendment is effective for the Group from 1 October 2023 and is not expected to have a significant impact.

2. NET INTEREST INCOME

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Net interest income				
Interest income by type of financial asset				
Financial assets at amortised cost	21,737	18,188	16,289	13,767
Investment securities at FVOCI	1,107	866	834	596
Trading assets	700	446	547	325
Financial assets at FV through profit or loss	65	29	177	124
External interest income	23,609	19,529	17,847	14,812
Controlled entities' income	-	-	561	535
Interest income	23,609	19,529	18,408	15,347
Interest expense by type of financial liability				
Financial liabilities at amortised cost	(8,019)	(4,830)	(6,170)	(3,681)
Securities sold short	(214)	(91)	(191)	(82)
Financial liabilities designated at FV through profit or loss	(162)	(101)	(151)	(158)
External interest expense	(8,395)	(5,022)	(6,512)	(3,921)
Controlled entities expense	-	-	(581)	(555)
Interest expense	(8,395)	(5,022)	(7,093)	(4,476)
Major bank levy	(340)	(346)	(340)	(346)
Net interest income¹	14,874	14,161	10,975	10,525

¹ Includes charges associated with customer remediation of nil (2021: -586 million) for the Group and -55 million (2021: -582 million) for the Company.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

NET INTEREST INCOME

Interest Income and Expense

We recognise interest income and expense in net interest income for all financial instruments, including those classified as held for trading, assets measured at fair value through other comprehensive income and at fair value through profit or loss. We use the effective interest rate method to calculate the amortised cost of assets held at amortised cost and to recognise interest income on financial assets measured at fair value through other comprehensive income. The effective interest rate is the rate that discounts the stream of estimated future cash receipts or payments over the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or liability. For assets subject to prepayment, we determine their expected life on the basis of historical behaviour of the particular asset portfolio - taking into account contractual obligations and prepayment experience.

We recognise fees and costs, which form an integral part of the financial instrument (for example loan origination fees and costs), using the effective interest rate method. These are presented as part of interest income or expense depending on whether the underlying financial instrument is a financial asset or financial liability.

Major Bank Levy

The *Major Bank Levy Act 2017* (levy or major bank levy) applies a rate of 0.06% to certain liabilities of the Company. The Group has determined that the levy represents a finance cost for the Group and the Company and it is presented as interest expense in the Income Statement.

3. NON-INTEREST INCOME

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Non-interest income				
Fee and commission income				
Lending fees ¹	374	474	340	436
Non-lending fees	2,394	2,552	1,744	1,961
Commissions	103	97	74	65
Funds management income	261	287	27	5
External fee and commission income	3,132	3,410	2,185	2,467
Controlled entities' income	-	-	244	235
Fee and commission income	3,132	3,410	2,429	2,702
Fee and commission expense	(1,160)	(1,267)	(695)	(836)
Net fee and commission income	1,972	2,143	1,734	1,866
Other income				
Net foreign exchange earnings and other financial instruments income ²	1,993	1,371	1,296	1,054
Gain on completion of ANZ Worldline partnership	307	-	307	-
Impairment of interest in controlled entities	-	-	(180)	-
Loss on disposal of ANZ Share Investing business	-	(251)	-	12
Release of foreign currency translation reserve	(65)	-	-	-
Loss on disposal of financial planning and advice business	(62)	-	(22)	-
Dividends received from controlled entities	-	-	3,181	1,845
Other	90	62	108	67
Other income	2,263	1,182	4,690	2,988
Other operating income	4,235	3,325	6,424	4,854
Net income from insurance business	140	110	-	-
Share of associates' profit/(loss)³	177	(176)	(12)	(1)
Non-interest income⁴	4,552	3,259	6,412	4,853

¹ Lending fees exclude fees treated as part of the effective yield calculation in interest income.

² Includes fair value movements (excluding realised and accrued interest) on derivatives not designated as accounting hedges entered into to manage interest rate and foreign exchange risk, ineffective portions of cash flow hedges, and fair value movements in financial assets and liabilities designated at fair value through profit or loss.

³ Includes -\$347 million of the Group's share of AMMB Holdings Berhad's 1Malaysia Development Berhad settlement and goodwill write-off in 2021.

⁴ Includes charges associated with customer remediation of -\$34 million (2021: -\$56 million) for the Group and -\$20 million (2021: -\$84 million) for the Company.

3. NON-INTEREST INCOME (continued)

RECOGNITION AND MEASUREMENT

OTHER OPERATING INCOME

Fee and Commission Revenue

We recognise fee and commission revenue arising from contracts with customers (a) over time when the performance obligation is satisfied across more than one reporting period, or (b) at a point in time when the performance obligation is satisfied immediately or is satisfied within one reporting period.

- lending fees exclude fees treated as part of the effective yield calculation of interest income. Lending fees include certain guarantee and commitment fees where the loan or guarantee is not likely to be drawn upon, and other fees charged for providing customers a distinct good or service that are recognised separately from the underlying lending product.
- non-lending fees include fees associated with deposit and credit card accounts, interchange fees and fees charged for specific customer transactions such as international money transfers. Where the Group provides multiple goods or services to a customer under the same contract, the Group allocates the transaction price of the contract to distinct performance obligations based on the relative stand-alone selling price of each performance obligation. Revenue is recognised as each performance obligation is satisfied.
- commissions represent fees from third parties where we act as an agent by arranging a third party (such as an insurance provider) to provide goods and services to a customer. In such cases, we are not primarily responsible for providing the underlying good or service to the customer. If the Group collects funds on behalf of a third party when acting as an agent, we only recognise the net commission it retains as revenue. When the commission is variable based on factors outside our control (such as a trail commission), revenue is only recognised if it is highly probable that a significant reversal of the variable amount will not be required in future periods.
- funds management income represents fees earned from customers for providing financial advice and fees for asset management services and advice provided to investment funds. Revenue is recognised either at the point the financial advice is provided or over the period in which the asset management services are delivered. Performance fees associated with funds management activities are only recognised when it becomes highly probable the performance hurdle will be achieved.

Net Foreign Exchange Earnings and Other Financial Instruments Income

We recognise the following as net foreign exchange earnings and other financial instruments income:

- exchange rate differences arising on the settlement of monetary items and translation differences on monetary items translated at rates different to those at which they were initially recognised or included in a previous financial report;
- fair value movements (excluding realised and accrued interest) on derivatives that we use to manage interest rate and foreign exchange risk on funding instruments not designated as accounting hedges;
- the ineffective portions of fair value hedges, cash flow hedges and net investment hedges;
- immediately upon sale or repayment of a hedged item, the unamortised fair value adjustments to items designated as fair value hedges and amounts accumulated in equity related to designated cash flow hedges;
- fair value movements on financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss or held for trading;
- amounts released from the fair value through other comprehensive income (FVOCI) reserve when a debt instrument classified as FVOCI is sold; and
- the gain or loss on derecognition of financial assets or liabilities measured at amortised cost.

Gain or Loss on Disposal of Non-Financial Assets

The gain or loss on the disposal of assets is the difference between the carrying value of the asset and the proceeds of disposal net of costs. This is recognised in Other income in the year in which the significant risks and rewards from the asset transfer to the buyer.

When a non-financial asset or group of assets is classified as held for sale, the difference between the carrying value immediately prior to reclassification and the fair value less costs to sell is recognised in Other operating income to align with the classification of gain or loss on sale that would have applied if the sale had completed during the year.

3. NON-INTEREST INCOME (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

NET INCOME FROM INSURANCE BUSINESS

We recognise:

- premiums received (net of reinsurance premiums paid) based on an assessment of the likely pattern in which risk will emerge over the term of the policies written. This assessment is undertaken periodically and updated in accordance with the latest pattern of risk emergence; and
- claims incurred net of reinsurance, on an accruals basis once the liability to the policy owner has been established under the terms of the contract and through actuarial assumptions of future claims.

SHARE OF ASSOCIATES' PROFIT/(LOSS)

The equity method is applied to accounting for associates. Under the equity method, our share of the after tax results of associates is included in the Income Statement and the Statement of Comprehensive Income.

4. OPERATING EXPENSES

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Personnel				
Salaries and related costs	4,754	4,425	3,494	3,241
Superannuation costs	375	337	317	281
Other	167	184	127	110
Personnel	5,296	4,946	3,938	3,632
Premises				
Rent	88	85	67	62
Depreciation	419	446	344	371
Other	214	174	168	131
Premises	721	705	579	564
Technology				
Depreciation and amortisation	578	638	521	585
Subscription licences and outsourced services	899	786	648	587
Other	144	164	162	170
Technology	1,621	1,588	1,331	1,342
Restructuring	101	127	78	77
Other				
Advertising and public relations	165	178	128	134
Professional fees	935	769	864	714
Freight, stationery, postage and communication	172	185	128	141
Other	568	553	1,077	990
Other	1,840	1,685	2,197	1,979
Operating expenses¹	9,579	9,051	8,123	7,594

¹ Includes customer remediation expenses of \$190 million (2021: \$185 million) for the Group and \$189 million (2021: \$148 million) for the Company, litigation settlement expenses of \$10 million (2021: \$69 million) for the Group and \$9 million (2021: \$69 million) for the Company, and merger and acquisition related costs of \$12 million (2021: nil) for the Group and the Company.

4. OPERATING EXPENSES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

OPERATING EXPENSES

Operating expenses are recognised as services are provided to the Group, over the period in which an asset is consumed, or once a liability is created.

SALARIES AND RELATED COSTS - ANNUAL LEAVE, LONG SERVICE LEAVE AND OTHER EMPLOYEE BENEFITS

Wages and salaries, annual leave and other employee entitlements expected to be paid or settled within twelve months of employees rendering service are measured at their nominal amounts using remuneration rates that the Group expects to pay when the liabilities are settled.

We accrue employee entitlements relating to long service leave using an actuarial calculation. It includes assumptions regarding staff departures, leave utilisation and future salary increases. The result is then discounted using market yields at the reporting date. The market yields are determined from a blended rate of high quality corporate bonds with terms to maturity that closely match the estimated future cash outflows.

If we expect to pay short term cash bonuses, then a liability is recognised when the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount (as a result of past service provided by the employee) and the obligation can be reliably measured.

Personnel expenses also include share-based payments which may be cash or equity settled. We calculate the fair value of equity settled remuneration at grant date, which is then amortised over the vesting period, with a corresponding increase in share capital or the share option reserve as applicable. When we estimate the fair value, we take into account market vesting conditions, such as share price performance conditions. We take non-market vesting conditions, such as service conditions, into account by adjusting the number of equity instruments included in the expense.

After the grant of an equity-based award, the amount we recognise as an expense is reversed when non-market vesting conditions are not met, for example an employee fails to satisfy the minimum service period specified in the award on resignation, termination or notice of dismissal for serious misconduct. However, we do not reverse the expense if the award does not vest due to the failure to meet a market-based performance condition.

Further information on share-based payment schemes operated by the Group during the current and prior year is included in Note 31 Employee Share and Option Plans.

5. INCOME TAX

INCOME TAX EXPENSE

Reconciliation of the prima facie income tax expense on pre-tax profit with the income tax expense recognised in profit or loss:

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Profit before income tax from continuing operations	10,079	8,936	9,529	8,253
Prima facie income tax expense at 30%	3,024	2,681	2,859	2,476
Tax effect of permanent differences:				
Net (gain)/loss from divestments/closures	(83)	71	(113)	(4)
Share of associates' (profit)/loss	(53)	53	4	-
Interest on convertible instruments	49	44	49	44
Overseas tax rate differential	(128)	(88)	(70)	(33)
Provision for foreign tax on dividend repatriation	155	37	150	33
Rebatable and non-assessable dividends	-	-	(954)	(554)
Impairment of interest in controlled entities	-	-	54	-
Other	4	(26)	(21)	(23)
Subtotal	2,968	2,772	1,958	1,939
Income tax (over)/under provided in previous years	(28)	(16)	(25)	(17)
Income tax expense	2,940	2,756	1,933	1,922
Current tax expense	2,694	2,616	1,725	1,743
Adjustments recognised in the current year in relation to the current tax of prior years	(28)	(16)	(25)	(17)
Deferred tax expense/(income) relating to the origination and reversal of temporary differences	274	156	233	196
Income tax expense	2,940	2,756	1,933	1,922
Australia	1,844	1,897	1,755	1,806
Overseas	1,096	859	178	116
Effective tax rate	29.2%	30.8%	20.3%	23.3%

5. INCOME TAX (continued)

TAX CONSOLIDATION

The Company and all its wholly owned Australian resident entities are part of a tax-consolidated group under Australian taxation law. The Company is the head entity in the tax-consolidated group. We recognise each of the following in the separate financial statements of members of the tax consolidated group on a 'group allocation' basis: tax expense/income, and deferred tax liabilities/assets that arise from temporary differences for members of the tax-consolidated group. The Company (as head entity in the tax-consolidated group) recognises current tax liabilities and assets of the tax-consolidated group.

Under a tax funding arrangement between the entities in the tax-consolidated group, amounts are recognised as payable to or receivable by the Company and each member of the tax-consolidated group in relation to the tax contribution amounts paid or payable between the Company and the other members of the tax-consolidated group.

Members of the tax-consolidated group have also entered into a tax sharing agreement that provides for the allocation of income tax liabilities between the entities were the head entity to default on its income tax payment obligations.

UNRECOGNISED DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES

Unrecognised deferred tax assets related to unused realised tax losses (on revenue account) total \$1 million (2021: \$6 million) for the Group and nil (2021: \$2 million) for the Company.

Unrecognised deferred tax liabilities related to additional potential foreign tax costs (assuming all retained earnings in offshore branches and subsidiaries are repatriated) total \$250 million (2021: \$344 million) for the Group and \$18 million (2021: \$15 million) for the Company.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

INCOME TAX EXPENSE

Income tax expense comprises both current and deferred taxes and is based on the accounting profit adjusted for differences in the accounting and tax treatments of income and expenses (that is, taxable income). We recognise tax expense in profit or loss except when the tax relates to items recognised directly in equity and other comprehensive income, in which case we recognise the tax directly in equity or other comprehensive income respectively.

CURRENT TAX EXPENSE

Current tax is the tax we expect to pay on taxable income for the year, based on tax rates (and tax laws) which are enacted at the reporting date. We recognise current tax as a liability (or asset) to the extent that it is unpaid (or refundable).

DEFERRED TAX ASSETS AND LIABILITIES

We account for deferred tax using the balance sheet method. Deferred tax arises because the accounting income is not always the same as the taxable income. This creates temporary differences, which usually reverse over time. Until they reverse, we recognise a deferred tax asset, or liability, on the balance sheet. We measure deferred taxes at the tax rates that we expect will apply to the period(s) when the asset is realised, or the liability settled, based on tax rates (and tax laws) that have been enacted or substantially enacted at the reporting date.

We offset current and deferred tax assets and liabilities only to the extent that:

- they relate to income taxes imposed by the same taxation authority;
- there is a legal right and intention to settle on a net basis; and
- it is allowed under the tax law of the relevant jurisdiction.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Judgement is required in determining provisions held in respect of uncertain tax positions. The Group estimates its tax liabilities based on its understanding of the relevant law in each of the countries in which it operates and seeks independent advice where appropriate.

6. DIVIDENDS

ORDINARY SHARE DIVIDENDS

Dividends are provided for in the financial statements once determined, accordingly, the final dividend announced for the current financial year is provided for and paid in the following financial year.

Dividends	% of total	Amount per share	Total dividend \$m
Financial Year 2021			
2020 final dividend paid ^{1,2}		35 cents	994
2021 interim dividend paid ^{1,2}		70 cents	1,992
Bonus option plan adjustment			(58)
Dividends paid during the year ended 30 September 2021			2,928
Cash	90.0%		2,635
Dividend reinvestment plan ³	10.0%		293
Dividends paid during the year ended 30 September 2021			2,928
Financial Year 2022			
2021 final dividend paid ^{1,2}		72 cents	2,030
2022 interim dividend paid ^{1,2}		72 cents	2,012
Bonus option plan adjustment			(77)
Dividends paid during the year ended 30 September 2022			3,965
Cash	90.2%		3,577
Dividend reinvestment plan ³	9.8%		388
Dividends paid during the year ended 30 September 2022			3,965

Dividends announced and to be paid after year-end	Payment date	Amount per share	Total dividend \$m
2022 final dividend (fully franked for Australian tax, New Zealand imputation credit NZD 9 cents per share)	15 December 2022	74 cents	2,213

¹ Carries New Zealand imputation credits of NZD 9 cents for the 2022 interim dividend, NZD 8 cents for the 2021 final dividend and 2021 interim dividend, and NZD 4 cents for the 2020 final dividend.

² Fully franked for Australian tax purposes (30% tax rate).

³ Includes on-market share purchases for the DRP of \$204 million (2021: \$199 million).

DIVIDEND REINVESTMENT PLAN AND BONUS OPTION PLAN

Eligible shareholders can elect to reinvest their dividend entitlement into ANZ ordinary shares under the Company's Dividend Reinvestment Plan (DRP). Eligible shareholders can elect to forgo their dividend entitlement and instead receive ANZ ordinary shares under the Company's Bonus Option Plan (BOP). For the 2022 final dividend, DRP and BOP participation will be satisfied by an issue of new ANZ ordinary shares. There will be no discount applied to the DRP and BOP price.

Refer to Note 24 Shareholders' Equity for details of shares the Company purchased or issued in respect of the DRP and BOP.

6. DIVIDENDS (continued)

DIVIDEND FRANKING ACCOUNT

	Currency	2022 \$m	2021 \$m
Australian franking credits available at 30% tax rate	AUD	396	772
New Zealand imputation credits available (which can be attached to our Australian dividends but may only be used by New Zealand resident shareholders)	NZD	5,000	5,020

The above amounts represent the balances of the franking accounts as at the end of the financial year, adjusted for:

- franking credits that will arise from the payment of income tax payable as at the end of the financial year; and
- franking credits/debits from the receipt/payment of dividends that have been recognised as tax receivables/payables as at the end of the financial year.

The proposed 2022 final dividend will utilise the entire balance of \$396 million franking credits available at 30 September 2022. Instalment tax payments on account of the 2022 financial year, which will be made after 30 September 2022, will generate sufficient franking credits to enable the 2022 final dividend to be fully franked. The extent to which future dividends will be franked will depend on a number of factors, including the level of profits generated by the Group that will be subject to tax in Australia.

RESTRICTIONS ON THE PAYMENT OF DIVIDENDS

APRA's written approval is required before paying dividends on ANZ ordinary shares if:

- the aggregate dividends exceed the Company's after tax earnings (in calculating those after tax earnings, we take into account any payments we made on senior capital instruments) in the financial year to which they relate; or
- the Group's Common Equity Tier 1 capital ratio falls within capital range buffers specified by APRA.

If the Company fails to pay a dividend or distribution on its ANZ Capital Notes or ANZ Capital Securities on the scheduled payment date, it may (subject to a number of exceptions) be restricted from resolving to pay or paying any dividend on the ANZ ordinary shares.

7. EARNINGS PER ORDINARY SHARE

Basic earnings per share (EPS) is calculated by dividing the profit or loss attributable to ordinary shareholders by the weighted average number of ordinary shares (WANOS) outstanding during the period (after eliminating ANZ shares held within the Group known as treasury shares). Diluted EPS is calculated by adjusting the profit or loss attributable to ordinary shareholders and the weighted average number of ordinary shares used in the basic EPS calculation for the effect of dilutive potential ordinary shares.

	2022 cents	2021 cents
Earnings per ordinary share - Basic¹		
Earnings Per Share	250.0	215.3
Earnings Per Share from continuing operations	250.7	215.9
Earnings Per Share from discontinued operations	(0.7)	(0.6)
Earnings per ordinary share - Diluted²		
Earnings Per Share	233.2	203.2
Earnings Per Share from continuing operations	233.8	203.7
Earnings Per Share from discontinued operations	(0.6)	(0.5)
Reconciliation of earnings used in earnings per share calculations		
	2022 \$m	2021 \$m
Basic:		
Profit for the year	7,120	6,163
Less: Profit attributable to non-controlling interests	1	1
Earnings used in calculating basic earnings per share	7,119	6,162
Less: Profit/(Loss) after tax from discontinued operations	(19)	(17)
Earnings used in calculating basic earnings per share from continuing operations	7,138	6,179
Diluted:		
Earnings used in calculating basic earnings per share	7,119	6,162
Add: Interest on convertible subordinated debt	199	187
Earnings used in calculating diluted earnings per share	7,318	6,349
Less: Profit/(Loss) after tax from discontinued operations	(19)	(17)
Earnings used in calculating diluted earnings per share from continuing operations	7,337	6,366
Reconciliation of WANOS used in earnings per share calculations^{1,2}		
	2022 millions	2021 millions
WANOS used in calculating basic earnings per share	2,847.5	2,862.6
Add: Weighted average dilutive potential ordinary shares		
Convertible subordinated debt	282.9	252.5
Share based payments (options, rights and deferred shares)	7.7	10.0
WANOS used in calculating diluted earnings per share	3,138.1	3,125.1

¹ WANOS and EPS have been restated to reflect the bonus element of the share entitlement issue made in 2022, in accordance with AASB 133 Earnings per Share

² WANOS excludes the weighted average number of treasury shares held in ANZEST Pty Ltd of 4.4 million (2021: 4.6 million).

8. SEGMENT REPORTING

DESCRIPTION OF SEGMENTS

On 1 March 2022, the Group announced a structural change to the existing Australia Retail and Commercial division, and the digital businesses in the Group Centre division (formerly known as the Technology, Services & Operations (TSO) and Group Centre division). This involved the integration of the Australian retail and digital businesses, and the separation of the Australian commercial business into a new division to improve productivity and accountability within the organisation. As a result of these changes there are now six divisions: Australia Retail, Australia Commercial, Institutional, New Zealand, Pacific and Group Centre, aligned to distinct strategies and opportunities within the Group. Comparative information has been restated accordingly.

The Group's six operating segments are presented on a basis that is consistent with the information provided internally to the Chief Executive Officer, who is the chief operating decision maker. This reflects the way the Group's businesses are managed, rather than the legal structure of the Group.

We measure the performance of these segments on a cash profit basis. To calculate cash profit, we remove certain non-core items from statutory profit. Details of these items are included in the 'Other Items' section of this note. Transactions between business units across segments within ANZ are conducted on an arm's length basis and disclosed as part of the income and expenses of these segments.

The reportable segments are divisions engaged in providing either different products or services or similar products and services in different geographical areas. They are as follows:

Australia Retail

The Australia Retail division provides a full range of banking services to Australian consumers. This includes Home Loans, Deposits, Credit Cards and Personal Loans. Products and services are provided via the branch network, home loan specialists, contact centres, a variety of self-service channels (digital and internet banking, website, ATMs and phone banking) and third-party brokers. It also includes the costs related to the development and operation of the ANZ Plus proposition for retail customers.

Australia Commercial

The Australia Commercial division provides a full range of banking products and financial services, including asset financing, across the following customer segments: small business owners and medium commercial customers (SME Banking) and large commercial customers, high net worth individuals and family groups (Specialist Business).

Institutional

The Institutional division services governments, global institutional and corporate customers across Australia, New Zealand and International via the following business units:

- **Transaction Banking** provides customers with working capital and liquidity solutions including documentary trade, supply chain financing, commodity financing as well as cash management solutions, deposits, payments and clearing.
- **Corporate Finance** provides customers with loan products, loan syndication, specialised loan structuring and execution, project and export finance, debt structuring and acquisition finance and corporate advisory services.
- **Markets** provides customers with risk management services in foreign exchange, interest rates, credit, commodities, and debt capital markets in addition to managing the Group's interest rate exposure and liquidity position.

New Zealand

The New Zealand division comprises the following business units:

- **Personal** provides a full range of banking and wealth management services to consumer and private banking customers. We deliver our services via our internet and app-based digital solutions and a network of branches, mortgage specialists, relationship managers and contact centres.
- **Business** provides a full range of banking services including small business banking, through our digital, branch and contact centre channels, and traditional relationship banking and sophisticated financial solutions through dedicated managers. These cover privately owned small, medium and large enterprises, the agricultural business segment, government and government-related entities.

Pacific

The Pacific division provides products and services to retail customers, small to medium-sized enterprises, institutional customers and governments located in the Pacific Islands. Products and services include retail products provided to consumers, traditional relationship banking and sophisticated financial solutions provided to business customers through dedicated managers.

Group Centre

The Group Centre division provides support to the operating divisions, including technology, property, risk management, financial management, strategy, marketing, human resources and corporate affairs. It also includes residual components of Group divestments, Group Treasury, Shareholder Functions, minority investments in Asia, and digital businesses.

8. SEGMENT REPORTING (continued)

OPERATING SEGMENTS

	Australia Retail \$m	Australia Commercial \$m	Institutional \$m	New Zealand \$m	Pacific \$m	Group Centre \$m	Other Items ¹ \$m	Group Total \$m
Year ended 30 September 2022								
Net interest income	5,527	2,568	3,401	3,168	96	114	-	14,874
Net fee and commission income								
- Lending fees	8	90	262	8	6	-	-	374
- Non-lending fees	849	384	524	622	26	(11)	-	2,394
- Commissions	52	22	1	28	-	-	-	103
- Funds management income	-	26	1	234	-	-	-	261
- Fee and commission expense	(432)	(118)	(140)	(464)	(6)	-	-	(1,160)
Net income from insurance business	140	-	-	-	-	-	-	140
Other income	5	258	1,002	33	42	44	879	2,263
Share of associates' profit/(loss)	-	(10)	(2)	-	-	189	-	177
Other operating income	622	652	1,648	461	68	222	879	4,552
Operating income	6,149	3,220	5,049	3,629	164	336	879	19,426
Operating expenses	(3,210)	(1,346)	(2,503)	(1,324)	(153)	(1,043)	-	(9,579)
Profit before credit impairment and income tax	2,939	1,874	2,546	2,305	11	(707)	879	9,847
Credit impairment (charge)/release	129	133	18	(36)	6	(18)	-	232
Profit before income tax	3,068	2,007	2,564	2,269	17	(725)	879	10,079
Income tax expense and non-controlling interests	(928)	(497)	(803)	(636)	(8)	187	(256)	(2,941)
Profit after tax from continuing operations	2,140	1,510	1,761	1,633	9	(538)	623	7,138
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations								(19)
Profit after tax attributable to shareholders								7,119
<i>Includes non-cash items:</i>								
Share of associates' profit/(loss)	-	(10)	(2)	-	-	189	-	177
Depreciation and amortisation	(61)	(12)	(158)	(116)	(10)	(652)	-	(1,009)
Equity-settled share based payment expenses	(5)	(1)	(72)	(4)	(1)	(19)	-	(102)
Credit impairment (charge)/release	129	133	18	(36)	6	(18)	-	232

	Australia Retail \$m	Australia Commercial \$m	Institutional \$m	New Zealand \$m	Pacific \$m	Group Centre \$m	Group Total \$m
Financial position							
Goodwill ²	178	-	1,022	1,706	-	-	2,906
Investments in associates	-	47	5	-	-	2,129	2,181
Total external assets	292,825	60,031	533,450	126,919	3,707	68,797	1,085,729
Total external liabilities	153,491	118,363	470,006	118,371	4,065	155,032	1,019,328

¹ Cash profit represents our preferred measure of the result of the segments as presented in the table above. We remove certain items from the segments as discussed on page 132 if we consider them not integral to the ongoing performance of the segment, and present these as Other items.

² The Group recognised 178 million of goodwill in relation to the acquisition of the Cashrewards business in the Australia Retail division, and wrote off 140 million of goodwill in relation to the exit of the financial planning and advice business serving the affluent customer segment in the Australia Commercial division.

8. SEGMENT REPORTING (continued)

OPERATING SEGMENTS (continued)

	Australia Retail	Australia Commercial	Institutional	New Zealand	Pacific	Group Centre	Other items ¹	Group Total
Year ended 30 September 2021	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Net interest income	5,708	2,281	3,105	2,870	96	101	-	14,161
Net fee and commission income								
- Lending fees	136	80	241	10	7	-	-	474
- Non-lending fees	738	530	683	585	20	(4)	-	2,552
- Commissions	40	24	1	32	-	-	-	97
- Funds management income	-	32	1	254	-	-	-	287
- Fee and commission expense	(358)	(202)	(274)	(430)	(2)	(1)	-	(1,267)
Net income from insurance business	110	-	-	-	-	-	-	110
Other income	(234)	(8)	1,227	18	40	166	(27)	1,182
Share of associates' profit/(loss)	1	-	(1)	-	-	(176)	-	(176)
Other operating income	433	456	1,878	462	65	(15)	(27)	3,259
Operating income	6,141	2,737	4,983	3,339	161	86	(27)	17,420
Operating expenses	(2,948)	(1,353)	(2,447)	(1,325)	(144)	(834)	-	(9,051)
Profit before credit impairment and income tax	3,193	1,384	2,536	2,014	17	(748)	(27)	8,369
Credit impairment (charge)/release	227	199	89	76	(21)	(3)	-	567
Profit before income tax	3,420	1,583	2,625	2,090	(4)	(751)	(27)	8,936
Income tax expense and non-controlling interests	(1,104)	(476)	(738)	(582)	1	134	8	(2,757)
Profit after tax from continuing operations	2,316	1,107	1,887	1,508	(3)	(617)	(19)	6,179
Profit/(Loss) after tax from discontinued operations								(17)
Profit after tax attributable to shareholders								6,162
<i>Includes non-cash items:</i>								
Share of associates' profit/(loss)	1	-	(1)	-	-	(176)	-	(176)
Goodwill write-off ²	(251)	-	-	-	-	-	-	(251)
Depreciation and amortisation	(84)	(24)	(115)	(117)	(11)	(739)	-	(1,090)
Equity-settled share based payment expenses	(3)	(1)	(63)	(6)	(1)	(17)	-	(91)
Credit impairment (charge)/release	227	199	89	76	(21)	(3)	-	567

	Australia Retail	Australia Commercial	Institutional	New Zealand	Pacific	Group Centre	Group Total
Financial position	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Goodwill ²	100	40	1,100	1,849	-	-	3,089
Investments in associates	17	-	4	-	-	1,951	1,972
Total external assets	286,566	57,481	429,362	132,232	3,755	69,461	978,857
Total external liabilities	143,709	117,739	384,106	121,999	3,898	143,730	915,181

¹ Cash profit represents our preferred measure of the result of the segments as presented in the table above. We remove certain items from the segments as discussed on page 132 if we consider them not integral to the ongoing performance of the segment, and present these as Other items.

² The Group wrote off 1251 million of goodwill upon the reclassification of ANZ Share Investing business to held for sale with the remaining 113 million derecognised on completion of the disposal in the Australia Retail division.

8. SEGMENT REPORTING (continued)**OTHER ITEMS**

The table below sets out the profit after tax impact of other items which are removed from statutory profit to reflect the cash profit of each segment.

Item	Related segment	Profit after tax	
		2022 \$m	2021 \$m
Economic hedges	Institutional, New Zealand, Group Centre	569	77
Revenue and expense hedges	Group Centre	54	(96)
Total other items from continuing operations		623	(19)

SEGMENT INCOME BY PRODUCTS AND SERVICES

The primary sources of our external income across all divisions are interest income and Other operating income, which includes net fee and commission income, net foreign exchange earnings and other financial instruments income. The Australia Retail, Australia Commercial, New Zealand, and Pacific divisions derive income from products and services from retail and commercial banking. The Institutional division derives its income from institutional products and market services. No single customer amounts to greater than 10% of the Group's income.

GEOGRAPHICAL INFORMATION

The reportable segments operate across three geographical regions as follows:

- Australia Retail division - Australia
- Australia Commercial division - Australia
- Institutional division - all three geographical regions
- New Zealand division - New Zealand
- Pacific division - International
- Group Centre division - all three geographical regions

Discontinued operations results are included in the Australia geography. The International region includes Asia, Pacific, Europe and Americas.

The following table sets out total operating income earned including discontinued operations and assets to be recovered in more than one year based on the geographical regions in which the Group operates.

	Australia		International		New Zealand		Total	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Total operating income ¹	12,462	11,822	2,547	1,778	4,501	3,892	19,510	17,492
Assets to be recovered in more than one year ²	384,724	362,588	32,350	28,213	109,191	112,966	526,265	503,767

¹ Includes Operating income earned from discontinued operations of \$84 million (2021: \$72 million).

² Represents net loans and advances based on the contractual maturity.

FINANCIAL ASSETS

Outlined below is a description of how we classify and measure financial assets as they apply to subsequent note disclosures.

CLASSIFICATION AND MEASUREMENT

Financial assets - general

There are three measurement classifications for financial assets under AASB 9: amortised cost, fair value through profit or loss (FVTPL) and fair value through other comprehensive Income (FVOCI). Financial assets are classified into these measurement classifications on the basis of two criteria:

- the business model within which the financial asset is managed; and
- the contractual cash flow characteristics of the financial asset (specifically whether the contractual cash flows represent solely payments of principal and interest).

The resultant financial asset classifications are as follows:

- Amortised cost: Financial assets with contractual cash flows that comprise solely payments of principal and interest and which are held in a business model whose objective is to collect their cash flows;
- FVOCI: Financial assets with contractual cash flows that comprise solely payments of principal and interest and which are held in a business model whose objective is to collect their cash flows or to sell the assets; and
- FVTPL: Any other financial assets not falling into the categories above are measured at FVTPL.

Fair value option for financial assets

A financial asset may be irrevocably designated on initial recognition:

- at FVTPL when the designation eliminates or significantly reduces an accounting mismatch that would otherwise arise; or
- at FVOCI for investments in equity securities, where that instrument is neither held for trading nor contingent consideration recognised by an acquirer in a business combination.

9. CASH AND CASH EQUIVALENTS

Cash and cash equivalents comprise cash on hand and other balances, as outlined below, that are convertible into cash with an insignificant risk of changes in value and with remaining maturities of three months or less, including reverse repurchase agreements.

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Coins, notes and cash at bank	1,147	1,127	787	721
Securities purchased under agreements to resell in less than 3 months	15,996	17,571	14,372	16,465
Balances with central banks	127,790	107,915	118,928	101,400
Settlement balances owed to ANZ within 3 months	23,199	24,647	21,396	22,850
Cash and cash equivalents	168,132	151,260	155,483	141,436

10. TRADING ASSETS



	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Government debt securities and notes	27,291	33,880	21,881	26,119
Corporate and financial institution securities	3,941	5,630	2,700	3,493
Commodities	3,860	4,995	3,348	4,957
Other securities	145	183	144	183
Total	35,237	44,688	28,073	34,752

✓ RECOGNITION AND MEASUREMENT

Trading assets are financial instruments or other assets we either:

- acquire principally for the purpose of selling in the short-term; or
- hold as part of a portfolio we manage for short-term profit making.

Trading assets include commodity inventories measured at fair value less cost to sell in accordance with the broker trader exemption under AASB 102 *Inventories*.

We recognise purchases and sales of trading assets on trade date:

- initially, we measure them at fair value; and
- subsequently, we measure them in the balance sheet at their fair value with any change in fair value recognised in profit or loss.

Assets disclosed as Trading assets are subject to the general classification and measurement policy for Financial Assets outlined at the commencement of the Group's financial assets disclosures on page 133.

💬 KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Judgement is required when applying the valuation techniques used to determine the fair value of trading assets not valued using quoted market prices. Refer to Note 19 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS

Consolidated	Assets 2022 \$m	Liabilities 2022 \$m	Assets 2021 \$m	Liabilities 2021 \$m
Fair Value				
Derivative financial instruments - held for trading	89,716	(84,793)	38,080	(35,833)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	458	(356)	656	(202)
Derivative financial instruments	90,174	(85,149)	38,736	(36,035)

The Company	Assets 2022 \$m	Liabilities 2022 \$m	Assets 2021 \$m	Liabilities 2021 \$m
Fair Value				
Derivative financial instruments - held for trading	87,650	(84,200)	37,700	(36,847)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	406	(300)	592	(158)
Derivative financial instruments	88,056	(84,500)	38,292	(37,005)

FEATURES

Derivative financial instruments are contracts:

- whose value is derived from an underlying price index (or other variable) defined in the contract - sometimes the value is derived from more than one variable;
- that require little or no initial net investment; and
- that are settled at a future date.

Movements in the price of the underlying variables, which cause the value of the contract to fluctuate, are reflected in the fair value of the derivative.

PURPOSE

The Group's derivative financial instruments have been categorised as following:

Trading	Derivatives held in order to: <ul style="list-style-type: none"> • meet customer needs for managing their own risks. • manage risks in the Group that are not in a designated hedge accounting relationship (some elements of balance sheet management). • undertake market making and positioning activities to generate profits from short-term fluctuations in prices or margins.
Designated in Hedging Relationships	Derivatives designated into hedge accounting relationships in order to minimise profit or loss volatility by matching movements in underlying positions relating to: <ul style="list-style-type: none"> • hedges of the Group's exposures to interest rate risk and currency risk. • hedges of other exposures relating to non-trading positions.

TYPES

The Group offers or uses four different types of derivative financial instruments:

Forwards	A contract documenting the rate of interest, or the currency exchange rate, to be paid or received on a notional principal amount at a future date.
Futures	An exchange traded contract in which the parties agree to buy or sell an asset in the future for a price agreed on the transaction date, with a net settlement in cash paid on the future date without physical delivery of the asset.
Swaps	A contract in which two parties exchange one series of cash flows for another.
Options	A contract in which the buyer of the contract has the right - but not the obligation - to buy (known as a 'call option') or to sell (known as a 'put option') an asset or instrument at a set price on a future date. The seller has the corresponding obligation to fulfil the transaction to sell or buy the asset or instrument if the buyer exercises the option.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**RISKS MANAGED**

The Group offers and uses the instruments described above to manage fluctuations in the following market factors:

Foreign Exchange	Currencies at current or determined rates of exchange.
Interest Rate	Fixed or variable interest rates applying to money lent, deposited or borrowed.
Commodity	Soft commodities (that is, agricultural products such as wheat, coffee, cocoa and sugar) and hard commodities (that is, mined products such as gold, oil and gas).
Credit	Risk of default by customers or third parties.

The Group uses a number of central clearing counterparties and exchanges to settle derivative transactions. Different arrangements for posting of collateral exist with these exchanges:

- some transactions are subject to clearing arrangements which result in separate recognition of collateral assets and liabilities, with the carrying values of the associated derivative assets and liabilities held at their fair value;
- other transactions, are legally settled by the payment or receipt of collateral which reduces the carrying values of the related derivative instruments by the amount paid or received.

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - HELD FOR TRADING

The majority of the Group's derivative financial instruments are held for trading. The fair value of derivative financial instruments held for trading is:

Consolidated Fair Value	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities
	2022 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2021 \$m
Interest rate contracts				
Forward rate agreements	-	(1)	2	(23)
Futures contracts	336	(123)	105	(24)
Swap agreements	10,421	(15,031)	10,267	(8,065)
Options purchased	1,698	-	971	-
Options sold	-	(1,954)	-	(1,207)
Total	12,455	(17,109)	11,345	(9,319)
Foreign exchange contracts				
Spot and forward contracts	42,221	(37,426)	13,869	(11,462)
Swap agreements	32,169	(27,548)	11,109	(12,425)
Options purchased	926	-	277	-
Options sold	-	(1,343)	-	(577)
Total	75,316	(66,317)	25,255	(24,464)
Commodity and other contracts	1,927	(1,353)	1,445	(2,017)
Credit default swaps				
Credit derivatives purchased	16	(2)	-	(33)
Credit derivatives sold	2	(12)	35	-
Total	18	(14)	35	(33)
Derivative financial instruments - held for trading¹	89,716	(84,793)	38,080	(35,833)

¹ Includes derivatives held for balance sheet management which are not designated into accounting hedge relationships.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - HELD FOR TRADING (continued)

The majority of the Company's derivative financial instruments are held for trading. The fair value of derivative financial instruments held for trading is:

The Company	Assets 2022 \$m	Liabilities 2022 \$m	Assets 2021 \$m	Liabilities 2021 \$m
Fair Value				
Interest rate contracts				
Forward rate agreements	2	(7)	3	(24)
Futures contracts	240	(116)	87	(19)
Swap agreements	10,778	(15,098)	11,598	(10,538)
Options purchased	1,684	-	969	-
Options sold	-	(1,947)	-	(1,206)
Total	12,704	(17,168)	12,657	(11,787)
Foreign exchange contracts				
Spot and forward contracts	36,576	(33,376)	11,840	(9,658)
Swap agreements	35,526	(30,949)	11,463	(12,940)
Options purchased	895	-	267	-
Options sold	-	(1,331)	-	(408)
Total	72,997	(65,656)	23,570	(23,006)
Commodity and other contracts	1,923	(1,352)	1,422	(2,015)
Credit default swaps				
Credit derivatives purchased	24	(2)	-	(39)
Credit derivatives sold	2	(22)	51	-
Total	26	(24)	51	(39)
Derivative financial instruments - held for trading¹	87,650	(84,200)	37,700	(36,847)

¹ Includes derivatives held for balance sheet management which are not designated into accounting hedge relationships.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS**

There are three types of hedge accounting relationships the Group utilises:

	Fair value hedge	Cash flow hedge	Net investment hedge
Objective of this hedging arrangement	To hedge our exposure to changes to the fair value of a recognised asset or liability or unrecognised firm commitment caused by interest rate or foreign currency movements.	To hedge our exposure to variability in cash flows of a recognised asset or liability, a firm commitment or a highly probable forecast transaction caused by interest rate, foreign currency and other price movements.	To hedge our exposure to exchange rate differences arising from the translation of our foreign operations from their functional currency to Australian dollars.
Recognition of effective hedge portion	The following are recognised in profit or loss at the same time: <ul style="list-style-type: none"> all changes in the fair value of the underlying item relating to the hedged risk; and the change in the fair value of the derivatives. 	We recognise the effective portion of changes in the fair value of derivatives designated as a cash flow hedge in the cash flow hedge reserve.	We recognise the effective portion of changes in the fair value of the hedging instrument in the foreign currency translation reserve (FCTR).
Recognition of ineffective hedge portion	Recognised immediately in Other operating income.		
If a hedging instrument expires, or is sold, terminated, or exercised; or no longer qualifies for hedge accounting	When we recognise the hedged item in profit or loss, we recognise the related unamortised fair value adjustment in profit or loss. This may occur over time if the hedged item is amortised to profit or loss as part of the effective yield over the period to maturity.	Only when we recognise the hedged item in profit or loss is the amount previously deferred in the cash flow hedge reserve transferred to profit or loss.	The amount we defer in the foreign currency translation reserve remains in equity and is transferred to profit or loss only when we dispose of, or partially dispose of, the foreign operation.
Hedged item sold or repaid	We recognise the unamortised fair value adjustment immediately in profit or loss.	Amounts accumulated in equity are transferred immediately to profit or loss.	The gain or loss, or applicable proportion, we have recognised in equity is transferred to profit or loss on disposal or partial disposal of a foreign operation.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)

Under the policy choice provided by AASB 9, the Group has continued to apply the hedge accounting requirements of AASB 139.

The fair value of derivative financial instruments designated in hedging relationships is:

Consolidated	2022			2021		
	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
Fair value hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	604	-	(37)	548	-	(13)
Interest rate swap agreements	106,366	79	(168)	95,384	370	(121)
Interest rate futures contracts	17,361	264	(3)	8,704	191	(2)
Cash flow hedges						
Interest rate swap agreements	125,063	33	(53)	105,416	27	(20)
Foreign exchange swap agreements	656	48	(44)	642	22	-
Foreign exchange spot and forward contracts	161	-	(4)	153	-	(1)
Net investment hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	940	34	(47)	1,097	46	(45)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	251,151	458	(356)	211,944	656	(202)

The Company	2022			2021		
	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Nominal amount \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
Fair value hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	604	-	(37)	548	-	(13)
Interest rate swap agreements	80,185	65	(163)	68,708	358	(116)
Interest rate futures contracts	17,361	264	(3)	8,704	191	(2)
Cash flow hedges						
Interest rate swap agreements	94,928	28	(49)	78,852	19	(16)
Foreign exchange swap agreements	656	48	(44)	642	22	-
Foreign exchange spot and forward contracts	161	-	(4)	153	-	(1)
Net investment hedges						
Foreign exchange spot and forward contracts	146	1	-	299	2	(10)
Derivative financial instruments - designated in hedging relationships	194,041	406	(300)	157,906	592	(158)

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS** (continued)

The maturity profile of the nominal amounts of our hedging instruments held is:

Consolidated		Average Rate	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
Nominal Amount							
As at 30 September 2022							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.65%	10,931	17,322	65,259	30,215	123,727
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.43	604	-	-	-	604
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.59%	3,317	32,145	88,461	1,140	125,063
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	-	121	-	656	817
	USD/EUR FX Rate	0.91	40	-	-	-	-
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.68	794	146	-	-	940
	THB/AUD FX Rate	25.05	-	-	-	-	-
As at 30 September 2021							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.26%	2,597	14,328	58,658	28,505	104,088
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.74	548	-	-	-	548
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.17%	4,593	14,180	84,924	1,719	105,416
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	-	115	-	642	795
	USD/EUR FX Rate	0.91	38	-	-	-	-
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.81	456	641	-	-	1,097
	THB/AUD FX Rate	24.18	-	-	-	-	-

¹ Hedges of foreign exchange risk cover multiple currency pairs. The table reflects the larger currency pairs only.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)

The Company		Average Rate	Less than 3 months	3 to 12 months	1 to 5 years	After 5 years	Total
Nominal Amount			\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2022							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.75%	10,931	13,466	48,011	25,138	97,546
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.43	604	-	-	-	604
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.37%	1,708	22,611	69,600	1,009	94,928
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	40	121	-	656	817
	USD/EUR FX Rate	0.91	-	-	-	-	-
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.68	-	146	-	-	146
As at 30 September 2021							
Fair value hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.37%	2,445	10,884	43,063	21,020	77,412
Foreign exchange	HKD/AUD FX Rate	5.74	548	-	-	-	548
Cash flow hedges							
Interest rate	Interest Rate	1.06%	2,125	7,233	67,799	1,695	78,852
Foreign exchange ¹	AUD/USD FX Rate	0.74	38	115	-	642	795
	USD/EUR FX Rate	0.91	-	-	-	-	-
Net investment hedges							
Foreign exchange	TWD/AUD FX Rate	20.81	150	149	-	-	299

¹ Hedges of foreign exchange risk cover multiple currency pairs. The table reflects the larger currency pairs only.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)**

The impacts of ineffectiveness from our designated hedge relationships by type of hedge relationship and type of risk being hedged are:

Consolidated	Ineffectiveness			Amount reclassified from the cash flow hedge reserve or FCTR to profit or loss ⁴
	Change in value of hedging instrument ²	Change in value of hedged item	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss ³	
	\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2022				
Fair value hedges¹				
Interest rate	697	(719)	(22)	-
Foreign exchange	(55)	55	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	(3,619)	3,453	(166)	(13)
Foreign exchange	(4)	4	-	1
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	62	(62)	-	-
As at 30 September 2021				
Fair value hedges¹				
Interest rate	1,005	(1,006)	(1)	-
Foreign exchange	9	(9)	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	(934)	909	(25)	4
Foreign exchange	(10)	10	-	(1)
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	61	(61)	-	-

The Company	Ineffectiveness			Amount reclassified from the cash flow hedge reserve or FCTR to profit or loss ⁴
	Change in value of hedging instrument ²	Change in value of hedged item	Hedge ineffectiveness recognised in profit or loss ³	
	\$m	\$m	\$m	\$m
As at 30 September 2022				
Fair value hedges¹				
Interest rate	1,570	(1,586)	(16)	-
Foreign exchange	(55)	55	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	(3,643)	3,477	(166)	(13)
Foreign exchange	(4)	4	-	1
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	58	(58)	-	-
As at 30 September 2021				
Fair value hedges¹				
Interest rate	731	(734)	(3)	-
Foreign exchange	9	(9)	-	-
Cash flow hedges¹				
Interest rate	(797)	772	(25)	(6)
Foreign exchange	(10)	10	-	(1)
Net investment hedges¹				
Foreign exchange	(6)	6	-	-

¹ All hedging instruments are classified as derivative financial instruments.

² Changes in value of hedging instruments is before any adjustments for Settle to Market clearing arrangements.

³ Recognised in Other operating income.

⁴ Recognised in Net interest income and Other operating income.

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)

The hedged items in relation to the Group's fair value hedges are:

Consolidated	Balance sheet presentation	Hedged risk	Carrying amount		Accumulated fair value hedge adjustments on the hedged item	
			Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
As at 30 September 2022						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	10,252	-	(369)	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(51,531)	-	3,721
Fixed rate investment securities at FVOCI ¹	Investment securities	Interest rate	53,915	-	(5,349)	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	604	-	75	-
Total			64,771	(51,531)	(5,643)	3,721
As at 30 September 2021						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	3,416	-	9	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(53,885)	-	(999)
Fixed rate investment securities at FVOCI ¹	Investment securities	Interest rate	53,321	-	(209)	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	548	-	20	-
Total			57,285	(53,885)	(180)	(999)

¹ The carrying amount of debt and equity instruments at FVOCI does not include the fair value hedge adjustment since accounting for the hedge relationship results in the transfer of the hedge adjustment out of Other comprehensive income into the Income Statement to match the profit or loss on the hedging instrument.

The cumulative amount of fair value hedge adjustments relating to ceased hedge relationships remaining on the Balance Sheet is -\$7 million (2021: \$2 million).

The hedged items in relation to the Company's fair value hedges are:

The Company	Balance sheet presentation	Hedged risk	Carrying amount		Accumulated fair value hedge adjustments on the hedged item	
			Assets \$m	Liabilities \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
As at 30 September 2022						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	10,252	-	(369)	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(37,141)	-	2,572
Fixed rate investment securities at FVOCI ¹	Investment securities	Interest rate	44,038	-	(4,489)	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	604	-	75	-
Total			54,894	(37,141)	(4,783)	2,572
As at 30 September 2021						
Fixed rate loans and advances	Net loans and advances	Interest rate	3,416	-	7	-
Fixed rate debt issuance	Debt issuances	Interest rate	-	(38,222)	-	(769)
Fixed rate investment securities at FVOCI ¹	Investment securities	Interest rate	41,944	-	129	-
Equity securities at FVOCI ¹	Investment securities	Foreign exchange	548	-	20	-
Total			45,908	(38,222)	156	(769)

¹ The carrying amount of debt and equity instruments at FVOCI does not include the fair value hedge adjustment since accounting for the hedge relationship results in the transfer of the hedge adjustment out of Other comprehensive income into the Income Statement to match the profit or loss on the hedging instrument.

The cumulative amount of fair value hedge adjustments relating to ceased hedge relationships remaining on the Balance Sheet is -\$7 million (2021: nil).

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)**DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS** (continued)

The hedged items in relation to the Group's and the Company's cash flow and net investment hedges are:

Consolidated	Hedged risk	Cash flow hedge reserve		Foreign currency translation reserve	
		Continuing hedges \$m	Discontinued hedges \$m	Continuing hedges \$m	Discontinued hedges \$m
As at 30 September 2022					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	(4,286)	19	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	1,357	5	-	-
Foreign currency debt issuances	Foreign exchange	(1)	(1)	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(7)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	43	(149)
As at 30 September 2021					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	546	20	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	4	(6)	-	-
Foreign currency debt issuances	Foreign exchange	(4)	(1)	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(1)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	(19)	(149)
The Company	Hedged risk	Cash flow hedge reserve		Foreign currency translation reserve	
		Continuing hedges \$m	Discontinued hedges \$m	Continuing hedges \$m	Discontinued hedges \$m
As at 30 September 2022					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	(4,005)	11	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	1,053	6	-	-
Foreign currency debt issuances	Foreign exchange	(1)	(1)	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(7)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	88	(149)
As at 30 September 2021					
Cash flow hedges					
Floating rate loans and advances	Interest rate	541	11	-	-
Floating rate customer deposits	Interest rate	8	(6)	-	-
Foreign currency debt issuances	Foreign exchange	(4)	(1)	-	-
Highly probable forecast transactions	Foreign exchange	(1)	-	-	-
Net investment hedges					
Foreign operations	Foreign exchange	-	-	30	(149)

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS - DESIGNATED IN HEDGING RELATIONSHIPS (continued)

The table below details the reconciliation of the Group's cash flow hedge reserve by risk type:

	Interest rate \$m	Foreign currency \$m	Total \$m
Consolidated			
Balance at 1 October 2020	1,034	4	1,038
Fair value gains/(losses)	(909)	(10)	(919)
Transferred to profit or loss	4	(1)	3
Income taxes and others	269	2	271
Balance at 30 September 2021	398	(5)	393
Fair value gains/(losses)	(3,453)	(4)	(3,457)
Transferred to profit or loss	(13)	1	(12)
Income taxes and others	1,040	-	1,040
Balance at 30 September 2022	(2,028)	(8)	(2,036)

Hedges of net investments in a foreign operation resulted in a \$62 million increase in FCTR during the year (2021: \$61 million increase).

The table below details the reconciliation of the Company's cash flow hedge reserve by risk type:

	Interest rate \$m	Foreign currency \$m	Total \$m
The Company			
Balance at 1 October 2020	931	4	935
Fair value gains/(losses)	(772)	(10)	(782)
Transferred to profit or loss	(6)	(1)	(7)
Income taxes and others	236	2	238
Balance at 30 September 2021	389	(5)	384
Fair value gains/(losses)	(3,477)	(4)	(3,481)
Transferred to profit or loss	(13)	1	(12)
Income taxes and others	1,048	-	1,048
Balance at 30 September 2022	(2,053)	(8)	(2,061)

Hedges of net investments in a foreign operation resulted in a \$58 million increase in FCTR during the year (2021: \$6 million decrease).

11. DERIVATIVE FINANCIAL INSTRUMENTS (continued)

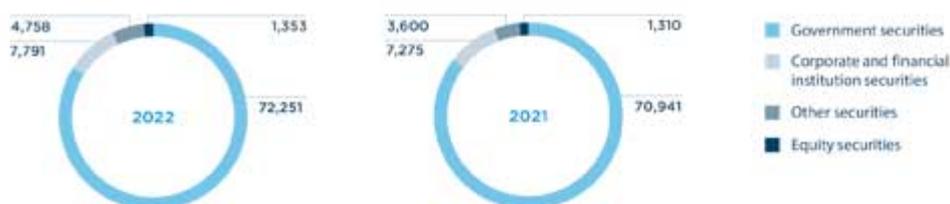
 **RECOGNITION AND MEASUREMENT**

Recognition	<p>Initially and at each reporting date, we recognise all derivatives at fair value. If the fair value of a derivative is positive, then we carry it as an asset, but if its value is negative, then we carry it as a liability.</p> <p>Valuation adjustments are integral in determining the fair value of derivatives. This includes:</p> <ul style="list-style-type: none"> • a credit valuation adjustment to reflect the counterparty risk and/or event of default; and • a funding valuation adjustment to account for funding costs and benefits in the derivatives portfolio.
Derecognition of assets and liabilities	<p>We remove derivative assets from our Balance Sheet when the contracts expire or we have transferred substantially all the risks and rewards of ownership. We remove derivative liabilities from our Balance Sheet when the Group's contractual obligations are discharged, cancelled or expired.</p> <p>With respect to derivatives cleared through a central clearing counterparty or exchange, derivative assets or liabilities may be derecognised in accordance with the principle above when collateral is settled, depending on the legal arrangements in place for each instrument.</p>
Impact on the Income Statement	<p>The recognition of gains or losses on derivative financial instruments depends on whether the derivative is held for trading or is designated in a hedging relationship. For derivative financial instruments held for trading, gains or losses from changes in the fair value are recognised in profit or loss.</p> <p>For an instrument designated in a hedging relationship, the recognition of gains or losses depends on the nature of the item being hedged. Refer to the table on page 138 for details of the recognition approach applied for each type of hedge accounting relationship.</p> <p>Sources of hedge ineffectiveness may arise from differences in the interest rate reference rate, margins, or rate set differences and differences in discounting between the hedged items and the hedging instruments.</p>
Hedge effectiveness	<p>To qualify for hedge accounting under AASB 139, a hedge relationship is expected to be highly effective. A hedge relationship is highly effective only if the following conditions are met:</p> <ul style="list-style-type: none"> • the hedge is expected to be highly effective in achieving offsetting changes in fair value or cash flows attributable to the hedged risk during the period for which the hedge is designated (prospective effectiveness); and • the actual results of the hedge are within the range of 80-125% (retrospective effectiveness). <p>The Group monitors hedge effectiveness on a regular basis but at a minimum at each reporting date.</p>

 **KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES**

Judgement is required when we select the valuation techniques used to determine the fair value of derivatives, particularly the selection of valuation inputs that are not readily observable, and the application of valuation adjustments to certain derivatives. Refer to Note 19 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

12. INVESTMENT SECURITIES



	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Investment securities measured at fair value through other comprehensive income				
Debt securities	76,817	74,743	65,257	61,623
Equity securities	1,353	1,310	1,027	1,054
Investment securities measured at amortised cost				
Debt securities ¹	7,943	7,031	6,115	5,263
Investment Securities measured at fair value through profit or loss				
Debt securities	40	42	-	-
Total	86,153	83,126	72,399	67,940

¹ Includes allowance for expected credit losses of \$38 million (2021: \$31 million) for the Group and \$1 million (2021: \$1 million) for the Company.

The maturity profile of investment securities is as follows:

Consolidated	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	No maturity \$m	Total \$m
As at 30 September 2022						
Government securities	6,544	14,045	29,806	21,856	-	72,251
Corporate and financial institution securities	324	2,462	4,906	97	2	7,791
Other securities	429	423	543	3,363	-	4,758
Equity securities	-	-	-	-	1,353	1,353
Total	7,297	16,930	35,255	25,316	1,355	86,153
As at 30 September 2021						
Government securities	6,396	12,984	32,179	19,382	-	70,941
Corporate and financial institution securities	285	1,179	5,701	110	-	7,275
Other securities	129	295	553	2,623	-	3,600
Equity securities	-	-	-	-	1,310	1,310
Total	6,810	14,458	38,433	22,115	1,310	83,126

During the year, the Group recognised a net gain (before tax) of \$28 million (2021: \$303 million) in Other operating income from the recycling of gains/losses previously recognised in Other comprehensive income in respect of debt securities at FVOCI.

12. INVESTMENT SECURITIES (continued)

The Company	Less than 3 months	3 to 12 months	1 to 5 years	After 5 years	No maturity	Total
As at 30 September 2022	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Government securities	5,715	11,647	23,100	19,853	-	60,315
Corporate and financial institution securities	276	1,972	3,993	58	-	6,299
Other securities	429	423	543	3,363	-	4,758
Equity securities	-	-	-	-	1,027	1,027
Total	6,420	14,042	27,636	23,274	1,027	72,399
As at 30 September 2021						
Government securities	5,453	11,646	24,390	16,350	-	57,839
Corporate and financial institution securities	175	830	4,371	71	-	5,447
Other securities	129	295	553	2,623	-	3,600
Equity securities	-	-	-	-	1,054	1,054
Total	5,757	12,771	29,314	19,044	1,054	67,940

During the year, the Company recognised a net gain (before tax) of \$1 million (2021: \$301 million) in Other operating income from the recycling of gains/losses previously recognised in Other comprehensive income in respect of debt securities at FVOCI.

**RECOGNITION AND MEASUREMENT**

Investment securities are those financial assets in security form (that is, transferable debt or equity instruments) that are not held for trading purposes. By way of exception, bills of exchange (a form of security/transferable instrument) which are used to facilitate the Group's customer lending activities are classified as Loans and advances (rather than Investment securities) to better reflect the substance of the arrangement.

Equity investments not held for trading purposes may be designated at FVOCI on an instrument by instrument basis. If this election is made, gains or losses are not reclassified from Other comprehensive income to profit or loss on disposal of the investment. However, gains or losses may be reclassified within equity.

Assets disclosed as investment securities are subject to the general classification and measurement policy for Financial Assets outlined at the commencement of the Group's financial asset disclosures on page 133. Additionally, expected credit losses associated with 'Investment securities - debt securities at amortised cost' and 'Investment securities - debt securities at fair value through other comprehensive income' are recognised and measured in accordance with the accounting policy outlined in Note 14 Allowance for Expected Credit Losses. For 'Investment securities - debt securities at fair value through other comprehensive income', the allowance for Expected Credit Loss (ECL) is recognised in the FVOCI reserve in equity with a corresponding charge to profit or loss.

**KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES**

Judgement is required when we select valuation techniques used to determine the fair value of assets not valued using quoted market prices, particularly the selection of valuation inputs that are not readily observable. Refer to Note 19 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

13. NET LOANS AND ADVANCES

The following table provides details of Net loans and advances for the Group and the Company:

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Overdrafts	5,266	5,360	4,262	4,465
Credit cards	6,755	6,570	5,664	5,494
Commercial bills	5,214	6,000	5,214	6,000
Term loans – housing	374,625	372,572	282,965	278,372
Term loans – non-housing	279,730	239,277	238,215	194,150
Other	2,035	2,985	1,929	2,733
Subtotal	673,625	632,764	538,249	491,214
Unearned income ¹	(518)	(434)	(480)	(390)
Capitalised brokerage and other origination costs ^{1,2}	2,882	1,434	2,501	1,050
Gross loans and advances	675,989	633,764	540,270	491,874
Allowance for expected credit losses (refer to Note 14)	(3,582)	(4,045)	(2,925)	(3,387)
Net loans and advances	672,407	629,719	537,345	488,487
<i>Residual contractual maturity:</i>				
Within one year	146,142	125,952	121,513	98,214
More than one year	526,265	503,767	415,832	390,273
Net loans and advances	672,407	629,719	537,345	488,487
<i>Carried on Balance Sheet at:</i>				
Amortised cost	667,732	626,099	533,082	485,015
Fair value through profit or loss	4,675	3,620	4,263	3,472
Net loans and advances³	672,407	629,719	537,345	488,487

¹ Amortised over the expected life of the loan.

² During 2022, the Group revised its accounting treatment of ongoing trail commission payable to mortgage brokers to recognise a liability within Payables and other liabilities equal to the present value of expected future trail commission payments and a corresponding increase in capitalised brokerage costs in Net loans and advances. The balance at 30 September 2022 was \$1,320 million for the Group and the Company. Comparatives have not been restated.

³ Net loans and advances of the Group and the Company include a balance of \$667 million relating to the Share Investing lending portfolio that is in the process of being sold with completion anticipated in 2023.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Loans and advances are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market and are facilities the Group provides directly to customers or through third party channels.

Loans and advances are initially recognised at fair value plus transaction costs directly attributable to the issue of the loan or advance, which are primarily brokerage and other origination costs which we amortise over the estimated life of the loan. Subsequently, we then measure loans and advances at amortised cost using the effective interest rate method, net of any allowance for expected credit losses, or at fair value when they are specifically designated on initial recognition as fair value through profit or loss, are classified as held for sale or when held for trading.

We classify contracts to lease assets and hire purchase agreements as finance leases if they transfer substantially all the risks and rewards of ownership of the asset to the customer or an unrelated third party. We include these facilities in 'Other' in the table above.

The Group enters into transactions in which it transfers financial assets that are recognised on its Balance Sheet. When the Group retains substantially all of the risks and rewards of the transferred assets, the transferred assets remain on the Group's Balance Sheet, however if substantially all the risks and rewards are transferred, the Group derecognises the asset. If the risks and rewards are partially retained and control over the asset is lost, the Group derecognises the asset. If control over the asset is not lost, the Group continues to recognise the asset to the extent of its continuing involvement.

We separately recognise the rights and obligations retained, or created, in the transfer of assets as appropriate.

Assets disclosed as Net loans and advances are subject to the general classification and measurement policy for financial assets outlined on page 133. Additionally, expected credit losses associated with loans and advances at amortised cost are recognised and measured in accordance with the accounting policy outlined in Note 14 Allowance for Expected Credit Losses.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES

	2022			2021		
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m
Consolidated						
Net loans and advances at amortised cost	3,049	533	3,582	3,379	666	4,045
Off-balance sheet commitments	766	9	775	785	21	806
Investment securities - debt securities at amortised cost	38	-	38	31	-	31
Total	3,853	542	4,395	4,195	687	4,882
Other comprehensive income						
Investment securities - debt securities at FVOCI ¹	10	-	10	11	-	11

	2022			2021		
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	Total \$m
The Company						
Net loans and advances at amortised cost	2,500	425	2,925	2,824	563	3,387
Off-balance sheet commitments	668	5	673	667	7	674
Investment securities - debt securities at amortised cost	1	-	1	1	-	1
Total	3,169	430	3,599	3,492	570	4,062
Other comprehensive income						
Investment securities - debt securities at FVOCI ¹	7	-	7	7	-	7

¹ For FVOCI assets, the allowance for ECL does not alter the carrying amount which remains at fair value. Instead, the allowance for ECL is recognised in Other comprehensive income with a corresponding change to profit or loss.

The following tables present the movement in the allowance for ECL for the year.

Net loans and advances - at amortised cost

Allowance for ECL is included in Net loans and advances.

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 1 October 2020	1,204	2,465	461	851	4,981
Transfer between stages	399	(421)	(137)	159	-
New and increased provisions (net of releases)	(639)	(53)	90	663	61
Write-backs	-	-	-	(365)	(365)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(626)	(626)
Foreign currency translation and other movements ²	4	3	3	(16)	(6)
As at 30 September 2021	968	1,994	417	666	4,045
Transfer between stages	219	(224)	(95)	100	-
New and increased provisions (net of releases)	(48)	(202)	42	420	212
Write-backs	-	-	-	(222)	(222)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(428)	(428)
Foreign currency translation and other movements ²	2	(20)	(4)	(3)	(25)
As at 30 September 2022	1,141	1,548	360	533	3,582

¹ The Group's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired (PCI) are insignificant.

² Other movements include the impacts of discount unwind on individually assessed allowance for ECL or the impact of divestments completed during the year.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 1 October 2020	1,028	2,114	373	704	4,219
Transfer between stages	392	(382)	(130)	120	-
New and increased provisions (net of releases)	(620)	(49)	106	619	56
Write-backs	-	-	-	(308)	(308)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(556)	(556)
Foreign currency translation and other movements ²	(3)	(4)	(1)	(16)	(24)
As at 30 September 2021	797	1,679	348	563	3,387
Transfer between stages	192	(201)	(84)	93	-
New and increased provisions (net of releases)	(59)	(220)	31	354	106
Write-backs	-	-	-	(193)	(193)
Bad debts written off (excluding recoveries)	-	-	-	(386)	(386)
Foreign currency translation and other movements ²	16	1	-	(6)	11
As at 30 September 2022	946	1,259	295	425	2,925

¹ The Company's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired (POCI) are insignificant.

² Other movements include the impact of discount unwind on individually assessed allowance for ECL.

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

Allowance for ECL is included in Other provisions.

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 1 October 2020	596	239	23	40	898
Transfer between stages	51	(49)	(3)	1	-
New and increased provisions (net of releases)	(92)	19	-	1	(72)
Write-backs	-	-	-	(21)	(21)
Foreign currency translation	-	2	(1)	-	1
As at 30 September 2021	555	211	19	21	806
Transfer between stages	40	(34)	(8)	2	-
New and increased provisions (net of releases)	7	(28)	18	(2)	(5)
Write-backs	-	-	-	(11)	(11)
Foreign currency translation and other movements ²	(9)	(5)	-	(1)	(15)
As at 30 September 2022	593	144	29	9	775

¹ The Group's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired (POCI) are insignificant.

² Other movements include impact of divestments completed during the year.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3 ¹		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 1 October 2020	513	183	15	20	731
Transfer between stages	45	(41)	(5)	1	-
New and increased provisions (net of releases)	(72)	28	2	1	(41)
Write-backs	-	-	-	(15)	(15)
Foreign currency translation	(2)	1	-	-	(1)
As at 30 September 2021	484	171	12	7	674
Transfer between stages	33	(27)	(6)	-	-
New and increased provisions (net of releases)	17	(29)	20	-	8
Write-backs	-	-	-	(2)	(2)
Foreign currency translation and other movements ²	(4)	(3)	-	-	(7)
As at 30 September 2022	530	112	26	5	673

¹ The Company's credit exposures that are purchased or originated credit-impaired (POCI) are insignificant.

² Other movements include the impact of divestments completed during the year.

Investment securities - debt securities at amortised cost

Allowance for ECL is included in Investment securities.

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 30 September 2021	31	-	-	-	31
As at 30 September 2022	38	-	-	-	38

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 30 September 2021	1	-	-	-	1
As at 30 September 2022	1	-	-	-	1

Investment securities - debt securities at FVOCI

As FVOCI assets are measured at fair value, there is no separate allowance for ECL. Instead, the allowance for ECL is recognised in Other comprehensive income with a corresponding charge to profit or loss.

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
Consolidated					
As at 30 September 2021	11	-	-	-	11
As at 30 September 2022	10	-	-	-	10

	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
The Company					
As at 30 September 2021	7	-	-	-	7
As at 30 September 2022	7	-	-	-	7

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

CREDIT IMPAIRMENT CHARGE - INCOME STATEMENT

Credit impairment charge/(release) analysis

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
New and increased provisions (net of releases) ^{1,2}				
- Collectively assessed	(311)	(823)	(333)	(726)
- Individually assessed	520	824	447	741
Write-backs ³	(233)	(386)	(195)	(323)
Recoveries of amounts previously written-off	(208)	(182)	(184)	(161)
Total credit impairment charge	(232)	(567)	(265)	(469)

¹ Includes the impact of transfers between collectively assessed and individually assessed.

² New and increased provisions (net of releases) includes:

	Consolidated				The Company			
	2022		2021		2022		2021	
	Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m						
Net loans and advances at amortised cost	(308)	520	(701)	822	(341)	447	(803)	735
Off-balance sheet commitments	(3)	-	(76)	2	6	-	(13)	2
Investment securities - debt securities at amortised cost	3	-	11	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	(1)	-	1	-	-	-	-	-
Total	(311)	520	(823)	824	(333)	447	(726)	741

³ Consists of write-backs in Net loans and advances at amortised cost of \$222 million (2021: \$365 million) for the Group and \$193 million (2021: \$308 million) for the Company, and Off-balance sheet commitments of \$11 million (2021: \$21 million) for the Group and \$2 million (2021: \$15 million) for the Company.

The contractual amount outstanding on financial assets that were written off during the year and that are still subject to enforcement activity is \$143 million (2021: \$168 million) for the Group, and \$128 million (2021: \$138 million) for the Company.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

RECOGNITION AND MEASUREMENT

EXPECTED CREDIT LOSS MODEL

The measurement of expected credit losses reflects an unbiased, probability weighted prediction which evaluates a range of scenarios and takes into account the time value of money, past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

Expected credit losses are either measured over 12 months or the expected lifetime of the financial asset, depending on credit deterioration since origination, according to the following three-stage approach:

- Stage 1: At the origination of a financial asset, and where there has not been a Significant Increase in Credit Risk (SICR) since origination, an allowance equivalent to 12 months ECL is recognised reflecting the expected credit losses resulting from default events that are possible within the next 12 months from the reporting date. For instruments with a remaining maturity of less than 12 months, expected credit losses are estimated based on default events that are possible over the remaining time to maturity.
- Stage 2: Where there has been a SICR since origination, an allowance equivalent to lifetime ECL is recognised reflecting expected credit losses resulting from all possible default events over the expected life of a financial instrument. If credit risk were to improve in a subsequent period such that the increase in credit risk since origination is no longer considered significant, the exposure returns to a Stage 1 classification with ECL measured accordingly.
- Stage 3: Where there is objective evidence of impairment, an allowance equivalent to lifetime ECL is recognised.

Expected credit losses are estimated on a collective basis for exposures in Stage 1 and Stage 2, and on either a collective or individual basis when transferred to Stage 3.

MEASUREMENT OF EXPECTED CREDIT LOSS

ECL is calculated as the product of the following credit risk factors at a facility level, discounted to incorporate the time value of money:

- Probability of default (PD) - the estimate of the likelihood that a borrower will default over a given period;
- Exposure at default (EAD) - the expected balance sheet exposure at default taking into account repayments of principal and interest, expected additional drawdowns and accrued interest; and
- Loss given default (LGD) - the expected loss in the event of the borrower defaulting, expressed as a percentage of the facility's EAD, taking into account direct and indirect recovery costs.

These credit risk factors are adjusted for current and forward-looking information through the use of macroeconomic variables.

EXPECTED LIFE

When estimating ECL for exposures in Stage 2 and 3, the Group considers the expected lifetime over which it is exposed to credit risk.

For non-retail portfolios, the Group uses the maximum contractual period as the expected lifetime for non-revolving credit facilities. For non-retail revolving credit facilities, such as corporate lines of credit, the expected life reflects the Group's contractual right to withdraw a facility as part of a contractually agreed annual review, after taking into account the applicable notice period.

For retail portfolios, the expected lifetime is determined using a behavioural term, taking into account expected prepayment behaviour and events that give rise to substantial modifications.

DEFINITION OF DEFAULT, CREDIT IMPAIRED AND WRITE-OFFS

The definition of default used in measuring ECL is aligned to the definition used for internal credit risk management purposes across all portfolios. This definition is also in line with the regulatory definition of default. Default occurs when there are indicators that a debtor is unlikely to fully satisfy contractual credit obligations to the Group, or the exposure is 90 days past due.

Financial assets, including those that are well secured, are considered credit impaired for financial reporting purposes when they default.

When there is no realistic probability of recovery, loans are written off against the related impairment allowance on completion of the Group's internal processes and when all reasonably expected recoveries have been collected. In subsequent periods, any recoveries of amounts previously written-off are recorded as a release to the credit impairment charge in the income statement.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

RECOGNITION AND MEASUREMENT (continued)

MODIFIED FINANCIAL ASSETS

If the contractual terms of a financial asset are modified or an existing financial asset is replaced with a new one for either credit or commercial reasons, an assessment is made to determine if the changes to the terms of the existing financial asset are considered substantial. This assessment considers both changes in cash flows arising from the modified terms as well as changes in the overall instrument risk profile; for example, changes in the principal (credit limit), term, or type of underlying collateral. Where a modification is considered non-substantial, the existing financial asset is not derecognised and its date of origination continues to be used to determine SICR. Where a modification is considered substantial, the existing financial asset is derecognised and a new financial asset is recognised at its fair value on the modification date, which also becomes the date of origination used to determine SICR for this new asset.

SIGNIFICANT INCREASE IN CREDIT RISK (SICR)

Stage 2 assets are those that have experienced a SICR since origination. In determining what constitutes a SICR, the Group considers both qualitative and quantitative information:

i. Internal credit rating grade

For the majority of portfolios, the primary indicator of a SICR is a significant deterioration in the internal credit rating grade of a facility since origination and is measured by application of thresholds.

For non-retail portfolios, a SICR is determined by comparing the Customer Credit Rating (CCR) applicable to a facility at reporting date to the CCR at origination of that facility. A CCR is assigned to each borrower which reflects the PD of the borrower and incorporates both borrower and non-borrower specific information, including forward-looking information. CCRs are subject to review at least annually or more frequently when an event occurs which could affect the credit risk of the customer.

For retail portfolios, a SICR is determined, depending on the type of facility, by either comparing the scenario weighted lifetime PD at the reporting date to that at origination, or by reference to customer behavioural score thresholds. The scenario weighted lifetime probability of default may increase significantly if:

- there has been a deterioration in the economic outlook, or an increase in economic uncertainty; or
- there has been a deterioration in the customer's overall credit position, or ability to manage their credit obligations.

ii. Backstop criteria

The Group uses 30 days past due arrears as a backstop criterion for both non-retail and retail portfolios. For retail portfolios only, facilities are required to demonstrate three to six months of good payment behaviour prior to being allocated back to Stage 1.

FORWARD-LOOKING INFORMATION

Forward-looking information is incorporated into both our assessment of whether a financial asset has experienced a SICR since origination and in our estimate of ECL. In applying forward-looking information for estimating ECL, the Group considers four probability-weighted forecast economic scenarios as follows:

i. Base case scenario

The base case scenario is ANZ's view of future macroeconomic conditions. It reflects management's assumptions used for strategic planning and budgeting, and also informs the Group Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP) which is the process the Group applies in strategic and capital planning over a 3-year time horizon;

ii. Upside and iii. Downside scenarios

The upside and downside scenarios are fixed by reference to average economic cycle conditions (that is, they are not based on the economic conditions prevailing at balance date) and are based on a combination of more optimistic (in the case of the upside) and pessimistic (in the case of the downside) economic events and uncertainty over long term horizons; and

iv. Severe downside scenario

To better reflect the current economic conditions and geopolitical environment, the Group has altered the severe downside scenario in 2022 from a scenario fixed by reference to average economic cycle conditions to one which aligns with the scenario used for Group-wide stress testing.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

RECOGNITION AND MEASUREMENT (continued)

FORWARD-LOOKING INFORMATION (continued)

The four scenarios are described in terms of macroeconomic variables used in the PD, LGD and EAD models (collectively the ECL models) depending on the lending portfolio and country of the borrower. Examples of the macroeconomic variables include unemployment rates, GDP growth rates, house price indices, commercial property price indices and consumer price indices.

Probability weighting of each scenario is determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario, as well as specific portfolio considerations where required. The Group Asset and Liability Committee (GALCO) is responsible for reviewing and approving the base case economic scenario and the Credit and Market Risk Committee (CMRC) approves the probability weights applied to each scenario.

Where applicable, temporary adjustments may be made to account for situations where known or expected risks have not been adequately addressed in the modelling process. CMRC is responsible for approving such adjustments.

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Collectively assessed allowance for expected credit losses

In estimating collectively assessed ECL, the Group makes judgements and assumptions in relation to:

- the selection of an estimation technique or modelling methodology; and
- the selection of inputs for those models, and the interdependencies between those inputs.

The following table summarises the key judgements and assumptions in relation to the model inputs and the interdependencies between those inputs, and highlights significant changes during the current period.

The judgements and associated assumptions have been made within the context of the uncertainty of how various factors might impact the global economy and reflect historical experience and other factors that are considered to be relevant, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances. The Group's ECL estimates are inherently uncertain and, as a result, actual results may differ from these estimates.

Judgement/Assumption	Description	Considerations for the year ended 30 September 2022
Determining when a Significant Increase in Credit Risk has occurred	<p>In the measurement of ECL, judgement is involved in setting the rules and trigger points to determine whether there has been a SICR since initial recognition of a loan, which would result in the financial asset moving from Stage 1 to Stage 2. This is a key area of judgement since transition from Stage 1 to Stage 2 increases the ECL from an allowance based on the probability of default in the next 12 months, to an allowance for lifetime expected credit losses. Subsequent decreases in credit risk resulting in transition from Stage 2 to Stage 1 may similarly result in significant changes in the ECL allowance.</p> <p>The setting of precise trigger points requires judgement which may have a material impact upon the size of the ECL allowance. The Group monitors the effectiveness of SICR criteria on an ongoing basis.</p>	<p>The Group has adjusted the ECL this period to account for expected deterioration in credit-worthiness of certain customer segments which are considered particularly vulnerable to economic pressures such as higher interest rates, increasing inflation and low wage growth.</p>

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)

Judgement/Assumption	Description	Considerations for the year ended 30 September 2022
Measuring both 12-month and lifetime credit losses	The probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD) credit risk parameters used in determining ECL are point-in-time measures reflecting the relevant forward-looking information determined by management. Judgement is involved in determining which forward-looking information variables are relevant for particular lending portfolios and for determining each portfolio's point-in-time sensitivity.	The modelled outcome as at 30 September 2021 included a model adjustment to recognise increased model uncertainties as a result of COVID-19. With these uncertainties largely being appropriately reflected in the underlying models, the COVID-19 model adjustments have been removed.
	In addition, judgement is required where behavioural characteristics are applied in estimating the lifetime of a facility to be used in measuring ECL.	These were no material changes to the policies.
Base case economic forecast	The Group derives a forward-looking 'base case' economic scenario which reflects ANZ Research - Economics' (ANZ Economics) view of future macroeconomic conditions.	There have been no changes to the types of forward-looking variables (key economic drivers) used as model inputs. As at 30 September 2022, the base case assumptions have been updated to reflect the relaxation of COVID-19 related restrictions, continuing supply chain and labour market pressures, and rapidly increasing global inflation and interest rate rises, as well as lower growth in key economies. The expected outcomes of key economic drivers for the base case scenario at 30 September 2022 are described below under the heading 'Base case economic forecast assumptions'.
Probability weighting of each economic scenario (base case, upside, downside and severe downside scenarios) ¹	<p>Probability weighting of each economic scenario is determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario at each measurement date.</p> <p>The assigned probability weightings in Australia, New Zealand and Rest of world are subject to a high degree of inherent uncertainty and therefore the actual outcomes may be significantly different to those projected.</p>	<p>To better reflect the current economic conditions and geopolitical environment, the Group has altered the severe downside scenario from a scenario fixed by reference to average economic cycle conditions to one which aligns with the scenario used for Group-wide stress testing.</p> <p>The key considerations for probability weightings in the current period include the emergence from COVID-19 restrictions, how customers will respond to interest rate rises and higher inflation, and potential impacts of lower growth prospects globally.</p> <p>Weightings for current and prior periods are as detailed in the section on 'Probability weightings' below.</p>

¹ The upside and downside scenarios are fixed by reference to average economic cycle conditions (that is, they are not based on the economic conditions prevailing at balance date) and are based on a combination of more optimistic (in the case of the upside) and pessimistic (in the case of the downside) economic conditions.

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)

Judgement/Assumption	Description	Considerations for the year ended 30 September 2022
Management temporary adjustments	Management temporary adjustments to the ECL allowance are used in circumstances where it is judged that our existing inputs, assumptions and model techniques do not capture all the risk factors relevant to our lending portfolios. Emerging local or global macroeconomic, microeconomic or political events, and natural disasters that are not incorporated into our current parameters, risk ratings, or forward-looking information are examples of such circumstances. The use of management temporary adjustments may impact the amount of ECL recognised.	As at 30 September 2022, Management no longer consider that a separate management temporary adjustment is necessary for the uncertainty associated with COVID-19. Management have however included adjustments to accommodate uncertainty associated with rising inflation, rapidly increasing interest rates, and ongoing supply chain and labour market pressures. In addition, management overlays have been made for risks particular to retail, including home loans and small business in Australia and NZ, for personal, and for tourism in the Pacific.

Base case economic forecast assumptions

Continuing uncertainties described above increase the risk of the economic forecast resulting in an understatement or overstatement of the ECL balance.

The economic drivers of the base case economic forecasts, reflective of ANZ Economics' view of future macroeconomic conditions used at 30 September 2022 are set out below. For the years following the near term forecasts below, the ECL models project future year economic conditions which include an assumption of eventual reversion to mid-cycle economic conditions.

	Forecast calendar year		
	2022	2023	2024
Australia			
GDP (annual % change)	4.0%	2.4%	1.4%
Unemployment rate (annual average)	3.5%	3.1%	3.6%
Residential property prices (annual % change)	-2.6%	-8.9%	5.2%
Consumer price index (annual average % change)	6.4%	3.8%	2.8%
New Zealand			
GDP (annual % change)	1.9%	1.8%	1.7%
Unemployment rate (annual average)	3.3%	3.9%	4.9%
Residential property prices (annual % change)	-11.3%	-3.1%	2.6%
Consumer price index (annual average % change)	6.8%	3.6%	1.9%
Rest of world			
GDP (annual % change)	1.7%	0.9%	1.2%
Consumer price index (annual average % change)	8.3%	3.1%	2.0%

14. ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (continued)

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES (continued)

The base case economic forecasts for Australia, New Zealand and Rest of World reflect the expected slow down in economic activity globally from higher interest rates and increasing inflation, along with declining residential property prices until 2024. Tight labour markets are expected to persist until central banks' monetary policies have the intended impact of reducing demand and bringing inflation down.

Probability weightings

Probability weightings for each scenario are determined by management considering the risks and uncertainties surrounding the base case economic scenario, including the uncertainties described above.

The base case scenario represents an overall deterioration in the forecasts since September 2021 for all three geographical segments. Given uncertainties associated with how the economy may respond to rapidly moving factors including inflation and lower economic growth globally, the average upside case weighting across geographies has been reduced to 0% (Sep 21: 5%), the base case weighting has been increased to 45% (Sep 21: 41%), and the severe downside scenario increased to 15% (Sep 21: 6%).

The assigned probability weightings in Australia, New Zealand and Rest of World are subject to a high degree of inherent uncertainty and therefore the actual outcomes may be significantly different to those projected. The Group considers these weightings in each geography to provide estimates of the possible loss outcomes and taking into account short and long term inter-relationships within the Group's credit portfolios. The average weightings applied across the Group are set out below:

	Consolidated		The Company	
	2022	2021	2022	2021
Base	45.0%	41.3%	45.0%	40.0%
Upside	0.0%	5.2%	0.0%	5.4%
Downside	40.0%	47.7%	40.0%	48.8%
Severe downside	15.0%	5.8%	15.0%	5.8%

ECL - Sensitivity analysis

Given current economic uncertainties and the judgement applied to factors used in determining the expected default of borrowers in future periods, expected credit losses reported by the Group should be considered as a best estimate within a range of possible estimates.

The table below illustrates the sensitivity of collectively assessed ECL to key factors used in determining it as at 30 September 2022:

	Consolidated		The Company	
	ECL \$m	Impact \$m	ECL \$m	Impact \$m
If 1% of Stage 1 facilities were included in Stage 2	3,936	83	3,242	73
If 1% of Stage 2 facilities were included in Stage 1	3,848	(5)	3,165	(4)
100% upside scenario	1,423	(2,430)	1,190	(1,979)
100% base scenario	1,750	(2,103)	1,454	(1,715)
100% downside scenario	3,239	(614)	2,699	(470)
100% severe downside scenario	6,951	3,098	5,725	2,556

Individually assessed allowance for expected credit losses

In estimating individually assessed ECL, the Group makes judgements and assumptions in relation to expected repayments, the realisable value of collateral, business prospects for the customer, competing claims and the likely cost and duration of the work-out process. Judgements and assumptions in respect of these matters have been updated to reflect amongst other things, the uncertainties described above.

FINANCIAL LIABILITIES

Outlined below is a description of how we classify and measure financial liabilities relevant to the subsequent note disclosures.



CLASSIFICATION AND MEASUREMENT

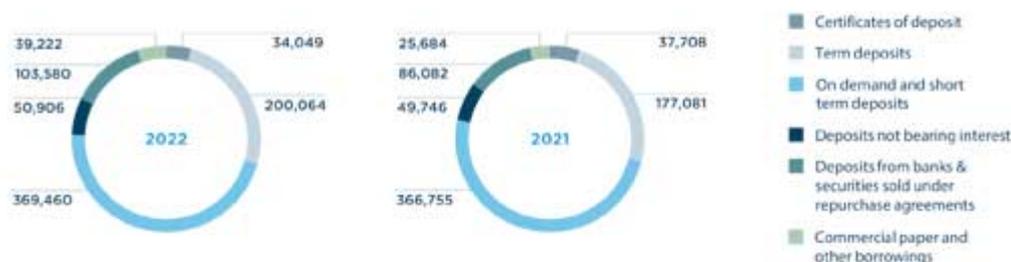
Financial liabilities

Financial liabilities are measured at amortised cost, or fair value through profit or loss (FVTPL) when they are held for trading. Additionally, financial liabilities can be designated at FVTPL where:

- the designation eliminates or significantly reduces an accounting mismatch which would otherwise arise;
- a group of financial liabilities are managed and their performance is evaluated on a fair value basis, in accordance with a documented risk management strategy; or
- the financial liability contains one or more embedded derivatives unless:
 - a) the embedded derivative does not significantly modify the cash flows that otherwise would be required by the contract, or
 - b) the embedded derivative is closely related to the host financial liability.

Where financial liabilities are designated as measured at fair value, gains or losses relating to changes in the entity's own credit risk are included in Other comprehensive income, except where doing so would create or enlarge an accounting mismatch in profit or loss.

15. DEPOSITS AND OTHER BORROWINGS



	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Certificates of deposit	34,049	37,708	32,411	35,696
Term deposits	200,064	177,081	157,479	136,067
On demand and short term deposits	369,460	366,755	310,857	303,381
Deposits not bearing interest	50,906	49,746	29,416	26,836
Deposits from banks & securities sold under repurchase agreements	103,580	86,082	98,825	83,294
Commercial paper and other borrowings	39,222	25,684	36,619	21,449
Deposits and other borrowings	797,281	743,056	665,607	606,723
<i>Residual contractual maturity:</i>				
Within one year	781,573	717,889	654,997	584,816
More than one year	15,708	25,167	10,610	21,907
Deposits and other borrowings	797,281	743,056	665,607	606,723
<i>Carried on Balance Sheet at:</i>				
Amortised cost	794,621	738,772	665,567	606,673
Fair value through profit or loss	2,660	4,284	40	50
Deposits and other borrowings	797,281	743,056	665,607	606,723

✓ RECOGNITION AND MEASUREMENT

For deposits and other borrowings that:

- are not designated at FVTPL on initial recognition, we measure them at amortised cost and recognise their interest expense using the effective interest rate method; and
- are managed on a fair value basis, reduce or eliminate an accounting mismatch or contain an embedded derivative, we designate them as measured at fair value through profit or loss.

Refer to Note 19 Fair Value of Financial Assets and Financial Liabilities for further details.

For deposits and other borrowings designated at fair value we recognise the amount of fair value gain or loss attributable to changes in the Group's own credit risk in Other comprehensive income in retained earnings. Any remaining amount of fair value gain or loss we recognise directly in profit or loss. Once we have recognised an amount in Other comprehensive income, we do not later reclassify it to profit or loss.

Securities sold under repurchase agreements represent a liability to repurchase the financial assets that remain on our balance sheet since the risks and rewards of ownership remain with the Group. Over the life of the repurchase agreement, we recognise the difference between the sale price and the repurchase price and charge it to interest expense in profit or loss.

16. PAYABLES AND OTHER LIABILITIES

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Payables and accruals	2,896	2,062	2,189	1,526
Liabilities at fair value	3,239	3,913	2,857	3,245
Lease liabilities	1,040	1,245	1,628	1,831
Trail commission liabilities ¹	1,320	-	1,320	-
Other liabilities	1,340	1,427	568	642
Payables and other liabilities	9,835	8,647	8,562	7,244

¹ During 2022, the Group revised its treatment of ongoing trail commission payable to mortgage brokers to recognise a liability within Payables and other liabilities equal to the present value of expected future trail commission payments and a corresponding increase in capitalised brokerage costs in Net loans and advances. The balance at 30 September 2022 was \$1,320 million for the Group and the Company. Comparatives have not been restated.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

The Group recognises liabilities when there is a present obligation to transfer economic resources as a result of past events.

Below is the measurement basis for each item classified as other liabilities:

- Payables, accruals and other liabilities are measured at the contractual amount payable or the best estimate of consideration required to settle the payable.
- Liabilities at fair value are trading liabilities measured based on quoted prices in active markets.
- Lease liabilities are initially measured at the present value of the future lease payments using the Group's incremental borrowing rate at the lease commencement date. The carrying amount is then subsequently adjusted to reflect the interest on the lease liability, lease payments that have been made and any lease reassessments or modifications.
- Trail commission liabilities are measured based on the present value of expected future trail commission payments taking into consideration average behavioural loan life and outstanding balances of broker originated loans.

17. DEBT ISSUANCES

The Group uses a variety of funding programmes to issue senior debt (including covered bonds and securitisations) and subordinated debt. The difference between senior debt and subordinated debt is that holders of senior debt take priority over holders of subordinated debt owed by the relevant issuer. In the winding up of the relevant issuer, the subordinated debt will be repaid by the relevant issuer only after the repayment of claims of its depositors, other creditors and the senior debt holders.

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Senior debt	52,324	58,952	40,325	45,348
Covered bonds	12,967	15,399	9,371	11,342
Securitisation	1,115	1,424	-	-
Total unsubordinated debt	66,406	75,775	49,696	56,690
Subordinated debt				
- Additional Tier 1 capital	7,705	8,506	7,763	8,191
- Tier 2 capital	17,907	16,207	17,907	16,207
- Other subordinated debt securities ¹	1,716	566	462	-
Total subordinated debt	27,328	25,279	26,132	24,398
Total debt issued	93,734	101,054	75,828	81,088
<i>Residual contractual maturity²:</i>				
Within one year	25,208	22,621	21,990	18,512
More than one year	66,660	76,594	51,929	60,605
No maturity date (instruments in perpetuity)	1,866	1,839	1,909	1,971
Total debt issued	93,734	101,054	75,828	81,088

¹ This includes the Company's USD 300 million perpetual subordinated debt and the subordinated debt issued by ANZ Bank New Zealand. The Company's USD 300 million perpetual subordinated notes were included in the Group's Tier 2 capital in 2021 pursuant to APRA's Basel III transition arrangements which ended in December 2021.

² Based on the final maturity date or, in the case of Additional Tier 1 capital securities, the mandatory conversion date (if any).

TOTAL DEBT ISSUED BY CURRENCY

The table below shows the Group's issued debt by currency of issue, which broadly represents the debt holders' base location.

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
USD United States dollars	25,527	29,788	17,206	22,354
EUR Euro	19,923	22,984	14,049	15,294
AUD Australian dollars	36,398	35,709	35,259	34,299
NZD New Zealand dollars	1,628	3,276	46	839
JPY Japanese yen	2,159	1,854	2,159	1,853
CHF Swiss francs	954	940	-	-
GBP Pounds sterling	5,261	4,286	5,261	4,287
HKD Hong Kong dollars	771	727	771	727
Other Chinese yuan, Norwegian kroner, Singapore dollars and Canadian dollars	1,113	1,490	1,077	1,435
Total debt issued	93,734	101,054	75,828	81,088

SUBORDINATED DEBT

At 30 September 2022, all subordinated debt issued by the Company qualifies as regulatory capital for the Group (other than the Company's USD 300 million perpetual subordinated notes – refer to commentary below). Depending on their terms and conditions, the Company's subordinated debt instruments are classified as either Additional Tier 1 (AT1) capital for the Group (in the case of the ANZ Capital Notes (ANZ CN) and ANZ Capital Securities (ANZ CS)), or Tier 2 capital (in the case of the Company's term subordinated notes) for APRA's capital adequacy purposes.

Subordinated debt issued externally by ANZ Bank New Zealand Limited (ANZ Bank New Zealand) will constitute subordinated debt of both ANZ Bank New Zealand and the Group. Whilst it will constitute tier 2 capital for ANZ Bank New Zealand for the purposes of the Reserve Bank of New Zealand's (RBNZ) capital requirements, it will not constitute Tier 2 capital for the Group as the terms of the subordinated debt does not satisfy APRA's capital requirements.

Tier 2 capital instruments rank ahead of AT1 capital instruments, and AT1 capital instruments rank only ahead of ordinary shares, in any liquidation event impacting the issuer of the instruments.

17. DEBT ISSUANCES (continued)

AT1 Capital

All outstanding AT1 capital instruments of the Company are Basel III fully compliant instruments (refer to Note 25 Capital Management for further information about Basel III). Each of the ANZ CN and ANZ CS rank equally with each other.

Distributions on the AT1 capital instruments are non-cumulative and subject to the issuer's absolute discretion and certain payment conditions (including regulatory requirements). Distributions on ANZ CNs are franked in line with the franking applied to ANZ ordinary shares.

Where specified, the AT1 capital instruments provide the issuer with an early redemption or conversion option on a specified date and in certain other circumstances (such as a tax or regulatory event). This redemption option is subject to APRA's prior written approval.

Each of the AT1 capital instruments will immediately convert into a variable number of ANZ ordinary shares (based on the average market price of the shares immediately prior to conversion less a 1% discount, subject to a maximum conversion number of ANZ ordinary shares) if:

- The Group's or the Company's Common Equity Tier 1 capital ratio is equal to or less than 5.125% - known as a Common Equity Capital Trigger Event; or
- APRA notifies the Company that, without the conversion or write-off of certain securities or a public sector injection of capital (or equivalent support), it considers that the Company would become non-viable - known as a Non-Viability Trigger Event.

Where specified, AT1 capital instruments mandatorily convert into a variable number of ANZ ordinary shares (based on the average market price of the shares immediately prior to conversion less a 1% discount):

- on a specified mandatory conversion date; or
- on an earlier date under certain circumstances as set out in the terms.

However, the mandatory conversion is deferred for a specified period if certain conversion tests are not met.

Preference shares issued externally by ANZ Bank New Zealand will constitute additional tier 1 capital for ANZ Bank New Zealand for the purposes of the FBNZ's capital requirements, however they will not constitute Additional Tier 1 capital for the Group as the terms of the preference shares do not satisfy APRA's capital requirements. The preference shares are included within non-controlling interests in Note 24 Shareholders' Equity.

The tables below show the key details of the Group's AT1 capital instruments on issue at 30 September in both the current and prior years:

		Consolidated		The Company	
		2022	2021	2022	2021
		\$m	\$m	\$m	\$m
Additional Tier 1 capital (perpetual subordinated securities)¹					
ANZ Capital Notes (ANZ CN)					
AUD	1,610m ANZ CN2 ²	-	1,609	-	1,609
AUD	970m ANZ CN3	970	968	985	998
AUD	1,622m ANZ CN4	1,619	1,617	1,619	1,617
AUD	931m ANZ CN5	928	927	928	927
AUD	1,500m ANZ CN6	1,487	1,486	1,487	1,486
AUD	1,310m ANZ CN7	1,297	-	1,297	-
ANZ Capital Securities (ANZ CS)					
USD	1,000m ANZ Capital Securities	1,404	1,422	1,447	1,554
ANZ NZ Capital Notes (ANZ NZ CN)					
NZD	500m ANZ NZ Capital Notes ³	-	477	-	-
Total Additional Tier 1 capital⁴		7,705	8,506	7,763	8,191

¹ Carrying values are net of issuance costs.

² All of the ANZ Capital Notes 2 were redeemed on 24 March 2022 with approximately \$860 million of the proceeds from redemption reinvested into ANZ Capital Notes 7 on the same date.

³ All of the ANZ NZ Capital Notes were redeemed by ANZ Bank New Zealand Limited on 31 December 2021.

⁴ This forms part of qualifying Additional Tier 1 capital. Refer to Note 25 Capital Management for further details.

17. DEBT ISSUANCES (continued)

ANZ Capital Notes (ANZ CN)

	CN2	CN3	CN4
Issuer	ANZ	ANZ, acting through its New Zealand branch	ANZ
Issue date	31 March 2014	5 March 2015	27 September 2016
Issue amount	\$1,610 million	\$970 million	\$1,622 million
Face value	\$100	\$100	\$100
Distribution frequency	Semi-annually in arrears	Semi-annually in arrears	Quarterly in arrears
Distribution rate	Floating rate: (180 day Bank Bill rate +3.25%)x(1 - Australian corporate tax rate)	Floating rate: (180 day Bank Bill rate +3.6%)x(1 - Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate +4.7%)x(1 - Australian corporate tax rate)
Issuer's early redemption or conversion option	24 March 2022 ¹	24 March 2023	20 March 2024
Mandatory conversion date	24 March 2024 ²	24 March 2025	20 March 2026
Common equity capital trigger event	Yes	Yes	Yes
Non-viability trigger event	Yes	Yes	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$nil (2021: \$1,609 million)	\$970 million (2021: \$968 million)	\$1,619 million (2021: \$1,617 million)

	CN5	CN6	CN7
Issuer	ANZ	ANZ	ANZ
Issue date	28 September 2017	8 July 2021	24 March 2022
Issue amount	\$931 million	\$1,500 million	\$1,310 million
Face value	\$100	\$100	\$100
Distribution frequency	Quarterly in arrears	Quarterly in arrears	Quarterly in arrears
Distribution rate	Floating rate: (90 day Bank Bill rate +3.8%)x(1 - Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate +3.0%)x(1 - Australian corporate tax rate)	Floating rate: (90 day Bank Bill rate +2.7%)x(1 - Australian corporate tax rate)
Issuer's early redemption or conversion option	20 March 2025	20 March 2028	20 March 2029
Mandatory conversion date	20 March 2027 ²	20 September 2030	20 September 2031
Common equity capital trigger event	Yes	Yes	Yes
Non-viability trigger event	Yes	Yes	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$928 million (2021: \$927 million)	\$1,487 million (2021: \$1,486 million)	\$1,297 million (2021: \$nil)

¹ All of the ANZ Capital Notes 2 were redeemed on 24 March 2022 with approximately \$960 million of the proceeds from redemption reinvested into ANZ Capital Notes 7 on the same date.

² The mandatory conversion date is no longer applicable as all of CN4 has been redeemed.

17. DEBT ISSUANCES (continued)**ANZ Capital Securities (ANZ CS)**

Issuer	ANZ, acting through its London branch
Issue date	15 June 2016
Issue amount	USD 1,000 million
Face value	Minimum denomination of USD 200,000 and an integral multiple of USD 1,000 above that
Interest frequency	Semi-annually in arrears
Interest rate	Fixed at 6.75% p.a. until 15 June 2026. Reset on 15 June 2026 and each 5 year anniversary to a floating rate: 5 year USD mid-market swap rate + 5.168%
Issuer's early redemption option	15 June 2026 and each 5 year anniversary
Common equity capital trigger event	Yes
Non-viability trigger event	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$1,404 million (2021: \$1,422 million)

ANZ NZ Capital Notes (ANZ NZ CN)¹

Issuer	ANZ Bank New Zealand Limited
Issue date	31 March 2015
Issue amount	NZD 500 million
Face value	NZD 1
Interest frequency	Quarterly in arrears
Interest rate	Fixed at 7.2% p.a. until 25 May 2020. The rate reset in May 2020 to a floating rate: New Zealand 3 month bank bill rate + 3.5% Interest payments are subject to ANZ Bank New Zealand's absolute discretion and certain payment conditions (including APRA and RBNZ requirements)
Issuer's early redemption option	The option was not exercised on 25 May 2020 and has expired
Mandatory conversion date	25 May 2022
Common equity capital trigger event	Yes
Non-viability trigger event	Yes
Carrying value (net of issue costs)	\$nil (2021: 5477 million)

¹ All of the ANZ NZ CNs were redeemed by ANZ Bank New Zealand Limited on 31 December 2021.

17. DEBT ISSUANCES (continued)

TIER 2 CAPITAL

Convertible term subordinated notes issued by the Company are Basel III fully compliant instruments. If a Non-Viability Trigger Event occurs, each of the convertible term subordinated notes will immediately convert into ANZ ordinary shares (based on the average market price of the shares immediately prior to conversion less a 1% discount, subject to a maximum conversion number).

The table below shows the Tier 2 capital subordinated debt the Group holds at 30 September in both the current and prior year:

Currency	Face value	Maturity	Next optional call date – subject to APRA's prior approval	Interest rate	Consolidated		The Company	
					2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Basel III transitional subordinated notes (perpetual)¹								
USD	300m	Perpetual	Each semi-annual interest payment date	Floating	-	417	-	417
Total Basel III transitional subordinated notes					-	417	-	417
Tier 2 capital (term subordinated notes)								
USD	800m	2024	N/A	Fixed	1,189	1,173	1,189	1,173
SGD	500m	2027	2022	Fixed	-	515	-	515
AUD	200m	2027	2022	Fixed	-	200	-	200
JPY	20,000m	2026	N/A	Fixed	213	250	213	250
USD	1,500m	2026	N/A	Fixed	2,113	2,137	2,113	2,137
JPY	10,000m	2028	2023	Fixed	106	124	106	124
AUD	225m	2032	2027	Fixed	225	225	225	225
AUD	1,750m	2029	2024	Floating	1,750	1,740	1,750	1,740
EUR	1,000m	2029	2024	Fixed	1,410	1,608	1,410	1,608
AUD	265m	2039	N/A	Fixed	179	253	179	253
USD	1,250m	2030	2025	Fixed	1,785	1,782	1,785	1,782
AUD	1,250m	2031	2026	Floating	1,250	1,235	1,250	1,235
USD	1,500m	2035	2030	Fixed	1,830	1,955	1,830	1,955
AUD	330m	2040	N/A	Fixed	214	304	214	304
AUD	195m	2040	N/A	Fixed	124	178	124	178
EUR	750m	2031	2026	Fixed	1,003	1,193	1,003	1,193
GBP	500m	2031	2026	Fixed	714	918	714	918
AUD	1,450m	2032	2027	Fixed	1,390	-	1,390	-
AUD	300m	2032	2027	Floating	300	-	300	-
JPY	59,400m	2032	2027	Fixed	627	-	627	-
SGD	600m	2032	2027	Fixed	618	-	618	-
AUD	900m	2034	2029	Fixed	867	-	867	-
Total Basel III fully compliant subordinated notes					17,907	15,790	17,907	15,790
Total Tier 2 capital^{2,3}					17,907	16,207	17,907	16,207

¹ The Company's USD 300 million perpetual subordinated notes were included in the Group's Tier 2 capital in 2021 pursuant to APRA's Basel III transition arrangements, which ended in December 2021. In 2022 this has been included in Other subordinated debt securities.

² Carrying values are net of issuance costs, and, where applicable, include fair value hedge accounting adjustments.

³ This forms part of qualifying Tier 2 capital. Refer to Note 25 Capital Management for further details.

17. DEBT ISSUANCES (continued)**OTHER SUBORDINATED DEBT SECURITIES**

The Company's USD 300 million perpetual subordinated notes no longer form a component part of regulatory capital for the Group (as APRA's transitional Basel III capital treatment ceased to apply from January 2022). These subordinated notes do not contain a Non-Viability Trigger Event.

A subsidiary of the Group, ANZ Bank New Zealand, issued NZD 600 million of unsecured subordinated notes in September 2021 and USD 500 million of unsecured subordinated notes in August 2022. Whilst these subordinated notes constitute tier 2 capital under RBNZ requirements, the subordinated notes do not (among other things) contain a Non-Viability Trigger Event and therefore do not meet APRA's requirements for Tier 2 capital instruments in order to qualify as regulatory capital for the Group.

Currency	Face value	Maturity	Next optional call date ¹	Interest rate	Consolidated		The Company	
					2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Non-Basel III compliant perpetual subordinated notes issued by the Company²								
USD	300m	Perpetual	Each semi-annual interest payment date	Floating	462	-	462	-
Term subordinated notes issued by ANZ Bank New Zealand Limited								
NZD	600m	2031	2026	Fixed	524	566	-	-
USD	500m	2032	2027	Fixed	730	-	-	-
Other subordinated debt					1,716	566	462	-

¹ Subject to APRA's or RBNZ's prior approval (as applicable)

² The Company's USD 300 million perpetual subordinated notes were included in the Group's Tier 2 capital in 2021 pursuant to APRA's Basel III transition arrangements, which ended in December 2021.

**RECOGNITION AND MEASUREMENT**

Debt issuances are initially recognised at fair value and are subsequently measured at amortised cost, except where designated at fair value through profit or loss. Interest expense on debt issuances is recognised using the effective interest rate method. Where the Group enters into a fair value hedge accounting relationship, the fair value attributable to the hedge risk is reflected in adjustments to the carrying value of the debt.

Subordinated debt with capital-based conversion features (i.e. Common Equity Capital Trigger Events or Non-Viability Trigger Events) are considered to contain embedded derivatives that we account for separately at fair value through profit or loss. The embedded derivatives arise because the amount of shares issued on conversion following any of those trigger events is subject to the maximum conversion number, however they have no significant value as of the reporting date given the remote nature of those trigger events.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

RISK MANAGEMENT FRAMEWORK AND MODEL

INTRODUCTION

The use of financial instruments is fundamental to the Group's businesses of providing banking and other financial services to our customers. The associated financial risks (primarily credit, market, and liquidity risks) are a significant portion of the Group's key material risks.

We disclose details of all key material risks impacting the Group, and further information on the Group's risk management activities, in the Governance and Risk Management sections of this Annual Report.

This note details the Group's financial risk management policies, processes and quantitative disclosures in relation to the key financial risks.

Key material financial risks

Credit risk

The risk of financial loss resulting from:

- a counterparty failing to fulfil its obligations; or
- a decrease in credit quality of a counterparty resulting in a financial loss.

Credit risk incorporates the risks associated with us lending to customers who could be impacted by climate change or by changes to laws, regulations, or other policies adopted by governments or regulatory authorities, including carbon pricing and climate change adaptation or mitigation policies.

Key sections applicable to this risk

- Credit risk overview, management and control responsibilities
- Maximum exposure to credit risk
- Credit quality
- Concentrations of credit risk
- Collateral management

Market risk

The risk to the Group's earnings arising from:

- changes in interest rates, foreign exchange rates, credit spreads, volatility and correlations; or
- fluctuations in bond, commodity or equity prices.

- Market risk overview, management and control responsibilities
- Measurement of market risk
- Traded and non-traded market risk
- Equity securities designated at FVOCI
- Foreign currency risk – structural exposure

Liquidity and funding risk

The risk that the Group is unable to meet payment obligations as they fall due, including:

- repaying depositors or maturing wholesale debt; or
- the Group having insufficient capacity to fund increases in assets.

- Liquidity risk overview, management and control responsibilities
- Key areas of measurement for liquidity risk
- Liquidity risk outcomes
- Residual contractual maturity analysis of the Group's liabilities

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

OVERVIEW

AN OVERVIEW OF OUR RISK MANAGEMENT FRAMEWORK

This overview is provided to aid the users of the financial statements in understanding the context of the financial disclosures required under AASB 7 *Financial Instruments: Disclosures*. It should be read in conjunction with the Governance and Risk Management sections of this Annual Report.

The Board is responsible for establishing and overseeing the Group's Risk Management Framework (RMF). The Board has delegated authority to the Board Risk Committee (BRC) to develop and monitor compliance with the Group's risk management policies. The BRC reports regularly to the Board on its activities.

The Board approves the strategic objectives of the Group including:

- the Risk Appetite Statement (RIAS), which sets out the Board's expectations regarding the degree of risk that ANZ is prepared to accept in pursuit of its strategic objectives and business plan; and
- the Risk Management Strategy (RMS), which describes ANZ's strategy for managing risks and the key elements of the RMF that give effect to this strategy. This includes a description of each material risk, and an overview of how the RMF addresses each risk, with reference to the relevant policies, standards and procedures. It also includes information on how ANZ identifies, measures, evaluates, monitors, reports and controls or mitigates material risks.

The Group, through its training and management standards and procedures, aims to maintain a disciplined and robust control environment in which all employees understand their roles and obligations. At ANZ, risk is everyone's responsibility.

The Group has an independent risk management function, headed by the Chief Risk Officer who:

- is responsible for overseeing the risk profile and the risk management framework;
- can effectively challenge activities and decisions that materially affect ANZ's risk profile; and
- has an independent reporting line to the BRC to enable the appropriate escalation of issues of concern.

The Internal Audit Function reports directly to the Board Audit Committee (BAC). Internal Audit provides:

- an independent evaluation of the Group's RMF annually that seeks to ensure compliance with, and the effectiveness of, the risk management framework;
- facilitation of a comprehensive review every three years that seeks to ensure the appropriateness, effectiveness and adequacy of the risk management framework; and
- recommendations to improve the framework and/or work practices to strengthen the effectiveness of day to day operations.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK

CREDIT RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Granting credit facilities to customers is one of the Group's major sources of income. As this activity is also a principal risk, the Group dedicates considerable resources to its management. The Group assumes credit risk in a wide range of lending and other activities in diverse markets and in many jurisdictions. Credit risks arise from traditional lending to customers as well as from interbank, treasury, trade finance and capital markets activities around the world.

Our credit risk management framework ensures we apply a consistent approach across the Group when we measure, monitor and manage the credit risk appetite set by the Board. The Board is assisted and advised by the BRC in discharging its duty to oversee credit risk. The BRC:

- sets the credit risk appetite and credit strategies; and
- approves credit transactions beyond the discretion of executive management.

We quantify credit risk through an internal credit rating system (masterscales) to ensure consistency across exposure types and to provide a consistent framework for reporting and analysis. The system uses models and other tools to measure the following for customer exposures:

Probability of Default (PD)	Expressed by a Customer Credit Rating (CCR), reflecting the Group's assessment of a customer's ability to service and repay debt.
Exposure at Default (EAD)	The expected balance sheet exposure at default taking into account repayments of principal and interest, expected additional drawdowns and accrued interest at the time of default.
Loss Given Default (LGD)	Expressed by a Security Indicator (SI) ranging from A to G. The SI is calculated by reference to the percentage of loan covered by security which the Group can realise if a customer defaults. The A-G scale is supplemented by a range of other SIs which cover factors such as cash cover and sovereign backing. For retail and some small business lending, we group exposures into large homogenous pools – and the LGD is assigned at the pool level.

Our specialist credit risk teams develop and validate the Group's PD and LGD rating models. The outputs from these models drive our day-to-day credit risk management decisions including origination, pricing, approval levels, regulatory capital adequacy, economic capital allocation, and credit provisioning.

All customers with whom ANZ has a credit relationship are assigned a CCR at origination via either of the following assessment approaches:

Large and more complex lending	Retail and some small business lending
Rating models provide a consistent and structured assessment, with judgement required around the use of out-of-model factors. We handle credit approval on a dual approval basis, jointly with the business writer and an independent credit officer.	Automated assessment of credit applications using a combination of scoring (application and behavioural), policy rules and external credit reporting information. If the application does not meet the automated assessment criteria, then it is subject to manual assessment.

We use the Group's internal CCRs to manage the credit quality of financial assets. To enable wider comparisons, the Group's CCRs are mapped to external rating agency scales as follows:

Credit Quality Description	Internal CCR	ANZ Customer Requirements	Moody's Rating	S&P Global Ratings
Strong	CCR 0+ to 4-	Demonstrated superior stability in their operating and financial performance over the long-term, and whose earnings capacity is not significantly vulnerable to foreseeable events.	Aaa – Baa3	AAA – BBB-
Satisfactory	CCR 5+ to 6-	Demonstrated sound operational and financial stability over the medium to long-term, even though some may be susceptible to cyclical trends or variability in earnings.	Ba1 – B1	BB+ – B+
Weak	CCR 7+ to 8=	Demonstrated some operational and financial instability, with variability and uncertainty in profitability and liquidity projected to continue over the short and possibly medium term.	B2 – Caa	B – CCC
Defaulted	CCR 8- to 10	When doubt arises as to the collectability of a credit facility, the financial instrument (or 'the facility') is classified as defaulted.	N/A	N/A

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)****MAXIMUM EXPOSURE TO CREDIT RISK**

For financial assets recognised on the balance sheet, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount. In certain circumstances there may be differences between the carrying amounts reported on the balance sheet and the amounts reported in the tables below. Principally, these differences arise in respect of financial assets that are subject to risks other than credit risk, such as equity instruments which are primarily subject to market risk, or bank notes and coins.

For undrawn facilities, this maximum exposure to credit risk is the full amount of the committed facilities. For contingent exposures, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount the Group would have to pay if the instrument is called upon.

The table below shows our maximum exposure to credit risk of on-balance sheet and off-balance sheet positions before taking account of any collateral held or other credit enhancements.

Consolidated	Reported		Excluded ¹		Maximum exposure to credit risk	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
On-balance sheet positions						
Net loans and advances	672,407	629,719	-	-	672,407	629,719
Other financial assets:						
Cash and cash equivalents	168,132	151,260	1,147	1,127	166,985	150,133
Settlement balances owed to ANZ	4,762	7,530	4,762	7,530	-	-
Collateral paid	12,700	9,166	-	-	12,700	9,166
Trading assets	35,237	44,688	3,860	4,996	31,377	39,692
Derivative financial instruments	90,174	38,736	-	-	90,174	38,736
Investment securities						
- debt securities at amortised cost	7,943	7,031	-	-	7,943	7,031
- debt securities at FVOCI	76,817	74,743	-	-	76,817	74,743
- equity securities at FVOCI	1,353	1,310	1,353	1,310	-	-
- debt securities at FVTPL	40	42	-	-	40	42
Regulatory deposits	632	671	-	-	632	671
Other financial assets ²	2,943	2,054	-	-	2,943	2,054
Total other financial assets	400,733	337,231	11,122	14,963	389,611	322,268
Subtotal	1,073,140	966,950	11,122	14,963	1,062,018	951,987
Off-balance sheet positions						
Undrawn and contingent facilities ³	285,041	259,789	-	-	285,041	259,789
Total	1,358,181	1,226,739	11,122	14,963	1,347,059	1,211,776

¹ Coins, notes and cash at bank within Cash and cash equivalents; Trade dated assets within Settlement balances owed to ANZ; Equity securities, precious metal exposures and carbon credits within Trading assets; and Equity securities within Investment securities were excluded as they do not have credit risk exposure.

² Other financial assets mainly comprise accrued interest and acceptances.

³ Undrawn and contingent facilities include guarantees, letters of credit and performance-related contingencies, net of collectively assessed and individually assessed allowance for expected credit losses.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

The Company	Reported		Excluded ¹		Maximum exposure to credit risk	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
On-balance sheet positions						
Net loans and advances	537,345	488,487	-	-	537,345	488,487
Other financial assets:						
Cash and cash equivalents	155,483	141,436	787	721	154,696	140,715
Settlement balances owed to ANZ	4,024	7,183	4,024	7,183	-	-
Collateral paid	11,368	8,343	-	-	11,368	8,343
Trading assets	28,073	34,752	3,348	4,957	24,725	29,795
Derivative financial instruments	88,056	38,292	-	-	88,056	38,292
Investment securities						
- debt securities at amortised cost	6,115	5,263	-	-	6,115	5,263
- debt securities at FVOCI	65,257	61,623	-	-	65,257	61,623
- equity securities at FVOCI	1,027	1,054	1,027	1,054	-	-
- debt securities at FVTPL	-	-	-	-	-	-
Regulatory deposits	249	213	-	-	249	213
Due from controlled entities	22,860	23,530	-	-	22,860	23,530
Other financial assets ²	1,882	1,371	-	-	1,882	1,371
Total other financial assets	384,394	323,060	9,186	13,915	375,208	309,145
Subtotal	921,739	811,547	9,186	13,915	912,553	797,632
Off-balance sheet positions						
Undrawn and contingent facilities ³	246,722	220,445	-	-	246,722	220,445
Total	1,168,461	1,031,992	9,186	13,915	1,159,275	1,018,077

¹ Gains, notes and cash at bank within Cash and cash equivalents; Trade dated assets within Settlement balances owed to ANZ; Equity securities, precious metal exposures, and carbon credits within Trading assets; and Equity securities within Investment securities were excluded as they do not have credit risk exposure.

² Other financial assets mainly comprise accrued interest and acceptances.

³ Undrawn and contingent facilities include guarantees, letters of credit and performance related contingencies, net of collectively assessed and individually assessed allowance for expected credit losses.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)****CREDIT QUALITY**

An analysis of the Group's credit risk exposure is presented in the following tables based on the Group's internal credit quality rating by stage without taking account of the effects of any collateral or other credit enhancements:

Net loans and advances

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2022					
Strong	443,571	15,880	-	-	459,451
Satisfactory	154,823	31,864	-	-	186,687
Weak	9,197	9,244	-	-	18,441
Defaulted	-	-	3,328	1,043	4,371
Gross loans and advances at amortised cost	607,591	56,988	3,328	1,043	668,950
Allowance for ECL	(1,141)	(1,548)	(360)	(533)	(3,582)
Net loans and advances at amortised cost	606,450	55,440	2,968	510	665,368
Coverage ratio	0.19%	2.72%	10.82%	51.10%	0.54%
Loans and advances at fair value through profit or loss					4,675
Unearned income					(518)
Capitalised brokerage and other origination costs					2,882
Net carrying amount					672,407
As at 30 September 2021					
Strong	412,821	12,596	-	-	425,417
Satisfactory	146,368	31,228	-	-	177,596
Weak	7,921	12,907	-	-	20,828
Defaulted	-	-	3,754	1,549	5,303
Gross loans and advances at amortised cost	567,110	56,731	3,754	1,549	629,144
Allowance for ECL	(968)	(1,994)	(417)	(566)	(4,045)
Net loans and advances at amortised cost	566,142	54,737	3,337	883	625,099
Coverage ratio	0.17%	3.51%	11.11%	43.00%	0.64%
Loans and advances at fair value through profit or loss					3,620
Unearned income					(434)
Capitalised brokerage and other origination costs					1,434
Net carrying amount					629,719

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Net loans and advances

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2022					
Strong	334,850	9,641	-	-	344,491
Satisfactory	142,772	26,186	-	-	168,958
Weak	9,181	7,759	-	-	16,940
Defaulted	-	-	2,744	853	3,597
Gross loans and advances at amortised cost	486,803	43,586	2,744	853	533,986
Allowance for ECL	(946)	(1,259)	(295)	(425)	(2,925)
Net loans and advances at amortised cost	485,857	42,327	2,449	428	531,061
Coverage ratio	0.19%	2.89%	10.75%	49.82%	0.55%
Loans and advances at fair value through profit or loss					4,263
Unearned income					(480)
Capitalised brokerage and other origination costs					2,501
Net carrying amount					537,345
As at 30 September 2021					
Strong	297,511	9,329	-	-	306,840
Satisfactory	131,979	25,538	-	-	157,517
Weak	7,913	11,038	-	-	18,951
Defaulted	-	-	3,089	1,345	4,434
Gross loans and advances at amortised cost	437,403	45,905	3,089	1,345	487,742
Allowance for ECL	(797)	(1,679)	(348)	(563)	(3,387)
Net loans and advances at amortised cost	436,606	44,226	2,741	782	484,355
Coverage ratio	0.18%	3.66%	11.27%	41.86%	0.69%
Loans and advances at fair value through profit or loss					3,172
Unearned income					(390)
Capitalised brokerage and other origination costs					1,050
Net carrying amount					488,487

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK** (continued)

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2022					
Strong	191,363	1,703	-	-	193,066
Satisfactory	18,583	3,078	-	-	21,661
Weak	774	706	-	-	1,480
Defaulted	-	-	113	19	132
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	210,720	5,487	113	19	216,339
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 23)	(593)	(144)	(29)	(9)	(775)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	210,127	5,343	84	10	215,564
Coverage ratio	0.28%	2.62%	25.66%	47.37%	0.36%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					69,477
Net undrawn and contingent facilities					285,041
As at 30 September 2021					
Strong	174,808	1,754	-	-	176,562
Satisfactory	23,799	3,564	-	-	27,363
Weak	1,030	1,185	-	-	2,215
Defaulted	-	-	138	50	188
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	199,637	6,503	138	50	206,328
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 23)	(555)	(211)	(19)	(21)	(806)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	199,082	6,292	119	29	205,522
Coverage ratio	0.28%	3.24%	13.77%	42.00%	0.39%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					54,267
Net undrawn and contingent facilities					259,789

¹ Commitments that can be unconditionally canceled at any time without notice.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Off-balance sheet commitments - undrawn and contingent facilities

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2022					
Strong	185,979	1,725	-	-	187,704
Satisfactory	15,496	2,306	-	-	17,802
Weak	711	463	-	-	1,174
Defaulted	-	-	97	13	110
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	202,186	4,494	97	13	206,790
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 23)	(530)	(112)	(26)	(5)	(673)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	201,656	4,382	71	8	206,117
Coverage ratio	0.26%	2.49%	26.80%	38.46%	0.33%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					40,605
Net undrawn and contingent facilities					246,722
As at 30 September 2021					
Strong	162,232	1,745	-	-	163,977
Satisfactory	19,790	2,662	-	-	22,452
Weak	1,005	966	-	-	1,971
Defaulted	-	-	91	28	119
Gross undrawn and contingent facilities subject to ECL	183,027	5,373	91	28	188,519
Allowance for ECL included in Other provisions (refer to Note 23)	(484)	(171)	(12)	(7)	(674)
Net undrawn and contingent facilities subject to ECL	182,543	5,202	79	21	187,845
Coverage ratio	0.26%	3.18%	13.19%	25.00%	0.36%
Undrawn and contingent facilities not subject to ECL ¹					32,600
Net undrawn and contingent facilities					220,445

¹ Commitments that can be unconditionally canceled at any time without notice.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK** (continued)

Investment securities - debt securities at amortised cost

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2022					
Strong	6,279	-	-	-	6,279
Satisfactory	113	-	-	-	113
Weak	1,589	-	-	-	1,589
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	7,981	-	-	-	7,981
Allowance for ECL	(38)	-	-	-	(38)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	7,943	-	-	-	7,943
Coverage ratio	0.48%	-	-	-	0.48%

As at 30 September 2021

Strong	5,574	-	-	-	5,574
Satisfactory	121	-	-	-	121
Weak	1,367	-	-	-	1,367
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	7,062	-	-	-	7,062
Allowance for ECL	(31)	-	-	-	(31)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	7,031	-	-	-	7,031
Coverage ratio	0.44%	-	-	-	0.44%

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2022					
Strong	6,032	-	-	-	6,032
Satisfactory	84	-	-	-	84
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	6,116	-	-	-	6,116
Allowance for ECL	(1)	-	-	-	(1)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	6,115	-	-	-	6,115
Coverage ratio	0.02%	-	-	-	0.02%

As at 30 September 2021

Strong	5,162	-	-	-	5,162
Satisfactory	102	-	-	-	102
Gross investment securities - debt securities at amortised cost	5,264	-	-	-	5,264
Allowance for ECL	(1)	-	-	-	(1)
Net investment securities - debt securities at amortised cost	5,263	-	-	-	5,263
Coverage ratio	0.02%	-	-	-	0.02%

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Investment securities - debt securities at FVOCI

Consolidated	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2022					
Strong	76,668	-	-	-	76,668
Satisfactory	149	-	-	-	149
Investment securities - debt securities at FVOCI	76,817	-	-	-	76,817
Allowance for ECL recognised in Other comprehensive income	(10)	-	-	-	(10)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%
As at 30 September 2021					
Strong	74,541	-	-	-	74,541
Satisfactory	202	-	-	-	202
Investment securities - debt securities at FVOCI	74,743	-	-	-	74,743
Allowance for ECL recognised in Other comprehensive income	(11)	-	-	-	(11)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%

The Company	Stage 1 \$m	Stage 2 \$m	Stage 3		Total \$m
			Collectively assessed \$m	Individually assessed \$m	
As at 30 September 2022					
Strong	65,257	-	-	-	65,257
Satisfactory	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	65,257	-	-	-	65,257
Allowance for ECL recognised in Other comprehensive income	(7)	-	-	-	(7)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%
As at 30 September 2021					
Strong	61,623	-	-	-	61,623
Satisfactory	-	-	-	-	-
Investment securities - debt securities at FVOCI	61,623	-	-	-	61,623
Allowance for ECL recognised in Other comprehensive income	(7)	-	-	-	(7)
Coverage ratio	0.01%	-	-	-	0.01%

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK (continued)**

Other financial assets

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Strong	301,735	235,847	301,771	238,452
Satisfactory ¹	2,164	3,513	1,707	3,026
Weak	945	1,122	351	769
Defaulted	7	12	7	12
Total carrying amount	304,851	240,494	303,836	242,259

¹ Includes Investment Securities - debt securities at FVTPL of \$40 million (2021: \$42 million) for the Group and nil (2021: nil) for the Company.

CONCENTRATIONS OF CREDIT RISK

Credit risk becomes concentrated when a number of customers are engaged in similar activities, have similar economic characteristics, or have similar activities within the same geographic region – therefore, they may be similarly affected by changes in economic or other conditions. The Group monitors its credit portfolio to manage risk concentration and rebalance the portfolio. The Group also applies single customer counterparty limits to protect against unacceptably large exposures to one single customer.

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry group are presented below:

	Loans and advances		Other financial assets		Off-balance sheet credit related commitments		Total	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Consolidated								
Agriculture, forestry, fishing and mining	33,668	34,862	781	335	17,694	16,034	52,143	51,231
Business services	9,252	9,161	242	119	6,245	6,429	15,739	15,709
Construction	6,155	5,886	48	46	6,594	6,458	12,797	12,390
Electricity, gas and water supply	9,650	6,513	790	807	9,865	9,053	20,305	16,373
Entertainment, leisure and tourism	12,886	12,710	89	157	3,691	3,862	16,666	16,729
Financial, investment and insurance	75,118	56,107	305,148	229,273	58,075	50,568	438,341	335,948
Government and official institutions	7,280	4,651	71,139	83,741	1,592	1,798	80,011	90,190
Manufacturing	28,072	23,752	1,279	741	46,701	37,696	76,052	67,189
Personal lending	363,539	361,814	955	664	57,989	57,410	422,483	419,888
Property services	55,203	50,396	606	489	17,862	16,673	73,671	67,558
Retail trade	11,648	9,967	98	104	7,076	8,444	18,822	18,515
Transport and storage	12,311	11,710	327	437	8,423	8,257	21,061	20,404
Wholesale trade	15,215	12,434	1,235	583	28,042	20,899	44,492	33,916
Other	33,628	32,801	6,912	4,803	15,967	17,014	56,507	54,618
Gross total	673,625	632,764	389,649	322,299	285,816	260,595	1,349,090	1,215,658
Allowance for ECL	(3,582)	(4,045)	(38)	(31)	(775)	(806)	(4,395)	(4,832)
Subtotal	670,043	628,719	389,611	322,268	285,041	259,789	1,344,695	1,210,776
Unearned income	(518)	(434)	-	-	-	-	(518)	(434)
Capitalised brokerage and other origination costs	2,882	1,434	-	-	-	-	2,882	1,434
Maximum exposure to credit risk	672,407	629,719	389,611	322,268	285,041	259,789	1,347,059	1,211,776

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

CREDIT RISK (continued)

Composition of financial instruments that give rise to credit risk by industry group are presented below:

	Loans and advances		Other financial assets		Off-balance sheet credit related commitments		Total	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
The Company								
Agriculture, forestry, fishing and mining	19,065	18,283	751	297	16,304	14,305	36,120	32,885
Business services	8,382	8,096	202	73	5,517	5,618	14,101	13,787
Construction	5,004	4,710	42	30	5,376	5,241	10,422	9,981
Electricity, gas and water supply	8,820	5,523	533	580	8,526	7,356	17,879	13,459
Entertainment, leisure and tourism	11,267	10,934	58	138	3,192	3,404	14,517	14,476
Financial, investment and insurance	71,889	52,230	306,318	236,430	53,970	46,971	432,177	335,631
Government and official institutions	7,272	4,621	58,342	65,429	910	1,113	66,524	71,163
Manufacturing	24,645	20,143	664	369	39,279	30,794	64,588	51,306
Personal lending	282,095	278,526	912	638	47,596	45,886	330,603	325,050
Property services	42,592	37,580	531	379	15,640	14,424	58,763	52,383
Retail trade	10,048	8,273	74	82	6,279	7,298	16,401	15,653
Transport and storage	11,231	10,564	270	339	7,252	7,229	18,753	18,132
Wholesale trade	13,055	10,345	791	380	24,185	17,462	38,031	28,187
Other	22,884	21,386	5,721	3,982	13,369	14,018	41,974	39,386
Gross total	538,249	491,214	375,209	309,146	247,395	221,119	1,160,853	1,021,479
Allowance for ECL	(2,925)	(3,387)	(1)	(1)	(673)	(674)	(3,599)	(4,062)
Subtotal	535,324	487,827	375,208	309,145	246,722	220,445	1,157,254	1,017,417
Unearned income	(480)	(390)	-	-	-	-	(480)	(390)
Capitalised brokerage and other origination costs	2,501	1,050	-	-	-	-	2,501	1,050
Maximum exposure to credit risk	537,345	488,487	375,208	309,145	246,722	220,445	1,159,275	1,018,077

COLLATERAL MANAGEMENT

We use collateral for on and off-balance sheet exposures to mitigate credit risk if a counterparty cannot meet its repayment obligations. Where there is sufficient collateral, an expected credit loss is not recognised. This is largely the case for certain lending products, such as margin loans and reverse repurchase agreements that are secured by the securities purchased using the lending. For some products, the collateral provided by customers is fundamental to the product's structuring, so it is not strictly the secondary source of repayment - for example, lending secured by trade receivables is typically repaid by the collection of those receivables. During the period there was no change in our collateral policies.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**CREDIT RISK** (continued)

The nature of collateral or security held for the relevant classes of financial assets is as follows:

Net loans and advances	
Loans - housing and personal	Housing loans are secured by mortgage(s) over property and additional security may take the form of guarantees and deposits. Personal lending (including credit cards and overdrafts) is predominantly unsecured. If we take security, then it is restricted to eligible vehicles, motor homes and other assets.
Loans - business	Business loans may be secured, partially secured or unsecured. Typically, we take security by way of a mortgage over property and/or a charge over the business or other assets. If appropriate, we may take other security to mitigate the credit risk, such as guarantees, standby letters of credit or derivative protection.
Other financial assets	
Trading assets, investment securities, Derivatives and Other financial assets	For trading assets, we do not seek collateral directly from the issuer or counterparty. However, the collateral may be implicit in the terms of the instrument (for example, with an asset-backed security). The terms of debt securities may include collateralisation. For derivatives, we typically terminate all contracts with the counterparty and settle on a net basis at market levels current at the time of a counterparty default under International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements. Our preferred practice is to use a Credit Support Annex (CSA) to the ISDA so that open derivative positions with the counterparty are aggregated and cash collateral (or other forms of eligible collateral) is exchanged daily. The collateral is provided by the counterparty when their position is out of the money (or provided to the counterparty by ANZ when our position is out of the money).
Off-balance sheet positions	
Undrawn and contingent facilities	Collateral for off-balance sheet positions is mainly held against undrawn facilities, and they are typically performance bonds or guarantees. Undrawn facilities that are secured include housing loans secured by mortgages over residential property and business lending secured by commercial real estate and/or charges over business assets.

The table below shows the estimated value of collateral we hold and the net unsecured portion of credit exposures:

	Maximum exposure to credit risk		Total value of collateral		Unsecured portion of credit exposure	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Consolidated						
Net loans and advances	672,407	629,719	531,815	515,866	140,592	113,853
Other financial assets	389,611	322,268	24,758	24,410	364,853	297,858
Off-balance sheet positions	285,041	259,789	60,544	52,512	224,497	207,277
Total	1,347,059	1,211,776	617,117	592,788	729,942	618,988

	Maximum exposure to credit risk		Total value of collateral		Unsecured portion of credit exposure	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
The Company						
Net loans and advances	537,345	488,487	407,610	387,273	129,735	101,214
Other financial assets	375,208	309,145	19,492	22,027	355,716	287,118
Off-balance sheet positions	246,722	220,445	38,618	36,676	208,104	183,769
Total	1,159,275	1,018,077	465,720	445,976	693,555	572,101

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

MARKET RISK

MARKET RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Market risk stems from the Group's trading and balance sheet management activities and the impact of changes and correlations between interest rates, foreign exchange rates, credit spreads and volatility in bond, commodity or equity prices.

The BRC delegates responsibility for day-to-day management of both market risks and compliance with market risk policies to the Credit & Market Risk Committee (CMRC) and the Group Asset & Liability Committee (GALCO).

Within overall strategies and policies established by the BRC, business units and risk management have joint responsibility for the control of market risk at the Group level. The Market Risk team (a specialist risk management unit independent of the business) allocates market risk limits at various levels and monitors and reports on them daily. This detailed framework allocates individual limits to manage and control exposures using risk factors and profit and loss limits.

Management, measurement and reporting of market risk is undertaken in two broad categories:

Traded Market Risk	Non-Traded Market Risk
<p>Risk of loss from changes in the value of financial instruments due to movements in price factors for both physical and derivative trading positions. Principal risk categories monitored are:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Currency risk – potential loss arising from changes in foreign exchange rates or their implied volatilities. 2. Interest rate risk – potential loss from changes in market interest rates or their implied volatilities. 3. Credit spread risk – potential loss arising from a movement in margin or spread relative to a benchmark. 4. Commodity risk – potential loss arising from changes in commodity prices or their implied volatilities. 5. Equity risk – potential loss arising from changes in equity prices. 	<p>Risk of loss associated with the management of non-traded interest rate risk, liquidity risk and foreign exchange exposures. This includes interest rate risk in the banking book. This risk of loss arises from adverse changes in the overall and relative level of interest rates for different tenors, differences in the actual versus expected net interest margin, and the potential valuation risk associated with embedded options in financial instruments and bank products.</p>

MEASUREMENT OF MARKET RISK

We primarily manage and control market risk using Value at Risk (VaR), sensitivity analysis and stress testing.

VaR measures the Group's possible daily loss based on historical market movements.

The Group's VaR approach for both traded and non-traded risk is historical simulation. We use historical changes in market rates, prices and volatilities over:

- the previous 500 business days, to calculate standard VaR; and
- a 1-year stressed period, to calculate stressed VaR.

We calculate traded and non-traded VaR using one-day and ten-day holding periods. For stressed VaR, we use a ten-day period. Back testing is used to ensure our VaR models remain accurate.

ANZ measures VaR at a 99% confidence interval which means there is a 99% chance that a loss will not exceed the VaR for the relevant holding period.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**MARKET RISK (continued)****TRADED AND NON-TRADED MARKET RISK****Traded market risk**

The table below shows the traded market risk VaR on a diversified basis by risk categories:

	2022				2021			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
Consolidated								
Traded value at risk 99% confidence								
Foreign exchange	1.8	4.8	1.1	2.4	3.8	10.0	1.3	3.9
Interest rate	7.9	22.7	5.0	9.5	9.6	19.6	4.3	8.8
Credit	2.6	11.8	1.6	4.9	6.3	22.2	5.3	13.7
Commodity	4.3	7.0	1.4	2.9	3.1	5.0	1.3	2.8
Equity	-	-	-	-	-	-	-	-
Diversification benefit ¹	(7.2)	n/a	n/a	(7.1)	(9.4)	n/a	n/a	(9.7)
Total VaR	9.4	26.9	5.6	12.6	13.4	30.0	8.7	19.5

	2022				2021			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
The Company								
Traded value at risk 99% confidence								
Foreign exchange	2.0	5.1	0.9	2.4	3.4	7.6	1.5	3.5
Interest rate	6.7	18.6	4.9	8.8	9.0	16.4	4.1	7.5
Credit	2.0	11.9	1.3	4.7	5.8	22.1	5.3	13.3
Commodity	1.4	7.2	0.9	2.8	2.3	5.4	1.4	2.7
Equity	-	-	-	-	-	-	-	-
Diversification benefit ¹	(4.2)	n/a	n/a	(7.4)	(6.0)	n/a	n/a	(10.1)
Total VaR	7.9	23.4	5.4	11.3	14.5	26.0	9.6	16.9

¹ The diversification benefit reflects risks that offset across categories. The high and low VaR figures reported for each factor did not necessarily occur on the same day as the high and low VaR reported for the Group as a whole. Consequently, a diversification benefit for high and low would not be meaningful and is therefore omitted from the table.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

MARKET RISK (continued)

Non-traded market risk

Balance sheet risk management

The principal objectives of balance sheet risk management are to maintain acceptable levels of interest rate and liquidity risk to mitigate the negative impact of movements in interest rates on the earnings and market value of the Group's banking book, while ensuring the Group maintains sufficient liquidity to meet its obligations as they fall due.

Interest rate risk management

Non-traded interest rate risk relates to the potential adverse impact of changes in market interest rates on the Group's future Net interest income. This risk arises from two principal sources, namely mismatches between the repricing dates of interest bearing assets and liabilities; and the investment of capital and other non-interest bearing liabilities and assets. Interest rate risk is reported using VaR and scenario analysis (based on the impact of a 1% rate shock). The table below shows VaR figures for non-traded interest rate risk for the combined Group as well as Australia, New Zealand and Asia Pacific, Europe and Americas (APEA) geographies which are calculated separately.

	2022				2021			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
Consolidated								
Non-traded value at risk 99% confidence								
Australia	78.5	93.4	63.0	76.1	67.0	81.8	61.9	69.8
New Zealand	25.4	27.1	20.2	23.9	21.6	32.8	21.6	26.7
Asia Pacific, Europe & America	21.7	38.0	16.8	25.8	31.5	34.9	29.0	32.0
Diversification benefit ¹	(38.1)	n/a	n/a	(33.7)	(32.9)	n/a	n/a	(53.7)
Total VaR	87.5	104.9	66.8	92.1	87.2	87.2	59.3	74.8

	2022				2021			
	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m	As at \$m	High for year \$m	Low for year \$m	Average for year \$m
The Company								
Non-traded value at risk 99% confidence								
Australia	78.5	93.4	63.0	76.1	67.0	81.8	61.9	69.8
New Zealand	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
Asia Pacific, Europe & America	22.1	37.7	16.7	25.6	30.8	35.2	27.5	31.2
Diversification benefit ¹	(17.1)	n/a	n/a	(20.2)	(31.9)	n/a	n/a	(36.2)
Total VaR	83.5	94.5	62.9	81.5	65.9	69.9	55.0	64.8

¹ The diversification benefit reflects the historical correlation between the regions. The high and low VaR figures reported for the regions did not necessarily occur on the same day as the high and low VaR reported for the Group as a whole. Consequently, a diversification benefit for high and low would not be meaningful and is therefore omitted from the table.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**MARKET RISK (continued)**

We undertake scenario analysis to stress test the impact of extreme events on the Group's market risk exposures. We model a 1% overnight parallel positive shift in the yield curve to determine the potential impact on our Net interest income over the next 12 months. This is a standard risk measure which assumes the parallel shift is reflected in all wholesale and customer rates.

The table below shows the outcome of this risk measure for the current and previous financial years, expressed as a percentage of reported Net interest income.

	Consolidated		The Company	
	2022	2021	2022	2021
Impact of 1% rate shock on 12 months of net interest income				
As at period end	1.29%	2.43%	0.90%	2.02%
Maximum exposure	2.08%	2.43%	1.65%	2.02%
Minimum exposure	1.15%	0.98%	0.71%	0.54%
Average exposure (in absolute terms)	1.56%	1.55%	1.11%	1.08%

EQUITY SECURITIES DESIGNATED AT FVOCI

Our investment securities contain equity investment holdings which predominantly comprise Bank of Tianjin and equity holding in 1835i Ventures Trust business unit. The market risk impact on these equity investments is not captured by the Group's VaR processes for traded and non-traded market risks. Therefore, the Group regularly reviews the valuations of the investments within the portfolio and assesses whether the investments are appropriately measured based on the recognition and measurement policies set out in Note 12 Investment Securities.

FOREIGN CURRENCY RISK – STRUCTURAL EXPOSURES

Our investment of capital in foreign operations - for example, branches, subsidiaries or associates with functional currencies other than the Australian Dollar - exposes the Group to the risk of changes in foreign exchange rates. Variations in the value of these foreign operations arising as a result of exchange differences are reflected in the foreign currency translation reserve in equity.

Where it is considered appropriate, the Group takes out economic hedges against larger foreign exchange denominated revenue streams (primarily New Zealand Dollar, US Dollar and US Dollar correlated). The primary objective of hedging is to ensure that, if practical, the effect of changes in foreign exchange rates on the consolidated capital ratios are minimised.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

LIQUIDITY AND FUNDING RISK

LIQUIDITY RISK OVERVIEW, MANAGEMENT AND CONTROL RESPONSIBILITIES

Liquidity risk is the risk that the Group is either:

- unable to meet its payment obligations (including repaying depositors or maturing wholesale debt) when they fall due; or
- does not have the appropriate amount, tenor and composition of funding and liquidity to fund increases in its assets.

Management of liquidity and funding risks are overseen by GALCO. The Group's liquidity and funding risks are governed by a set of principles approved by the BRC and include:

- maintaining the ability to meet all payment obligations in the immediate term;
- ensuring that the Group has the ability to meet 'survival horizons' under a range of ANZ specific, and general market, liquidity stress scenarios, at the site and Group-wide level, to meet cash flow obligations over the short to medium term;
- maintaining strength in the Group's balance sheet structure to ensure long term resilience in the liquidity and funding risk profile;
- ensuring the liquidity management framework is compatible with local regulatory requirements;
- preparing daily liquidity reports and scenario analysis to quantify the Group's positions;
- targeting a diversified funding base to avoid undue concentrations by investor type, maturity, market source and currency;
- holding a portfolio of high quality liquid assets to protect against adverse funding conditions and to support day-to-day operations; and
- establishing detailed contingency plans to cover different liquidity crisis events.

KEY AREAS OF MEASUREMENT FOR LIQUIDITY RISK

Scenario modelling of funding sources

ANZ's liquidity risk appetite is defined by a range of regulatory and internal liquidity metrics mandated by the Board. The metrics cover a range of scenarios of varying duration and level of severity.

A key component of this framework is the Liquidity Coverage Ratio (LCR), which is a severe short term liquidity stress scenario mandated by banking regulators including APRA. As part of meeting LCR requirements, the Group has a Committed Liquidity Facility (CLF) with the Reserve Bank of Australia (RBA). The CLF was established to offset the shortage of available High Quality Liquid Assets (HQLA) in Australia and provides an alternative form of contingent liquidity. The CLF is collateralised by assets, including internal residential mortgage backed securities, that are eligible to be pledged as security with the RBA. In September 2021, APRA wrote to ADI's to advise that APRA and the RBA consider there to be sufficient HQLA for ADI's to meet their LCR requirements, and therefore the use of the CLF should no longer be required beyond 2022 calendar year.

Consistent with APRA's requirement to reduce the \$10.7 billion CLF with four equal reductions during the 2022 calendar year to \$0 on 1 January 2023, ANZ's CLF was \$2.7 billion as at 30 September 2022 (2021: \$10.7 billion).

Liquid assets

The Group holds a portfolio of high quality (unencumbered) liquid assets to protect the Group's liquidity position in a severely stressed environment and to meet regulatory requirements. HQLA comprise three categories consistent with Basel III LCR requirements:

- HQLA1 - Cash and highest credit quality government, central bank or public sector securities eligible for repurchase with central banks to provide same-day liquidity.
- HQLA2 - High credit quality government, central bank or public sector securities, high quality corporate debt securities and high quality covered bonds eligible for repurchase with central banks to provide same-day liquidity.
- Alternative liquid assets (ALA) - Assets qualifying as collateral for the CLF and eligible securities that the Reserve Bank of New Zealand (RBNZ) will accept in its domestic market operations.

LIQUIDITY RISK OUTCOMES¹

Liquidity Coverage Ratio - ANZ's Liquidity Coverage Ratio (LCR) averaged 131% for 2022, a decrease from the 2021 average of 137%, and above the regulatory minimum of 100%.

Net Stable Funding Ratio - ANZ's Net Stable Funding Ratio (NSFR) as at 30 September 2022 was 119% (2021: 124%), above the regulatory minimum of 100%.

¹ This information is not within the scope of the external audit of the Group Financial Report by the Group's external auditor, KPMG. The Liquidity Coverage Ratio and Net Stable Funding Ratio are non-IFRS disclosures and are disclosed as part of the Group's APS 1A3 Public Disclosure which is subject to specific review procedures in accordance with the Australian Standard on Related Services (ASRS) 4430 Agreed upon Procedures Engagements to Report Factual Findings.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)

Liquidity crisis contingency planning

The Group maintains APRA-endorsed liquidity crisis contingency plans for analysing and responding to a liquidity threatening event at a country and Group-wide level. Key liquidity contingency crisis planning requirements and guidelines include:

Ongoing business management	Early signs/ mild stress	Severe stress
<ul style="list-style-type: none"> establish crisis/severity levels liquidity limits early warning indicators 	<ul style="list-style-type: none"> monitoring and review management actions not requiring business rationalisation 	<ul style="list-style-type: none"> activate contingency funding plans management actions for altering asset and liability behaviour

Assigned responsibility for internal and external communications and the appropriate timing to communicate

Since the precise nature of any stress event cannot be known in advance, we design the plans to be flexible to the nature and severity of the stress event with multiple variables able to be accommodated in any plan.

Group funding

The Group monitors the composition and stability of its funding so that it remains within the Group's funding risk appetite. This approach ensures that an appropriate proportion of the Group's assets are funded by stable funding sources, including customer deposits; longer-dated wholesale funding (with a remaining term exceeding one year); and equity.

Funding plans prepared	Considerations in preparing funding plans
<ul style="list-style-type: none"> 3 year strategic plan prepared annually annual funding plan as part of the Group's planning process forecasting in light of actual results as a calibration to the annual plan 	<ul style="list-style-type: none"> customer balance sheet growth changes in wholesale funding including: targeted funding volumes; markets; investors; tenors; and currencies for senior, secured, subordinated, hybrid transactions and market conditions

RBA Term Funding Facility

As an additional source of funding, in March 2020, the RBA announced a Term Funding Facility (TFF) for the banking system to support lending to Australian businesses. The TFF is a three-year secured funding facility to ADIs at a fixed rate of 0.25% for drawdowns up to 4 November 2020, and reduced to 0.10% for new drawdowns from 4 November 2020 onwards. The TFF was closed to drawdowns on 30 June 2021.

As at 30 September 2022, ANZ had drawn \$20.1 billion under the RBA's TFF.

RBNZ Funding for Lending Programme and Term Lending Facility

Between May 2020 and July 2021, the RBNZ made funds available under a Term Lending Facility (TLF) to promote lending to businesses. The TLF is a five-year secured funding facility for New Zealand banks at a fixed rate of 0.25%.

In November 2020 the RBNZ announced a Funding for Lending Programme (FLP) which aimed to lower the cost of borrowing for New Zealand businesses and households. The FLP is a three-year secured funding facility for New Zealand banks at a floating rate of the New Zealand Official Cash Rate (OCR). New Zealand banks were able to obtain initial funding of up to 4% of their lending to New Zealand resident households, non-financial businesses and non-profit institutions serving households as at 31 October 2020 (eligible loans). The initial allocation closed on 6 June 2022. An additional allocation of up to 2% of eligible loans is available, subject to certain conditions until 6 December 2022.

As at 30 September 2022, ANZ Bank New Zealand had drawn \$0.3 billion under the TLF and \$2.3 billion under the FLP.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)

LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)

RESIDUAL CONTRACTUAL MATURITY ANALYSIS OF GROUP'S LIABILITIES

The tables below provide residual contractual maturity analysis of financial liabilities at 30 September within relevant maturity groupings. All outstanding debt issuance and subordinated debt is profiled on the earliest date on which the Group may be required to pay. All at-call liabilities are reported in the 'Less than 3 months' category unless there is a longer minimum notice period. The amounts represent principal and interest cash flows - so they may differ from equivalent amounts reported on balance sheet.

It should be noted that this is not how the Group manages its liquidity risk. The management of this risk is detailed on page 187.

Consolidated	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
As at 30 September 2022					
Settlement balances owed by ANZ	13,766	-	-	-	13,766
Collateral received	16,230	-	-	-	16,230
Deposits and other borrowings	667,568	117,166	15,960	160	800,854
Liability for acceptances	352	-	-	-	352
Debt issuances ^{1,2}	7,591	22,315	60,716	13,667	104,289
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ³	71,073	-	-	-	71,073
Lease liabilities	81	210	654	168	1,113
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ⁴					
- Funding:					
Receive leg	(33,155)	(49,030)	(66,661)	(12,851)	(161,697)
Pay leg	30,845	49,191	68,211	12,913	161,160
- Other balance sheet management:					
Receive leg	(125,122)	(44,835)	(29,188)	(10,063)	(209,208)
Pay leg	120,959	44,126	31,026	15,170	211,281
As at 30 September 2021					
Settlement balances owed by ANZ	17,427	-	-	-	17,427
Collateral received	5,657	-	-	-	5,657
Deposits and other borrowings	634,145	84,357	25,247	227	743,976
Liability for acceptances	392	-	-	-	392
Debt issuances ¹	4,218	24,928	65,198	14,588	108,932
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ³	30,474	-	-	-	30,474
Lease liabilities	86	224	755	301	1,366
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ⁴					
- Funding:					
Receive leg	(29,186)	(36,462)	(62,061)	(14,334)	(142,043)
Pay leg	28,538	35,082	61,867	14,473	139,960
- Other balance sheet management:					
Receive leg	(104,036)	(37,275)	(14,982)	(8,029)	(164,322)
Pay leg	103,586	36,804	15,457	9,974	165,821

¹ Callable wholesale debt instruments have been included at their next call date. Balance includes subordinated debt instruments that may be settled in cash or in equity, at the option of the Group and subordinated debt issued by ANZ New Zealand which constitutes Tier 2 capital under RBNZ requirements but does not qualify as the APRA Tier 2 requirements.

² Perpetual debt instrument of USD 300 million has been included in the '3 to 12 months' category to reflect the end of the APRA Basel III capital transitional period (December 2021). This was included in the 'After 5 years' category in 2021.

³ The full mark-to-market after any adjustments for 'Settle to Market' of derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) is included in the 'Less than 3 months' category.

⁴ Includes derivatives designated into hedging relationships of 1356 million (2021: 1202 million) and 113,720 million (2021: 55,359 million) categorised as held for trading but form part of the Group's balance sheet managed activities.

At 30 September 2022, \$236,051 million (2021: \$212,265 million) of the Group's undrawn facilities and \$49,765 million (2021: \$48,330 million) of its issued guarantees mature in less than 1 year, based on the earliest date on which the Group may be required to pay.

18. FINANCIAL RISK MANAGEMENT (continued)**LIQUIDITY AND FUNDING RISK (continued)**

The Company	Less than 3 months \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	After 5 years \$m	Total \$m
As at 30 September 2022					
Settlement balances owed by ANZ	10,224	-	-	-	10,224
Collateral received	14,425	-	-	-	14,425
Deposits and other borrowings	564,147	93,197	10,639	157	668,140
Liability for acceptances	144	-	-	-	144
Debt issuances ^{1,2}	7,648	18,951	48,323	9,970	84,892
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ³	75,810	-	-	-	75,810
Lease liabilities	76	202	744	826	1,848
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ⁴					
- Funding:					
Receive leg	(29,397)	(39,350)	(46,997)	(8,857)	(124,601)
Pay leg	27,413	40,237	48,281	9,064	124,995
- Other balance sheet management:					
Receive leg	(121,112)	(40,061)	(21,417)	(9,498)	(192,088)
Pay leg	116,992	39,921	24,081	14,666	195,660
As at 30 September 2021					
Settlement balances owed by ANZ	14,922	-	-	-	14,922
Collateral received	5,148	-	-	-	5,148
Deposits and other borrowings	524,654	60,427	21,844	227	607,152
Liability for acceptances	223	-	-	-	223
Debt issuances ¹	4,108	20,244	54,465	8,965	87,782
Derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) ³	34,240	-	-	-	34,240
Lease liabilities	81	208	814	989	2,092
Derivative assets and liabilities (balance sheet management) ⁴					
- Funding:					
Receive leg	(25,170)	(26,357)	(48,026)	(7,354)	(106,927)
Pay leg	24,523	25,344	47,467	7,318	104,652
- Other balance sheet management:					
Receive leg	(102,921)	(35,426)	(11,053)	(7,633)	(157,043)
Pay leg	102,346	34,908	11,501	9,587	158,342

¹ Callable wholesale debt instruments have been included at their next call date. Balance includes subordinated debt instruments that may be settled in cash or in equity, at the option of the Company.

² Perpetual debt instrument of USD 300 million has been included in the '3 to 12 months' category to reflect the end of the APRA Basel III capital transitional period (December 2021). This was included in the 'After 5 years' category in 2021.

³ The full mark-to-market after any adjustments for Settle to Market of derivative liabilities (excluding those held for balance sheet management) is included in the 'Less than 3 months' category.

⁴ Includes derivatives designated into hedging relationships of \$300 million (2021: \$158 million) and \$8,390 million (2021: \$2,607 million) categorised as held for trading but form part of the Company's balance sheet managed activities.

At 30 September 2022, \$201,204 million (2021: \$176,077 million) of the Company's undrawn facilities and \$46,191 million (2021: \$45,042 million) of its issued guarantees mature in less than 1 year, based on the earliest date on which the Company may be required to pay.

19. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

CLASSIFICATION OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES

The Group recognises and measures financial instruments at either fair value or amortised cost, with a significant number of financial instruments on the balance sheet at fair value.

Fair value is the best estimate of the price that would be received to sell an asset, or paid to transfer a liability, in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

The following tables set out the classification of financial asset and liabilities according to their measurement bases together with their carrying amounts as recognised on the balance sheet.

	Note	2022			2021		
		At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m	At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m
Consolidated							
Financial assets							
Cash and cash equivalents	9	168,132	-	168,132	151,260	-	151,260
Settlement balances owed to ANZ		4,762	-	4,762	7,530	-	7,530
Collateral paid		12,700	-	12,700	9,166	-	9,166
Trading assets	10	-	35,237	35,237	-	44,688	44,688
Derivative financial instruments	11	-	90,174	90,174	-	38,736	38,736
Investment securities	12	7,943	78,210	86,153	7,031	76,095	83,126
Net loans and advances	13	667,732	4,675	672,407	626,099	3,620	629,719
Regulatory deposits		632	-	632	671	-	671
Other financial assets		2,943	-	2,943	2,054	-	2,054
Total		864,844	208,296	1,073,140	803,811	163,139	966,950
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ		13,766	-	13,766	17,427	-	17,427
Collateral received		16,230	-	16,230	5,657	-	5,657
Deposits and other borrowings	15	794,621	2,660	797,281	738,772	4,284	743,056
Derivative financial instruments	11	-	85,149	85,149	-	36,035	36,035
Payables and other liabilities		6,596	3,239	9,835	4,734	3,913	8,647
Debt issuances	17	92,623	1,111	93,734	99,092	1,962	101,054
Total		923,836	92,159	1,015,995	865,682	46,194	911,876

19. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

CLASSIFICATION OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

The Company	Note	2022			2021		
		At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m	At amortised cost \$m	At fair value \$m	Total \$m
Financial assets							
Cash and cash equivalents	9	155,483	-	155,483	141,436	-	141,436
Settlement balances owed to ANZ		4,024	-	4,024	7,183	-	7,183
Collateral paid		11,368	-	11,368	8,343	-	8,343
Trading assets	10	-	28,073	28,073	-	34,752	34,752
Derivative financial instruments	11	-	88,056	88,056	-	38,292	38,292
Investment securities	12	6,115	66,284	72,399	5,263	62,677	67,940
Net loans and advances	13	533,082	4,263	537,345	485,015	3,472	488,487
Regulatory deposits		249	-	249	213	-	213
Due from controlled entities		20,360	2,500	22,860	21,489	2,041	23,530
Other financial assets		1,882	-	1,882	1,371	-	1,371
Total		732,563	189,176	921,739	670,313	141,234	811,547
Financial liabilities							
Settlement balances owed by ANZ		10,224	-	10,224	14,922	-	14,922
Collateral received		14,425	-	14,425	5,148	-	5,148
Deposits and other borrowings	15	665,567	40	665,607	606,673	50	606,723
Derivative financial instruments	11	-	84,500	84,500	-	37,005	37,005
Due to controlled entities		25,305	-	25,305	23,079	-	23,079
Payables and other liabilities		5,705	2,857	8,562	3,999	3,245	7,244
Debt issuances	17	72,757	3,071	75,828	77,053	4,035	81,088
Total		793,983	90,468	884,451	730,874	44,335	775,209

19. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES MEASURED AT FAIR VALUE

The fair valuation of financial assets and financial liabilities is generally determined at the individual instrument level.

If the Group holds offsetting risk positions, then we use the portfolio exception in AASB 13 *Fair Value Measurement* (AASB 13) to measure the fair value of such groups of financial assets and financial liabilities. We measure the portfolio based on the price that would be received to sell a net long position (an asset) for a particular risk exposure, or to transfer a net short position (a liability) for a particular risk exposure.

Fair value designation

We designate certain loans and advances and certain deposits and other borrowings and debt issuances as fair value through profit or loss:

- where they contain a separable embedded derivative which significantly modifies the instruments' cash flow ensuring we recognise the fair value movements on the assets or liabilities in profit or loss in the same period as the movement on the associated hedging instruments; or
- in order to eliminate an accounting mismatch which would arise if the asset or liabilities were otherwise carried at amortised cost. This mismatch arises due to measuring the derivative financial instruments (which we use to mitigate interest rate risk of these assets or liabilities) at fair value through profit or loss.

Our approach ensures that we recognise the fair value movements on the assets or liabilities in profit or loss in the same period as the movement on the associated derivatives.

We may also designate certain loans and advances, certain deposits and other borrowings and debt issuances as fair value through profit or loss where they are managed on a fair value basis to align the measurement with how the instruments are managed.

FAIR VALUE APPROACH AND VALUATION TECHNIQUES

We use valuation techniques to estimate the fair value of assets and liabilities for recognition, measurement and disclosure purposes where no quoted price in an active market exists for that asset or liability. This includes the following:

Asset or Liability	Fair Value Approach
Financial instruments held for trading: - Securities sold short - Derivative financial assets and financial liabilities - Debt and equity securities	Valuation techniques are used that incorporate observable market inputs for financial instruments with similar credit risk, maturity and yield characteristics. Equity securities where an active market does not exist are measured using comparable company valuation multiples (such as price-to-book ratios).
Financial instruments classified as: - Derivative financial assets and financial liabilities (not held for trading) - Net loans and advances - Deposits and other borrowings	Discounted cash flow techniques are used whereby contractual future cash flows of the instrument are discounted using wholesale market interest rates, or market borrowing rates for debt or loans with similar maturities or yield curve appropriate for the remaining term to maturity.
Financial instruments classified as: - Investment securities – debt or equity	Valuation techniques use comparable multiples (such as price-to-book ratios) or discounted cashflow (DCF) techniques incorporating, to the extent possible, observable inputs from instruments with similar characteristics.

19. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)**FAIR VALUE HIERARCHY**

The Group categorises assets and liabilities carried at fair value into a fair value hierarchy in accordance with AASB 13 based on the observability of inputs used to measure the fair value:

- Level 1 - valuations based on quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities;
- Level 2 - valuations using inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for a similar asset or liability, either directly or indirectly; and
- Level 3 - valuations where significant unobservable inputs are used to measure the fair value of the asset or liability.

The following table presents assets and liabilities carried at fair value in accordance with the fair value hierarchy:

	Fair value measurements							
	Quoted price in active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		Using unobservable inputs (Level 3)		Total	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets								
Trading assets ¹	28,455	36,025	6,782	8,663	-	-	35,237	44,688
Derivative financial instruments	944	494	89,185	38,187	45	55	90,174	38,736
Investment securities ¹	68,211	68,007	8,614	6,756	1,385	1,332	78,210	76,095
Net loans and advances ²	-	-	4,272	3,510	403	110	4,675	3,620
Total	97,610	104,526	108,853	57,116	1,833	1,497	208,296	163,139
Liabilities								
Deposits and other borrowings	-	-	2,660	4,284	-	-	2,660	4,284
Derivative financial instruments	309	1,131	84,809	34,874	31	30	85,149	36,035
Payables and other liabilities ³	2,842	3,690	397	223	-	-	3,239	3,913
Debt issuances (designated at fair value)	-	-	1,111	1,962	-	-	1,111	1,962
Total	3,151	4,821	88,977	41,343	31	30	92,159	46,194

	Fair value measurements							
	Quoted price in active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		Using unobservable inputs (Level 3)		Total	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets								
Trading assets ¹	23,037	27,764	5,036	6,988	-	-	28,073	34,752
Derivative financial instruments	848	470	87,181	37,788	27	34	88,056	38,292
Investment securities ¹	58,259	56,277	7,006	5,354	1,019	1,046	66,284	62,677
Net loans and advances ²	-	-	3,860	3,362	403	110	4,263	3,472
Due from controlled entities	-	-	2,500	2,041	-	-	2,500	2,041
Total	82,144	84,511	105,583	55,533	1,449	1,190	189,176	141,234
Liabilities								
Deposits and other borrowings	-	-	40	50	-	-	40	50
Derivative financial instruments	301	1,121	84,179	35,854	20	30	84,500	37,005
Payables and other liabilities ³	2,510	3,040	347	205	-	-	2,857	3,245
Debt issuances (designated at fair value)	985	998	2,086	3,037	-	-	3,071	4,035
Total	3,796	5,159	86,652	39,146	20	30	90,468	44,335

¹ During 2022, \$1,043 million of assets were transferred from Level 1 to Level 2 (2021: \$3,045 million transferred from Level 1 to Level 2), as well as \$ 1,677 million of assets were transferred from Level 2 to Level 1 (2021: nil transferred from Level 2 to Level 1) for the Group and the Company due to a change of the observability of valuation inputs. There were no other material transfers during the year. Transfers into and out of levels are measured at the beginning of the reporting period in which the transfer occurred.

² During 2022, the Group revised its accounting treatment of ongoing trail commission payable to mortgage brokers to recognise a liability within Payables and other liabilities equal to the present value of expected future trail commission payments and a corresponding increase in capitalised brokerage costs in net loans and advances. The balance at 30 September 2022 was \$1,320 million for the Group and the Company. Comparatives have not been restated.

³ Payables and other liabilities relate to securities sold short, which we classify as held for trading and measured at fair value through profit or loss.

19. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FAIR VALUE MEASUREMENT INCORPORATING UNOBSERVABLE MARKET DATA

Level 3 fair value measurements

Level 3 financial instruments are a net asset of \$1,802 million (2021: \$1,467 million) for the Group and \$1,429 million (2021: \$1,160 million) for the Company.

The assets and liabilities which incorporate significant unobservable inputs are:

- equity securities for which there is no active market or traded prices cannot be observed;
- loans and advances measured at fair value for which there is no observable market data; and
- derivatives referencing market rates that cannot be observed primarily due to lack of market activity.

Level 3 Transfers

During the year, the Group and the Company transferred \$312 million of Loan and advances measured at fair value from Level 2 to Level 3, as a result of valuation parameters becoming unobservable during the year. There were no other transfers into or out of Level 3 in the current or prior year.

The material Level 3 financial instruments as at 30 September 2022 are listed as below:

i) Investment Securities - equity holdings classified as FVOCI

Bank of Tianjin (BoT)

The Group holds an investment in the Bank of Tianjin. The investment is valued based on comparative price-to-book (P/B) multiples (a P/B multiple is the ratio of the market value of equity to the book value of equity). The extent of judgement applied in determining the appropriate multiple and comparator group from which the multiple is derived resulted in the Level 3 classification. As at September 2022, the BoT equity holding balance was \$854 million (2021: \$991 million). A decrease in the BoT fair valuation in the financial year was mainly due to a decrease in the P/B multiple used in the valuation.

1835i Ventures Trust

The Group holds \$324 million (2021: \$241 million) of unlisted equities in its 1835i Ventures Trust business unit classified as FVOCI, for which there are no active markets or traded price observed resulting in Level 3 classification. The increase in the 1835i equity holding balance in the financial year were mainly due to new equity investments as well as revaluation increases.

Institutional division - Equity Holdings

The Group holds \$137 million (2021: \$4 million) of unlisted equities in the Institutional division classified as FVOCI, for which there are no active markets or traded prices available, resulting in Level 3 classification. The increase in the Institutional division equity holdings balance was mainly due to new equity purchases during the financial year.

ii) Net loans and advances - classified as FVTPL

Syndication Loans

The Group holds \$403 million (2021: \$110 million) of syndication loans for sale which are measured at FVTPL. These loans are classified as Level 3 when there is no observable market data available for the valuation. During the financial year the Group transferred \$312 million of syndication loans measured at fair value from Level 2 to Level 3, due to valuation parameters for these financial instruments becoming unobservable.

Sensitivity to Level 3 data inputs

When we make assumptions due to significant inputs to a valuation not being directly observable (Level 3 inputs), then changing these assumptions changes the Group's estimate of the instrument's fair value. Favourable and unfavourable changes are determined by changing the primary unobservable parameters used to derive the fair valuation.

Investment Securities - equity holdings

The valuation of the equity investments are sensitive to variations in select unobservable inputs, with valuation techniques used including P/B multiples and discounted cashflow techniques. If for example, a 10% increase or decrease to the primary input into the valuations were to occur (such as the P/B multiple), it would result in a \$135 million increase or decrease in the fair value of the portfolio, which would be recognised in shareholders' equity in the Group (\$102m for the Company), with no impact to net profit or loss.

Net Loans and Advances

Syndicated loan valuations are sensitive to credit spreads and discount curves in determining their fair valuation. However as these are primarily investment-grade loans, an increase or decrease in credit spreads and / or interest yield would have an immaterial impact on net profit or net assets of the Group.

Other

The remaining Level 3 balance is immaterial and changes in inputs have a minimal impact on net profit and net assets of the Group.

Deferred fair value gains and losses

Where fair values are determined using unobservable inputs significant to the fair value of a financial instrument, the Group does not immediately recognise the difference between the transaction price and the amount we determine based on the valuation technique (day one gain or loss) in profit or loss. After initial recognition, we recognise the deferred amount in profit or loss on a straight-line basis over the life of the transaction or until all inputs become observable. Day one gains and losses which have been deferred are not material.

19. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)**FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES NOT MEASURED AT FAIR VALUE**

The financial assets and financial liabilities listed below are carried at amortised cost on the Group's Balance Sheet. While this is the value at which we expect the assets will be realised and the liabilities settled, the Group provides an estimate of the fair value of the financial assets and financial liabilities at balance date in the tables below.

	Categorised into fair value hierarchy									
	At amortised cost		Quoted price active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non-observable inputs (Level 3)		Total fair value	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets										
Investment securities	7,943	7,031	-	-	7,918	7,043	-	-	7,918	7,043
Net loans and advances	667,732	626,099	-	-	29,460	16,906	634,272	609,541	663,732	626,447
Total	675,675	633,130	-	-	37,378	23,949	634,272	609,541	671,650	633,490
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	794,621	738,772	-	-	794,124	738,840	-	-	794,124	738,840
Debt issuances	92,623	99,092	22,982	27,785	69,028	73,332	-	-	92,010	101,117
Total	887,244	837,864	22,982	27,785	863,152	812,172	-	-	886,134	839,957

	Categorised into fair value hierarchy									
	At amortised cost		Quoted price active markets (Level 1)		Using observable inputs (Level 2)		With significant non-observable inputs (Level 3)		Total fair value	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets										
Investment securities	6,115	5,263	-	-	6,092	5,275	-	-	6,092	5,275
Net loans and advances	533,082	485,015	-	-	28,708	16,050	501,795	469,363	530,503	485,413
Due from controlled entities	20,360	21,489	-	-	-	-	20,360	21,489	20,360	21,489
Total	559,557	511,767	-	-	34,800	21,325	522,155	490,852	556,955	512,177
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	665,567	606,673	-	-	665,242	606,723	-	-	665,242	606,723
Due to controlled entities	25,305	23,079	-	-	-	-	25,305	23,079	25,305	23,079
Debt issuances	72,757	77,053	19,741	24,280	52,453	54,421	-	-	72,194	78,701
Total	763,629	706,805	19,741	24,280	717,695	661,144	25,305	23,079	762,741	708,503

19. FAIR VALUE OF FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES (continued)

FINANCIAL ASSETS AND FINANCIAL LIABILITIES NOT MEASURED AT FAIR VALUE (continued)

The following table sets out the Group's basis of estimating the fair values of financial assets and liabilities carried at amortised cost where the carrying value is not typically a reasonable approximation of fair value.

The carrying values of certain on-balance sheet financial instruments approximate fair values. These financial instruments are short term in nature or are floating rate instruments that are re-priced to market interest rates on or near the end of the reporting period.

Financial Asset and Liability	Fair Value Approach
Investment securities - debt securities at amortised cost	Calculated based on quoted market prices or observable inputs as applicable. If quoted market prices are not available, we use a discounted cash flow model using a yield curve appropriate for the remaining term to maturity of the debt instrument. The fair value reflects adjustments to credit spreads applicable for that instrument.
Net loans and advances to banks	Discounted cash flows using prevailing market rates for loans with similar credit quality.
Net loans and advances to customers	Present value of future cash flows, discounted using a curve that incorporates changes in wholesale market rates, the Group's cost of wholesale funding and the customer margin, as appropriate.
Deposit liability without a specified maturity or at call	The amount payable on demand at the reporting date. We do not adjust the fair value for any value we expect the Group to derive from retaining the deposit for a future period.
Interest bearing fixed maturity deposits and other borrowings and acceptances with quoted market rates	Market borrowing rates of interest for debt with a similar maturity are used to discount contractual cash flows to derive the fair value.
Debt issuances	Calculated based on quoted market prices or observable inputs as applicable. If quoted market prices are not available, we use a discounted cash flow model using a yield curve appropriate for the remaining term to maturity of the debt instrument. The fair value reflects adjustments to credit spreads applicable to ANZ for that instrument.

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

A significant portion of financial instruments are carried on the Group and the Company balance sheets at fair value. The Group therefore regularly evaluates the key valuation assumptions used in the determination of the fair valuation of financial instruments incorporated within the financial statements, as this can involve a high degree of judgement and estimation in determining the carrying values at the balance sheet date.

In determining the fair valuation of financial instruments, the Group has considered the impact of related economic and market conditions on fair value measurement assumptions and the appropriateness of valuation inputs in these estimates, notably valuation adjustments, as well as the impact of these matters on the classification of financial instruments in the fair value hierarchy.

Most of the valuation models the Group uses employ only observable market data as inputs. For certain financial instruments, we may use data that is not readily observable in current markets. If we use unobservable market data, then we need to exercise more judgement to determine fair value depending on the significance of the unobservable input to the overall valuation. Generally, we derive unobservable inputs from other relevant market data and compare them to observed transaction prices where available. When establishing the fair value of a financial instrument using a valuation technique, the Group also considers any required valuation adjustments in determining the fair value. We may apply adjustments (such as credit valuation adjustments and funding valuation adjustments – refer to Note 11 Derivative Financial Instruments) to reflect the Group's assessment of factors that market participants would consider in determining fair value of a particular financial instrument.

20. ASSETS CHARGED AS SECURITY FOR LIABILITIES AND COLLATERAL ACCEPTED AS SECURITY FOR ASSETS

The following disclosure excludes the amounts presented as collateral paid and received in the Balance Sheet that relate to derivative liabilities and derivative assets respectively. The terms and conditions of those collateral agreements are included in the standard Credit Support Annex that forms part of the International Swaps and Derivatives Association Master Agreement under which most of our derivatives are executed.

ASSETS CHARGED AS SECURITY FOR LIABILITIES

Assets charged as security for liabilities include the following types of instruments:

- securities provided as collateral for repurchase transactions. These transactions are governed by standard industry agreements;
- specified residential mortgages provided as security for notes and bonds issued to investors as part of ANZ's covered bond programs;
- collateral provided to central banks; and
- collateral provided to clearing houses.

The carrying amount of assets pledged as security are as follows:

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Securities sold under arrangements to repurchase ¹	52,757	51,208	47,846	48,663
Residential mortgages provided as security for covered bonds	27,575	28,816	17,953	17,925
Other	5,601	4,039	5,527	3,963

¹ The amounts disclosed as securities sold under arrangements to repurchase include both:

- assets pledged as security which continue to be recognised on the Group's balance sheet; and
- assets repledged, which are included in the disclosure below.

COLLATERAL ACCEPTED AS SECURITY FOR ASSETS

ANZ has received collateral associated with various financial transactions. Under certain arrangements ANZ has the right to sell, or to repledge, the collateral received. These arrangements are governed by standard industry agreements.

The fair value of collateral we have received and that which we have sold or repledged is as follows:

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Fair value of assets which can be sold or repledged	32,389	26,814	30,647	25,679
Fair value of assets sold or repledged	21,269	18,741	20,359	18,189

21. OFFSETTING

We offset financial assets and financial liabilities on the balance sheet (in accordance with AASB 132 *Financial Instruments: Presentation*) when there is:

- a current legally enforceable right to set off the recognised amounts in all circumstances; and
- an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

The following table identifies financial assets and financial liabilities which have not been offset but are subject to enforceable master netting agreements (or similar arrangements) and the related amounts not offset in the balance sheet. We have not taken into account the effect of over-collateralisation.

Consolidated	Total amounts recognised in the Balance Sheet \$m	Amounts not subject to master netting agreement or similar \$m	Amount subject to master netting agreement or similar			
			Total \$m	Financial instruments \$m	Financial collateral (received)/pledged \$m	Net amount \$m
As at 30 September 2022						
Derivative financial assets	90,174	(6,983)	83,191	(56,491)	(16,951)	9,749
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ¹	29,776	(6,697)	23,079	(1,985)	(21,094)	-
Total financial assets	119,950	(13,680)	106,270	(58,476)	(38,045)	9,749
Derivative financial liabilities	(85,149)	9,936	(75,213)	56,491	9,964	(8,758)
Repurchase, securities lending and similar agreements ²	(47,229)	12,497	(34,732)	1,985	32,747	-
Total financial liabilities	(132,378)	22,433	(109,945)	58,476	42,711	(8,758)
As at 30 September 2021						
Derivative financial assets	38,736	(3,078)	35,658	(24,186)	(5,750)	5,722
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ¹	26,082	(3,166)	22,916	(1,052)	(21,864)	-
Total financial assets	64,818	(6,244)	58,574	(25,238)	(27,614)	5,722
Derivative financial liabilities	(36,035)	2,822	(33,213)	24,186	5,530	(3,497)
Repurchase, securities lending and similar agreements ²	(46,147)	11,461	(34,686)	1,052	33,634	-
Total financial liabilities	(82,182)	14,283	(67,899)	25,238	39,164	(3,497)

¹ Reverse repurchase agreements:

- with less than 90 days to maturity are presented in the Balance Sheet within Cash and cash equivalents; or
- with 90 days or more to maturity are presented in the Balance Sheet within Net loans and advances.

² Repurchase agreements are presented on the Balance Sheet within Deposits and other borrowings.

21. OFFSETTING (continued)

The Company	Total amounts recognised in the Balance Sheet \$m	Amounts not subject to master netting agreement or similar \$m	Amount subject to master netting agreement or similar			
			Total \$m	Financial instruments \$m	Financial collateral (received)/pledged \$m	Net amount \$m
As at 30 September 2022						
Derivative financial assets	88,056	(4,242)	83,814	(61,038)	(14,876)	7,900
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ¹	28,045	(5,323)	22,722	(1,629)	(21,093)	-
Total financial assets	116,101	(9,565)	106,536	(62,667)	(35,969)	7,900
Derivative financial liabilities	(84,500)	6,839	(77,661)	61,038	8,548	(8,075)
Repurchase, securities lending and similar agreements ²	(42,940)	11,021	(31,919)	1,629	30,290	-
Total financial liabilities	(127,440)	17,860	(109,580)	62,667	38,838	(8,075)
As at 30 September 2021						
Derivative financial assets	38,292	(1,539)	36,753	(27,288)	(5,189)	4,276
Reverse repurchase, securities borrowing and similar agreements ¹	24,958	(2,042)	22,916	(1,052)	(21,864)	-
Total financial assets	63,250	(3,581)	59,669	(28,340)	(27,053)	4,276
Derivative financial liabilities	(37,005)	1,343	(35,662)	27,288	5,425	(2,949)
Repurchase, securities lending and similar agreements ²	(43,925)	10,480	(33,445)	1,052	32,393	-
Total financial liabilities	(80,930)	11,823	(69,107)	28,340	37,818	(2,949)

¹ Reverse repurchase agreements:

- with less than 90 days to maturity are presented in the Balance Sheet within Cash and cash equivalents; or
- with 90 days or more to maturity are presented in the Balance Sheet within Net loans and advances.

² Repurchase agreements are presented on the Balance Sheet within Deposits and other borrowings.

22. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

	Goodwill ¹		Software		Other intangibles		Total	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Consolidated								
Balance at start of year	3,089	3,264	960	1,039	75	76	4,124	4,379
Additions ²	78	-	315	356	10	-	403	356
Amortisation expense	-	-	(375)	(434)	(4)	(2)	(379)	(436)
Impairment expense ³	-	(251)	(3)	(1)	-	-	(3)	(252)
Written-off on disposal/exit ⁴	(40)	(13)	-	-	-	-	(40)	(13)
Foreign currency exchange difference	(221)	89	(1)	-	(6)	1	(228)	90
Balance at end of year	2,906	3,089	896	960	75	75	3,877	4,124
Cost ⁵	2,906	3,089	7,843	7,639	83	78	10,832	10,806
Accumulated amortisation	n/a	n/a	(6,947)	(6,679)	(8)	(3)	(6,955)	(6,682)
Carrying amount	2,906	3,089	896	960	75	75	3,877	4,124

	Goodwill ¹		Software		Other intangibles		Total	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
The Company								
Balance at start of year	62	62	952	1,030	3	5	1,017	1,097
Additions	-	-	287	345	-	-	287	345
Amortisation expense	-	-	(363)	(422)	(3)	(2)	(366)	(424)
Impairment expense	-	-	(3)	(1)	-	-	(3)	(1)
Foreign currency exchange difference	-	-	(1)	-	1	-	-	-
Balance at end of year	62	62	872	952	1	3	935	1,017
Cost ⁵	62	62	7,544	7,342	7	6	7,613	7,410
Accumulated amortisation	n/a	n/a	(6,672)	(6,390)	(6)	(3)	(6,678)	(6,393)
Carrying amount	62	62	872	952	1	3	935	1,017

¹ Goodwill excludes notional goodwill in equity accounted investments.

² 2022 goodwill addition relates to acquisition of Cashrewards.

³ 2021 goodwill impairment expense relates to the write-off on reclassification of ANZ Share Investing business to held for sale with a remaining \$13 million derecognised on sale of the business. This impairment was recognised in Other Income to align with the classification on completion of the disposal in 2021.

⁴ 2022 goodwill written-off on disposal/exit relates to the exit of the financial planning and advice business.

⁵ Includes impact of foreign currency translation differences.

IMPAIRMENT TESTING FOR CASH GENERATING UNITS CONTAINING GOODWILL

Goodwill acquired in a business combination is tested for impairment annually and whenever there are indicators of potential impairment. Goodwill is allocated at the date of acquisition to the cash generating unit (CGU) or group of CGUs that are expected to benefit from the synergies of the related business combination.

Goodwill is considered to be impaired if the carrying amount of the relevant CGU exceeds its recoverable amount. We estimate the recoverable amount of each CGU to which goodwill is allocated using a fair value less costs of disposal (FVLCD) approach, with a value-in-use (VIU) assessment performed where the FVLCD is less than the carrying amount.

During the year ended 30 September 2022, the Group restructured its business to establish separate Australia Retail and Australia Commercial divisions. For the purpose of goodwill impairment testing, these changes led to the creation of new CGUs which reflect the new divisional structure. Goodwill is allocated to the following CGUs based on the lowest level at which goodwill is monitored.

Cash generating units:	2022 \$m	2021 \$m
Australia Retail	178	100
Australia Commercial	-	40
New Zealand	1,706	1,849
Institutional	1,022	1,100

22. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (continued)

We estimate the FVLCO of each CGU to which goodwill is allocated by applying observable price earnings multiples of comparable companies to the estimated future maintainable earnings of each CGU. A deduction is then made for estimated costs of disposal. The valuation is considered to be level 3 in the fair value hierarchy due to unobservable inputs used in the valuation.

Management's approach and the key assumptions used in determining FVLCO are as follows:

Key assumption	Approach to determining the value (or values) for each key assumption
Future maintainable earnings	<p>Future maintainable earnings for each CGU is estimated as the sum of:</p> <ul style="list-style-type: none"> • The Group's 2023 financial plan for each CGU; and • An allocation of the central costs recorded outside of the CGUs to which goodwill is allocated. <p>Where relevant, adjustments are made to the Group's financial plan to reflect the long-term expectations for items such as expected credit losses and investment spend.</p>
Price/Earnings (P/E) multiple	<p>P/E multiples applicable to each CGU have been derived from a comparator group of publicly traded companies, and include a 30% control premium, discussed below.</p> <p>In the case of the New Zealand and Institutional CGUs, management has made downwards adjustments to P/E multiples to address specific factors relevant to those CGUs.</p> <p>A control premium has been applied which recognises the increased consideration a potential acquirer would be willing to pay in order to gain sufficient ownership to achieve control over the relevant activities of the CGU. For each CGU, the control premium has been estimated as 30% of the comparator group P/E multiple based on historical transactions.</p>
Costs of disposal	<p>Costs of disposal have been estimated as 2% of the fair value of the CGU based on those observed from historical and recent transactions.</p>

As noted above, our impairment testing did not result in any material impairment of goodwill being identified as at 30 September 2022.

The FVLCO estimates for each CGU are sensitive to assumptions about P/E multiples, future maintainable earnings and control premium (30%). However, each CGU would continue to show a surplus in recoverable amount over carrying amount even where other reasonably possible alternative estimates were used.

22. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (continued)

RECOGNITION AND MEASUREMENT

The table below details how we recognise and measure different intangible assets:

	Goodwill	Software	Other intangibles
Definition	Excess amount the Group has paid in acquiring a business over the fair value of the identifiable assets and liabilities acquired.	Purchased software owned by the Group is capitalised. Internal and external costs incurred in building software and computer systems costing greater than \$20 million are capitalised as assets. Those less than \$20 million are expensed in the year in which the costs are incurred.	Management fee rights arising from acquisition of funds management business and other intangible assets arising from contractual rights.
Carrying value	Cost less any accumulated impairment losses. Allocated to the cash generating unit to which the acquisition relates.	Initially, measured at cost. Subsequently, carried at cost less accumulated amortisation and impairment losses. Costs incurred in planning or evaluating software proposals or in maintaining systems after implementation are not capitalised.	Initially, measured at fair value at acquisition. Subsequently, carried at cost less accumulated amortisation and impairment losses.
Useful life	Indefinite. Goodwill is reviewed for impairment at least annually or when there is an indication of impairment.	Except for major core infrastructure, amortised over periods between 2-5 years; however major core infrastructure may be amortised up to 7 years subject to approval by the Audit Committee. Purchased software is amortised over 2 years unless it is considered integral to other assets with a longer useful life.	Management fee rights with an indefinite life are reviewed for impairment at least annually or when there is an indication of impairment. Other intangible assets are amortised over 3 years.
Depreciation method	Not applicable.	Straight-line method.	Not applicable to indefinite life intangible assets. Straight-line method for assets with a finite life.

22. GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (continued)

KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Management judgement is used to assess the recoverable value of goodwill and other intangible assets, and the useful economic life of an asset, or whether an asset has an indefinite life. We reassess the recoverability of the carrying value at each reporting date.

Goodwill

A number of key judgements are required in the determination of whether or not a goodwill balance is impaired including:

- the level at which goodwill is allocated – consistent with prior periods the CGUs to which goodwill is allocated are the Group's revenue generating segments that benefit from relevant historical business combinations generating goodwill.
- determination of the carrying amount of each CGU which includes an allocation, on a reasonable and consistent basis, of corporate assets and liabilities that are not directly attributable to the CGUs to which goodwill is allocated.
- assessment of the recoverable amount of each CGU including:
 - selection of the model used to determine the fair value – the Group has used the market multiple approach to estimate the fair value; and
 - selection of the key assumptions in respect of future maintainable earnings, the P/E multiple applied, including selection of an appropriate comparator group and determination of an appropriate control premium, and costs of disposal as described above.

Software and other intangible assets

At each reporting date, software and other intangible assets are assessed for indicators of impairment and, where such indicators are identified, an impairment assessment is performed. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount, the carrying amount of the asset is written down immediately. Those assets not yet ready for use are tested for impairment annually.

In addition, the expected useful lives of intangible assets are assessed at each reporting date. The assessment requires management judgement, and in relation to our software assets, a number of factors can influence the expected useful lives. These factors include changes to business strategy, significant divestments and the pace of technological change.

23. OTHER PROVISIONS

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
ECL allowance on undrawn and contingent facilities ¹	775	806	673	674
Customer remediation	662	886	600	791
Restructuring costs	68	99	47	44
Non-lending losses, frauds and forgeries ²	105	133	93	115
Other ²	262	290	235	249
Total other provisions	1,872	2,214	1,648	1,873

Consolidated	Customer remediation \$m	Restructuring costs \$m	Non-lending losses, frauds and forgeries ² \$m	Other ² \$m
Balance at 1 October 2021	886	99	133	290
New and increased provisions made during the year	231	64	122	191
Provisions used during the year	(404)	(67)	(148)	(202)
Unused amounts reversed during the year	(51)	(28)	(2)	(17)
Balance at 30 September 2022	662	68	105	262

The Company	Customer remediation \$m	Restructuring costs \$m	Non-lending losses, frauds and forgeries ² \$m	Other ² \$m
Balance at 1 October 2021	791	44	115	249
New and increased provisions made during the year	228	54	13	170
Provisions used during the year	(375)	(27)	(35)	(181)
Unused amounts reversed during the year	(44)	(24)	-	(3)
Balance at 30 September 2022	600	47	93	235

¹ Refer to Note 14 Allowance for Expected Credit Losses for movement analysis.

² Certain provisions have been reclassified during 2022 from Other to Non-lending losses, frauds and forgeries to better reflect their nature. Comparatives have been restated accordingly, with a reclassification impact of \$72 million to the Group and \$61 million to the Company.

23. OTHER PROVISIONS (continued)

Customer remediation

Customer remediation includes provisions for expected refunds to customers, remediation project costs and related customer and regulatory claims, penalties and litigation costs and outcomes.

Restructuring costs

Provisions for restructuring costs arise from activities related to material changes in the scope of business undertaken by the Group or the manner in which that business is undertaken and include employee termination benefits. Costs relating to on-going activities are not provided for and are expensed as incurred.

Non-lending losses, frauds and forgeries

Non-lending losses include losses arising from certain legal actions not directly related to amounts of principal outstanding for loans and advances and losses arising from forgeries, frauds and the correction of operational issues. The amounts recognised are the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the reporting date, taking into account the risks and uncertainties that surround the events and circumstances that affect the provision.

Other

Other provisions comprise various other provisions including workers compensation, make-good provisions associated with leased premises, warranties and indemnities provided in connection with various disposals of businesses and assets, and contingent liabilities recognised as part of a business combination.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

The Group recognises provisions when there is a present obligation arising from a past event, an outflow of economic resources is probable, and the amount of the provision can be measured reliably.

The amount recognised is the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the reporting date, taking into account the risks and uncertainties surrounding the timing and amount of the obligation. Where a provision is measured using the estimated cash flows required to settle the present obligation, its carrying amount is the present value of those cash flows.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The Group holds provisions for various obligations including customer remediation, restructuring costs, non-lending losses, fraud and forgeries and litigation related claims. These provisions involve judgements regarding the timing and outcome of future events, including estimates of expenditure required to satisfy such obligations. Where relevant, expert legal advice has been obtained and, in light of such advice, provisions and/or disclosures as deemed appropriate have been made.

In relation to customer remediation, determining the amount of the provisions, which represent management's best estimate of the cost of settling the identified matters, requires the exercise of significant judgement. It will often be necessary to form a view on a number of different assumptions, including the number of impacted customers, the average refund per customer, the associated remediation project costs, and the implications of regulatory exposures and customer claims having regard to their specific facts and circumstances. There is a heightened level of estimation uncertainty where the customer remediation provision relates to a legal proceeding or matter. The appropriateness of the underlying assumptions is reviewed on a regular basis against actual experience and other relevant evidence including expert legal advice, and adjustments are made to the provisions where appropriate.

24. SHAREHOLDERS' EQUITY

SHAREHOLDERS' EQUITY

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Ordinary share capital	28,797	25,984	28,720	25,907
Reserves				
Foreign currency translation reserve ¹	(148)	611	(6)	(145)
Share option reserve	78	76	78	76
FVOCI reserve	(478)	170	(557)	26
Cash flow hedge reserve	(2,036)	393	(2,061)	384
Transactions with non-controlling interests reserve	(22)	(22)	-	-
Total reserves	(2,606)	1,228	(2,546)	341
Retained earnings	39,716	36,453	32,859	29,132
Share capital and reserves attributable to shareholders of the Company	65,907	63,665	59,033	55,380
Non-controlling interests ²	494	11	-	-
Total shareholders' equity	66,401	63,676	59,033	55,380

¹ As a result of the dissolution of Minerva Holdings Limited in the United Kingdom and ANZ Asia Limited in Hong Kong, 565 million of the associated foreign currency translation reserve was recycled from Other comprehensive income to profit or loss in 2022.

² ANZ Bank New Zealand has issued \$494 million of perpetual preference shares in 2022 that are considered non-controlling interests to the Group.

ORDINARY SHARE CAPITAL

The table below details the movement in ordinary shares and share capital for the period.

Consolidated	2022		2021	
	Number of shares	\$m	Number of shares	\$m
Balance at start of the year	2,823,563,652	25,984	2,840,370,225	26,531
Dividend reinvestment plan issuances	7,195,108	183	4,242,368	94
Bonus option plan	2,890,268	-	2,259,507	-
Group employee share acquisition scheme	-	(21)	-	13
Share buy-back ¹	(30,831,227)	(846)	(23,308,448)	(654)
Share entitlement issue ²	187,105,950	3,497	-	-
Balance at end of year	2,989,923,751	28,797	2,823,563,652	25,984
Less: Treasury Shares	(4,209,150)	-	(4,401,593)	-
Balance at end of year	2,985,714,601	28,797	2,819,162,059	25,984

The Company	2022		2021	
	Number of shares	\$m	Number of shares	\$m
Balance at start of the year	2,823,563,652	25,907	2,840,370,225	26,454
Dividend reinvestment plan issuances	7,195,108	183	4,242,368	94
Bonus option plan	2,890,268	-	2,259,507	-
Group employee share acquisition scheme	-	(21)	-	13
Share buy-back ¹	(30,831,227)	(846)	(23,308,448)	(654)
Share entitlement issue ²	187,105,950	3,497	-	-
Balance at end of year	2,989,923,751	28,720	2,823,563,652	25,907

¹ The Company completed its \$1.5 billion on-market share buy-back of ANZ ordinary shares in 2022, purchasing \$946 million (2021: \$654 million) worth of shares resulting in 31 million (2021: 23 million) shares being cancelled in 2022.

² On 18 July 2022, the Group announced a fully underwritten pro rata accelerated non-cumulative entitlement offer of new ANZ ordinary shares to help fund the Group's anticipated acquisition of Suncoast Bank. All eligible shareholders were invited to purchase one new ordinary share for every 15 existing ordinary shares held on 21 July 2022 at an issue price of \$18.90 per share. The Company issued a total of 187.1 million ordinary shares under the offer, raising \$3,497 million of new share capital (net of issue costs).

24. SHAREHOLDERS' EQUITY (continued)**NON-CONTROLLING INTERESTS**

	Profit attributable to non-controlling interests		Equity attributable to non-controlling interests		Dividend paid to non-controlling interests	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Consolidated						
ANZ Bank New Zealand PPS	-	-	484	-	-	-
Other	1	1	10	11	2	-
Total	1	1	494	11	2	-

ANZ Bank New Zealand Preference Shares

ANZ Bank New Zealand Limited (ANZ Bank New Zealand), a wholly owned subsidiary of the Group, has perpetual preference shares (PPS) on issue that are considered non-controlling interests to the Group.

The key terms of the PPS are summarised below:

PPS dividends

PPS dividends are payable at the discretion of the Directors of ANZ Bank New Zealand and are non-cumulative. ANZ Bank New Zealand must not resolve to pay any dividend or make any other distribution on its ordinary shares until the next PPS dividend payment date if a PPS is not paid.

Should ANZ Bank New Zealand elect to pay a PPS dividend, the PPS dividend is 6.95% per annum up until 18 July 2028 and thereafter a floating rate equal to the aggregate of the New Zealand 3 month bank bill rate plus 3.25%, multiplied by one minus the New Zealand company tax rate (where the PPS dividend is fully imputed), with PPS dividend payments due on 18 January, 18 April, 18 July and 18 October each year.

Redemption features

Holders of PPS have no right to require that the PPS be redeemed. ANZ Bank New Zealand may at its option redeem all of the PPS on an optional redemption date (each PPS dividend date from 18 July 2028), or at any time following the occurrence of a tax event or regulatory event, subject to prior written approval of RBNZ and meeting of other conditions.

24. SHAREHOLDERS' EQUITY (continued)

 **RECOGNITION AND MEASUREMENT**

Ordinary shares	<p>Ordinary shares have no par value. They entitle holders to receive dividends, or proceeds available on winding up of the Company, in proportion to the number of fully paid ordinary shares held. They are recognised at the amount paid per ordinary share net of directly attributable costs. Every holder of fully paid ordinary shares present at a meeting in person, or by proxy, is entitled to:</p> <ul style="list-style-type: none"> • on a show of hands, one vote; and • on a poll, one vote, for each share held.
Treasury shares	<p>Treasury shares are shares in the Company which:</p> <ul style="list-style-type: none"> • the ANZ Employee Share Acquisition Plan purchases on market and have not yet distributed, or • the Company issues to the ANZ Employee Share Acquisition Plan and have not yet been distributed. <p>Treasury shares are deducted from share capital and excluded from the weighted average number of ordinary shares used in the earnings per share calculations.</p>
Reserves:	
Foreign currency translation reserve	Includes differences arising on translation of assets and liabilities into Australian dollars when the functional currency of a foreign operation (including subsidiaries and branches) is not Australian dollars. In this reserve, we reflect any offsetting gains or losses on hedging these exposures, together with any tax effect.
Cash flow hedge reserve	Includes fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments together with any tax effect.
FVOCI reserve	<p>Includes changes in the fair value of certain debt securities and equity securities included within Investment Securities together with any tax effect.</p> <p>In respect of debt securities classified as measured at FVOCI, the FVOCI reserve records accumulated changes in fair value arising subsequent to initial recognition, except for those relating to allowance for expected credit losses, interest income and foreign currency exchange gains and losses which are recognised in profit or loss. As debt securities at FVOCI are recorded at fair value, the balance of the FVOCI reserve is net of the ECL allowance associated with such assets. When a debt security measured at FVOCI is derecognised, the cumulative gain or loss recognised in the FVOCI reserve in respect of that security is reclassified to profit or loss and presented in Other operating income.</p> <p>In respect of the equity securities classified as measured at FVOCI, the FVOCI reserve records accumulated changes in fair value arising subsequent to initial recognition (including any related foreign exchange gains or losses). When an equity security measured at FVOCI is derecognised, the cumulative gain or loss recognised in the FVOCI reserve in respect of that security is not recycled to profit or loss.</p>
Share option reserve	Includes amounts which arise on the recognition of share-based compensation expense.
Transactions with non-controlling interests reserve	Includes the impact of transactions with non-controlling shareholders in their capacity as shareholders.
Non-controlling interests	Share in the net assets of controlled entities attributable to equity interests which the Company does not own directly or indirectly.

25. CAPITAL MANAGEMENT

CAPITAL MANAGEMENT STRATEGY

ANZ's capital management strategy aims to protect the interests of depositors, creditors and shareholders. We achieve this through an Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP) whereby ANZ conducts detailed strategic and capital planning over a 3 year time horizon.

The process involves:

- forecasting economic variables, financial performance of ANZ's divisions and the financial impact of new strategic initiatives to be implemented during the planning period;
- performing stress tests under different economic scenarios to determine the level of additional capital (stress capital buffer) needed to absorb losses that may be experienced under an economic downturn;
- reviewing capital ratios and targets across various classes of capital against ANZ's risk profile; and
- developing a capital plan, taking into account capital ratio targets, current and future capital issuances requirements and options around capital products, timing and markets to execute the capital plan under differing market and economic conditions.

The capital plan is approved by the Board and updated as required. The Board and senior management are provided with regular updates of ANZ's capital position. Any material actions required to ensure ongoing prudent capital management are submitted to the Board for approval. Throughout the year, the Group maintained compliance with all the regulatory requirements related to Capital Adequacy in the jurisdictions in which it operates.

REGULATORY ENVIRONMENT

Australia

As ANZ is an Authorised Deposit-taking Institution (ADI) in Australia, it is primarily regulated by APRA under the *Banking Act 1959 (Cth)*. ANZ must comply with the minimum regulatory capital requirements, prudential capital ratios and specific reporting levels that APRA sets and which are consistent with the global Basel II capital framework. This is the common framework for determining the appropriate level of bank regulatory capital as set by the Basel Committee on Banking Supervision (BCBS). APRA requirements are summarised below:

Regulatory Capital Definition			
Common Equity Tier 1 (CET1) Capital	Tier 1 Capital	Tier 2 Capital	Total Capital
Shareholders' equity adjusted for specific items.	CET1 Capital plus certain securities with complying loss absorbing characteristics known as Additional Tier 1 Capital.	Subordinated debt instruments which have a minimum term of 5 years at issue date.	Tier 1 plus Tier 2 Capital.
Minimum Prudential Capital Ratios (PCRs)			
CET1 Ratio	Tier 1 Ratio	Total Capital Ratio	
CET1 Capital divided by total risk weighted assets must be at least 4.5%.	Tier 1 Capital divided by total risk weighted assets must be at least 6.0%.	Total Capital divided by total risk weighted assets must be at least 8.0%.	
Reporting Levels			
Level 1	Level 2	Level 3	
The ADI on a stand-alone basis (that is the Company and specified subsidiaries which are consolidated to form the ADI's Extended Licensed Entity).	The consolidated Group less certain subsidiaries and associates that are excluded under prudential standards.	A conglomerate Group at the widest level.	

APRA also requires the ADI to hold additional CET1 buffers as follows:

- a capital conservation buffer (CCB) of 3.5% which is inclusive of the additional 1% surcharge for domestically systemically important banks (D-SIBs). APRA has determined that ANZ is a D-SIB.
- a countercyclical capital buffer which is set on a jurisdictional basis. The requirement is currently set to zero for Australia.

ANZ reports to APRA on a Level 1 and Level 2 basis, and measures capital adequacy monthly on a Level 1 and Level 2 basis, and is not yet required to maintain capital on a Level 3 basis (APRA have yet to conclude required timing for Level 3 reporting).

25. CAPITAL MANAGEMENT (continued)

Life Insurance and Funds Management

As required by APRA's Prudential Standards, insurance and funds management activities are:

- de-consolidated for the purposes of calculating capital adequacy; and
- excluded from the risk-based capital adequacy framework.

We deduct the investment in these controlled entities 100% from CET1 capital, and if we include any profits from these activities in the Group's results, then we exclude them from the determination of CET1 capital to the extent they have not been remitted to the Company.

Outside Australia

In addition to APRA, the Company's branch operations and major banking subsidiary operations are also overseen by local regulators such as the Reserve Bank of New Zealand, the US Federal Reserve, the UK Prudential Regulation Authority, the Monetary Authority of Singapore, the Hong Kong Monetary Authority and the China Banking and Insurance Regulatory Commission. They may impose minimum capital levels on operations in their individual jurisdictions.

CAPITAL ADEQUACY¹

The following table provides details of the Group's capital adequacy ratios at 30 September:

	Consolidated	
	2022 \$m	2021 \$m
Qualifying capital		
Tier 1		
Shareholders' equity and non-controlling interests	66,401	63,676
Prudential adjustments to shareholders' equity	(175)	3
Gross Common Equity Tier 1 capital	66,226	63,679
Deductions	(10,354)	(12,320)
Common Equity Tier 1 capital	55,872	51,359
Additional Tier 1 capital ²	7,686	8,114
Tier 1 capital	63,558	59,473
Tier 2 capital³	19,277	17,125
Total qualifying capital	82,835	76,598
Capital adequacy ratios (Level 2)		
Common Equity Tier 1	12.3%	12.3%
Tier 1	14.0%	14.3%
Tier 2	4.2%	4.1%
Total capital ratio	18.2%	18.4%
Risk weighted assets	454,718	416,086

¹ This information is not within the scope of the external audit of the Group Financial Report by the Group's external auditor, PwC. The information presented in this table is a regulatory requirement disclosed in Part A of the APRA Reporting Form (ARF) / R Capital Adequacy which will be subject to audit in accordance with Prudential Standard APS 310 Audit and Related Matters.

² This includes Additional Tier 1 capital of \$7,705 million (2021: \$8,536 million) (refer to Note 17 Debt Issuances), regulatory adjustments and deductions of \$19 million (2021: \$392 million).

³ This includes Tier 2 capital of \$17,907 million (2021: \$16,307 million) (refer to Note 17 Debt Issuances), general reserve for impairment of financial assets of \$1,233 million (2021: \$1,412 million) and regulatory adjustments and deductions of \$137 million (2021: \$494 million).

26. CONTROLLED ENTITIES

	Incorporated in	Nature of Business
	Australia	Banking
The ultimate parent of the Group is Australia and New Zealand Banking Group Limited		
The Group holds 100% of the voting interests in all controlled entities, unless noted otherwise.		
The material controlled entities of the Group are:		
ANZ Bank (Vietnam) Limited¹	Vietnam	Banking
ANZ Funds Pty. Ltd.	Australia	Holding Company
ANZ Bank (Kiribati) Limited ¹ (75% ownership)	Kiribati	Banking
ANZ Bank (Samoa) Limited ¹	Samoa	Banking
ANZ Bank (Thai) Public Company Limited ¹	Thailand	Banking
ANZ Holdings (New Zealand) Limited ¹	New Zealand	Holding Company
ANZ Bank New Zealand Limited ¹	New Zealand	Banking
ANZ Investment Services (New Zealand) Limited ¹	New Zealand	Funds Management
ANZ New Zealand (Int'l) Limited ¹	New Zealand	Finance
ANZ New Zealand Investments Holdings Limited (formerly ANZ Wealth New Zealand Limited) ¹	New Zealand	Holding Company
ANZ New Zealand Investments Limited ¹	New Zealand	Funds Management
ANZNZ Covered Bond Trust ^{1*}	New Zealand	Finance
ANZ International Private Limited	Singapore	Holding Company
ANZ Singapore Limited ¹	Singapore	Merchant Banking
ANZ International (Hong Kong) Limited ¹	Hong Kong	Holding Company
ANZ Bank (Vanuatu) Limited ¹	Vanuatu	Banking
ANZcover Insurance Private Ltd ¹	Singapore	Captive-Insurance
ANZ Lenders Mortgage Insurance Pty. Limited	Australia	Mortgage Insurance
ANZ Residential Covered Bond Trust⁴	Australia	Finance
Australia and New Zealand Bank (China) Company Limited ¹	China	Banking
Australia and New Zealand Banking Group (PNG) Limited ¹	Papua New Guinea	Banking
Chongqing Liangping ANZ Rural Bank Company Limited ¹	China	Banking
Citizens Bancorp ¹	Guam	Holding Company
ANZ Guam Inc ¹	Guam	Banking
Institutional Securitisation Services Limited (formerly ANZ Capel Court Limited)	Australia	Securitisation Manager
PT Bank ANZ Indonesia ¹ (99% ownership)	Indonesia	Banking

¹ Audited by overseas (PMG) firms — either as part of the Group audit, or for standalone financial statements as required.

² Audited by Law Partners.

³ Audited by Deloitte Guam.

⁴ Not owned by the Group. Control exists as the Group retains substantially all the risks and rewards of the operations.

CHANGES TO MATERIAL CONTROLLED ENTITIES

ANZ Asia Limited was deregistered in July 2022.

SIGNIFICANT RESTRICTIONS

Controlled entities that are subject to prudential regulation may be required to maintain minimum capital or other regulatory requirements which may, from time to time, limit the entity's ability to transfer assets, pay dividends or make other capital distributions to the parent entity or to other entities in the Group. The Group manages such restrictions within our risk management framework, as outlined in Note 18 Financial Risk Management and our capital management strategy, as outlined in Note 25 Capital Management.

As at 30 September 2022, there were no significant restrictions on the ability of an entity within the Group to transfer assets, pay dividends or make other capital distributions to other entities in the Group.

26. CONTROLLED ENTITIES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

The Group's subsidiaries are those entities it controls through:

- being exposed to, or having rights to, variable returns from the entity; and
- being able to affect those returns through its power over the entity.

The Group assesses whether it has power over those entities by examining the Group's existing rights to direct the relevant activities of the entity.

If the Group sells or acquires subsidiaries during the year, it includes their operating results in the Group results to the date of disposal or from the date of acquisition. When the Group's control ceases, it derecognises the assets and liabilities of the subsidiary, any related non-controlling interest and other components of equity.

If the Group's ownership interest in a subsidiary changes in a way that does not result in a loss of control, then the Group accounts for that as a transaction with equity holders in their capacity as equity holders.

All transactions between Group entities are eliminated on consolidation.

27. INVESTMENTS IN ASSOCIATES

Significant associates of the Group are:

Name of entity	Principal activity	Ordinary share interest		Carrying amount \$m	
		2022	2021	2022	2021
AMMB Holdings Berhad (AmBank)	Banking and insurance	22%	22%	790	719
PT Bank Pan Indonesia (PT Panin)	Consumer and business bank	39%	39%	1,318	1,210
Worldline Australia Pty Ltd (Worldline)	Payment and transactional services	49%	-	47	-
Aggregate other individually immaterial associates		n/a	n/a	26	43
Total carrying value of associates¹				2,181	1,972

¹ Includes the impact of foreign currency translation recognised in the foreign currency translation reserve.

FINANCIAL INFORMATION ON SIGNIFICANT ASSOCIATES

Set out below is the summarised financial information of each associate that is significant to the Group. The summarised financial information is based on the associates' IFRS financial information and may require the use of unaudited financial information as each associate has a different financial year to the Group (PT Panin 31 December, AmBank 31 March, Worldline 31 December).

Principal place of business and country of incorporation	AMMB Holdings Berhad Malaysia		PT Bank Pan Indonesia Indonesia		Worldline Australia Pty Ltd ¹ Australia
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m
Summarised results					
Operating income ²	1,511	1,560	1,206	1,222	57
Profit/(Loss) for the year	529	(1,192)	198	298	(21)
Other comprehensive income/(loss)	(128)	(39)	6	(56)	-
Total comprehensive income/(loss)	401	(1,231)	204	242	(21)
Less: Total comprehensive (income)/loss attributable to non-controlling interests	(18)	(25)	25	1	-
Total comprehensive income/(loss) attributable to owners of associate	383	(1,256)	229	243	(21)
Summarised financial position					
Total assets ³	57,220	55,711	20,537	18,323	203
Total liabilities ³	53,234	49,773	17,234	15,377	90
Total net assets ³	3,986	5,938	3,303	2,946	113
Less: Non-controlling interests of associate	(402)	(327)	(315)	(304)	-
Net assets attributable to owners of associate	3,584	5,611	2,988	2,642	113
Reconciliation to carrying amount of Group's interest in associate					
Carrying amount at the beginning of the year	719	1,056	1,210	1,084	-
Acquired	-	-	-	-	57
Group's share of total comprehensive income/(loss)	81	(313)	71	90	(10)
Dividends received from associate	(12)	-	(18)	-	-
Foreign currency translation reserve adjustments	2	(24)	55	36	-
Carrying amount at the end of the year	790	719	1,318	1,210	47
Market value of Group's investment in associate	929	756	2,016	675	n/a

¹ During 2022, the Group entered into a partnership with Worldline SA. This included the creation of a new entity, Worldline Australia Pty Ltd, which commenced operations on 8 March 2022.

² 2021 operating income was restated for AmBank to align with the change in presentation in AmBank's financial statements.

³ Includes market value adjustments (including goodwill) the Group made at the time of acquisition (and adjustments for any differences in accounting policies).

27. INVESTMENTS IN ASSOCIATES (continued)



RECOGNITION AND MEASUREMENT

An associate is an entity over which the Group has significant influence over its operating and financial policies but does not control. The Group accounts for associates using the equity method. Its investments in associates are carried at cost plus the post-acquisition share of changes in the associate's net assets less accumulated impairments. Dividends the Group receives from associates are recognised as a reduction in the carrying amount of the investment. The Group includes goodwill recognised by the associate in the carrying amount of the investment. It does not individually test the goodwill incorporated in the associates carrying amount for impairment.

At least at each reporting date, the Group reviews investments in associates for any indication of impairment. If an indication of impairment exists, then the Group determines the recoverable amount of the associate using the higher of:

- the associate's fair value less cost of disposal; and
- its value-in-use.

We use a discounted cash flow methodology, and when applicable, other methodologies (such as capitalisation of earnings methodology), to determine the recoverable amount.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Investments in associates and joint ventures are assessed at each reporting date and tested for impairment when there is an indication that the investment may be impaired. In addition, the Group is required to assess at each reporting date whether the recoverable amount of the Group's investment has increased to such a level as to support the reversal of prior period impairments.

During the year ended 30 September 2022, the fair value less costs of disposal of the Group's investment in PT Bank Pan Indonesia (PT Panin) as determined by reference to the quoted share price increased significantly and as at 30 September 2022 was greater than its carrying value. The increase in fair value is a significant reversal of the position at 30 September 2021 when the fair value less cost of disposal determined by reference to share price was lower than the carrying value of the investment.

In considering whether a full or partial reversal of previous periods' impairments of PT Panin is appropriate, the Group has assessed particular features of the PT Panin stock. Given the recent rapid increase and ongoing elevated volatility in the share price, the Group has determined that none of the prior period impairment will be reversed.

If management had assessed these factors differently, then the amount of impairment reversed could be anywhere between nil and \$220 million.

28. STRUCTURED ENTITIES

A Structured Entity (SE) is an entity that has been designed such that voting or similar rights are not the dominant factor in determining who controls the entity. SEs are generally established with restrictions on their ongoing activities in order to achieve narrow and well defined objectives.

SEs are classified as subsidiaries and consolidated when control exists. If the Group does not control a SE, then it is not consolidated. This note provides information on both consolidated and unconsolidated SEs.

The Group's involvement with SEs is as follows:

Type	Details
Securitisation	<p>The Group establishes SEs to securitise customer loans and advances that it has originated, in order to diversify sources of funding for liquidity management. Securitisation programs include customer loans and advances assigned to bankruptcy remote SEs to provide either security for obligations payable on notes issued by the SEs to external investors or create assets held by the Group eligible for repurchase agreements with applicable central banks.</p> <p>The Group retains control over these SEs and therefore they are consolidated. Refer to Note 29 Transfers of Financial Assets for further details.</p> <p>The Group also establishes SEs on behalf of customers to securitise their loans or receivables. The Group may manage these securitisation vehicles or provide liquidity or other support. Additionally, the Group may acquire interests in securitisation vehicles set up by third parties through holding securities issued by such entities. In limited circumstances where control exists, the Group consolidates the SE.</p>
Covered bond issuances	<p>Certain loans and advances have been assigned to bankruptcy remote SEs to provide security for issuances of debt securities by the Group. The Group retains control over these SEs and therefore they are consolidated. Refer to Note 29 Transfers of Financial Assets for further details.</p>
Structured finance arrangements	<p>The Group is involved with SEs established:</p> <ul style="list-style-type: none"> in connection with structured lending transactions to facilitate debt syndication and/or to ring-fence collateral; and to own assets that are leased to customers in structured leasing transactions. <p>The Group may manage the SE, hold minor amounts of the SE's capital, or provide risk management products (derivatives) to the SE. In most instances, the Group does not control these SEs. In limited circumstances where control exists, the Group consolidates the SE.</p>
Funds management activities	<p>The Group is the scheme manager for a number of Managed Investment Schemes (MIS) in New Zealand. These MIS are financed through the issue of units to investors and the Group considers them to be SEs. The Group's interests in these MIS are limited to receiving fees for services or providing risk management products (derivatives). These interests do not create significant exposures that would allow the Group to control the funds. Therefore, these MIS are not consolidated.</p>

CONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

FINANCIAL OR OTHER SUPPORT PROVIDED TO CONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Group provides financial support to consolidated SEs as outlined below.

Securitisation and covered bond issuances	<p>The Group provides lending facilities, derivatives and commitments to these SEs and/or holds debt instruments that they have issued.</p>
Structured finance arrangements	<p>The assets held by these SEs are normally pledged as collateral for financing provided. Certain consolidated SEs are financed entirely by the Group while others are financed by syndicated loan facilities in which the Group is a participant. The financing provided by the Group includes lending facilities where the Group's exposure is limited to the amount of the loan and any undrawn amount. Additionally, the Group has provided Letters of Support to these consolidated SEs confirming that the Group will not demand repayment of the financing provided for the ensuing 12 month period.</p>

The Group did not provide any non-contractual support to consolidated SEs during the year (2021: nil). Other than as disclosed above, the Group does not have any current intention to provide financial or other support to consolidated SEs.

28. STRUCTURED ENTITIES (continued)

UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

GROUP'S INTEREST IN UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

An 'interest' in an unconsolidated SE is any form of contractual or non-contractual involvement with a SE that exposes the Group to variability of returns from the performance of that SE. These interests include, but are not limited to: holdings of debt or equity securities; derivatives that pass-on risks specific to the performance of the SE; lending; loan commitments; financial guarantees; and fees from funds management activities.

For the purpose of disclosing interests in unconsolidated SEs:

- no disclosure is made if the Group's involvement is not more than a passive interest - for example: when the Group's involvement constitutes a typical customer-supplier relationship. On this basis, exposures to unconsolidated SEs that arise from lending, trading and investing activities are not considered disclosable interests - unless the design of the structured entity allows the Group to participate in decisions about the relevant activities (being those that significantly affect the entity's returns).
- 'interests' do not include derivatives intended to expose the Group to market-risk (rather than performance risk specific to the SE) or derivatives through which the Group creates, rather than absorbs, variability of the unconsolidated SE (such as purchase of credit protection under a credit default swap).

The table below sets out the Group's interests in unconsolidated SEs together with the maximum exposure to loss that could arise from those interests:

	Securitisation		Structured finance		Total	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
On-balance sheet interests						
Investment securities	3,352	2,624	-	-	3,352	2,624
Gross loans and advances	9,433	7,697	43	53	9,476	7,750
Total on-balance sheet	12,785	10,321	43	53	12,828	10,374
Off-balance sheet interests						
Commitments (facilities undrawn)	2,078	2,034	-	-	2,078	2,034
Guarantees	50	50	-	-	50	50
Total off-balance sheet	2,128	2,084	-	-	2,128	2,084
Maximum exposure to loss	14,913	12,405	43	53	14,956	12,458

In addition to the interests above, the Group earned funds management fees from unconsolidated investment funds of \$181 million (2021: \$192 million) during the year.

The Group's maximum exposure to loss represents the maximum amount of loss that the Group could incur as a result of its involvement with unconsolidated SEs if loss events were to take place - regardless of the probability of occurrence. This does not in any way represent the actual losses expected to be incurred. Furthermore, the maximum exposure to loss is stated gross of the effects of hedging and collateral arrangements entered into to mitigate ANZ's exposure to loss.

The maximum exposure to loss has been determined as:

- the carrying amount of investment securities measured at amortised cost; and
- the carrying amount plus the undrawn amount of any committed loans and advances.

The size of unconsolidated SEs is indicated by total assets which vary by SE with the largest single SE having a value of approximately \$5.2 billion.

The Group did not provide any non-contractual support to unconsolidated SEs during the year (2021: nil) nor does it have any current intention to provide financial or other support to unconsolidated SEs.

28. STRUCTURED ENTITIES (continued)

SPONSORED UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Group may also sponsor unconsolidated SEs in which it has no disclosable interest.

For the purposes of this disclosure, the Group considers itself the 'sponsor' of an unconsolidated SE if it is the primary party involved in the design and establishment of that SE and:

- the Group is the major user of that SE; or
- the Group's name appears in the name of that SE, or on its products; or
- the Group provides implicit or explicit guarantees of that SE's performance.

The Group has sponsored the ANZ PIE Fund in New Zealand, which invests only in deposits with ANZ Bank New Zealand. The Group does not provide any implicit or explicit guarantees of the capital value or performance of investments in the ANZ PIE Fund. There was no income received from, nor assets transferred to, this entity during the year.



KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

Significant judgement is required in assessing whether the Group has control over Structured Entities. Judgement is required to determine the existence of:

- power over the relevant activities (being those that significantly affect the entity's returns); and
- exposure to variable returns of the entity.

29. TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS

In the normal course of business the Group enters into transactions where it transfers financial assets directly to third parties or to SEs. These transfers may give rise to the Group fully, or partially, derecognising those financial assets – depending on the Group's exposure to the risks and rewards or control over the transferred assets. If the Group retains substantially all of the risk and rewards of a transferred asset, the transfer does not qualify for derecognition and the asset remains on the Group's balance sheet in its entirety.

SECURITISATIONS

Net loans and advances include residential mortgages securitised under the Group's securitisation programs which are assigned to bankruptcy remote SEs to provide security for obligations payable on the notes issued by the SEs. The holders of the issued notes have full recourse to the pool of residential mortgages which have been securitised and the Group cannot otherwise pledge or dispose of the transferred assets.

In some instances, the Group is also the holder of the securitised notes issued by the SEs. In addition, the Group is entitled to any residual income of the SEs and sometimes enters into derivatives with the SEs. The Group retains the risks and rewards of the residential mortgages and continues to recognise the mortgages as financial assets.

The Group is exposed to variable returns from its involvement with these securitisation SEs and has the ability to affect those returns through its power over the SEs activities. The SEs are therefore consolidated by the Group.

29. TRANSFERS OF FINANCIAL ASSETS (continued)

COVERED BONDS

The Group operates various global covered bond programs to raise funding in its primary markets. Net loans and advances include residential mortgages assigned to bankruptcy remote SEs associated with these covered bond programs. The mortgages provide security for the obligations payable on the issued covered bonds.

The covered bond holders have dual recourse to the issuer and the cover pool of assets. The issuer cannot otherwise pledge or dispose of the transferred assets, however, subject to legal arrangements it may repurchase and substitute assets as long as the required cover is maintained.

The Company is required to maintain the cover pool at a level sufficient to cover the bond obligations. In addition, the Company is entitled to any residual income of the covered bond SEs and enters into derivatives with the SEs. The Company retains the majority of the risks and rewards of the residential mortgages and continues to recognise the mortgages as financial assets. The obligation to pay this amount to the SEs is recognised as a financial liability of the Company.

The Group is exposed to variable returns from its involvement with the covered bond SEs and has the ability to affect those returns through its power over the SEs activities. The SEs are therefore consolidated by the Group. The covered bonds issued externally are included within debt issuances.

REPURCHASE AGREEMENTS

When the Group sells securities subject to repurchase agreements under which we retain substantially all the risks and rewards of ownership, then those assets do not qualify for derecognition. An associated liability is recognised for the consideration received from the counterparty.

STRUCTURED FINANCE ARRANGEMENTS

The Group arranges funding for certain customer transactions through structured leasing. These transactions are recognised on Group's balance sheet as lease receivables or loans. At times, other financial institutions participate in the funding of these arrangements. This participation involves a proportionate transfer of the rights to the assets recognised by the Group. The participating banks have limited recourse to the leased assets and related proceeds. Where the Group continues to be exposed to some of the risks of the transferred assets through a derivative or other continuing involvement, the Group does not derecognise the lease receivable or loan. Instead, the Group recognises an associated liability representing its obligations to the participating financial institutions.

The tables below set out the balance of assets transferred that do not qualify for derecognition, along with the associated liabilities.

	Securitisations ^{1,2}		Covered bonds		Repurchase agreements		Structured finance arrangements	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
Consolidated	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Current carrying amount of assets transferred	1,121	1,430	27,575	28,816	52,757	51,208	36	55
Carrying amount of associated liabilities	1,115	1,424	12,967	15,399	47,229	46,147	36	55

	Securitisations ^{1,2}		Covered bonds		Repurchase agreements		Structured finance arrangements	
	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021
The Company	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Current carrying amount of assets transferred	1,121	1,430	17,953	17,925	47,846	48,663	-	-
Carrying amount of associated liabilities	1,121	1,430	17,953	17,925	42,940	43,925	-	-

¹ Does not include transfers to internal structured entities where there are no external investors.

² The securitisation noteholders have recourse only to the pool of residential mortgages which have been securitised. The carrying value of securitised assets and the associated liabilities approximates their fair value.

30. SUPERANNUATION AND POST EMPLOYMENT BENEFIT OBLIGATIONS

Set out below is a summary of amounts recognised in the Balance Sheet in respect of the defined benefit superannuation schemes:

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Defined benefit obligation and scheme assets				
Present value of funded defined benefit obligation	(930)	(1,477)	(809)	(1,319)
Fair value of scheme assets	1,123	1,679	988	1,514
Net defined benefit asset	193	202	179	195
As represented in the Balance Sheet				
Net liabilities arising from defined benefit obligations included in payables and other liabilities	(6)	(11)	(6)	(11)
Net assets arising from defined benefit obligations included in other assets	199	213	185	206
Net defined benefit asset	193	202	179	195
Weighted average duration of the benefit payments reflected in the defined benefit obligation (years)	14.8	14.9	14.9	14.9

As at the most recent reporting dates of the schemes, the aggregate surplus of net market value of assets over the value of accrued benefits on a funding basis was \$69 million (2021: \$109 million surplus). In 2022, the Group made defined benefit contributions totalling \$2 million (2021: \$3 million). It expects to make contributions of approximately \$2 million next financial year.

GOVERNANCE OF THE SCHEMES AND FUNDING OF THE DEFINED BENEFIT SECTIONS

The main defined benefit superannuation schemes in which the Group participates operate under trust law and are managed and administered on behalf of the members in accordance with the terms of the relevant trust deed and rules and all relevant legislation. These schemes have corporate trustees, which are wholly owned subsidiaries of the Group. The trustees are the legal owners of the assets, which are held separately from the assets of the Group, and are responsible for setting investment policy and agreeing funding requirements with the employer through the triennial actuarial valuation process.

The Group has defined benefit arrangements in Australia, Japan, New Zealand, Philippines, Taiwan and United Kingdom. The defined benefit section of the ANZ Australian Staff Superannuation Scheme, the ANZ UK Staff Pension Scheme and the ANZ National Retirement Scheme in New Zealand are the three largest plans. They have been closed to new members since 1987, 2004 and 1991 respectively. None of the schemes had a material deficit, or surplus, at the last funding valuation. The Group has no present liability under any of the schemes' trust deeds to fund a deficit (measured on a funding basis). A contingent liability of the Group may arise if any of the schemes were wound up.



RECOGNITION AND MEASUREMENT

Defined benefit superannuation schemes

The Group operates a small number of defined benefit schemes; independent actuaries calculate the liability and expenses related to providing benefits to employees under each defined benefit scheme. They use the Projected Unit Credit Method to value the liabilities. The balance sheet includes:

- a defined benefit liability if the obligation is greater than the fair value of the schemes assets; and
- an asset (capped to its recoverable amount) if the fair value of the assets is greater than the obligation.

In each reporting period, the movements in the net defined benefit liability are recognised as follows:

- the net movement relating to the current period's service cost, net interest on the defined benefit liability, past service costs and other costs (such as the effects of any curtailments and settlements) as operating expenses;
- remeasurements of the net defined benefit liability (which comprise actuarial gains and losses and return on scheme assets, excluding interest income included in net interest) directly in retained earnings through other comprehensive income; and
- contributions of the Group directly against the net defined benefit position.

Defined contribution superannuation schemes

The Group operates a number of defined contribution schemes. It also contributes (according to local law, in the various countries in which it operates) to Government and other plans that have the characteristics of defined contribution plans. The Group's contributions to these schemes are recognised as personnel expenses when they are incurred.

30. SUPERANNUATION AND POST EMPLOYMENT BENEFIT OBLIGATIONS (continued)

 KEY JUDGEMENTS AND ESTIMATES

The main assumptions we use in valuing defined benefit obligations are listed in the table below. A change to any assumptions, or applying different assumptions, could have an effect on the Statement of Other Comprehensive Income and Balance Sheet.

Consolidated	2022	2021	Sensitivity analysis change in significant assumptions	Increase/(decrease) in defined benefit obligation	
				2022 \$m	2021 \$m
Discount rate (% p.a.)	1.35-5.45	0.4-2.15	0.5% increase	(49)	(103)
Future salary increases (% p.a.)	1.5-3.8	1.9-3.5			
Future pension indexation					
In payment (% p.a./In deferment (% p.a.))	3.1-3.5/3.0	1.05-3.35/2.7	0.5% increase	32	84
Life expectancy at age 60 for current pensioners			1 year increase	40	74
– Males (years)	26.2-28.3	26.1-28.8			
– Females (years)	29.1-30.2	29.0-30.5			

The Company	2022	2021	Sensitivity analysis change in significant assumptions	Increase/(decrease) in defined benefit obligation	
				2022 \$m	2021 \$m
Discount rate (% p.a.)	5.1-5.45	1.95-2.15	0.5% increase	(43)	(94)
Future salary increases (% p.a.)	3.8	3.5			
Future pension indexation					
In payment (% p.a./In deferment (% p.a.))	3.1-3.5/3.0	2.0-3.35/2.7	0.5% increase	26	75
Life expectancy at age 60 for current pensioners			1 year increase	35	67
– Males (years)	26.2-28.3	26.1-28.8			
– Females (years)	29.1-30.2	29.0-30.5			

31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS

ANZ operates a number of employee share and option schemes under the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan.

ANZ EMPLOYEE SHARE ACQUISITION PLAN

The Deferred Share Plan was the only ANZ Employee Share Acquisition Plan scheme that operated during 2022 and 2021.

Deferred Share Plan

i) ANZ Incentive Plan (ANZIP) - Chief Executive Officer (CEO), Group Executive Committee (ExCo) and other Banking Executive Accountability Regime (BEAR) Accountable Executives: Based on the 2021 and 2020 Performance and Remuneration Review (granted in the 2022 and 2021 financial years)

Eligibility	CEO, ExCo and Group General Manager Internal Audit (GGM IA).
Grant	50% of the CEO's Short Term Variable Remuneration (STVR), 25% of ExCo's Variable Remuneration (VR) (except for the Chief Risk Officer (CRO)), and 33% of the CRO and GGM IA's VR, was received as deferred shares.
Conditions	Deferred over at least one to four years from the date the Board approved the variable remuneration award.

ii) ANZIP: Based on the 2021 and 2020 Performance and Remuneration Reviews (granted in the 2022 and 2021 financial years)

Eligibility	All employees excluding the CEO, ExCo and GGM IA (i.e., other BEAR Accountable Executive), and select roles in the United Kingdom (UK)/China ¹ .
Grant	If VR is at or exceeds AUD 100,000, then 60% of total VR amount is deferred as shares.
Conditions	Deferred over three years from grant date.

iii) Exceptional circumstances

Remuneration foregone	In exceptional circumstances, we grant deferred shares to certain employees when they start with ANZ to compensate them for remuneration they have foregone from their previous employer. The vesting period generally aligns with the remaining vesting period of the remuneration they have foregone, and therefore varies between grants.
Retention	We may grant deferred shares to high performing employees who are regarded as a significant retention risk to ANZ.

iv) Further information

Cessation	Unless the Board decides otherwise, employees forfeit their unvested deferred shares if they resign, are terminated on notice, or are dismissed for serious misconduct. The deferred shares may be held in trust beyond the deferral period.
Dividends	Dividends are reinvested in the Dividend Reinvestment Plan.
Instrument	Deferred share rights may be granted instead of deferred shares in some countries as locally appropriate (see deferred share rights section).
Allocation value	All deferred shares are issued based on the VWAP of ANZ shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant.
Expensing value (fair value)	We expense the fair value of deferred shares on a straight-line basis over the relevant vesting period and we recognise the expense as a share-based compensation expense with a corresponding increase in equity.
2022 and 2021 grants	During the 2022 year, we granted 1,971,715 deferred shares (2021: 1,653,585) with a weighted average grant price of \$27.52 (2021: \$23.31).
Malus (downward adjustment)	Deferred shares remain at risk and the Board has the discretion to adjust the number of deferred shares downwards, including to zero at any time before the vesting date. ANZ's malus (downward adjustment) provisions are detailed in section 5.3 of the 2022 Remuneration Report. Board discretion was not exercised to adjust downward any deferred shares in 2022 (2021: nil).

¹ Specific deferral arrangements also exist under ANZIP for roles defined as UK Material Risk Takers and China Material Risk Takers, in line with local regulatory requirements.

Expensing of the ANZ Employee Share Acquisition Plan

Expensing value (fair value)	The fair value of shares we granted during 2022 under the Deferred Share Plan, measured as at the date of grant of the shares, is \$52.6 million (2021: \$38.9 million) based on 1,971,715 shares (2021: 1,653,585) at VWAP of \$26.69 (2021: \$23.53).
------------------------------	---

31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)

ANZ SHARE OPTION PLAN

Allocation	<p>We may grant selected employees options/rights which entitle them to acquire fully paid ordinary ANZ shares at a fixed price at the time the options/rights vest. Voting and dividend rights will be attached to the ordinary shares allocated on exercise of the options/rights.</p> <p>Each option/right entitles the holder to one ordinary share subject to the terms and conditions imposed on grant. Exercise price of options, determined in accordance with the rules of the plan, is generally based on the VWAP of the shares traded on the ASX in the week leading up to and including the date of grant. For rights, the exercise price is nil.</p>
Rules	<p>Prior to the exercise of the option/right if ANZ changes its share capital due to a bonus share issue, pro-rata new share issue or reorganisation the following adjustments are required:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Issue of bonus shares - When the holder exercises their option, they are also entitled to be issued the number of bonus shares they would have been entitled to had they held the underlying shares at the time of the bonus issue; • Pro-rata share offer - We will adjust the exercise price of the option in the manner set out in the ASX Listing Rules; and • Reorganisation - In respect of rights, if there is a bonus issue or reorganisation of ANZ's share capital, then the Board may adjust the number of rights or the number of underlying shares so that there is no advantage or disadvantage to the holder. <p>Holders otherwise have no other entitlements to participate:</p> <ul style="list-style-type: none"> • in any new issue of ANZ securities before they exercise their options/rights; or • in a share issue of a body corporate other than ANZ (such as a subsidiary). <p>Any portion of the award which vests may, at the Board's discretion, be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares.</p>
Expensing	We expense the fair value of options/rights on a straight-line basis over the relevant vesting period and we recognise the expense as a share-based compensation expense with a corresponding increase in equity.
Cessation	The provisions that apply if the employee's employment ends are in section 8.2.3 of the 2022 Remuneration Report.
Malus (downward adjustment)	ANZ's malus (downward adjustment) provisions are detailed in section 5.3 of the 2022 Remuneration Report.

Option Plans that operated during 2022 and 2021

i) Performance Rights

Allocation	We grant performance rights to the CEO and ExCo as part of ANZ's variable remuneration plans. Performance rights provide the holder with the right to acquire ANZ shares at nil cost, subject to a four-year vesting period and Total Shareholder Return (TSR) performance hurdles. Further details on the performance hurdles are in section 5.2.5 of the 2022 Remuneration Report.
Satisfying vesting	Any portion of the award of performance rights (that have met the performance hurdles) may be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares at the Board's discretion. In 2022 (and 2021), the performance rights that vested (previously granted in November/December 2018 (and in November/December 2017)) were satisfied through a share allocation, other than 24,011 performance rights for which a cash payment was made (2021: 36,103).
2022 and 2021 grants	During 2022, we granted 542,747 performance rights (2021: 485,032).
Malus (downward adjustment)	Board discretion was not exercised to adjust downward any performance rights in 2022 (2021: nil).

ii) Deferred Share Rights (no performance hurdles)

Allocation	Deferred share rights provide the holder with the right to acquire ANZ shares at nil cost after a specified vesting period. We adjust the fair value of rights for the absence of dividends during the restriction period.
Satisfying vesting	Any portion of the award of share rights may be satisfied by a cash equivalent payment rather than shares at the Board's discretion. All share rights were satisfied through a share allocation, other than 55,977 deferred share rights (2021: 89,296) for which a cash payment was made.
2022 and 2021 grants	During the 2022 year, 2,576,907 deferred share rights (no performance hurdles) were granted (2021: 2,258,774).
Malus (downward adjustment)	Board discretion was not exercised to adjust downward any deferred share rights in 2022 (2021: 8,414).

31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)

Options, Deferred Share Rights and Performance Rights on Issue

As at 26 October 2022, there were 457 holders of 4,804,445 deferred share rights on issue and 22 holders of 1,402,847 performance rights on issue.

Options/Rights Movements

This table shows the options/rights over unissued ANZ shares and their related weighted average (WA) exercise prices as at the beginning and end of 2022 and the movements during 2022:

	Opening balance 1 Oct 2021	Options/ rights granted	Options/ rights forfeited ¹	Options/ rights expired	Options/ rights exercised	Closing balance 30 Sep 2022
Number of options/rights	6,307,778	3,119,654	(747,744)	0	(2,470,648)	6,209,040
WA exercise price	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
WA closing share price						\$25.56
WA remaining contractual life						1.9 years
WA exercise price of all exercisable options/rights outstanding						\$0.00
Outstanding exercisable options/rights						141,633

This table shows the options/rights over unissued ANZ shares and their related weighted average exercise prices as at the beginning and end of 2021 and the movements during 2021:

	Opening balance 1 Oct 2020	Options/ rights granted	Options/ rights forfeited ¹	Options/ rights expired	Options/ rights exercised	Closing balance 30 Sep 2021
Number of options/rights	6,724,557	2,743,806	(918,589)	0	(2,241,996)	6,307,778
WA exercise price	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00
WA closing share price						\$25.34
WA remaining contractual life						1.8 years
WA exercise price of all exercisable options/rights outstanding						\$0.00
Outstanding exercisable options/rights						227,412

¹ Refers to any circumstance where equity can be forfeited (for example on cessation, downward adjustment or performance conditions not met).

All of the shares issued as a result of the exercise of options/rights during 2022 and 2021, were issued at a nil exercise price.

As at the date of the signing of the Directors' Report on 26 October 2022:

- no options/rights over ordinary shares have been granted since the end of 2022; and
- no shares issued as a result of the exercise of options/rights since the end of 2022.

31. EMPLOYEE SHARE AND OPTION PLANS (continued)

Fair Value Assumptions

When determining the fair value, we apply the standard market techniques for valuation, including Monte Carlo and/or Black Scholes pricing models. We do so in accordance with the requirements of AASB 2 *Share-based Payments*. The models take into account early exercise of vested equity, non-transferability and internal/external performance hurdles (if any).

The table below shows the significant assumptions we used as inputs into our fair value calculation of instruments granted during the period. We present the values as weighted averages, but the specific values we use for each allocation are the ones we use for the fair value calculation.

	2022		2021	
	Deferred share rights	Performance rights	Deferred share rights	Performance rights
Exercise price (\$)	0.00	0.00	0.00	0.00
Share closing price at grant date (\$)	26.62	26.92	23.37	23.32
Expected volatility of ANZ share price (%) ¹	20.0	20.0	26.5	25.0
Equity term (years)	2.2	6.0	2.3	6.0
Vesting period (years)	2.1	4.0	2.0	4.0
Expected life (years)	2.1	4.0	2.0	4.0
Expected dividend yield (%)	5.50	5.50	4.85	5.25
Risk free interest rate (%)	0.80	1.25	0.10	0.21
Fair value (\$)	23.71	10.38	21.15	9.56

¹ Expected volatility represents a measure of the amount by which ANZ's share price is expected to fluctuate over the life of the rights. The measure of volatility used in the model is the annualised standard deviation of the continuously compounded rates of return on the historical share price over a defined period of time preceding the date of grant. This historical average annualised volatility is then used to estimate a reasonable expected volatility over the expected life of the rights.

SATISFYING EQUITY AWARDS

All shares underpinning equity awards may be purchased on market, reallocated or be newly issued shares, or a combination.

The equity we purchased on market during the 2022 financial year (either under the ANZ Employee Share Acquisition Plan and the ANZ Share Option Plan, or to satisfy options or rights) for all employees amounted to 4,230,962 shares at an average price of \$27.57 per share (2021: 3,593,574 shares at an average price of \$22.03 per share).

32. RELATED PARTY DISCLOSURES

KEY MANAGEMENT PERSONNEL COMPENSATION

Key Management Personnel (KMP) are Directors of Australia and New Zealand Banking Group Limited (whether executive directors or otherwise), and those personnel with a key responsibility for the strategic direction and management of the Group (i.e., members of the Group Executive Committee (ExCo)) who have Banking Executive Accountability Regime (BEAR) accountability and who report to the Chief Executive Officer (CEO). KMP compensation included within total personnel expenses in Note 4 Operating Expenses is as follows:

	Consolidated	
	2022 ¹ \$'000	2021 \$'000
Short-term benefits	18,294	21,107
Post-employment benefits	394	403
Other long-term benefits	160	258
Termination benefits	-	250
Share-based payments	7,368	5,066
Total	26,216	27,084

¹ Includes former disclosed KMP until the end of their employment.

KEY MANAGEMENT PERSONNEL LOAN TRANSACTIONS

Loans made to KMP are made in the ordinary course of business and on normal commercial terms and conditions that are no more favourable than those given to other employees or customers, including the term of the loan, security required and the interest rate. No amounts have been written off during the period, or individual provisions raised in respect of these balances. Details of the terms and conditions of lending products can be found on anz.com. The aggregate of loans (including credit card balances) made, guaranteed or secured, and undrawn facilities to KMP including their related parties, were as follows:

	Consolidated		The Company	
	2022 \$'000	2021 \$'000	2022 \$'000	2021 \$'000
Loans advanced ¹	24,340	25,445	11,270	12,534
Undrawn facilities ¹	489	531	277	277
Interest charged ²	790	777	293	434

¹ Balances are as at the balance sheet date (for KMP in office at balance sheet date) or at the date of cessation of former KMP. Comparatives have been amended to include opening balances (at date of commencement) for new KMP in the current period.

² Interest charged is for all KMP's during the period.

KEY MANAGEMENT PERSONNEL HOLDINGS OF ANZ SECURITIES

KMP, including their related parties, held subordinated debt, shares, share rights and options over shares in the Company directly, indirectly or beneficially as shown below:

	Consolidated	
	2022 Number	2021 Number
Shares, options and rights ¹	2,911,138	2,471,577
Subordinated debt ¹	29,948	25,870

¹ Balances are as at the balance sheet date (for KMP in office at balance sheet date) or at the date of cessation of former KMP. Comparatives have been amended to include opening balances (at date of commencement) for new KMP in the current period.

32. RELATED PARTY DISCLOSURES (continued)

OTHER TRANSACTIONS OF KEY MANAGEMENT PERSONNEL AND THEIR RELATED PARTIES

The aggregate of deposits of KMP and their related parties with the Group were \$30 million (2021: \$28 million) and with the Company were \$21 million (2021: \$20 million).

During the year, KMP participated in the ANZ Retail Entitlement Offer in their capacity as shareholders on the same terms and conditions as other shareholders of the Group. Refer to Note 24 Shareholders' Equity for additional details regarding the ANZ Retail Entitlement Offer.

Other transactions with KMP and their related parties included amounts paid to the Group in respect of investment management service fees, brokerage and bank fees and charges. The Group has reimbursed KMP for the costs incurred for security and secretarial services associated with the performance of their duties. These transactions are conducted on normal commercial terms and conditions no more favourable than those given to other employees or customers. Gifts were provided to KMP on retirement amounting to \$4,944 during the year.

ASSOCIATES

We disclose significant associates in Note 27 Investments in Associates. During the course of the financial year, transactions conducted with all associates were on terms equivalent to those made on an arm's length basis.

	Consolidated		The Company	
	2022 \$'000	2021 \$'000	2022 \$'000	2021 \$'000
Amounts receivable from associates	86,469	7	18,572	-
Amounts payable to associates	102,042	1,739	101,198	716
Interest revenue from associates	5,570	-	4,477	-
Interest expense to associates	34	2	26	-
Other revenue from associates	14,296	-	14,296	-
Other expenses paid to associates	11,159	9,988	8,592	8,063
Guarantees given to associates	72	28	72	28
Dividend income from associates	38,692	-	-	-
Undrawn facilities	94,097	-	94,097	-

There have been no material guarantees given or received. No amounts receivable from the associates have been written-off during the period, or individual provisions raised in respect of these balances.

SUBSIDIARIES

We disclose material controlled entities in Note 26 Controlled Entities. During the financial year, subsidiaries conducted transactions with each other and with associates on terms equivalent to those on an arm's length basis. As of 30 September 2022, we consider all outstanding amounts on these transactions to be fully collectible.

Transactions between the Company and its subsidiaries include providing a wide range of banking and other financial facilities. Details of amounts paid to, or received from, related parties, in the form of dividends or interest, are set out in Note 2 Net Interest Income and Note 3 Non-Interest Income.

Other intragroup transactions include providing management and administrative services, staff training, data processing facilities, transfer of tax losses, and the leasing of Premises and equipment. The Company also issued letters of comfort and guarantees in respect of certain subsidiaries in the normal course of business.

33. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS

CREDIT RELATED COMMITMENTS AND CONTINGENCIES

	Consolidated		The Company	
	2022 \$m	2021 \$m	2022 \$m	2021 \$m
Contract amount of:				
Undrawn facilities	236,051	212,265	201,204	176,077
Guarantees and letters of credit	23,729	30,027	21,557	27,957
Performance related contingencies	26,036	18,303	24,634	17,085
Total	285,816	260,595	247,395	221,119

UNDRAWN FACILITIES

The majority of undrawn facilities are subject to customers maintaining specific credit and other requirements or conditions. Many of these facilities are expected to be only partially used, and others may never be used at all. As such, the total of the nominal principal amounts is not necessarily representative of future liquidity risks or future cash requirements. Based on the earliest date on which the Group or the Company may be required to pay, the full amount of undrawn facilities for the Group and the Company mature within 12 months.

GUARANTEES, LETTERS OF CREDIT AND PERFORMANCE RELATED CONTINGENCIES

Guarantees, letters of credit and performance related contingencies relate to transactions that the Group has entered into as principal – including guarantees, standby letters of credit and documentary letters of credit.

Documentary letters of credit involve the Group issuing letters of credit guaranteeing payment in favour of an exporter. They are secured against an underlying shipment of goods or backed by a confirmatory letter of credit from another bank.

Performance related contingencies are liabilities that oblige the Group to make payments to a third party if the customer fails to fulfil its non-monetary obligations under the contract.

To reflect the risk associated with these transactions, we apply the same credit origination, portfolio management and collateral requirements that we apply to loans. The contract amount represents the maximum potential amount that we could lose if the counterparty fails to meet its financial obligations. As the facilities may expire without being drawn upon, the notional amounts do not necessarily reflect future cash requirements. Based on the earliest date on which the Group or the Company may be required to pay, the full amount of guarantees and letters of credit and performance related contingencies for the Group and the Company mature within 12 months.

OTHER CONTINGENT LIABILITIES

As at 30 September 2022, the Group had contingent liabilities in respect of the matters outlined below. Where relevant, expert legal advice has been obtained and, in the light of such advice, provisions (refer to Note 23 Other Provisions) and/or disclosures as deemed appropriate have been made. In some instances we have not disclosed the estimated financial impact of the individual items either because it is not practicable to do so or because such disclosure may prejudice the interests of the Group.

REGULATORY AND CUSTOMER EXPOSURES

The Group regularly engages with its regulators in relation to regulatory investigations, surveillance and reviews, reportable situations, civil enforcement actions (whether by court action or otherwise), formal and informal inquiries and regulatory supervisory activities in Australia and globally. The Group has received various notices and requests for information from its regulators as part of both industry-wide and Group-specific reviews and has also made disclosures to its regulators at its own instigation. The nature of these interactions can be wide ranging and, for example, include or have included in recent years a range of matters including responsible lending practices, regulated lending requirements, product suitability and distribution, interest and fees and the entitlement to charge them, customer remediation, wealth advice, insurance distribution, pricing, competition, conduct in financial markets and financial transactions, capital market transactions, anti-money laundering and counter-terrorism financing obligations, privacy obligations and information security, business continuity management, reporting and disclosure obligations and product disclosure documentation. There may be exposures to customers which are additional to any regulatory exposures. These could include class actions, individual claims or customer remediation or compensation activities. The outcomes and total costs associated with such reviews and possible exposures remain uncertain.

33. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS (continued)

OTHER CONTINGENT LIABILITIES (continued)

BENCHMARK/RATE ACTIONS

In July and August 2016, class action complaints were brought in the United States District Court against local and international banks, including the Company. The class actions are expressed to apply to persons and entities that engaged in US-based transactions in financial instruments that were priced, benchmarked, and/or settled based on certain benchmark rates. The claimants sought damages or compensation in amounts not specified, and alleged that the defendant banks, including the Company, violated US anti-trust laws, antiracketeering laws, and (in one case only), the Commodity Exchange Act and unjust enrichment principles. As at 30 September 2022, ANZ has reached agreements to settle each of these matters. The financial impact is not material. The settlements are without admission of liability and remain subject to finalisation and court approval.

In February 2017, the South African Competition Commission commenced proceedings against local and international banks including the Company alleging breaches of the cartel provisions of the South African Competition Act in respect of trading in the South African rand. The potential civil penalty or other financial impact is uncertain.

CAPITAL RAISING ACTION

In September 2018, the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) commenced civil penalty proceedings against the Company alleging failure to comply with continuous disclosure obligations in connection with the Company's August 2015 underwritten institutional equity placement. ASIC alleges the Company should have advised the market that the joint lead managers took up approximately 25.5 million ordinary shares of the placement. The Company is defending the allegations.

CONSUMER CREDIT INSURANCE LITIGATION

In February 2020, a class action was brought against the Company alleging breaches of financial advice obligations, misleading or deceptive conduct and unconscionable conduct in relation to the distribution of consumer credit insurance products. The issuers of the insurance products, QBE and OnePath Life, are also defendants to the claim. The Company is defending the allegations.

ESANDA DEALER CAR LOAN LITIGATION

In August 2020, a class action was brought against the Company alleging unfair conduct, misleading or deceptive conduct and equitable mistake in relation to the use of flex commissions in dealer arranged Esanda car loans. The Company is defending the allegations.

ONEPATH SUPERANNUATION LITIGATION

In December 2020, a class action was brought against OnePath Custodians, OnePath Life and the Company alleging that OnePath Custodians breached its obligations under superannuation legislation, and its duties as trustee, in respect of superannuation investments and fees. The claim also alleges that the Company was involved in some of OnePath Custodians' investment breaches. The Company is defending the allegations.

NEW ZEALAND LOAN INFORMATION LITIGATION

In September 2021, a representative proceeding was brought against ANZ Bank New Zealand Limited, alleging breaches of disclosure requirements under consumer credit legislation in respect of variation letters sent to certain loan customers. ANZ Bank New Zealand Limited is defending the allegations.

CREDIT CARDS LITIGATION

In November 2021, a class action was brought against the Company alleging that certain interest terms in credit card contracts were unfair contract terms and that it was unconscionable for the Company to rely on them. The Company is defending the allegations.

UNLICENSED THIRD PARTIES ACTION

In November 2021, ASIC commenced civil penalty proceedings against the Company alleging that three unlicensed third parties provided home loan application documents to the Company's lenders, including in connection with the Company's home loan introducer program. ASIC alleges that the Company contravened its obligations under credit legislation.

AVAILABLE FUNDS ACTION

In May 2022, ASIC commenced civil penalty proceedings against the Company in relation to fees charged to customers in some circumstances for credit card cash advance transactions made using recently deposited unprocessed funds. ASIC alleges that the Company made false or misleading representations, engaged in misleading or deceptive conduct and breached certain statutory obligations as a credit licensee. The Company is defending the allegations.

33. COMMITMENTS, CONTINGENT LIABILITIES AND CONTINGENT ASSETS (continued)

OTHER CONTINGENT LIABILITIES (continued)

ROYAL COMMISSION

The Royal Commission into Misconduct in the Banking, Superannuation and Financial Services Industry released its final report on 4 February 2019. Following the Royal Commission there have been, and continue to be, additional costs and further exposures, including exposures associated with further regulator activity or potential customer exposures such as class actions, individual claims or customer remediation or compensation activities. The outcomes and total costs associated with these possible exposures remain uncertain.

SECURITY RECOVERY ACTIONS

Various claims have been made or are anticipated, arising from security recovery actions taken to resolve impaired assets. These claims will be defended.

WARRANTIES, INDEMNITIES AND PERFORMANCE MANAGEMENT FEES

The Group has provided warranties, indemnities and other commitments in favour of the purchaser and other persons in connection with various disposals of businesses and assets and other transactions, covering a range of matters and risks. It is exposed to claims under those warranties, indemnities and commitments, some of which are currently active. The outcomes and total costs associated with these exposures remain uncertain.

The Group has entered an arrangement to pay performance management fees to external fund managers in the event predetermined performance criteria are satisfied in relation to certain Group investments. The satisfaction of the performance criteria and associated performance management fee remains uncertain.

CLEARING AND SETTLEMENT OBLIGATIONS

Certain group companies have a commitment to comply with rules governing various clearing and settlement arrangements which could result in a credit risk exposure and loss if another member institution fails to settle its payment clearing activities. The Group's potential exposure arising from these arrangements is unquantifiable in advance.

Certain group companies hold memberships of central clearing houses, including ASX Clear (Futures), London Clearing House (LCH) SwapClear and RepoClear, Korea Exchange (KRX), Hong Kong Exchange (HKEX), Clearing Corporation of India and the Shanghai Clearing House. These memberships allow the relevant group company to centrally clear derivative instruments in line with cross-border regulatory requirements. Common to all of these memberships is the requirement for the relevant group company to make default fund contributions. In the event of a default by another member, the relevant group company could potentially be required to commit additional default fund contributions which are unquantifiable in advance.

PARENT ENTITY GUARANTEES

The Company has issued letters of comfort and guarantees in respect of certain subsidiaries in the normal course of business. Under these letters and guarantees, the Company undertakes to ensure that those subsidiaries continue to meet their financial obligations, subject to certain conditions including that the entity remains a controlled entity of the Company.

SALE OF GRINDLAYS BUSINESS

On 31 July 2000, the Company completed the sale to Standard Chartered Bank (SCB) of ANZ Grindlays Bank Limited (Grindlays) and certain other businesses. The Company provided warranties and indemnities relating to those businesses.

The indemnified matters include civil penalty proceedings and criminal prosecutions brought by Indian authorities against Grindlays and certain of its officers, in relation to certain transactions conducted in 1991 that are alleged to have breached the *Foreign Exchange Regulation Act, 1973*. Civil penalties were imposed in 2007 which are the subject of appeals. The criminal prosecutions are being defended.

CONTINGENT ASSETS

NATIONAL HOUSING BANK

The Company is pursuing recovery of the proceeds of certain disputed cheques which were credited to the account of a former Grindlays customer in the early 1990s.

The disputed cheques were drawn on the National Housing Bank (NHB) in India. Proceedings between Grindlays and NHB concerning the proceeds of the cheques were resolved in early 2002.

Recovery is now being pursued from the estate of the Grindlays customer who received the cheque proceeds. Any amounts recovered are to be shared between the Company and NHB.

34. AUDITOR FEES

	Consolidated		The Company	
	2022 \$'000	2021 \$'000	2022 \$'000	2021 \$'000
KPMG Australia				
Audit or review of financial reports	8,217	7,434	7,726	7,021
Audit-related services ¹	6,037	2,772	5,956	2,696
Non-audit services ²	8	106	8	106
Total³	14,262	10,312	13,690	9,823
Overseas related practices of KPMG Australia				
Audit or review of financial reports	5,808	5,511	2,033	1,965
Audit-related services ¹	1,459	1,657	631	917
Non-audit services ²	-	85	-	85
Total	7,267	7,253	2,664	2,967
Total auditor fees	21,529	17,565	16,554	12,790

¹ Group audit-related services comprise prudential and regulatory services of \$6.26 million (2021: \$3.27 million), comfort letters \$0.52 million (2021: \$0.49 million) and other services \$0.71 million (2021: \$0.67 million). Company audit-related services comprise prudential and regulatory services of \$5.90 million (2021: \$2.78 million), comfort letters \$0.48 million (2021: \$0.45 million) and other services \$0.41 million (2021: \$0.38 million).

² The nature of non-audit services for the Group and the Company include controls related assessments and methodology and procedural reviews. Further details are provided in the Directors' Report.

³ Inclusive of goods and services tax.

The Group and the Company's Policy allows KPMG Australia or any of its related practices to provide assurance and other audit-related services that, while outside the scope of the statutory audit, are consistent with the role of an external auditor. These include regulatory and prudential reviews requested by regulators such as APRA. Any other services that are not audit or audit-related services are non-audit services. The Policy allows certain non-audit services to be provided where the service would not contravene auditor independence requirements. KPMG Australia or any of its related practices may not provide services that are perceived to be in conflict with the role of the external auditor or breach auditor independence. These include consulting advice and subcontracting of operational activities normally undertaken by management, and engagements where the external auditor may ultimately be required to express an opinion on its own work.

35. PENDING ORGANISATIONAL CHANGES IMPACTING FUTURE REPORTING PERIODS

Non-Operating Holding Company

On 4 May 2022, the Group announced its intention to lodge a formal application with APRA, the Federal Treasurer and other applicable regulators to establish a non-operating holding company and create distinct bank and non-bank groups within the organisation to assist ANZ to better deliver its strategy to strengthen and grow its core business further.

Should the proposed restructure proceed, ANZ will establish a non-operating holding company, ANZ Group Holdings Limited, as the new listed parent holding company of the ANZ Group by a scheme of arrangement and to separate ANZ's banking and certain non-banking businesses into the ANZ Bank Group and ANZ Non-Bank Group. The 'ANZ Bank Group' would comprise the current Australia and New Zealand Banking Group Limited and the majority of its present-day subsidiaries. The 'ANZ Non-Bank Group' would house banking-adjacent businesses developed or acquired by the ANZ Group, as we continue to seek ways to bring the best new technology and banking-adjacent services to our customers.

The Explanatory Memorandum has been registered with the Australian Securities and Investments Commission and ANZ shareholders will be asked to vote on the scheme on 15 December 2022. A copy of the Explanatory Memorandum will be made available on ANZ's website (www.anz.com/schememeeting).

Suncorp Bank Acquisition

On 18 July 2022, the Group announced an agreement to purchase 100% of the shares in SBGH Limited, the immediate non-operating holding company of Suncorp Bank. The acquisition is subject to a minimum completion period of 12 months and to certain conditions, being Federal Treasurer approval, Australian Competition and Consumer Commission authorisation or approval and certain amendments to the *State Financial Institutions and Merger Act 1996 (Qld)*. Unless the parties agree otherwise, the last date for satisfaction of these conditions is 24 months after signing (after which either party may terminate the agreement). The final purchase price is subject to completion adjustments and may be more or less than \$4.9 billion. In addition, ANZ will also acquire Suncorp Bank's Additional Tier 1 capital notes at face value (\$0.6 billion as at June 2022). Completion is expected in the second half of calendar year 2023.

36. EVENTS SINCE THE END OF THE FINANCIAL YEAR

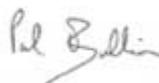
There have been no significant events from 30 September 2022 to the date of signing this report.

Directors' Declaration

The Directors of Australia and New Zealand Banking Group Limited declare that:

- a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Company and the Consolidated Entity are in accordance with the *Corporations Act 2007*, including:
 - i) section 296, that they comply with the Australian Accounting Standards and any further requirements of the *Corporations Regulations 2007*; and
 - ii) section 297, that they give a true and fair view of the financial position of the Company and the Consolidated Entity as at 30 September 2022 and of their performance for the year ended on that date; and
- b) the notes to the financial statements of the Company and the Consolidated Entity include a statement that the financial statements and notes of the Company and the Consolidated Entity comply with International Financial Reporting Standards; and
- c) the Directors have been given the declarations required by section 295A of the *Corporations Act 2007*; and
- d) in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that the Company will be able to pay its debts as and when they become due and payable.

Signed in accordance with a resolution of the Directors.



Paul D O'Sullivan
Chairman

26 October 2022



Shayne C Elliott
Managing Director

2【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類」中の財務書類および注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 事業年度末以降に生じた重要事象

2022年9月30日以降本書提出日現在まで、上記「第2 企業の概況 - 3 事業の内容 - (7)最近の進展」に記載された事項を除き、ANZにとり重要な後発事象は生じていない。

(2) 訴訟等

当グループに対する係属中の裁判、請求および請求の可能性がある。必要ある場合、専門家による法律上の助言を得て、かかる助言に照らして、適切とみなされる引当金の引当ておよび/または開示が行われている。場合により、実際的ではないため、またはかかる開示が当グループの利益を害する可能性があるため、当グループは個別事項の財務上の予想影響額を開示していないことがある。

詳細については、上記「1 財務書類 - 注記33(コミットメント、偶発債務および偶発資産)」を参照のこと。さらに完全を期するため、上記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2)主なリスクおよび不確実性」中の「18. 訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」という項目名のリスク要因の開示も参照のこと。

4【日本とオーストラリアとの会計原則の相違】

本書記載の当グループおよび当行の財務書類（連結財務書類および個別財務書類）（「財務書類」）は、オーストラリア会計基準（AAS）およびオーストラリア会計基準審議会（AASB）が発行したその他の権威ある公表文書（「AGAAP」と総称する。）に準拠して作成されている。国際財務報告基準（IFRS）はAGAAPの基礎を成している。

以下の記述は、当グループが適用するAGAAPと日本基準の重要な差異を概説したものである。当グループは、財務書類および関連注記の開示に関して、AGAAPと日本基準との間の比較表を作成しておらず、かかる差異を定量化していない。したがって、以下のAGAAPと日本基準の差異の概説が完全であるという保証はない。

投資の決定にあたって、投資家は当グループ、申込の条件および財務情報に関する自らの検証に依拠しなければならない。投資家はAGAAPと日本基準の差異、およびそれらの差異がどのように本書の財務情報に影響を与えるかを理解するために、自身の専門アドバイザーに相談すべきである。

AGAAP、AGAAPの基礎となるIFRSおよび日本基準を公表する組織は、比較に将来重要な影響を与えうる継続中のプロジェクトを複数抱えている。さらに、所定の会計基準の変更の結果生じるAGAAPおよび日本基準の今後の差異を特定することは行っていない。

投資家は、投資を行うかどうかの決定にあたって、AGAAPと日本基準とでは結果が大きく異なりうることを前提とすべきである。当グループの連結当期純利益、資産および株主持分の決定に影響を与える可能性がある、AGAAPおよび日本基準の間の重要な差異は、以下のとおりである。

(a) 連結

被支配法人の識別

AGAAPにおいて、グループの連結財務諸表には、親会社および親会社が支配するすべての会社（すなわち子会社。組成された事業体を含む。）の財務諸表が含まれている。「支配」は、当グループが事業体に関与することで変動するリターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に存在するとみなされる。パワーは、当グループに当該事業体の関連活動を指示する現在の能力を与える既存の権利を検討することで評価される。場合により、支配の決定には判断を伴う。

日本基準においても、親会社は支配しているすべての会社等を連結することが求められている。日本基準において、会社（親会社）は他の会社の意思決定機関を支配している場合、支配が存在するとみなされる。

ただし、一定の要件を満たす特別目的会社（SPE）については、子会社の定義に該当しないものと推定され、連結しないことができる。

連結事業体の会計方針の統一

AGAAPにおいて、財務諸表は統一した会計方針を使用して作成される。

日本基準においては、親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されていなければならない。「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」によれば、在外子会社の所在地の会計原則に準拠して作成された財務諸表は原則として親会社の会計方針（日本基準）に修正する必要があるが、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却および退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理等の一定の項目を修正した上で、これを連結決算上利用できることと規定されている。

(b) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

AGAAPにおいては、売却目的保有に分類される要件を満たす資産は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定され、財政状態計算書（貸借対照表）において区分表示が求められる。非継続事業への区分が求められる構成単位の経営成績は、包括利益計算書において区分表示される

日本基準においては、売却目的で保有する非流動資産および非継続事業を扱う基準はないため、区分開示は求められない。

(c) 株式報酬

AGAAPにおいては、株式報酬の付与後に株価に関する条件が充たされずに報酬の確定後に失効が生じた場合、損益計算書への調整は行わない。

日本基準においては、権利の確定後に失効が生じた場合、以前に計上された株式報酬費用は戻し入れられ、損益計算書に戻入益を計上する。

(d) のれん

AGAAPにおいては、企業結合で取得したのれんは償却される代わりに毎年減損についてテストし、また事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合は、より頻繁に減損テストを実施する。減損損失をその後戻し入れることは認められていない。

日本基準においては、企業結合により発生するのれんの償却は20年以内の期間にわたって定期的に償却される。減損の兆候がある場合、のれんの未償却簿価は減損テストが行われる。

(e) 資産の減損

AGAAPのもとでは、以下の減損テストが求められる。

- ・各報告日において、有形固定資産または耐用年数を確定できる無形資産（または無形資産が配分された資金生成単位（「CGU」））に減損の兆候があるかどうかを判断する。
- ・耐用年数が確定できないまたは使用可能になっていない無形資産およびのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施する。

減損テストにあたり、資産またはCGUの帳簿価格はその回収可能価額と比較される。当該回収可能価額が資産またはCGUの簿価より小さい場合には、当該差額を減損として認識する。回収可能価額は、資産またはCGUの公正価値から売却費用を控除した金額と、将来のキャッシュフローを現在価値に割引いて算出した使用価値のいずれか高い方の額である。

無形資産（のれんを除く）または有形固定資産について以前認識された減損損失は、減損損失がその後減少したか、もはや存在しなくなった場合には損益計算書に戻し入れられる。ただし、増加する資産額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかった場合に決定されたであろう帳簿価格（減価償却費を控除後）を超えてはならない。のれんに対する減損損失を、その後戻し入れることは認められていない。

日本基準においても、減損会計は基本的にAGAAPと同様である。しかしながら、日本基準の場合、減損テストは減損の兆候がある場合にのみに行われ、簿価と割引前見積将来キャッシュフローとを比較し、簿価が高い場合に限り、資産の公正価値（売却費用控除後）および使用価値を考慮して減損損失を算定する。減損損失を、その後戻し入れることは認められていない。

(f) 金融資産の分類および測定

AGAAPのもとでは、金融資産は、管理におけるビジネスモデルおよび契約上のキャッシュフローの特性（契約上のキャッシュフローが元本および利息の返済のみを表しているかどうか）に基づいて、「償却原価による測定」、「損益を通じた公正価値による測定（FVTPL）」、「その他の包括利益を通じた公正価値による測定（FVOCI）」の3つに分類される。金融資産は、FVTPLで測定するものとして指定することによって、指定しない場合に発生するであろう会計上のミスマッチを消去または大幅に低減する場合に、FVTPLで測定するものとして取消不能の指定をすることができる。

金融負債は、「償却原価」または、売買目的で保有される場合は「損益を通じた公正価値による測定（FVTPL）」で測定される。加えて、金融負債は以下の場合にFVTPLで測定するものとして指定することができる。

- ・この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・金融負債グループが、文書化されたリスク管理戦略に従って、公正価値で管理され、その実績が公正価値に基づいて評価される場合。
- ・金融負債が1以上の組込デリバティブを含む場合で以下の場合を除く。
 - a) 組込デリバティブが、組込デリバティブがない場合には契約によって要求されるキャッシュフローを著しく変更しない。
 - b) 組込デリバティブが、主契約となる金融負債と密接に関連している。

金融負債が公正価値で測定するものとして指定されている場合、企業自身の信用リスク変動に係る利益および損失は、その他の包括利益に含まれるが、それにより、損益における会計上のミスマッチが生じるまたは拡大する場合を除く。

日本基準においては、金融資産は金銭債権、有価証券、デリバティブおよび金銭債務といった種類別に計上される。有価証券はさらに保有目的別に「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社および関連会社株式」、「その他有価証券」に分類される。「金銭債権」、「子会社および関連会社株式」は取得額で計上される。「満期保有目的の債券」は取得原価（債券を債券金額で取得した場合）または償却原価（債券を債券金額と異なる価額で取得した場合）のいずれかで計上される。「売買目的有価証券」および「デリバティブ取引から生じる正味の資産」は時価で計上され、評価差額は当期の損益として処理される。「その他有価証券」は、時価で計上され、評価差額は純資産の部に計上される。

金融負債は、「金銭債務」および「デリバティブ取引から生じる正味の負債」に区分される。金銭債務は債務額をもって計上される。「デリバティブ取引から生じる正味の負債」は時価で計上され、評価差額は当期の損益として処理される。

日本基準においては、金融商品の公正価値オプションは認められていない。

(g) 金融資産の減損

AGAAPのもとでは、償却原価またはFVOCIに分類される負債性金融商品、リース債権、契約資産、またはAASB第9号の減損規定が適用されるFVTPL以外のローン・コミットメントおよび金融保証契約について予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。減損は、当初認識以降の信用悪化の程度に基づき3つのステージを用いたアプローチ（予想信用損失モデル）により損失評価引当金が認識される。

日本基準において、債権は債務者の状況に応じた3つの区分に分類され、区分ごとに算定された貸倒見積高に基づいて貸倒引当金が計上される。「満期保有目的の債券」、「子会社株式及び関連会社株式」ならびに「その他有価証券」の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。

(h) 金融資産の譲渡による認識の中止

AGAAPのもとでは、金融資産の譲渡による認識の中止は、譲渡企業の譲渡資産に対する支配およびリスク/経済価値のエクスポージャーをどの程度留保しているかに基づいて行われる。所有に伴うすべてのリスクおよび経済価値が実質的には留保も移転もされない取引において、当該資産に対する支配権が失われた場合に当該資産の認識は中止される。一方、金融資産に対する支配の一部が留保される譲渡取引において、企業は継続的関与の範囲内（企業が譲渡資産の価値変動にさらされる範囲）について引き続き認識を継続する。

日本基準においては、財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転した場合に、金融資産の譲渡による認識の中止を行う。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(i) ヘッジ会計

AGAAPのもとでは、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、海外事業に対する純投資ヘッジが認められている。公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジおよび海外事業に対する純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち有効部分は資本の部に計上され、非有効部分は直ちに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジに関連して、

- ・ヘッジ手段が消滅、売却、解除された、またはもはやヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、資本の部に繰延べられた累積額はキャッシュフロー・ヘッジ準備金に留保され、その後ヘッジ対象が損益計算書に計上される際に損益計算書に振替えられる。

- ・予定取引がもう発生しないと予想される場合、資本の部に繰延べられた金額は直ちに損益計算書に計上される。

海外事業に対する純投資ヘッジに関連し、資本の部に認識された累積損益は、海外事業の処分または一部処分の際に損益計算書に認識される。

日本基準においては、ヘッジに有効性がある場合は原則として「繰延ヘッジ」が適用される。「繰延ヘッジ」とは、ヘッジ手段の公正価値の変動を、対応するヘッジ対象の損益が認識されるまで資本の部に計上する方法である。この例外として、売却可能有価証券（いわゆる「その他有価証券」）の価格変動リスクをヘッジする際には、「時価ヘッジ」を適用することができる。「時価ヘッジ」では、上記AGAAPの公正価値ヘッジと同様に、ヘッジ対象およびヘッジ手段の両方の公正価値の変動を同時に損益計算書に認識する。

(j) 確定給付制度

AGAAPのもとでは、各確定給付制度の確定給付債務の現在価値（予測単位積増方式を用いて計算される）が各制度の資産の公正価値より大きい場合には確定給付負債が認識される。また、この計算によって資産が生じる場合、回収可能な額を上限とする確定給付資産が認識される。各報告期間において、正味確定給付負債（資産）の増減は、以下のように取扱われる。

- ・当期の勤務費用、正味確定給付負債の利息純額、過去勤務費用およびその他の費用（例えば、縮小および清算の影響など）に関する増減（純額）は、損益計算書の営業費用に計上される。
- ・正味確定給付負債（資産）のうち数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く）を構成する部分の再測定は、その他包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・雇業者の拠出額は正味確定給付負債（資産）に直接認識される。

日本基準においては、退職給付債務額は「給付算定基準」または「期間定額基準」のいずれかを用いて計算される。

利息費用は退職給付債務に割引率を乗じて算定される。各報告期間において、勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益、過去勤務費用および数理計算上の差異の当期の費用処理額（その他包括利益からリサイクリング）は、退職給付費用の一部として損益計算書に含まれる。

未認識の過去勤務費用および数理計算上の差異については、その他包括利益を通じて貸借対照表の資本の部に認識される。過去勤務費用および数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間の範囲内の一定の年数で、営業費用として損益計算書に計上することとされており、また発生時に費用処理する方法も認められている。

(k) 個別財務諸表における持分法

AGAAPのもとで、当行はAASB第2014-9号を適用しており親会社の個別財務諸表において関連会社に対する投資に持分法が適用されている。日本基準においては、関連会社に対する投資は個別財務諸表において取得原価で計上される。

(l) 収益認識

AGAAPのもとでは、顧客との契約から生じるすべての収益に関する会計処理を定めているAASB第15号に基づいて収益が計上される。当該基準に基づいて、契約及び契約における履行義務を識別し、契約における取引価格をそれら履行義務に配分し、各履行義務が充足された時に（又は充足されるにつれて）収益が認識される。

日本の基準において、収益は実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り、収益として認識されるが、AGAAPのような包括的な規定はなかった。

2018年3月30日に、収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的とした企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が企業会計審議会から公表された。新基準は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」と概ね同様のものとなっている。新基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されている。

(m) リース（借手の会計処理）

AGAAPのもとでは、借手は単一の会計モデルに基づき、すべてのリース（少額資産および短期のリースを除く）を貸借対照表に認識しなければならない。その結果、借手は対象リース資産をリース期間にわたって使用する権利を使用権（ROU）資産として認識し、リース料の支払義務をリース負債として認識する。また、損益計算書において、借手はROU資産に関する減価償却費とリース負債に対する支払利息を認識する。

日本の基準において、リース取引は、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類される。基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外をオペレーティング・リース取引とする。原則として、ファイナンス・リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた豪ドルと日本円との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日） 令和3年12月20日に関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書又は半期報告書
半期報告書 事業年度中（自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日） 令和4年6月17日に関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
 1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和4年4月19日に関東財務局長に提出
 2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和4年10月7日に関東財務局長に提出
- (4) 訂正報告書
該当事項なし
- (5) 発行登録書（募集）
該当事項なし
- (6) 発行登録書（売出）
該当事項なし
- (7) 訂正発行登録書（募集）
 1. 令和4年4月19日に関東財務局長に提出
 2. 令和4年10月7日に関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書（売出）
 1. 令和4年4月19日に関東財務局長に提出
 2. 令和4年10月7日に関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（募集）
該当事項なし
- (10) 発行登録追補書類（売出）
該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当事項なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

(訳文)
独立監査人の同意書

オーストラリア・ニュージーランド銀行
取締役会 御中

私たちは、2022年9月30日終了事業年度に係るオーストラリア・ニュージーランド銀行の年次報告書に含まれるオーストラリア・ニュージーランド銀行の財務報告書に関連した2022年10月26日付のオーストラリア・ニュージーランド銀行の独立監査人の監査報告書が、金融商品取引法に従って2022年12月20日またはその前後に関東財務局長に提出される有価証券報告書の中に含まれることに同意する。

ケーピーエムジー(署名)

マーティン・マクグラス(署名)
パートナー

オーストラリア、メルボルン市
2022年12月20日

[次へ](#)

CONSENT OF THE INDEPENDENT AUDITOR

To the Board of Directors

Australia and New Zealand Banking Group Limited

We hereby consent to the use of our Independent Auditor's Report to the Shareholders of Australia and New Zealand Banking Group Limited dated 26 October 2022 with respect to the financial report of Australia and New Zealand Banking Group Limited appearing in Australia and New Zealand Banking Group Limited's Annual Report for the year ended 30 September 2022 in the Annual Securities Report lodged with Director General of the Kanto Local Finance Bureau of Japan on or around 20 December 2022 for the purposes of satisfying the filing requirements of the Financial Instruments and Exchange Law in Japan.

KPMG

Martin McGrath

Partner

Melbourne, Australia
20 December 2022

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

(翻訳)

オーストラリア・ニュージーランド銀行株主各位
財務書類監査に関する報告書

監査意見

私たちは、オーストラリア・ニュージーランド銀行の連結財務書類（以下、「グループの財務書類」という。）について監査を行った。私たちはまた、オーストラリア・ニュージーランド銀行の財務書類（以下、「銀行の財務書類」という。）についても監査を行った。

私たちは、添付のグループの財務書類および銀行の財務書類が、それぞれ2001年会社法に基づき、以下のとおりであるものと認める。

- ・グループおよび銀行の2022年9月30日現在の財政状態および同日に終了した事業年度における財務成績を真実かつ公正に表示している。
- ・オーストラリア会計基準および2001年会社法規則に準拠している。

グループおよび銀行の財務書類は、それぞれ以下より構成されている。

- ・2022年9月30日現在の貸借対照表、
- ・同日に終了した事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュフロー計算書、
- ・重要な会計方針の要約を含む注記1から36、
- ・取締役の宣言

グループは、オーストラリア・ニュージーランド銀行（以下、「銀行」という。）および銀行の事業年度末現在、あるいは当事業年度中における被支配法人で構成される。

監査意見の根拠

私たちは、オーストラリア監査基準に準拠して監査を行った。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査の基準における私たちの責任は、本報告書の「財務書類監査に関する監査人の責任」に記載されている。

私たちは、オーストラリアにおける財務書類監査に関する2001年会社法 および職業的監査人倫理基準審議会のAPES110「職業的監査人の倫理規範（独立性基準を含む。）」（以下、「規範」という。）における職業倫理に関する規範に従って、グループおよび銀行から独立しており、また、これらの要件に準拠して監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。

監査上の主要な事項

私たちが識別したグループおよび銀行に関する監査上の主要な事項は以下のとおりである。

- ・予想信用損失引当金
- ・公正価値で保有する金融商品の主観的かつ複雑な評価
- ・顧客救済引当金
- ・ITシステムおよび統制

加えて、私たちが識別したグループ（のみ）に関する監査上の主要な事項は以下のとおりである。

・PTバンク・パン・インドネシア（以下、「PT Panin」という。）への投資の帳簿価額

監査上の主要な事項とは、当事業年度のそれぞれの財務書類監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。

監査上の主要な事項は、各財務書類全体に対する監査の実施過程および監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは当該項目に対して個別に意見を表明するものではない。

予想信用損失引当金（グループ4,395百万ドル、銀行3,599百万ドル）

予想信用損失引当金に関する重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示については、グループおよび銀行の財務書類注記14に記載されている。

監査上の主要な事項

予想信用損失引当金は、財務書類における貸付金および前渡金残高の重要性および予想信用損失引当金（以下、「ECL」という。）の測定に用いられる銀行およびグループのECLモデル特有の複雑性により、監査上の主要な事項とされている。これらのモデルは、データならびに複数の経済シナリオの影響を含む数多くの見積りおよびその他の仮定（信用リスクの著しい増大（以下、「SICR」という。）の定義等）に依拠する。

AASB第9号「金融商品」は、経済状況のレンジを反映した将来予測に基づいてECLを測定するよう銀行およびグループに要求している。既知のECLモデルの限界またはローン・ポートフォリオの最新傾向に対応するために、銀行およびグループによって、モデルによるECLの算定後調整が行われる。私たちは、使用された経済シナリオならびに銀行およびグループがモデルによるECLの算定後に適用したECLの算定後調整の判断に対する批判的な検討において重要な判断を行う。

経済見通しがグループおよび銀行の顧客に及ぼす影響に伴う不確実性の高まりにより、銀行およびグループのECLの測定にさらなる主観性および判断が加わり、それらに対する監査も増加している。

銀行およびグループによる顧客の信用格付（以下、「CCR」という。）の低下等のSICRを識別するために選定された基準は、これらの基準により将来予測的な12か月の引当金計上、または全期間の引当金計上となるかを決定づけるため、銀行およびグループによるECL手法における主要な判断領域となる。

さらに、特定の閾値を超える個別に評価されたホールセール貸付金に対する引当金は、銀行およびグループによって評価される。私たちは、予想される将来の現金返済額およびその貸付金に対して銀行およびグループが保有する担保価値からの予想収入に基づいて、特定の引当金の評価に対する批判的な検討において重要な判断を行う。

当該事項に対する監査上の対応

ECL引当金に関する私たちの監査手続は、当該会計基準の要件に照らした銀行およびグループの重要な会計方針の評価を含んでいた。さらに、私たちの手続には以下が含まれていた。

以下に関する銀行およびグループの主要な統制をテストした。

- ・モデルのパフォーマンス評価を含むECLモデルのガバナンスおよび検証プロセス
- ・将来予測的なマクロ経済の仮定およびシナリオ加重について銀行およびグループの内部ガバナンス・プロセスによる批判的な検討を通じた評価および承認

- ・ECL算定プロセスで使用されたデータと総勘定元帳ならびにソース・システム内に記録されている総残高との調整
- ・ホールセール貸付金（大規模顧客へのエクスポージャーは個別に監視される）の顧客の信用格付け（以下、「CCR」という。）これは、新規貸付枠の承認と銀行およびグループの貸付方針との比較、取引先固有の内部的要因または外部のマクロ経済的要因に関する銀行およびグループのエクスポージャー基準と取引先の信用状況の監視の比較、ならびにCCRおよび担保指標（以下、「SI」という。）の評価における正確性および適時性と銀行およびグループの貸付方針ならびに規制要件との比較等の項目を網羅した。
- ・個人向け貸付金の貸付延滞や、支払延滞区別のエクスポージャーを記録し、個別引当金を再計算するITシステムに関する統制 私たちは、自動計算および変更管理統制について検証し、延滞の監視に関する統制に焦点を当て、銀行およびグループによるポートフォリオの監視状況について評価した。

私たちは、以下の監査上の主要な事項のITシステムおよび統制に詳述されているとおり、ECL引当金の測定において銀行およびグループが使用した主要なITアプリケーションに関して、関連する情報処理全般統制（以下、「GITC」という。）をテストした。

統制のテストに加えて、私たちの手続きには以下が含まれていた。

- ・銀行およびグループの専門家および回収チームにより管理され、リスクがより高いまたは減損していると査定されたホールセール貸付金のサンプル、ならびにその他の貸付金サンプルの信用評価の再実施 ここでは、減損の兆候を示していると銀行およびグループが査定した、より大規模なエクスポージャー、または新たに生じたリスク領域に焦点を当てている。サンプルとなった各貸付金について、顧客の財政状態、担保評価および関連がある場合には座礁資産のリスクを用いて、貸付金の回収可能性の全般的な評価および引当金への影響を把握するために銀行およびグループによるCCRおよびSIの評価を批判的に検討した。これに当たって、私たちは、銀行およびグループのローン・ファイルに含まれる情報を用いて貸付担当者とともに事例にまつわる事実および状況を議論した。私たちの判断および手続きの実施には、関連産業およびマクロ経済環境に関して私たちが把握している内容を利用して、銀行およびグループが回収可能性の評価において使用したデータおよび仮定と外部から入手した証拠（商品価格、一般に入手可能な監査済財務書類および保有する担保についての比較可能な外部評価等）を比較することが含まれる。関連がある場合、私たちは、評価および事業計画の承認を裏付けするという観点から将来キャッシュフローの予想時期を評価し、評価における主要な仮定について批判的に検討した。
- ・ECL引当金を計算するために銀行およびグループのプロセスを把握し、確立された市場慣行および会計基準における要件に照らして銀行およびグループのECLモデル手法を評価した。
- ・私たちは、私たちの信用リスクの専門家と協力して、私たちが独立して入手した計算ツールを用いて、貸付金サンプルのECL引当金を再計算し、これと銀行およびグループが計上した金額を比較することによって、銀行およびグループのECLモデルによる見積りの正確性を評価した。

- ・私たちは、私たちの経済専門家と協力して、銀行およびグループのECLモデルに織り込まれた将来予測的なマクロ経済の仮定ならびに銀行およびグループのECLモデルに織り込まれたシナリオを批判的に検討した。私たちは、銀行およびグループの予想GDP、失業率、CPIおよび不動産価格指標と関連性のある一般に入手可能なマクロ経済情報を比較した。また、矛盾した指標を識別するためにその他の既知の変数および私たちの他の監査手続きを通じて入手した情報を検討した。
- ・貸付金組成時からのCCRの変動を考慮に入れて、貸付金のサンプルのステージング計算を再実施し、銀行およびグループのECLモデルにおいて個別勘定レベルで適用される実際のステージングと私たちの結果を比較することによって、銀行およびグループのSICR手法の実施を検証した。
- ・勘定残高およびCCR等データ・フィールドのサンプルと関連するソース・システムと照合することによってECLモデルに用いられたデータの正確性を評価した。

私たちは、銀行およびグループによるECL引当金残高に対するモデル適用後の調整の構成要素における主要な仮定についても批判的に検討した。これには以下が含まれる。

- ・特に経済シナリオにおける著しいボラティリティを考慮して、銀行およびグループのECLモデルならびに銀行およびグループのECLモデル検証プロセスで特定されたデータの不備に対するモデル適用後調整を評価した。
- ・集中リスクおよび景気循環引当金に使用された基礎データと、ローン・ポートフォリオにおける最近の損失実績、最新の市況および銀行およびグループのローン・ポートフォリオにおける特徴的なリスクと比較した。
- ・グループおよび銀行によって識別された特定のモデル適用後調整を内部および外部情報に照らして評価した。
- ・銀行およびグループの評価に対してローン・ポートフォリオで特定されたリスクとの整合性をチェックすることによって、モデル適用後調整の網羅性を評価した。

私たちが実施したテストによって入手した内容の私たちの理解を用いて、また会計基準要件に照らして、財務書類における銀行およびグループの開示の適切性を評価した。

公正価値で保有する金融商品の主観的かつ複雑な評価 グループ

- レベル3 資産の公正価値 (1,833百万ドル)
- レベル2 資産の公正価値 (108,853百万ドル)
- レベル3 負債の公正価値 (31百万ドル)
- レベル2 負債の公正価値 (88,977百万ドル)

銀行

- レベル3 資産の公正価値 (1,449百万ドル)
- レベル2 資産の公正価値 (105,583百万ドル)
- レベル3 負債の公正価値 (20百万ドル)
- レベル2 負債の公正価値 (86,652百万ドル)

公正価値に関する重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示についてはグループおよび銀行の財務書類注記19に記載されている。

監査上の主要な事項

銀行およびグループのレベル3およびレベル2の金融商品の公正価値は、銀行およびグループが評価技法を適用することによって決定される。これには、判断の行使および仮定や見積りの使用を伴う場合がある。

監査上の主要な事項を評価するにあたって、私たちは、上級チームメンバーを補完するために、銀行およびグループの金融商品の評価に関連した手法、仮定およびデータを理解している、私たちの評価の専門家を関与させた。

公正価値で保有するレベル3およびレベル2金融商品の銀行およびグループの評価は、以下の要因により監査上の主要な事項とされた。

- ・見積りの高度な不確実性、および評価手法ならびにモデルで用いられる価格設定の重要なインプットが観察不能なレベル3に分類される金融商品の評価に関連して合理的に起こり得る結果のレンジが潜在的に重要なものとなる可能性。
- ・主観性および見積りの不確実性の増大につながる、特定のより複雑なレベル2金融商品の銀行およびグループの評価手法およびモデルに関連した複雑性。

これらの要因により、私たちが適用した判断のレベルおよび私たちの監査業務が増大した。

当該事項に対する監査上の対応

公正価値で保有する金融商品の評価に関する私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・観察不能なインプットまたはモデルの複雑性により、評価における重要な判断から生じる虚偽記載リスクがより高いポートフォリオを識別するため、銀行およびグループが公正価値で保有する金融商品の母集団の評価を行った。
- ・特にこれらの金融商品に関する主要な統制の整備状況および運用状況の有効性のテストを行った。これらには以下に関するものが含まれる。
 - ・独立した価格評価（以下、「IPV」という。）。ポートフォリオおよびIPVの対象となる評価インプットの網羅性を含む。
 - ・当初および定期的なモデル検証。モデルの限界および仮定の評価を含む。
 - ・管理機能による日次損益のレビュー、承認および批判的な検討。
 - ・担保管理プロセス。清算機関に対するマージン調整のレビューおよび承認を含む。
 - ・公正価値調整のレビューおよび承認。出口価格およびポートフォリオ・レベルの調整を含む。
- ・複雑なレベル2およびレベル3金融商品の主観的な評価に関連して、私たちの評価専門家と共に以下を実施した。
 - ・市場における比較可能なデータおよび入手可能な代替値を用いて、主要なインプットおよび仮定の妥当性を評価した。
 - ・銀行およびグループの評価手法と業界慣行および会計基準における要件と比較した。
- ・私たちの評価専門家の支援を受けて、銀行およびグループの選定した金融商品および公正価値調整の再評価を独立して行った。これには、比較可能な市場データおよび入手可能な代替データからインプットを独自に入手することが含まれた。私たちは、私たちの再評価が、銀行およびグループの評価から著しく乖離した場合に銀行およびグループの評価を批判的に検討した。

- ・私たちのテストで理解した内容を用いて、また会計基準の要件に照らして、財務書類における銀行およびグループの開示の適切性を評価した。

PTバンク・パン・インドネシア（以下、「PT Panin」という。）への投資の帳簿価額（グループ1,318百万ドル）

重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示についてはグループの財務書類注記27に記載されている。

監査上の主要な事項

関連会社（PT Panin）へのグループの投資の帳簿価額は、以下により、監査上の主要な事項とされている。

- ・投資は、関連会社として会計処理されている持分であり、減損の兆候が識別される場合には、回収可能価額を評価しなければならない。これには、過去における株式の市場価格のボラティリティならびに当該株式に関する市場の流動性が限定的であることを考慮した判断ならびに評価モデルの検討が含まれる。過年度には、減損が認識されている。
- ・グループの関連会社への投資であるPT Paninに関するグループの減損評価により、当期において株式の市場価格が大幅に増加したことが識別された。2022年9月30日現在において示された、この帳簿価額を上回る価値は、会計基準の要件に基づいて過去の減損の戻入れが可能であることが示されている。
- ・私たちは、過年度のPT Paninへの投資に対して計上された減損損失の戻入れをしないというグループの結論について批判的に評価した。この評価では、市場の分析およびグループの使用価値モデルによる結果とその他の公正価値アプローチに対する比較を要した。
- ・私たちは、回収可能価額の評価における主要な仮定に関連したグループの判断を批判的に評価することに焦点を当てた。これには、以下が含まれる。
 - ・代替的評価手法の内容
 - ・収益予測、成長率予測および永久成長率 - グループのモデルは、これらの仮定のわずかな変動による影響を受けやすい。
 - ・割引率 - これらは、その性質上複雑であり、事業を行っている関連会社投資の条件および環境に応じて変動する。
- ・私たちは、監査上の主要な事項の評価において、チームのシニアメンバーを補充するために私たちの評価専門家の協力を得た。

当該事項に対する監査上の対応

評価専門家と共に作業した私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・関連会社（PT Panin）へのグループの投資の帳簿価額が裏付けられると結論付けるためにグループが使用した回収可能価額の評価の適切性について検討した。
- ・PT Panin株式の特性および株式の市場相場価格の参照により示された最近の公正価値の著しい増大の決定要因について理解した。これには、増減の変動性、グループの所有株式の内容および規模ならびに浮動株式の取引の上限についての分析が含まれる。
- ・その他の公正評価法を批判的に評価し、これを株式の市場相場価値と比較し、グループの使用価値の結果と比較した。

・グループが適用した使用価値の評価手法の適切性を会計基準の要件に照らして検討した。

これには以下が含まれる。

- ・使用されたモデルの整合性（基礎となる計算式の正確性を含む）について評価した。
- ・割引率、予測収益、予測成長率および永久成長率等、当該モデルで使用されたグループの主要な仮定を外部で観察可能な測定基準、過去の実績、市場に関する私たちの知識および現在の市場慣行と比較することによって評価した。
- ・比較可能な企業の一般に入手可能な市場データを利用して、割引率の見積りまたは比較可能な範囲を独自に設定し、当該投資ならびにその市場および事業を行っている業界に特有の要因について調整を行った。
- ・当該モデルに含まれている予測収益とブローカーのコンセンサス・レポートおよび公表されている財務成績と比較した。
- ・モデルに組み込まれた現在の予測についての私たちの評価を形成するために過去の予測の正確性を評価した。
- ・割引率および永久成長率等、主要な仮定を合理的に起こり得る範囲内で変動させることによって当該モデルの感応度を検討した。これは、偏向リスクの高い、あるいは適用に統一性のない仮定を識別するため、またその後の手続きを絞り込むために実施した。
- ・過去の減損損失の戻入れを批判的に評価するため、報告日現在の回収可能価額を直近の減損評価時点における当該投資の回収可能価額に照らして評価した。
- ・私たちのテストで理解した内容を用いて、また、会計基準の規定に照らして財務書類における開示を評価した。

顧客救済引当金（グループ662百万ドル、銀行600百万ドル）

重要な会計上の見積りおよび判断ならびに開示についてはグループおよび銀行の財務書類注記23および33に記載されている。

監査上の主要な事項

銀行およびグループは、内部および外部調査ならびにレビューにより生じた特定の顧客救済措置に関連する引当金を認識した。

顧客救済活動に関する引当金は、以下に関する銀行およびグループの算定を評価するに当たり、私たちによる判断が要求されることから、監査上の主要な事項と考えられる。

- ・救済が求められる事項の母集団の網羅性
- ・その事象を会計基準で規定されている要件に照らして検討し、過去の事象によって生じた現在の法的債務または推定的債務の存在
- ・調査および法的措置によって生じた支払可能性のある救済金額について信頼性のある見積り（関連費用の見積りを含む）
- ・私たちが検討すべき見積りの幅の拡大につながるような法的手続き、追加調査、および規制当局によるレビューの可能性

当該事項に対する監査上の対応

顧客救済引当金に関する私たちの監査手続には、以下が含まれる。

- ・顧客救済措置に関する調査による影響を識別および評価するための銀行およびグループのプロセスを把握した。
- ・継続中の法律、規制事項および救済が必要とされる可能性のある過去の活動に関するその他の調査について銀行およびグループに照会した。
- ・外部の法律顧問と重要案件に関する独立した討議を実施した。
- ・顧客救済引当金の見積りに使用される基礎の一貫性に関して、銀行の取締役会、役員会、さまざまな経営委員会の議事録およびその他の関連文書を通読し、銀行の監査およびリスク委員会の会議に出席した。
- ・関連規制当局との通信を査閲し、状況および位置付けを銀行およびグループが使用した見積りの基礎と比較した。
- ・個別の顧客救済事項のサンプルについて、引当金および関連費用の認識の基礎を会計基準の規定に照らして評価し、銀行およびグループの方針との整合性を評価した。私たちは、当該事項およびその状況を把握し、独立して会計基準の認識規定に照らして評価することによってこれを行った。
- ・個別の顧客救済事項のサンプルについて、以下を行った。
 - ・顧客救済事項に関して、銀行およびグループが使用した手法、データおよび仮定の評価および批判的な検討
 - ・対象システムへのデータの正確性のサンプルチェック
 - ・モデルの整合性チェックの実施
 - ・過去の救済引当金を実際の支払額と比較することによって、その正確性を検証した。私たちは、グループおよび銀行の現在の見積りを批判的に検討するために、また私たちの次の手続を形成するためにこの知識を用いた。
- ・私たちの広範囲にわたる業界事案の知識および経験、銀行およびグループの文書ならびに現在の規制環境に基づいて、エクスポージャーが生じる可能性のある事項を評価することによって網羅性をテストした。私たちはまた、これらのエクスポージャーの特性を、引当金または偶発債務を定義する会計基準の規定に照らして確認した。
- ・信頼性の高い見積りができない引当金の認識に関して、銀行およびグループによる結論の適切性をオーストラリア会計基準要件に照らして評価した。
- ・私たちのテストで理解した内容を用いて、またオーストラリア会計基準の要件に照らして関連する開示を評価した。

ITシステムおよび統制

監査上の主要な事項

オーストラリアの大手銀行として、銀行およびグループの事業は、大量の取引を処理し、記録するために数多くの複雑かつ相互依存型の情報技術（以下、「IT」という。）システムを活用している。ITシステムへのアクセス、変更および運用に係る統制は、財務情報を記録する上で重要であり、銀行およびグループの財政状態および経営成績を真実かつ公正に表示する財務書類の作成において重要である。

ITシステムおよび統制は、財務記録および銀行およびグループの取引報告に影響を与えるため、銀行およびグループのIT統制の運用状況の有効性に依りて私たちの監査手続が大きく変更する可能性があることから監査上の主要な事項とされている。私たちは、私たちの監査チームの中核である私たちのIT専門家と共に作業している。

当該事項に対する監査上の対応

私たちのテストは、重要な取引を処理し、総勘定元帳に残高を記録するために用いる主要なITアプリケーション（システム）に関するテクノロジー統制環境およびテクノロジーによって可能になるビジネス・プロセスと連携した、これらのシステムの中に組み込まれている自動化された統制に焦点を当てた。IT専門家と共に作業した私たちの監査手続には以下が含まれる。

- ・ IT環境全般（方針の整備、方針のレビューおよび認識、ならびにITリスクおよびサイバー・セキュリティ管理業務に関するものを含む）を通じたガバナンスおよび全般的な統制について評価した。
- ・ ユーザ・アクセス・マネジメント・ライフサイクル全般に係る主要な統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、重要なITアプリケーションおよびそのサポート基盤におけるユーザーアクセス権の付与、割り当てられたアクセス・レベルのレビューおよび削除が適時にどのように行われるかが含まれる。私たちはまた、関連するITアプリケーションおよびそのサポート基盤全般につき、特別な権限および機能の管理についても検証した。
- ・ ITの変更管理を可能にするための主要な統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、開発前の変更承認、テストの実施および主要なITアプリケーションの本番環境移行前の承認が含まれる。私たちは、銀行およびグループ全体のITアプリケーションの本番環境に変更を加える際のユーザーアクセスの適切性について評価し、職責に見合っていたかどうかについて評価した。
- ・ 銀行およびグループのテクノロジー・チームが、システムのバッチ・ジョブへのアクセスを制限し、そのスケジュールをモニターするために使用する主要な統制の整備および運用状況の有効性のテスト。
- ・ 自動化された主要なビジネス・プロセスの統制の整備および運用状況の有効性のテスト。これには、ITアプリケーション内の不適切な役割の組み合わせから生じる対立を回避するための職務分掌の強化に関連するものが含まれる。私たちのテストには、以下が含まれていた。
 - ・ 計算、マッピングおよび金融取引のフラグを立てることを実行するためのコンフィギュレーション、ならびに自動照合統制（システム間とシステム内の両方）
 - ・ 私たちの監査においてサンプルの選定に使用した主要なレポート・システムならびに銀行およびグループが財務報告の作成に使用した分析データの完全性

その他の記載内容

その他の記載内容とは、財務書類および監査報告書に加えて提供されている、オーストラリア・ニュージーランド銀行の年次報告書の財務情報および非財務情報である。その他の記載内容に対する責任は取締役にある。

財務書類に関する私たちの意見は、その他の記載内容を対象としていないため、私たちは、報酬報告書およびそれに対する私たちの保証意見を除き、当該その他の記載内容に対して監査意見を表明しないし、またいかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査に関連して、私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、その過程で、当該その他の記載内容が財務書類または私たちが監査上入手した知識と重要な相違があり、そのため重要な虚偽記載があるかどうかを検討することである。

実施した手続きに基づき、監査報告書の日付よりも前に、当該その他の情報に重要な虚偽記載があるとの結論に至った場合、私たちは当該事実を報告する義務がある。この点に関して、私たちが報告すべきことはない。

財務書類に関する取締役の責任

取締役の責任は以下のとおりである。

- ・ オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠した真実かつ公正な財務書類を作成すること。
- ・ 不正または誤謬による重要な虚偽記載のない財務書類を作成し、真実かつ公正に表示するために取締役が必要と判断した内部統制を整備および運用すること。
- ・ 継続企業的前提に基づきグループおよび銀行の財務書類を作成すること、および継続企業の会計基準を使用することが適切かどうかを評価すること。これには、取締役がグループおよび銀行を清算もしくは事業を停止する意図があるか、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業を前提として財務書類を作成し、財務報告の枠組みおよび開示規則に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示することが含まれる。

財務書類監査に関する監査人の責任

監査の目的は以下のとおりである。

- ・ 全体としての財務書類のそれぞれについて、不正または誤謬による重要な虚偽記載がないかどうかに関する合理的な保証を得ること
- ・ 監査報告書において監査意見を表明すること

合理的な保証は、高い水準の保証である。しかしながら、オーストラリア監査基準に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務書類監査に関する監査人の責任のより詳細な記載は、監査および保証基準審議会のウェブサイト http://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf に掲載されている。当該記載は、監査報告書の一部である。

<報酬報告書に関する報告>

私たちは、オーストラリア・ニュージーランド銀行の2022年9月30日に終了した事業年度の報酬報告書が、2001年会社法第300A条に準拠しているものと認める。

取締役の責任

取締役の責任は、2001年会社法の第300A条に準拠して報酬報告書を作成し、開示することにある。

監査人の責任

私たちは、2022年9月30日に終了した事業年度の取締役報告書の62ページから103ページ（訳注：原文のページ番号である。）に記載された報酬報告書について監査を行った。

監査人の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して行った監査に基づいて、報酬報告書について意見を表明することである。

ケーピーエムジー（署名）

マーティン・マクグラス（署名）

パートナー

メルボルン市

2022年10月26日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

TO THE SHAREHOLDERS OF AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP LIMITED REPORT ON THE AUDITS OF THE FINANCIAL REPORTS

OPINIONS

We have audited the consolidated Financial Report of Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Group Financial Report). We have also audited the Financial Report of Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Company Financial Report).

In our opinion, each of the accompanying Group Financial Report and Company Financial Report are in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:

- giving a true and fair view of the Group's and of the Company's financial position as at 30 September 2022 and of its financial performance for the year ended on that date; and
- complying with Australian Accounting Standards and the *Corporations Regulations 2001*.
- The respective Financial Reports of the Group and the Company comprise:
 - balance sheets as at 30 September 2022
 - income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity, and cash flow statements for the year then ended
 - notes 1 to 36 including a summary of significant accounting policies
 - Directors' Declaration.

The Group consists of Australia and New Zealand Banking Group Limited (the Company) and the entities it controlled at the year-end or from time to time during the financial year.

BASIS FOR OPINIONS

We conducted our audits in accordance with *Australian Auditing Standards*. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinions.

Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audits of the Financial Reports* section of our report.

We are independent of the Group and Company in accordance with the *Corporations Act 2001* and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's APES 110 *Code of Ethics for Professional Accountants (including Independence Standards)* (the Code) that are relevant to our audits of the Financial Reports in Australia. We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

KEY AUDIT MATTERS

The **Key Audit Matters** we identified for the Group and Company are:

- Allowance for expected credit losses;
- Subjective and complex valuation of financial instruments held at fair value;
- Provisions for customer remediation; and
- IT systems and controls.

The additional **Key Audit Matter** we identified for the Group (only) is:

- Carrying value of investment in PT Bank Pan Indonesia (PT Panin).

Key Audit Matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our respective audits of the Financial Reports of the current period.

These matters were addressed in the context of our audits of each of the Financial Reports as a whole, and in forming our opinions thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

ALLOWANCE FOR EXPECTED CREDIT LOSSES (Group \$4,395m; Company \$3,599m)

Refer to the critical accounting estimates and judgements disclosures in relation to the allowance for expected credit losses in Note 14 to the Group and Company Financial Reports.

The Key Audit Matter

Allowance for expected credit losses is a key audit matter due to the significance of the loans and advances balances to the financial statements and the inherent complexity of the Company and Group's Expected Credit Loss models (ECL models) used to measure ECL allowances. These models are reliant on data and a number of estimates including the impact of multiple economic scenarios and other assumptions such as defining a significant increase in credit risk (SICR).

AASB 9 *Financial Instruments* requires the Company and Group to measure ECLs on a forward-looking basis reflecting a range of economic conditions. Post-model adjustments are made by the Company and Group to address known ECL model limitations or emerging trends in the loan portfolios. We exercise significant judgement in challenging the economic scenarios used and the judgmental post-model adjustments the Company and Group applies to the ECL results.

Additional subjectivity and judgement has been introduced into the Group and Company's measurement of ECL due to the heightened uncertainty associated with the impact of the economic outlook to the Group and Company's customers, increasing our audit effort thereon.

The Company and Group's criteria selected to identify a SICR, such as a decrease in customer credit rating (CCR), are key areas of judgement within the Company and Group's ECL methodology as these criteria determine if a forward-looking 12 month or lifetime allowance is recorded.

Additionally, allowances for individually assessed wholesale loans exceeding specific thresholds are assessed by the Company and Group. We exercise significant judgement in challenging the assessment of specific allowances based on the expected future cash repayments and estimated proceeds from the value of the collateral held by the Company and Group in respect of the loans.

How the matter was addressed in our audits

Our audit procedures for the allowance for ECL included assessing the Company and Group's significant accounting policies against the requirements of the accounting standard. Additionally, our procedures included:

Testing key controls of the Company and Group in relation to:

- The ECL model governance and validation processes which involved assessment of model performance;
- The assessment and approval of the forward-looking macroeconomic assumptions and scenario weightings through challenge applied by the Company and Group's internal governance processes;
- Reconciliation of the data used in the ECL calculation process to gross balances recorded within the general ledger as well as source systems;

- Customer credit rating (CCR) for wholesale loans (larger customer exposures are monitored individually). This covered elements such as: approval of new lending facilities against the Company and Group's lending policies, monitoring of counterparty credit quality against the Company and Group's exposure criteria for internal factors specific to the counterparty or external macroeconomic factors, and accuracy and timeliness of CCR and security indicator (SI) assessments against the requirements of the Company and Group's lending policies and regulatory requirements;
- IT system controls which record retail loans lending arrears, group exposures into delinquency buckets, and re-calculate individual allowances. We tested automated calculation and change management controls and evaluated the Company and Group's oversight of the portfolios, with a focus on controls over delinquency monitoring.

We tested relevant General Information Technology Controls (GITCs) in relation to the key IT applications used by the Company and Group in measuring ECL allowances as detailed in the IT Systems and Controls key audit matter below.

In addition to controls testing, our procedures included:

- Re-performing credit assessments of a sample of wholesale loans controlled by the Company and Group's specialist workout and recovery team assessed as higher risk or impaired, and a sample of other loans, focusing on larger exposures assessed by the Company and Group as showing signs of deterioration, or in areas of emerging risk. For each loan sampled, we challenged the Company and Group's assessment of CCR and SI using the customer's financial position, the valuation of security, and, where relevant, the risk of stranded assets, to inform our overall assessment of loan recoverability and the impact on the credit allowance. To do this, we used the information on the Company's and Group's loan file and discussed the facts and circumstances of the case with the loan officer. Exercising our judgement, our procedures included using our understanding of relevant industries and the macro-economic environment and comparing data and assumptions used by the Company and Group in recoverability assessments to externally sourced evidence, such as commodity prices, publicly available audited financial statements and comparable external valuations of collateral held. Where relevant we assessed the forecast timing of future cash flows in the context of underlying valuations and approved business plans and challenged key assumptions in the valuations;
- Obtaining an understanding of the Company and Group's processes to determine ECL allowances, evaluating the Company and Group's ECL model methodologies against established market practices and criteria in the accounting standards;
- Working with our Credit risk specialists, we assessed the accuracy of the Company and Group's ECL model estimates by re-performing, for a sample of loans, the ECL allowance using our independently derived calculation tools and comparing this to the amount recorded by the Company and Group;
- Working with our economic specialists, we challenged the Company and Group's forward-looking macro-economic assumptions and scenarios incorporated in the Company and Group's ECL models. We compared the Company and Group's forecast GDP, unemployment rates, CPI and property price indices to relevant publicly available macro-economic information, and considered other known variables and information obtained through our other audit procedures to identify contradictory indicators;
- Testing the implementation of the Company and Group's SICR methodology by re-performing the staging calculation for a sample of loans taking into consideration movements in the CCR from loan origination and comparing our result to actual staging applied on an individual account level in the Company and Group's ECL model;
- Assessing the accuracy of the data used in the ECL models by checking a sample of data fields such as account balance and CCR to relevant source systems.

We challenged key assumptions in the components of the Company and Group's post-model adjustments to the ECL allowance balance. This included:

- Assessing post-model adjustments against the Company and Group's ECL model and data deficiencies identified by the Company and Group's ECL model validation processes, particularly in light of the significant volatility in economic scenarios;
- Comparing underlying data used in concentration risk and economic cycle allowances to underlying loan portfolio characteristics of recent loss experience, current market conditions and specific risks in the Company and Group's loan portfolios;
- Assessing certain post-model adjustments identified by the Group and Company against internal and external information;
- Assessing the completeness of post-model adjustments by checking the consistency of risks we identified in the loan portfolios against the Company and Group's assessment.

Assessing the appropriateness of the Company and Group's disclosures in the financial reports using our understanding obtained from our testing and against the requirements of the accounting standards.

SUBJECTIVE AND COMPLEX VALUATION OF FINANCIAL INSTRUMENTS HELD AT FAIR VALUE:

GROUP

- FAIR VALUE OF LEVEL 3 ASSET POSITIONS \$1,833m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 ASSET POSITIONS \$108,853m
- FAIR VALUE OF LEVEL 3 LIABILITY POSITIONS \$31m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 LIABILITY POSITIONS \$88,977m

COMPANY

- FAIR VALUE OF LEVEL 3 ASSET POSITIONS \$1,449m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 ASSET POSITIONS \$105,583m
- FAIR VALUE OF LEVEL 3 LIABILITY POSITIONS \$20m
- FAIR VALUE OF LEVEL 2 LIABILITY POSITIONS \$86,652m

Refer to the critical accounting estimates, judgements and disclosures of fair values in Note 19 to the Group and Company Financial Reports.

The Key Audit Matter

The fair value of the Company and Group's Level 3 and 2 financial instruments is determined by the Company and Group's application of valuation techniques which often involve the exercise of judgement and the use of assumptions and estimates.

In assessing this Key Audit Matter, we involved our valuation specialists to supplement our senior team members who understand the Company and Group's methods, assumptions and data relevant to their valuation of Financial Instruments.

The Company and Group's valuation of Level 3 and Level 2 financial instruments held at fair value is a Key Audit Matter due to:

The high degree of estimation uncertainty and potentially significant range of reasonable outcomes associated with the valuation of financial instruments classified as Level 3 where significant pricing inputs used in the valuation methodology and models are not observable.

The complexity associated with the Company and Group's valuation methodology and models of certain more complex Level 2 financial instruments leading to an increase in subjectivity and estimation uncertainty.

These factors increased the level of judgement applied by us and our audit effort thereon.

How the matter was addressed in our audits

Our audit procedures in relation to the valuation of financial instruments held at fair value included:

- Performing an assessment of the population of financial instruments held at fair value by the Company and Group to identify portfolios with a higher risk of misstatement arising from significant judgements over valuation either due to unobservable inputs or complex models.
- Testing the design and operating effectiveness of key controls relating specifically to these financial instruments, including those in relation to:
- Independent Price Verification (IPV), including completeness of portfolios and valuation inputs subject to IPV;
- model validation at inception and periodically, including assessment of model limitation and assumptions;
- review, approval and challenge of daily profit and loss by a control function;
- collateral management process, including review and approval of margin reconciliations with clearing houses; and
- review and approval of fair value adjustments (FVAs), including exit price and portfolio level adjustments.
- In relation to the subjective valuation of complex Level 2 and Level 3 financial instruments, with our valuation specialists:
- Assessing the reasonableness of key inputs and assumptions using comparable data in the market and available alternatives;
- Comparing the Company and Group's valuation methodology to industry practice and the criteria in the accounting standards.
- With the assistance of our valuation specialists, independently re-valuing a selection of financial instruments and FVAs of the Company and Group. This involved sourcing independent inputs from comparable data in the market and available alternatives. We challenged the Company and Group where our revaluations significantly differed from the Company and Group's valuations.
- Assessing the appropriateness of the Company and Group's disclosures in the financial reports using our understanding obtained from our testing and against the requirements of the accounting standards.

CARRYING VALUE OF INVESTMENT IN PT BANK PAN INDONESIA (PT PANIN) (Group \$1,318m)

Refer to the critical accounting estimates, judgements and disclosures in Note 27 to the Group Financial Report.

The Key Audit Matter

The carrying value of the Group's investment in associate, PT Panin, is a key audit matter as:

- The investment is equity accounted as an associate and where indicators of impairment are identified the recoverable amount must be assessed. This involves judgement and consideration of valuation models given historical volatility in the market price of the shares and limited liquidity in the market for the shares. Impairment has been recognised in prior periods.
- The Group's impairment assessment identified that the Group's investment in associate, PT Panin, experienced a significant increase in the quoted share price during the period. At 30 September 2022, this indicated a value greater than its carrying value, indicating a possible reversal of previous impairment under accounting standard requirements.
- We critically evaluated the Group's conclusion not to reverse the impairment losses recorded against the investment in PT Panin in prior periods. This required analysis of the market and comparison against the Group's value in use modelled outcome and other fair value approaches.
- We focused on critically evaluating the Group's judgement in relation to key assumptions for assessing the recoverable amount, including:
 - The nature of alternative valuation methodologies;
 - Forecast earnings, forecast growth rates and terminal growth rates – the Group's model is highly sensitive to small changes in these assumptions;
 - Discount rates – these are complicated in nature and vary according to the conditions and environment the associate investment operates in.
- We involved our valuation specialists to supplement our senior team members in assessing this key audit matter.

How the matter was addressed in our audit

Working with our valuation specialists, our procedures included:

- Considering the appropriateness of the recoverable amount assessment used by the Group to conclude the carrying value of the Group's investment in associate, PT Panin, is supportable;
- Understanding the features of the PT Panin stock and the drivers of the recent significant increase in fair value indicated by reference to the quoted share price. This included analysis of the volatility of movements, the nature and size of the Group's shareholdings and the volumes of trading of the limited free float of shares;
- Critically evaluating other fair valuation approaches and comparing this to the quoted share price value, and the Group's value in use outcome;
- Considering the appropriateness of the value in use valuation method applied by the Group against the requirements of the accounting standards. This included:
 - Assessing the integrity of the model used, including the accuracy of the underlying calculation formulas;
 - Assessing the Group's key assumptions used in the model, such as, discount rates, forecast earnings, forecast growth rates and terminal growth rate by comparing to external observable metrics, historical experience, our knowledge of the markets and current market practice;

- Independently developing a discount rate estimate or range considered comparable using publicly available market data for comparable entities, adjusted for factors specific to the investment and the market and industry it operates in;
- Comparing the forecast earnings contained in the model to broker consensus reports, and released financial results;
- Assessing the accuracy of previous forecasts to inform our evaluation of current forecasts incorporated in the model;
- Considering the sensitivity of the model by varying key assumptions, such as, discount rates and terminal growth rates, within a reasonable possible range. We did this to identify those assumptions at higher risk of bias or inconsistency in application and to focus our further procedures.
- Assessing the recoverable amount at the reporting date against the recoverable amount of the investment when it was last impaired to critically assess reversal of previous impairment losses;
- Assessing the disclosures in the financial report using our understanding obtained from our testing and against the requirements of the accounting standards.

PROVISIONS FOR CUSTOMER REMEDIATION (Group \$662m; Company \$600m)

Refer to the critical accounting estimates, judgements and disclosures in Notes 23 and 33 to the Group and Company Financial Reports.

The Key Audit Matter

The Company and Group have recognised provisions in relation to certain customer remediation activities arising from both internal and external investigations and reviews.

Provisions for customer remediation activities is a key audit matter due to the judgements required by us in assessing the Company and Group's determination of:

- The completeness of the population of matters requiring remediation;
- The existence of a present legal or constructive obligation arising from a past event, considering the conditions of the event against the criteria in the accounting standards;
- Reliable estimates of the remediation amounts which may be paid arising from investigations and legal actions, including estimates of related costs; and
- The potential for legal proceedings, further investigations, and reviews from their regulators leading to a wider range of estimation outcomes for us to consider.

How the matter was addressed in our audits

Our audit procedures for customer remediation provisions included:

- Obtaining an understanding of the Company and Group's processes and controls for identifying and assessing the impact of the investigations into customer remediation activities;
- Enquiring with the Company and Group regarding ongoing legal, regulatory and other investigations into past activities which may require remediation;
- Conducting independent discussions on significant matters with external legal counsel;
- Reading the minutes and other relevant documentation of the Company's Board of Directors, Board Committees, various management committees, and attending the Company's Audit and Risk Committee meetings, for consistency to the basis used to estimate the provision;
- Inspecting correspondence with relevant regulatory bodies and comparing the status and positioning with the basis for estimation used by the Company and Group;

- For a sample of individual customer remediation matters, evaluating the basis for recognition of a provision and associated costs against the requirements of the accounting standards and for consistency with the Group and Company's policies. We did this by obtaining an understanding of the matter and its status and independently assessing this against the recognition requirements of the accounting standards;

For a sample of individual customer remediation matters:

- Assessing and challenging the methods, data and assumptions used by the Company and Group to provide for customer remediation matters;
- Sample checking data accuracy to underlying systems;
- Performing model integrity checks;
- Testing the accuracy of historical remediation provisions by comparing to actual payments. We used this knowledge to challenge the Group's and Company's current estimates and to inform our further procedures.
- Testing completeness by evaluating where exposures may have arisen based upon our knowledge and experience of broader industry matters, the Company and Group's documentation and the current regulatory environment. We also checked the features of these exposures against the criteria defining a provision or a contingency in the accounting standards;
- Assessing the appropriateness of the Company and Group's conclusions against the requirements of Australian Accounting Standards where estimates were unable to be reliably made for a provision to be recognised;
- Evaluating the related disclosures using our understanding obtained from our testing and against the requirements of Australian Accounting Standards.

IT SYSTEMS AND CONTROLS

The Key Audit Matter

As a major Australian bank, the Company and Group's businesses utilise many complex, interdependent Information Technology (IT) systems to process and record a high volume of transactions. The controls over access, changes to and operation of IT systems are key to the recording of financial information and the preparation of financial reports which provide a true and fair view of the Company and Group's financial positions and performance.

The IT systems and controls, as they impact the financial recording and reporting of the Company and Group's transactions, is a key audit matter as our audit approaches could significantly differ depending on the effective operation of the Company and Group's IT controls. We work with our IT specialists as a core part of our audit team.

How the matter was addressed in our audits

Our testing focused on the technology control environments for key IT applications (systems) used in processing significant transactions and recording balances in the general ledgers, and the automated controls embedded within these systems which link the technology-enabled business processes. Working with our IT specialists, our audit procedures included:

- Assessing the governance and higher-level controls across the IT environments, including those regarding policy design, policy review and awareness, and IT Risk and cyber security management practices;
- Design and operating effectiveness testing of key controls across the user access management lifecycle, including how users are on-boarded, reviewed for access levels assigned, and removed on a timely basis from key IT applications and supporting infrastructure. We also examined the management of privileged roles and functions across relevant IT application and the supporting infrastructure;

- Design and operating effectiveness testing of key controls for IT change management including authorisation of changes prior to development, testing performed and approvals prior to migration into the production environment of key IT applications. We assessed user access to release changes to IT application production environments across the Company and Group and whether access was commensurate with their job responsibilities;
- Design and operating effectiveness testing of key controls used by the Company and Group's technology teams to restrict access to and monitor system batch job schedules;
- Design and operating effectiveness testing of key automated business process controls including those relating to enforcing segregation of duties to avoid conflicts from inappropriate role combinations within IT applications. Our testing included:
 - Configurations to perform calculations, mappings and flagging of financial transactions, and automated reconciliation controls (both between systems and intra-system); and
 - Data integrity of key system reporting used by us in our audit to select samples and analyse data used by the Company and Group to generate financial reporting.

OTHER INFORMATION

Other Information is financial and non-financial information in Australia and New Zealand Banking Group Limited's annual reporting which is provided in addition to the Financial Reports and the Auditor's Report. The Directors are responsible for the Other Information.

Our opinions on the Financial Reports do not cover the Other Information and, accordingly, we do not express an audit opinion or any form of assurance conclusion thereon, with the exception of the Remuneration Report and our related assurance opinion.

In connection with our audits of the Financial Reports, our responsibility is to read the Other Information. In doing so, we consider whether the Other Information is materially inconsistent with the Financial Reports or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated.

We are required to report if we conclude that there is a material misstatement of this Other Information, and based on the work we have performed on the Other Information that we obtained prior to the date of this Auditor's Report, we have nothing to report.

RESPONSIBILITIES OF THE DIRECTORS FOR THE FINANCIAL REPORTS

The Directors are responsible for:

- preparing the Financial Reports that give a true and fair view in accordance with *Australian Accounting Standards* and the *Corporations Act 2001*
- implementing necessary internal controls to enable the preparation of a Financial Report that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error
- assessing the Group and Company's ability to continue as a going concern and whether the use of the going concern basis of accounting is appropriate. This includes disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless they either intend to liquidate the Group and Company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

AUDITOR'S RESPONSIBILITIES FOR THE AUDITS OF THE FINANCIAL REPORTS

Our objective is:

- to obtain reasonable assurance about whether each of the Financial Reports as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error; and
- to issue an Auditor's Report that includes our opinions.

Reasonable assurance is a high level of assurance but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error. They are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the Financial Reports.

A further description of our responsibilities for the audits of the Financial Reports is located at the Auditing and Assurance Standards Board website at: https://www.auasb.gov.au/admin/file/content102/c3/ar1_2020.pdf. This description forms part of our Auditor's Report.

REPORT ON THE REMUNERATION REPORT

In our opinion, the Remuneration Report of Australia and New Zealand Banking Group Limited for the year ended 30 September 2022 complies with

Section 300A of the Corporations Act 2001.

DIRECTORS' RESPONSIBILITIES

The Directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with *Section 300A of the Corporations Act 2001.*

OUR RESPONSIBILITIES

We have audited the Remuneration Report included in pages 62 to 103 of the Directors' report for the year ended 30 September 2022.

Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with *Australian Auditing Standards.*

/s/KPMG

/s/Martin McGrath
Partner

Melbourne
26 October 2022

[前へ](#)